

①

中世和歌研究

安田徳子 著

和泉書院

序

和歌史を言う時、万葉・古今・新古今という三集を和歌のそれぞれの時代の達成の姿と捉え、これを基準として史的展開を把握することが多い。その場合、中世和歌は新古今集をその達成の頂点と捉え、以降の和歌は、その亜流、あるいは末流的存在として、大した評価を得ないできた。確かに新古今以降の和歌には、それまでに確立されてきた和歌の伝統を守り、継承しようとする意識が強く働いていた側面はあった。しかし、そうした状況の中でも、やまとうたは人のこころをたねとしてよるづのことはとぞなれりける、世中にある人ことわざしげきものなれば、心におもふことを見るものきくものにつけていひいだせるなり（「古今集」仮名序）

という和歌の本質は追及され続けてきたのだと思う。歌人の「心」に発するものが時代とともに変質することは否めない。さまざまな知識や時代性が歌人たちの心にそれぞれの時代の発想を持ち込んだ。そうした心を通して詠み出されてくる歌は、自ずと異なった主張と表現を持つてくる。

武士が台頭し政権を獲得した後、斜陽化した貴族を中心とした和歌文学が、強く過去への憧憬を持つことは当然の成り行きであり、和歌文学の伝統を守るべく保守的活動に動くのも仕方のないことであった。しかし、それとて、時代の変化を考えれば、過去の再生などということは不可能なことであり、その時代なりの変質を遂げた当代の和歌が詠まれていたはずである。さらに、詠み出された歌の量を考えると、むしろ時代とともに増大しているのだから、和歌に対する関心も熱意も大きくなっていったと見るべきではなからうか。達成度という点で見れば、不十分なものも多く、鑑賞に堪え得る歌の少ない時代もあるが、玉葉・風雅両集を生み出した京極派和歌のように、独

自の世界を詠み出している時代もあるのである。

「新古今集」という命名がすでに「古今集」を意識した名であり、過去を振り返る意識は、すでにこの時代からあった。こうした意識が和歌に表れてきたのは何時か、この時点の中世和歌の一つの出発点と見ることもできよう。したがって、これを追及することも重要な問題であるが、ともあれ、「新古今集」はこうした意識を踏まえつつ、新古今歌風と称される新たな歌風を生み出した。そして、新古今以後、承久の乱が起こり、後鳥羽院をはじめ三上皇が配流となるという一大事件によって、朝廷と幕府の関係をはじめ、社会の枠組みが大きく変化した。それにとともに、歌人たちの内面にも陣容にも変化が生じ、歌壇の枠組みも歌の質も変わっていくことになった。さらに時代が下って、京極派和歌が力を得てくると、その独自の世界に注目が集り、研究においても鑑賞においても、多くの言及がなされているが、鎌倉中期の和歌については、言及されることが少ない。しかし、この鎌倉中期こそ、新古今時代と京極派和歌の中間にあつて、両者を繋いでいるのだと思う。新古今以後の和歌の変容を見ること、これが京極派和歌を生み出してくる源泉に出会うことでもあると思う。ひいては、新古今以後の和歌の流れの方向を見ることでもあると思う。

本書はこうした思いを抱きつつ、ささやかながら鎌倉中期和歌の実態を明らかにしようと試みたものである。

まず、第一章で、中世的な和歌表現の特徴の一端を明らかにしようとして試みた。中世和歌の特徴を簡単にいうことは勿論できないが、題詠という詠作方法の発達は中世和歌の発達と期を一にしており、題詠は中世的和歌表現を育んだ土壌と考えられる。また、古代から詠み続けられた歌語や歌材においても、時代によってその捉え方や表現が異なるので、これを通史的に見ることから中世和歌への展開を考察した。これによって明らかになることは、中世和歌において、独自の表現を達成したのは、新古今時代と京極派の時代であつて、この二つの時代を繋ぐ鎌倉中期の和歌は、歌風や表現においてはやはり独自の達成を得られていなかったということである。したがって、鎌倉中

期の和歌は、質的な達成を迫るのではなく、撰集や歌壇活動などの面から追及すべきものである。

こうした前提に立つて、第二章では、鎌倉中期の後嵯峨院時代の和歌に焦点を当て、まず、後嵯峨院時代をもっともよく反映していると思われる勅撰集「続古今集」を採り上げた。また、私撰集の撰集は、この時期目立った活動を見せた反御子左派の一つの特徴と思われるので、その中で最も大きい集である「万代集」及びこの時代の和歌活動のいくつかについて考察を加えた。さらに、この時代の代表歌人の一人で、まさにこの時代を生き抜いた歌人九条基家の生涯を歌壇の動向に合せて検討した。新古今時代に続くこの時代には、和歌の伝統を継承する意識が非常に強く、「歌の家」意識の急速な発達が認められる。御子左・反御子左の流派の対立も、和歌の伝統を正しく継承しているかが問題となった。こうした意識が歌の集成や秀歌の撰定といった和歌活動を刺激し、活発な撰集活動を助長したと思われる。「歌の家」意識は、これ以降の和歌においては常に中心にあつた問題であり、後嵯峨院の時代は中世和歌の流れを決定付けた一つの分岐点ということができると思う。前にも触れた如く、歌風の面では大した達成は見られないが、基家の晩年の歌や宗尊親王の歌には、次に続く京極派の萌芽ともいうべきものがあり、新しい展開が準備されていた時代とも言えよう。

後嵯峨院時代以降の和歌は一段と伝統継承の意識を強め、歌道家の頂点に立つ御子左家内の分裂を中心に歌壇の動向は展開した。その中で、後嵯峨院時代に続く弘安年間頃から活躍を始めた京極派の和歌は、京極為兼を中心に顕著な活躍を見せ、歌風の面でも独自の達成をみせた。その成果の一つが「玉葉集」であった。第三章では、その京極派の和歌を中心に、後嵯峨院以後の時代の和歌について少々の検討を加えた。

猶、本書では、特別な場合を除いて、和歌の引用は「新編国歌大観」、歌論書は「日本歌学大系」を用いた。但し、「私家集」については、必要に応じて「私家集大成」を用いた。これ以外を用いた場合はその都度示した。

目
次

序

第一章 中世的和歌表現の形成

第一節 旅歌の変遷

- 一、実詠から題詠へ―羈旅歌の変容―
- 二、旅人のいる風景―中世的表現の形成―
- 三、「新古今和歌集」羈旅部の構造

第二節 四季歌材の変遷

- 一、歌語「かすみ」の成長―四季感と色彩感―
- 二、「かすみ」詠の変遷―和歌表現と漢詩―
- 三、「藤」詠の変遷

1、上代から平安期へ

2、中世の「藤」詠

四、「春雨」詠の変遷

1、上代から平安期へ	六六
2、中世の「藤」詠	二四
四、「春雨」詠の変遷	二六
三、「藤」詠の変遷	六六
二、「かすみ」詠の変遷―和歌表現と漢詩―	七四
一、歌語「かすみ」の成長―四季感と色彩感―	五八
三、「新古今和歌集」羈旅部の構造	四四
二、旅人のいる風景―中世的表現の形成―	三三
一、実詠から題詠へ―羈旅歌の変容―	三
第一節 旅歌の変遷	三
第一章 中世的和歌表現の形成	一

第二章 後嵯峨院時代の和歌

第一節 歌集研究

一、「統古今和歌集」研究

- 1、「統古今和歌集」の撰集について
- 2、「統古今和歌集」の性格―政教性について―
- 3、「統古今和歌集」賀部について

二、「万代和歌集」研究

- 1、「万代和歌集」の伝本
- 2、「万代和歌集」の成立と撰者
- 3、「万代和歌集」の歌人構成
- 4、「万代和歌集」と「万葉集」
- （付）「人麿集」の伝来と「万代和歌集」
- 5、「万代和歌集」と勅撰和歌集
- 6、「万代和歌集」と「栄花物語」

1、「統古今和歌集」の撰集について	一五
2、「統古今和歌集」の性格―政教性について―	一七〇
3、「統古今和歌集」賀部について	一九〇
二、「万代和歌集」研究	二〇九
1、「万代和歌集」の伝本	二〇九
2、「万代和歌集」の成立と撰者	二二三
3、「万代和歌集」の歌人構成	二四三
4、「万代和歌集」と「万葉集」	二五八
（付）「人麿集」の伝来と「万代和歌集」	二七八
5、「万代和歌集」と勅撰和歌集	二九三
6、「万代和歌集」と「栄花物語」	三〇四
第一節 歌集研究	一五
第二章 後嵯峨院時代の和歌	一五

(付) 「万代和歌集」入集の一無名歌人―資子内親王―	三四五
第二節 歌合・百首歌・秀歌撰研究	三六七
一、「建長三年九月十三夜影供歌合」研究	三六七
二、「弘長百首」研究	三九四
三、「新統歌仙」翻刻と研究	四一五
第三節 歌人研究	四五一
一、九条基家研究	四五一
1、青年期―仁治年間まで―	四五一
2、壮年期―文永三年まで―	四九二
3、老年期―「統古今和歌集」成立以降―	五二四
二、「新撰六帖題和歌」の為家詠	五三七
第三章 後嵯峨院時代以降の和歌	五五三
第一節 京極派和歌研究	五五五
一、「玉葉和歌集」の巻頭部	五五五

二、「玉葉和歌集」の為兼詠	五六八
三、京極為兼の歌論―空海の詩論との関わり―	五八七
第二節 中世和歌資料紹介	六〇四
一、「いさよひ物語」翻刻と研究	六〇四
結章 勅撰和歌集の撰集における鎌倉中期	六一九
あとがき	六四三
本書索引	八〇〇(一)
人名索引	八七九(二)
書名(事項)索引	八六五(六)
初句索引	八五五(二六)
漢詩索引	八三七(四四)
付録	八三四(四七)
万代和歌集副文献資料一覽	八三三(四九)
玉葉和歌集副文献資料一覽	七三七(二五四)

第一章 中世的和歌表現の形成

第一節 旅歌の変遷

一、実詠から題詠へ——羈旅歌の変容——

和歌の詠出される契機はさまざまであるが、日常的空間から別の空間へ移動する旅は、歌人達に特異な体験や刺激を与え、多くの詠歌を生み出してきた。これらは「万葉集」以来、「羈旅歌」あるいは「旅歌」と呼ばれ、「古今集」以後も、四季歌や恋歌とは異なったコンテクストの詠として認識されてきた。古い時代においては、和歌はやまとうたは人のこのころをたねとしてよろづのことはとぞなれりける、世中にある人ことわざしげきものなれば、心におもふことを見るものきくものにつけていひいだせるなり、

と、「古今集」仮名序にも言うように、詠者の遭遇した実体験によって、沸き上がってくる心の動きが詠じられるのが普通であった。したがって、旅歌にしても詠者に分類意識があったわけではないが、旅は他者と簡単には共有できない独自の体験であることが多かったため、自ずと特殊な詠歌と認識されたのであろう。

それが、平安期の後半から題詠歌が発達して、詠者の体験とは直接関わらない情況で一首が詠じられるようになった。これによって和歌は、分類意識が先行した情況で詠まれることが多くなり、大きな変化が生じた。旅中の体験による心情表現が中心である旅歌においては、この変化は特に顕著であったと思われる。本項では、この実詠から題詠への変化に焦点を当てて考察を加えたいと思う。

(一)

冒頭にも述べた如く、旅歌は古くから盛んに詠じられているが、本項の目的である実詠と題詠の問題を考えるには、勅撰集の旅歌を所収する巻を利用して通史的に見てゆくのがある効だと思われるので、これをもとに論を進めたい。勅撰集では、旅に関わる歌は、主に「羈旅」「離別」巻に収められているが、旅中の詠は主に前者の歌であるので、これを見てゆく。

さて、勅撰集中に見られる羈旅歌が、すべて羈旅巻、ないしは旅巻に収められているわけではないが、これを見ることが概ねの傾向はわかるので、各集の入集状況をまず示しておく。

〔表I〕勅撰集羈旅歌一覽

集名	総歌数	巻名	歌数	実詠	題詠	屏風	題不知	備考
古今	1100	羈旅	16	13	0	0	3	離別41
後撰	1425	羈旅	18	17	0	0	1	離別46
拾遺	1351	羈旅	36	10	0	1	2	羈旅欠別53
後拾遺	1218	羈旅	36	34	1	0	1	別39
金葉	665	羈旅	65	1	0	0	0	羈旅欠別16
詞花	415	羈旅	45	0	0	0	0	羈旅欠別15
千載	1288	羈旅	8	14	0	0	1	離別22
新古今	1978	羈旅	10	23	53	2	16	離別39

新勅撰	統後撰	統古今	統拾遺	新後撰	玉葉	統千載	統後拾遺	風雅	新千載	新拾遺	新後拾遺	新統古今
1374	1371	1915	1459	1607	2800	2143	1353	2211	2366	1920	1554	2144
8	19	10	9	8	8	8	9	9	8	9	10	10
羈旅	羈旅	羈旅	羈旅	羈旅	旅	羈旅	羈旅	旅	羈旅	羈旅	羈旅	羈旅
46	55	87	63	55	143	102	44	61	58	86	61	92
19	23	24	23	11	46	32	2	17	11	7	3	10
21	25	53	23	30	80	38	25	29	28	57	30	65
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	7	10	17	14	17	32	17	15	19	22	28	17
離別欠含別	離別欠含別	離別38	離別欠含別	離別21	離別欠含別	離別欠含別	離別29	離別欠含別	離別27	離別22	離別22	離別33

※「後撰集」は離別羈旅で一巻をなす。()内は別巻に含まれる羈旅歌、新勅撰・統後撰・統拾遺・玉葉・統千載・風雅の六集は羈旅(旅)巻に離別を含む。また、「金葉集」については二度本を用いた。「屏風」としたのは、屏風歌・障子歌など絵に付された歌をさす。

右の表を見ると、旅歌における題詠の伸長は「千載集」からで、しかも、それが羈旅歌の歌数の伸長と一致していることがわかる。実詠歌がほとんどを占める「詞花集」までは、羈旅歌が離別歌より少なく、旅中の詠より、旅

立ちの別れを詠じた歌に関心が高かった。ところが、題詠が数多く現れる「千載集」以後は、逆に羈旅歌の方が離別歌より多くなり、旅中の詠に関心が移ったことがわかる。このことは巻の存否においても裏付けることができる。「千載集」以前は離別部が常に存し、羈旅部が欠けているのに、「千載集」以後の集においては、逆に羈旅部が常に存し離別部を欠く集があるのである。さらに、離別歌を見ると、「千載集」以後も羈旅歌ほど題詠の歌数が増加していないことが知られる。これは、旅歌が題詠を契機として、離別を中心とする詠から旅中の心情を詠ずる詠へと変化したことを示している。題詠の発達が、旅中の詠、羈旅歌の成長を促したと考えられるのである。これらのことを念頭に(二)では個々の詠を検討する。

(二)

まず、実詠の羈旅歌からみてゆく。ここで、「実詠」と分類した詠は、詠者の旅の体験を契機として詠じられたと伝える歌である。一首の詠作事情が史実であるか否かを問題とするのではないので、必ずしも適切な表現ではないかもしれないが、「題詠」に対立する語として「実詠」と呼ぶことにする。

もろこしにて月を見てよみける

安倍仲麿

1 あまの原ふりさけ見ればかすがなるみかさの山にいでし月かも(古今集断)

この歌は、むかしなまをもちこしにものならはしにつかはしたりけるに、あまたのとしをへてえかへりまうでござりけるを、このくにより又つかひまかりいたりけるにたくひてまうできなむとていでたちけるに、めいしうといふ所のうみべにてかのくにの人むまのはなむけしけり、よるにかりて月のいとおもしろくさしいでたりけるを見てよめるとなむかたりつたふるおきのくにながされける時に舟にのりていでたつとて、京なる人のもとにつかはしける

小野たかむらの朝臣

2 わたのはらやそしまかけてこぎいでぬと人にはつげよあまのつり舟(古今集断)

この二首は「古今集」羈旅部の巻頭に置かれたもので、よく知られた旅歌である。まず、1の例は、詞書によると安倍仲麿が唐土において詠んだ詠である。さらに左注によって、仲麿が帰国に際して見送りの唐人の前で詠んだと伝えられた詠と知られる。仲麿は養老元(七二七)年に吉備真備・僧玄昉らと留学生に選ばれ、遣唐使とともに入唐して以来、玄宗皇帝に仕え重用された。天平勝宝五(七五三)年帰国の途に着いたが、舟が難破して帰れず、ついに唐土に没したという。とすれば、この歌は誰が語り伝えたかわからないが、この帰国を志した時の詠ということになる。「古今集」の伝えるところを疑う論もあるが、今ここで、この一首の詠作事情の正否を論ずるつもりはない。ここでは、この詠が羈旅歌として「古今集」に収められていることを問題としたいのである。この詠が羈旅歌として認められるのは、詞書と左注が詠者の旅中の詠作の事情を伝えていることによるのである。すでに指摘もあるように、「あまの原ふりさけ見れば」あるいは「春日なるみかさの山」は「万葉集」に何例も見出せる常套句とも言えるべきもので、詞書を抜きにして考えれば、必ずしも旅の詠とは読めない。単に眼前の景を詠じた歌とも読み得る一首である。詞書だけでも一応旅歌としての事情は理解できるが、左注の詳細な説明によって、一首の意は一段と具体性を増し、唐土ではるか故国を思いやる仲麿の切ない思いが伝わるのである。この詠は、安倍仲麿の帰国に際しての体験を通して、詠者の旅の経緯の上においてのみ、羈旅歌としての表現が可能になっているのである。

次に2の例を見ると、これは、小野篁が承和元(八三四)年遣唐副使に任せられたが、一度にわたる渡航失敗の後、船を替えられたことを不満として乗船を拒否して嵯峨天皇の怒りを買って、隠岐島に流された時の詠である。この一首は、詞書なしでも離別の悲しみを詠じたものであることは伝わる。しかし、この詠も、詞書の説明によって、

篁の、流罪という悲痛な体験を契機として詠じたものであることが知られると、表現に切実感が増し、篁の悲痛な心情が伝わってくる。この一首においても、流罪という詠者篁の特異な状況がこの詠の旅歌としての表現を活きたものにしていくのである。

このように、羈旅の実詠歌では、詠者の旅中の体験や事情が一首の表現に深く関わっており、その経緯や状況を無視しては一首の表現は成り立たないと言ってよからう。したがって、これらの実詠歌においては、旅歌の詠まれた状況を詞書によって示しておくことは、一首を旅歌として成り立たせるために必要だったことになる。ちなみに、「古今集」「後撰集」では、「題しらず」の詠を除いてすべて実詠で、詠者の詠作時の旅の事情が詞書によって記されている。これらの詠では、詠者自身がそのまま一首の主体をなしており、旅の時空も現実の時間や空間と直接結びついているのである。ほとんどの歌中か詞書に詠者の旅する土地の名が示されているが、これらの土地は、例えば「古今集」の一六首に見えるものを挙げても、ほとんど同じ地名はなく、いわゆる名所と呼ばれる限られた場所だけが羈旅歌の場ではない。実詠の旅歌の場は、詠者の現実と関わる土地なのである。

(三)

ところで、「拾遺集」の旅歌には、障子歌一首を見出すことができる。障子歌や屏風歌は、貴権から依頼された歌人達が、障子や屏風を絵と共に飾るために詠じた歌である。

恒徳公家の障子に

かねもり

3しほみてるほどにゆきかふ旅人やまなのはしとなづけそめけん(拾遺集²)

この詠は、詞書によれば、平兼盛が恒徳公藤原為光家の障子のために詠んだものであるが、一首の内容は遠江国浜名橋を見た旅人の印象である。おそらく、この障子には浜名橋とそこに行く旅人達が描いてあり、詠者はそれを念

頭にこの詠を詠んだのであろう。したがって、詠者は、描かれた絵によって、虚構の旅人となり、架空の旅の体験を詠じているのであって、この時詠者が実際に旅にあるわけではない。この詠は詠者の旅の体験とは直接関わっていないのである。この詞書に示す詠作の事情は、前述の実詠歌のように詠者の旅の体験ではないし、詠歌の内容ともほとんど関わっていない。祝言事など屏風や障子の制作の事情によって、詠歌の内容も規制されたであろうから、何れの家何の障子の詠といふことは多少は問題であろうが、少なくとも、詠作の場と詠歌中の旅とは直接の関わりを持たない。この詠においては、詠者が旅を体験していたかも知れないが、障子に描かれた絵によって、旅人の体験を虚構して詠じているだけである。本論では、この旅人を詠者と区別して詠歌主体と呼び、詠作の場と作品内の旅の場を区別して詠歌の場と呼んでおくことにする。

しなののみさかのかたかきたるゑに、そのはらといふ所に、たび人やどりてたちあかしたる所を

藤原輔尹朝臣

4たちながらこよひはあけぬそのはらやふせやといふもかひなかりけり(新古今集³)

これは「新古今集」の羈旅歌中の一首であるが、「輔尹集」にもほとんど同じ詞書で収められており、詠まれたのは3と同時代であろう。詞書に「絵」とあるので、おそらくこれも屏風か障子の絵を見て詠んだものと思われるが、この場合詞書には、何時如何なる状況で制作されたものかは記されず、描かれた絵の内容だけが示されている。詠作の場が詠歌にとってあまり問題でないことを示している。家永三郎氏の「上代倭絵年表」によれば、屏風や障子の絵には四季・月次が多いが、他に「国国の名たかきところを御屏風の絵にかかせ給ひて」(信明集3、17)といった名所を描いたものや、四季・月次にも名所と組み合わせさせた絵、あるいはその一場面に「旅人の林の辺にやすみて郭公きく」(貫之集訓・東三条のみこの、清和の七のみこの宮す所の八十賀せらるる時屏風の歌)の如く、山野や田舎に旅人を描いた絵があり、こうした場面を旅先の地と見て、詠者はそこを旅する旅人に同化して羈旅歌を詠じた。

障子歌や屏風歌においては、詠者と詠歌の場は位相を異にしており、詠者は現実に旅しているのではなく、旅人としての詠歌主体が描かれた絵によって虚構されるのである。しかし、絵が提供するのは視覚的一場面であり、旅人の体験や旅の行程をも含んだ旅の場を提供することは不可能であったから、詠者が詠歌主体の旅をほとんど創造して詠じるほかなかった。したがって、羈旅歌としての表現は、歌の内での完結性が高くなり、詞書も旅の事情を説明するものではなく、3・4のように詠作の場や絵を説明するものとなり、詞書の持つ比重はかなり軽いものとなった。

このように、屏風歌や障子歌は、作者の実体験と詠作を切り離し、詠者と詠歌主体を区別した点で、羈旅歌の表現在変化をもたらした。

(四)

さて、羈旅部の題詠歌は「後拾遺集」に一首見出せるのが最も早い。

つづくにくだりてはべりけるに旅宿遠望心をよみ侍ける

良運法師

5わたのべやおほえのきしにやどりしてくもみにみゆるいこま山かな(後拾遺集3)

この詠は、「旅宿遠望」の題で詠まれたものではあるが、詠者は現に摂津国に旅しており、その旅先での実体験に基づいた詠と思われる。しかし、詠者は現実の旅を題の視点から捉え直して詠じているのであって、前述した「古今集」の例のような実詠に比べると、「旅宿遠望」の題によって詠者の旅は一般化され、個人的な事情は捨棄されている。まさに、実詠と題詠の過渡的な様相を示しているといえることができる。

さらに、「後拾遺集」には、羈旅部の詠ではないが旅をテーマとした題詠を捜すと、

八月ばかりに殿上ののをのこどもをめしうたよませ給けるに旅中聞雁といふころを

御製

6さしてゆくみちもわすれてかりがねのきこゆるかたに心をぞやる(後拾遺集3)

旅宿のゆきといふ心をよめる

津守国基

7ひとりぬるくさのまくらはさゆれどもふりつむゆきはらはでぞみる(同集)

などの詠も見られる。前者は、詞書によれば「旅中聞雁」の題で詠まれたものであるが、詠作の場は殿上であって、詠者の旅中の詠ではない。詠者は旅人である詠歌主体を創造してこの詠を詠んでいる。題には「旅中聞雁」とあるのみであるから、この旅人の旅の行程も事情も詠者にはわからない。したがって、雁の声を聞いて心を砕く旅人の心情の背景を知ることができないので、この詠では、故事によって形成された雁の声の持つイメージに基づいて、故郷を懐く孤独な気分を表現しているのであって、個人的な旅の事情は問題ではないのである。後者は「旅宿雪」の題が詞書に示されているだけで、詠作の場は記されていない。「国基集」にも見えるが、やはり詠作の場は示されていない。6のように、題詠では多くの場合、詠者と詠作の場は詠歌の場とは位相を異にしており、一首にとつて、詠作の場が何処であったかを明らかにする必要がないのである。

また、7の「旅宿雪」の題も6の「旅中聞雁」同様、具体的な詠歌の場についても何も示していない。7で、雪降る中孤独な一夜を明かす旅人の旅の場は、詠者の創造の内であって現実ではないのである。このように6も7も、旅人である詠歌主体は勿論、旅する場所や事情など詠出に必要な要素の大部分を、詠者は内に創造しなければならなかった。しかも、それは特異な実体験に基づくものではないから、誰の内にも容易に存在し得るような、一般的な旅のイメージであって、個人的・個別的な旅の叙情ではない。題は詠者に創造の僅かな枠組みを与えているに過ぎない。したがって、この題が一首を支える比重は屏風歌の絵よりはるかに少ないものであったと言えよう。

このように、旅をテーマとした題詠は、「後拾遺集」から見出すことができ、「金葉集」にも四首見えるが、羈旅歌において題詠が主流をなしたのは、やはり題詠が羈旅部の過半数を占めた「千載集」以後ということができる。「千載集」羈旅部の題詠三三首の内、前項の7の如く、詞書には題だけで詠作の場を示さないものが一〇例もあり、詠作の場と詠歌世界の断絶が明瞭に読み取れる。

法性寺入道前太政大臣、内大臣に侍りける時、関路月といへるころをよみ侍りける

中納言師俊

8 はりまぢやすまのせきやのいたびさし月もれとてやまばらなるらん(千載集題)

月前旅宿といへるころをよめる

藤原基俊

9 あたら夜をいせのはま萩をりしきていも恋しらにみつる月かな(同題)

この二首は、羈旅部冒頭部分に収められた題詠歌である(巻頭歌は「題しらず」、この二首は二・三首目である)。これは、詞書によれば、法性寺入道藤原忠通が内大臣であった時催した歌会で、8は「関路月」、9は「月前旅宿」という題で詠じられたものだが、詠作の場と詠歌の場は勿論関わっていない。詠作の場を示すのは、撰集においては、詠歌との関わりというより、歌壇の様相や主催者の威勢を示す政治的意味合いなどの方が大きかったと思われる。また、8も9も題は、やはり「後拾遺集」で見たと同様、具体的には旅について何も示していない。8・9の例ばかりでなく、「千載集」中に見える題を挙げてみても、

關路月 調月前旅宿 逆行路初雪 羈旅宿雁 調海辺時雨 詠独行関路 詠客衣露重 詠羈旅宿時雨
逆旅宿 詠関路曉月 詠羈中歲暮 (和、調、詠、調、詠、詠、詠、詠、詠、詠、詠、詠、詠、詠、詠、詠、詠、詠)

であって、具体的な旅の事情を示すものはないのである。これは、他の歌集や歌会などの題を調査しても共通している。

このように、羈旅歌の題は漠然とした要素だけを提供したのであって、詠者は各自にそれを発想の契機として独自の詠歌の場を創造することを要求されたのである。外から具体的な旅の事情が示されない以上、題詠の旅歌は詠者が題によって創造した旅の一場面以外に関わることはできなくなった。そうして詠出された歌は、その一首の内で旅歌としての表現は完結するしかなく、この旅歌の時空は外への広がりを持たない。すなわち、これらの詠には詠じられた瞬間があるだけで、旅の行程、足跡も予定もないのである。詠者の現実にいる都の時空に対して、それと連続しない異質な時空にある旅の一コマがあるだけである。したがって、題詠の羈旅歌では、詠者は、日常的時空から分断され隔離された詠歌の場に詠歌主体を創造し、それに同化せねばならなかった。この作業は、詠作において、詠者自身と詠歌主体の区別を明確にし、一首の詠出を主体的な創造活動として自覚させることとなった。こうして、屏風歌や障子歌などによって、詠作の場と詠歌の場を切り離された旅歌は、題詠によってそれをさらに明瞭なものとしたのである。

(五)

それにしても、詠者は与えられた題から、どのようにして一首の表現世界を創造するのであろうか。(四)に挙げた8・9の例を材料に考えてみたい。

まず、8の詠は、播磨国、須磨の関の粗末な関屋で孤独に月をみる旅人の心情を詠じているが、題の「関路月」は、関路という漠然とした場と月を要素として提示しているだけで、この詠の旅の場を「須磨の関」という知られた地とし、その関屋に旅寝する旅人を詠歌主体としたのは、詠者の創造にかかっている。9においては、伊勢に旅した旅人が、伊勢の浜荻を床に敷いて一人旅寝し、月を見て都の恋人を思う孤独な心を詠じているが、この詠の伊勢という旅の地も具体的な情況も詠者の独自の創造に依っている。題の「月前旅宿」は、月の照る旅の宿を素材

の枠組みとして示しているだけである。

ところで、8に詠まれた「須磨の関」は、「千載集」の羈旅歌では、この詠の他に別・55の二首を見出すことができ、さらに「須磨の浦」一首(56)も見える。しかもこれらは、8と同様、旅人の孤独な旅寝の心情が詠まれているのである。「千載集」には関を詠じたものが九首、その内の三首が「須磨の関」を詠じたものであり、かなり典型的で偏っていることが窺われる。これらの「須磨の関」詠三首は全て、「関」と「月」を詠んでおり、この組合せが「須磨の関」の旅寝を想起させるようである。しかし、この当時「須磨の関」は実在しておらず、これらの詠者は勿論「須磨の関」と直接関わりを持たない。これは、例えば「枕草子」の「関は」の段に記されている如く、「須磨」には古く関があったという伝承と、今一つ、在原行平と「源氏物語」須磨の巻を背景にした流滴の地のイメージが作り上げた架空の関なのである。「源氏物語」(新潮日本古典集成)所収のものに拠った「須磨の巻」には、

須磨には、いとど心尽くしの秋風に、海はすこし遠けれど、行平の中納言の、関吹き越ゆると言ひけむ浦波、夜々はげにいと近く聞こえて、またなくあはれなるものは、かかる所の秋なりけり。

月いと明うさし入りて、はかなき旅の御座所は、奥まで限なし。床の上に夜深き空も見ゆ。入りかたの月かげ、すこく見ゆるに、「ただこれ西に行くなり」と、ひとりこちたまひて、

いづかたの雲路にわれもまよひなむ月の見るらむこともはづかし

例の、まどろまれぬ暁の空に、千鳥いとあはれに鳴く。

友千鳥諸声に鳴く暁はひとり寝覚の床もたのものし

ともあり、「関」と「月」、さらには「千鳥」との結びつきも窺われ、「須磨の関」の旅寝は、こうした古典によって形成された旅の場であったことがわかる。ちなみに、

10 いつもかく有あけの月のあけがたは物やかなしきすまの関守(千載集55)

11 たびねするすまのうらぢのさよ千どりこゑこそ袖の浪はかけけれ(同56)

は、「源氏物語」の右の部分の直接典拠としている。

また、9について見ると、この詠で旅人が仮寝したのは、「伊勢の浜荻」を折り敷いた床である。「伊勢の浜荻」を旅寝の床に詠じたものは「千載集」にはこれ一首であるが、「新古今集」には90・94・95の三首が見え、さらに、「万葉集」の

碁檀越往伊勢国時留妻作歌一首

12 神風之 伊勢乃浜荻 折伏 客宿也将為 荒浜辺尔(万葉集30)

(かむかぜのいせのはまをぎをりふせてたびねやすらむあらしはまへに)

が、「よみ人しらず」として91に収められている。このように、「伊勢の浜荻」も孤独な旅寝を詠じるのにしばしば用いられているが、いずれの場合も右の12が念頭に置かれている。勿論「万葉集」詠は実詠で、伊勢に旅した夫碁檀越を気遣う都にある妻の詠だから、「伊勢の浜荻」は夫の旅の現実から詠み出されたものである。しかし、これは、「俊頼髓脳」でも「伊勢の浜荻」とよめるは荻にあらず、葦をかの国にはいひならはせるなり」と述べているなど、俊頼の時代から「伊勢の浜荻」が葦なのか浜辺に生えた荻なのか、問題となる程、現実を越えて「伊勢の浜荻」の語を中心知られた詠で、「伊勢の浜荻」がこの詠の叙情を背負ってしまった。こうした状況から、9や「新古今集」詠では、「伊勢の浜荻」を折り敷いた床が碁檀越(都に妻を残す旅人)の旅寝の孤独を象徴するものとして取り上げられたのである。12には月は詠じられていないが、9では題の「月前」から旅人は月を見て妻を偲ぶという詠歌の場を創造したのである。月によって離れた知己を思うことは漢詩にも古歌にもよく詠じられたものであり、こうした古典のイメージを媒介にすれば、「伊勢の浜荻」と「月」の結び付きも容易であったろう。

このように、題詠においては詠歌の場は、自己の体験の代わりにしばしば古物語や故事あるいは古歌の世界を利用した。題によって歌を詠出しようとする時、詠者には題に示された語、8や9の例で言えば、「関路」や「月」「旅宿」といった語のイメージしか抛り処とするものがない。しかも、詠歌の場は詠者の体験と断絶しており、具体的な旅の行程を持たないので、独自の旅のイメージを形成することは容易ではない。そこで、現実に旅しない詠者は、この抛り処から導きだされる物語や古歌の世界を旅し、それを自分の旅歌の場としたのである。利用される物語や古歌は歌人たちに広く知られたものに偏っており、創造される詠歌の場も歌人たちに共通の認識が背景となっていた。僅かの言葉でしか表現されない一首の内の旅は、歌人たちが共通して持つ旅のイメージによって支えられているのである。

ところで、「先達物語」によれば、藤原定家は、

大方歌のならひ古人の歌を願ふべし。(略)恋の歌をよむには凡骨の身を捨て、業平のふるまひけむ事を思ひいで、我身をみな業平になしてよむ。地形を詠むにはかゝる柴垣のもとをはなれて、玉の砌、山河の景気などを観じてよき歌は出来るものなり。

と述べ、詠歌に際しては、恋歌でも叙景歌でも、現実ではなく物語や古歌の中に詠歌の場を見出すことの必要を説いている。また、「詠歌大概」にも、

常観念古歌之景気可染心。殊可見習者古今、伊勢物語、後撰、拾遺、三十六人集之内殊上手歌可懸心。人凡、曾之、忠岑、伊勢、小町等之類。雖非和歌之先達、時節之景気、世間之盛衰、為知物由、白氏文集第一第二帙常可握翫。深通和歌之し。和歌無師匠。唯以旧歌為師。染心於古風、習詞於先達者、誰人不詠之哉。

と記されており、ここでも定家は、歌は「古歌の景気」に心を染めて詠むべきだとし、さらに、古歌の範疇について作品や作者を具体的に挙げて説明している。この詠作の方法は、今まで見てきたようにまさに題詠の羈旅歌の

方法であった。即ち、羈旅歌に限らず、題詠においては、詠作に当たっては物語や古歌の中に身を置くことが必要であり、叙景歌も恋歌も旅歌も詠作の方法に相違はなかった。題によって示されたイメージと分類意識が、旅すべき典拠を決定し、詠歌の場を創造したのである。

(六)

こうした題詠の発露は、羈旅歌については、前述の「須磨の関」や「伊勢の浜」にも見られたように、物語や古歌に詠まれた地名を契機としたものが多い。限られた地が物語や古歌によって特定のイメージを与えられ、歌枕(名所)と呼ばれて繰り返し詠じられた。

しかし、例えば、

13 あはれなる野じまがさきのいほりかな露おく袖に浪もかけけり(千載集訓俊成)

この詠に見える「野島が崎」は何処にあるのかよくわからない。「八雲御抄」には「万。東路のとへも」云也。一説有淡路「と」云々。但、万葉に淡路、同字也。是は近江也」とあり、時代は下るが、「耳底記」にも、問云、野島の清濁いかゞ。答、にぐるなり。次云、のじま、近江、安房、淡路、三所にあり。あはれなる…とよみたるは近江なり。」とある。これは治承二年七月兼実家百首の詠と言うが、「耳底記」にいう如く近江である証拠はない。この地名は「万葉集」の「柿本朝臣人麿羈旅歌八首」の内の次の二首を原拠としている。

14 珠藻苺 敏馬乎過 夏草之 野嶋之埼尔 舟近著奴(五)

(たまもかるみぬめをすぎてなつくさのしまのさきにふねちかづきぬ)

一本云、処女乎過而 夏草乃 野嶋我埼尔 伊保里為吾等者

(をとめをすぎてなつくさのしまがさきにいほりすわれは)

15 粟路之 野嶋之前乃 浜風尔 妹之結 紐吹返 (空)

(聴も一本と同歌である)

(あはちののしまのさきのはまかぜにいもがむすびしひもふきかへす)

連作を考慮に入れても、この詠から場所を特定することはできない。一方、「顕輔集」は15を参考にしながら「あふみぢやのじまがさき」と詠んでいる。その根拠は不明であるが、「あはちの」を「あふみぢの」と誤解したのではないか。詠まれた地は原拠の持つイメージさえ引き継いでいけば、その地が何処にあってもたいして問題ではなかったであろう。それは俊成にとっても同じ事で、「野島が崎」が何処にあってもよかつたのではないか。13では、「野島が崎」によって表現しようとしたのは、さらに同じ「千載集」雑上にある、

夏草をよめる

源俊頼朝臣

16 しほみてば野じまがさきのさゆりばに浪こすかぜのふかぬ日ぞなき (馬)

をも典拠に加えて形成されたイメージ、風に曝され夏草に覆われた崎で、寄せくる浪音を聞きながら旅人が孤独な一人寝をしている、そういう虚構の場だったのであろう。

また、「新古今集」中の詠だが、同じ俊成の

17 夏かりのあしのかりねもあはれなりたまえの月の明がたの空 (新古今集俊成)

この詠に見える「玉江」も場所を特定できない。「万葉集」32には「三島江之玉江」とあり、これを典拠に「和歌初学抄」や「八雲御抄」は摂津とするが、「俊頼髓脳」は「玉江とは越前の国にある所なり」と言い、俊成が何処の「玉江」を詠じたかわからない。これも、先の「野島が崎」同様、具体的には何処でもよかつたのではないか。本歌の18なつかりのたまえのあしをふみしだきむれゐるとりのたつそらぞなき (後拾遺集四重之) から得たイメージ、葦の広がる荒涼とした海岸であればよい。そこに旅寝し有明の月を見る旅人の視点がこの詠を

形成しているのである。こうした詠では、地名は古歌や故事のイメージの仕掛であって、現実の空間を必要としない。さらに言えば現実の時間も必要としない。「玉江」は、文字の如く、美しい入り江の意の普通名詞でもよいのである。

このように、地名は発想の契機に過ぎない。したがって、「後拾遺集」6・7で見たように、固有の地名を読み込んでいないものも多い。「千載集」でも題詠三三首の中、「七首に地名がない」「古今集」などでは前述した如く、歌が詞書のいずれかに地名があつたのとは好対照である。こうした傾向は「新古今集」ではもつと顕著である。

19 夕日さすあさぢが原の旅人はあはれいくよにやどをかるらん (新古今集願経信)

20 いづくにかこよひは宿をかり衣日もゆふぐれのみねの嵐に (同願定家)

21 旅人のそで吹きかへす秋風にゆふ日さびしき山のかげはし (同願定家)

これらについては、次項で詳しく考察するように、新しい旅歌の視点を獲得した歌であるが、いずれも固有の地名が詠まれていない。三首とも旅中の夕暮時の孤独を詠じているが、21は、赤羽淑氏が「長恨歌」(「漢詩大系」による)の

黄埃散漫風蕭索。雲棧縈紆登劍閣。峨嵋山下少人行。旌旗無光日色薄。

の一節を典拠に指摘し、久保田淳氏はさらに「万葉集」巻一の志貴皇子の詠

22 姝女乃 袖吹反 明日香風 京都乎遠見 無用尔布久 (51)

(うねめのそでふさかへすあすかかせみやこをとほみいたづらにふく)

をも念頭に詠じていると指摘しているが、いずれの典拠も詠者の中で再構築されていて、なまのままで利用されていない。この詠では、もはや蜀の棧道でも明日香でもない、詠者の創造の空間にある山中である。さらに、19や20は直接典拠を指摘できない。しかし、夕暮の寂寥感は、「新古今集」では特に秋を中心に盛んに詠じられたテーマで

あり、それに旅の孤独を重ねることは、典拠を求めなくとも歌人達の中に共感され得るイメージであつたらう。勿論、こうしたイメージは、多くの古歌や故事によって支えられたものであるに違いないが、すでに特定の典拠を離れ、歌人達の中に定着したものとなつていたことである。このような詠歌の場を創造することで、これらの詠は典拠の世界からも解放され、旅歌は詠者だけの作品世界を表現することを可能にしたと言えよう。こうした詠はその後、

23 雨のあしもよこさまになる夕風にみのふかせゆく野への旅人（玉葉集¹²²）

24 旅の空雨のふる日はくれぬかとおもひて後もゆくぞ久しき（同¹²³）

25 雲霧にわけける谷はすゑくれて夕日のこれる峰のかけはし（風雅集¹²⁴）

26 めにかけてくれぬといそぐ山もとの松のゆふ日の色ぞすくなき（同¹²⁵）

など、京極派の歌人達の詠に多く見ることができ。これらの詠も、具体的な典拠は指摘しにくいだが、19から21の例でも見たと同様に、歌人達共通のイメージを発想の基盤として詠まれているのである。

(七)

本項では、実詠から題詠への展開という方向で論を進めてきた。基本的にはこの方向で展開しているのだが、勿論、題詠が発達しても実詠が詠まれなくなったわけではない。「古今集」で見たような詠者の現実が羈旅歌を成り立たせている詠もある。例えば、

ものへまかるとて、野中のし水を見て 西行法師

27 むかし見し野中のし水かはらねばわがかけをもや思ひいづらん（統後撰集¹²⁶）

などは、それらとは趣を異にしている。これは、「山家集」には「はりまの書写へまみるとて、野中のし水をみける

事、ひとむかしになりけり、としへてのち、修行すとしてほりけるに、おなじさまにてかはらざりければ」の詞書（¹²⁶）で収められているように、西行が、昔播磨の書写山に参詣の途上立ち寄った野中の清水に、年へて今度は修行の途中で通つて詠じた歌である。目崎徳衛氏がこの西行の旅を「信仰と数寄との渾然たる融合」と評しておられるように、この西行の旅には、「古今集」の

28 いにしへの野中のし水ぬるけれど本の心をしる人ぞくむ（¹²⁷）

この歌で知られた名所を見て、歌を詠もうという意識があつたと思われる。したがって、27は、詠者の実体験として、昔見た「野中の清水」が変つていないことを詠じているのであるが、一方では28の古歌の中の「野中の清水」とも重なっているのである。さらに、

あづまのかたにまかりけるに、よみ侍りける

西行法師

29 としたけて又こゆべしとおもひきや命なりけりさやの中山（新古今集¹²⁸）

この詠は、旅に人生そのものを見た感慨を詠じているが、それが「小夜の中山」という名所を介してである点に、旅に古歌や物語の場との出会いを求めていたことが窺われよう。

このように、現実を離れて古歌や物語の場に遊ぼうとする旅が起こり、実詠の旅歌も古歌や物語と無縁ではなくなつていく一面が見られることも羈旅歌の展開として見逃してはならないであろう。

注(1)「古今集」羈旅巻に表れる地名 新唐土・三笠山 新隠岐国 新三戸原・泉川 新明石浦 新東国・三河国八ツ橋 田

武蔵国・下総国・墨田川 田(人の国・京) 新東国・京 田越国・白山 新東国 田甲斐国 田たじま国・二見浦 田

天川 田(巫の返歌) 田奈良・手向山 田(同)

- (2) これは、「兼澄集」に見え、その詞書(四)によると、「一条どののみさうじに系に人人歌よみ侍りしに、はまなのはし春」とあって、源兼澄が一条太政大臣藤原為光家の障子のために詠んだものというのである。春の詠でもないのに、「春」とある詞書が奇妙であり、この「兼澄集」の記述も疑問はあるが、この障子絵は永観元(九八三)年の為光家の名所屏風と同じものと思われ、その詠進メンバーには、「上代倭絵年表」によると兼澄の名が見えるので、「兼澄集」の記述の方が正しいかもしれない。いずれにしても障子歌であることは違いないし、ここではさし当り作者の正否を問題としなくても、論は進められるので、今は「拾遺集」の詞書の記述のままに考察する。
- (3) 「輔尹集」には、「しなのの、みさかのかた、かける系に、そのはらといふ所に、たび人やどりて、いもねであかす」と詞書(27)にある。
- (4) 「枕草子」(『新日本古典文学大系』による)一〇七段には「関は 逢坂。須磨の関。(以下略)」とあり、「源氏物語」に引かれた行平詠は、「続古今集」に「たび人はたもとせずしくなりにけりせきふきこゆるすまのうらかぜ」(壘)と見えるもの、その他、平兼盛の「あはぢしまかよふちどりのなくこゑにいくよねざめぬすまのせきもり」(金葉集)などには、「須磨の関」の語は見出せるが、関の存在は記録にはなく、関所跡の存在も定かではない。
- (5) 「顯輔集」には、「あふみぢやのじまがさきのはまかせにゆふなみちどりたちさわぐなり」(四)とある。
- (6) 千載集以後の題詠歌中地名を詠み込んだ歌は次の通りである。

表II 題詠歌中の地名歌

地名歌	千載	新古今	新勅撰	続後撰	続古今	続拾遺	新後撰	玉葉	続千載	続後拾遺	風雅	新千載	新拾遺	新後拾遺	新続古今
題詠歌総数	32	53	21	25	53	23	30	80	38	25	29	28	57	30	65
地名歌	15	21	3	5	30	4	6	19	12	9	4	17	26	14	23

- (7) 第一章第一節二参照。
- (8) 赤羽淑「定家の一首」(一九七七・八 桜楓社)の「旅」参照。
- (9) 久保田淳「新古今和歌集全評釈」第四卷(一九七七・二 講談社)
- (10) 目崎徳衛「西行の思想史的研究」(一九七八・一二 吉川弘文館)第五章

二、旅人のいる風景——中世的表現の形成——

旅をテーマとした歌は古くから多く詠じられている。「古今集」においては、主に巻八離別・巻九羈旅の二巻にまとめて収められているが、離別巻は旅に際しての別離を詠じたもの、旅中での旅情を詠じたものは羈旅巻に分類されている。すでに「万葉集」において、巻七に「羈旅作」の題のもとに旅中での歌を集めている例が見出せるが、旅をテーマとした歌をまとめる意識が明瞭となったのは「古今集」からと見てよからう。その後は、時には「旅歌」という表現で離別・羈旅の区別を明確にしない場合もあるが、概ね「古今集」の分類が定着して、詠作・享受されてきた。どのようなものを旅と呼び、旅歌として認識していたかは必ずしも明確ではないが、「古今集」の羈旅巻が集中で最小の巻であるように、多くの歌人達にとって、旅は身近なものではなかった。したがって、旅歌は特異な場での特殊な詠歌と意識されていたと言えよう。しかし、題詠歌が発達するとともに、他の題詠歌と詠作の場を同じくすることとなり、旅歌の認識は変容せざるを得なくなり、詠歌も変化した。特に羈旅歌においてはそれをかなりはつきり迎えることができるように思う。題詠の発達と羈旅歌の問題は前項で論じたが、本項ではさらに、勅撰集の羈旅歌を検討し、その変化の跡から、題詠を契機として定家らによって獲得された独特の表現について、論じたいと思う。

(一)

さて、歴代の勅撰集には、前項の一覧表に示した(二項の4頁表I)如く、ほとんどの勅撰集に羈旅歌を集めた巻

が存在する。ただ、「金葉」「詞花」兩集は十巻ということもあるが、「拾遺」「金葉」「詞花」三集では羈旅歌の巻を欠き、別歌の巻の一部に羈旅歌が含まれている。これに対して、「新勅撰」「続後撰」「続拾遺」「玉葉」「続千載」「風雅」の六集では離別歌の巻を欠き、羈旅歌または旅歌の巻の一部に離別歌が含まれている。これは離別・羈旅兩巻を持つ集において、古くは前者の方が歌数が多いが、「千載集」を境に逆になり羈旅歌の方が多くなる現象と運動している。ちなみに「古今和歌六帖」でも「旅」は「別」の部類の中の小部類に入れられている。すなわち、古い時期には羈旅歌より離別歌の方が多く詠じられていたが、後には羈旅歌の方を多く詠じるようになったことを示している。これは、丁度、羈旅・離別歌に題詠歌が現れた時期と一致しているので、この転換は題詠歌の発達と関わりがあると見てよい。このことは、羈旅歌の題の種類が多様であるのに、離別歌の方は「別」以外の題がほとんど見出せないことにも現れている。こうした題詠歌の問題については前項で論じた。

(一)

さて、「古今集」から「後拾遺集」までの羈旅歌は、「題しらず」はともかくとして、ほとんど実際の体験を詠じたものである。ここに詠じられている旅は、物詣・狩・逍遙といった遊興的なものから陸奥・唐土までの長途なものまで多彩である。旅と羈旅歌の定義はあまり明確ではないが、「古今集」において、松田武夫氏・久曾昇氏・新井栄蔵氏などがいずれも、こうした旅の種類を基準に羈旅歌の構造を論じておられるように、羈旅歌の構造を考える時、何を旅と見るかは無視できない問題だろう。しかし、これは、和歌のみでは把握しきれない問題を含むので別の機会に考えることとし、本項では、羈旅巻に入集した歌は全て同様に羈旅歌として扱うこととする。

もろこしにて月を見てよみける

安部仲磨

1あまの原ふりさけ見ればかすがなるみかさの山にいでし月かも(古今集)

(左注 略)

おきのくにながされける時に舟にのりてたつとて、京なる人のもとにつかはしける

小野たかむらの朝臣

2わたのはらやそしまかけてこぎいでぬと人につげよあまのつり舟(同前)

題しらず

よみ人しらず

3都いでて今日みかの原いづみ河かは風さむし衣かせ山(同)

4ほのぼのと明石の浦の朝霧に島がくれ行く舟をしぞ思ふ(同)

(左注 略)

これは「古今集」羈旅巻の冒頭四首である。ここに共通して読み取ることができるのは、旅中での孤独と望郷の念である。一方、

5このたびはぬさもとりあへずたむけ山紅葉の錦神のまにまに(古今御道真)

この歌の如く、遊興的な旅の詠には前述のような念を読み取ることのできないものもあるが、羈旅歌は旅人が旅中の心情を吐露したものであり、孤独と望郷は最もホピュラーな主題と言えよう。また、

6きえはつる時しなればこしぢなる白山の名は雪にぞありける(古今御道真)

などは、主情的な詠とは異なって旅先で見た名所を理智的に詠じている。都とは異質の風景に接しての驚きを読み取ることができる。その結果として、都からの距離を自覚した孤独感を間接的に表現しようとしたのであろうが、この詠では風景は単に「白山」の名の説明となってしまうので、景が景として表現されているとは言い難い。しかしながら、いずれの場合でも、「古今集」の羈旅歌は、実体験に基づいて旅人自身が捉えた風景を旅人自らが詠じたものと言うことができる。これは、概ね題詠が発達するまでの諸集に共通した羈旅歌の特徴でもある。

ところで、「拾遺集」には障子歌が一首見出される。

恒徳公家の障子に

かねもり

7しほみてるほどにゆきかふ旅人やまなのはしとなづけそめけん(拾遺集)

これは、今まで見てきた実体験による詠とは異なつて、絵による虚構の世界を対象としている。詞書にはただ「障子」としかないので、絵の詳細を知ることができないが、おそらく、駿河国の浜名の橋を旅人が行き交う絵が書かれていたのであろう。作者はそれを見て、名所浜名の橋に思いを馳せ、自らが浜名の橋を見ている立場で、この詠を詠じたのである。したがって、自らも駿河へ旅した旅人となつていゝとは言えようが、絵に描かれた旅人を作者は見ているのである。この点、今まで見てきた詠が、旅人である自己側の視点で詠じていたのとは趣を異にしている。しかし、これも前の6と同じで、名所の名の説明であつて、景を表現しているとは言えない。また、羈旅歌中では、「新古今集」にも絵を見て詠まれた歌がある。

しなののみさかのかたかきたるゑに、そのはらといふ所に、たび人やどりてたちあかしたる所を

藤原輔尹朝臣

8たちながらこよひはあけぬそのはらやふせやといふもかひなかりけり(新古今集)

作者輔尹は「後拾遺集」以下に入集した歌人で「権記」「御堂関白記」などにも見える人であるから、この歌が詠じられたのは7の詠からそれ程時代は下らない。これは、信濃国御坂の園原で宿を求めかねて困惑する旅人の絵を見て、その絵の中の旅人の立場で詠んだ歌である。実際の旅の心情を詠じたものではないが、旅人が自己の心情を詠んでいる点では、7より前に示した「古今集」詠などに近い。さらに「新古今集」中のもう一首も、

延喜御時屏風歌

貫之

9草枕ゆふ風さむくなりにつけり衣うつなるやどやからまし(新古今集)

やはり詠者は絵の中の旅人の立場でその旅情を詠じているようである。絵を契機とする歌は、羈旅巻にはこの三首のみだが、旅人の描かれた絵による歌は「拾遺集」「後拾遺集」に、四季の巻を中心に八首拾うことができる。これらを見ると、例えば、

二条右大臣の粟田の山さとの障子のゑに、たび人もみぢのしたにやどりたる所

惠慶法師

10今よりは紅葉のもとにやどりせじをしむに旅の日かずへぬべし(拾遺集)

の如く、8などと同じく絵の中の旅人の立場で詠じており、旅人を含めた絵の中の風景を対象としたものは見られない。したがって、絵を契機としても「拾遺集」頃までは、羈旅歌は、旅人の立場でその旅情を詠じることが主流であつたと思われる。

(三)

さて、「金葉集」「詞花集」では表の如く羈旅巻がなく、羈旅歌も僅かしか見出すことはできないが、「千載集」になると、離別の二倍以上の歌数を擁する巻として羈旅巻を見出すことができる。入集している歌は題詠がその三分の二を占め、「後拾遺集」までの情況とは様相を一変している。個々の題詠歌を見てみると、

法性寺入道前太政大臣、内大臣に侍りける時、関路月といへるころをよみ侍りける

中納言師俊

11はりまちやすまのせきやのいたびさし月もれとてやまばらなるらん(千載集)

月前旅宿といへるころをよめる

藤原基俊

12あたら夜をいせのはま萩をりしきていも恋しらにみつる月かな(同測)

堀川院御時、百首歌たてまつりける時、旅のうたとてよみ侍りける

中納言国信

13 浪のうへにあり明の月をみましやはすまのせきやにとまらざりせば (同祖)

行路初雪といへる心をよみ侍りける

八条前太政大臣

14 よなよなのたびねのどこに風さえてはつ雪ふれるさやの中山 (同祖)

などとある。例えば、13のように「旅」という漠然とした題もあるが、多くは複雑な題で状況を細かく指示している。詠じるべき場面を具体的に捉え易いものである。旅が身近でない歌人達も、語のもつイメージを繋ぎ合わせることで、旅に行く気分を感じることができるよう工夫された題と言うこともできよう。しかし、実体験に基づくものではないので知識の中を出ることはできないから、「関」と言えば須磨・逢坂、難所と言えば木曾・さや(さよ)の中山と言うように、詠じられる場所・旅情が固定化してしまうことは免れない。ちなみに「千載集」の題詠歌で詠じられている場所は六個所に過ぎない。以後の各集においても情況は同じである。さらに、

15 さ夜ふかき雲るに雁もおとすなりわれひとりやは旅の空なる (同祖雅光)

などの如く、固有な場所はイメージせず、題意を満たすだけの不特定の空間を詠じている場合も多くなっている。特定の個人の特定の場での詠歌ではなくなったのである。このように、題詠の発達は、旅人の個人的な叙情を喪失した代りに、旅人の叙情を歌人全体のものとし、実体験なしに旅歌が詠じられる情況を作り出した。しかし、題詠であっても、詠者は題に拠ってイメージされた旅中の旅人となって詠じており、多くは12・14の如くやはり孤独・望郷といった旅人の心情を表現している。これらでは詠者は旅人の立場に立って詠じてはいるが、11・13・14は旅人の目に写る風景を捉えていて、叙情的なものとは間接的にしか表現していない。叙景歌、特に名所歌との区別が希薄になっている。これまででも、例えば前に示した6や7のように旅で目にした風景を詠じたものもあるが、それ

らは多分に説明的で、11・13・14のように感覚的な叙景ではなかった。

続いて「新古今集」を見ると、例えば、

(堀河院の百首歌に)

大納言師頼

16 草枕たびねの人は心せよ在明の月もかたぶきにけり (新古今題)

のような詠がある。この詠者は旅寝の人に「心せよ」と呼びかけているのであるが、その立場はあいまいである。久保田淳氏は「新古今和歌集全評釈」(以後「全評釈」と略称する)で、詠者を都にある人とする「詳解」、旅人中の引率者とみる「完本評釈」の説を紹介しながら、臨場感のあることを理由に後者を支持している。もとよりこれは題詠歌であり、詠者自身どのような立場に身を置いての詠かを明確に意識していたかは疑問である。「完本評釈」や久保田氏と同様に考えとしても、詠者の視野に自分とは別の旅人があることは確かである。さらに、

暮望行客といへるころを

大納言経信

17 夕日さすあさちが原の旅人はあはれいくよにやどをかるらん (新古今題)

この歌は題に「望行客」とあることにもよるが、詠者は夕暮の浅茅が原をとほとほと行く旅人を見て、その孤独を思い遣っている立場で詠じている。ここでは旅人は他者であって詠者自身の旅情を詠歌の対象とはしていない。羈旅歌に自己の心情を詠じるものばかりでなく、旅人を景として対象化して詠じる視点が出てきたと言える。

題しらず

(大納言経信)

18 太山路に今朝や出でつるたび人のかさしるたへに雪つもりつる (新古今題)

この詠は「題しらず」となっていて詠出の事情がわからないが、「経信集」によれば、「雪中旅人」と題する題詠である。この詠も作者がどこにいるのかあいまいである。「全評釈」は旧注の諸説を挙げた上で、「やはり見る側の姿はない方がよい。ただ、景を見る目があるのである。眺望する姿勢があるのである。いってみれば、絵画的、客観

的なのである。」と言う。「全評釈」の言うように、この詠での詠者の位置を具体的に求める必要はないであろう。旅人は詠者のイメージの景の中にある。17も18も題によって旅人のいる風景をイメージに描き出して、それを外側から見て一首を詠じているのである。詠者は全く風景の外側に立っている。

これは二首とも経信の詠であるが、定家の詠にも同様のものが見出せる。

たびの歌とてよめる

(定家朝臣)

19 旅人のそで吹きかへす秋風にゆふ日さびしき山のかけはし(新古今略)

この詠では、秋風の吹きつける中、暮を前に急ぎ足に旅人が渡って行く山の棧を、詠者は見ているのである。この詠に旅人の孤独も感じられるが、「ゆふ日さびしき」という表現には、詠者の目に写った、旅人も含めた景そのものの寂寥感が満ちている。旅人もそうした寂寥を感じさせる素材であると同時に、この景は旅人の心象の具象的な表現でもある。この詠は17・18よりもさらに旅人の念はこの景の中に止揚され、叙景化されている。ちなみに、これは定家が建久七年九月内大臣九条良経から韻字を与えられて詠んだ「韻歌百二十八首和歌」の秋歌中の一首で、もともと旅をテーマとしたものではない。しかし、「新古今集」に採歌する時、定家自身が旅の詠として入れたのであり、定家にとって羈旅歌と四季歌を区別する意識は強くなかったのである。羈旅歌が旅中の念を詠むという伝統から見れば、これは叙景歌の叙景化ということになるが、題詠においては、捉えられる景は全て詠者のイメージの内であり、詠者の主観そのものであって、詠者の「情」を離れた叙景などない。これらの詠は旅人を描いた屏風絵を見て詠じた場合と類似しているようであるが、その多くが、絵の中の旅人となってその旅情を詠じているように、景を見る視点がなかった。また、この絵は詠者の心とは関わりのないものであり、詠者自らの主體的心でイメージされた景とは全く異質である。したがって、たとえ7の如く、絵に描かれた景を外から見た立場で詠いても、景を捉えることに主眼がなく、名所の説明になっただけで、17・18・19とは全く異なっているのである。19の如

く、詠者の内にイメージされた旅人の風景を詠じるには、詠者としての自己と対象としての旅人を区別する視点が明瞭になければ詠じられない。逆にこの視点が確立されておれば、詠者は対象から自由な立場を持ち得るので、旅人の立場で詠じること、旅人を見る立場で詠じること、詠者が選択した対象の捉え方であって、本質的な違いではなく、詠者には旅人のいる風景が詠歌対象として想起されているのである。

20 いづくにかこよひは宿をかり衣日もゆふぐれのみねの嵐に(新古今集定家)

なども、詠者には旅人のいる風景が詠歌対象として想起されているのである。

(四)

こうした羈旅歌の変容の背景についてももう少し考えてみる。当時の歌人達にとって旅は身近ではなかったもので、題詠の発達で、前にも指摘した如く、旅歌が特別な体験者の詠じるものではなく、旅情は知識の中にあるものとなった。それは、古歌・物語・漢詩文などから得た知識が主であったろうが、それによって、詠じられる旅情が類型化・単一化したことは否めない。その一方で、羈旅歌には「千載集」で見た如く、急速に名所歌的・叙景歌的なものが多くなった。これは未体験の旅情を詠じる困難さから、或は知識としての旅情の単調さから、視点を外に向けることで逃れようとする一つの方法であったとはいえよう。ただ、ここで注目されるのは漢詩文の旅の表現である。和歌と漢詩では形式に大きな違いがあるので、単純に比較はできないが、例えば、「千載佳句」(金子彦二郎「増補平安時代文学と白氏文集」所収のものを用いた)の離別部にある「旅情」には、

帰心静 对萤飛月 遠夢長驚角滿楼(昭殷遥)

三湘旅鬢逢秋色 万里帰心对月明(昭殷遥、新撰朗詠集)

今日望郷迷 処所 猿声暮雨一時来(昭殷遥)

などの詩句が見出せる。二番目は「新撰朗詠集」の「行旅」にも採られている。これらでは、佳句として二句だけが摘出されたものだが、孤独や望郷の念は対峙する風景に昇華され、景を詠じることで詠者の心は具体的な表現を獲得している。さらに、同じ「千載佳句」の「行旅」「水行」の詩句を見ると、

路邊寒山人獨去 月臨秋水雁空驚(野廬繪)

峰懸 駱路 殘雲斷 海浸 城根 老樹秋(張賈島、新撰朗詠集附)

巴路千山秋水上 江村獨樹夕陽時(張李頎)

帆開 青草湖中去 衣濕 黃梅雨裏行(張白)

など一段と叙景的である。こうした詩句が題詠歌の旅歌の表現に影響を与えたと見ることは可能であろう。上記の詩句は皆中国詩人のものであるが、日本詩人のものでもすでに「和漢朗詠集」(「新編国歌大観」所収)の「行路」に、

行行重行行 明月峽之曉色不尽 眇眇復眇眇 長風浦之暮声猶深(張順)

曉入長松之洞 巖泉咽嶺猿吟 夜宿極浦之波 青嵐吹皓月冷(張為雅)

渡口郵船風定出 波頭謫旭日晴看(田野)

蒼波路遠雲千里 白霧山深鳥一声(張直幹)

などが見える他、「本朝無題詩」(「群書類従」所収)巻七「旅館付路次」所収の詩などにも叙景的表現を多く見出すことができる。この情況を見ると、題詠の叙景的表現は、まず、漢詩文の分野で、中国漢詩の詩句から旅情の叙景的表現が学び取られ、和製漢詩の表現を媒体として和歌に持ち込まれたのではないか。新古今歌風における新しい用語の出所として、和製漢詩文の影響が指摘されており、羈旅歌の表現においても和製漢詩文の影響は十分に考えられるところであろう。

しかし、前に示した「千載佳句」の詠では、定家などの視点と同じというわけではないが、景の中に旅人を認めることができる。他にも同じ「千載佳句」の「行路」「曉行」には、

人過 遠村秋日晚 鳥飛 平野暮天空(張李潭)

星沈 嶺上 人行 早 月過 湖西 鶴唳 稀(張李端)

など、景の中に旅人が対象化された詠が見出せるが、定家以前の和製漢詩文の中にはこうした表現を見出しがたい。漢詩文の形態の問題や調査が不十分な状況があるので、あまり明確には言えないが、九条教家撰の「資実長兼兩卿百番詩合」(「群書類従」所収)には、

湖寺鐘鳴嵐氣暗 江村人定浪声高(秋夜旅泊、資実)

洲蘆行客孤船泊 野草旅人一夜家(羈旅、長兼)

などを見出すことができるので、我が国の漢詩文では、こうした視点は和歌における定家と同時代か、やや遅れて現れたものではなからうか。したがって、旅人をも景の中に対象化して捉える視点は、中国漢詩文の影響を受けて獲得された可能性はあるが、我が国においては、経信・定家の和歌において初めて獲得された視点であったと見るべきかもしれない。

(五)

ところで、「新古今集」羈旅巻において、前述の17・18・19のように旅人も景の中に納めて対象化してしまう詠はこの二者以外には見出せない。僅かに

20 たつた山秋行く人の袖をみよ木木のこずゑはしぐれざりけり(新古今集巻四)

の詠が「秋行く人」を詠じているが、これは「全評釈」も指摘するように、「秋行く人」は詠者自身の三人称化であ

って他者ではないであろう。また、対象となる景は叙景的に表現されておらず、人と景も一体化していない。旅人のいる景としては表現されていないのである。

さて、17・18・19をもう一度見てみると、三首の表現方法は近似しているが、19の方が17・18より詠者の念が叙景の中に昇華・融合されているので、経信の詠を定家詠の先駆的位置に見ることができるといえる。

落葉をよめる

大納言経信

21みむろ山もみちちるらしたび人のすげのをがさににしきおりかく(金葉二型)

これも同じく経信の詠である。羈旅歌ではないが、旅人のいる風景を詠じて「金葉集」冬部に入集している。前述の18と表現の類似した一首であるが、18より三室山を通ってきた旅人の姿は現前の景として明瞭である。叙景歌としての意識が明確だからであろうが、こうした叙景歌に旅人を詠むことで羈旅歌との距離が近くなっていったと思われる。また、

たなかみにてよみ侍りける

大納言経信

22たびねするあしのまろやのさむければつまぎこりつむ舟いそぐなり(新古今昭)

この詠は題詠ではないが、「新古今集」羈旅部で、前述の18の前に配された一首である。この詠では、詠者自身田上に宿を求める旅人であるが、一首は多分に叙景的である。旅人としての旅情は詠者の目に捉えられた景の中に投げ出されている。「全評釈」に指摘されている如く、この歌がどの立場で詠まれてるか、旧注の諸説が分れているように、上下句の結び付きが希薄で、旅人としての詠者の位置も明瞭ではないが、それは詠者の意識が対象の景を詠み取ることにだけ向けられているからである。こうした詠者の景に向かう目が、旅情をも対象化して詠み取る方法を身に付かせたと思われる。そうして、前述の17・18あるいは19の如く、旅人のいる風景をイメージの中に据えて、その景を叙すことで旅情をも叙景化してしまったのである。

久保田氏はその御論考⁵において、経信が漢詩文の影響の下に「内なる実感的な抒情を止揚した地点で客観的な対象把握」を初めて獲得し、叙景歌に新生面を拓き、それは俊頼を媒介として、俊成・定家に引き継がれたと指摘されている。もともと叙情を詠じてきた羈旅歌においては、経信は、叙情を対象化した景として捉えることで、旅情をも叙景化して見るという新しい視点を獲得したのである。しかし、「新古今集」成立以前に詠まれた羈旅歌を、勅撰集ばかりでなくもう少し広く見ても、17・18・19のような詠は、

23つりぶねにはかなくあかす旅人のうきねすずしき夏のみじか夜(拾遺愚草員外堀建久二年六月いろは四十七首)

24波の上の月を都の友としてあかしのせとを出づる舟人(拾遺愚草員外堀建久二年六月いろは四十七首)

25かり衣立ちうき花のかげにきて行末くらす春のたび人(同堀建仁元年三月新宮撰歌合、玉葉¹³定家)

26秋の日のうすき衣に風たちて行く人またぬをちのしら雲(同堀建仁三年八月良経家詩歌合、玉葉¹⁴定家)

など、定家の詠ばかりで、他者の詠には見られない。僅かに「正治初度百首」に

27あはれなる春の明ほの朝立ちぬ霞のそやくれのたび人(884範光)

を見出すだけである。羈旅歌における新しい視点の獲得が、経信から定家へと引き継がれたものであることを明瞭に示している。また、羈旅歌以外で旅人のいる風景を詠じたものを探しても、

28たび人のゆくほど遠きむさし野は草さへ深く成りにけるかな(堀川百首¹⁵顯仲)

29ちる花をあかずみればや旅人のしらぬ山路に目をくらすらん(新統古今¹⁶俊頼)

30霞みるたかまの山のしらくもは花かあらぬかかへるたびびと(新勅撰63式子内親王)

31たび人のともよびかはすこゑすなり夏野の草にみちまどふらし(千五百番歌合¹⁷隆信、新統古今¹⁸)

32ながき夜のさよの中山明けやらで月にあきたつ秋の旅人(正治後度百首¹⁹雅経、新統古今²⁰)

などがある程度である。しかし、これらは19などに比べると、景の捉え方が表面的で、抒情が叙景に止揚されるに

至っていないし、いずれも経信以後の作である。経信によって、旅人を景の中に捉える表現が獲得されると、まず、叙景歌において旅人のいる風景を詠じる歌人が現れたのである。しかし、これらは詠歌対象の内面まで見つめる表現にはなっていない。詠者が旅人としての主体をどれほど意識していたかは疑問である。したがって、叙景を叙景に止揚し得た表現を獲得した歌人は、「新古今集」の時代までには経信・定家以外にはいなかったということになりそうである。これは、特に定家においては、

33 見わたせば花も紅葉もなかりけり浦のとま屋の秋夕暮(新古今集)

34 こまとめて袖うちほらふかげもなしのわたりの雪の夕暮(新古今集)

などの詠を詠み得たように、詠者としての立場を対象からはっきりと区別する詠歌態度があったことになっていると思われる。

(六)

「新古今集」以後の羈旅歌を見ると、題詠が発達したと言っても「続千載集」頃までは各集ともかなりの実詠歌が見られる。これは、鎌倉幕府の開設とともに実際の往来が盛んとなって、そこで実際に旅が体験されたからであろうが、「続後拾遺集」以後は全く題詠が主流となってしまう。鎌倉との往来が少なくなったこともあろうが、勅撰集の撰集が形骸化して詠作の収集も狭範囲になってしまったからでもあろう。

ところで、羈旅歌の詠でやはり注目すべきは、経信・定家によって獲得された視点であるので、これについて「新古今集」以降の情況を見ておきたい。しかし、十三代集を見渡しても、経信・定家によって獲得されたような旅情を対象化した詠は多くはない。一応各集に見出せるこうした傾向の歌の数を示すと次の通りである。

0	新勅	続後撰	続古	続拾	新後撰	玉葉	続千	続後拾	風雅	新千	新拾	新後拾	新続古
2			1	4	6	15	8	1	4	3	5	4	6

しかし、これらの詠の多くは、例えば、

35 つゆじものさむきあさけの山風に衣でうすき秋のたび人(続後撰 師水光)

36 あさぼらはまなのはしはとだえして霞をわたる春の旅人(続後撰 師家長)

37 さらぬだに夜ぶかくいそぐたび人をさそひていづる有明の月(続拾遺 師為繼)

38 あけぬとて山ちにかかる月影にかはりていづる秋のたび人(続拾遺 師道家)

などの如く、景の捉え方が表面的で、定家の詠のように旅人の旅情が景の中に昇華されていない場合が多い。定家もすでに用いている表現ではあるが、「春の旅人」「秋の旅人」というような表現が目立ち、旅人も季節感を帯びた一点景として詠じられ、羈旅歌としての個性がなくなっている。定家によって獲得された視点を踏襲しているに過ぎない。

さて、この表によれば、数字の上からは、「玉葉集」がもっとも経信・定家の獲得した視点を受け継いでいるということになるので、次に「玉葉集」所収歌を検討したい。「玉葉集」のこれらの詠の中には前に示した如く、定家の詠なども入っているが、当代の歌人ではやはり京極派の歌人の詠が多い。

39 とまるべきやどをば月にあくがれてあすの道ゆく夜はの旅人(II 為兼)

40 あけやらぬ草の枕の露のうへに月を残していづる旅人(III 俊兼)

41 おくれぬとけさは見えつる旅人のやどかる野べにこゑぞちかづく(III 兼行)

42 雨のあしもよこさまになる夕風にみのふかせゆく野べの旅人(III 從二位為子)

これらは、皆旅人を全く対象の景として捉えており、叙景に徹している。特に、39・41・42は、その景の捉え方は動的で旅人の動きがそのまま一首を形成し、旅人の内的情をも表現している。例えば、39では「とまるべきやどをば月にあくがれ」でたと旅人を見ているのは詠者であるが、月にあくがれたかどうかは、旅人の内的問題である。詠者は旅人の内面を問題にしながら景としての旅人を詠じているのである。41も同様で、旅人が「おくれぬとけさ」見えたのは、勿論詠者にあるが、それはまた旅人の意識でもあるのである。42は、風に煽られて「よこさまに」降りつける雨の中を行く旅人の外観の描写に徹することで、孤独で辛苦な旅情を表現している。また、

43 かぢ枕一夜ならぶるとも舟もあすのとまりやおのがうらうら (隠伏見院)

44 たちかへる月日やいつをまつら舟行へも波の千へにへだてて (隠伏見院)

これらは直接旅人を対象とはしていないが、舟旅の様を景として対象化して詠じている。さらに、京極派以外の歌人詠でも、

45 道のべのかすみふきとく山風にかずあらはるる春のたび人 (隠知家)

46 朝露をさきだつ友にはらはせておなじ跡ゆく野べの旅人 (隠斎時)

47 とまりする一夜のちぎり漕ぎわかれおのがさままいづるふな人 (隠後鳥羽院)

などのように、比較的動的に旅人を捉えた詠が入集している。このように「玉葉集」の羈旅歌は、旅人を景として捉えることに徹し、しかもそれを動的に捉えることで、生き生きと旅人の心象を表現することを目差したと言えよう。それは言うまでもなく、京極派の歌人達、特に為兼の、対象をありのままに捉え、そこに本質を表現しようとした詠歌態度を反映しているように、定家の獲得した視点を一面では徹底させた結果でもある。しかし、同じ京極派の撰でも「風雅集」の羈旅歌ではこうした詠は少なくなっている。「風雅集」の羈旅歌は歌数も少なくなっており、旅歌そのものに対する関心が低くなっていたと思われるが、一方で、例えば、

48 雲霧にわけける谷はすゑくれて夕日のこれる峰のかけはし (風雅聖花園院)

49 めにかけてくれぬといそぐ山もとの松のゆふ日の色ぞすくなき (風雅聖花園院)

の如く、詠者が旅人の立場で叙景に徹した詠が見られる。これは旅人の心に写った景だけを捉えているが、それによって旅人の心情は十分表現されている。(三)で示した定家の20の詠と同じことで、詠者は対象である旅人の内に入り込んで、その内面から景を捉えているのである。このように、「風雅集」の羈旅歌には少数ではあるが、「玉葉集」の方向をさらに徹底した詠も見出すことができる。

しかし、こうした傾向は他の集ではほとんど見られず、前述の如く、勅撰集の中では、実詠の減少とともに、羈旅歌は全く形骸化してしまつたと言えよう。

(七)

以上、勅撰集を中心に羈旅歌を検討した。旅は歌人達にとって身近なものではなかったが、特異な体験として、歌心を起こさせる大きな契機であった。したがって、旅の歌は離別歌も含めて、叙情を詠じる代表的なものであった。ところが、「千載集」のころから題詠歌が発達すると、特定の人の特殊な体験の詠ではなく、どの歌人も皆詠じ得るものとなり、実体験なしに詠じられることになった。これにより、羈旅歌の性格は大きく変容することとなった。歌人達は、未体験の旅情を知識として得るために漢詩文の旅の詩句を学んだと思われ、それによって、羈旅歌に叙景的表現が見られるようになった。特に、経信・定家においては、旅人を景の中に対象化して捉え、詠者と旅人を区別する視点を獲得した。これは詠歌対象から詠者を解放し、詠者がどの立場で表現することも可能にする視点を獲得でもあった。この視点はその後、為兼など京極派の僅かの歌人に引き継がれ、対象を内面から叙景する方向でさらに徹底されたが、他には、表面的に継承されただけで、羈旅歌は勅撰集の形骸化とともに類型化してしま

った。

また、このような羈旅歌の有様から、経信から定家、さらには為兼へと継承された和歌表現の流れがあったことを窺うことができるのである。

注 (1) 松田武夫「古今集の構造に関する研究」(一九六五 風間書房)

(2) 久曾神昇「古今和歌集成立論研究篇」(一九六〇 風間書房)

(3) 新井栄蔵「古今和歌集卷九羈旅部の構造小考」(『国語国文』一九七三・二二)、同「同その二」(『国語国文』一九七三・五)

(4) 佐藤恒雄「新古今的表現成立の一様相」(『和歌と中世文学』一九七七・三)、同「新古今的表現成立の一様相(続)」(『中世文学研究』一九七八・七) など。

(5) 久保田淳「源経信について」(『山岸徳平先生頌寿中古文学論考』一九七二・一二)

三、「新古今和歌集」羈旅部の構造

旅中の体験による心情表現が中心である羈旅歌は、歌人達が非日常的な空間で味わう特異な体験や刺激を契機として詠じられてきた。古い時代には、詠者に羈旅歌という分類意識があったわけではないが、旅は他者と簡単には共有できない独自の体験であることが多かったため、詠者の個人的な事情や特定の場と結びついた独特の詠歌を生み出した。それが、平安期の後半から題詠歌が発達して、大きな変化が生じた。題という形で、感動より分類意識が先行した情況で詠まれることが多くなり、詠者の体験とは直接関わらない情況で一首が詠じられるようになった。他者には想像できない体験に基づく旅歌においては、この変化は特に顕著であったと思われる。こうした旅歌の変化は、個人的体験を基盤とする詠作から共通の体験を基盤とする詠作への変容を促し、これはまた旅歌における叙景歌的・客観的視点の獲得にも至った、ということは前二項において論じたが、この変化は「新古今集」に至って意識的に把握され、一首一首の歌ばかりではなく、羈旅部の部立の構成にも主張されているように思われるので、本項では、こうした「新古今集」羈旅部のあり方を見ておきたい。

(一)

まず、本節一項に示した「表I」(「勅撰集羈旅歌一覽」(4頁))によって、勅撰集における「新古今集」羈旅部の位置を見ておきたい。

旅歌は、勅撰集においては羈旅歌と離別歌に分類され、多くは独立した巻を成している。前項でも詳しく検討し

てきたように、旅歌はもともと詠者の体験に基づく実詠であったが、屏風歌の流行を介し、さらに題詠の発達につれて、「千載集」から題詠が主流を占めるようになった。実詠歌がほとんどを占める「千載集」以前は羈旅歌が離別歌より少なく、旅中の詠より、旅立ちの別れを詠じた歌に関心が高かった。ところが、題詠が多くなった「千載集」以後は、逆に羈旅歌の方が離別歌より多くなり、旅中の詠に関心が移ったことがわかる。このことは巻の存否においても裏付けることができる。「千載集」以前は離別巻が常に存し、羈旅巻が欠けた集があるのに、「千載集」以後の集においては、逆に羈旅巻が常に存し、離別巻を欠く集があるのである。さらに、離別歌を見ると「千載集」以後も羈旅歌ほど題詠の歌数が増加していないので、旅歌の、離別歌から羈旅歌中心の詠への変化が、題詠を契機としたものであることが知られる。したがって、「千載集」以後は羈旅部が旅歌の中心的位置を占めた。

「新古今集」はそうした流れの中で「千載集」に次いで撰ばれたが、「新古今集」の羈旅部は、巻一〇に位置し、九四首から成る。羈旅部と対を成す離別部は巻九の三九首で、「千載集」より離別歌との差が大きくなり、一段と羈旅部の発達が見られる。

(一)

さて、「新古今集」羈旅部は次のように、大きく前代歌人詠と当代歌人詠の二群構成に成っている。

- A 彌々前代歌人詠―万葉時代詠(彌々)・三代集時代詠(彌々)・拾遺後拾遺金葉集時代詠(彌々)
- B 彌々当代歌人詠―素材・詠作の場による分類・配列

前半部分(A)は、右の如く万葉歌人から後半部分(B)の当代歌人へ概ね時代順に配されている。有吉保氏が「新古今和歌集の研究基盤と構成」において、「万葉歌人から当代歌人という、時代の流れと共に移り変わる羈旅歌の世界を映し出していた」と指摘しているように、前半は後半の当代的詠への史的展開を明らかにする配列と考えられる。

まず、万葉時代詠は、「題知らず」を除けば、詠者の旅の体験に基づく詠で、詞書によって旅の地が明らかにされている。三代集時代詠では、「題知らず」四首の他、詠者の体験に基づかない屏風歌二首が収められている。

延喜御時屏風歌

貫之

草枕ゆふ風さむくりにけり衣うつなるやどやからまし(題)

しなののみさかのかたかきたるゑに、そのはらといふ所に、たび人やどりてたちあかしたる所を

藤原輔尹朝臣

たちながらこよひはあけぬそのはらやふせやといふもかひなかりけり(題)

この二首の詠はいずれも、旅人の旅泊に係わる思いを詠じているが、詠歌主体である旅人は、現実の詠者ではなく、詠歌中に虚構された旅人である。屏風に描かれた絵によって、詠者は虚構の旅人となり、架空の旅の体験をして、一首を詠じているのである。したがって、この詠は詠者が実際に旅を体験しているかは問題ではない。また、前者の詞書は詠作の事情を示すが、実詠歌の場合と違って、歌に詠まれた世界とは次元を異にしている。屏風や障子がどのような事情で制作されたかによって、詠作の内容も多少は規制されたかもしれないが、少なくとも詞書は詠歌中の旅と直接の関わりを持たない。一方、後者の詞書には「絵」とあり、詠歌の事情ではなく、屏風に描かれた絵の内容だけが示されている。この場合は、歌の内容は詞書の記述と直接関わっている。詞書に旅の事情が述べられているという点では実詠歌の詞書と同様であるが、この場合も詠者の現実とは次元が異なっているのである。このように屏風歌は、詠者の実体験や現実と詠作を切り離し、詠者と詠歌主体を区別した点で、旅歌の表現に変化をもたらした。屏風歌は三代集の時代に最も盛んであり、そうした状況をこの三代集時代の歌群はよく示している。屏風歌は詠者の創造した旅空間だけを対象としているが、絵という形で外部からの具体的状況が提供されているので、詠者の創造世界のみで完結した旅歌が詠じられるには題詠の出現を待たねばならない。

次の歌群は「拾遺」「後拾遺」「金葉」集時代の歌人詠で構成されているが、「旅歌」という漠然とした題も含めて八首の題詠歌がある。実詠から題詠への過渡的時期として把握されていると思われる。題詠の中で、

せきとの院といふ所にて、羈中見月といふ心を

大江嘉言

草枕ほどぞへにける都いでていくよかたびの月にねぬらむ(題)

この詠は、題(惠慶法師)とともに本集の羈旅歌の題詠では最も古い詠である。詞書にある「せきとの院」は、「関戸院」または「関外院」と書き、大山崎の西にあつて、昔関所のあつた地で、西国下向の時、見送りの人々はここまで付いて来て別れを惜しんだという。詞書は、詠作の場が関戸院であり、「羈中見月」の題で詠じられた歌であることを示している。詠者は関戸院に至つた旅人であり、題はその現実に相応しいものとして出されたと考えられる。ここに詠じられた旅の空間は詠者の実体験と重なっているものである。したがって、この詠では詠者と詠歌主体は未分化であつて、作品世界もまた十分に現実から独立し切つてはいないのである。ところが、

後冷泉院御時、うへのをのこどもたびの歌よみ侍りけるに

左近中将隆綱

あしのはをかりふくしづの山ざとにころもかたしき旅ねをぞする(題)

この詠は、詞書によれば殿上人が旅の歌を詠じた時の一首で、詠者は勿論旅人ではない。この詠を詠出するために、山里に旅寝する旅人としての詠歌主体が創造されているのであり、作品世界は詠者の現実とは一線を画しているのである。こうしてこの歌群では、旅歌が題詠によつて、旅の体験から解放された状況を跡付けている。さらに、

(堀河院の百首歌に)

大納言師頼

草枕たびねの人は心せよ在明の月もかたぶきにけり(題)

この詠には、前項でも指摘しておいた如く、詠歌の場に虚構した旅人を見据える視点さえ芽生えているのである。また、この歌群には、「近代秀歌」などに新古今歌風の祖の如く位置付けられている源経信の詠が、「旅歌とてよみ侍りける」(題)・「たなかみにてよみ侍りける」(題)・「題しらず」(題)の詞書を付されて、三首も収められている。経信の詠は実詠と題詠の両面が示され、過渡的存在としての有り方がそのまま表れていると言えよう。題も「経信集」では「雪中旅人」の題で詠じられた題詠としてるように、作品世界が詠者の現実から独立した傾向が強く、当代歌人詠への発展の道筋を跡付けている。拾遺集時代の詠は前の歌群とこの歌群の両方に収められているが、主たる活躍期が後拾遺歌人と重なるためと考えられる赤染衛門の場合以外は、題詠をこの歌群に纏めて、実詠から題詠への展開を明確にしようといふ意図したための分類であろう。

また、後半(B)には題・題・題・題の五首の後拾遺・金葉集時代の歌人詠が含まれており、すべて当代歌人詠ではないが、この五首は当代と違和感のない詠であり、Bの歌群は当代的傾向を主張していると考えられる。前半三六首に対して後半は五八首と二倍近い歌数を収めており、当代重視の姿勢を示している。後半の当代歌人詠は、月(前半末尾の題・題、但し題は例外)・旅寝(題・題)・夕(題・題、但し題・題は例外、この歌群は風・嵐をも素材とする詠が多い)・草(題・題)・風(題・題)・海辺(題・題)・浮世(題・題)と、多少の例外はあるが、素材を基準に歌が分類・配列されていると見ることが出来る。五八首が僅か七種程度の素材で構成されており、しかもその大方が旅中の夜を詠じたものであつて、この歌群は旅の統一的なイメージを意図して構成されていると考えられる。

守覚法親王家に、五十首歌よませ侍りける旅歌

皇太后宮大夫俊成

夏かりのあしのかりねもあはれなりたまえの月の明けがたの空(題)

立ちかへり又もきて見む松しまやをじまのとまや浪にあらすな(題)

藤原定家朝臣

こととへよおもひおきつの浜ちどりなくいでし跡の月かげ(33)

藤原家隆朝臣

野辺の露うらわの浪をかこちても行へもしらぬ袖の月かげ(35)

これはB歌群の冒頭四首である。前述したように、A歌群末尾の33から続く「月」歌群の一部分に当たり、守覚法親王家五十首の詠ばかりである。久保田淳氏は「新古今和歌集全評釈」で33・35について、「ともに水辺の旅泊に懐かしい感情を抱いているという点では脈絡はあり、同様の気分はこのあと九三五番の家隆の歌まで引き継がれている。」と述べ、四首の共通した旅のイメージを指摘する。この四首ばかりでなく、「月」歌群は、例外的に「月」を素材としない33をも含めて、旅中の仮寝の悲哀という共通した感情を読み取ることができると言える。また、右に掲げた四首のように、同一の場で詠じられた、類似した発想の詠を纏めて収めることから、旅のイメージが個人的一回的なものでなく、歌壇に共通な、ある程度普遍的なものであることを窺わせるのである。さらに、次の「旅寝」「夕」「草」「風」「海辺」の歌群も旅中の仮寝を詠じたものがほとんどだが、読み進むに従って、旅の寂寥感・孤独感を強く感じさせるよう配され、末尾の「浮世」ではさらに、旅を浮世(憂世)感・無常感に繋がるものとしている。夕暮・秋風・嵐・夢などの素材がこうしたイメージを強調すべく、効果的に利用されているのである。このように当代歌人群は、旅の最も象徴的な有り方として「旅泊」を捉え、日常の生活とは全く異質な場面を表現しようとしたと言える。

(三)

ところで、他の勅撰集の羈旅部の内容を見ると、概ね次のように把握できる。すでに先学によって分析されてい

る集もあるので、これについてはその業績を参考にしつつ記す。

古今集—久曾神昇氏は「古今和歌集成立論研究篇」において、「遠隔地から近郊・海路から陸路」の旅の歌へ配列されていると指摘している。松田武夫氏は「古今集の構造に関する研究」において、前半は往路から帰路・後半は任地赴任から遊興従駕の旅の歌の順に配列されているとする。新井栄蔵氏は「古今和歌集卷九羈旅部の構造小考—大系本の排列をめぐって—」(『国語国文』一九七二・二)において、「畿内」対「畿外」の対立的構造によって成っていると主張している。それぞれの立場の相違による違いはあるが、都と旅の地との距離感が羈旅部の分類の基底にあることは認められる。すべて実詠で、詞書または歌中に地名が明示されている。後撰集—往路・復路あるいは遠隔地・近郊の順に配され、都と旅の地との距離感によって構成されている。すべて実詠だが、地名のないものが一八首中五首。

後拾遺集—参詣・往路(近郊から遠隔地)・復路の順に配されているが、都と旅の地との距離感が分類の基底になり、旅の地ごとに纏められている。すべて実詠で、地名のないものは三首。

千載集—有吉保氏は「千載和歌集の基礎的研究」において、全体が二群構成で第二群は一群より仔細な描き方で、素材の組合せによる心に描いた旅の世界だとし、また歌人の時代的な構成が認められることを指摘されているが、私見では、前代歌人詠と当代歌人詠の対照を基本構造として、新しい羈旅歌の有り方を主張したものと捉えられる。実詠一四首・題詠三二首、地名のないものが一九首あり、旅の地との関わりが弱くなっている。

十三代集—「新勅撰集」は歌人の時代意識が部構成の基盤を成すが、「続後撰集」以後の各集は素材別(月・風など、あるいは海・山など)分類が基盤となっている。これに、四季意識も部分的に加味されている。室町期の集では、旅の地による分類が強い。「風雅集」は、素材別分類に一日の旅人の行程を意識した配列が加味さ

れていて特異な傾向が見られる。

前掲の「表I」でも「後拾遺集」までと「千載集」では変化が顕著であったが、各集の羈旅部の構成方法においても、全く同様の傾向が見られる。「古今集」「後撰集」「後拾遺集」では、羈旅歌は、旅する土地と日常の場である都との距離、あるいは旅の往路復路、旅の目的など、詠者の体験を背景に現実の空間に位置する土地を基準とした分類・構成を採っている。したがって、詠者の旅した土地が何処かということとは羈旅歌にとって重要な要素であり、たいていの場合、それが詠歌の内に詠み込まれるか、詞書によって明らかにされているのである。それに対して、「千載集」では、有吉氏が、金葉集時代（幽・述）・後拾遺集時代（幽・述）・金葉集時代（幽・述）・詞花集時代（幽・述）・千載集時代（幽・述）と区分されたように、当代である千載集時代とそれ以前の詠を区別して配列した意識が窺えるのである。また、「千載集」では、現実の空間的広がりを意識した旅の地や経緯でなく、「月」（幽・述）・「時雨」（幽・述）などの素材別に集められたり、久安百首（幽・述）・住吉社歌合（幽・述）などの同一の場で詠じられたものを集める意識が見られるのは、題詠の発達の結果であろう。逢坂関（述・述）・須磨（幽・述）など土地によって分類する意識もあるのだが、「後拾遺集」以前の有り様とはちがって、詠歌に見出せる地名は、歌枕・名所と認識された特定の土地に偏っており、さらに旅の行程や現実の空間への広がりがない。羈旅歌に詠じられる土地の捉え方も、それ以前とは異なっているのである。

このように見てみると、(一)で検討しておいた「新古今集」の羈旅部の史的配列・素材や詠作の場による分類などは、すべて「千載集」の中に芽生えており、「新古今集」はそれを発展させたものだけということになる。「千載集」は、正暦から文治の間の歌だけを集めていることにもよるが、題詠の発達以後の詠ばかりであるので、羈旅歌の史的展開はそれほど明瞭に跡付けられているとは言えない。「新古今集」では、万葉時代以来の詠歌を収めることによって、これをより明瞭な形で表現しようとしたのである。

(四)

旅を表現するのに何処を旅しているかは重要な要素であるが、(二)で見てきたように、羈旅歌における土地との結びつきも、「古今集」以下の体験に基づく実詠の時代と、「千載集」「新古今集」の題詠が主流の時代では、大きく変化したようだ。前者では旅した個々の土地との一回的な結びつきが強く、詞書などで旅の場を明示することが重要であったのに対して、後者では地名を記さない詠も多く、羈旅歌は現実の土地とほとんど関わりを持たなくなった。一方で、歌枕・名所などと呼ばれる限られた土地との結びつきが目立つのである。

「新古今集」のこうした地名歌を見ると、例えば、

（和歌所にて、をのこともたびの歌つかうまつりしに）

家隆朝臣

旅ねするゆめちはゆるせうつの山せきとはきかずもる人もなし（幽）

詩を歌に合せ侍りしに、山路秋行といへることを

定家朝臣

宮こにもいまや衣をうつの山夕しも払ふつたのしたみち（幽）

鴨 長明

袖にしも月かかれとは契りおかず涙はしるやうつの山こえ（幽）

これらの詠は、いずれも「宇津山」を詠んでいるが、巻の末尾近くに三首纏めて収められている。「宇津山」は言うまでもなく「伊勢物語」九段で知られた駿河国の歌枕である。「伊勢物語」（「新潮日本古典集成」による）には、

ゆきゆきて駿河の国にいたりぬ。宇津の山にいたりて、わが入らむとする道はいと暗う細きに、つたかへでは

茂り、もの心ほそく、すずるなるめを見ることと思ふに、修行者あひたり。「かかる道はいかでかいまする」といふを見れば、見し人なりけり。京に、その人の御もとにとて、ふみ書きてつく。

駿河なる宇津の山辺のうつつにも夢にも人に逢はぬなりけり

とあるが、この歌は、「新古今集」羈旅部前半の三代集歌人群に「するがのくにうつつの山にあへる人につけて、京につかはしける」の詞書で業平の詠として収められている(卍)。卍の三首はいずれもこの「伊勢物語」世界をもとに、その中に身を置いて宇津山を旅する男(業平)の心で詠じているのである。本歌では京の人に詠みかけているのを、卍は宇津の山に恋しい人との夢の逢瀬を許してくれと訴える。卍は時節を秋の夕暮に置いての詠。卍の詠は宇津山中での旅寝の詠である。しかし、卍は建仁二年(一一〇二)三月二二日和歌所で行われた「三体和歌」に「旅」題で詠まれたものであるし、卍・卍は「元久詩歌合」に「山路秋行」の題で詠まれた詠で、宇津山も「伊勢物語」も詠者の現実とは全く関わりを持たない。題においても直接には宇津山や「伊勢物語」を示すものはない。詠作に当たって、詠者が、具体的旅の場として「伊勢物語」世界を持ち込み、その中に詠歌の主体を重ねたのである。

「先達物語」の藤原定家の言葉に、

大方歌のならひ古人の歌を願ふべし。(略)恋の歌をよむには凡骨の身を捨て、業平のふるまひけむ事を思ひいで、我身をみな業平になしてよむ。地形を詠むにはかゝる柴垣のもとをはなれて、玉の砌、山河の景気などを観じてよき歌は出来るものなり。

とあるように、新古今歌人たちにとって、詠歌世界は、現実ではなく物語や古歌の中にあつたのである。現実の旅の場を持たない羈旅歌では、とりわけ物語や古歌の世界が必要であつたと思われる。さらに定家は、「詠歌大概」においても、

常観念古歌之景気可染心。殊可見習者古今、伊勢物語、後撰、拾遺、三十六人集之内殊上手歌可懸心。

人共、習之、思之、雖、非、和歌之先達、時節之景気、世間之盛衰、為知物由、白氏文集第一第二帙常可握甌。伊勢、小町等之類、深通和歌之、和歌無師匠。唯以旧歌為師。染心於古風。習詞於先達者、誰人不詠之哉。

と述べており、「伊勢物語」は新古今歌人たちが規範としたものであつた。前の三首でも「旅」「山路秋行」といった題は、具体的場について何の情報も提供していないにもかかわらず「宇津山」が詠じられたのは、常に「伊勢物語」が新古今歌人たちのイメージの中で、旅する代表的場であつたからである。「新古今集」では、A群に前述の卍とその前の卍(しなのなるあさまのたけに立つけぶりをちち人のみやはとがめぬ)を業平詠として「伊勢物語」から二首を取り入れ、それに基づく当代歌人詠には、前者に対応する詠として前述の卍・卍、後者に対応する詠として卍をB群に配して、当代の羈旅歌の方法を集中中に明示して見せているのである。

また、卍・卍には「伊勢の浜荻」を詠んだ詠が配されている。

海浜重夜といへる心をよみ侍りし 越前

いく夜かは月をあはれとながめきて浪にをりしくいせの浜をぎ(卍)

百首歌たてまつりし時 宜秋門院丹後

しらざりしやそせの浪をわけすぎてかたしく物はいせの浜をぎ(卍)

題しらす 前中納言匡房

風さむみいせのはまをぎわけゆけば衣かりがね浪に鳴くなり(卍)

これらの詠は、当代歌人群の「月」歌群の末尾から「旅寝」歌群の冒頭に収められている。いずれも「万葉集」に見える、

碁檀越往伊勢国時留妻作歌一首

神風之 伊勢乃浜荻 折伏 客宿也將為 荒浜辺尔(卍)

(かむかぜのいせのはまをぎをりふせてたびねやすらむあらきはまへに)
を念頭に置いて詠じたものである。この「万葉集」詠は、羈旅部A歌群に、

(題しらず)

(よみ人しらず)

神風やいせのはまをぎをりふせて旅ねやすらむあらき浜べに(91)

として収められている。この歌は、「俊頼髓脳」でも「伊勢の浜萩とよめるは萩にあらざ、葦をかの国にはいひならはせるなり」と述べているなど、古くから「伊勢の浜萩」が葦なのか浜辺に生えた萩なのか、問題となって知られた詠である。「千載集」羈旅部にも「月前旅宿」の題で藤原基俊の詠(92)が見えるように、この詠はしばしば孤独な旅人の仮寝のイメージの形成に利用された。前項でも触れたように、平安時代末頃には「伊勢の浜萩」は葦檀越の旅から孤独な旅寝を象徴するものと認識されていたのである。前述した当代歌人群の三首も、伊勢の海岸で浜萩を折り敷いて仮寝する旅人の哀感が詠じられている。91と93もまた、羈旅歌の有り方を示すべく配されていたのである。

ところで、93は本歌の提供する旅の場に「月」を素材に加えて発展させ、題の「重夜」のイメージを表現している。また、94は「伊勢の浜萩」の本歌に加えて、「源氏物語」賢木巻の、斎宮の伊勢下向での光源氏と六条御息所の贈答歌

二条の院の前なれば、大将の君いとあはれにおぼされて、櫛にさして、

ふりすてて今日行くとも鈴鹿川八十瀬の波に袖はぬれじや

と聞こえたまへれど、いと暗うものさはがしきほどなれば、またの日、関のあなたよりぞ御返りある。

鈴鹿川八十瀬の波にぬれぬれず伊勢まで誰か思ひおこせむ

の表現も利用して、六条御息所の伊勢への旅の心情をも、この詠の主体者である旅人の内面に添加しているのであ

る。さらに、95は「伊勢の浜萩」の詠の他に「古今集」秋上の

夜をさむみ衣かりがねなくなへに萩のしたばもうつろひにけり(95)

をも参考にして、雁の訪れる秋という状況を添加している。このように、93と95の三首は91を本歌としているが、94・95は他の歌を参考に加えて新たな旅の状況を創造している。91の「伊勢の浜萩」は、前述の「宇津山」に比べ、詠歌に纏わる物語が希薄であり、詠者が旅の場を創造するのに情報が少ない。現実の旅の場を持たない詠者としては、別の情報が必要だったということではなからうか。しかし、そこに加えられたものも、また古典から選ばれたものだったのである。

(五)

もう一組のA・B両群に跨がる地名の詠を見てみたい。

(題しらず)

壬生忠岑

あづまぢのさやのなか山さやかにも見えぬ雲井に世をやつくさん(96)

(五十首歌たてまつりし時)

藤原雅経

故郷のけふの面かげさそひこと月にぞちぎるさよのなか山(97)

(たびの歌とてよめる)

家隆朝臣

故郷にききし嵐のこゑもにずわすれぬ人をさやの中山(98)

石清水歌合に、旅宿嵐といふ事を

(有家朝臣)

岩がねのところに嵐をかたしきてひとりやねなんさよの中山(99)

あづまのかたにまかりけるに、よみ侍りける

西行法師

としたけて又こゆべしとおもひきや命なりけりさやの中山(蜀)
 これらは、いずれも「さや(さよ)の中山」を詠じており、蜀がA群、他の詠がB群に配されているが、(四)のもののように、A群の詠がB群の詠の典拠となっているわけではない。「小夜の中山」は駿河国にあったが、「古今集」に見える。

あづまぢのさやの中山なかなかになにしか人を思ひそめけむ(蜀恋二 友則)

かひがねをさやにも見しがけれなくよこほりふせるさやの中山(蜀東歌)

の詠、あるいは「後撰集」の、

あづまぢのさやの中山中中にあひ見てのちぞわびしかりける(蜀恋一 宗下)

などが古い例である。蜀については、小島憲之・新井栄蔵氏が『新日本古典文学大系』(一九八九 岩波書店)の「古今和歌集」注に、「もとは旅の歌か」と記されているが、「甲斐が嶺」に恋人を重ねれば、恋心を詠んでいると読むこともできよう。他の二首はもともと旅歌ではなく、なかなか逢えない恋の焦燥感を詠んだもので、「小夜の中山」は現実の風景を詠んだものではなかった。いずれの場合も「なか」あるいは「さや」の同音反復を利用した詠であった。「小夜の中山」は東国への旅路の要所として、その名が知られるようになったが、都人には身近な地ではなかった。難所というイメージと音からの連想で詠じられたのであろう。しかし、東西の交通が頻繁になると共に、平安後期頃から旅歌にも盛んに詠まれるようになった。「千載集」を見ると、

よなよなのたびねのどこに風さえてはつ雪ふれるさやの中山(蜀)

たびねするこのした露の袖にまた時雨ふるなりさよの中山(蜀)

とあるように、共寝する人のいない孤独な旅寝の悲哀が詠じられている。この二首は、いずれも題詠歌であり、詠

者の体験による実感ではない。「新古今集」の蜀・蜀・蜀にもこのイメージは共通しており、平安後期には、「小夜の中山」は孤独な旅寝の地のイメージを持つ歌枕として、歌人たちに認識されていたと言えよう。このイメージの背後には、遠く離れて思いを募らせながらも逢えない故郷の恋人の影がちらついている。これは、先に示した「古今集」「後撰集」の三首が、歌枕「小夜の中山」の形成に影響を与えたためと考えられる。

「新古今集」羈旅部の「小夜の中山」詠はこうした展開を示そうとしたと思われる。蜀は、「忠岑集」には「むかしものなどいひはべりしをんなの、なくなりしが、あか月がたにゆめにみえはべりしかば」という詞書のついた歌群の一首(47)として見えるもので、本来は旅の詠ではなく、恋を背景とした哀傷歌であったと思われる。恋しながら逢えない嘆きの詠である。それを「新古今集」では、旅にあって都を恋しく思いながら、遙かに隔たっていて全く見ることができないのを嘆く詠として入集しているのであるが、前述の「古今集」「後撰集」の詠を念頭に読めば、都には恋しい人がいるのであろう。勅撰集はすでに先行の集に入集した詠は除外するのが前提であるから、「古今集」や「後撰集」詠を入集するわけにはいかない。これらの詠のイメージを伝え得る詠として蜀が選ばれ、旅歌に読み変えられて、この巻のA群の詠として入れられたのであろう。そして、B群には歌枕「小夜の中山」を用いた題詠歌(蜀・蜀・蜀)が収められ、当代の羈旅歌の有り方が示されているのである。

ところで、蜀は題詠歌ではなく実詠歌であり、詠者西行の旅の実感である。しかし、それまでの羈旅の実詠が、日常の生活との距離を問題とした視点で捉えたものであったのに対して、この西行詠は旅だけを見つめて詠じており、日常とは切り離されているのである。蜀では、「小夜の中山」は「古今集」「後撰集」で知られた名所であるという古典世界への思いを背景に、西行の脳裏に形成された「小夜の中山」を再び目の当たりにできたという感動を詠んでいる。西行の旅歌は、前項で述べた如く古典などによって自身の中に創り出された場実際に自己をおいて、その実感を詠み出すものであったと思われる。この点で、西行の詠には、題詠と共通した視点があったということ

ができる。これもB群において当代の新しい傾向を示す詠の一首だったのである。

(六)

題詠が主流であった「新古今集」では、当代歌人の羈旅歌は旅中に詠じた歌が羈旅歌と分類・認識されたものではない。旅をテーマとした題によって、旅の場を仮構して詠まれたものである。そうした羈旅歌の有り方は、実詠の羈旅歌とは大きく異なっていた。実詠では、羈旅歌の世界は詠者の体験と連なっているので、現実から続く空間に広がっていた。それが、題詠を契機に現実とは遮断された、別の空間、主として古歌の空間に広がることとなった。現実の旅をしていない詠者は、旅の場を仮構するのに他者の体験を借りたのだが、定家等はより積極的に物語や古歌の世界を利用することで、現実とは別の次元に詠歌世界を創造しようとした。こうした意識は、題詠ばかりでなく実詠にも影響を与え、西行詠のように、日常の現実を遮断した羈旅歌が実詠においても生み出されたのである。「新古今集」では、それを史の変遷として捉え、部立の構成の中に描いて見せたのである。

こうした「新古今集」の方法は、(三)に示したように、「千載集」に芽生えたものであったが、「新古今集」以後の十三代集では、「新勅撰集」がこの構成方法を継承しているだけで、「続後撰集」以後の集では、羈旅歌の史的把握は影を潜めてしまう。「千載集」に始まる羈旅歌の変化が歌壇で自覚されていたのは、「新古今集」前後の僅かの時期だけであったと思われる。また、「新古今集」では、こうした史的構成は、羈旅部ばかりでなく、同じ旅歌を収める離別部は勿論、賀部・恋部冒頭部分などにも見出すことができるので、歌の変化を史的に捉える意識が「新古今集」の根底にあったことが窺われるのである。

注(一)「新古今集」羈旅部の構成については、すでに有吉保氏が「新古今和歌集の研究基盤と構成」(一九六八・四 三省堂

第五章に論考があるが、氏の論は羈旅部の成立過程に中心があって、ここで検討しようとする問題にはあまり触れておられない。

(2) 有吉氏も、「千載和歌集の基礎的研究」(一九七六・三 笠間書院)第二章において、八代集の離別・羈旅部を表にして検討し、私見と同様に、「千載集」を境に離別歌重視から羈旅歌重視へ変化したことを指摘している。

(3) 「拾遺後拾遺金葉歌人群」の歌群は、前の「三代集歌人群」の後を受けて、それに続く「後拾遺金葉歌人」の詠を主体としているが、題に天曆から寛和に活躍した惠慶法師(拾遺歌人)の作が混じっている。これは久保田氏が「全評釈」で「旅泊のテーマにおいて共通し、「旅寝」「衣」などの語の一致という点で、次の九二二番と緊急に結び付いている」と指摘されていることとともに、この詠が題詠歌で「後拾遺金葉歌人群」と質的には近かったことによるのであろう。

(4) 第一章第一節二参照。

(5) 「千載和歌集の基礎的研究」第三章参照。

(6) 第一章第一節一参照。

(7) 例えば、「新古今集」羈旅部のB群に見られる地名は、「小夜の中山」が四首、「伊勢の浜(萩)」が三首、「宇津の山」が三首など、古歌や物語で知られた所が繰返し詠まれている。しかも、これらは、平安後期に急に取上げられるようになったものばかりである。

(8) 第一章第一節一参照。

(9) 第一章第一節一参照。

第二節 四季歌材の変遷

一、歌語「かすみ」の成長——四季感と色彩感——

和歌においては、「古今集」が四季部を巻頭に置いて以来、四季意識が常に詠作の中心を成してきた。四季は曆によつて時間を軸に展開するが、歌人達がそれを歌に表現する場合は、自然の風物の中にそれぞれの季節の特色を見出し表現するのが普通であった。そのため、いくつかの風物が各季節を代表するものとして、歌人達の意識の中に歌語として積み上げられ、四季の叙景歌が発達していった。これに対して、漢詩文にも自然を詠じたものは多いが、四季意識がその基本的な部分を覆っている場合は多くない。しかし、すでに多くの先学が御指摘のように、和歌は万葉の時代から漢詩文の影響を受けつつ成長したのであり、四季感の強い表現にしても例外ではあるまい。また一方、和製の漢詩文では平安後期のものになると、四季意識の強いものが多く見出され、逆に和歌からの影響が窺われる。このように、和歌と漢詩文は相互に影響しあっており、両者の距離が近かったことは想像に難くない。そこで、本項では季節感の強い歌語「かすみ」の成長を追うことで、こうした漢詩文と和歌の交渉の一端を明らかにしたいと思う。

(一)

さて、和歌において「かすみ」は、

1 はるたつといふばかりにや三吉野の山もかすみてけさは見ゆらん(忠岑)

と、「拾遺集」春部の巻頭にも見えるように春の初めを代表する風物である。特に、「千載集」以後の勅撰集では、「玉葉集」「続千載集」「新拾遺集」を除く全ての集が春の巻頭は「かすみ」詠で始まっており、季節感を明瞭に持つ歌材である。

〈表1〉 万葉集・八代集における「かすみ」詠

歌集名	万葉	古今	後撰	拾遺	後拾遺	金葉	詞花	千載	新古今
総歌数	4540	1100	1425	1351	1218	665	415	1288	1978
霞歌数	78	30	18	29	27	10	7	24	39

この「かすみ」が歌に詠じられているのは、すでに「万葉集」に見出すことができる。〈表1〉に示したように、「万葉集」の「かすみ」詠は七八例で、「はるかすみ」とあるものが一八例あるのを始め、六〇例が春の詠と認められる。これらには「かすみたつはる」と詠じられたものが最も多く、また、卷十の春雑に「詠霞」・春相聞に「寄霞」の題で「かすみ」を詠じた歌が収められているので、概ねは、「かすみ」が春の風物として万葉人に認識され、「霞」の字で表現されていたと見てよい。しかし、残りの一八例には、季節の特定できないものもかく、三例の秋、一例の夏詠が含まれている。これらは、

2 秋田之 穂上尔霧相 朝霞 何時辺之方二 我恋将息(88相聞 磐姫皇后)

(あきのたのほのへにきらふあさかすみいつへのかたにあがこひやまむ)

3 霞立 天河原尔 待君登 伊往還程尔 裳欄所沾(15)秋雑歌 憶良

(かすみたつあまのかはらにきみまつといゆきかへるにもすそぬれぬ)

4 朝霞 鹿火屋之下尔 鳴蝦 声谷聞者 吾将恋八方(20)秋雑歌

(あさかすみかひやがしたになくかはづこゑだにきかばあれこひめやも)

5 朝霞 棚引野辺 足檜木乃 山雀公鳥 何時来将鳴(24)夏雑歌

(あさかすみたなびくのへにあしひきのやまほととぎすいつかきなかむ)

である。5は初夏の詠で、春の名残の「かすみ」とも見る事ができるが、2・4は秋の川面に立つた「かすみ」であり、所謂「きり」に近いものを詠じている。これらから見ると、「万葉集」において「かすみ」は、必ずしも春の風物を表現する語として固定していたとは言いつてもいい。『万葉集自然表現辞典』(『国文学』一九八八・二)の「霞」の項によれば、「万葉集」の「かすみ」詠の最も古い例は、人麻呂歌集略体歌の188と240だという。188は春詠だが、240は季節を特定できない。しかし、春の「かすみ」の詠に、家持詠が八首あるのを始め、天平期の大伴氏関係の詠が非常に多く、その中には、

6 都奇余米婆 伊麻太冬奈里 之可須我尔 霞多奈婢久 波流多知奴等可(5)家持

(つきよめばいまだふゆなりしかすがにかすみたなびくはるたちぬとか)

といった「かすみ」が春を告げる現象であることを前提とした詠もあり、この頃には、春を告げる「かすみ」のイメージがある程度は出来上がっていたと思われる。こうしたことから、古くは必ずしも春の風物を表さなかった「かすみ」も、天平頃までに、春のものを表す語として定着していったと考えられ、それを推進したのは、あるいは家持を中心とした人々だったかもしれない。

また、春以外の詠の内、2・4・5は「あさかすみ」である。「万葉集」において「あさかすみ」は全部で九首、この中で春の詠と認められるのは188のみである。さらに、これらの歌は、380の河村王の他は、前述の磐姫皇后や巻七や巻十・巻十二の伝承歌ばかりである。こうしたことから、「あさかすみ」には「かすみ」の古い用法が残っているのかもしれない。ちなみに、「万葉集」には「ゆふかすみ」の例はない。暮方にかすんでいる情景は「ゆふぎり」など別の表現を使ったようである。

ところで、「万葉集」では、前述したように、「かすみ」には音表記の場合と388が「煙」と表現している以外は、全て「霞」の字を当てている。「霞」の字は、例えば『大漢和辞典』では、「淡い霧の日の方角にたなびいて、日の光を受けて赤く見えるもの。あさやけ・ゆふやけの類。」とあり、『設文新附』「集韻」などを引くように、本来「霞」は朝夕の日に輝く赤い霧状の雲であって、季節感を示す要素はなく、色彩のイメージの強い語であった。「太平御覧」など中国の類書にも「赤雲氣」などと説明され、用例も「丹霞」「朝霞」とあって、『大漢和辞典』の意を裏付けている。漢詩においても、「千載佳句」や『和漢朗詠集』などに採られよく知られた白楽天の「霞光曙(1)後殷(2)於火(3)草色晴来嫩(4)似煙(5)」(千載佳句50 和漢朗詠集75)などは早春の曙だが、同じ白楽天の「野緑全経(6)朝雨洗(7)林紅半被(8)暮霞烧(9)」(千載佳句18)は秋の暮の描写である。『中国文学歳時記 春上』(一九八八・一) 同朋舎)には、「春がすみ」の項があるが、これによると「空气中に薄い霧のようなものを生じ、こまかい雨が降るが、それを多く「煙」の字で表し、やわらかで、新鮮な感じをともなっている。」とあって、「かすみ」に当たるのは「霞」ではなく、「煙」で表現されるものと指摘されている。一方、『万葉集』の「かすみ」に特徴的なのは、「かすみ」詠の多くが「たつ」「たなびく」「きれる」などと表現され、色彩・光に関連した表現を持たないことである。したがって、『万葉集』の「かすみ」は、本来の「霞」の意味とは異なり、「きり」や「もや」などとも近いもので、漢語ではむしろ「煙」で表すべきものであったということになる。こうした和語と漢語のずれが、「かすみ」のイメージの形成に大きく関与

していったように思われるので、次項以下では「かすみ」と「霞」の交差を、時代を追って見ていきたいと思う。

(二)

〔表II〕 和製漢詩文における「霞」表現

詩集名	総篇数	霞数	春数	秋数	他数
懐風藻	120	14	7	7	0
凌雲集	91	7	5	2	0
文華秀麗集	143	3	2	0	1
経国集	210	4	3	0	1
雑言奉和	44	3	3	0	0
田氏家集	221	3	0	0	3
菅家文章(詩篇)	468	6	2	2	2
天徳闕詩行略記	20	1	0	1	0
本朝麗藻	154	13	9	1	3
粟田左府尚齒会詩	20	5	5	0	0
江吏部集	136	17	14	2	1

詩集名	総篇数	霞数	春数	秋数	他数
善秀才宅詩合	13	10	10	0	0
侍臣詩合	8	7	7	0	0
類聚句題抄	445	27	27	0	0
本朝無題詩	773	57	53	0	4
中石記部類紙背漢詩集	448	85	78	3	4
鳩嶺集	393	28	25	0	3
法性寺関白御集	102	7	5	0	2
千載佳句	1083	7	1	1	5
和漢朗詠集	588	7	5	1	1
新撰朗詠集	543	18	11	2	5

※注記 平安末までの主要な資料の用例を、数量で示した。底本は『日本古典文学大系』『群書類従』『続群書類従』『図書寮叢刊』『新編国歌大観』に所収のものを用いた。「千載佳句」は和製の詩ではなく、「和漢朗詠集」「新撰朗詠集」も和製以外のものを含み、編纂形態も異なるが、参考として掲げた。また、漢詩の形態や詩集の編纂方法などによって違いが大きい上、資料の吟味や検索なども不十分であり、見落としや誤読も多いので、数値は一応の目安と考えたい。

「万葉集」と最も近い時期の和製の漢詩文に「懐風藻」がある。表IIの如く、これには一四例見られる内、春の詠は僅か七例であり、「霞」が春の風物として固定していなかったことが知られる。「雲鬱酌烟霞 花藻誦英俊」(21 遊覧山水 太上王)や「梅雪乱残岸 烟霞接早春」(44 初春侍宴 旅人)、「流霞酒処泛」(81 侍饗 虫麻呂)などは、春の煙った情景のイメージを伴っている。一方、秋の詠も七首だが、「霞色泛鸞鷁」(66 晚秋於長屋王宅宴 浄足)、「菊浦落霞鮮」(68 於宝宅宴新羅客 長屋王)、「泛菊丹霞自有芳」(90 秋日於左僕射長屋王宅宴 宇合)、「霞景飄秋風」(102 從駕吉野宮 諸足)などで、66や90に代表されるように、色彩、特に赤い色を詠じている点に特色がある。このように、「懐風藻」においては、春の「霞」は「烟霞」「流霞」などと色彩感の薄い表現で、和語の「かすみ」にも通ずるものだが、秋の例は本来の「霞」の意が強調されたものと言える。春の場合、すでに和語「かすみ」が、春のかすみ現象を描写する語として成立しつつあり、しかもこの語が「万葉集」で見たように「霞」で表記されていたので、漢詩においても、「霞」が「かすみ」の意に近づいたのであろう。しかし、例えば「万葉集」の、

7 春霞 流共尔 青柳之 枝啄持而 鶯鳴毛 (185 春雜歌)

(はるかすみながるなへにあをやぎのえだくひもちてうぐひすなくも)

などは、むしろ漢語の「流霞」を読み下した語と考えられ、逆に「かすみ」の表現が漢語の影響を受けている。さらに、

8 寒過 暖来良思 朝鳥指 滓鹿能山尔 霞軽引 (188 春雜歌)

(ふゆすぎてはるきたるらしあさひさすかすがのやまにかすみたなびく)

9 見渡者 春日之野辺尔 霞立 開艶者 桜花鴨 (189 春雜歌)

(みわたせばかすがののへにかすみたちさきにほへるはさくらばなかも)

なども、色彩や光についての直接の言及はないが、8では「かすみ」を照らす朝日の輝きがイメージされるし、9

には向う側にある桜の色を映す「かすみ」の色がイメージされ、これらも漢語「霞」の意の影響を受けた詠と見ることも可能である。このように、「万葉集」と「懷風藻」を見ると、特に春の詠においては、「かすみ」と「霞」が相互に影響し合い、僅かだが和語と漢語の歩みよりが見られる。7、9の例は作者不明歌であり、断言はできないが、旅人や憶良のような和漢両文学に携わった人々によって、こうしたことが促進されたかもしれない。これに対して、秋の場合は、「かすみ」は和語では使われなくなりつつあったので、相互に影響し合う機会が少なく、かえって「霞」の本来の意味が保たれたと考えられる。

平安期に入つて漢詩文の隆盛期を迎え、多くの漢詩集が作られたが、これらの作品の中には「霞」はあまり多く詠じられていない。「懷風藻」に比べると、秋の「霞」が少なくなっているのが顕著な傾向であるが、春の素材としても「霞」は大した位置を占めてはいない。しかし、「霞」を含む表現の中では、春詠だけでなく秋詠においても、「烟霞」「煙霞」が圧倒的に多くなり、かすんだ不透明な情景が「霞」のイメージの中心となっている。こうした傾向は、和歌の「かすみ」と漢詩の「霞」の距離がさらに近付いたことを示している。

寛平五（八九三年九月）に菅原道真が撰んだと伝える「新撰万葉集」では、和歌とその漢訳とも言うべき漢詩が一對で収められている。この集では、「かすみ」は春詠のみで一〇首見える。したがって、「かすみ」が春の語であることはほぼ定着していると言つてよい。これに対応する漢詩は、2の対となっている別に「雲路」とあり、2に對する漢詩2には対応する語を見出せない。この他は「かすみ」に対応する語として全て「霞」が詠み込まれている。しかし、「霞」は他にも、春一首・秋二首・恋二首に見える。秋の詠の「霞」は、例えば「霧霞泛艶降白露」(32)では、「霧霞」が「あきぎり」に対応する語として使われている。詩中では「白露」と対になっているので、「霧霞」にも色のイメージがあるのだろうが、「霧」の意も無視は出来ない。また、恋詠の「霞」では、「他寿霞煙保不留」(34)、「蒼天霞凝袖不見」(35)とあり、「雲」のイメージが強いが、これらの詠には季節感はない。さらに、春の詠

の中でも、例えば、

10 霞起 春之山辺丹 開花緒 不飽散砥哉 鶯之鳴 (31)

(かすみたつはるのやまべにさくはなをあかずちるとやうぐひすのなく)
に対する漢詩は、

11 霞彩斑斑五色鮮 山桃灼灼自然燃 鶯声緩急驚人聽 応是年光趁易遷 (32)

となっており、和歌では「かすみ」に色彩のイメージがないのに、漢詩では、漢語の本来の色彩感の強い「霞」の意に妥容している。さらに、和歌に「かすみ」の語がなく、漢詩に「霞」の語が見える一對は、

12 色深 見留野辺谷 常那良者 春者往鞆 方見成申 (33)

(いろふかくみゆるのべだにつねならばはるはゆくともかたみならまし)

13 谷霞色深見泛艶 野辺草木含孕光 煙霞風前類遷客 皆是蕭蕭旅漂身 (34)

である。和歌では「色」が具体的に何の色なのか詠じられてはいないが、詩の方では「霞」の色とされ、さらにその「霞」の輝きが強調されているのである。ここでは、和歌の「色深く見ゆる野辺」の表現に、「霞」のイメージを讀取って詩に移したと思われ、「色」が「霞」の契機になったようである。これらを見ると、和歌の「かすみ」と漢詩の「霞」ではやはりずれがあると言えよう。ところが、

14 春霞 色之千種丹 見鶴者 棚曳山之 花之景鴨 (25)

(はるがすみいろのちくさにみえつるはたなびくやまのはなのかけかも)

では、「はるがすみ」は「色の千種に見えつる」とあって、色の付いた「かすみ」が詠じられている。実は「かすみ」の色でなく、花の色の反射なのだが、前述のり同様、漢語「霞」の色彩感が影響して成ったのであろう。ちなみに、これに対する漢詩は、

15 霞光片片錦千端 未弁名花五彩斑 遊客廻眸猶誤道 応斯丹穴聚鐘鸞(26)

となっていて、「霞」と「花」両者の色として詠じられている。

このように、「新撰万葉集」でも、「霞」は季節感より色彩感の強い語だが、漢詩集にしばしば見出せる「丹霞」「紅霞」などの表現は見えず、一方で「春嶺霞低繡幕張」(10)などあって、所謂「かすみ」の意に近いものも多い。「新撰万葉集」の場合、漢詩は和歌の訳詩であり、和歌に主導的立場があるのは当然かもしれないが、「かすみ」に「霞」の意の影響も窺われるのである。こうした和歌と漢詩の交差する作品が、「かすみ」「霞」の変容に大きな役割を果たしたのであろう。

(三)

さて、最初の勅撰集である「古今集」には、「かすみ」詠は三〇首あり、春以外の季節の歌は見当たらない。季節の特定できないものが僅かに二例(※・㊦)あるが、この二例は哀傷歌である。帝の死を「昇霞」と言うように、死を霞に込められた神仙の地に移ることを考えた思想を背景とした詠であるので、自然の現象を詠じた叙景歌とはやや性格が異なる。これらについては別稿で検討したいが、想像の世界であり、この「かすみ」の具体的イメージは、叙景歌における「かすみ」のイメージの変容に連れて変化したと見るべきで、当面は自然現象としての「かすみ」を詠じたものを対象に検討したい。

ところで、「古今集」には「かすみ」詠がまだ歌群を成していない。しかも、花が「かすみ」の向う側で咲き匂う情景を詠じたものが多く、視界を遮断するものとして「かすみ」は詠じられており、春を告げる素材としてはそれほどイメージされていない。「古今集」に続く「後撰集」では、「かすみ」は一八例と多くないが、季節を判断できないものは二例あるのみである。そのうち一例(㊦)は「古今集」同様、哀傷歌である。もう一例は恋の歌で、

ふしみといふ所にて、その心をこれかれよみけるに

よみ人しらず

16 菅原や伏見のくれに見わたせば霞にまがふをはつせの山(㊦)

確かに詞書や歌から、季節を特定することはできないが、逆に「かすみ」が春の現象を示す語であったとしても、不都合は起らない。「拾遺集」以降も季節の特定できない歌が多少はあるが、これらには春以外の季節と判断できる用例はない。むしろ、「かすみ」を詠むことで春を表現していると思われる。また、「後撰集」でも「古今集」同様、歌群をなしていないが、「拾遺集」では、「春」巻頭に1を含めて僅か四首ではあるが、群を成して取められ、春を告げる詠として位置付けられている。このように、和歌においては、「拾遺集」の頃までには、「かすみ」は春の煙った現象を示す語で、春の訪れを告げる素材であるという認識が、歌人の中に完全に出来上がっていたと見てよいようである。「後撰集」以後、「はるがすみ」の語の使用が急速に減少するのは、「かすみ」が春の素材として定着し、わざわざ「はるがすみ」と表現する必要がなくなったことを示しているであろう。

この頃の「かすみ」詠で、もう一つ注目すべきは、(二)で「新撰万葉集」の詠として挙げた14が、「古今集」春下に取められていることである。この一首は、色彩豊かな花の景色を背景にたなびく「かすみ」を詠じ、(二)でも指摘したように色のイメージが加わっている。「新撰万葉集」は漢詩文にも近い、特殊な作品で、他の和歌への影響はそれほどではなからうが、これが「古今集」に取められたことで、歌語「かすみ」における色のイメージは一段と広がったと思われる。さらに、「古今集」には、

17 春霞たなびく山のさくら花うつるはむとや色かはりゆく(69 詠人不知)

も取められている。この一首も、花の色を反射する「かすみ」を詠じたとも解し得るものである。ところで、次の一首は「統後撰集」の所収歌だが、忠見の詠である。

18 あさみどり春はきぬとやみよしのの山のかすみのいろに見ゆらん（3忠見）
 これには「かすみ」の色が詠まれている。しかし、この詠は「忠見集」では、二句「はるをきぬとや」、五句「おびにみゆらん」となっており、「統後撰集」所収時に改作されたのかもしれない。とすれば、色ある「かすみ」を詠じた最も古い例は、「大斎院御集」の、

19 つつめどもはるのけしきのしるればかすみの色もみゆるなりけり（4）

であろう。「かすみのいろ」は、「新撰万葉集」や「古今集」の詠を介して色彩感に触れた「かすみ」に、確実に色を添加した表現ということになる。類似した歌語に「はるのいろ」「あきのいろ」があり、これらは漢語「春色」「秋色」を読み下した表現と指摘されており、「かすみのいろ」も直接には漢語「霞色」から成った語との想像は難くない。「霞色」は「懐風藻」にも見え、唐詩などにも盛んに用いられた表現であり、「霞」の表現としては馴染みのものであった。「霞」は本来赤い色彩感を伴った語であり、「霞色」も当然赤いイメージを伴っているが、19の「かすみのいろ」の具体的色は明瞭ではなく、簡単に「霞」と同一と考えることはできない。また、この他に、平安期には「かすみ」の色を詠じた歌は見当らない。歌語「かすみ」の色彩感や歌語「かすみのいろ」が、定着するにはまだ時間が必要で、新古今の時代を待たねばならなかった。

(四)

一方、漢詩における「霞」は、前項で検討した如く、平安前期には「かすみ」の影響を受けて変化してはいるが、本来の意をまだ強く残しており、春の素材として定着してはいなかった。ところが、応和三（九六三年三月十九日）三善道統の家で催された詩合（群書類従による）では、二三篇中一〇篇に「霞」が詠じられている。題の一つが「紅霞間緑樹」でもあり、この時には「霞」が春の詩の素材と考えられていたことが窺われる。しかし、「傾露枝間閑

離甲 飲霞影底半薰簪（酒従花裡酌 保章）や「春樹春霞无定粧 霞紅樹緑錦成章」（紅霞間緑樹 為憲）など、煙った情景も読み取れるが、赤い色彩感が強く、和歌の「かすみ」とは微妙な違いがある。また、安和二（九六九）年暮春の藤原在衡主催の「粟田左府尚齒会詩」でも、道統の会ほどではないが、春の「霞」が多く見られ、漢詩においても九五〇〜六〇年頃になると、「霞」も春のイメージが強くなっていったようである。これは、「後撰集」成立直後頃で、和歌においては、ほぼ「かすみ」が初春の素材として定着した時期である。しかし、「本朝麗藻」や「江吏部集」などの撰集や家の詩集を見ると、春の「霞」の詩数は増加しているが、秋など春以外の季節の「霞」を詠じた詩が僅かではあるが含まれており、漢詩では「霞」は完全に春の表現となっていない。

ところで、「和漢朗詠集」は漢詩と和歌が同一の題の下に収められており、「新撰万葉集」以上に、両者の交流に大きな役割を果たした。この集で「霞」の項は春の内であり、ここには、漢詩二首・和歌三首が収められているが、和歌も漢詩も初春の詠である。歌語「かすみ」はすでに定着した時期で、「霞」も「かすみ」と同じ初春のイメージで扱われたと思われる。漢詩中の一句「霞光曙後殷於火 草色晴来嫩似煙」（75）は、白楽天の「早春憶蘇州寄夢得」から採ったもので、原詩においては、勿論「霞」は赤く輝く朝焼けの雲を表していた。この句を「かすみ」を詠じた和歌と話題に収めることで、「かすみ」には色を、「霞」には春の煙った情景を添加し、両者の意味の接近を促したと思われる。

平安後期になると、さらに春詠には「霞」が集中的に詠まれるようになり、また、「封霞」（類聚句題抄）、「籠霞」（本朝無題詩）、「霞籠」（嶋嶺集）など、「かすみ」の意に近い表現も現れて、ますます和歌表現に接近している。しかし、それでも「中右記部類紙背漢詩集」に見出せるように、和歌と違って秋の「霞」が姿を消すことはなかった。また、「紅霞」「丹霞」など赤い色に拘った表現も相変わらず多く、元の漢語の意味が影響を残している。さらに、和歌においては、「拾遺集」以後、「かすみ」は春を告げるものであるが、漢詩においては、あいかわらず暮春の詠

によく使われ、花の色と関わったものが多いのである。和歌における「かすみ」と漢詩の「霞」は、影響し合いながらも、平安期を通じて微妙な相違を保っていたと言えよう。

(五)

さて、歌語「かすみ」の色を詠じた歌を探すと、慈円の「拾玉集」に、

20 くれなるに霞の袖もなりにけり春の別のくれがたの空（四楚忽第一首）

21 よしの山花まつ空の朝霞さかぬ梢の色とこそ見れ（四花月百首）

22 ほのぼのと霞の袖のくれなみをくくるはしろき和歌のうら浪（四四季百首）

23 よしの山まちは春の朝ぼらけ霞の色につつむはつ花（四春山朝）

を始め、一〇首も見出すことができる。これらの「かすみ」の色ははっきりした色彩を示さないものもあるが、20・22では紅で、朝・夕の空にたなびく情景として詠じられている。これは、所謂漢語「霞」の意に非常に近い。慈円は色彩に敏感であった新古今歌人の一人であり、「かすみ」の色にも興味を示し、漢語「霞色」あるいは「霞紅」「紅霞」「丹霞」から、表現を学んでこれらを詠じたのであろう。これらの多くは、所謂新古今歌風が成立しつつある時期のもので、新しい表現の試みとして詠じられたと思われる。漢語から和歌の新しい表現を見出そうとする試みは、すでに佐藤恒雄氏などの指摘があるように、積極的に行なわれていた。ところが、慈円の詠以外にこの種の「かすみ」詠を探すと、「かすみ」の色に注目したものは定家・家隆・良経などを中心に詠まれているが多くはない。特に、赤い「かすみ」を詠じたものは、「新古今集」以前では「出観集」に一首（50）・「拾遺愚草」に一首（朝）・「壬二集」に一首（四）・「正治後度百首」に二首（四・四）いずれも範光、「民部卿家歌合建久六年」に一首（二）股富門院大輔・「石清水若宮歌合正治二年」に一首（三）公時）などが見出せる程度である。定家・家隆にしても、文治の頃には

色ある「かすみ」を詠じてみたが、自分の表現にするまでに至らなかつたのであろう。慈円は、和漢両文学に親しんできた九条家にあつて、その中でも僧侶として漢詩文が身近であつたからこそ、「かすみ」の色を採り上げ、漢語の語感に近い赤い「かすみ」を積極的に詠んだのである。

「新古今集」以後も、「かすみ」の色を詠じたものは多くなかつた。ところが、「玉葉集」「風雅集」両集には、

24 春きぬとおもひなしぬる朝けより空も霞の色になりゆく（玉葉集5伏見院）

25 鳥のねものどけき山のあさあけに霞の色ははるめきにけり（同9為兼）

26 のどかなる霞の色に春みえてなびく柳にうぐひすのこゑ（風雅集59教良女）

27 そことなき霞の色にくれなりてちかき木すゑの花もわかれず（同加徽安門院）

など、多くの色ある「かすみ」詠が見られる。右の例のように、そのほとんどが京極派歌人の詠である。慈円の場合、「かすみのいろ」はまさに赤い色を詠じていたが、これら京極派の詠は、色彩の表現であるのと同時に、雰囲気・気配といった意も持つており、より複雑なイメージを表現している。これらの「かすみ」の色は、27の詠に顕著なように、「そことな」く不明瞭で桜の花と区別できない色であるから、本来の「霞」の持つ鮮やかな赤のイメージとは異なっている。

28 をはつせの花のさかりをみわたせば霞にまがふみねのしら雲（千載集74重家）

29 花の色にあまぎる霞たちまよひ空さへにほふ山桜かな（新古今集10長家）

など、すでに平安末期から見られる白っぽい「かすみ」のイメージと通っている。これは、「かすみ」本来の煙ったイメージにも近く、違和感なく色ある「かすみ」を詠むことができた。このように、京極派の歌人達は、慈円の獲得した表現を和語として消化することによって、歌語「かすみ」に色彩感を定着させたということが出来る。

(六)

このように、和語「かすみ」は、平安中期の頃までに、初春の情景を表す歌語として成長した。春の煙った情況を表し、鮮やかな色彩感覚はこの語のイメージにはなかった。しかし、この語は「万葉集」以来、「霞」の字を当てて表現されたので、漢語「霞」の赤雲気の意の影響を受けることとなり、「かすみ」に色彩のイメージが添加され、歌語「かすみのいろ」が現われた。この表現の成長に大きな役割を果たしたのは慈円であり、さらには京極派の歌人達であった。また、一方では和語「かすみ」の影響を受けて漢語「霞」にも、季節感が加わり、春の煙った現象もイメージされるようになって、「かすみ」と「霞」は相互にそれぞれの意を残しながら、共通したイメージを持つ語となったのである。

注(1)他に、幽・四の伴池主の詠はいずれも四月のものだが、長歌の中で春の情景を描写するために使われたもので、夏の「かすみ」を詠じたものとは言えない。また、

且霞 八重山越而 換孤鳥 吟八汝来 屋戸母不有九二(195詠鳥)

(あさぎりのやへやまこえてよぶこどりなきやながくるやどもあならくに)

この詠は、「新編国歌大観」では「あさぎり」と訓じているが、「霞」が当てられている上、「校本万葉集」によっても元永本が「且霧イ霞」で「あさぎりイかすみ」とあり、「類聚古集」に「あさぎりに」とあるのみで、あとは全て「且霞」で「あさかすみ」であるので、この詠も「かすみ」と表現されたものであった可能性は高い。

(2)「千載佳句」は「増補平安時代文学と白氏文集」所収のもの、「和漢朗詠集」は「新編国歌大観」を用いた。

(3)小島憲之「上代に於ける詩と歌」「霞」と「霞」をめぐって(『松田好夫先生万葉学論攷』一九九〇・四)には、「懐風藻」や上代散文あるいは「新撰万葉集」の漢詩の「霞」は中国の「霞」に近いこと、「万葉集」の「霞」については和語「かすみ」に近いことが指摘されている。

(4)「文華秀麗集」では三首中二首、「凌雲集」では七首中五首、「経国集」では六首中三首など。

(5)この詠については、小島憲之氏が「霞光が種々の色を呈する景色であって、この春カスミは、漢語「霞」のもつ意に同じ。」「文学」一九八七・一〇」と指摘されているが、「古今集」の多くの注が言うように(本歌は古今集春下に所収)、「色」は花の色で、「かすみ」には、煙った情景のイメージを否定できないと思う。

(6)本論初発表後、川村晃生氏から21・23に詠まれた霞の色は紅とは考え難いとの指摘を受けた(「詩語と歌語のあいだ」(霞の色)をめぐって)、『国学院雑誌』一九九四・一一)。確かに桜の花とともに詠まれた霞の色は一概に紅とは言い難いので、この部分は訂正した。しかし、例えば、

さくら花うつろはむとや山のはのうすくれなるにけさはかすめる(秋篠月清集引千五百番歌合)

慈円に近い良経も、右のような桜の花によって紅に霞んだ(ここでは桜が移ろったために色が薄くなった情況)と詠んでいる。また、21・23はいずれも朝霞の風景で、本来の漢語「霞」の影響を強く受けている語と思うので、これはおそらく赤い「かすみ」であったとは思われない。

猶、川村氏は「くれなるの霞」より「みどりの霞」の方が歌人たちの受容を容易にしたと指摘しておられる。また、「みどりの霞」については田中幹子「日本漢詩における「霞」の解釈について」『新撰万葉集』『和漢朗詠集』『新撰朗詠集』を中心に(『和漢比較文学』一九九五・二)にも論及がある。「みどりの霞」の背景に漢語「翠霞」「碧霞」「緑霞」「青霞」などの語があることは確かだが、背景の空や山の色との関わりが不明瞭で、果たして「かすみの色」として詠んでいたのか、疑問が残るので、拙稿では採り上げなかった。

(7)佐藤恒雄「新古今の表現成立の様相」『むなしき枝に「露もまだひぬ」をめぐって』(『和歌と中世文学』一九七七・三)、同「新古今の表現成立の様相(続)」『露の底なる』をめぐって(『中世文学研究』一九七八・七)、新古今の表現の基盤としての平安朝漢詩「霞におつる」「岩間にむせぶ」「はらひはてたる」の場合(『日本文学』一九七九・六)など。

(8)31については歌句に「白」をイメージする語はないが、この詠の前段に「しら雲」とあり、このイメージが影響していると思われる。

二、「かすみ」詠の変遷——和歌表現と漢詩——

自然との交歓は、和歌を生み出す重要な契機であった。特に、我が国の人々は四季の変化に敏感であったから、折々の自然の景物は、いつも和歌の代表的素材であり、多くの強い季節感を伴う歌語を生み出した。しかし、繰り返される四季の自然を捉えた歌語であっても、時代によって、歌人によって、その表現はさまざまに変化した。その背景には、さまざまな要因が考えられるが、その一つに漢詩の影響が指摘できる。本項では、春の代表的歌語の一つである「かすみ」を取り上げ、その表現の変化を検討することによって、歌語の発達にいかん漢詩文がかかわったか、その様相をみておきたいと思う。

(一)

さて、「万葉集」及び勅撰集に詠まれた「かすみ」詠は、本項末尾に付した〔表I〕の如くであり、「かすみ」は、「万葉集」から各歌集に満遍なく詠まれてきた素材であることがわかる。「かすみ」詠で確認できる最も古い例は、品田悦一氏の御指摘によれば、「柿本人麻呂歌集」の略体歌(188・240)であって、人麿以前に確かな「かすみ」詠は見出だせないという(『万葉集自然表現事典』の「霞」の項)。漢語「霞」との関わりから、「かすみ」の四季感と色彩感については前項で検討したが、「万葉集」には、秋の「かすみ」詠があり、古くは「かすみ」は必ずしも春の現象だけを表す語ではなかったようだ。それでも「万葉集」七八例の内、六三例が春の詠と認められ、さらに、巻十の春雑に「詠霞」、春相間に「寄霞」の題で「かすみ」を詠じた歌が収められているように、早い時期から春と最も関

わりの深い表現であったことは確かであり、天平頃には春の現象を表す語として定着していったと考えられる。また、先の「詠霞」「寄霞」ではないが、「万葉集」の「かすみ」の表記は、音表記の場合と333(「煙」で表現)を除いて、全て「霞」で表現されている。しかし、「霞」の字は、本来は朝夕の日に輝く赤い雲であって、季節感を示す要素を持たないとともに、色彩のイメージと強く関わった語であった。「太平御覧」など中国の類書にも「赤雲気」などと説明され、用例も「丹霞」「朝霞」とある。ところで、「中国文学歳時記」(一九八八・一〇 同朋舎)には、「春がすみ」の項が設けられている。これによると「空气中に薄い霧のようなものを生じ、こまかい雨が降るが、それを多く「煙」の字で表し、やわらかで、新鮮な感じをもたっている」とあって、「かすみ」に当たるのは「霞」ではなく、「煙」で表現されるものと指摘されている。「万葉集」の「かすみ」は、「霞」の字を用いながら色彩・光に關した表現はほとんど見出せない一方、「煙」は、僅か一例にしか使われていない。「かすみ」は、漢語「霞」または「煙」とはずれがあり、和語独自の意味を表現しているように思われる⁽¹⁾。

「万葉集」の「かすみ」は、表に示したように「たなびく」「たつ」と表現された場合が非常に多い。特に、「たなびく」の詠は三八例、「万葉集」の「かすみ」詠の半数近くである。これらを見ると、例えば、

1 春日山 霞多奈引 情具久 照月夜尔 独鴨念(詠坂上大嬢)

(かすがやまかすみたなびきこころぐくてれるつきよにひとりかもねむ)

2 久方之 天芳山 此夕 霞霏霏 春立下(186春雑歌)

(ひさかたのあめのかぐやまこのゆふへかすみたなびくはるたつらしも)

3 遠山 霞被 益遐 妹目不見 吾恋(240寄物陳思)

(とほやまにかすみたなびきいとほにいがめみねばあれこひにけり)

などであり、詠者は山に「たなびくかすみ」を見渡す地点から捉えて詠じている。「万葉集」において、「たなびく」

の語は、「かすみ」の他では「雲」「煙」「霧」の表現に使われて、それらが横に長く広がった情況を表現しているが、「霞」も場合もこれらと共通の捉え方と言ってよからう。

また、「たつ」と表現された「かすみ」詠は二六例あるが、これらには、

4 霞立 長春日乃 晩家流 和豆肝之良受 村肝乃 心乎痛見 奴要子鳥 卜歎居者 珠手次 懸乃宜久 遠神
吾大王乃 行幸能 山越風乃 独居 吾衣手尔 朝夕尔 還比奴礼婆 大夫登 念有我母 草枕 客尔之有
者 思遣 鶴寸乎白土 網能浦之 海延女等之 焼塩乃 念曾所焼 吾下情 (5軍王)

(かすみたつ ながきはるひの くれにける わづきもしらず むらきもの ころをいたみ ぬえことり
うらなきをれば たまたすき かけのよろしく とほつかみ わがおほきみの いでましの やまこすかぜの
ひとりをる わがころもでに あさよひに かへらひぬれば ますらをとおもへるわれも くさまくらた
びにしあれば おもひやる たづきをしらに あみのうらの あまをとめらが やくしほの おもひぞやくる
あがしたころ)

5 可須美多都 那我岐波流卑乎 可謝勢例杵 伊野那都可子岐 烏梅能波那可毛 (8淡理)

(かすみたつながきはるひをかざせれどいやなつかしきうめのはなかも)

6 霞発 春永日 恋暮 夜深去 妹相鴨 (8春相聞)

(かすみたつはるのながひをこひくらしよもふけゆくにいもあはぬかも)

などがある。「たつ」の場合、「かすみたつ」から「春」「春日」「春日の里」と続く表現が一〇例もあり、これらは典型的であり、具体的な「かすみ」の風景の描写とは考えにくい。「たつ」の語も「たなびく」と同様に、「雲」「煙」「霧」の描写に多く用いられており、「万葉集」の「かすみ」は「雲」「煙」「霧」と類似した捉え方であったことがわかるが、「たつ」の場合、他に「真木」「檀」などの木の描写や「炎」の描写に用いられており、縦の広がりを捉

えているように見える。しかし、最も多い例は「波」、また「月」に用いられ、さらに「人」「鹿」「鶉」にも用いられている。これらの場合は、「現われる」「出現する」などの意とみるべきであろう。さらに、「春たつ」「年たつ」などとも使用されているように、時間を背景とした場合にも用いられるようである。「かすみたつ」の表現も、空間の表現というより「かすみ」の出現を表現する語とみるべきであろう。ただ、例えば、

7 霞立 天河原尔 待君登 伊往還程尔 裳襦所沾 (8秋雑歌 憶良)

(かすみたつあまのかはらにきみまつといゆきかへるにもすそぬれぬ)

ともあるように、「かすみたつ」も春のみの表現でなかった。しかし、

8 霞立 野上乃方尔 行之可波 鶯鳴都 春尔成良思 (8春雑歌 乙磨)

(かすみたつののかたにゆきしかばうぐひすなきつはるになるらし)

などのように、「かすみ」の立つ春の風景を繰り返し詠じているうちに、「かすみ」の現われる春として類型化し、春の象徴的表現となつてしまったのであろう。さらには現実の風景から完全に離れ、「春」「春日」にかかる枕詞ともなつていったものと思われる。

「たつ」のみでなく「たなびく」にも類似した表現はしばしば見出すことができ、やはり春らしさを象徴する表現として、すでに類型化していたとみてよからう。品田氏が最も古い歌と指摘した3・6を始め、2も「柿本人麿歌集」の詠であり、5も表記によれば「軍王」の詠だが、古い伝承歌と考えられる。したがって、「かすみ」はすでに「万葉集」に詠み始められた時期から、「たつ」あるいは「たなびく」と表現されてきたようだ。ただ、「かすみたつ」が「かすみ」の出現・存在に焦点が当てられた表現であるのに対して、「かすみ」の状態を具体的に表現しようとしたのが「かすみたなびく」であり、「かすみたつ」に比べるとこの方が実景に結びついた表現であったと思われる。

「万葉集」では、ほとんど「たなびく」「たつ」と表現されていて、より具体的な「かすみ」の属性を示す表現は多くない。しかし、「かすみたつはるひのされる」(29)や「みやこもみえずかすみたなびく」(458)とあるように、「かすみ」の出現によって風景が不透明に朦朧化されたり、その向こうの風景が詠者の視界から遮断されているというイメージを伴う場合が多い。「たなびく」「たつ」以外の表現にも「はるさればかすみがりてみえずありし」(210)などもあるのもそのあたりをよく表している。また、「かすみ」を「かすむ」という用言によって表現したものが、「万葉集」には二例ある。「かすむ」の語は「翳」「掠」にも通う語であり、「物の形や音、声などがぼやけてはつきりしない状態になる」(日本国語大辞典)ことを表すが、この二例は、

9 春日之 霞時尔 墨吉之 岸尔出居而；(174 詠水江浦嶋子)

(はるのひのかすめるときにすみのえのさしにいであて；)

10 宇知奈婢久 波流乎知可美加 奴婆玉乃 己与比能都久欲 可須美多流良牟 (533 三形王)

(うちなびくはるをちかみかぬばたまのこよひのつくよかすみたるらむ)

で、これらも春の朦朧とした不透明な情景を表現している。

このように見てくると、「万葉集」の「かすみ」は不透明に春風景を朦朧化させて漂うものを主に表現していたと言えよう。

(二)

(一)で見たように、「かすみ」と漢語「霞」の意はずれていたが、「霞」の表記が持ち込まれることで、「かすみ」に漢語「霞」の影響が表れた。例えば、前項で検討した「かすみ」の色彩感などがこの影響であるし、「かすみながらる」(万葉集5)などは漢語「流霞」から生まれた語である。「かすみ」の表記が「霞」と結びついたのは、「万葉

集」成立以前であることは確かだが、いつのことか明らかではない。

「風土記」を見ると、「かすみ」が三例あり、この内二例は「霞」を用いているが、これらは「霞」が表記に持ち込まれた契機を窺わせて興味深い。

11 阿麻能波良 布理佐兼美礼婆 加須美多智 伊幣治麻土比天 由久幣志良受母 (丹後風土記 逸文)

(天の原ふり放けみれば霞立ち家路まどひて行方しらずも)

12 時霞合四 不見物色 因曰霞里 今謂賀周里 詛之也 (肥前国風土記)

(時に、霞、四も含めて物の色見えざりき。因りて霞の里といひき。今、賀周の里と謂ふは、詛れるなり。)

13 郡南二十里 香澄里；海即青波浩行、陸是丹霞空朦。国自其中、朕目所見者 時人 由是、謂霞之郷

(常陸国風土記)

(郡の南二十里に香澄の里あり。；「海は即ち青波浩行ひ、陸は是丹霞空朦けり。国は其の中より朕が目に見ゆ」とのりたまひき。時の人、是に因りて、霞の郷と謂へり)

いずれも季節感はないが、11・12は「万葉集」の「かすみ」に近く、朦朧として視界を遮るものを表わしている。ところが、13は「かすみのさと」という地名の由来として「丹霞空朦」地であったと記している。これは「青波浩行」と対になっていて、赤い色が問題にされており、朦朧としたイメージも伴ってはいるが、漢語「霞」に近く、和語「かすみ」とは異なったものである。「常陸国風土記」は漢文体で記されており、表現に漢語の影響を強く受けていると思われるので、本来の語りではなく、漢文体で書き留められた時点で生じた表現かもしれない。しかし、「国は其の中より朕が目に見ゆ」とあるので、「霞」に囲まれた地というイメージが認められる。これは12にも共通して認められるイメージである。漢語「霞」を見る時、例えば「河図曰崑崙山有五色水赤水之氣上蒸 霞而赫然」(太平御覧 卷八)などとあって、仙境に漂う赤雲というイメージがあるが、これと(一)で見てきた「かすみ」が

向こう側の情景を遮断するイメージが結びついて、「霞」で「かすみ」を表現する方法が生まれてきたのではなからうか。死者の赴く地を「かすみの谷」(古今集編)と表現したりするのは、右の仙境に漂う「霞」イメージと関わっているであろう。

しかし、「万葉集」では、「霞」と表記されても、その影響はそれほど顕著ではなく、(一)でみたように「かすみ」は依然として独自の意を表現していたようである。

(三)

ところで、前述の3は、遠山を臙化する「かすみ」を詠じているが、その情景が詠者と遠山をより一層隔てた感覚を起し、それが恋人と隔てられた詠者の心を象徴している。この3のように、「万葉集」では、「かすみ」の臙化した情景は、春の景物として詠まれるばかりでなく、多く恋の叙情と結びついて、憂鬱感・焦燥感を表現したものが多し。卷十「春相聞」のうちに「寄霞」の項が見られるのはそうした事情をよく示している。

14 春霞 山棚引 鬱 妹乎相見 後恋蕊(四)

(はるかすみやまにたなびきおほほしくいもをあひみてのちこひむかも)

例えばこれも、逢いたい恋人と隔たった気持ちで「かすみ」によって具体的なイメージに転化しているのである。

さらに、4・6では、逢えない恋の苦しさを「かすみ」で臙化した春の長い一日で具象化している。「かすみ」が詠者の視野を遮断したまま漂い続ける状況が恋の焦燥感に通じているのである。

また、前述の1や、

15 情具伎 物尔曾有鶏類 春霞 多奈引時尔 恋乃繁者(雨坂上郎女)

(こころぐきものにぞありけるはるかすみたなびくときにこひのしげきは)

も、「かすみ」の情景によって恋に悩む心を表現している。しかし、これらでは、遮断された向こう側への思いと共に、詠者の遮蔽され、鬱積した心が表現されている。3や4・6・14は視点が隔てられた恋人への思いに向かっているのに対し、1や15は恋に悩む自己の内面の表現に向かっている。

16 情八十一 所念可聞 春霞 軽引時二 事之通者(禪家持)

(こころぐくおもほゆるかもはるかすみたなびくときにことのかよへば)

これは、1・15と同様「こころぐく」という語を用い、この二首と類似した心情を表現しているが、恋詠ではない。16では、詠者の憂情の原因的な位置にあるのは、恋情ではなく「かすみ」のものである。朦朧として晴れない「かすみ」の情景が、倦怠とも言わばき憂情を催させる。1や15では「かすみ」の憂情は恋情の反映であるが、16では「かすみ」それ自体が詠者の心を傷つけているのである。さらに、

17 春野尔 霞多余毘伎 宇良悲 許能暮影尔 鶯奈久母(山家持)

(はるののにかすみたなびきうらがなしこのゆふかげにうぐひすなくも)

なども16と同じ基盤に立っているが、夕暮の不透明さが加わって憂鬱感が余計強調されている。17はこれに続く15・16の二首とともに、「春愁」を表現した家持の秀詠として知られたものである。これらの詠は、15の奥に記された「毛詩」を利用した左注「春日遅遅、鶉鳴正啼、悽惻之意非、歌難、撥耳、仍作此歌、式展、締緒」によっても明らかのように、漢詩文の強い影響を指摘されている。1や15が「柿本人麻呂歌集」略体歌を初め、比較的古い伝承歌であるのに対して、16・17は家持あるいはその周辺の歌人の詠に限られているから、これらの詠は、家持らが漢詩文の影響を吸収して見出した新しい表現と言えるかもしれない。

「春愁」は、中国で六朝以来しばしば詠じられてきた詩情であるが、「中国文学歳時記」春上解説(入谷仙介)にも

古くから春は女性が男性をしたってものを思う季節とされていた。それに対して、秋は男性が悲哀に沈む季節とされている。「詩経」の「七月」の詩に「春の日は遅々たり、繁を取るに事遅々たり、女心傷悲す、殆めて公子と同一帰らん」、毛萇はここに注して「春は女悲しみ、秋は士悲しむ。その物に感じて化せるなり」といい、鄭玄はさらに敷衍して「春は女の陽気に感じて男を思い、秋は士の陰気に感じて女を思う。是れ其の物に化せられて悲しむゆえなり」という。「春は女悲しみ、秋は士悲しむ」というのは、漢代にはことわざのように使われていたらしく、「淮南子」にも「春は女思ひ、秋は士哀しむ」と、ほとんど同じことばが見られる。

とあるように、中国漢詩においては、「春愁」は女性の恋情を背景として成立した詩情であった。となると、今まで見てきた「かすみ」詠は、恋の憂鬱感を詠じたものがほとんどであったから、16・17のみならず、これら多くの詠に中国漢詩文の表現の影響が認められるかもしれない。しかし、同じく「中国文学歳時記」の「春がすみ」の項にも指摘されているように、朦朧とした情景を詠じた詩は中国では唐以後の詩に多い。中でも、「春愁」を詠じたものは、王維や王昌齡などにも僅かに見えるが、晩唐の杜牧・韋莊・温庭筠の詩に多い。ところが、「万葉集」では、恋歌以外にもすでに人麿が、

18：大宮者 此間等雖聞 大殿者 此間等雖云 春草之 茂生有 霞立 春日之霧流 百磯城之 大宮処 見者 悲毛(29)

(おおみやは ここときけども おおとのは ここといへども はるくさの しげくおひたる かすみたつ はるひのきれる ももしきの おおみやところ みればかなしも)

と春の憂いを詠じている。この詠について小島憲之氏が「春草」に焦点を当てて検討し、中国詩文の「春愁」と通う点が多いが、18のほうがはるかに先行しており、人麿独自の詩境と指摘している。さらに、恋歌の多くも中国詩文に先行しているので、その直接の影響は認めがたい。したがって、「万葉集」で「かすみ」によって憂鬱感を詠じ

たのは、和歌独自の表現であった可能性は高い。その後、前述の14などの如く独自に発達した和語「かすみ」の表現と、中国漢詩文の「春愁」の表現が一体化し、家持周辺により内省的表現が改めて生まれてきたと考えるべきではなからうか。

(四)

次に、「古今集」の「かすみ」詠を見ると、三〇首中、春以外の季節歌はない上、春上下に収められた叙景歌が四首もあり、恋歌は僅か三首しかない。「万葉集」と分類形式が異なるとは言え、春の叙景歌としての「かすみ」詠の発達が窺われる。

19 春霞たてるやいづこみよしののよしのの山に雪はふりつつ (3 読人不知)

の如く、「かすみ」は春を告げる素材として意識されていることが知られる。「古今集」でも、「たなびく」「たつ」の表現が多いが、「たつ」と表現された詠が最も多く、「たなびく」が最も多かった。「万葉集」とは微妙に変化している。「万葉集」で検討したように、「たつ」は「かすみ」の出現を捉えた語で、「たなびく」は具体的な「かすみ」の状態を表現する語である。「古今集」では、春を告げる素材として「かすみ」の現われることが最も注目したのであろう。また、

20 霞立つ春の山べはとほけれど吹きくる風は花のかぞする (10 元方)

21 春霞なにかくすらむ桜花ちるまをだにも見るべきものを (79 貫之)

などを見ると、「かすみ」は花を隠すものである。視界を遮断するものとしての「かすみ」のイメージは「万葉集」から連続している。しかし、「万葉集」では、その「かすみ」の属性は、多くの場合、恋人と隔てられた恋情に重なっていたが、「古今集」の恋情と結びついた詠は、羈旅・恋・雑部の八首であるのみで、春部に収められた詠は、20

や21のように花や雁を隠す叙景の描写に留まっている。「古今集」の「かすみ」詠は、叙情と叙景の分離が顕著である。20・21では、詠者の関心は「かすみ」の向こうの「花」で、それから視野を遮っている「かすみ」の状況ではない。「古今集」では、「たつ」「たなびく」の他、「かくす」「たちかくす」「こむ」などの表現で、自然の景物を擬人化し、「かすみ」に遮られた向こうの素材を中心に据えて詠じているのである。これらでは眼前に向こうの素材は見えない。「かすみ」の向こうに「花」を想像するのは詠者の心である。鈴木宏子氏が「古今集」における「景物の組合せ」の特長として、「自然の種々の相の中から景物を抽出し、その景物を自らの観念によって新たに組合せ、再構成して、もう一つの自然を想像していくのである。」と指摘するように、「かすみ」の叙景歌は、詠者の心を通して春の景物を組合せた結果だが、「万葉集」とは異なり、詠者の叙情と分離したところに成立している。また、叙情歌にしても、例えば、

22 山さくら霞のまよりほのかにも見てし人こそこひしかりけり（西行）

などとあつて、遮蔽された詠者の内的愛情が強調されることは少ない。したがって、家持のような「春愁」を詠じたものは見出すことができない。

このように、「かすみ」詠は、「万葉集」から「古今集」へ一面では属性を継承しながら、大きく詠歌の方法が変化した。これは、叙景と叙情を分離しようとする古今歌人の歌を作る意識と関わっていたのではないか。屏風歌の発達など、詠者の現実なしに景物の提示だけで歌を作る必要性が、こうした方向を発達させたのであろう。

(五)

23 花の色はかすみにこめて見せずともかをだにぬすめ春の山かぜ（91宗貞）

さて、この詠では、「かすみ」は「こむ」の主体ではなく手段である。一首の主体は「山風」であり、詠者の関心

は「花」にあり、「かすみ」はその周辺を彩る素材でしかないが、他の景物が、「かすみ」とどう関わっているかが、具体的に示されている。前項で見たように、「古今集」では、詠歌の中心はむしろ「かすみ」ではなく、「かすみ」に隠された景物であった。中でも、この一首は「かすみ」を主体的景物として捉える見方からも転換している。こうした詠は「古今集」ではこの一首だけだが、この捉え方の転換によって、「かすみ」は多彩な表現を獲得したように思われる。次の「後撰集」では、

24 山高み霞をわけてちる花を雪とやよその人は見るらん（90説人不知）

25 菅原や伏見のくれに見わたせば霞にまがふをはつせの山（説人不知）

の詠がある。これらでも、「かすみ」が視界を遮るといっただけでなく、他の景物との具体的な関わり方が詠じられている。「後撰集」「拾遺集」では、「古今集」同様、まだ「たつ」が圧倒的に多いが、三代集以降では、「たなびく」ばかりでなく、「たつ」も少なくなり、それぞれに具体的な「かすみ」の状況を示す新たな表現が現れてくる。

特に「千載集」「新古今集」のころになると

26 なにはがたしほぢはるかにかみわたせば霞にうかぶおきのつり舟（千載集四内玄）

27 くて行く春のみなとはしらねども霞におつる宇治のしばぶね（新古今集幽寂蓮）

28 おほよどの浦にかりほすみるめだに霞にたえて帰る雁金（同幽寂蓮）

といった独特の表現を持つ歌が見える。26では、海が「かすみ」に朦朧として見え、沖の釣り舟が、まるで「かすみ」の中に浮かんでいるように見える状況を表現している。27も同様に「かすみ」に煙っている宇治川を柴舟が下って行くのを表現している。28は「かすみ」の中に辛うじて見える帰雁の姿を擬人的に表現している。これらにおいては、「かすみ」はこの歌の景のベースであるが、詠作の焦点においた景物との関わりを特徴的な表現で詠み出しているのである。「新古今集」以降の勅撰集にはこれに類した表現は、「かすみにむせぶ」（新勅撰集13俊

成)・「かすみにくもる」(同47丹後)・「かすみにあまる」(同59寂蓮)・「かすみにのこる」(統古今集45後鳥羽院)・「かすみにゆるす」(同75家隆)・「かすみにふれる」(統拾遺集9家隆)・「かすみにつづく」(統後拾遺集31良経)・「かすみにもる」(風雅集30定家)・「かすみにほふ」(同77後鳥羽院)・「かすみにくるる」(同山為兼)・「かすみにおもき」(同顯花園院)・「かすみにかをる」(新千載集41俊成)など数多く拾うことができるが、ほとんど「新古今集」の時代の歌人の表現である。「古今集」の時代に芽生えた「かすみ」の表現方法が、時代を経て「新古今集」時代の特徴的表現を生み出すことになったと言えよう。

また、こうした「かすみ」を背景に移した詠じ方は、例えば22の「かすみのま」のような、体言においても新しい表現を生み出している。これは、それまで「かすみ」が漠とした全体として捉えられていたのに対して、「かすみ」の間の狭い一点に視点を集中させて、その向こうにあるものを捉えた表現であった。この種の表現は「後撰集」には見当たらないが、「拾遺集」の、

29 おほつかなくらの山の道しらす霞の中にまどふけふかな (106安法)

に、「かすみのうち」(安法法師集では「かすみのなか」とある)の語を見出す。これまでの「かすみ」詠は、詠者が「かすみ」から距離を置いた視点で捉えていたのに対して、これは詠者が「かすみ」の中に身を置いているのであって、全く視点を逆にするものでそれまでになかった表現を得たのである。

こうした表現も、「新古今集」になって急激に増加している。

30 なごのうみのかすみのまよりながむればいる日をあらふおきつしらなみ (新古今集35実定)

31 見わたせば霞のうちもかすみけり煙たなびくしほがまのうら (同101家隆)

32 はなはみな霞のそこうつろひてくもにいろづくをはつせの山 (新勅撰集10良経)

33 あかしがたゑじまをかけてみわたせばかすみのうへもおきつしらなみ (統古今集49俊成)

34 さくらがりがかすみのしたにけふくれぬひとよやどかせはるのやまもり (同101定家)

これらは、風景を離化させている「かすみ」の一部分や内面に焦点を当てて、複雑で微妙な点景を捉えている。この表現は「玉葉集」「風雅集」の頃、さらに多様化し、盛んに詠じられるようになった。

35 山もとの霞のそこのうす翠あけて柳の色になりぬる (玉葉集91兼行)

36 みどりこき霞のしたの山のはにうすき柳の色ぞこもれる (風雅集91花園院)

35・36は「かすみ」の風景の一点を印象的な色彩感で捉えている。前項⁽⁶⁾ですでに指摘しておいたように、「かすみのいろ」(玉葉集5・9)に象徴される「かすみ」自体の色彩感も、この頃には多く詠じられるようになった。

37 はれゆくか雲とかすみのひまみえて雨ふきはらふ春の夕かせ (風雅集100安門院)

38 山とほき霞のほひ雲の色花のほかまでかをる春かな (同100実兼)

また、右の37は春雨に煙る風景が動的に捉えられ、それまでの朦々とした静的風景とは、かなり異なった捉え方がされている。38は「かすみ」と「ほひ」を結び付けて共感覚的表現を獲得している。こうした新鮮な表現のほとんどは京極派歌人の詠であり、このグループの表現の新しさが窺われる。37ではないが、動的表現は京極派詠の特長の一つであり、「かすむ」という「かすみ」の動詞化した表現も好まれ、

38 めにちかき庭の桜の一本のみ霞のこれる夕暮の色 (玉葉集20九条左大臣女)

などの印象的詠を生み出している。しかし、

39 松の雪消えぬやいず春の色に都の野べは霞みゆく比 (玉葉集20定家)

40 見わたせばむらの朝けぞ霞みゆくたみのかまども春に逢ふ比 (同21後鳥羽院)

などの詠からも知られるように、「かすむ」についてはすでに新古今時代の歌人達が、独自の表現を獲得していた。「かすむ」は早く「万葉集」にも例があったが、「古今集」には一例(20説人不知)見られるのみで、(表1)(94頁)

に見える如く「拾遺集」の頃から増加している。さらに、「千載集」になると、

41山ざとのかきねに春やしるからんかすまぬさきに鶯のなく(6隆國)

42煙かとむろのやしまをみしほどにやがても空のかすみぬるかな(7俊頼)

といったように、「かすみ」の変化する状況をよく表現した詠が見出されるようになる。41は否定の表現を使って「かすむ」前を捉えるが、「かすまぬさき」と表現することで、読者にはやがて訪れる「かすむ」情景までイメージされるのである。また、42は「かすみ」の時間に連れての変化、「やしま」から「空」という空間の変化を敏感に捉えている。さらに「新古今集」では「かすむ」は飛躍的に増加している。

43おほ空はむめのにはひにかすみつつくもりもはてぬ春のよの月(新古今集40定家)

44あふ坂やこずゑの花を吹くからに嵐ぞかすむ関の杉むら(同西宮内卿)

これらでは、43は「かすむ」原因として「むめのにはひ」を挙げ、44では「かすむ」のは「嵐」といった共感覚の表現を利用して、多角的な視点で「かすむ」風景を捉えている。40や41のような時間の変化を捉えた詠も詠まれており、動的表現を生かしたものが多し。したがって、「玉葉集」「風雅集」の新鮮な「かすみ」詠は、「新古今集」の表現を発展させたものと位置付けることができる。

このように見てくると、「古今集」以後の「かすみ」詠は、あらゆる景物を朦朧と包み込んでいる「かすみ」の風景をいかに表現するかを模索しながら、新しい表現を獲得していったといえることができる。いずれも「かすみ」の状況をより詳細に観察し、詠じる視点を変化させることによって生み出されたものである。これらは、まず「新古今集」の歌人達によって独創的な表現が多く見出され、さらに京極派の歌人達によって、一段と洗練された多様な表現が獲得されたのである。

(六)

ところで、こうした「かすみ」の表現の変遷において、いくつかの典型的表現が現れていることが注目される。特に「かすみの○○」「かすみに○○○○」は、新しい「かすみ」詠を生み出す仕掛とも言うべき表現として、新古今時代の歌人達を中心に盛んに詠じられている。これらのうち、いくつかについては、佐藤恒雄氏が、他の新古今時代の特徴的な表現とともに、平安漢詩文の影響下に生み出されたものであったことを指摘されている。すなわち、「霞におつる」「霞にむせぶ」「霞のそこ」は、それぞれ「落霞」「咽霞」「霞底」といった、平安後期の漢詩文に多い表現を基盤にしているというのである。「かすみに○○○○」や「かすみの○○○」という表現の形は、漢語の読み下しに類似しているし、新古今時代の新しい表現には漢詩の影響がしばしば見られるのであるから、佐藤氏の指摘以外のものにも漢詩文の影響は十分考えられよう。

例えば、「かすみのま」「かすみのうち」はそれぞれ「霞間」「霞中」などの漢語と概ね対応していることが考えられる。「かすみのま」「かすみのうち」は前述した如く、すでに「古今集」及び「拾遺集」に見えるし、家集などを見ても前者は「能宣集」「元輔集」、後者は「和泉式部集」「清輔集」など平安中期以後の集には何例も見出せる。一方、漢詩表現では「本朝無題詩」に、「雁陣漸消春霧裡 林梢半出暖霞間」(春日桂別業眺望 孝言)、「雲外雁音望已断 霞間罵語曲猶新」(春日世尊寺即事 在良)、「中右記部類紙背漢詩」にも、「猿叫雨深溪霧底 鳥声日暮嶺霞中」(遊山寺 忠通)などを見出すが、和歌の例より時代も下っている。これらの語を「佩文韻府」などによって見ると、「霞間」「霞中」の語を見出すことができない。これらは本来漢語としては、使用の多い語ではなかったであろう。また、正応三(一二九〇)年八月に成った「賦光源氏物語詩」に、野分の巻で「孝子争厭風雨難 春曙霞間桜一片」、若菜上の巻に「曙聞 清韻 霞中鳥 晚引 余香 花下猫」とあるが、これらはいずれも和文の翻訳である。した

がって、「かすみのま」「かすみのうち」は、漢詩よりもむしろ和歌的表現として成長したもので、逆に平安後期の漢詩文に漢語化されて入ったものと見るべきかも知れない。そうであったとしても、「かすみのま」「かすみのうち」という歌語の成立、その漢語への影響には、「○間」「○中」という漢語が多くあるという背景があつてのことであらう。

この他の「霞」と「かすみ」表現の対応を見ると、「かすみにとづる」は「封霞」(類聚句題抄)・「かすみにあまる」は「余霞」(類聚句題抄など)・「かすみにのこる」も「余霞」・「かすみにきゆる」は「消霞」(資実長実両卿百番詩合)・「かすみにこめて」は「籠霞」(本朝無題詩)・「かすみのほひ」は「霞句」(善秀才宅詩合)「かすみのした」は「霞下」(本朝無題詩などが対応しそうな語として考えられる。これらのうち、「かすみにこめて」は「家持集」「遍昭集」に、「かすみにとづる」が「紫式部集」にそれぞれ一例あるだけで、あとはすべて新古今時代の表現である。また、これらの漢語も、「余霞」が「佩文韻府」に見えるだけであり、本来漢語としてはあまり使用されなかった語のようである。これらは、漢詩の例が和歌表現には先行しているので、歌語の漢語化とは言えないが、「霞」を詠じた漢詩が和歌的になって作られた語と見てよからう。したがって、新古今時代、あるいはそれ以後の一連の新しい表現は、こうした和語的漢語を背景としながら、つぎつぎと生み出されたものと考えられる。

(七)

このように「かすみ」表現を通史的にみえてみると、「万葉集」から盛んに詠じられた「かすみ」は、叙情と叙景が一体化して春の憂情が多く詠まれた「万葉集」の詠と、叙情と叙景を区別し、朦朧と「かすみ」に遮られた風景の表現の多様化を図った「古今集」以降の詠との間で、大きく表現は変化した。「古今集」以後の詠では、「新古今集」を中心に新しい表現を獲得したが、この背景には漢詩との緊密な関わりがあつた。「万葉集」の詠でも、家持周辺で

は漢詩の影響が見られるが、これらは漢詩の叙情を主に取り込んでいるのに、「古今集」以後のものは語表現の面で影響であつた。また、平安後期の新しい表現では、必ずしも漢詩文からの一方的な影響ではなく、漢語を読み下して得た表現をもとに、相互に影響しあいながらのものであつた。すでに、佐藤氏も論考の中で強調されてきたように、平安後期から新古今時代にかけての歌壇の歌人達の多くは同時に詩人でもあつたのであり、彼らの詩はほとんど和歌と同じ基盤にたつており、その表現は非常に和歌的な一面を持っていた。彼らは同じ意識のもとに漢詩も和歌も詠じていた。これは玉葉・風雅の歌人たちも同じことであり、「かすみ」の新しい表現はこうした情況の中で生み出され発達したのである。ちなみに、これら宮廷を中心とする漢詩文にたいして、例えば、中世の五山文学などでは「かすみ」を詠じたものは非常に少なく、和歌の影響をほとんど見出せない。これは、「かすみ」が中世まで和歌的和語的素材であつたことを如実に物語っている。

注(1) 小島憲之「上代に於ける詩と歌」「霞」と「霞」をめぐって(『松田好夫先生萬葉学論攷』一九九〇・四)には、「懐風藻」や上代散文あるいは「新撰万葉集」の漢詩の「霞」は中国の「霞」に近く、「万葉集」の「霞」については和語「かすみ」に近いと指摘されている。

(2) 第一章第二節一参照。

(3) 「風土記」は『日本古典文学大系』を底本とした。

(4) 小島憲之「古今集以前」(一九七六・二) 塙書房

(5) 鈴木宏子「古今集」における「景物の組合せ」―花を隠す霞・紅葉を染める露―(『国語と国文学』一九八九・一)

(6) 第一章第二節一参照。

(7) 佐藤恒雄「新古今的表現成立の一樣相―「むなしき枝に」「露もまだひぬ」をめぐって―」(『和歌と中世文学』一九七七・三)、同「新古今的表現成立の一樣相(統)―「露の底なる」をめぐって―」(『中世文学研究』一九七八・

千載集	新古今集	新勅撰集	続後撰集	続古今集	続拾遺集
1288	1978	1374	1371	1915	1459
24	39	48	45	64	57
かすみ13 かすみのうち1 かすみのころも1 はるがすみ1	かすみ16 かすみのうち2 かすみのそら1 かすみのま1 あさがすみ1 はるがすみ5 はるのかすみ1	かすみ19 かすみのころも1 かすみのそこ1 かすみのふもと1 かすみのをち1 はるがすみ3 ゆふがすみ2	かすみ11 かすみのいろ1 かすみのころも4 かすみのそで2 はるがすみ9 はるのかすみ3 ゆふがすみ3	かすみ11 かすみのうへ1 かすみのころも6 かすみのそで4 はるがすみ4 はるのかすみ3 ゆふがすみ3	かすみ21 かすみのうへ1 かすみのころも1 かすみのした1 かすみのそで1 かすみのたえま1 かすみのつま1 かすみのひま1 かすみのま2 はるがすみ1 あさがすみ2
かすみ11 かすみのうへ1 かすみのころ	かすみ11 かすみのうへ1 かすみのころ	かすみ11 かすみのうへ1 かすみのころ	かすみ11 かすみのうへ1 かすみのころ	かすみ11 かすみのうへ1 かすみのころ	かすみ11 かすみのうへ1 かすみのころ
かすむ22 かすみそむ1	かすむ21 かすみあまぎる1 かすみへだつ2	かすむ21 かすみあまぎる1 かすみへだつ2	かすむ21 かすみあまぎる1 かすみへだつ2	かすむ21 かすみあまぎる1 かすみへだつ2	かすむ21 かすみあまぎる1 かすみへだつ2

詞花集	金葉集	後拾遺集	拾遺集	後撰集	古今集	万葉集	歌集名	総歌数	霞歌数	表現例(体言)	表現例(用言)
415	665	1218	1351	1425	1100	4540					
7	10	27	29	18	30	(19) 78					
かすみ4 はるがすみ1	かすみ3 はるがすみ4	かすみ16 かすみのうち1 はるがすみ4 はるのかすみ1	かすみ14 かすみのうち1 はるがすみ10	かすみ8 かすみのわかれ2 はるがすみ6 はるのかすみ2	かすみ5 かすみのころも1 かすみのま1 はるがすみ21 はるのかすみ1	かすみ49 あさかすみ9 はるかすみ18	歌集名	総歌数	霞歌数	表現例(体言)	表現例(用言)
かすむ1 かすみこむ1 かすみわたる1 (たつ1 たなびく1)	かすむ3 (たつ2 へだつ2 たなびく1 たちかへる1 たちかくす1)	かすむ3 かすみこむ2 かすみしく1 (たつ5 へだつ5 かかる1 とづる1 まがふ1 こむ1 うかぶ1 わく1)	かすむ3 かすみこむ1 (たつ12 たなびく2 ふく1 つつむ1 とびわく1 まどふ1 むすぶ1 ふかし1)	かすむ4 かすみこむ1 (たつ4 へだつ3 まどふ1 たなびく6 たちかへる1 たちいづ1 うづもる1)	かすむ1 (かくす4 こむ1 たなびく5 たちかくす2 たちみつ1 ながす1 みだる1 かかる1 たつ6 たちいづ1)	かすむ2 かすみあまぎる1 かすみかくる1 (たなびく38 たつ26)	万葉集	4540	(19) 78	かすみ5 かすみのころも1 かすみのま1 はるがすみ21 はるのかすみ1	かすむ2 かすみあまぎる1 かすみかくる1 (たなびく38 たつ26)

七、同「新古今的表現の基盤としての平安朝漢詩」「霞におつる」「岩間にむせぶ」「はらひはてたる」の場合」「(日本文学)一九七九・六」など。
 (8) 注(7)に同じ。
 (表1) 万葉集・勅撰和歌集における「かすみ」詠

※「万葉集」の(一)内は非春歌数。「かすみたつ」は用言とみる考え方もあるが一応、全て「かすみ」と「たつ」の結合したものと見た。調査に見落としなどもあるので、数値は目安と考えたい。また、用言例の(一)内には「かすみ」と共に使用されている語を八代集についてののみ、参考に挙げた。

新統古今集	新後拾遺集	新拾遺集
2144	1554	1920
50	34	48
1 かすみ16 かすみみくれ1 かすみのおく 1 かすみのころも3 かすみのせき1 かすみのそで4 かすみのま1 かすみの をち1 はるがすみ2 あさがすみ1 かすみ3 かすみのうへ2 かすみのうら 2 かすみのころも3 かすみのそこ1 かすみのそで1 かすみのをぶね1 かす みがくれ1 はるがすみ3 かすみ25 かすみのうら2 かすみのころ も1 かすみのそこ1 かすみのそで1 はるがすみ3 あさがすみ1 ゆふがすみ	かすみ9 かすみそむ2 かすみゆく1 かすみわたる1 かすむ9 かすみく1 かすみあまぎる1 かすみこむ1 かすみしく1 かすみへだ つ1 かすむ12 かすみしく2	

新千載集	風雅集	続後拾遺集	続千載集	玉葉集	新後撰集
2365	2211	1353	2143	2800	1607
50	59	21	32	91	46
3 あさがすみ1 かすみ13 かすみのいろ2 かすみのうち 2 かすみのうへ1 かすみのきは1 か すみのした3 かすみのそこ1 かすみの そら2 かすみのにほひ1 はるがすみ1 ゆふがすみ1 かすみ13 かすみのいろ2 かすみのうち 2 かすみのうへ2 かすみのおく1 か すみのきた1 かすみのころも2 かすみ のそら1 かすみのみだれ1 はるがすみ あさがすみ1 かすみ18 かすみのそで1 はるがすみ3 あさがすみ1 かすみ19 かすみのいろ2 かすみのうち 2 かすみのうへ1 かすみのきは1 か すみのした3 かすみのそこ1 かすみの そら2 かすみのにほひ1 はるがすみ1 ゆふがすみ1 かすむ16 かすみかぬ1 かすみくる1 かすみにほふ1 かすみふく2 かすみわ たる1 かすみゆく1 かすむ13 かすむ7 かすみそむ1 かすみなる1 かすむ26 かすみいろづく1 かすみくる 1 かすみこむ1 かすみなる1 かすみ のころ1 かすみゆく4					

三、「藤」詠の変遷

1、上代から平安期へ

上代と平安期以降とは四季の表現に大きな相違がある。しかし、上代以来、季節を感じさせる素材として和歌に詠み続けられてきたものも多い。その一つに藤の花がある。藤の花は我が国の山野には多く自生し、晩春から首夏の花として身近なものであったからであろうが、藤詠を時代を追って見てゆくと、上代と平安期以降とはその詠じ方に変化が見られる。この変化は貫之・躬恒・伊勢といった古今集時代の歌人から起っている。そしてそれは、実詠とは異質な屏風歌の発達が深く関わっていたようであるが、それとて単純なものではなく、「万葉集」から継承したもの・平安前期に隆盛を極めた漢詩文なども複雑に絡まって、新しい藤詠が生まれていったと思われる。これは、上代と平安期以降の歌の変化の一つの典型を示しているので、本項ではこの点について見ておきたい。

(一)

まず、「万葉集」及び八代集の藤を詠じた歌を挙げると、次の如くである。

〈表1〉

集名	数	内 訳	素 材
万葉集	21	(春4 夏17)	時鳥10 布勢の水海8

古今集	5	春下3 夏1 恋四1	時鳥1 水(池)2 雨1
後撰集	11	春下8 慶賀1 哀傷2	色6 松1 水(池・岸)5
拾遺集	11	夏6 雑春4 雑恋1	色2 紫3 松5 水(池・岸)4 風1
後拾遺集	9	春下5 賀2 別2	紫4 松4 水(池)3
金葉集	11	春8 夏1 賀1 雑下1	時鳥1 色1 紫3 松9 水(池)1 雨1 風2
詞花集	3	恋下1 雑上2	紫1 松1
千載集	4	春下3 雑下1	紫1 松2 水(岸)1
新古今集	8	春下4 賀1 雑上1 神祇1 釈教1	紫1 松2 水(岸)1

※内訳には部立別歌数を示したが、万葉集のみは、部立て基準が異なるので、参考までに詠出季節で分類して示した。

この〈表1〉によって顕著なことは、藤は古くは初夏を感じる素材として、「ほととぎす」などとともに詠じられることが多かったものが、「後撰集」あたりから、「松にかかる藤」、さらに、「むらさき」の花の色を詠じることへと変化している点である。「松」や「むらさき」を詠んだ藤詠は、万葉集には一首もなく、平安期になってから見出された詠法と思われる。それとともに、晩春の素材、あるいは賀や雑の素材として詠まれるようになっていったようである。また、藤を詠じた歌は「後撰集」から「金葉集」にかけて最も多く入集しているが、この時期は藤原氏全盛期と一致しており、藤の花に藤原氏の栄華を重ねて象徴している面があるからであろう。¹⁾

(一)

さて、藤の詠において、「松」にかかる藤や「むらさき」の花が詠まれるようになったのはいつからであろうか。勅撰集では、「古今集」にはまだ見られず、「後撰集」でも「松」が一例、「むらさき」は見られないが、「色」の語が六例も見られ、藤の花の色が詠歌の素材とはなっている。「拾遺集」になって、「松」「むらさき」の詠が主流を占めるようになっていく。しかし、各集に入集しているこの種の詠を見ると、「拾遺集」以後の歌人のものは勿論あるが、例えば、

やよひのしもの十日ばかりに、三条右大臣かねすけの朝臣の家にまかりて侍りけるに、ふぢの花さけるや
り水のほとりにて、かれこれおほみきたうべけるついでに

三条右大臣

限なき名におふふぢの花なればそこひもしらぬ色のふかさか(後撰集四)

兼輔朝臣

色深くにほひし事は藤浪のたちもかへらで君とまれとか(同四)

貫之

さをさせどふかさもしらぬふちなれば色をば人もしらじとぞ思ふ(同四)

延長四年九月廿八日、法皇六十賀京極のみやす所のつかうまつりける、屏風の歌、ふぢのはな

つらゆき

松風のふかむ限はうちはへてたゆべくもあらずさけるふぢなみ(拾遺集四)

延喜御時、藤壺の藤の花宴せさせ給ひけるに、殿上のをのこどもうたつかうまつりけるに

皇太后宮権大夫国章

ふぢの花宮の内には紫のくもかとのみぞあやまたれける(同四)

藤の松にかかれるをよめる

(貫之)

みどりなる松にかかれる藤なれどおのがころとぞ花はさきける(新古今集四)

などの如く、古今集時代のものが多く含まれている。「古今集」には見えなくとも、この時代にはすでに、この種のもので詠まれていたのである。このことは、「松」「むらさき」を詠じた藤詠が、「貫之集」に一五首、「躬恒集」に三首、「伊勢集」に二首見出されることから裏付けられる。特に、紀貫之の詠にこの種のものが多い。

ともあれ、藤詠において、「むらさき」を詠じた最も古いものは、「伊勢集」に見える、

(この中宮東宮の女御ときこえさせける時、だいたまはせてよませたまひける御屏風の歌)

ふぢの花のさきたるところに、をとききてかいまみてをんなのがりやる

ふぢのはなけふみつるより紫もむらごといろぞふかくなりぬる(38)

の一首と思われる。この屏風歌が召された年次は明らかではないが、ここに「中宮」というのは、「東宮の女御」とも呼ばれたことのある人物であるから、宇多院の母で、宇多院が即位するとともに女御から皇太夫人(中宮)となつた班子女王と考えられる。したがって、この詠は班子女王が「東宮の女御」と呼ばれた仁和元(八八五)年四月から仁和三年十一月の間のものであることになる。続いての詠としては「躬恒集」の、

(同(延喜)十六年九月廿二日、近江介の消息云、法皇明日石山御幸あるべし、いとまあらば今日ゆくべし

云云、仍まかりたれば屏風障子等あり、これに、所所のおもぶきを可題とあれば、：

その屏風障子等歌、所所のだいにしたまふ)

むらさきのいろしければふぢの花まつのみどりもうつろひにけり(17)

或いは「貫之集」の、

（延喜十六年齋院御屏風のれうの歌、内裏より仰うけ給はりて六首）

池のほとりにさける藤の本に、女どものあそびて花のかけをみたる

藤の花色ふかけれやかげみれば池の水さえこむらさきなる（62）

を見出す。また、右の「躬恒集」の例は藤の「むらさき」の花の色とともに、「松にかかる藤」を詠じている。さらに、「松」を詠じたものについては、前掲の「新古今集」所収の貫之詠が「貫之集」によれば、「延喜十五年の春齋院の御屏風のわか、うちの仰によりてたてまつる」とある歌群の一首で「池のほとりに藤の花松にかかれる」（50）の題で収められているので、この一首が古い例と思われる。

こうした例を見ると、「松」にかかる藤、藤の花の「むらさき」が詠じられたのは、「伊勢集」の一例だけは古い。大方は延喜一五（九一五）・一六年頃からのようである。これらの藤詠のほとんどが屏風歌であり、その時の屏風に描かれた「松に這いかかて咲く藤の花」の絵に基づいて詠まれたものであった。さらに、この「松にかかる藤」の絵は、下店静市氏、渡辺秀夫氏が指摘するように、正倉院御物の阮咸撥面絵や鳥毛立女図屏風・密陀絵盆蓬廬図などに見えるもので、本来唐絵の素材であったものが大和絵屏風の画材として取り込まれたものであった。したがって、「松にかかる藤」という素材は、実景によって得られたものではなく、屏風絵の画材から生み出されたものと考えられるのである。

ところで、中国漢詩を見ると、藤は古くからよく詠まれてきた素材であって、特に、

独向双峰老 松門閉両涯 翻經上蕉葉 掛衲落藤花 愁石新開井 穿林自種茶

（三体詩卷三 贈山中日南僧 帳籍）

水穿盤石透 藤繫古松生（王右丞詩集卷二二 春過賀遂員外葉園）

柳条払地不須折 松樹披雲從更長 藤花欲暗藏 猿子柏葉初齊養 麝香

（王右丞詩集卷二四 戲題嗣川別業）

などの句が見出せるように、松と藤の取り合せは唐絵のみでなく、詩においても常套のものであったようだ。しかし、我が国の漢詩文に目を移してみると、平安前期までには藤を詠じた詩はそう多くはなく、松と藤の取り合せは、

幽奇巖嶂吐泉水 老大杉松離旧藤（文華秀麗集73過凡釈寺 嵯峨天皇）

の一例だけである。和歌における「松にかかる藤」の素材は、やはり、詩からの直接摂取より絵を介してのものを見た方がよさそうである。

（三）

一方、歌集の詞書に記された絵の説明には、藤の花の「紫」についてはほとんど触れていない。屏風絵の色彩によつて詠じたものかとも考えられるが、屏風歌が実際に絵を見て詠じたか否かなどの詳細な詠歌情況が明らかでなく、花の「紫」については絵の影響と断定はできない。もう一度藤を詠じた漢詩に目を向けると、前述の「文華秀麗集」以外には、

嘯谷将孫語 攀藤共許親 峰巖夏景變 泉石秋光新（懷風藻73盧從吉野宮 紀男人）

信脚踏彼纖草 舒手控此垂藤（本朝文粹 奉同 源澄才子河原院賦 源順）

高閣藤花次第開 疑看紫授向風廻 榮華得地長庇賞 不放遊人任折米（菅家文章澗 紫藤）

重華累葉種相依 池上新開映晚輝 新量紫茸花下尽 家香更作国香飛

（田氏家集 大相府東庭 貯水成小池 小池種一紫藤 至於今春始発花房 酌於花下 翫以賦之 応教）

一種垂藤數尺斜 雖新雖旧是同家 久來用意依芳蔭 不向人間趁百花

〔田氏家集 大相府東庭 貯水成小池 小池種一紫藤 至於今春 始發花房 酌於花下 甌以賦之 應教〕

紫藤露底殘花色 翠竹煙中暮鳥声〔和漢朗詠集四藤 相規〕

紫茸偏奪朱衣色 応是花心忘惠台〔新撰朗詠集四藤 紫藤花下 順〕

などの例を拾うことができるが、これらの内、「懷風藻」「文華秀麗集」の例は、いずれも「藤の花」ではなく蔓を詠じたものである。「藤の花」を詠じているのは「菅家文章」以後のものである。さらに、「菅家文章」以後の例が皆「紫藤」を詠じていることが注目される。「紫藤」は中国産のシナフジのことで、本来、我が国の藤とは異種の藤の名であった。しかし、「和漢朗詠集」や「新撰朗詠集」は「藤」の題で収められた詠であり、必ずしもシナフジを示す語とは考えられない。むしろ、漢語「紫藤」を一般の藤の表現に用いたものと思われるのである。

中国漢詩では、藤の花ばかりでなく、「藤蔓」「藤羅」「藤繫」「藤繞」などとあって、蔓を詠じたものも多い。勿論、「紫藤」の語もしばしば見出される。古いものでは、

紫藤掛花樹 黃鳥間青枝〔玉台新詠卷一〇 有所思一首〕

紫藤掛雲木 花蔓宜陽春 密葉蔽歌鳥 香風留美人〔李太白詩集卷二三 紫藤樹〕

などであるが、白楽天には、「紫藤」と題した、

藤花紫蒙茸 藤葉青扶疎 誰謂好顔色 而為害有余 下如蛇屈盤 上若蠅繫紆 可憐中間樹 束縛成枯株 柔蔓不自勝 嫋嫋挂空虛 豈知纏樹木 千夫力不如 先柔後為害 有似諛佞徒 附著君權勢 君迷不肯誅 又如妖婦人 綢繆蠱其夫 奇邪壞入室 夫惑不能除 寄言邦与家 所慎在其初 毫末不早弁 滋蔓信難圖 願以藤為戒 銘之於座隅

〔白楽天詩集卷一 紫藤〕

をはじめ、

繞廊紫藤架 夾砌紅蕖欄〔白楽天詩集卷二 傷宅〕

慈恩春色今朝尽 尽日徘徊倚寺門 惆悵春暈留不得 紫藤花下漸黃昏

〔白楽天詩集卷一三 三月三十日題慈恩寺〕

藤花浪払紫茸条 菰葉風翻綠剪刀〔白楽天詩集卷一六 湖上問望〕

など、「紫藤」を詠じたもの、そして、花に注目したものが特に多いようである。

前に示した道真詠は、我が国で「紫藤」を詠じた早い例であるが、藤原氏の榮華を風刺している。藤に藤原氏をイメージさせるのは当たり前の方法であろうが、「紫藤」と題して詠じたのは、白楽天が「紫藤」と題して諷諭詩を詠じていることに惹かれたからではなからうか。また、「千載佳句」及び「和漢朗詠集」には、これも前に示した白楽天の「惆悵春暈留不得 紫藤花下漸黃昏」が収められており、また、大江千里の「句題和歌」にはこの句の前半「惆悵春暈留不得」の部分が採り上げられているので、天曆頃から我が国ではよく知られた句であったことが窺われる。さらに、「千載佳句」及び「和漢朗詠集」には、「恨望慈恩三月尽 紫藤花落鳥関関」の句が白楽天の句として載せられている。これは、「白楽天詩集」卷一六に「酬元員外三月三十慈恩寺相憶見寄」の題で収められている詩の一・二句「恨望慈恩三月尽 紫桐花落鳥関関」に基づいている。「紫桐」を「紫藤」と誤ったものと思われるが、この句は「本朝文粹」卷一一の源順の詩序にも「三月尽日 遊五覚院 同賦紫藤花落鳥関関」として見え、我が国では「紫藤」の詠として理解されていたらしい。こうしたことから見ると、道真の「紫藤」題の詠をきっかけに「紫藤」が我が国の詩に持込まれ、天曆頃には藤を表わす語として漢詩文中では定着していたと考えてよいであろう。

天曆以降の我が国の漢詩をみると、「藤」詠のほとんどが「紫藤」を詠じている。

何物送春思更侵 紫藤花綻艶方深 (本朝無題詩卷二 賦紫藤 藤原在良)

紫藤昔詠心中是白楽天三月十日詩 紫藤花下漸黄昏之句 故云

紅杏晚粧眼下非 (本朝無題詩卷四 三月尽日述懷 藤原敦光)

翠竹酒光春復熟 紫藤盃色夏來添 斯時已有興慵者 花落鳥歸不卷簾

(本朝無題詩卷四 首夏即事 惟宗孝言)

艶伴三春紅杏尽 粧期万歳紫藤繁 (本朝無題詩卷四 早夏言志 藤原敦光)

臨瀨紫藤花自倒 籠洲綠草葉初繁 (本朝無題詩卷六 夏日遊河陽別業 藤原明衡)

丹心初会伝青竹 白氏古詞詠紫藤白氏文集慈恩寺三月二十日 紫藤花下漸黄昏 (本朝無題詩卷九 閏三月尽日慈恩寺即事 藤原明衡)

白氏昔詞尋寺識 紫藤晚艶与池巡 (本朝無題詩卷九 閏三月尽日慈恩寺即事 惟宗孝言)

漢帝雲膚凝岸額 齊桓衣色洗波声 (新撰朗詠集 紫藤覆緑池 江都督)

これらの内には、白楽天の「紫藤花下漸黄昏」を念頭に詠じたものが多く、「藤」の和製漢詩の詠法に重要な役割を果たしたことが窺われる。「紫藤」の語の定着ばかりでなく、この詩が三月尽日のものであったことから、藤の送春・惜春の花としてのイメージが初夏の花のイメージを圧倒するようになったと思われるのである。

(四)

和歌に目を戻すと、「後撰集」に収められた貫之詠、

きみにだにとはれてふれば藤の花たそかれ時もしらずぞ有りける (四)

は、三月尽日に藤原雅正と交わした贈答の一首であり、早く水野平次氏の「白楽天と日本文学」(一九三〇・二)目黒書店)にも指摘があるように、前項で見た白楽天の「紫藤花下漸黄昏」の句に基づく詠と思われる。また、「貫之集」巻四に見える、

くれぬとは思ふものから藤花さける宿には春ぞ久しき (四)

なども同句の影響があるのである。また、「古今集」(「伊勢物語」「業平集」などにも見える)の業平詠、

やよひのつごもりの日、あめのふりけるにふぢの花をりて人につかはしける

なりひらの朝臣

ぬれつつぞしひてをりつる年の内に春はいくかもあらじと思へば (四)

も白楽天の「三月三十日題慈恩寺」の詩の影響を受けていると指摘されている。このように、すでに貫之或いは「古今集」の頃には、「藤の花」の歌に白楽天の「三月三十日題慈恩寺」の詩が影響を与えていたことが知られる。この詩句を背景にして、

水にさへ春やくると立ちかへり池の藤なみ折りつつぞみる (貫之集 四)

行く月日おもほえねども藤の花みれば暮れぬる春ぞしらるる (同 五)

今までのこのれる岸の藤波は春のみなるとまなりけり (同 六)

名残をば松にかけつつ百年の春のみなるとにさける藤なみ (同 七)

こぎかへりみれどもあかずわかれにし春の名残の藤波のはな (同 八)

あかずして今日のくれなばふぢのはなかけてのみこそはるをしのばめ (躬恒集 四)

また、藤の花の「むらさき」を詠じること、

ふぢのはなかけてぞしのぶむらさきのふかくしなつになりぬとおもへば (躬恒集 五)

よにもにずたれかさけてふむらさきのはなゆゑにこそはるをしけれ (同 六)

などを見ると、「紫藤花下漸黄昏」の影響下に起ってきたのではないかと思う。(三)で見えてきたように、「紫藤」の

語は「紫藤花下漸黄昏」などの句の摂取をきっかけに、一般に「藤」を表現する語として用いられるようになった。そして、「紫藤」は種を表わす語ではなく、「紫の藤」「むらさきのふぢ」の意と解されるようになったのである。ところで、「むらさき」は「万葉集」にも見えるが、伊原昭氏はこの語について、「まだ概念化・抽象化されるに至っていない程度のものでしかなかったようである」と述べ、さらに、「万葉の場合とこれら勅撰集の間には染色としての紫と、概念的な色彩語としての紫という劇然とした区別があるようである。」と述べている。「万葉集」の「むらさき」は染色としての紫（紫草・紫染）を示すものであって、色彩語としての「むらさき」ではなかった。これに対して、平安期になると、色彩語としての「むらさき」に変化しているというが、

紫のひとつとゆゑにむさしの草はみながらあはれとぞ見る（古今集詠人不知）

紫の色こき時はめもはるに野なる草木ぞわかれざりける（同詠業平）

などはやはり紫草によって女性を表わしているし、

君こずはねやへもいらじこ紫わがもとゆひにしもおくとも（古今集詠人不知）

も元結の紫染を表わしている。そのような中で、藤の花を「むらさき」と詠じたものは、例えば、前述の「伊勢集」38・「貫之集」62では、藤の花の色であると同時に、女性の魅力を象徴するものとなっており、紫草を詠じたものに類似した面が見られる。ところが、「躬恒集」17は、屏風障子の絵の説明がないので少々不安はあるが、藤の花の「むらさき」色と松の「みどり」色を対照させており、具体的な色彩を表現する語として使われていると思われる。この他にも、

むらさきのいろのふかきはみなそこにみえつるふぢのはなにざりける（躬恒集別）

藤の花もとよりみずは紫にさける松とぞおどろかれまし（貫之集別）

など、藤の花の色が「むらさき」と表現されている。

このように見てくると、藤の花の色を「むらさき」と表現することは、色彩語としての「むらさき」の成立とも重なって行くことになる。そして、そのきっかけが漢語「紫藤」の語にあったことになるのではなからうか。

また、「拾遺集」には、前掲の国章詠（108）あるいは、

左大臣むすめの中宮のれうにてうじ侍りける屏風に

右衛門督公任

紫の雲とぞ見ゆる藤の花いかなるやどのしるしなるらん（109）

と、藤の花を「むらさきのくも」に譬えた詠がある。特に、108の詠は「延喜御時、藤壺の藤の花宴」の時の詠で、藤の花が「むらさき」と詠み始められた頃の詠であるが、藤の花を「むらさきのくも」に譬えている。これは、漢語「紫雲」を和語化したものと思われ、藤壺に住む后を讀えて、「盛徳の君子の居る時たなびくといふ」（大漢和辞典）瑞雲を示す「紫雲」と藤の「紫」を結びつけて生まれた表現である。「むらさきのくも」は、宮中、特に后、天人の乗る雲、或いは仏が乗って来仰する雲として用いられているが、いずれも瑞兆を表わしている。一方、藤は、前述の如く、平安期以後「松」に這いかかるものとして詠じられた。「松」は「論語」子罕篇に「歲寒而、然後知松柏之後凋」とあるのをはじめ、永久不変・長寿の象徴とされてきたものである。こうした素材と結びつくことで、藤もしばしばめでたいイメージのものとして詠じられるようになった。この当時は、藤原氏の全盛期であり、后も藤原氏の出身者がほとんどであった状況では、藤を藤原、松を帝に譬えて、こうしたイメージで詠じることは時代の要求に似つかわしいものであったのであろう。

(五)

ところで、「松にかかる藤」「むらさきの花」とともに、藤詠においてよく詠じられている素材として、「水辺の藤」

がある。例えば、前掲の「貫之集」50・62をはじめ、

に「こりなきよたきがはのきよければそよりたつとみゆるふぢなみ（忠岑集四）

（五条の内侍のかみ御四十賀をきよつらのみぶ聊のつかまつりたまふ屏風のゑに）

うみづらなるいへにふぢのはなきさたり

わがやどの影ともたのむふぢのはなうちよりくともなみにをらるな（伊勢集65）

（延喜十五年二月廿三日、おほせによりてたてまつる御屏風のうた、みつ）

ちりまがふかけをやともふぢの花いけのころぞあるかひもなき（躬恒集18）

など、いくらか拾うことができる。ちなみに、「忠岑集」の詠は、歌仙歌集本系統のものによれば、延喜五年二月一日の右大将藤原定国四十賀の屏風歌であり、「伊勢集」の詠は尚侍藤原満子の四十賀の屏風歌であるから、延喜三年一〇月一四日のものである。したがって、これらは「松にかかる藤」同様にとんどが屏風歌であり、池のほとりや川岸・海辺に藤を描いた絵によって詠まれたもので、やはり絵に導かれた素材だと思われる。

少し時代が下るが、「本朝無題詩」卷二の「屏風（付画障）」の項には二首の藤詠が見え、これには、

人家有「来客」 休息干新樹之下 枳落花開 紫藤払池 同人（藤原周光）

清泉白石地形幽 来客偶然税 駕留 枳落花開尋我入 林庭風処待君遊 残苔一道煙鋪設 宿釀幾廻露献酬

邊岸紫藤尤可愛 池蓮窓竹為誰抽

池上有台 台上有入 読書 少径有松 松下有鶴道士 船中載鵝至 其傍有少橋 又池上白蓮開

敷 水辺有紫藤翠柳 又前庭立小床矣 屏風 藤原通憲

池上高台台上客 涼風展簾似秋天 蓮塘船載鵝至 松径人稀与鶴眠 夜々並床臨岸月 時々枕帙

臥波煙 紫藤掩水柳蔽砌 道士空遊独水辺

とあって、かなり詳細な絵の説明がある。これによれば、水辺に垂れて揺れる藤の花の様は屏風絵の常套的構図だったようであるが、今のところ、延喜以前にこうした絵の例を見出すことができない。

しかし、中国漢詩を見ると、前にも挙げた帳箱や王維・白楽天の詠などに、水と藤の取り合せは多い。例えば、

結茅遮雨露 採葉給晨昏 古樹藤纏殺 春泉鹿過渾（三休詩卷三 廬嶽隱者 杜荀鶴）

竹外峰偏曙 藤陰水更涼（王右丞詩集卷七 過福禪師蘭若）

萍蓋汗池浄 藤籠老樹新（韓昌黎詩集卷十 間遊二首）

林迸穿籬笋 藤飄落水花（白樂天詩集卷一六 春末夏初間遊江郭二首）

などを拾うことができる。したがって、この取り合せは、すでに中国においては、早くから確立されていたものと思われる。

一方、「万葉集」の藤詠をみると、卷一七から一九に「布勢の海」を詠じたものが八首ある。これらは、越中守として赴任していた大伴家持を中心とする館での饗宴や布勢の海の遊覧で詠まれたものである。布勢の海は越中国射水郡にあった湖で、その東細溝が富山湾に通じていたという。これらの詠は、例えば、

十二日遊 覽布勢水海 船泊於多祐灣 望見藤花 各述懷作歌四首

藤奈美能 影成海之 底清美 之都久石乎毛 珠等曾吾見流（四）

（ふぢなみのかげなすうみのそきよみしづくいしをもたまとぞわがみる）

守大伴宿禰家持

多祐乃浦能 底左倍尔保布 藤奈美乎 加射之氏将去 不見人之為（四）

（たこのうらのそきさへにほふぢなみをかざしてゆかむみぬひとのため）

次官内蔵忌寸繩麻呂

伊佐左可尔 念而来之乎 多祐乃浦尔 開流藤見而 一夜可経(25)

(いささかにおもひてこしをたこのうらにさけるふぢみてひとよへぬべし)

判官久米朝臣広繩

藤奈美乎 借廬尔造 湾廻為流 人等波不知尔 海部等可見良牟(26)

(ふぢなみをかりほにつくりうらみするひととはしらにあまとかみらむ)

とある。これは天平勝宝二(七五〇)年四月二日の詠で、「多祐の湾」は布勢の海の東南部にあった湾、この岸辺には海に張り出すようにして藤が咲いていた。「水辺の藤」を詠じたものは「万葉集」にはこの布勢の海での詠しかない。他の詠は、

恋之家婆 形見尔将為跡 吾屋戸尔 殖之藤浪 今開尔家里(27)

(こひしげばかたみにせむとわがやどにうゑしふぢなみいまさきにけり)

藤浪之 散巻借 雀公鳥 今城岳叫 鳴而越奈利(28)

(ふぢなみのちらまくをしみほととぎすいまきのをかをなきてこゆなり)

のように、恋心を表わすか、「ほととぎす」とともに初夏の風物として詠じることが多かったのである。布勢の藤詠は、実景によって得たものではあるが、藤は「ふぢなみ」と表現されることが多く、ここから「淵」「波」の語を引き出すことができ、藤と水を取り合せる要素は「万葉集」の藤詠の内に十分あった。一方、家持の詠には、漢詩文の影響が見られることは、すでに多くの指摘があるところである。「水辺の藤」という素材は、前述の如く、中国漢詩では古くから詠まれていたものであるから、この取り合せには漢詩からの影響も否定はできない。家持らが都とは異なった越中の自然の中で見出した新鮮な風景によって、言葉の内から引き出されたものと漢詩表現が結びあつた所に生まれたものだったのでないか。

しかし、これらの詠には、「藤波の影なす海の底」(29)とか「底さへにはふ藤波」(30)というように、水底に映る藤を捉えているものがある。他の「万葉集」詠でも藤の花を賞でる意識はあるが、花の美しさを間接的に捉えるこの表現は異質のものである。漢詩においても水と藤の取り合せはあるが、こうした表現は見出し難い。家持らが見出した、「万葉集」末期の新しい表現ではなかったろうか。ところが、前に挙げた「貫之集」62の「池の水さへこむらさきなる」・「忠岑集」18の「底よりさくとみゆる藤なみ」をはじめ、平安期になつて詠じられた「水辺の藤」にはしばしば用いられた表現である。したがって、「松にかかる藤」や藤の花の「むらさき」色が絵や漢詩を介して学んだ素材であったことを考えると、この「水辺の藤」詠も古今集歌人たちが絵や漢詩から学んだ素材ではあつたと見るべきであろうが、一方では家持らによって見出された独自の表現をも引き継いだものであつたと言えるのではないか。同じく、和歌ではよく水辺の花として詠じられる山吹の詠でも、「万葉集」には、

河津鳴 甘南備河尔 陰所見 今香開良武 山振乃花(31)

(かはづなくかむなびかはにかげみえていまかさくらむやまぶきのはな)

といった詠が見える。これは川に写る花影を捉えた最も古いものと思われる。平安期以後の山吹詠にはこれと同じ捉え方をした詠が多く見られることも共通しているのである。

(六)

以上のように、藤を詠じた歌は万葉集時代からあり、我が国独自の歌材ではあつたのだが、平安期になつて、貫之・伊勢・躬恒といった古今歌人たちは、「松にかかる藤」「藤の花のむらさき」「水辺の藤」などの新しい詠じ方を獲得した。それらは屏風歌をきっかけとしたもので、屏風に描かれた絵の影響の大きいものであつた。しかし、「むらさき」の花の色は漢語「紫藤」から導き出されたものであり、「水に映る藤の花影」は家持ら「万葉集」末期の歌

人たちの見出したものを継承したものであった。

このように、上代以来の素材でも、「万葉集」時代と「古今集」以後とでは詠じ方に大きな変化があるが、この変化は屏風絵や漢詩などの影響と万葉的なものの継承とが、複雑に絡み合って獲得されたものなのである。

注

(1) 藤(植物)を詠んだもの他に、「藤衣」を詠んだものがある。「藤衣」は喪服のことである。古く、喪服に藤蔓などで作った粗末な衣服を用いたことからの呼称というが、「和名抄」に「縷衣 唐韻云縷倉回反与縷同喪服也」とあり、平安時代以降に用いられた語のようである。和歌においては「古今集」の、

たちばなのきよきがしのびにあひしれりける女のもとよりおこせたりける

よみ人しらず

思ふどちひとりひとりがこひしなばたれによそへてふぢ衣きむ(同)

ちちがおもひにてよめる

ただみね

ふぢ衣はつるるとはわび人の涙の玉のをとぞなりけり(同)

をはじめ、哀傷歌にはしばしば詠まれている。例えば、「後撰集」の118と119のように、藤の花のイメージを重ねて詠んだものも稀にはあるが、ほとんどが藤(植物)を詠んだ歌とは異なったものである。

(2) 「唐絵と大和絵」(『下店静市著作集』第七卷所収 一九八六・五 講談社)

(3) 渡辺秀夫「貫之集」における屏風絵と屏風歌」(『平安朝文学と漢文世界』所収 一九九二・一 勉誠社)

(4) 金子彦二郎「増補平安時代文学と白氏文集」(一九五五・六 芸林舎)にもこの詩についての影響関係が指摘されている。

(5) 「千載佳句」は「増補平安時代文学と白氏文集」所収のもの、「和漢朗詠集」は「新編国歌大観」を用いた。

(6) 金子彦二郎「増補平安時代文学と白氏文集」、片桐洋一「伊勢物語の本質とその背景―白詩との関係にふれつつ―」

『文学語学』一九八五・五、小島憲之「四季語を通じて―『尽日』の誕生―」(『国語国文』一九七七・二)など。

(7) 伊原昭「色彩と文学」(一九五九・一二 桜楓社)

(8) 「八雲御抄」には「后 むらさきの雲 しりへの宮」とある。

(9) 例えば、「宇津保物語」俊蔭巻「紫の雲にのれる天人、七人つれてくだり給ふ。」

(10) 例えば、「栄花物語」鳥の舞巻「仏の渡らせ給その日になりて、春の霞も立ちけり、紫の雲筋をたゞずたなびきたり。」

(11) この点については、片桐洋一「歌枕歌ことば辞典」(一九八三・一二 角川書店)にも言及がある。

(12) 小島憲之「上代日本文学と中国文学」(一九六五 塙書房)など。

2、中世の「藤」詠

藤詠は「万葉集」の時代と「古今集」以後の時代とは、大きく詠法が変化した。古今歌人貫之や躬恒などを中心に、中国の漢詩や唐絵の影響の下に、水辺の松にかかる紫の藤という構図が取り込まれた。加えて、摂関政治全盛期、院政期を通過することによって、松と藤に皇室と藤原氏を象徴する意識が強くなって、藤のイメージはこれで定着したのである。さらに、白楽天の詩の影響などによって、晩春の花としてのイメージも定まった。こうしたことは前項で述べたが、本項では藤詠のその後の展開について見ておきたい。

(一)

まず、十三代集の藤詠について前項の表Iと同様に示すと、次の如くである。

〈表II〉

集名	数	内 訳	素 材
新勅撰集	6	春下4 賀1 雑五1	色1 松1 水(池・岸) 5 雨1
統後撰集	6	春下5 賀1	紫2 松2 水(池・岸) 2 雨1
統古今集	8	春下4 神祇2 賀2	紫1 松2 水(池) 2
統拾遺集	10	春下4 雑春5 賀1	松7 水(池・岸) 1 雨1
新後撰集	6	春下3 雑上2 賀1	松3 水(池・岸) 1 風1
玉葉集	11	春下3 夏2 賀2 雑一2 神祇2	時鳥2 色3 松3 水(池) 1 雨1 風1

統千載集	14	春下7 雑体1 神祇1 釈教2 雑上1 賀2	時鳥1 紫4 松6 水(岸) 2
統後拾遺集	8	春下5 雑上2 神祇1	色1 紫1 松2 水(池) 2 雨1
風雅集	13	春下6 夏2 雑上2 神祇2 賀1	時鳥1 色2 紫1 松5 水(池) 5 風1
新千載集	7	春下4 神祇2 雑下1	紫1 松1 水(岸) 2 雨1 風1
新拾遺集	5	春下2 神祇1 釈教1 雑上1	紫1 松3 雨1 風1
新後拾遺集	10	春下8 雑春2	色2 紫1 松5 水(池) 4 雨1 風2
新統古今集	25	春下12 賀3 釈教1 恋二2 雑上4 雑下1 神祇2	紫8 松12 水(岸) 5 風1

「後拾遺集」以降の勅撰集(「詞花集」のみは例外)においては、藤詠は必ず春下巻の末尾近くに配され、山吹などとともに桜の散った後を彩る花と捉えられ、花の春の行くのを惜しむ晩春の素材として、春歌群の末尾を飾っていた。摂関時代が峠を越えて斜陽に傾き、末法思想も広がっていた平安時代後期以降には、勅撰集春部は、花の春として王朝の華やかさを象徴し、晩春は時代の現実と重なって、これを惜しむ意識が強く表現されるようになったと思う。例えば、各集の春の巻の末尾には種々の花の歌が配されている。山吹・藤は「古今集」以来の素材だが、この他、「後拾遺集」ではさいたま・躑躅、「金葉集」ではさらに杜若、「詞花集」では牡丹、「千載集」では萱などの歌が収められている。桜の散った後の晩春を彩る花を配し、華やかな春とそれを惜しむ心を強調しようとする構成なのである。また、一〇巻僅か六五〇首余(二度本で六六五首)の「金葉集」で、春の歌が九三首、この中に藤詠が八首も収められているのもこうした傾向をよく反映していると言えよう。或いは、「新古今集」の藤詠は四〇首の四首であるが、この四首は延喜・天曆及び貫之の歌で構成されている。これには王朝の聖代を惜しむ意識を示した

ものとみることができよう。

また、「後拾遺集」以降の藤詠は、春下巻に収められた歌群の他、賀及び神祇部に多く収められていることがわかる。賀巻の歌には、松と藤によって象徴された帝と藤原氏の繁栄を讃えた歌が多い。神祇巻においては、春日・住吉の藤を詠んだものが多い。春日明神は藤原氏の氏神であるし、住吉明神は朝廷の守護神、この両神の加護の下に松にかかって咲く藤は、やはり両者の繁栄を讃える構図である。藤詠には純粋な叙景歌よりもこうした寓意を込めた歌が多かったことが窺われる。藤詠が雑春や雑歌にしばしば収められていることもこのことと関わりがある。

(11)

一方、前項で指摘したように、藤詠は水辺に花房を垂らす風景として詠まれてきた。「万葉集」では、家持を中心に「布勢の水海（多胡の浦）」の岸辺の藤咲く風景が詠まれていた。しかし、「古今集」以後は、例えば、

家にふちの花のさけるを、人のたちとまりて見けるをよめる

みつね

わがやどにさける藤波たちかへりすぎがてにのみ人の見るらむ（古今集）

のように邸宅の庭の池端に咲く藤が主に詠まれた。これには屏風歌の隆盛が重要な役割を果たしていたようだが、内裏の藤壺をはじめ、実際に藤を植えた庭も多かったであろう。

ところで、左に示したのは、「万葉集」及び勅撰集の藤詠に詠まれた地名であるが、限定された地名しか出てこないことがわかる。

万葉集	奈良都1 布勢の水海8 いまきの丘1 春日野1 いくりの森1
古今集	み吉野の大川の辺1
後撰集	
拾遺集	住吉1 多胡の浦1 賀茂川辺1 藤壺2
後拾遺集	住吉1
金葉集	東路の常盤橋1
詞花集	春日2
千載集	春日1
新古今集	春日2 多胡の浦1 藤壺2
新勅撰集	吉野川1 春日1
統後撰集	藤江1 高砂1 藤坂山1
統古今集	春日1 三笠山2 賀茂1
統拾遺集	住吉1 春日5 松山1
新後撰集	春日3 三笠山1 高砂1
玉葉集	春日2 多胡の浦1
統千載集	三笠山1 高砂1
統後拾遺集	住吉1 春日3 多胡の浦2 石清水1
風雅集	藤江1 御裳濯川2
新千載集	春日4

新拾遺集	春日1 三笠山1
新後拾遺集	住吉1 春日2
新統古今集	住吉2 春日3 三笠山3 多胡の浦1 藤壺1 松が浦島1

※「春日」は「春日山」「春日野」など、「住吉」には「住の江」などを含む。

「万葉集」では前述の布勢の水海の他にもいくつかの地名を拾うことができ、「古今集」にも、詠み人知らずの歌(嗣)に「み吉野の大川野辺」の藤を詠んだものがあるが、これ以後の詠では非常に限定的である。藤は我が国の各地に自生していたのであるから、自然の風景として藤が詠まれたのであれば、もっと各地の地名が詠み込まれてもよいはずであるが、実景を詠んだものはほとんど見られないのである。

藤詠に詠まれた地名を見ると、まず、「多胡(祐)の浦」は、藤詠においては最も知られた地名で、勿論「万葉集」の影響下に詠まれたものである。ただ、この地名の中には、「新編国歌大観」に収められた歌の中にも「田子の浦」の表記が当てられているもの(統後拾遺集・嗣・新統古今集)もある。或いは駿河国の地と混同して詠まれたものもあったかもしれないが、駿河国田子の浦と見ねばならない歌はない。藤詠の場合、やはり家持らの詠の影響が強く、現実にどれほどの地についてのイメージがあったかは疑問であるが、越中国布勢湖の「多胡の浦」は藤の名所として歌人たちに認識されていた。その一方で、右のような混同が生じるほど、実際の「多胡の浦」は知られてはいなかったということもあろう。

また、勅撰集では前述の「古今集」の他には僅かに一例しか見えないが、「吉野川」を詠んだものがある。「新勅撰集」の嘉陽門院越前の

よし野河たぎついはねのふぢの花たをりてゆかむなみはかくとも(選)

で、これは建仁元(一一〇一年)二月の「老若五十首歌合」に詠まれたものであった。この他に「吉野川」岸の藤を詠んだ歌は「壬二集」に

みよしのの大河のべの藤なみの春もふかしと色にみすらん(湖千五百番歌合)
ゆく春にしがらみかけよ三芳野のおほ河のべにさける藤なみ(208)

の二首が見える他、「夫木抄」の「藤花」の項に二首(内一首は「壬二集」²⁰⁸)などを見出すことができる。「み吉野の大川のべ」と詠まれたものがあるように、これらは「古今集」の嗣の影響下に詠まれたものと思われる。しかし、「吉野川」が藤の名所として定着するほど多く詠まれることはなかったようだ。

この他には、藤の語からの連想による「藤坂山」「藤江」が見られる。また、「金葉集」の「東路の常盤橋」は「常盤」から松を連想しそこから藤が詠まれたものであろうが、いずれも藤の名所として定着はしていない。

さらに、「松山」「松が浦島」は松の縁に拠るものであるが、特定の地名とは言い難い。「住吉」も松に引かれたものであるが、「拾遺集」「後拾遺集」「統拾遺集」「統後拾遺集」「新後拾遺集」「新統古今集」に見え、藤を詠んだ地名としては「春日」について多い。これは、前にも触れたように、住吉は朝廷の守護神住吉明神の鎮座する地、生い茂る松に藤が枝垂れかかって華やかに装う風景は、やはり朝廷と藤原氏の繁栄を暗示するものだから詠まれたのであろう。「高砂」もまた松の縁に拠るのであるが、やはり「高砂の松」の持つ長寿イメージが暗示されたものが多い。

藤詠に詠まれた地名で最も多いのは「春日」である。これも前に触れたが、春日明神は藤原氏の氏神であり、この神の鎮座する「春日山」、その麓に広がる「春日野」など「春日」の地は、一方で「春の日」にも通じ、藤原氏の繁栄をまさに象徴する地であった。「万葉集」の「春日野」の藤詠にはこうした意識は見られないが、「詞花集」では、

新院位におはしましし時、后宮の御方に、かんだちめ、うへのをのこどもをめして、藤花年久といふことをよませさせ給けるによめる

大納言師頼

かすがやまきたのふちなみさきしよりさかゆべしとはかねてしりにき(22)

とある。崇徳天皇の中宮、関白藤原忠通女聖子の御殿で催された歌会(新日本古典文学大系「金葉和歌集・詞花和歌集」脚注によれば、長承三(一一三三)年四月一日)の時の歌。「北の藤波」は撰閑家である藤原北家を寓しており、「春日山」に咲く藤を詠んで撰閑家出身の中宮の繁栄を讃えている。「北の藤波」の語はその後、「新古今集」に二例(76・77)、「新勅撰集」に一例(82)、「続古今集」に一例(82)、「続拾遺集」に一例(82)、「新後撰集」に一例(82)、「玉葉集」に一例(82)、「続後拾遺集」に一例(82)、「新後拾遺集」に一例(82)、「新古今集」に二例(82・83)と中世の藤詠にはしばしば詠まれていた。「北の藤」とは現実の藤の花を示す語ではなく、藤原北家を花に譬えることから生れた語である。この語は、大半が都の南に当る春日の地に咲くことを詠み、春日明神の庇護を受けた北家の繁栄を讃えるものとなっている。「詞花集」にはもう一首「春日」を詠んだ藤詠がある。

よにしづみて侍りけるころ、かすがの冬のまつりにへいたてけるに、おぼえけることをみてぐらにかきつけ侍りける

左京大夫頼輔

かれはつるふぢのするばのかなしきはただはるのひをたのむばかりぞ(23)

これも春日明神が藤原氏を守護する神だということを念頭にした歌で、「藤の末葉」は藤原氏の末裔であることを示し、「春の日」のは「春日明神」の加護を得て「春の日」(繁栄の日)が我が身に訪れることを祈念している。

この二首をはじめ「春日」を詠んだ歌は、以後の集のものほとんどが、藤原氏と「春日」の関わりを暗示するものである。「春日山」はまた「三笠山」とも呼ばれているので、これも含めると、「春日」を詠んだ歌は、この「詞花集」以降、「続後撰集」「風雅集」の二集を除く、全ての集に見出される。特に、「続古今集」では八首中三首、「続

拾遺集」では一〇首中五首、「新後撰集」では六首中四首、「新千載集」では七首中四首と、藤詠の半数以上が「春日」を詠んだ歌で占められている。これらの集はいずれも鎌倉時代に編纂されたものである。この時代も公家社会は藤原氏が主導的地位にいたのではあるが、公家社会そのものが衰退し、武家に実権を奪われた時代であった。この時代にこのような歌が多く取められているのは、藤原氏が全盛を誇った王朝時代を憧れる意識と、失われていく力を繋ぎ止めようとする意識が、名門としての家をかえって強く意識させたからであろう。

この他には、「続古今集」に「賀茂」を詠んだ歌が一首(82)、「続後拾遺集」には「石清水」を詠んだ歌が一首(82)、「風雅集」には「伊勢(御裳濯川)」を詠んだ歌が二首(82・83)ある。いずれも神祇巻に収められた歌で、前者二首は賀茂祭あるいは石清水の臨時祭にかざしに挿した藤に託してそれぞれの神の加護を歌っているし、「風雅集」の二首は西行が「御裳濯川歌合」の判を俊成に依頼した時の贈答歌で、伊勢太神宮の加護が詠まれている。

(三)

ところで、藤は「ふちなみ」と詠むことが多かったが、これは長く垂れた藤の花房を波に見立てて生れた語であった。したがって、この藤の花房を揺らし波の如く見せる風を共に詠んだ歌はすでに「古今集」の時代から見られる。勅撰集所収歌では「拾遺集」に収められた

松風のむかふ限はうちはへてたゆべきもあらずさけるふちなみ(84)

がもっとも早いものであるが、これは古今歌人貫之の歌である。貫之にはもう一首、

水の面にさきたる藤を風ふけば波のうへにも浪ぞ立ちける

(新後拾遺集84貫之、貫之集95では初句「池水に」、四五句「上に立つ浪かとぞみる」)

が見える他、「後撰集」撰者であった順・元輔・能宣、「後撰集」初出歌人の忠見などにも見えるので、風に揺れる

藤はこの頃から常套的に詠まれていたようである。

池の面のみくさかたよる松風にみなそこかけて匂ふ藤波（新後拾遺集區通相）
などの絵画的な叙景歌も詠まれたが、一方で、

藤の花風をさまれる紫の雲たちさらぬところとぞみる（新千載集四敏行）
などの寓意的なものもあって、叙景歌としての発達はそれほど見られない。

また、水辺の藤が典型であったから水に濡れた藤もよく詠まれているが、雨に濡れる藤は平安期にはあまり詠ま
れていない。（表I）のように勅撰集では「古今集」の

やよひのつごもりの日、あめのふりけるにふぢの花ををりて人につかはしける

なりひらの朝臣

ぬれつつぞしひてをりつる年の内に春はいくかもあらじと思へば（138）

がもつとも古いものであるが、これは雨の中で手折った藤を詠んでいるのであって、直接雨に濡れた藤を対象に詠
んだものではない。雨に濡れた藤を直接詠んだものとしては、「金葉集」の

ぬるるさへうれしかりけりはるさめにいろますふぢのしづくとおもへば（二度本87・三奏本90頭仲）

がもつとも早いものである。私撰集・私家集などの資料を見ても、「堀川百首」の「藤花」題の中に、

むらさきの糸よりかくる藤の花この春雨にほころびにけり（23基俊、続後撰集5）

とある一首と「散木奇歌集」の

堀川院御時、御前にて雨中藤花といへる事をよめる

雨ふると藤のうら葉に袖ふれて花にしをるる我が身と思はん（17）

（新勅撰集四によれば、初句「雨ふれば」・三句「そでかけて」）

などが早いものであって、「後拾遺集」時代頃までの歌は見出すことができない。前者は春の慈雨に花開く藤を、後
者は春の長雨の鬱情を詠んでいる。次いで、「親盛集」に、

小侍従のもとにて、雨中藤花といへることをよみ侍りし

雲かへすあらしはふかではなわたれあまりしをれぬたごのうらふぢ（20）

これは、この後に小侍従からの返歌があり、さらに親盛からの歌があつて、親盛と小侍従の藤に託した洒落た贈答
歌となつていて、純粹な叙景歌ではない。また、「俊成五社百首」（文治六〜一九〇）年三月清書）の中に一首、

藤の花雲にまがひて散るしたに雨そほふれる夕暮の空（118）

さらに、「御室五十首」にも俊成の一首が見出される。

暮れぬべししひてもをらむ藤の花雨そほふれば春のつくる日（22）

いずれも夕暮の雨を詠んでいるが、惜春の鬱々とした気分が詠まれている。「通親亭影供歌合建仁元年三月」には「雨
中藤花」題が見え、この歌合に参加した後鳥羽院・通親・定家以下二〇名の歌人の各一首が見える。これらの歌に
は、

春雨にむらさきふかき藤なみのかけなる水のそこもにほひて（81通親）

むらさきの雲まは松に空はれて雨うちそそく藤のした陰（83家隆）

むらさきに露のしら玉うつろひて春雨そむるふぢのしたかげ（85忠良）

むらさきの色なりはてぬたまぞちる春雨つたふたこの浦ふぢ（86宮内卿）

など、絵画的・感覚的なものも多く見え、これらは新古今の叙景歌の歌材として十分に詠み熟されていると言つて
よからう。しかし、この後、「壬二集」に三首（203・213・225）、「拾遺愚草」に一首（219）、「通親亭影供歌合82」
、「隆信集」に一首（87）、「通親亭影供歌合93」
、「後鳥羽院御集」に一首（65・156）、「通親亭影供歌合100」
、「紫禁集」に一首（95）、「内裏

百首歌合承久元年」に「暮春雨」題で三首（44家隆Ⅱ壬二集203・46基良Ⅱ玉葉集27・54忠定）、もう少し時代が下って、「柳葉集」に一首（67）、「為家集」に一首（53）、「伏見院御集」に二首（187・220）、あるいは「檜葉集」に一首（99円尊）、「宝治百首」に一首（44基家）、「為家千首」に一首（100）、「百首歌合建長八年」に一首（69経家）などを拾うことができるが、中世に入ってもそれほど多く詠まれた素材ではなかった。

このように見ると、雨に濡れた藤は、平安末期以降に詠まれるようになった素材で、「雨中藤花」という題によって引き出された歌材のように思われる。新古今時代の歌人たちはこれを惜春の情を背景としながら、絵画的感覺的な叙景歌として詠じたのである。こうした叙景歌は、例えば、伏見院の

ぬれまさるみぎはの木ずる色はえてあめぞかかれるいけのふぢなみ（伏見院御集187）

うちしめりみどりの木ずるのどかにてふぢのいろこき雨のゆふぐれ（同247）

などに引き継がれていったが、これらは藤詠の中心的な詠み方とはならなかったということになる。

（四）

このように、平安後期以降の藤詠には、地名を詠み込んだ歌や雨に濡れた藤に新しい傾向の歌を見出すことができる。特に、雨中の藤花を詠じたものには、感覺的な叙景歌を多く見出すことができるのだが、藤詠の主流はむしろ、「春日」をはじめ神の鎮座する地を詠んで、神の加護の下の朝廷と藤原氏の繁栄を寓したものであった。〈表Ⅱ〉に見える如く、十三代集の時代になって藤詠の入集が一〇首を越える集が多く見えること、特に最後の二集「新後拾遺集」に一〇首、「新統古今集」には二五首もの歌が収められていることを考えると、公家の繁栄した社会への憧憬が、現実の力が衰退すればするほど強くなり、それが藤詠に示されていると言えるのではないか。この両集には、末が枝にかかるよりは十かへりの花とぞさける春の藤波（新後拾遺集12義満）

春の日ののどけき山の松が枝に千世もとかかる北の藤波（同13良基）

ことしはやわかむらさきにさきそめて三代にこえたる北の藤波（新統古今集12良基）

十かへりの花のゆかりや紫の庭に色そふ松の藤なみ（同12義教）

などといった寓意性の強い歌が、摂関家の歌と現実の実権を握る將軍の詠で並べられているのも、実に暗示的だと言えよう。中世には、藤詠は叙景歌としてよりも、政教的和歌の側面を強く示していたのである。

〈表I〉

集	古今	後撰	拾遺	後拾遺	金葉二	詞花	千載	新古今	新勅撰	続後撰	続古今
春	6	8	1	0	3	0	4	10	5	5	4
夏	2	3	4	7	10	4	18	22	13	15	16
秋	6	6	2	3	0	3	6	12	15	13	27
冬	1	16	5	4	5	5	17	30	15	10	32
計	15	33	12	14	18	12	45	74	48	43	79
%	4.4	6.5	4.5	3.3	5.9	7.5	9.5	10.5	10.8	8.1	11.5
(参考)その他の巻に見える春雨詠	4	0	0	2	0	0	0	5	1	0	3

集	続拾遺	新後撰	玉葉	続千載	続後拾遺	風雅	新千載	新拾遺	新後拾遺	新続古今
春	3	4	28	4	5	24	2	5	5	5
夏	15	15	39	25	13	39	24	20	32	20
秋	13	7	27	9	7	27	19	11	13	12
冬	21	12	37	14	13	23	17	26	19	11
計	52	38	131	52	38	113	62	62	69	48
%	7.9	7.2	12.6	7.4	7.6	12.6	8.4	9.2	12.0	6.5
(参考)その他の巻に見える春雨詠	2	2	7	2	2	4	6	1	1 (雑春)	2

(注) %は各集四季部総歌数に対する雨の歌総数の割合。底本は全て『新編国歌大観』第一巻によった。以下、勅撰集の引用も同じ。

四、「春雨」詠の変遷

雨は「春雨」「五月雨」「夕立」「秋雨」「時雨」など季節や性格によって、さまざまな様相を見せる自然現象であるが、中世、特に京極派の歌人達には好まれた素材であった。したがって「雨」詠を分析することは中世、特に京極派の和歌を考えるには有効だと思われる。しかし、多様な雨を、簡単に一つに捉えることは困難であるので、本項では「玉葉集」に特徴的な歌が多く収められている「春雨」詠(春の雨を詠んだ歌)を採り上げ、これを時代を追って見てゆくことで、中世和歌の一つの流れ、あるいは京極派歌風の発露をさぐってみたいと思う。

(一)

伏見院をはじめ京極派の歌人達が雨を好んで詠じたことはその家集を見ても顕著であるし、すでに岩佐美代子氏が伏見院を「雨の歌人」と評しておられたり、次田香澄氏や鹿目俊彦氏が「玉葉集」「風雅集」に雨の歌が多いと指摘されたりしているところであるが、今、勅撰二十一代集四季部中の雨の歌の数を〈表I〉に示してみると、「玉葉」「風雅」両集に雨の歌が多く、諸兄の御指摘を確認することができる。(他の部立においても類似した傾向を見ることができ、本項では「春雨」詠の考察を目的とするので四季部に限って示し、その他の巻については「春の雨」詠のみ参考数として示した。)

ところで、雨という天象は四季を通じて起こる現象であり、それぞれの季節によって異なった特徴を持ち、異なった印象を与える素材と言える。例えば、夏の五月雨、冬の時雨などは和歌においても季節の代表的素材であるが、その降雨の様体や背後にある季節感によって、全く異なった歌境を示している。勿論、季節感を伴わない雨もあるが、こうした歌は叙景歌には比較的少ないし、特に勅撰集においてはその構造の性格にもよるが僅かしか見出せない。ただ、「玉葉」「風雅」両集には雑部に季節感を持たない雨もかなり見られる。四季の雨を素材とする詠は「万葉集」に「春雨」が見え、「古今六帖」には独立の題として「時雨」「夕立」があり、「雨」題中の詠には「春雨」「霖雨」「夏の雨」が見られるが、雨は「時雨」を除けば「古今集」「後撰集」には季節の主要な素材として扱われていない。「時雨」にしても「万葉集」「古今集」では秋の素材であり、「後撰集」では冬の素材となっているのであり、晩秋と初冬の固定的素材として詠じられるようになるには「千載集」を待たねばならない。「五月雨」にしてもままとまった歌群として現われてくるのは「拾遺集」からであり、「金葉集」「千載集」に至って急増し、夏の素材として固定化するのである。「夕立」に至っては「金葉集」「千載集」に一首ずつ見えるが、「新古今集」に至って初めて歌群を成すのである。

さて、「春雨」は「万葉集」においては季節感をもつ「雨」としては最も多く見える素材であり、「古今集」以下の勅撰集にも必ず見えるが、歌群を成して採り上げられているのは「千載集」が最初であり、「新古今集」で急増している。しかし、その後再び歌数は減少しており、重要な春の素材とはなり得ていない。その中で、ただ「玉葉集」と「風雅集」だけが二〇首以上の「春雨」詠を持ち際立っている。すなわち、この両集においては「春雨」詠は他の諸集と異なって春の代表的素材として両集の春の構造を支えているのである。

このように「雨」を素材とする歌は、概ね「千載集」頃から増加し、その後は各季節の常套的で代表素材となるのであるが、「春雨」詠については京極派の二集に際立った傾向を見出すのである。

(一)

「春雨」詠について、もう少し通史的に見てみることにする。

まず、「万葉集」中に「春雨」詠は二二首あるが、「古今集」以下は勅撰集とは構成方法を異にするので同一には分析し難い。しかし、「春雨」詠の多くは卷十の四季構成の中の春の項において「詠雨」「寄雨」に、「春之雨」「春雨」の語で表されているので、春の風物として捉えようとした意識は見られる。これらの詠は、まず、

1 春之雨者 弥布落尔 梅花 未咲久 伊等若美可聞 (卷四 淵家持)

(はるのあめはいやしきふるにうめのはなはまださかなくいとわかみかも)

などのように、梅や桜の花を開花させる暖雨として詠まれている。暖雨と言えば、春雨は草木の命を育むという中国思想(例えば、淮南子に「春雨之潤万物、無地不樹、無物不生」とある)の影響が考えられるが、この歌の詠者は家持であり、その可能性はあろう。しかし、一方で、

2 梅花 令散春雨 多零 客尔也君之 廬入西留良武 (卷十 寄雨)

(うめのはなちらすはるさめいたくふるたびにやきみがいほりせるらむ)

という詠もあり、梅や桜を散らすものとしても詠まれている。この詠はまた、「春雨」を契機として恋慕の情を詠んでいるが、

3 春之雨尔 有来物乎 立隠 妹之家道尔 此日晚都 (卷十 詠雨)

(はるのあめにありけるものをたちかくりいもがいへちにこのひくらしつ)

などもあり、「万葉集」では「春雨」は恋情を誘うものとして詠まれた例が多い。これらは卷十の作者未詳歌であ

り、「万葉集」の「春雨」詠はこうした詠み方が古いもののように思われる。しかし、いずれにしても、「万葉集」には「春雨」そのものを叙景的に詠んだものは見当たらず、詠歌の中心は梅や桜、あるいは恋情の方にあった。

「古今集」以後の「春雨」詠については、主に勅撰集四季部に見えるもののみを対象として考察を加えることとしたい。勅撰集はそれぞれの時代を代表する歌集であり、これによって、それぞれの時代の特色がある程度は読み取ることができる。また、「万葉集」に見られたような恋情の表現に利用した例は「古今集」以後も多いが、これらは恋が主題であり、「春雨」はその表現手段として利用されているだけであり、叙景歌の表現を考えようとする本項では除外してもよいと考えるからである。

さて、「古今集」に「春雨」詠は九首。春部に収められた詠は六首で、若草の萌芽を詠じたもの二首、落花を詠じたもの二首、山吹・藤を詠じたもの各一首で、「雨」を主題とするものはない。これらの中には、

4 わがせこが衣はるさめふるごとへのみどりぞいろまさりける（古今25貫之）

5 花の色はうつりにけりないたづらにわが身世にふるながめせしまに（古今10小町）

などがある。4は前述の1ではないが、春雨は草木の命を育むという中国思想を背景としたものである。5は春の長雨に古りゆく我が身を感じる詠で、「春雨」を長雨と捉えている点、春の憂鬱感を詠んでいる点で、「万葉集」の「春雨」詠とは異なっている。また、いずれにも掛詞を利用した表現が見えるように、「古今集」の「春雨」詠は詞の技巧に頼って詠じている傾向が強い。

「後撰集」は梅・桜と詠じたもの六首と恋情・述懐の表現に利用したもの二首があるが、後者のような詠が入っているのはこの集の性格と関係があるろう。

6 春さめの世にふりにたる心にも猶あたらしく花をこそおもへ（後撰74詠人不知）

など、やはり技巧に頼ったものばかりで、「古今集」の「春雨」詠から脱したものは見当たらない。また、「拾遺集」

には雨中の桜がりを詠じたもの一首のみ、「金葉集」では鶯・桜・藤と詠じたもの各一首で、「後拾遺集」には二首見えるが、春部中には一首もない。「詞花集」に至っては一首も見出せない。これらの集では「春雨」に対する関心は低く新しい歌境も開かれてはいない。

「千載集」になると、「春雨」詠は四首、その内三首が春上巻の半ば、梅歌群と早蕨歌群の間に連続して配されており、少数ではあるが歌群を成して春部の構成の一端を荷っている。しかし、歌群以外の一首も含めて、これらの詠は「古今集」以下の集の「春雨」詠と比較しても詠み方に差は見られない。ただ、歌群第一首目の31は「堀川百首」の「春雨」題の詠である。「堀川百首」では春二〇題中の一つに挙げられている。また、平安後期の歌合の題にも、しばしば「春雨」が見出されるので、この頃になると、「春雨」が春の歌材として注目されるようになっていたことは窺われる。これが「千載集」にも影響しているであろう。

次いで、「新古今集」では春上巻に歌群を成して配された六首と、桜と共に詠じた四首の計一〇首、他に雑部などに五首を見出すことができる。歌数においても「千載集」の二倍以上になっている。勿論、それまでの集と変わらない詠もあるが、新境地を開いているものも見られる。まず、共に詠じた素材をみると、梅・桜の他、雁・苔・苗代・青柳と多彩になっている。特に萌芽の緑を詠じた三首は注目される。これらは、1や4と同様に暖雨の思想を背景とした詠で、「伊勢集」「忠見集」「能宣集」などにも同種の詠が見えるが、勅撰集では他には「千載集」32のみである。「後撰集」以降はあまり注目されなかつた素材だったようだが、色彩に敏感な「新古今集」の詠風によく合致したので再び採り上げられたものであろう。中でも、

7 春雨のふりそめしより青柳のいとのみどりぞいろまさりける（68躬恒）

は「春雨」と柳（青柳）を詠んだもので、勅撰集ではこの集に初めて現れる組合せである。しかし、詠者躬恒は古今歌人であり、「新古今集」の時代の新たな素材ではない。この組合せはすでに、「万葉集」詠の、

8 春雨尔 毛延之楊奈疑可 鳥梅乃花 登母尔於久礼奴 常乃物能香聞 (恋書持)

(はるさめにもえしやなぎかうめのはなにもにおくれぬつねのものかも)

や「亭子院歌合」の伊勢詠に、

9 あをやぎのえだにかかれるはるさめはいともてぬけるたまかとぞみる (11 新勅撰集23)

などに見える他、「古今六帖」にも五首(内一首は伊勢詠)見出すことができる。しかし、8は柳の緑を鮮やかに印象付けるこの組合せを、柳の枝を糸に水滴を玉に見立てた古今風の詠としてではなく、色彩感に焦点を当てた「新古今集」好みの素材として捉え直したのである。新緑を詠んだ「春雨」詠は「新古今集」以降盛んに採り上げられており、十三代集に対する「新古今集」の影響の大きさが窺われるところである。

ところで、「春雨」詠の内、「新古今集」の当代歌人たちの詠を見ると、次の五首である。

10 しもまよふ空にしをれしかりがねのかへるつばさに春雨ぞふる (63 定家)

11 つくづくと春のながめのさびしきはしのぶにつたふ櫛の玉水 (64 行慶)

12 ときはなる山のいはねにむす苔のそめぬみどりに春雨ぞふる (66 良経)

13 雨ふれば小田のますらをいとまあれや苗代水を空にまかせて (67 勝命)

14 花はちりその色となくながむればむなしき空に春雨ぞふる (70 式子内親王)

これらの詠において注目されるのは第五句の「春雨ぞふる」の表現である。これらは三首とも途中に句切れはなく、一首の感動が第五句の「春雨」に集中しているのであり、「春雨」が詠作の中心にある。こうした表現は今まで全く見られなかったものであり、定家ら新古今歌人たちによって新たに詠み出されたものと見ることができるといえる。また、11においても「櫛の玉水」が一首の中心にあり、「春雨」それ自体の様態を詠歌の対象としているのであって、それまでの副次的な「春雨」の捉え方とは大きく異なっている。このように「新古今集」に至って、初めて「春雨」を

直視した詠が見出されるのであるが、それらはいずれも静的な憂寂感を含むものであり、叙情性が強く、「春雨」を叙景的に詠じているとはまだ言い難い。

次いで、「新勅撰集」から「新後撰集」までの五集を検討する。まず「新勅撰集」「統後撰集」には共に五首の「春雨」詠を収めるが、歌群を成すものはこの中の二首あるいは四首で、「新古今集」に比べて「春雨」詠の入集は少ない。この中で、雨を中心に据えた詠は、

15 あをやぎの枝にかかれるはるさめはいともてぬけるたまかとぞ見る (新勅撰23 伊勢)

16 かたをかのあしたのはらのゆききえて草はみどりにはるさめぞふる (統後撰66 家良)

の二首のみである。前者は詠者も伊勢で伝統的見立の詠法によるものであり、新しさは見られない。後者は「あしたのはら」の情景を時の経過の中で捉えており、やや新しい傾向の詠と見ることができるといえるが、この他に新鮮な詠みぶりの見えるものはない。「統古今集」から「新後撰集」までの三集は各集とも三首ないし四首で「春雨」詠はまた少なくなっている。しかし、「統古今集」に、

17 かすみともくもともわかぬゆふぐれにしられぬほどのはるさめぞふる (70 良経)

18 くらきよのあめにたぐひてちるはなをはるのみぞれとおもひけるかな (同一条院)

の二首が見出される。これらはそれぞれ「夕暮」と「夜」の雨を詠んでおり、「春雨」を特定の時のイメージの中で捉えている。前者は静的な「春雨」の特性を夕闇の薄明の遠景として捉えることによって、朦々とした春の憂情を情趣として表現し得ているのである。また、後者は、暗闇の中で雨に散らされる花びらが微かに白く見えるのを愛に見立てている。二首とも微かな変化を注視する鋭敏な感覚の芽えが感じられる詠である。さらに、「統拾遺集」においても、

19 春雨につばさしをれてゆく雁の雲に跡なき夕暮の空 (詞尊快)

が見える。この詠は前に挙げた10の「新古今集」の定家詠を参考歌とする詠だが、夕暮という微妙な時刻に限定して対象を捉えることで、17と同様の臚々とした春の情趣が表現されている。薄暮に音もなく降る春雨は帰雁の翼が濡れていることでのみ気付かれるのである。また、「新後撰集」でも、

20 さく花もおもひしよりはうつろひぬ夜のまの雨の春の明ほの (師実氏)

と、時の経過の中で「春雨」を捉えた詠がある。これは上句がやや説明的ではあるが、雨上りの曙の澄んだ艶な寂寥感が感じられ、夕暮とはまた異なった情緒を表現している。このように、「新勅撰集」から「新後撰集」までの五集での「春雨」詠は、歌数はあまり多くなく歌群も小さく、春の主要な素材とはなっていない。詠風においてもほとんど「新古今集」の傾向を出ていないが、僅かながら、夕暮や夜、明方といった特定の時刻を背景に「春雨」を捉えた詠が「続古今集」以降に見られる。これは、薄明や暗闇の雨を時間の経過や微かな変化で捉えていて、それまでの勅撰集には見られなかったものである。しかし、これらの詠は新古今、あるいは続後撰・続古今時代の歌人のものであり、勅撰集には入集していなくともすでに新古今時代から詠じられてはいたのである。

(三)

さて、「玉葉集」の「春雨」詠は春部に二八首、他に七首が見出される。この内には、歌群を成すものも「青柳」「帰雁」の歌群の間に九首連続しており、春の歌題の中でも大きな歌群となっているが、そればかりでなく、この集では春部全体に亘って雨を素材とする詠が多いのである。例えば、

21 のどかにもやがてなり行くけしきかな昨日の日かげけふの春雨 (18伏見院)

22 猶さゆる嵐は雪を吹きまぜて夕ぐれさむき春雨の空 (33永福門院)

23 春とてや山ほととぎすなかなざらん青葉の木木のむらさめの宿 (15伏見院)

24 とぶ鳥のおくりのつばさしほるらし雲ち雨なる春の別に (20伏見院)
の如く、初春・晩春それぞれの時期によって異なった雨の風情が詠じられており、「春雨」詠はそれまでの集に比べて圧倒的な広がりを見せている。

個別の詠の検討は後にして、まず、歌群を成す九首から見てゆく。

25 山のはもきていくへの夕霞かすめるはては雨になりぬる (97伏見院)

26 へだてつる霞ややがてくもるらんいこまの山の春雨の空 (98雅経)

27 つくづくとはる日のどけきにはたづみ雨のかずみるくれぞさびしき (99九条左大臣女)

28 なべて世はくれこそゆくに春雨のはるるか雲のひまのしらめる (100伏見院新宰相)

29 つれづれと雨ふりくらす春の日はつねよりながき物にぞ有りける (101章義門院)

30 ながめするみどりの空もかきくもりつれづれまさる春雨ぞふる (102俊成)

31 春雨のふるとは空に見えねどもきけばさすがに軒の玉水 (103後鳥羽院宮内卿)

32 はるさめはくる人もなく跡たえぬ柳の門の軒のいと水 (104俊成)

33 雨はるるなごりもかすむあさあけの柳の糸にかかるしら露 (105公顯)

右のように、25・26は雨の降り始めの頃、28と33は雨上りを詠じているが、28は一時的な晴間を詠じたものと見ることが出来る。また、25・27・28・29は夕暮、33は朝の詠である。したがって、この歌群を順次読んでゆくと、夕暮に雨が降り始め、一時晴れそうにも見えたが、次の日一日しとと降りくらし、その次の朝になってやっと晴れ上り名残の水が光っているという具合に、「春雨」の動向を時間を追って連作したものかの如くに歌が配されているのである。この九首の次には、

34 浅みどり柳の枝のかたいともてぬきたる玉の春のあさ露 (106為家)

の詠が置かれているが、この構成の中で読めば、これも33と共に「春雨」の名残を詠じたものと読むことができ、この詠までを一連の「春雨」歌群と見ることができよう。一般に勅撰集においては各詠の配列の妙が考慮されているのが常であるが、「春雨」の歌群を雨の降り始めから雨上りへと時間の経過を軸に構成する方法は今までの集には見られなかったものである。この時間による配列方法は「新古今集」の「夕立」歌群に僅かながら窺われるが、「桜」や「梅」の歌群では各集とも開花から落花へと時間を追って配されているので、これらの歌群を参考として考え出されたものである。「夕立」のように変化の激しい素材はこの方法を用いやすいが、「春雨」詠をこうした形で構成するには、自然現象の変化に敏感で、微妙な変化を見逃さない観察眼が必要であり、京極派の撰集ならではの方法であったと思われる。また、25「雨になりぬる」や33「雨はるる」の表現に端的に示されているように、「春雨」を降雨の状態で詠じたもののみでなく、降り始めや雨上りを捉えたものが効果的に配されているが、こうした詠は前述の20に見えた程度で、それまでほとんど採り上げられなかったものである。これらの詠には、特に微妙な変化に敏感な京極派の嗜好がよく表われていると言えよう。さらに、これらの九首は遠景から近景へと対象の視点が変化しているものであり、時間的のみでなく空間的にも動的な構成となっており、撰者の繊細な編纂意識を窺うことができる。

こうした動的な「春雨」の捉え方は構成面のみでなく、個々の詠歌においても顕著である。例えば25・26・27・28・33、あるいは前述の21・22などは時間的変化を捉えて詠じたものであるし、25・31・33は空間を動的に把握して詠じている。また一方、右の詠には特定の時刻の中で「春雨」を捉えたもの、特に夕暮が多いが、これは歌群以外の「春雨」詠においても見える傾向であり、

35 雨そそく園のくれ竹枝たれてゆふべのどかにうぐひすぞ鳴く (54実泰)
36 梅の花くれなるにほふ夕暮に柳なびきて春雨ぞふる (83為兼)

37 ぬれてをる藤の下かげ露ちりて春やいくかの夕ぐれの雨 (新基良)

などが見られる。前に見てきた如く、「春雨」を特定の時刻の中で捉えようとする歌は「続古今集」頃から見られたが、「玉葉集」入集歌では特にその傾向が顕著なのである。雨景に限らず「玉葉集」には「夕暮」詠は多いのであるが、特に春の夕暮の薄明が雨によってさらに茫々として、しだいに闇に消えてゆく情景は艶で、また一面憂寂感をも含んでおり、捉え方によって微妙に印象を変化させることができるから、繊細で鋭い観察眼を持ち、薄明の情緒や光と影の風情を好んだ京極派の歌人たちには魅力的な対象であった。ただ、これらの詠は概ね「暖雨」、一方では「長雨」という「春雨」の伝統的イメージの範疇で見出されたものではあった。しかし、中には22のように、そうした既成のイメージを脱して、歌人自身の経験から独自の「春雨」観を詠じているものもある。

また、春の、花多く新緑美しい自然の、雨に洗い流された鮮やかで瑞々しい情景をも鋭い観察眼で見逃してはいない。前出の23・33や、

38 梅がえのしほめる花に露おちて匂ひ残れる春雨の比 (82宗尊親王)
39 さきいづるやはやまぶきの色ぬれて桜なみよる春雨の庭 (89為子)

などはそうした風情をよく捉えた詠であるが、その捉え方は単調ではない。視覚を駆使したものは遠近・上下の二つの対象を組合せているし、また視覚に嗅覚・聴覚を加味して共感的に詠じたものもある。

このように「玉葉集」においては、「春雨」は春の重要な歌材となっており、時間・空間の両面から「春雨」の変化に富んだ情景を、鋭い観察眼で多彩に捉えている。これは「新古今集」頃から詠まれるようになった雨を中心に据えた詠法をさらに進めて、「春雨」によって生ずる自然美及びその情緒を十分に把握したところに生れたきた表現であった。

ところで、これら「玉葉集」中の「春雨」詠の詠者を見ると、伏見院(四首)・永福門院(二首)・為兼・九条左大

臣女・章義門院・伏見院新宰相・為子と京極派歌人が圧倒的に多く、その他の当代歌人も実泰・基忠・公顕で、「玉葉集」においてはほとんど京極派と同じ歌風を示す権門たちであり、二条家の歌人は一人も見えない。次いで多いのは新古今時代の歌人で、俊成（二首）・家隆・雅経・後鳥羽院宮内卿・八条院高倉である。さらには統後撰・統古今時代の歌人、実経・宗尊親王・基良・龜山院の詠も入集しているが、この歌人たちも、龜山院を除けば二条派に近い歌人ではない。他に具平親王・基俊女が一首ずつと万葉歌二首が見える。これら詠者の面から見ると、今まで見てきた「玉葉集」の「春雨」詠の特徴は、主に当代の京極派歌人たちによって詠み出されたものであったことがわかる。しかし、またそれは、新古今時代の歌人たちの詠を発露として、統後撰・統古今時代の主に反二条派的な歌人の詠を経て「玉葉集」で達成されたものであったとも言えるのである。

(四)

続いて「玉葉集」以後の勅撰集の詠を見ると、「風雅集」を除けば「春雨」詠は二首から五首の入集で、歌群も二首乃至四首程度の小群となっている。しかも、「風雅集」以外の集では、その半数以上が新古今時代の歌人の詠であり、「春雨」は伝統の歌材として集に少しは採り込むが、二条派系の歌人たちには大して好まれた歌材ではなかったのである。これらの集においては、詠法も「玉葉集」に見られたような印象的なものは少なく、僅かに「新拾遺集」「新後拾遺集」の、

40 春雨もふりかはり行くあさはのたつみわこすげ色もつれなし（新拾遺集60通光）

41 春雨に野沢の水はまさらねどもえ出づる草ぞふかく成行く（新後拾遺集61家長）

などに時の経過を捉えている詠が見える他、「新拾遺集」62・78、「新後拾遺集」59に雨後の情景が詠まれているなど、「玉葉集」に通じるものが窺われる程度である。

これに対して、京極派の手になる「風雅集」は二四首の「春雨」詠を持ち、「玉葉集」の傾向を明瞭に継承している。この詠の内題は四までの一三首が春中巻の前半部に「青柳」に続く歌群として配されている。この歌群は「風雅集」春部の中では五番目に歌数の多い歌群であり、量的には「玉葉集」より重い位置を占めていると言える。しかし、この歌群内の「春雨」詠は、Ⅷ・Ⅸが柳、Ⅹ・Ⅺが草木の緑を「春雨」と共に詠じており、Ⅻ・Ⅼはしとしとと降る雨の寂寥感を詠じ、Ⅽ・Ⅾは夕暮の雨である。これを順次読んでゆくと、しとしとと一日降った雨が夕暮になって暗れ上っていく様子を窺わせる如くに配されている。一応「玉葉集」の方法を踏襲しているが、「玉葉集」に比べて類似した情景を詠じたものが多く、変化に乏しいと言わねばならない。歌群以外のものも含めて、「風雅集」の「春雨」詠の詠者はほとんどが京極派の歌人であり、前述の「玉葉集」の情況をも考え合せると、二条派とは好対照にいかにも「春雨」が京極派好みの素材であったかがわかる。中でも夕暮のそれは特に好まれたようで九首も見られるが、「玉葉集」に比べると雨上りの清澄な情緒を詠じたものが比較的多いようである。この外、柳と共に詠じたものが多いことにも気づくが、「風雅集」においては「柳」詠は急速に発展して新しい歌境を開いており、その影響と思われる。

42 春雨にめぐむ柳のあさみどりかつみるうちも色ぞそひゆく（92公蔭）

43 雨そそく柳がするはのどかにてをちのかすみの色ぞくれ行く（102公宗）

44 昨日けふ世はのどかにてふる雨に柳が枝ぞしだりまされる（100徽安門院一条）

右の詠のように、「新古今集」以降好まれた柳と雨の組合せも、一段と鋭い観察眼を駆使して「かつみるうちも色ぞそひゆく」「柳がするはのどかにて」「枝ぞしだりまされる」などの独特の表現を生み出している。しかし、全体としては「春雨」の情緒も、共に詠まれた素材も「玉葉集」の域を出ておらず、より繊細で洗練された一面はあるが変化に乏しいことは否めない。

このように勅撰集中の「春雨」詠を通史的に検討してみると、「玉葉集」において最も新鮮で多様な詠歌が見出され、それが主に京極派歌人の詠によるものであることが知られる。「春雨」は、夕立や野分の如き急激な変化や、五月雨や時雨の如き季節における特異な現象といった特色も持っていないが、「玉葉集」の詠歌はその「見何げない」「春雨」の静的な情景を讀や夕暮の薄明の中で見据えることで、臚々とした春の情緒や雨が降り出して晴れ上がるまでの微妙な変化に美を見出し、独自の歌境を達成しているのである。それまでの「春雨」詠は、実際の雨の情景を見据えることなしに「暖雨」や「長雨」のイメージで観念的に詠んできた。「玉葉集」の「春雨」詠は、この在り方から脱して、春という季節の中で降る雨を、改めて自分の目で見つめ直したところから生れてきたものであった。次田香澄氏が京極派歌人の歌った題には、例えば春鳥・春花・夏雨の如く「季を冠して表わさねばならぬ題が多い」と指摘されているが、「春雨」もこれらと同じ概念で捉えられた歌材と言えよう。すなわち、京極派の歌人たちは、「春雨」に限らず、四季を通じて存在する対象を、それぞれの季節の情緒の中で自らの感覚で捉え直して詠じる方法を好んだのである。ただ「春雨」についてはだけを見ると、「春雨」の情景を直視して詠じようとする態度は「新古今集」にすでに見え、「玉葉集」ではそれをより確実に、さらに京極派的視点も加えて発展させたものと考えられる。そして、こうした「春雨」詠は、京極派の手になる勅撰集にのみ表われており、「玉葉集」以後は「風雅集」だけがこの詠み方を継承した。しかし、「風雅集」は「玉葉集」以上の歌境を達成するには至らなかったようである。

(五)

次に、こうした「玉葉集」の「春雨」の詠み方がどのようにして獲得されたものかについて考えてみたい。

さて、もう一度遡って「春雨」詠を見ると、これは「万葉集」以来しばしば詠まれてきた素材であったが、平安後期になると、題詠の発達と共に歌合や歌会・定数歌の中に「春雨」を歌題にしたものをいくつも見出すことがで

きる。その中で、「平安朝歌合大成」によれば「永承六年正月八日庚申六条齋院禰子内親王歌合」や「仁安元年（治承二年）春寂念歌合」に「雨中柳」、「永長元年三月廿三日中宮篤子内親王侍所歌合」には「雨中野草」の題が見える。これらは「春雨」の語は見えていないが、若草や柳と「春雨」という「古今集」以来の伝統的な詠み方が題の形で認識し直されていると言える。さらに「金葉集」や「散木奇歌集」などにも、「雨中藤花」とか「雨中鶯」「雨中桜」といった題が見え、雨と春の景物を合せた結題は春の常套的な題として用いられるようになっていった。もう少し時代が下ると、「出観集」には「雨裏寛余花」「雨洗款冬」といったさらに限定的な結題が見える。前者は

45 あめもよに思ひもしれとおそ桜山わけ衣しほらでぞみる（原）

と詠まれ、後者は、

46 やまぶきの雨にしをるる花ゆゑにみでのかはなみなきをそたつ（原）

と詠まれているが、いずれも主題は桜や山吹で雨は副次的素材でしかなく、伝統的な詠風から出ていない。また「

方、「山家集」には「山家春雨」の題で、

47 はるさめののきたれこむるつれづれにひとにしらぬむひとのすみかか（原）

と詠じられている。用語の奇異なことは今は触れないとして、この詠は伝統的な「春雨」の捉え方ではなく、歌題に喚起されつつ詠者自身が見出した情景を詠じている。

さらに時代が下った「新古今集」成立以後の詠を見ると、「田家春雨」（拾玉集277・328）、「浦春雨」（寂身法師集原）、「深山春雨」（範宗集13）や「旅春雨」（光経集22、範宗集10、壬二集174・205、拾遺愚草24）、「棧路春雨」（壬二集150）、「野春雨」（如願法師集20）などが見える他、「三月尽雨」（拾玉集256）、「暮春雨」（壬二集203、拾遺愚草22）などや「朝春雨」（範宗集87、壬二集210、光経集58）、「春朝雨」（紫禁集12）、「暮山春雨」（如願法師集20）、「雨中夕花」（金槐集86・87）などの多彩な題が見える。これらは雨の降る時刻や状況を限定する語を付しているが、「春雨」が中心に据えら

れており、この頃には「春雨」は歌材として定着していたことが窺われる。

48 しづのをかへす山田にうれしきはときにときしる雨のゆふ暮(拾玉集327)

49 春の田のかへすがへすもうれしきは時しるあめのゆふぐれの空(同328)

50 行く春ををしむ涙にたぐへとやかすみははるるゆふ暮のあめ(同329)

51 ゆくてにもまだむすばれぬ若草の枕いそがす春雨ぞふる(壬二集174)

52 雨そそく山ぢの花の夕暮はぬるとも雲のかげにやどらん(同205)

53 あさづく日さすや岡べと名のみして霞める松に春雨ぞふる(同210)

54 たび枕こやもかくれぬあしの葉のほどなき床に春雨ぞふる(拾遺愚草204)

などを見ると、これらの結題は一方では詠歌対象を規制しながら一方では新しい歌境を引き出したと言える。こうして「春雨」の詠法は多彩となり、「新古今集」成立前後にはかなり多く詠じられるようになっていったのである。

右のような時刻を規定する題は建保期頃から見られるが、題に表れなくとも特定の時刻を背景として「春雨」を詠じたものも少し前から見られる。

55 しのばじよ我ふりすてて行く春の名残やすらふ雨の夕暮(拾遺愚草20)

右は定家の「正治初度百首」のものであるが、すでに「玉葉集」の歌人たちの好んだ夕暮と「春雨」の結びつきが見られる。この詠と前後して、「春雨」ではないが「雨の夕暮」と詠んだものが「拾玉集」に見え(391・392・401・492など)、また「新古今集」には良経の詠に夏の「雨の夕暮」を詠んだものが見え(107)、雨の夕暮の情緒が季節を問わず注目されるようになってきたことが窺われる。しかし、前出の「拾玉集」三首(48・49・50)などは承元元(一一二〇七)年頃の詠であり、これらに見る如く、前出の定家の詠(55)を除けば、「春雨」の夕暮を詠じたものは「新古今

集」成立後の詠に多いのであり、他の季節の雨詠よりやや歌境の開拓が遅い。それはともかく、雨の夕暮を詠むことは慈円詠に最も多く、次いで良経、定家、家隆に見られる。これらの歌人の詠風が「玉葉集」のそれと共通性を持っていることは京極歌風の源流を示している興味深い。

また一方、「林葉集」や「西行法師集」「寂蓮集」などには「雨後夏月」、「林下集」には「雨後夏月」、「親盛集」には「雨後早苗」、「隆信集」には「雨後郭公」等の題が見え、さらに、良経・慈円・後鳥羽院・定家・家隆らの家集にはこれらと類似した題がしばしば見出される。「新古今集」前夜とも言うべき平安末期頃から、夏の雨上りの情景が好んで詠じられていたことが知られるのである。これらは、

56 夕立もはれあへぬほどの雲間よりさもあやにくにすめる月かな(林葉集29)

57 夕立のはるれば月ぞやどりける玉ゆりする荷の上ばに(西行法師集10)

58 よひのあめにしほれにけりななでしこのはなのぬれがはたれにみせまし(林下集81)

59 けさのあめのあせこす水にうきたちてふたたびうゑつをだのはつなへ(親盛集35)

60 ゆふだちのかげにわかれてゆくくもにおくれてのぼるやまのはの月(秋篠月清集100)

61 とこ夏の花にたまれる村雨の名残そ月は見るへかりける(寂蓮集1150)

62 五月雨にぬれくこそはたつぬれと雲まちけるほととぎすかな(隆信集1106)

(61・62は「私家集大成中世1」による)

などで夕立の後を詠じたものが多いが、これは、激しい雨が僅かの間に晴れ上がる変化、雨後の涼感と清澄感が新鮮であり、また、五月雨の後を詠じたものは長雨にうんざりした気分からの解放感が強かったであろうから、他の時期の雨より雨上りが印象的であったことによるのであろう。これらの中には観念的な詠もあるが、比較的写実的な詠が多いのも実感が強烈だったということであろう。右に挙げた中で、良経の詠(60)は情景が動的に捉えられて

おり、「玉葉集」の詠法に近い。この辺りに京極歌風に発展していく詠法の芽生えを見ることができよう。こうした雨後を詠んだものは、題によって引き出されるもの以外にも、新古今歌人たちの詠にはいくつか拾うことができる。中でも比較的多いのは慈円・良経で、「拾玉集」には両者の詠じた南海漁夫北山樵客百首だけでも四首見える。

63 くもる夜の月にたとへん時鳥なかではれぬる五月雨の空 (17) 慈円

64 故郷の軒のたち花雨はれてさびしくかをるゆふ暮の空 (17) 慈円

65 雨はるる軒のしづくにかげ見えてあやめにすがる夏のよの月 (17) 良経

66 ゆふだちのはげしかりつる名残かな晴行く軒にのこるしら露 (17) 慈円

これらは視覚のみでなく聴覚や嗅覚も使い、また鋭い観察眼によって微妙に変化する瞬間を捉えており、感覚性の高い詠である。

夏以外の雨後の詠では、「寂蓮集」(「私家集大成中世I」による)に「雨後紅葉」の題が見え、秋雨の後に詠まれている。

67 立田山こへゆく嶺のむら時雨木すゑにのみそ跡はみえける (11) 因

これは樹木が時雨によって紅葉するという伝統的常識を背景としてはいるが、比較的写実性の高い詠となっている。「新古今集」の、

68 むらさめのつゆもまだひぬ槿のはに霧立ちのぼる秋の夕暮 (11) 因

という著名な寂蓮の詠も、秋雨の後に詠じている。その他「雨後月」を詠じたものもしばしば見られる。また、時雨の後に詠じたものがあるが、これは秋冬に共通した歌材である。ところが、「春雨」については、雨上りの情景がそれほど変化の大きいものではなかったためか、新古今時代まではほとんど見出せない。僅かに「拾遺愚草」に養和元(一一八一)年四月の「初学百首」詠として

69 春雨のはれ行く空に風ふけば雲とともに帰る雁がね (7) 因

が見え、また、正治元(一一九九)年三月までに成立した「御室五十首」の家隆詠に、

70 春雨に夕日はれゆく山ぎはのみどりの空に帰る雁が音 (11) 家隆

があるだけである。新しい歌境を開拓しているのが定家と家隆というのは興味深い。これ以後も「春雨」の後はほとんど詠まれていない。歌題としては「金槐集」に「雨後鶯」が見え、

71 春雨の露もまだひず梅がえにうは毛しをれて鶯ぞなく (16) 因

とあるが、雨後の美を捉えているとは言いがたい。その後、「為家集」に「春雪」の題で、

72 春雨のはるる名残の風さえて又きさらぎの山は雪ふる (56) 因

と詠まれているものが見える。また、「隣女集」には「雨後春雨」題で、

73 晴やらぬ夕べの雨のなごりさへ霞にそへてくもる月かげ (58) 因

が見え、僅かずつではあるが「春雨」の後の情景が詠まれるようになっていく。

一方、「弘長百首」の家良詠に、

74 山のはのかすむとみゆるあさあけにやがてふりぬる春雨の空 (66) 因

とあるように、逆に雨前の情景を詠じたものも見出されるようになってくるが、雨前を歌材とする結題は見出せず、京極派歌人たちが「玉葉集」に見る如く好んで詠じるまではあまり採り上げられた歌材ではなかった。しかし、「春雨」の前後を詠じたものは京極派の早い時期の詠と見ることのできる「兼行集」を経て、「伏見院御集」には多量に見出される。ちなみに「私家集大成」所収の「伏見院御集」残存分だけでも、春歌八三八首中「雨」の歌が一一八首、この内半数が雨の前後の動きを捉えた詠である。この情景がいかに伏見院に愛好されたものかをよく示している。この伏見院を中心に京極派の歌人たちに雨の前後の情景は盛んに詠まれたのである。

雨の前後の詠はまた、漢詩句を題としてしているものがしばしば見られる。例えば、建保六(一一二八)年に成立した「文集百首」の慈円詠(「拾玉集」による)には、「春雨」ではないが、

75 昔のうへに晴行くあめの岩かげに風こそすぐれゆふ暮の空(幽青苔地上消残雨、緑樹陰前逐晚涼)

76 くれはどりあやにくにふる夕だちにぬれぬれはるる蟬の声かな(幽蕭颯風雨天、蟬声暮啾啾)

77 山のはに雨そほふりて風ぞゆくこれより秋の色や見ゆらむ(幽夜来風雨後、秋気颯然新)

が見える。また、「寂身法師集」にもこの「文集百首」中の四〇首が収められており、その内の一首に、

78 あま雲のはるるならひの風ぞとておどろかぬにも秋ぞ見えける(日夜来風雨後、秋気颯然新)

と詠じられている。また、「土御門院御集」には貞応二(一一三三)年二月文集題で詠んだ「詠五十首和歌」の一首に、

79 窓ちかきむかひの山に霧晴れてあらはれわたるひばらまきはら(21晴後青山臨關近、玉葉四)

とあり、雨後でなく霧後を詠じているが、「玉葉集」では「秋雨」歌群の次にあり、題の句は「和漢朗詠集」に「晴後青山臨慧近」「雨初白水入門流」(幽都)とあるものであるから、霧雨の後を詠じていると捉えてもよいのかもしれない。この他にも「為家集」など同種のものがある。これらの詠は、漢詩句の詩境をそのまま和歌に置き換えることで、新たに歌境として捉え直しているのである。

ところで、「和漢朗詠集」(「新編国歌大観」第二巻による)を見ると、右に引用した題の詩句の他にも、「自疑荷葉凝霜早」「人道蘆花過雨余」(26)とか、「蒼茫霧雨之霽初」「寒汀鷺立」(閑賦題)などの雨後を詠じた詩句を見出すことができる。さらに遡る「千載佳句」(「平安時代文学と白氏文集」による)にも、「寒雲曉散千峰雪」「暖雨晴開一逕花」(22 許渾)・「渭水橋邊春已渡」「灞陵原上雨初晴」(幽惠文太子「新撰朗詠」)・「蟋蟀声寒初過雨」「茱萸色淺未凝霜」(55 白「新撰朗詠」)・「花時何処偏相憶」「寥落哀紅雨後看」(66 元)・「層閣白酒花間醉」「簾卷青山雨後看」(68 元)

元)・「紺殿雨晴松色冷」「禅林風起竹声余」(幽金立之)などの雨後を詠んだもの、「对岸水花霜後浅」「傍舊山菓雨来低」(28 許渾)・「吳岫雨来溪燕浴」「楚江雲暗嶺猿吟」(29 許渾「新撰朗詠」)・「三経雨来煙草合」「丘琴後濁醪傾」(幽麻季)など、雨の降り始めを詠んだものも拾うことができる。その他、「本朝文粹」「菅家文章」など和製の漢詩文においても同様の詩句が見えるので、漢詩においては、雨上がりや降り始めを詠むことは早い時期から馴染んだものであったようだ。

平安後期の和製漢詩文でも、雨の前後を詠じたものは多い。例えば、「新撰朗詠集」(「新編国歌大観」第二巻による)の「紅樹重重寒雨後」「煙村処処夕陽中」(幽道濟)などや、「中右記部類紙背漢詩集」(「図書叢刊」による)には「竜舟緩過雨乾声」(承暦四年十一月二十三日敦基)・「沙頭雨晴万株影」(寛治四年四月二十日季仲)・「渚煙混色雨乾声」(同孝言)・「秦嶺当晴学雨音」(康平五年四月十五日明衡)・「断峽虹横春雨後」(寛治二年三月十三日敦基)などを拾うことができる。これらの漢詩句には、「雨過」「雨晴」「雨後」「行雨」など一段と雨の前後の変化を明瞭に表す語が多く見出される。これらの詩句と和歌の間に直接の影響関係を指摘できるわけではないが、和歌が漢詩文の表現を採り込んで新しい歌語や歌材を見出していったのは、すでに「古今集」あるいはそれ以前の頃からであり、「新古今集」前後の和歌においてもこの傾向は顕著だったことが指摘されている。和歌において雨の前後を詠んだものが見えるのは、前述の如く、平安末期あたりからであるから、これらの詩句は和歌の表現に先行するものであり、こうした詩句が和歌の表現に影響を与えた可能性は高いと思われる。

このように見てくると、和歌においては、雨上がりや雨の降り始めを詠むことは、平安末期頃から、叙景的な詠の発達とともに漢詩句の表現から学んで、まず、雨上がりの印象の大きい夏詠に詠まれるようになり、続いて秋、冬詠にも広がり、感覚的素材として「新古今集」成立前後から盛んに詠じられるようになったと言えよう。春詠については、定家・家隆の詠を除けば後嵯峨院歌壇以後の詠にしか見られず、「玉葉集」の頃になって、伏見院を中心

に京極派の歌人達の間で盛んに詠じられるようになった。しかし、漢詩句をみると、右に示した「千載佳句」の22・
 則、寛治二年三月三日の敦基の句などは「春雨」を詠じている。また、「新古今集」成立前後の漢詩句の中にも、
 「建保元年内裏詩歌合」に「巫女夢芳行雨時」(作未詳35)とか、「和漢兼作集」の「衰柳雨過春露重」(美氏別)、
 「縮集」(圖書寮叢刊)の「暖雨暴過成市早 春雲半許遠山長」(尊真)などの「春雨」の雨上がりを詠じた句を多く拾
 うことができる。漢詩文においては、季節によって詠み方に大きな相違はなかったようだ。やはり、季節の相違に
 ついては和歌の方が敏感であったということであろうが、これらの漢詩句に「春雨」の雨後を詠じた句があったこ
 とが、和歌における「春雨」詠に影響を与えたのであろう。

さらに、「玉葉集」における「春雨」詠は、概ねその発露を新古今時代に見ることができるのであり、特に慈円・
 良経あたりに最も顕著にその傾向が見られる。新古今歌人の中では、自由闊達な詠風で独自の歌境を持つ慈円と、
 感覚の鋭い自然描写の傾向を持つ良経の詠に、「玉葉集」の「春雨」詠の源を見ることができるといえることは、やは
 り「玉葉集」が自由で感覚的な詠法を好んだことを象徴している。また、「玉葉集」の「春雨」詠の動的な捉え方と
 して特徴的な雨の前後の変化を詠じた詠には、漢詩文の影響を見ることができているが、これも漢学の素養の深かった
 慈円や良経の詠風を介しての影響であったかもしれない。定家については、極く初期の詠に「玉葉集」に近い詠が
 見られる。これは、定家が新風を目ざしていわゆる「達磨歌」と称された斬新な歌を詠んだ時期に一致するのであ
 り、「玉葉集」の「春雨」詠が新しいものを求める意識から生れたものであったことを示している。

(六)

以上、「春雨」詠を通史的に検討して、その特徴を見たが、「春雨」詠は京極派の歌人たちによって最も多彩に感
 覚的に詠じられ、その中心には伏見院詠があったと思われる。したがって、勅撰集においては「玉葉集」に最も生

き生きとした詠が見られ、構成にも変化の妙が表現されているのである。「玉葉集」の「春雨」詠は個々の詠におい
 ても、歌の構成においても、時間的あるいは空間的に、変化する雨の情景を動的に捉えており、鋭い感覚に支えら
 れた「玉葉集」歌の特色をよく示している。これらの詠の発露は新古今時代の、特に慈円・良経・定家あたりに見
 ることができ、「新古今集」から「玉葉集」への発露が明瞭に跡付けられると共に、中でも自由で新奇な表現、感覚
 の鋭さに特徴のある歌人の影響が強いことが知られるのである。

注(1)「あめつちの心」(一九七九・九 笠間書院)

(2)「玉葉・風雅集における自然美の様相」(山梨県立女子短期大学紀要)一九七五・三

(3)「風雅集歌題(歌材)特質試論 特に夏部・秋部のそれを巡って」(日本大学豊山学園紀要)一九七五・三・「風
 雅和歌集の基礎的研究」(一九八六・三 笠間書院)

(4)鹿目俊彦「風雅集歌題(歌材)特質試論 特に春部のそれを巡って」(日本大学豊山学園紀要)一九七四・三・「風
 雅和歌集の基礎的研究」(一九八六・三 笠間書院)

(5) (2) 参照。

(6)「文集百首」については、佐藤恒雄「定家・慈円の白氏文集受容―第一第二帙の問題と採句の傾向から」(「中世文学」
 一九七三・五)、長谷川完治「文集百首の研究(上)(下)」(「梅花女子大学文学部紀要」一九七四・一二、一九七五・
 一一)などに詳しい。

(7)小島憲之「古今集以前」(一九七六・二 塙書房)・渡辺秀夫「平安朝文学と漢文世界」(一九九一・一 勉誠社)を
 はじめ、多くの指摘がある。

(8)「新古今集」の何首かの和歌についての漢詩文の影響を指摘したものは、すでに古注釈からしばしば見えるが、近年
 のものとしては、佐藤恒雄「新古今的表現成立の様相」(「和歌と中世文学」一九七七・三)、同「新古今的表現成立
 の一様相(続)」(「中世文学研究」一九七八・七)などがある。

第二章 後嵯峨院時代の和歌

第一節 歌集研究

一、「続古今和歌集」研究

1、「続古今和歌集」の撰集について

第一一番目の勅撰集である「続古今和歌集」(以後「続古今集」と略称する)の撰集は、正嘉三(一二五九)年三月一日西園寺行幸の折に藤原為家が単独で撰集下命を受けて始まったが、弘長二(一二六二)年、九州大学本「代々勅撰部立」⁽²⁾や「伏見院宸記」永仁元(一二九三)年八月二十七日条によれば、九月に藤原基家・藤原家良・藤原行家・藤原光俊が撰者として追加下命されて五人の複数撰者の撰集となった。しかし、その後文永元(一二六四)年九月一日に家良が薨じたので、残り四人の撰者によって撰集作業が進められ、文永二(一二六五)年二月二十六日完成され、翌三(一二六六)年三月十二日竟宴が行なわれた。

勅撰集においてはそれぞれの集に特殊な事情があるが、「続古今集」の場合、撰集途上で撰者が追加下命されたという先例のない経緯を経て撰ばれており、このことが「続古今集」の性格を決定するのに大きな意味を持っていたように思われる。こうした事情については、すでに家郷隆文氏⁽⁴⁾・井上宗雄氏⁽⁵⁾・久保田淳氏⁽⁶⁾・安井久善氏⁽⁷⁾・樋口芳麻

呂氏・福田秀一氏・谷山悦子氏・佐藤恒雄氏などによって検討されているが、諸資料を整理しつつ私見を述べてみたいと思う。

(一)

弘長二年四人の撰者が追加される以前に、為家の撰集がどの程度進んでいたかはよくわからないが、「源承口伝」の真観（光俊）らを批難した記事の中で、

竹園の御歌、新古今時の御製にまさる御事いかゞとて、卅三首のせたてまつりたりし、なほたちいらざとて五十一首しるし申、治定の時六十首也。光俊朝臣歌からくして十八首しるす、其も卅首のせらる。此外当家権中納言俊忠は、金葉集より以来朝集六代の作者也。彼歌をとゞめて、新古今時兄弟三人（経家・朝家・朝家）中にもれたりし正三位顯家詠をのせらる。又愚詠勅点五首仰之旨ある由、先人評定座より告おくりたりし歌は三首いだされて、定円（千時）詠は三首のせらる。

と述べている。右の文は、為家が入集歌を撰定しておいたものを、真観らが撰び変えてしまったことを批難したものと考えられる。とすれば、為家の撰集はある程度進んでいたと推定することができる。

ところで、弘長二年四人の撰者が追加されたことについて、文永元年撰者の一人家良が薨じた後の九月一七日為家が教定に宛てた書状（福田秀一「中世和歌史の研究」所収）に、

融覚不堪之間、被改一身之撰者被申加四人候歟。雖為爵念、東風之御計之由、内々承及之間、更不申子細候（家良、行家、光俊）き。且御在京之時粗申談昇。桑門之撰者、祖父千載集之佳例、仍融覚忝奉両度撰者、為生涯面目。而桑門兩輩（家良、光俊）けしからぬ次第候。云當時云後代、尤可有予儀候歟。早以此次、於融覚者可被相除候哉。

と記していることから、この撰者追加は関東（兼倉將軍宗尊親王）の力によるものであり、為家としては単独撰を改

められてしまつて不満であつたがどうしようもなかつたこと、しかし、撰者に桑門が二人にもなつてよくないことを理由に撰者を辞退することも考えていたことが知られる。撰者追加が為家にとって不愉快な事であつたのは、右の書状を示すまでもなく、容易に想像されるのであるが、さらに、前述の「源承口伝」の記事の直前には、

真観あづまにまかりて中務卿の御師範にまゐりて、心のまゝに申しおこなふに、人おほく彼風をならへり。都にのぼりて竹園の仰とて、おなじ心なる人々撰者にくはゝる。常磐井入道殿、代々撰者皆秀逸をよみてゆるささだめ仰せらるゝ由也。先人朝集撰者師弟なるべき例なし。侍従三位（行家）は定家の孫弟也、真観は門弟也とて辞申すを重仰ありて、とかくの子細恐ありとて、身あやまりなからむ事ばかりにて、人の撰歌には一歌の難を申しいでず。

と記されており、撰者追加の事情と為家の不満がよりはつきりと示されている。こうした為家の不満をよそに、真観らは思うままに撰集を進めたことを前述の「源承口伝」は伝えている。また、神宮文庫本「勅撰歌集一覽」には、

其後、弘長被撰者真観、称関東竹苑之仰、申談九条前内府毎時申行。（句読点筆者）

とあり、「井蛙抄」雑談にも、

其後被加撰者、結句真観下、向関東、將軍家（中務卿）此道御師範と成て、毎事関東より被申とて、我思ふさまに申行へり。民部卿入道、我撰進のうたの外は一事以上不可有申子細とて口を閉侍き。和歌評定時、治定の事も後又申改。かやうにして評定には治定し侍しに、何様事哉之由被申ければ、いさなにと候けるやらん、鶴内府無参被申行侍しと真観返答しけり。仙人のわたましのやうに、鶴に物を負するはと民部卿入道利口し申されけると云々。

と記されており、特に真観は基家と談合し、あるいは基家の主張と称して勝手に撰集を行なつたという。こうした

諸資料の伝えるところによると、「統古今集」は真観達、特に真観の思うままの撰集として完成し、「勅撰歌集一覽」や「井蛙抄」の伝える如く、為家が批難の書を記さねばならぬ程のものであったことになる。

(一)

ところが、「統古今集」の内容について撰集途上でいくつかの興味深い問題があったことが知られる。まず、

春御歌の中に

今上御歌

ももちどりけさこそきなけさたけのおほみや人にはつねまたれて(29)

の歌は「春上」巻の鶯題の歌群の中に入っている。「ももちどり」が何であるかについては、古くから二説(種々の鳥・鶯)あり、諸流によって主張が異なっていたのであるが、「統古今集」では鶯説が採られたことになる。「統古今集」竟宴の後、真観が編んで奉った「統古今和歌集目錄当世」に、この歌は「鶯」の題で示されているので、少なくとも真観は「ももちどり」を鶯と考えていたようである。ところが、この歌について、片桐洋一氏が「中世古今集注釈書解題」で紹介されている「明疑抄」(文永一―二七四)年九月二二・四日為家から公世に伝授したという奥書を持つ)の「一、ももちどり」の項に、

百千鳥、此字也。而、鶯ト心得タル人多也。統古今集二、鶯歌中、真観奉書入御製、雖為洪才之士、無口伝之故歟。も、ちどりと云題ヲ得タランニ鶯トヨミタランハ、百千鳥ト云惣名ニヒカレテ不可有難歟。鶯ヲ百千鳥ニハいかゞ可分身歟。仍於御前加難云々。此事被思合事侍。彼真観古今集勘決事、百五十余反云々。而、も、ちどりは鶯各別也ト勘書の由自称。無口伝の間、存難儀之由歟。又、或二品行家類鶯ヲ百舌鳥トカケリ。仍、も、ちどりは、鶯也と称云々。百舌鳥、舌ヲチトヨメル、其証大切歟。不然者難書証。就中、古今集二、鶯ナラバ、此歌等可入一所歟。隔他題字。旁可謂勿論。

とあり、「統古今集」の鶯の歌の中に「ももちどり」の歌を入れたのは真観で、為家説と異なるので、為家が院の前で難を加えたこと、また、行家も真観と同説であったことが知られる。

また、「明疑抄」に、

一、山桜あくまで色を

此歌は平兼盛也。有古今注非古今歌トテ被撰入統古今訖。真観申於之、兼盛者勸学院学生也。天慶比叙爵歟。縦古今集注公任卿難注之、以後集二注ノ歌被撰入条、不所庶事也。代々云勅撰、云家集、不載之。而至統古今集、以此歌強可被撰入乎。凡当日今日数丁之説濟々焉。

とある。これは「統古今集」春上所収の、

清慎公、月輪寺のはな見侍りける時よみ侍りける

平兼盛

やまざくらあくまでいろを見つるかなはなちるべくもかぜふかぬよに(卅)

の歌についての批難である。この歌についても真観が伝統を無視して入れたというのである。「代集」に、

六義の注を、民部卿入道為家は貫之注と申さる。弁入道光俊朝臣は四条大納言公任卿注と申さる。後嵯峨院御時、統古今の時あらそひありけり。つらゆきの注といへば、兼盛がうた、時代にたがふこと也。

とあるのは、やはり卅の歌をめぐるもので、前述の「明疑抄」の記載を裏付けている。ただ、「代集」の方は真観(光俊)に近い立場をとっている。この「代集」の記事で注目されるのは、為家と真観の間に争いがあったと記している点で、前の「ももちどり」の歌の場合とともに為家が異を唱えているのであって、「源承口伝」や「井蛙抄」に伝えるように、為家が撰歌に口を出さなかったとは必ずしも言えない点が窺われることである。また、この難が、「ももちどり」の歌の記載によれば、院の御前で行なわれていたことも興味深い。ともあれ、これら二つの例は「統古今

集」が真観の意のままに撰集され、為家の主張が入れられず、為家に不満なものであったという諸資料の記述を裏付けているように見える。

(三)

しかし、文永三年三月一三日の「統古今集」竟宴日の「後深草院宸記」(史料大成 1 所収)の記述の中に、抑又万葉集時代事。今度殊有沙汰。序者前内大臣。並菅原朝臣。聖武之朝仰諸兄公被撰之由分明存之歟。仍兩序共。聖武之由載之。而猶有議。古今之時猶無所規。仍及于今分明可載之乎云々。仍猶平城之由載之云云。此事長成卿定委細記置歟。

と記されている。これによれば、「統古今集」の序文を草した前内大臣基家と菅原長成は「万葉集」は聖武天皇が橘諸兄に命じて撰ばせたものであることは明らかであるとして、序にその旨を記したところ、異議が出され、「古今集」の時でさえ万葉集時代についてははっきりしなかつたのに、今に至ってこの時代を明示することは適当でないという事になり、やはり「古今集」のまま「平城」と記すことになつたということ、これについては長成が委細を書き置いたようだ、というのである。そこで、「統古今集」の序文を見ると、真名序・仮名序にはそれぞれ、

万葉集者、平城皇朝課、英俊兮被降芝詔、(真名序)

おほかたは、代代の勅撰のなかに、かの万葉集は、ならのみかどのみことのりをうけて、はじめてえらびたてまつりしより、……(仮名序)

とあり、宸記の記述を裏付けている。万葉集の撰ばれた時代については「古今集」真名序に「昔平城天子詔侍臣令撰万葉集」と記され、また仮名序には「いにしへよりかくつたはるうちにもならの御時よりぞひろまりにけるかのおほむせやうたの心をしるしめしたりけむ、かのおほむせ時におほきみつのくらるかきのもとの人まるなむうたのひ

じりなりける」とあることから、「なら(平城)」をめぐる諸説が唱えられてきた。「統古今集」の時の論争については、右の宸記の他に、片桐氏が反御子左派(主として九条家の行家の説だが)の「古今集」注釈書として紹介された¹³⁾大阪府立図書館本「古今集素伝懐中抄」にも、

さて此序の奈良の御門をもさまぐの争ひあれども平城天皇と申義はかたぐたよりあり。このたびえらばしめたまふ集をば統古今と申。その序にならの御門を聖武天皇とかきて仙洞へまいらせしを公卿詮義ありて奈良とかきなをされたり。此につきて奈良と申御門はあまたおはすれども古今序のならの御門は平城天皇をもて本とす。(濁点句読点筆者)

と記されているし、また、やはり同系の注釈書である京都府総合資料館本「古今集聞書常縁」にも、

又統古今序ニ菅三位長成かゝれたりしに聖武天皇の御時万葉撰せらるゝと被書たりしを公卿僉議ありて奈良の御門となをされたりき。万葉集は大同元年ニ平城の位にて歌四千三百十三首えらばせ給へるなり。(濁点句読点筆者)

と見える。これによると、「ならの御門」は「平城天皇」とするのが正しいのに「聖武天皇」と書かれていたから、公卿詮議によって「なら(奈良)の御門」と書き直させたというのである。宸記にいうのと少しニュアンスを異にしているのは、注釈書の筆者が自派の立場を正統化しているためであろう。

ところで、「ならの御門」についての撰者達の説は、まず前述の宸記によって、基家が聖武天皇説であったことはわかる。また、為家は片桐氏の紹介された「為家古今抄」によると諸説あつて決め難いとしているし、行家は「素伝懐中抄」などによれば平城天皇説であったと思われる。真観については「源承口伝」によると聖武天皇説であったと考えられる。これら撰者の立場からすると、序文の万葉集時代の表記は行家説に近く直されたとも言えるが、聖武から平城(奈良)に直したということは、必ずしも「平城天皇」説を採つたというのではなく、決め難い問題で

あるから「古今集」のままに記したという宸記の記載からすれば、むしろ為家に近い立場ということになる。少なくとも、この万葉集時代については真観や基家の主張は通らなかつたのである。このように見てくると、「統古今集」は入集歌を見ると真観らの意見によって撰ばれた場合が多かつたが、すべて真観の意のままに成つたのではなく、為家が撰集から手を引いていたわけでもなかつたことが窺われる。序文のような集の中で最も公的性格の強い部分で、真観の意見が通らなかつたということは注目すべきことであろう。すでに、谷山悦子氏が所収歌の検討から指摘されているように、「統古今集」は単独撰とは異なり、複数撰者による多面的性格がそのまま表れていると評するのである。

また、今問題とした序文の内、仮名序は基家の草したものであり、寛宴本の清書もまた基家であつた。そして、前述の「統古今和歌集目録当世」は真観の撰である。一方、これと対を成す物語作者を対象とした「統古今和歌集目録」の方は、その奥書によると「洞院大納言為家」撰である。表記に問題はあつたが、佐藤恒雄氏の言われる如く、御子左の為家と考えてよいであろう。また、行家は「統古今集」竟宴の折、撰者の中でただ一人参列し、講師の大役を果たしている。この情況からすると、軽重はあるが「統古今集」の完成時には、途中で薨じた家良を除いて、それぞれが役割を分担しており、形式上は四人協力して撰集が成つた如くである。

ただ、前述の諸資料によると、この集の撰定に関する問題が撰者間でなく、院の御前や公卿詮議の場で決定されていたことが知られるが、このことは「統古今集」の撰集が撰者や和歌の場を越えたところで行なわれていたことを窺わせるので、「統古今集」の性格を考える時、こうした一面も無視できないであろう。

(四)

「統古今集」の撰集について為家が為氏に書き残した「為家統古今和歌集竟書」は、福田秀一氏の翻刻によって

全貌を知ることができ¹⁵⁾るが、これは弘長二(一二六二)年五月二四日の奥書を持ち、内容は前半で撰歌範囲と歌人について記し、後半で撰者について記している。

まず、撰歌範囲については「永延(九八七―九)以後」とすべきであるとし、撰集下命を受けてすぐ院に進言したが、そのうち院から解答があるだろうと期待している。しかし、「統古今集」は「万葉集」以来の歌を採っているので、この為家の進言は容れられなかつたことになる。次に、歌人については、大した歌人ではないが一首二首は入れるよう配慮すべき者を挙げている。ここで挙げられているのは、有長子兼氏・永光子則俊・秀能子秀茂・兼倫子兼泰・光行子ども・国平・延季・成賢兄弟及び高僧達などであるが、兼泰を除いては「統古今集」に一首ないし二首が採られており、これらについては為家の主張はほぼ通つたようである。最後に、撰者については「わたくしにとかく思ふべき事」ではないとしながらも、その時為家が撰者として相応しいと考えた人物を挙げている。すなわち、「新古今撰者の余流」あるいは「重代堪能先達」であるからということ、教定・行家・信実の三人が挙げられている。

福田氏の言われる如く、「本書は『統古今集』を撰定中であつた為家が、その経験を将来の参考にと為氏に論した書状」と考えられるとしても、これが記された弘長二年五月は為家が撰集下命を受けてから四年目であり、この頃になつて撰者の事について云々しているのは問題である。それから僅か四箇月後には四人の撰者が追加下命されていることを考え合せると、あるいはこの時、為家はすでに撰者が追加されて複数となることを知っていたのではなからうか。複数となることを知って、不満ながら一応追加撰者として適当な人物を挙げたとは考えられないだろうか。また、この時、為家は自分は為氏に撰者を譲るか、たとえ譲らなかつたとしても撰集を為氏に任せるつもりだつたかもしれない。そのために前半のような撰歌心得の如きものを書いたとも考えられよう。為氏に撰者を譲ることにについては、「延慶両卿訴陳状」に引用された西園寺実氏宛の為家書状に、

勅撰事、去正嘉三年三月一切経供養之頃、於西園寺殿。庚申御連歌之次、重可^イ奉行^ニ之由、当座被^レ仰下^ル候之間、再三申^テ子細^ニ候之処、於今度^ニ者、為氏最難^ク可^ク奉行^ス、融覚佐天候上、桑門撰者、祖父俊成始撰^テ千載集^ノ之例、不可^ク求^ル外。早重可^ク奉行^ス、^{所^レ由}。又云、誠為氏不堪非盟、不^レ似^ク當時傍輩博覽^ノ候。然而歌之善悪許^シ定存知候歟、^{所^レ由}。

とあり、同種の内容が「拾芥抄」「新訂増補故実叢書」第二卷所収にも見え、

或云。正嘉三年三月。於西園寺亭。庚申御会之次。為家卿奉^レ勅。雖^レ拳^ニ申^テ為氏卿。勅定云。融覚候之上者。桑門撰者祖父俊成卿撰^テ千載集^ノ之例不可^ク求^ル外。重可^ク奉行^ス之由。弘長二年被^レ加^テ撰者五人。^{此内前内大臣家良云、桑門以前早世}と記されているので、為家は正嘉三年撰集下命を受けた直後に、辞退して為氏に譲ろうとしたが院が許さなかつたという経緯のあつたことが知られる。また、「井蛙抄」には為世の話として、

故宗匠被^レ語云、統古今に被^レ加^テ撰者^ニて後は、入道戸部ものうくおもはれて撰歌の事、冷泉相^下時^時譲与^ス。其状云、勅撰事一向可^ク被^レ沙汰^ス不可^ク語^ル堪能^ニ事候也云々。其時向後勅撰可^ク被^レ入^ル者、兼長朝臣子孫、光行余流、祝部者共云々。余被^レ譲与^ス門弟也。

と記されており、為家が撰者の追加によつて撰者意欲をなくし、実権を為氏に一任しようとしたことがわかるが、先の譲状に言う内容と前述の「覚書」の内容とが非常に似ており、両者の密接な関連も窺われる。こうしたことから、為家が為氏に何らかの機会を捉らえて「統古今集」の撰集を任せようとしていたことが窺われるので、「覚書」もそのためのものと考えてよいのではなからうか。

さて、一度撰集下命があつてから四年目にして先例のない追加撰者が行なわれたのはなぜかということを考えてみると、すでに家郷隆文氏が指摘しておられる如く、「新古今集」の撰者五人に人数を合せるためであつたと思われ。途中で家良が薨じたために、撰者は四人となるので、序文では「古今のあとをあらためず四人の輩を定めらる」

として「古今集」の跡を襲つた形をとっているけれども、「統古今集」はこれも序文に明記されているように、「まさしきただち」の跡を継いで撰ばれたのであり、撰者の数も先の二集のいずれかに合せる必要があつた。家郷氏が詳細に論証された如く、特に「新古今集」の跡を襲う意識が強かつたのであるが、遠く時代を隔てた「古今集」より後嵯峨院の祖父俊成院の撰集である「新古今集」を意識したのは当然であらう。しかし、この集の撰集が「古今集」「新古今集」を意識して行われたことは、正嘉三年為家が撰集下命を受けた時は単独撰であつたのだから当初からの計画とは思われない。おそらく、「古今集」と関係深い延喜五(九〇五)年、「新古今集」竟宴のあつた元久二(一一〇五)年が共に乙丑の年であり、数年後(文永二(一一六五)年)に乙丑が廻つてくることに気づいた頃からであらう。この干支の一致に注目し、両集の跡を襲つて勅撰集の正統を継承した集であることを主張しようとした時点で、撰者の追加が企てられたと考えられる。この意識と計画は、建久元(一一〇一)年辛酉の時に「新古今集」の撰集下命が行われているので、弘長元(一一六二)辛酉の頃に始まつたのではなからうか。また、干支の一致による伝統の継承の方法については、樋口芳麻呂氏も指摘されている如く、「統後撰目録序」に、

これによりてなしつばのあとをたづぬるに、はじめて宣旨をたまはりしこと、天曆五年辛亥なり。あしはらのいまのことばをあつめて奏せんとするに、建長三年辛亥なり。かれも素律はじめていたる月、これも玄英すぎなんとする時也。いまをみていにしへをおもふに、世のためきみのため、これをならぶるにことにあひにたり。あとをたづね、ためしをたづねてこれをくらぶるに、またおなじかるべし。

とあるので、「統後撰集」の時の方法に学んだものであらう。右「目録序」を草したのは為家であるし、「統後撰集」は為家の単独撰であつたのだから、「統後撰集」の時の干支の一致についての発案は為家であらうが、「統古今集」の時のこの企ては、前に引用した教定宛為家書状に示された不満から見ても為家ではなからうし、追加撰者の前例もないので、撰者に加わるために追加撰者達が発案したと見るのも無理であらうから、「統後撰集」の撰集下命者で

もあつたこの集の撰集下命者後嵯峨院のものと考えるべきであろう。後嵯峨院は、「統後撰集」の時の干支の一致の方法を参考にして、自分の御代における二度目の撰集を「まさしきただち」の継承という形で、より意味あるものにしようとしたと思われる。この計画は弘長二年五月頃にはすでに進んでいたと思われ、為家は前述のような覚書²³を為氏に与えたのであろう。一方、真観らはこの計画を知って、撰者となるべく関東の力を背景として強引に運動したのではなからうか。そして、弘長二年九月、基家・家良・行家・真観の四人が追加下命されたのであるが、為家にとっては行家を除いて全く予想外の歌人であり、また、御子左にとっては好ましくない者ばかりであつたのだから、為家には非常に不満なものであつたろう。その上、撰者に加わつた真観が撰集の中心となり、為家の意見を無視しがちであつたので、為家を立腹させることも多かつたと思われ、諸資料に見えるような逸話が残つたのであろう。

(五)

さて、「統古今集」は「新古今集」を踏襲して、序文に院の親撰を明示している。家郷氏は単に「新古今集」の形式を踏襲しただけで、実質的なものではなかつたとされたが、佐藤恒雄氏は「統史愚抄」文永二年一月十七日条（新訂増補国史大系）第一三巻）に、

一院幸新院御所。^{寛小}次入御東一条院御所。次渡御菊第。^{入道前大臣大}撰集春部二卷^{統古今集}未^有御持参。^{基家}令美乃宰相。^{寛平}被令説。次和歌事及御問答者。^{水早}

とある記載から、院が完成一箇月余前に春部上下二巻を実氏に見せ、和歌について御問答があつたことを指摘し、院の親撰の可能性を指摘された。²⁴私も佐藤氏同様、後嵯峨院は単なる撰集下命者ではなかつたと考えるし、さらに今まで述べてきた如く、弘長の撰者追加が計画された時点からは積極的に撰集に関わつていたと考えたいのである。

やはり、佐藤氏が紹介された「統古今竟宴資季卿記」にも、

統古今集^{基家}召入道民部卿為家卿、右京大夫行家卿、入道右大弁光俊朝臣等、令撰進和歌、上皇御手自所令撰御之集也。而家良公者早世、今四人撰歌計也。竟宴也。

と記されており、撰者等に和歌を撰進させて、上皇自らも撰集に携わつたことがわかる。

一方、「外記日記」文永二年四月二十八日条（統史料集覽）所収）には、

龜山殿新御所渡徙移也。今日於龜山殿有和歌撰集評定事^{統古今}。関白左大臣前太政大臣前左大臣以下参入之。（句読点筆者）

とある。この日、新御所となつた龜山殿で「統古今集」の撰集についての評定が行われ、それに参加したのは関白左大臣（実経）、前太政大臣（公相？）、前左大臣（実雄？）以下の人々であつた。ここで注目されるのは、この撰集に関する評定のメンバーが当時の宮廷の最高位の人々であり、仙洞での政務の評定と何等相違ないことである。この時の評定の内容が具体的に何であつたかはわからないが、撰集が単に撰者の間、和歌所の内「統古今集」撰集において和歌所が置かれたかどうかは確証がないが、「代々勅撰部立」などによれば、一応設置されたことが記されている。この範囲を越え、もっと公的あるいは政治的な場所に引き出されていることが知られる。前に挙げた序文の問題でも、「素伝懐中抄」や「古今集間書常縁」に公卿詮議で決めた²⁵と記されていたのも撰集が公的政治的場で行われていたことを示しているよう。

また、「外記日記」のこの記事の中で、すでに「統古今」の名称が記されていること（尊経閣文庫蔵の中原師業自筆本も同様である）も興味深い点である。「諸雑記」によれば、勅撰集は完成以前には集名を明さないのが通例とされているが、この撰集は院自らが中心となつて「古今集」「新古今集」の伝統を継承した集の撰定を進めていたのであるから、こうした編纂意図を早い時期から明示したのであろう。

ところで、大方の完成を見た文永二年一〇月には前述の「統史愚抄」の記事の如く、後嵯峨院は西園寺実氏に撰集の一部を見せ、意見を求めた。実氏は当時最大の実力者であったが、文永元（一一六〇）年出家し、公式の席からは身を引いていたと思われ、撰定の評定などには参加していなかったため、改めて院は意見を求めたのであろう。最初の撰集下命が西園寺御幸の折であり、撰集完了前に院が実氏に意見を求めたことを考え合わせると、「統古今集」の撰集に実氏の力が後嵯峨院の意向とともに大きく関与していたことが窺われる。このことは巻二十賀部の構成の中にしつかりと暗示されていると思われる。²⁶

一方、真観、範忠が同じ文永二年一〇月頃関東に下り、やはり「統古今集」の撰集について関東の意見を求めている。文永二年一〇月一八日条の「吾妻鏡」(「新訂増補国史大系」第三三卷)は、

右大弁入道^{真観}。自京都参向。兵部大輔範忠朝臣又下着。依御産无為事也。但内々各依勅撰事^{範忠}。

と伝えている。おそらく、この両者も完成間近の「統古今集」について最終的な意見調整を行ったのであろう。ただ、関東に対しては内々に意見を求めているのであって、このことは、勅撰集の撰集が形式的にはあくまで院或いは公家の事業であったことを示している。真観の帰洛については不明であるが、範忠の方は「吾妻鏡」によれば、翌一一月一三日鎌倉を立っているため、その月の内には京に結果がもたらされたことであろう。

そして、京・鎌倉の実力者の承認を得た「統古今集」は文永二年一二月二六日完成をみたのである。さらに、翌年三月一二日竟宴が行われたが、「後深草院宸記」に「今日者已大儀也」と記されている如く、「新古今集」の時は異なり、晴の行事であった。当初は文永二年一二月二六日に行われる予定であったが、彗星出現のために延引きされたものであった。ただ、「統古今集」の完成は乙丑の年内である必要があったので、旧年一二月二六日に形式的には撰定を完了したのである。

(六)

このように見てくると、「統古今集」の撰集は後嵯峨院の監修の下で、単に和歌世界の問題ではなく、政治的公的の事業として朝廷を挙げて行われたことが知られる。佐藤氏が指摘された²⁷ように、政治的色彩の強かった後嵯峨院歌壇の所産であつてみれば、それは当然かもしれないが、とりもなおさず、この撰集が文芸上より政治上の意味を持つものであったことを示している。皇位継承の問題でさえ自らの力では決められなくなっていた院にとって、勅撰集の撰定だけでも立派に行うことが、院の威光を示す手段であり、王朝の伝統を守る正統なる皇位継承者の証でもあった。承久の乱後、後堀川・四条の皇統が絶えた後、大方の予想を裏切つて皇位に即いた後嵯峨院には、すでに二人の皇子に位を譲つた今も、自分の皇統が正統であることを主張することは重要なことであつたのだらう。もつとも、こういった撰集事業でさえ関東の意向を伺つて行わねばならなかったが、幸いにも鎌倉將軍は後嵯峨院の皇子宗尊親王であり、院の方針と対立することはなかったため、院は「統古今集」を意のままに完成することができたと思われる。

また、後嵯峨院がこの撰集を計画した当初は、一人の撰集下命者が二度の撰集を企てた唯一の先例である白川院の例が意識されていたことであろう。白川院の時代は、院の力が発揮された理想的な時代で、その再来を願う後嵯峨院にとっては二度の勅撰集撰定もこれを具現する手段と考えたのであろう。ただ、撰集下命が西園寺御幸の折であつたことを考えると、後嵯峨院・実氏・為家という比較的私的レベルから始まったように思われる。これが公的の事業に変化し、「古今集」「新古今集」の跡を意識するようになったのには、当時の和歌観が多分に政治的意識の強いものであつたこと、また、勅撰集の撰定が王朝の伝統を継ぐものであり、より正統な撰集を継承することが正統な王朝文化の継承を意味することだからであろう。正統な撰集ということになれば、何と言つても「古今集」

は勅撰集の最初のものであるし、「新古今集」はこれを受け継ぐもの、この両集は最も形式・内容の整った集である。文永二年が乙丑であることに気づいた時から、二集の跡を継いで「新古今集」を範とする公的撰集へと意識が変化していったのであろう。

「統古今集」の撰集を考える時、為家と真観ら反御子左派の対立の中のみで捉らえがちであるが、「統古今集」の撰集はそうした歌壇の対立も組み込んで、後嵯峨院を中心に王権の威光を守るべく主従一丸となって行われたのである。

注(1) 藤原為家の「中院詠草自撰」(「私家集大成」中世II)に、

花正元々年三月十六日庚申
御幸西園寺之仰一首今日奉、勅撰事

六十余はなにあかすと思ひきて今日こそかゝる春にあひぬれ(19)

とあることによる。

- (2) 「正元々年三月十六日為家卿先直蒙勅定弘長二年九月追被加撰者之時面々被下院宣」とある。
- (3) 「統古今正元元年三月、九月追被加撰者」とある。
- (4) 「統古今和歌集研究—その外形をめぐって—」(『国語国文研究』一九五七・四)
- (5) 「真観をめぐって—鎌倉期歌壇の側面—」(『和歌文学研究』一九五七・八)
- (6) 「為家と光俊」(『国語と国文学』一九五八・一一)
- (7) 「藤原光俊の研究」(一九七二・一一 笠間書院)
- (8) 「統古今和歌集目録当世」とその意義」(『愛知学芸大学研究報告』一九六五・三)
- (9) 「中世和歌史の研究」(一九七二・三 角川書店)
- (10) 「統古今和歌集の基礎的研究」(『同志社文学』一九六七・三)
- (11) 「統古今和歌集目録」と前田家本「統古今和歌集」(『国語国文』一九六九・九)、「統古今集竟宴をめぐって—資季卿記・資平卿記の紹介と二三の問題—」(『和歌文学研究』一九七〇・七)

- (12) 「今上御製 十一首後嵯峨院 聖子(天氏) 入道前太政大臣女 春上・二鶯(29) 梅(37) 秋上・二萩(38) 七夕(39) (以下略)」(注8の樋口氏翻刻による)とある。
- (13) 「中世古今集注釈書解題二」(一九七二・一〇 赤尾照文堂)
- (14) 「万葉集時代、ならの御時といふにつきて、或は文武天皇、或は聖武天皇、或は聖武・孝謙二代、或は平城天皇云々、家々異説なり。但、今、本意にあらざれば、くはしくしるさず。」(『中世古今集注釈書解題二』による)とある。
- (15) 「人丸つかへ侍りける御時は、文武天皇と申候万葉証拠にいでて、後の勅撰にのせられたり。清輔朝臣是をかながへずして聖武御時としるせり。是につきて文永新撰者其義を存ぜり。真観当家之本をうつししながら、猶可考之としるして彼人々之義にしたがへり。当家にも習ひしれる輩すくなくや。」とある。
- (16) 注(10) 参照。
- (17) 柴田光彦「翻刻「統古今和歌集目録」」(『国文学研究』一九六九・一二)による。
- (18) 注(11) 参照。
- (19) 「中世勅撰集関係二資料」(大久保正編『国文学未翻刻資料集』一九八一・五 桜楓社)
- (20) 注(4) 参照。
- (21) 「統後撰目録序残欠とその意義」(『国語と国文学』一九五九・九)
- (22) 注(11) 参照。
- (23) 注(11) 参照。
- (24) 「和歌所開闢源兼氏朝臣中書勤仕」とある。
- (25) 「第一撰集の名字披露あるへからさるゆへにまつ仮名を付て置事侍り」(『国語国文』一九四九・二〇の翻刻による)とある。
- (26) 第二章第一節一の3参照。
- (27) 「後嵯峨院の時代とその歌壇」(『国語と国文学』一九七七・五)
- (28) 注(27) 参照。

2、「統古今和歌集」の性格——政教性について——

「統古今集」は文永二（一二六五）年完成したが、この集を生み出した後嵯峨院の歌壇は、仁治三（一二四二）年即位した後嵯峨院を中心に、承久の乱後の混乱を抜け出してやっと安定した公家社会を背景としていた。しかし、承久の乱後の公家社会の力の低下は覆うべくもなく、政治的実権は大方鎌倉幕府に掌握されていた。一方、当時の歌壇は定家の跡を継いで歌壇の指導者となった藤原為家を中心とする主流と、それに対抗する反御子左派の歌人達（後嵯峨院の下で併存するという複雑な状況であった。「統古今集」の撰集においても、初め為家が単独で撰集の下の命を受けたものが、撰者追加下命の事があって、反御子左派の基家・家良・行家・光俊の四人が加わって複数撰者による撰集となったのであった。後嵯峨院は、「統古今集」の前にすでに建長三（一二五二）年「統後撰集」を撰進せしめていたが、再度の命によって、「古今集」「新古今集」の跡を継ぐ最も正統なる勅撰集の系譜に立つものとして撰ばれたのが「統古今集」であった。したがって、「統古今集」は特に形態面での整備に意が注がれており、家郷隆文氏も御指摘の如く、序文の形式から部立、撰者の人数から完成の干支・竟宴に至るまで、「新古今集」の形態を踏襲して編纂され、「新古今集」に続く集であることが強調されている。こうした「統古今集」のあり方は前述の如き歌壇や社会の状況を強く反映した結果であった。しかしながら、「統古今集」には、こうした形態面のみならず、入集歌の性格などにおいても当然のことながら当時の歌壇や社会の考え方が反映しているであろう。そこで、本項では、巻頭歌を中心に入集歌を検討して、「統古今集」の性格を追求してみたいと思う。

(一)

勅撰集における各巻の巻頭歌について、古くから特別の意が払われてきたことは、「明月記」元久二（一二〇五）年三月二日条や「八雲御抄」巻二作法部などにおける各巻の巻頭歌人についての記述によっても知られるところであるが、それが巻一巻頭歌ともなれば、集全体の初めに当る詠であり、特に重要視されたことであろう。「歌苑連署事書」における「玉葉集」巻頭歌批判や「勅撰目録」の類における巻頭巻軸歌の抜き書きなどはそうした意識の表れと思われる。したがって、「統古今集」においても、巻一春部上の巻頭歌は「統古今集」中でも最も深長な配慮を持って撰定された歌であろうし、「統古今集」第一首目として十分にこの集の特色を示した詠と見てよいであろう。

さて、その巻頭歌は、

たつ春の心をよみ侍りける

前中納言定家

名にたかきあまのかく山けふしこそくもゐにかすめはるやきぬらん（一）

の如く、霞を詠じた藤原定家の詠である。これは「千載集」以来の霞によって春の到来を知るという方法を踏襲しているし、「巻々端」不_レ論_二古人現存_一、殊歌人又可_レ然人詠也。「八雲御抄」御精撰本」といった巻頭歌人の基準にふさわしいものであり、当時の勅撰集撰定の常識に合致したものであったと思われる。しかしそののみならず、「新古今集」の代表的歌人であり、撰者でもあった定家の詠を巻頭に置いているのであるから、これはやはり「新古今集」を意識した撰定と言うべきであろう。このことは巻二十巻軸の、

（千五百番歌合に）

従二位家隆

ひさかたのあまのかごやまそらはれていづる月日もわがきみのため（四）

と呼応させて見ることによって、より明確に理解されよう。この二首の関係については次項でも言及するので深く

は触れないが、両者は「天の香具山」という共通した素材を用いて、「統古今集」全体を閉含するが如くに配されている。しかもそれらが「新古今集」の両雄の詠なのであるから、この二首によるだけでも「統古今集」がいかに「新古今集」の世界を指向していたかは明瞭に示されていると言えよう。

(一)

ところで、この巻頭歌は、立春の日、高名な香具山が雲の中に霞んで見えて、これによって春の到来を知ったというのであるが、これは「藤原定家全歌集」(赤羽淑 一九七三・二 笠間書院)によれば、「名号七字十題和歌」中の第一首である。その序に、

予老与老名、於桑門之羅襟、疾已病争命、於椳籬之榮落、詞華萎枯、不残薰矣、言葉零尽寧弁色哉。(句説点筆者)

と記されている如く、定家出家後の詠で、天福元(一二三三)年頃のものと思われ、定家の詠中最晩年に属するものである。この頃、定家は「新勅撰集」の撰定中であり、また「明月記」によれば、しばしば隠岐の後鳥羽院の動静が聞かれる頃でもあった。この七十首の発露は宗教性の濃いものではあったが、

つかへこし道をはかへている月の山のはしたふしるへたかふな

という最終歌にみる如く、歌道をもって一筋に仕えてきた定家の自負と感慨をも読みとることができ、歌人としての人生を振り返る意識をもって詠じたものではなかったろうか。「統古今集」巻頭歌はこの七十首の第一首に詠まれたものである。定家は、「新古今集」成立以後この七十首まで「香具山」を素材とする春の歌は一首も詠じていない。ここに至って定家が「香具山」の春を詠じたのは、自分の歌道の生涯を振り返ってみると、やはり「新古今集」は最大の出来事であったろうし、後鳥羽院は最も忘れられない存在であったから、「新古今集」の重要な一首であった。

た後鳥羽院の「香具山」の詠、

ほのほのと春こそ空にきけらし天のかぐ山霞たなびく(2)

を忘れることはできず、再びここに注目したということであろう。この詠は、後鳥羽院と定家の和歌を介しての深い関連をよく示す一首なのである。

「統古今集」がこのような歌を巻頭に据えていることは、「新古今集」への強い執心を読みとることができるのである。

(二)

さて、「統古今集」の巻頭歌が「新古今集」第二首目の後鳥羽院詠を念頭に詠じたものであることを見てきたが、この後鳥羽院詠は「万葉集」巻十巻頭の、

久方之 天芳山 此夕 霞霏微 春立下 (86作者未詳)

(ひさかたのあめのかぐやまこのゆふへかすみたなびくはるたつらしも)

を本歌としており、「統古今集」の巻頭歌もこの「万葉集」歌が念頭にあったと思われ、「香具山」を素材とすることによって後鳥羽院詠を通して、万葉あるいは上代世界志向の意識が感じられるところである。

ところで、「新古今集」の後鳥羽院詠における「天の香具山」の持つ意味について、田中喜美春氏が興味深い論考を発表されているが、これによれば、「香具山」は上代以来、天から降ってきた神聖な山と見なされてきたのであり、これを素材とした後鳥羽院詠は「万葉集」巻一の舒明天皇の歌、

天皇登香具山望国之時御製歌

山常庭 村山有等 取与呂布 天乃香具山 騰立 国見乎為者 国原波 煙立竜 海原波 加万目立多都 伶

何国曾 蜻島 八間跡能国者(2)

(やまとには むらやまあれど とりよろふ あめのかぐやま のほりたち くにみをすれば くにはらは
けぶりたちたつ うなばらは かまめたちたつ うましくにぞ あきづしま やまとのくには)

を念頭に置いて詠じたものであって、院が理想とする神々の加護の下での平安な天皇政治の世を、「香具山の春」によつて示そうとしたものと指摘しておられる。「統古今集」の巻頭歌が「新古今集」の後鳥羽院詠を念頭に置いて詠じられたものであり、それを意識して撰定されたものとするならば、後鳥羽院が「新古今集」において示そうとした「香具山の春」の意味をも配慮の上で、撰定している可能性は高い。この巻頭歌と呼応する巻軸歌に、「香具山に出づる月日も我が君のため」と詠じた歌を配して、「香具山」を君(院)を守護するものと認識しているのであるから、巻頭歌の「香具山」にも同様の意味を読むべきであろう。

さらに、「統古今集」では「香具山」を素材とした詠は第四首目にも見える。

春たつ心を

土御門院御歌

あさあけのかすみのころもほしそめてはるたちなるあまのかぐやま(4)

この詠は言うまでもなく「万葉集」巻一の、

春過而 夏来良之 白妙能 衣乾有 天之香来山(28持統天皇)

(はるすぎてなつきたるらしろたへのころもほしたりあめのかぐやま)

を本歌としているが、この持統天皇詠は「新古今集」夏部の巻頭歌でもあるので、この詠も巻頭歌と共に「新古今集」の意味するものを継承し、上代の安定した天皇政治に思いを馳せて配したものと見ることができよう。この4の詠者土御門院は、後鳥羽院の皇子で、撰集下命者後嵯峨院の父であるから、巻頭歌とこの詠、そして「統古今集」ではさらに六番目に後嵯峨院詠を配することによって、後鳥羽院の抱いた理想の世界を土御門院を通して後嵯峨院が

継承していることを示しているように思われる。

「統古今集」では、6の後嵯峨院から続く三首は、次の如くである。

いづくよりはるはきぬらんあまのとのあくるもまたずたつかすみかな(6後嵯峨院)

おほとものみつのはままつかすむなりはやひのもとはるやきぬらん(7宗尊親王)

ひさかたのあまのとあけていづるひや神代のはるのはじめなりけん(8道家)

これらの三首は各詠とも「天の戸」「日の本」「神代の春」といった上代世界に関連の深い用語を用いている点特徴的である。また、7は「新古今集」巻十の、

いざこどもはや日のもとへおほとものみつの浜松まちこひぬらん(8憶良)

を本歌としている。この憶良詠は「万葉集」巻三を出典とするものであり、これらの三首も1・4と同様、上代の理想的世界への思いが背後に示されているようである。しかもこれら三首の詠者が、為政者後嵯峨院と鎌倉將軍宗尊親王、前撰政九条道家であることは、後嵯峨院(朝廷)を中心として將軍と撰関が協力して政を司る理想的な世の到来を告げているのではなからうか。

このように見てくると、「統古今集」の巻頭歌の詠歌は春の到来を詠じた歌ではあるが、純粹に叙景的構成というよりも、下命者後嵯峨院の為政者としての理想と自負が示されており、政教的意味の強いものとなっていると言えよう。それが、特に「新古今集」の詠を媒介として示されているところに、「統古今集」が「新古今集」を理想の撰集と見て、それを範としていることを示すと共に、後嵯峨院が後鳥羽院の後継者として帝位に即き、後鳥羽院の為政者としての理想を継いだ者であることを主張しているのであろう。

ところで、春下巻頭には次の詠が見える。

龜山の仙洞によしの山のさくらをあまたうつつしうゑ侍りしが、はなのさけるを見て

太上天皇

はるごとにおもひやられしみよしののはなはけふこそやどにさきけれ(一〇)

この後嵯峨院の詠は、春毎に思いを馳せていた古里吉野の桜を今こそ仙洞の庭に咲かせることができたことを、満
足げに詠じている。この詠はまた、春部中最大の歌群である桜歌群中の一首である。「統古今集」の桜歌群には満開
を詠じたものが多い(待花二四首、満開三三首、落花二七首)ことや、卷二十賀部においても「桜」によって後嵯峨院
の御世の繁栄を讃えた詠が纏まって配されていることを考え合せると、桜花群は後嵯峨院の御世の繁栄を象徴して、
春部の中央部を飾っているとも見られるのである。また、「吉野」は古くから身を隠す神聖な地として知られて

〈表I〉

新古今	続古今	集	
		春上	春下
174 (8.8%)	98	181 (9.4%)	99
110 (5.6%)	76	102 (5.3%)	82
266 (13.4%)	152	257 (13.4%)	150
156 (7.9%)	114	145 (7.6%)	107
706 (35.7%)		685 (35.7%)	

きた。春上巻頭の「香具山の春」は天皇政治の理想の姿の象
徴であったが、「吉野山の桜」は後嵯峨院の御世を象徴してい
る。長く身を潜めて不遇に耐えてきた後嵯峨院が自身を譬え
るには、「吉野山の桜」はもつとも似つかわしいものであつ
た。それを仙洞に咲かせたのであるから、「吉野山の桜」に託
して、長い間帝位をよそに見て不遇に耐えてきて、やっと権
力を手中にし、御世の繁栄をもたらすことのできた後嵯峨院
の喜びを、如実に読みとることができる。さらに春部全体を
見るとき、〈表I〉で明らかかなように範とした「新古今集」に
四季部全体が酷似している中で、僅かではあるが、春部だけ
が「新古今集」より歌数・歌題とも増加しており、春部を強
調する態度が窺われる。春上巻頭に「香具山の春」の詠、春

下巻頭に「吉野山の桜」詠を据え、桜花群を中心に持つ春部は、そのまま後嵯峨院の下での理想の御世の到来と繁
栄を象徴したものと読むことができるのである。

ところで、「続史愚抄」(「国史大系」による)文永二年十月十七日条に次の記載が見える。

一院幸^{新院御所}。次入^{御東二条院御所}。次渡^{御菊第}。撰集春部二卷。有^{御持参}。令^{美乃宰相}。被^令。説^{次和歌事及御問答者}。

これによると、「後深草院宸記」からの引用として、後嵯峨院が奏覧以前に「統古今集」春部上下二巻を西園寺実氏
に見せ、意見を問うたことが記されている。春部二巻を事前に廷臣中最大の実力者であった実氏に見せ、その承認
を求めたのは、春部が集の巻頭を飾る重要な巻であったからだが、前述した如き性格を持つ春部が実氏に認められ
たことは、そこに示された思想や撰定のあり方が後嵯峨院のみでなく、実氏にも是認されたということになる。

(四)

「統古今集」において、「香具山」を詠じた歌が集の性格を示すべき重要な意味を持つものであることはこれまで
に明らかにしてきたが、「統古今集」には「香具山」を詠じた歌がもう一首見出される。それは卷七神祇部末部分に
次のような構成で置かれている。

たれゆゑにちりにまじはるひかりぞとはばや神のいかがこたへん(雨土御門院)
わがくにはよるひるまもるかみしあればたのむぞやがていのるなりける(雨道家)
あまくだる神のかごやまいましもぞきみがためにとみるもかしこき(雨為家)
まもれただよものやしるのあまつかみきみゆゑにこそあともたるらめ(雨基家)

この香具山詠(一)では、神の山である香具山が天降ったのは君を守護するためだと今こそ悟ったと詠じており、1・

4では暗に示されていた「香具山」の神力が直接に詠まれている。さらにこの詠の前後、74は和光同塵を詠じたものであり、75は我が国が神に守護された国であることを詠じ、76は四方の社の神々は君守護のために垂迹したと詠じている。これらは神祇部に配された詠であり、その部立の性格から見ても神慮・神威を讃える詠が置かれているのは当然であるが、右の詠には神の国家守護あるいは神の君(院)擁護といった神国思想が読み取れる。右に類似した詠は、

つかふべきわれをもすつなすべらきのもよをまもる神とこそきけ(加頼実)

ひさにへてきみ君なれとまもるらし人のくによりわがくのため(西長時)

いのりおきしわがかねごとのいやましにさかゆく御代は神ぞしるらん(川延成)

やほよろづかみもさこそはまもるらめてるひのもとのかつみやこを(斷為家)

など、神祇部や賀部には多く見出され、「統古今集」においては、そうした方向が強調されていることが窺われる。このことは序文においても、

そもそも神のさづけしくにをえて、よものうみやまをこころにつかさどり、よをうけたもつくらみにそなはりて、そらゆく月日をそでにやどしつづ、ちぢのおきてをなして、いつとせをおくりしあひだ、はじめはくものとほりをかかへて、たみのけぶりのたえざるをよろこび、いまはかすみのほらをしめても、猶あさまつりごとをへだてざれば、すべらきのかしこきひかりもひとつにて、あまてるほしも人のみちをまもるちぎりかはらざれば、野なるくさもののこるかれはなくめぐみ、たにのむもれぎもかつがはなをまつときなるべし、かるがゆゑに、やまとしまねはこれ我がよなり、春の風にとくをあふがむとねがひ、わかのうちも又我がくになり、秋の月にみちをあきらめむとおもふ、

と記され、神から帝位を授かった後嵯峨院の治世の平安を寿ぎ、君臣の道も守られ、国土も繁栄していることが満

足げに記されている。勅撰集の序文においては、現実の世がいかにあろうとも、その治世の平安を寿いで和歌の繁栄を讃えるのが常であったから、「統古今集」もこの伝統の範疇を出るものではないが、「神のさづけしくにをえて」とか「あまてるほしも人のみちをまもるちぎりかはらざれば」といった表現には、帝位は神授のもの、君臣の道もまた神世からの契りとする考えが窺われ、前述の詠歌と共に、神威を背景とする国家観、君臣観を詠みとることができる。

(五)

後嵯峨院は、土御門院の皇子であるが、承久の乱後帝位についた後堀川・四条両天皇が崩御して後継がなくなつた時、北条泰時の推挙によってはからずも帝位についたのであつた。承久の乱における後鳥羽院の敗北によって、京都公家は完全に政治的実権を幕府に奪われ、皇位の継承さえ武家の意向によるものとなつていた。ところが、この後嵯峨院の即位について「五代帝王物語」(『群書類従』による)は、泰時がこのことを決する時のことを次のように記している。

何ともあれ、土御門院の御末をこそとは心中に思ひけれども、所詮神明の御計ひに任べしとて、若宮社へ参て

孔子を採たりけるに、土御門院の宮ととりたれば、さればこそ愚意の所案相違なしと思ひて

とあり、さらに、

(土御門院が―筆者注)かくならせ給ぬるは、併神宮の御計ひなるうへ、君も聖慮賢明にわたらせ給によりて、

神慮に任てくじをとらんと思食よりける成べし。今又泰時神明に任せ奉て、くじを取て計ひ申事、かの御例に自然にひしと相叶ひて、聖運旁たのもしかるべき御事也。されば今は継体守文の君、いづれもく土御門院の御末にてわたらせ給べしとみえたり。安徳天皇西国へうつらせ給ひて故高倉院の宮々を後白川法皇請まいらせ

て、相しまいらせさせ給けるに、持明院の法皇は、御おもぎらひに依て棄られさせ給けるうへ、御占にも後鳥羽院の御末めでたかるべしと占ひ申けるに、承久の事いできて、後堀川院つがせ給けるは、二代帝位につかせ給べき御宿縁あるによりて、纔に廿余年の程たもたせ給といへどもつみには神宮の御計むなしからぬ事、不思議に覚侍り。

と記されており、後嵯峨院の即位は表面上北条泰時の意向によるものようであるが、実は神によって予め約束されていたものであり、祖父後鳥羽院、父土御門院、そして後嵯峨院と皇統が継がれていくことは神慮の計らいであつて、泰時はそれを実行したまでのことであつたことが強調されている。

また、「増鏡」(『日本古典文学大系』による)は後嵯峨院即位の前年の話として次のような逸話を載せている。

その冬の比、宮いたう忍びて、石清水社に詣でさせ給。御念誦のどかにしたまひて、すこしまどろませ給へるに、神殿の中に、「椿葉の影二度あらたまると、いとあさやかにけだかき声にて、うち誦じ給と聞て、御覧じあげたれば、明けがたの空澄みわたれるに、星の光もけさやかに、いと神さびたり。いかに見えつる御夢ならんとあやしく思さるれど、人にも給はず。

これにおいても、後嵯峨院の即位は八幡宮によって予言されていたものとしている。「五代帝王物語」も「増鏡」もいずれも後嵯峨院の即位が人力の及ばぬ神慮の働いた絶対的なものであつたことを強調しており、「続古今集」の序文に見えるものと共通な思想を読みとることができる。

後嵯峨院は長く帝位から見放された存在であつたものが、突然帝位についたのであり、大方の予想に反したものであつた上、武家の意志の強く働いたものであつたから、逆に、その皇位継承の正統性を主張する必要がある、そうした事情が前述の如き逸話を生み出したとも言えよう。しかし、帝位が神慮に基づくものであるという考えは、すでに、「愚管抄」などにも見出され、当時の公家達の間には強く意識されていた思想と思われる。このことについて

ては黒田俊雄氏の御著書に「わしいが、この思想によれば、我が一国土は神々の擁護するところ」(神国)であつて、天皇は「神の末裔でありその神威と加護をうけ」て帝位につき国を支配するのである。神慮を受けた天皇の政治は絶対であると同時に、常に正しく理想的なもので、国土に繁栄をもたらすはずであつた。氏がこれを「中世的国家観念(貴族的な)」と呼んでおられるように、この思想はあくまで公家達の側に立つたものであり、政治的実権が失われるにつれて逆に強まっていき、支配層としての地位を強調したものであつた。承久の乱後、弱体化してしまつた公家政権を継いだ後嵯峨院は、この思想を背景として自己の正統性を主張し、その地位を絶対化すると共に、少しでも公家勢力の権威を守ろうとしたのである。

しかし、このように院の地位を神聖化し絶対化し、天皇(院)政治の正統性を主張しても、現実の武家勢力は強大であり、もはや承久の乱以前の如く政治的主導権の奪回を目論むことは不可能であつた。後嵯峨院が即位後、特に譲位後、長く絶えていた宮廷行事や慣例を次々と復活し、王朝の昔を再現することによって王権の回復を図ろうとしたことを指摘されたのは佐藤恒雄氏である。確かに氏の御指摘の如く、とりあえずは儀礼的・文化的側面を掌握して、院を中心に繁栄する公家社会を再現して理想に近づくしかなかつたと思われる。

(六)

こうした後嵯峨院の治世下では、この点についてもすでに佐藤氏が御指摘であるが、歌壇活動は廷臣を中心に宮廷行事の一環として行なわれたのであり、そこで詠じられた和歌は後嵯峨院を讃頌すべく政教的色彩の濃いものであつた。例えば文永二(一一六五)年九月十三夜に行なわれた「龜山殿五首歌合文永二年九月」二十一番の判詞に、

この詠歌之道を思ふに、求興論諷之言、輔治国撫民之政侍らん事はこの道の要枢といひつべし、君臣之情もこれによりてみえ、賢愚之性もここにわかるべきものなればなり、

などとなる如く、和歌が治世の在り方あるいは君臣の道を示すべきものと認識されていたことが知られる。こうした和歌観に基づいて、例えば、

皇の御代さかゆべき春なれば霞をこめて立ちや出でまし（院御歌合宝治元年 早春霽3実氏）

君がためなほ万代の春の色に霞初めたる明ほの空（同4俊成女）

よろづ代のゆく末とほくみかさ山影さしのぼる秋の夜の月（歌合文永二年八月十五夜 初昇月49通成）

君が代は庭の春風のどかにてちらぬさかりの花ぞ久しき（白河殿七百首 庭花園為氏）

などのように、歌題は叙景的内容であっても、純粹な叙景歌として詠ずるのではなく、君の治世を寿ぐ意を盛り込んで詠じたものが多く、しかもこれらは、歌合においては「祝言」の故をもって「勝」を与えられた例が多いのである。また、

いすず川まもるながれの清ければ千世もやちよも君ぞすむべき（院御歌合宝治元年 社頭祝柳為家）

すべらぎのおほやす国とまもるべし天照します神のところに（白河殿七百首 寄国祝柳頭朝）

などの如く、直接に神の帝王（院）擁護や国土加護を詠じたものも多い。中でも「院御歌合宝治元年」百十八番「社頭祝」には、

左

我がすゑの絶えずすまなむいすず川そこにふかめて清き心を（25）

右

石清みづながれてきよきわが国を君の心に千よも任せよ（26）

みじかきことばおろかなるころをもちて、かやうのこと申し侍りぬる、きはめておそるるところおほく侍れども、心にたくはへ侍ること、無念にくだし侍るべきならねば、はばかりをわすれ侍るべし、おほよそや

女房

小宰相

まとうたは、いにしへも今も人の心よりいでて世のことわりをあらはし、神の教にしたがひて君の政をたすくるにも、此みちいちしるかるべきにや、この故に神よのはじめよりいまに絶えざるべし、しかるをいまの左のうたは、ただにひとのおもひより、たはぶれにたれもいひつらぬべき心こと葉に侍らず、これひとへにあまてるおほん神、すでにわが君のふかき御まことにこたへてこのうたをあらはしたまへり、わがきみまた天照大神のひろき御めぐみをかたじけなくして、此ねがひをみてたまふべき時なり、これによりて体につき給ふ君は、はるかに百王にいたり、文をまほりよはひさしく万歳を期せむものをや、右歌不及是非之沙汰為負

とある。この判詞によれば、和歌は世の中の道理を示し、神の教えに従って政道を助ける具であることが指摘されている。特に左の後嵯峨院の詠は天照大神が院に詠出させたものであって、この詠によって、後嵯峨院が天照大神の恵を受けて世を治めていることは明らかであり、院の皇統が長久に栄えることも約束されているのだと讃えて、この詠を勝としている。ここでは、和歌は神慮を具現し、政道を導く具であることが明示され、それを詠出する人物こそ、神の加護の下に為政者たることを約束され、理想の世を顕現できる人物として位置付けられる。このような思想を背景として、後嵯峨院の歌壇では和歌は中世的国家観の中に組み込まれ、公家社会保持の一翼を荷っていたのである。

ところで、右の「院御歌合宝治元年」の判詞は為家であり、「龜山殿五首歌合文永二年九月」の判は衆議判であったが、一番の判詞傍注に示されている如く、右方は融覚（為家）の記したものであるから、前に引用した部分も為家の主張が反映していると見てよいであろう。さらに為家は「為家卿統古今和歌集撰進覚書」¹¹において、

又住吉神主国平、内宮一祢宣延季、日吉祝成賢兄弟などは、一首もいれられば、うれしがりて本社に世をいのり、亦君臣民事物のため御いのりにてもあれば、心をゆるすべきこと也、高僧たちもおなじ事也、

と述べており、為家が政道歌道一体の和歌観に立っていたことは明らかである。また、前に政教的和歌の例として示したのは、後嵯峨院歌壇での詠歌から無作為に抽出したのであるが、実氏・俊成女・為氏など比較的為家に近い歌人達の詠が多いのである。これに対して反御子左派の歌人の詠歌や主張では、前記の小宰相や顕朝の詠の如く、見出せないわけではないが比較的少ないようである。また判詞を見ても、反御子左派のものには積極的な政教的立場で記しているものはほとんど見られない。こうした立場の違いを「亀山殿五首歌合」の一番の判詞がかなり明瞭に示しているので次に載せる。(前述の如く、右は為家であるが、左は真観〔光俊〕が記したものである。)

左歌、講師誦申之、任承曆例方人先可詠吟之由被仰、仍発声詠之、次右歌、講師誦申之、右方人詠吟之後、各可申是非之由有御気色

右方申、左歌下句同右歌、又上之二句非珍、左方申、誠右歌同体也、勘先規一番両首同品之時、優左為勝、右歌秀逸之時、為持不云、右歌無指事歟、无任先例可為勝歟

右又申、かげうつすきみがちとせ、為祝言之上、初句得河月之題、有便宜之詞なり、右勝非無例、争可負哉

左方重難之、かげうつすは、為君之影非月之光、遠背題之本意歟、然而祝言猶難黙止之由、右方頻依支申、猶被定持了

後鳥羽院御時歌合、俊成卿判云、おほかたは歌合の例として一番歌は左勝とし、右すこしつよき時、持とはするよし載之、右方令申請之趣、已背彼判歟

右方能定、講師誦申畢、各詠吟之後、可申存知之由被仰下、右方申、両首初第二句之外同歌歟、不可勝劣之由申之、左方、一番左歌必可為勝之由被仰下、右、君がちとせの大井がは、難定負歟、左右共可為持之由定申

右の如く、真観側は祝言性よりも先例による判を強く主張しているのに対して、為家側は祝言を勝負の規準としているのである。そして結局、後嵯峨院が持の判を下しているということは、後嵯峨院は為家の立場を支持している

ということになる。このように見えてくると、後嵯峨院歌壇における政教的性格は主として為家を中心としたものであり、宮廷行事を政の重要な部分として施行していた後嵯峨院の意図と一致するものであったから、後嵯峨院の積極的な支持擁護を得たものと思われる。この為家の政道歌道一体の和歌観は、歌道をもって君に仕える歌道家の当主としての自覚によるものではなからうか。

(七)

さて、こうした和歌観の下で撰ばれた勅撰集が政教的性格の強いものとなるのは当然であり、すでに佐藤氏が「続後撰集」には後嵯峨院讃頌の志向が働いており、それは為家の姿勢の表われであることを指摘しておられるが、「続古今集」についても、後嵯峨院皇統の正統性の主張とその治世の繁栄讃美の意識が強く示されているのである。これは後嵯峨院の撰集意図を反映したものであるが、為家の政教的和歌観を反映したものとも言えよう。ところで、これまでに「続古今集」の巻頭歌については、定家と後鳥羽院の和歌を介しての深い関わりを示したものと指摘しておいたが、前に示した6の後嵯峨詠の前には、

あさみどりかすみのころもいつのまにはるきにけりとけさはたつらむ(5為家)

の詠が収められており、ここでは為家と後嵯峨院の歌が並んでいるのである。この配列によって、やはり両者の深い絆を暗示しているのではなからうか。定家の後鳥羽院を思つて詠じた歌を巻頭に据えて、天皇政治の理想の御世を示し、その後土御門・後嵯峨両院の詠を配して、後鳥羽院から後嵯峨院へ継承された皇統の正統なあり方を示し、加えて、巻頭歌と為家詠(5)によって定家から為家への正統な歌道の継承を主張しようとしていると思われる。これら三首には帝位を継承して政道を守る存在と、歌道によって政道を助ける家の継承者との特別な関係が示されているのである。

また、巻頭歌と四季部において首尾を成す冬部末尾は、

ながらふるいのちばかりのかごとにてあまたすぎぬるとしのくれかな（嗣定家）

ひととせはひとよばかりのこちしてやそぢあまりをゆめにみるかな（嗣俊成）

となっており、巻軸は定家の父俊成の詠、その前には定家詠が配されているのである。この定家詠は文治五（一一八九）年三月の「早率百首」の一首で、定家詠中では極く初期に属する詠である。また、四季部前半の末尾にあたる夏部巻軸は

あすからはゆくせのなみにみそぎしてはやくぞとしのなかばすぎぬる（嗣定家）

となっている。この詠は詞書にも記されているが、「建保四年院百首」中の一首で定家壮年期の詠である。四季部巻頭、前半の巻軸、四季部末尾に定家の晩年、壮年、青年期の詠を据え、あたかも「統古今集」四季部が定家の生涯の歌歴の中に収まっているかの如くである。さらに、冬部巻軸には定家の父俊成詠を据えているので、巻頭歌から定家の歌歴を逆に遡っていき、その父俊成まで「統古今集」和歌の源を示しているかのようである。また、入集歌数を見ると、定家は五六首で、「統古今集」中では宗尊親王・実氏に次いで多い。その配歌についても、前述した巻一の巻頭・巻三の巻軸の他、巻九の巻軸も占めており、一集の中で三度も巻頭・巻軸歌人となっているなど、定家は特別な存在として扱われている。また、為家についてみると、入集歌数は四四首で、後嵯峨院・後鳥羽院に次いで六位であり、撰者中では最も多い。さらに巻頭・巻軸にも各一回ずつ置かれている。特に秋下巻頭歌（四）は、次に後嵯峨院詠が配されていて、春上5・6で見たと同質の意図が窺われるのである。一方、反御子左派の撰者達の詠を見ると、真観三〇首・家良二六首・基家二一首・行家一七首で入集歌数も少ない上、巻頭歌には一首も見えない。僅かに基家と真観詠が巻軸に一度ずつ見えるのみで、為家の扱いに比べてかなり軽い存在となっている。撰集途上、追加撰者の下命があって後、反御子左派の真観たちがかなり強引に意を通して撰定を行ない、為家を立腹させたことが伝えられているが、この影響は定家・為家詠には及んでいないようである。もっとも、御子左・反御子左派といっても、いずれもが定家の歌道を継ぐ者であり、定家は対立を越えた存在であった。したがって、「統古今集」における定家・為家の重視は、撰集途上における為家の不満を緩和すべく計らったものとも見ることもできるが、これまで述べてきたような背景を考えると、むしろ定家・為家を歌道家の特別な存在と意識していたからではなからうか。

「秋風抄」序文の歌人評において真観は、

家をつぎ名をあらはせる人は、すなわち前大納言為家卿は、よく歌のおもむきをえて、そのことばたくみなり、と記しており、為家と対立する立場でありながら、為家を歌道家の後継者として認めているのである。俊成・定家・為家と続く御子左家は、定家によって確固たる地位を築かれていたのであり、その後継者としての為家は対立派としても特別な存在として認めざるを得なかったであろう。そうした状況であったから、「統古今集」の撰集においては、反御子左派の撰者たちが撰集作業の主導権を握ってはいても、為家を無視することはできなかったのである。特に、下命者後嵯峨院自身が撰集に関わっており、その後嵯峨院の撰集の意図は為家の和歌観と通じるものである。だから、為家の主張が全く無視されることはなく、むしろ「統古今集」の性格は一面において為家の和歌観・撰集観に近いものとなったと思われる。また、為家にしても、こうした後嵯峨院の支持と歌道家の自覚が、不満はあっても完全に「統古今集」の撰集から手を引くことを躊躇させたと思われる。「源承口伝」などの伝承にもかかわらず、「統古今和歌集目録」の作成など、ある程度は撰集作業に加わっていたのである。

(八)

以上、検討してきた如く、「統古今集」は「中世的国家観（貴族的）」及びそれに基づく政教的和歌観を背景とし

て、後嵯峨院の皇統の正統性と其の御世の繁栄讃美を強く示そうとしたものであった。特に巻頭には定家の「香具山」を詠じた歌を据えて、後鳥羽院が目差した天皇政治の悲願を、後嵯峨院は継承し具現しようとしていることを示そうとした。しかし、それは勿論、現実が目差したものが上代の天皇政治の姿そのままでも、後鳥羽院が目差した姿と同じということでもなかった。次項に示す如く、「統古今集」巻二十部賀部は、特に後嵯峨院の御世を讃頌する意識の強い巻であるが、ここでは後嵯峨院の御世を撰関政治の最盛期あるいは院政の最盛期に擬定して、その御世の繁栄を讃えている。すなわち、後嵯峨院たちにとって、上代天皇政治は遠い象徴的存在であって、決して現実的目標ではなく、現実の理想社会として写つたのは撰関最盛期の栄華であり、院政期の院の権力であったのである。それさえもさらに、

君がよもわがよもつきじ石川やせみのをがはのたえじとおもへば（團実朝）

宮ばしらふとしきたててよろづよにいまぞさかえんかまくらのさと（醍醐）

の詠にも見られるように、武家の存在は否定できないものになっており、天皇（院）も幕府も共に栄えることを認めたと上でのものであった。後嵯峨院は、いかに解釈しようとも現実には北条氏によって擁立された帝であり、幕府を否定したところに院の存在はあり得なかった。ただその現実を、帝位神授説とそれを守るべき君臣の道にすり変えることによって、院を中心にその皇子である天皇と將軍の下で、公家武家の共に栄える御世を理想的治世と見ることができたのである。

後嵯峨院は、右のような為政者としての主張を「統古今集」において強く示そうとしたが、これは和歌を政道を助ける具と見る思想によっていた。また、この政道歌道一体の和歌観は、当時の歌壇では、歌道をもって君に仕える家を自覚していた為家に最も強く見られるものであった。後鳥羽院から土御門院を経て後嵯峨院へという皇統が正統であるがぬものであったと主張されたように、俊成・定家から為家への歌道の継承も確かなものとして認知さ

れていた。こうして歌道家としての御子左家の地位は絶対化されていったのである。それ故、「統古今集」撰者の間では劣勢であったにもかかわらず、「統古今集」における為家の存在は無視できないものであった。

注（1）第二章第一節一の1参照。

（2）家郷隆文「統古今和歌集研究―その外形をめぐって―」（『国語国文研究』一九五七・四）

（3）家郷隆文「『統古今集』歌における明視性」（『藤女子大学・藤女子短期大学紀要』一九七九・一）にも「統古今集」巻頭歌は「新古今集」を意識したものであることが指摘されている。

（4）第二章第一節一の3参照。

（5）田中喜美春「後鳥羽院の香久山」（『国語と国文学』一九七七・二）

（6）第二章第一節一の3参照。

（7）増田繁夫「吉野山」と「ふるさと」―平安朝和歌史の一節―（『人文研究』一九七七・一〇）・片桐洋一「歌枕・吉野」（『古典文学に見る吉野』一九九七・四、和泉書院）

（8）黒田俊雄「日本中世の国家と宗教」（一九七五・七、岩波書店）

（9）佐藤恒雄「後嵯峨院の時代とその歌壇」（『国語と国文学』一九七七・五）

（10）注（8）参照。

（11）福田秀一「中世勅撰集関係二資料―為家卿統古今集撰進覚書と越部禪尼消息の二伝本」（『国文学未翻刻資料集』一九八一、桜楓社）による。

（12）佐藤恒雄「統後撰集の当代的性格」（『国語国文』一九六八・三）

（13）第二章第一節一の3参照。

3、「統古今和歌集」賀部について

「統古今集」について、「増鏡」には、

まことや、この年比、前内大臣殿・為家の大納言入道・侍従二位行家・光俊の弁入道など承て、撰歌の沙汰ありつる、たゞ今日明日ひろまるべしときこゆる、おもしろうめでたし、かの元久のためしとて、一院みづからみが、せ給へば、心ことに、光そひたる玉どもにぞ侍るべき。年月にそへては、いよく、外さまにわたる方なく、榮へのみまさらせ給御有様のいみじきに、此集の序にも、「やまと島根はこれ我世なり、春風に徳を仰がんと願ひ、和歌の浦も又我国也、秋の月に道をあきらめん」とかや書かせたまへる、げにぞめでたきや。金葉集ならでは、御子の御名のあらはれぬも侍らねど、この度は、かの東の中務の宮の御名のりぞ書かれ給はざりける、いとやんごとなし。新古今の時ありしかばにや、竟宴といふ事行なはせ給ふ、いとおもしろかりき。此集をば、統古今と申なり。(北野の雪、日本古典文学大系による)

と記されており、「統古今集」のすばらしさを賞讃すると共に、「統古今集」を撰集下命者後嵯峨院の御世の繁栄を象徴し、慶賀するものと捉らえているようである。勅撰集、特に十三代集においては、撰集は為政者一代の慶事として計画された傾向が強いため、撰集が撰集下命者の御世を賛美することを意図していたと見るのは一面において正しいであろう。しかし、前述の「増鏡」が強調するように、「統古今集」には序文をはじめとして、こうした意図が特に強く示されていると思われる。本項ではこうした「統古今集」の性格を分析し、後嵯峨院の御世における「統古今集」撰集の意味を考えたいと思うが、集中において、慶賀の意図を最もはつきり示すことができるのは、何と言っても賀部であるので、巻二十賀巻を検討することによって、このことを考えてみようと思う。

(一)

「統古今集」では賀部は巻二十に置かれている。二十巻仕立の勅撰集においては、巻二十は最終巻であり、集全体を統括すべき意味を担った巻である。巻二十に賀部を置くことは集全体を慶賀で以て統括しようとする意図の表れということになる。また、賀部は、二十一代集においては四季・恋・雑の三部立を除いて、全ての集に見えるただ一つの部立であるが、巻二十に賀部が置かれているのは「統後撰集」以後の勅撰集に見られる構成(後撰集も巻二十に賀部があるが、この場合は賀・哀傷で二巻を構成しており、後半は哀傷となっているので、賀で集を終っているとは言えない)である。さらに、「統後撰集」以後の勅撰集では、巻二十に賀部を置かない集でも賀部と類似した性格を持つ神祇部が巻二十に置かれている(「新拾遺集」のみ例外)のであるから、最終巻を祝祭的な歌を集めた巻で終えて、撰集及び撰集下命者に対する祝賀の意図をはつきりと示そうとしているのである。「統後撰集」も「統古今集」と同様、後嵯峨院の撰集下命による集であり、後嵯峨院の時代は勅撰集撰集において、御世の慶賀ということが一段と強く意図されるようになった転換期と見ることができよう。

「統後撰集」巻二十賀部については、すでに佐藤恒雄氏が後嵯峨院の御代に対する讃頌の意図が強く示されたものであることを説かれている。ところで、この「統古今集」は後嵯峨院にとっては二度目の撰集であったのだが、その序文に、

つぎにこの集を統古今といへることは、延喜に古今集をえらばれてのち、他の勅撰おほくへだたれども、かさねて元久に新古今と名づけらる、そのうへ古今の字をなほもちるは、すなはちこの三たびの集をもちて、とりわきまさしきただちとあひつぎてながきよにもつたへ、ときの人にもしらしめむがためなり。

と記されている如く、「古今集」「新古今集」の跡を継いで、数ある勅撰集の中でも正統な和歌の伝統を継承した集

1876	1875	1874	1873	1872	1871	1870	1869	1868	1867	1866	1865										
師頼	後朱雀院	実氏	後鳥羽院下野	時文	基平	実雄	宗忠	頼綱	実氏	公親	実氏										
郁芳門院 (白川院)	道長	実氏父子	廉義公	龜山院	龜山院	後嵯峨院	白川院	忠実・師実	宮院	後嵯峨院・大	龜山院・大										
根合 (長寿)	藤氏繁栄	藤氏繁栄	藤氏繁栄	御世長久	(御世繁栄)	行幸	行幸	藤氏繁栄	行幸	(御世繁栄)	(御世繁栄)										
<p style="text-align: center;">⑥ ← ⑤ ← ④ → ③ →</p>																					
1897	1896	1895	1894	1893	1892	1891	1890	1889	1888	1887	1886	1885	1884	1883	1882	1881	1880	1879	1878	1877	
良経	後鳥羽院	後嵯峨院	基家	匡房	俊成	公雄	良実	実氏	家長	定家	定家	紫式部	良経	公相	後朱雀院	聖武天皇	雅具	待賢門院堀川	雅経	良平	後鳥羽院
後鳥羽院	後鳥羽院	後嵯峨院	後嵯峨院	白川院	崇徳院	後嵯峨院	後嵯峨院	後嵯峨院	(後堀川院)	(後堀川院)	(後堀川院)	(道長)	伊勢皇大神宮	公相	後朱雀院	聖武天皇	後嵯峨院	崇徳院	後鳥羽院	後鳥羽院	後鳥羽院
撰集完成	撰集完成	撰集完成	撰集完成	行幸	御世長久	御世長久	御世長久	御世長久	御世長久	御世長久	御世長久	誕生賀	祝	任官	御世繁栄	御世繁栄	行幸	御世繁栄	中殿御会	中殿御会	御世繁栄
<p style="text-align: center;">← 撰集 → ← 久長世御 → ← 冬賀 → ← 賀秋 →</p>																					

であることを強調している。後嵯峨院は、すでに「統後撰集」を編んだが、前項でも述べた如く、今回は王朝文化の象徴である「古今集」「新古今集」を持ち出し、より形式の整った集を撰定し、後嵯峨院及びその時代が王朝伝統の正統なる継承者であることを示そうとしたのである。したがって、「統古今集」は文学的意味よりも政治的意味の強いものであった。家郷隆文氏も御指摘の如く、直接には遠く時代を隔てた「古今集」より、大方の面において「古今集」の跡を襲っており、序文に記された奏覧の干支の一致をはじめとして、序の形態・部立・撰者数・歌数などに至るまで、その形式をできるだけ同じくしている。このように形式の踏襲が重視された中で、「新古今集」の部立とは異なつて巻二十に賀部が置かれていることは、「統後撰集」の場合以上に大きな意味を持つと考えられる。すなわち、巻二十に賀を置き、慶賀でもって集を終えることが「統古今集」撰集の目的を最も明確に示すことだったのである。

(11)

さて、賀部五八首を表にして、賀の内容がわかるようにして示すと、次の如くである。

1861	1860	1859	1925	1858
龜山院	伊勢大輔	花山院	※1	一条院
後嵯峨院・龜山院	上東門院	上東門院	誕生賀	誕生賀
(御世繁栄)	後の栄華	入内	行幸	行幸
<p style="text-align: center;">→ ① ←</p>				
1864	1863	1862	番号	国歌大観
御嵯峨院	御嵯峨院	中納言	詠者	詠者
後嵯峨院・宮院	後嵯峨院・龜山院・大	後嵯峨院	対象	対象
行幸	(御世繁栄)	行幸	賀の内容	賀の内容
一賀	②春	一賀	構成	構成

初に置かれたことよって、「けふちとせのはじめ」の表現が一年の初めをイメージすべく意味付けられていると考えられる。四季賀歌群の最後80の歌が同じ松を素材としたものであることも、この印象を助けている。80の次(81)には後朱雀院の母上東門院の入内を花に寄せて祝う花山院の詠を配し、さらに80も同じく上東門院の栄華を存ぐ伊勢大輔の詠となっており、巻頭から三首の①歌群は一条院(詠者)・後朱雀院・上東門院彰子の繁栄を賀す歌を集めている。

次の②歌群は当代の詠であるが、①歌群の最後80と②歌群の最初80を見ると、

同じ院(上東門院―筆者注)の後の宮と申しける時、すずりのかめに桜のはなをさしおかれて侍りけるが、ひさしくちらざりけるを見てよみ侍りける

伊勢大輔

つきもせずよはひさしきかめ山のさくらはかぜもちらざりけり(80)

弘長三年二月亀山仙洞に行幸ありて、花契還年といふことを講ぜられし時

今上御製

たづねきてあかぬこころにまかせなばちとせやはなのかけにすぐさん(81)

となっており、80は「すずりのかめ」に挿した桜の花を「亀山の桜」に見立てて上東門院の栄華を寿いでいる。亀山は大井川岸の山であると同時に、蓬來の池の亀の山でもある。これに続く81は、「はなのかけ」に千年を過ごそうという亀山天皇が弘長三(一二六三)年二月に後嵯峨院の亀山御所に行幸した時の歌である。80・81は同じ行幸の時の歌。桜と亀山を媒材として、上東門院の時代から今上(亀山天皇)の時代へと目を転じる。これは、上東門院の栄華がそのまま後嵯峨院・亀山院の栄華に重なっていくように感じさせるものである。この後の80・81には、正元元(一二五九)年三月西園寺一切経供養行幸の時の歌が続いていて、後嵯峨院・亀山院に加えて、大宮院・西園寺実氏

の栄華にも及んでいる。これを見てみると、①の歌群は②の歌群の伏線となっており、80・81の②の世界は一条院・後朱雀院・上東門院の時代の再現と見るべく意図されたものと考えられる。

「増鏡」によれば、

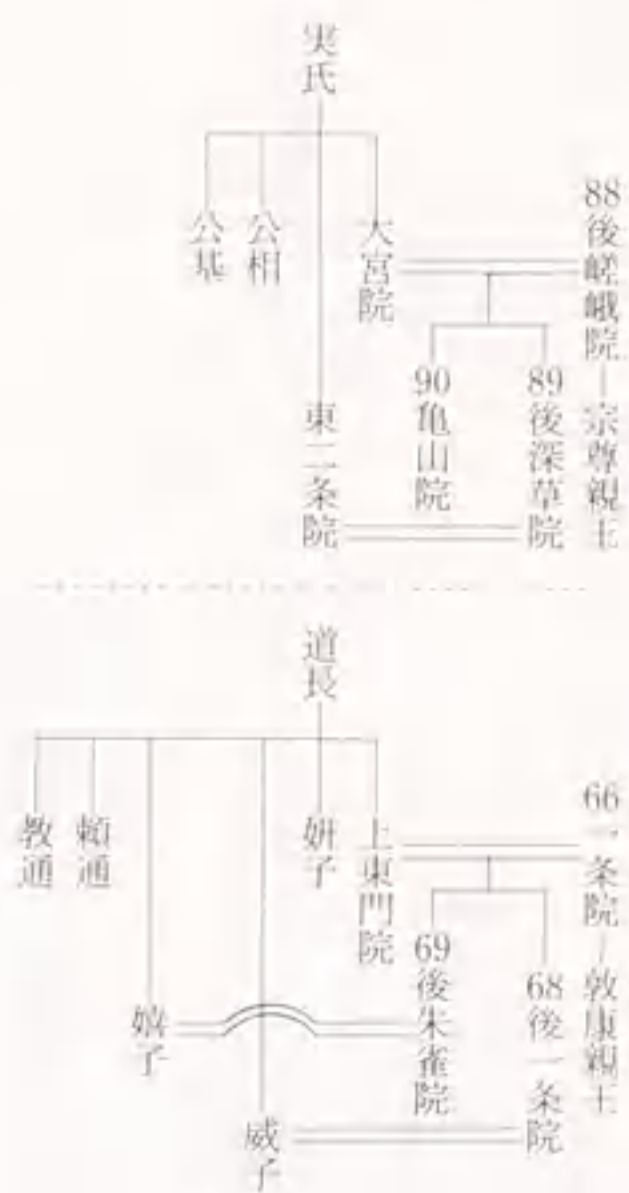
某年(弘長三年―筆者注)にや、五月の比、本院、亀山殿にて御如法経書かせ給ふ。いとありがたくめでたき御事ならんかし。後白川院こそかゝる御事はせさせ給けれ。(中略)むかし、上東門院も行なはせ給たりしためにや、大宮院の、おなじく書かせおはしますとぞうけ給し。(北野の雪)

とあり、弘長三年五月頃の御嵯峨院の亀山御所での御如法経書写の際、大宮院も御如法経を書写を行なったのは上東門院の先例に倣ったものだと言われている。このことは「五代帝王物語」にも年月を明示してはいないが、「上東門院の佳例を追て、大宮院も妙経に伴ひまいらせ給ふ」と記されているし、「叡岳要記」(群書類従所収)では文永四(一二六七)年五月二十七日の御如法経のこととして「女院御経、奉納横川如法堂。遂長元上東門院之例。奉納之云々。」と記されている。これらから、大宮院の如法経書写が何年のことであつたかは問題であるが、それが上東門院の先例を意識して行なわれたものであつたことは疑いなかろう。大宮院の行動には多分に上東門院が意識されていたのである。

大宮院も上東門院も二代の帝の母となり栄華を誇つたのであるが、両者周辺の人々を系図で示すと、次頁の図の如くであり、両者の関係はかなり類似していることがわかる。また、大宮院の父西園寺実氏の北山邸について、「増鏡」ではその父公経が北山に西園寺を建立した有様を述べた中で、

かの法成寺をのみこそ、いみじきためしに世継もいひためれど、これはなを山の気色さへおもしろく、都はなれて眺望をそひたれば、いはんかたなくめでたし。(内野の雪)

と記して、道長の建立した法成寺と比較しているのである。こうしたことから、大宮院を上東門院に、その父実氏



を道長に擬える見方が、「増鏡」作者には勿論のこと、同時代の人々の間にもあったのではないかと思われる。とすれば、大宮院の御子である後深草院、龜山院は後一条院と後朱雀院に比していたことになる。巻頭三首の他、87は道長と後朱雀院の贈答歌、88が後一条院誕生の時に道長の命を受けて詠じた紫式部の歌、89が後朱雀院の大嘗会和歌である（大嘗会歌群の最初に置かれ、しかも他の詠と違って年号でなく、「後朱雀院御時」

と記されているのは、この時代を特別に意識していたからではないか）など、この時代の皇室・権門に関わる詠が多い。また、「統古今集」全体を眺めてもこの傾向が見られる。この時代は摂関政治の最盛期であり、貴族文化の最も花開いた時代であるから、王朝文化の再現を目差した後嵯峨院にとって理想的時代であった。その時代の歌を多く採って、理想の時代を讃えるとともに、当代の御世がこの時代と如何に似ているかを示して、理想の時代の再来を印象付けたかったのである。①歌群から②歌群へはこれをよく意図した構成なのである。

(五)

次に③の部分について見ると、この二首は前述の如く、白川院時代の詠である。まず、86は師実・忠実の祖父・孫に対する慶賀、87は嘉承二（一一〇七）年三月の白川院鳥羽行幸時の詠で、白川院の御世の繁栄を誇っている。後

嵯峨院が白川院の時代を理想の時代と見ていたことについては、佐藤氏が詳細に論証されているが、一人の撰集下命者で二度の撰集を行なったのは、後嵯峨院以前には白川院のみであったし、白川院は院政を始めた人物であるから、後嵯峨院が理想の為政者として白川院を崇拜し、その時代に注目を寄せていたことは想像に難くない。「統古今集」賀部中には右の二首の他にも、89が白川院大井川御幸時詠、90が白川院大嘗会和歌であるし、また、87は「郁芳門院根合」の歌であるが、この歌合は白川院の援護による催しであったのだから、白川院の時代に注目する意識は「統古今集」賀部にも十分盛り込まれていると言えよう。しかし、③の歌群は白川院のみでなく、その時代の藤氏への慶賀の詠も見える点が注目される。前項で示してきた如く、「統古今集」の時代には君臣一体という意識が強かったから、ここにもその意識が表れているのであろう。また、②から③への部分を見ると、86は西園寺行幸の翌日の実氏の詠で、

このはるぞこのころのいろはひらけぬるむそぢあまりのはなはみしかど（86）

とあって、我が身の栄華有様を満足気に詠んだものである。そして、88は前述のように、師実・忠実への慶賀の詠であり、さらに④の歌群の一首目87は建長六（一一五四）年三月西園寺行幸の時の歌合の歌で、西園寺家の繁栄が讃えられている。88は白川院時代の藤氏を讃えているのだが、同時に、師実は西園寺家の祖でもあり、この歌の前後に西園寺家の繁栄を詠じた歌が置かれているのだから、これも間接的には西園寺家の繁栄を讃えていると言えよう。さらに、⑤の歌群は一首（87）のみであるが、これも天皇に対する慶賀の詠ではなく、廉義公（頼忠）に対するものである。廉義公は道長などよりさらに王朝期を遡った摂関であり、88などとともに藤氏の長い繁栄を寿ぎ、西園寺家の繁栄の源を象徴するものとして配されたのではなかろうか。次の⑥の歌群が実氏父子の威容を讃える贈答であることもこれを裏付けている。さらに、四季賀群最後の歌（88）が西園寺公相の太政大臣任官を喜ぶ詠であることによってもこれは窺われる。

もう一度②の歌群を見ると、この歌群は「統古今集」成立直前の催しで、後嵯峨院・龜山院・大宮院・東二条院がこぞって参加した行事を採り上げており、「統古今集」の成立における西園寺家の力の大きさを暗示している。特に、884から889の四首に採り上げられている西園寺行幸は、「統古今集」の最初の撰集下命が為家にあつた時で、「統古今集」の出発点として見逃せない催しだったに違いないが、これが西園寺家での催しであつたことは象徴的である。当時、西園寺実氏の歌壇に対する発言力は相当大きなものであつたし、「統古今集」成立に果たした役割も無視できなかったから、その意味でも、実氏を中心とする西園寺家に対する慶賀を示すことが必要だったのである。

このように見てくると、賀部の巻頭部を飾る春賀歌群は「統古今集」賀部の中核を成すものであり、この歌群が示す如く、我が世の春を謳歌する後嵯峨院及び龜山院・大宮院・西園寺実氏とその一族を讃頌することが「統古今集」賀部の主要な目的であつたと知られるのである。巻頭歌が後朱雀院の誕生を喜ぶ一条院であることをはじめ、龜山院を理想させる後朱雀院関係の詠も多く、撰集下命者後嵯峨院と当代龜山院を讃える意図はよく表われているが、これに比べて、賀部中で後深草院についてほとんど触れていないことが注目される。このことは「統古今集」全体を通じても言えることで、例えば、入集歌を見ると、龜山院の詠は一首入集しているのに、兄後深草院の詠は一首も入集していない。確かに、以後の勅撰集への入集情況を見ても、歌人としても力量に相当な差があつたことも事実であろうが、やはり「統古今集」の後深草院の扱いは異常に軽いと言わざるを得ない。「統古今集」の撰集では、後嵯峨院は撰集下命者、龜山院は在位の君であるから、特別な存在であつて、ここに配慮が払われたということもあろうが、さまざまな資料から知られているように、後嵯峨院が後深草院より龜山院に期待をよせていたことが、「統古今集」の両者に対する扱いにも反映しているのではなからうか。「統古今集」は治天の君であり、撰集下命者であつた後嵯峨院の意図が強く表れた集であつた。したがって、後嵯峨院と龜山院、そして西園寺家の繁栄を讃え強調することも、後嵯峨院が意図したものであつたということである。

そもそも神のさづけしくにをえて、よものうみやまをこころにつかさどり、よをうけたもつくらぬにそなはりて、そらゆく月日をそでにやどしつづ、ちぢのおきてをなして、いつとせをおくりしあひだ、はじめはくものとほりをかかけて、たみのけぶりのたえざるをよるこび、いまはかすみのほらをしめても、猶あさまつりごとをへだてざれば、すべらぎのかしこきひかりもひとつにて、あまてるほしも人のみちをまもるちぎりかはらざれば、野なるくさものこるかれはなくめぐみ、たにのむもれぎもかつがはなをまつときなるべし

これは「統古今集」の序文の一部であるが、後嵯峨院の御世の繁栄を述べ、それは後嵯峨院・主上（龜山院）と臣が一体となつて道を守っているからであると言ひ、この後に「増鏡」も引用するように、国が栄えて和歌も栄え、撰集が行なわれたのだとする。撰集は御世の繁栄の象徴だつた。ひいては君臣一体となつている理想の時代の証なのである。後嵯峨院・龜山院、そして臣の代表としての西園寺家の一体となつた繁栄を讃えて、「統古今集」賀部の前半部分は、そのことを具体的に示そうとしたのである。

(六)

さて、非四季賀群に目を転ずると、この歌群は四季賀歌群に比べて賀の対象者の明確でない詠も多い。これは、どの御代ということなく、御世の繁栄と長久を讃える歌を配すことによつて、天皇は歴代繁栄を続けてきており、その繁栄を継承しているのが当代なのだと思付けるよう意図したものと思われる。

まず、884～900の歌群を見ると、最初の884～888は「洞院摂政家百首」の内の詠で、その時代の後堀川院を念頭に詠んだものかもしれないが、百首歌中のものであるから、むしろ漠然と御世の長久を讃えたものと見ることもできよう。889はもつと対象者が明確でない。また、この歌群の889～890の三首は、老を御世の長い栄えの象徴として詠んでいる。続く890と891は当代の詠だが、いずれも「よろづよにつかへてぞ」「いくちよの秋をへぬらん」とあつて、前の

三首を受けながら、代々の御世が繁栄を続けて当代に及んでいることを強調しているのである。182は「久安百首」の時のものだが、180とともに崇徳院時代の和歌の繁栄を讃える意識が働いていたのではなからうか。180はこの歌群の最後で、後嵯峨院が理想の時代と見ていた白川院の御世を讃えて、非四季歌群の前半を終えようとしている。

184・187は撰集の完成を祝う歌群で、前半184と185は「統古今集」の撰者の一人で書家でもあった基家が、これを清書して後嵯峨院に奉った時の贈答である。後半の186と188は「新古今集」竟宴の時の後鳥羽院と良経の詠である。良経と基家は親子であり、後鳥羽院と後嵯峨院は「新古今集」「統古今集」それぞれの撰集下命者である。184・185・187では歌句にも類似した語が使われており、この四首の類似性が強調されて、「統古今集」の完成を祝うとともに、この集が「新古今集」を継いだものであることが強調されているのである。また、御世の長久を讃える歌群の間に撰集を祝う歌群を配しているのは、先に引用した序文の如く、御世の繁栄と撰集が一体のものであるという意識を示そうとしているのであろう。

さらに、188・190の歌群は、後白川院時代の俊恵の詠から当代の為家の詠までが配されているが、具体的な対象者が明らかでないものが多く、前述の186・189の歌群よりさらに、漠然とした印象がある。僅かに、後白川・後鳥羽院を讃える詠が含まれているので、182・183に続いて次の時代も繁栄を続け、最後に190を置いて当代へ至る流れを示しているように思われる。しかし、190と192には、

祝歌中に

鎌倉右大臣

君がよもわがよもつきじ石川やせみのをがはのたえじとおもへば(190)

宮ばしらふとしきたててよろづよにいまぞさかえんかまくらのさと(192)

という鎌倉将軍実朝の詠が配されている。前者では「君がよもわがよもつきじ」と公武一体となった御世の長久を祝う表現が、また、後者には「いまぞさかえんかまくらのさと」と鎌倉幕府の繁栄を自ら讃える表現が見られる。

鎌倉武士の歌は「統後撰集」から多くなっており、この「統古今集」にもかなりの数の入集が見られるが、賀部にはこの実朝の詠以外には一首も入集していない。今まで見てきた如く、この賀部では、後嵯峨院・龜山院を中心に君臣一体となった御世の繁栄を寿ぎ、それがあたかも平安時代の公家中心の社会の再来であるかのように位置付けようとしているためであるが、それでもこの二首のような歌を置いて、鎌倉の存在をも讃えねばならないのが現状であったということであろう。

大嘗会の歌を配した歌群187・193は、「千載集」以降、賀部に典型として配されてきた歌群であるが、「統古今集」ではその後さらに二首配されている点が特徴的である。この点も含めて大嘗会歌群については、少し丁寧に検討してみたい。

(七)

勅撰集の大嘗会歌群については、後藤重郎先生⁽¹¹⁾・八木意知男氏⁽¹²⁾が詳細に論じられているが、後藤先生の御指摘にあるように、歴代勅撰集の内、「千載集以後原則としてその集の撰集下命者又は在位の君の大嘗会の折の歌を以て終へられてゐる事(例外として統千載・新千載・新統古今が見られる)、また賀部の最後に大嘗会和歌が位置する事(例外としては新勅撰・統古今・新拾遺が見られる)。この二つの事柄は撰集の御代を寿いで賀部をしめくるといふ意図を以てなされた結果と考へられる事」が知られるのである。「統古今集」においては、大嘗会歌群の後に二首の歌が配されている点が例外である(これについては後述する)が、他の点では概ね先例にならって構成されている。

さて、「統古今集」の大嘗会歌群では、大嘗会和歌の前に197と198の二首が置かれて、大嘗会歌群の導入部を成している。197は

正元二年大嘗会の比よみ侍りける

中務卿親王

すべらぎのくらみの山のこまつばらことしやちよのはじめなるらん(四)

とあり、所謂大嘗会和歌ではないが、正元二(一一六〇)年に行なわれた亀山院(在位の君)の大嘗会の頃に詠まれた歌である。これは、前歌群最後の四ととも歴代の繁栄を当代が引き継いだことをまず示し、さらに、続く大嘗会歌群をこの当代への御代継承の足跡を示す如くに位置付ける役割を果たしている。また、この詠は鎌倉将軍宗尊親王の作であるから、当代を公武一体化した理想の時代として印象付ける意図もあつたのであろう。そして、鎌倉将軍が当代の即位を讃えているのであるから、一応は天皇を将軍の上位に位置付け、武家に対して公家の優位さを象徴している詠でもある。さらに、宗尊親王は後嵯峨院の第一皇子であり在位の君亀山院の兄であるから、在位の君と将軍を我が子に持つ後嵯峨院がその頂点に立っていることを象徴しているのである。しかし一方で、この前の歌群に実朝の詠が一首入集していたことを考え合わせると、現実には勅撰集のような朝廷中心の事業においても、鎌倉幕府の存在を無視できない状態が露呈している部分とも言えよう。

四も大嘗会和歌ではなく、「日本紀竟宴和歌」から採ったものである。「日本紀竟宴和歌」は「日本紀」の講筈の後に詠まれたもので、語られた神々や歴代の天皇を詠じているので、歴代の君を寿ぐという意味では大嘗会と類似した性格もあり、「新勅撰集」などでも大嘗会和歌とともに配されている。ここでは四も四の神々に御世の長久を祈念した歌群を受けて、一方では時代順に構成された大嘗会和歌の前に置かれて、大嘗会和歌の行なわれる以前の天皇への讃頌の意を表しているのである。

大嘗会和歌は、最初が後朱雀院、次が白川院の時のもので、前述した如く、いずれも後嵯峨院に理想の時代と認識されていた御世である。続いて、後白川院、順徳院の時のものが収められている。後白川院は「千載集」の撰集下命者、順徳院は「新古今集」の在位の君であるから、和歌の伝統を意識したものである。この歌群の最後は、「続古今集」の撰集下命者後嵯峨院の時のもので締め括り、当代に大きな影響を及ぼしたそれぞれの御世の大嘗会

和歌を順次配して、歴代の繁栄の上に当代の繁栄があり、勅撰集撰集がなつたという意図を明瞭にしている。

(八)

前にも触れたが、「続古今集」賀部は「千載集」以後の大方の伝統を破って、大嘗会和歌の次に一首を置いて巻を終えている。これは、

千五百番歌合に

土御門内大臣

ももしきはかめのうへなる山なれば千世をかさねよつるのけころも(四)

従二位家隆

ひさかたのあまのかごやまそらはれていづる月日もわがきみのため(四)

の二首であるが、特に「新古今集」の伝統を重んじる「続古今集」において、「新古今集」と異なつた賀部巻末、すなわち集巻軸の構成は十分考慮されるべきであろう。

さて、この二首はいずれも「千五百番歌合」の「祝」の歌であるが、詠者は通親と家隆で共に新古今時代を代表する歌人であり、「千五百番歌合」は「新古今集」撰集直前の最大の催しであった。したがって、この二首は強く「新古今集」を意識させるものであり、集の形式は異なっているが、かえって「続古今集」が「新古今集」を継承した集であることを明確に示している。特に、四は「続古今集」全体の巻軸歌ともなるのであって、巻頭の、

たつ春の心をよみ侍りける

前中納言定家

名にたかきあまのかぐ山けふしこそくもみにかすめはるやきぬらん(一)

と呼応し、定家・家隆という新古今時代の両雄を巻頭・巻軸に置いて、「新古今集」の印象を強くしているのである。この巻軸歌は「千五百番歌合」では千六十六番右の歌で、後鳥羽院の詠と番えられて負となつた歌である。

にもかかわらず、本集が巻軸に置いたのは、巻頭の定家の詠も「あまのかぐ山」を素材としているので、両者の緊密な呼応関係を示したからであろう。また、この185は非四季賀歌群の最初の歌、

祝歌よみ侍りける中に

後京極摂政前太政大臣

神かぜやみもすがはのながれこそつきひとともにすむべかりけれ(184)

とも呼応すべく配慮されている。184の作者良経も新古今時代の代表歌人であり、「新古今集」撰集には深く関わった人物であり、澄み渡った月日に理想的な御世を擬えて詠んでいる点も共通しているのである。賀部後半の非四季賀歌群には、前項で見た撰集完成を祝う歌群をはじめ、「新古今集」を継承していることを意識した歌が多い。例えば、186の詞書を見ると、「詩をつくらせて歌にあはせ侍りしに、仙家秋興といふことを」とある。これと類似した詞書の形式は賀部のみでなく秋下郷などにも見られる。これらは文永二(一二六五)年八月に行なわれた詩歌合の時の詠と思われるが、「新古今集」の「詩をつくらせて歌に合せ侍りしに、水郷春望といふことを」(25)などある「元久詩歌合」を示す詞書表記に似せて書かれたものである。このように、「新古今集」の継承を強調するのは、勿論、「統古今集」が序文にいう「まさしきただち」の継承、勅撰集の正統を継承していることを明確にしたいからである。

ところで、もう一度最後の二首に目を向けると、二首とも本来は後鳥羽院を讃えているのであるが、181は「かめのおへなる山」(蓬來山)を素材としており、これは後嵯峨院の亀山仙洞御所を連想させるので、後嵯峨院の御世の長久を願ったものとも読むことができるであろう。この詠の前の183は仁治二(一二四二)年の後嵯峨院の大嘗会和歌であるから、これに続いて読んでみると、その印象は確かなる。また、185は「統古今集」巻軸であり、右の二首に続いているのであるから、「わがきみ」というのは撰集下命者後嵯峨院をも連想させ、後嵯峨院の繁栄を讃える詠としても機能していると見るべきであろう。

(九)

以上、「統古今集」賀部を特徴的な構成部分を中心に検討してきたが、賀部全体に後嵯峨院の御世に対する讃頌が色濃く示されていることが知られた。その後嵯峨院の御世は、御子亀山院(在位君)、中宮大宮院とその父実氏を中心とする西園寺家の人々を含めて、君臣一体となって繁栄する御世であり、平安期に最も栄えた一条院とその皇子後朱雀院の時代にも匹敵するものであり、また一方、治政君後嵯峨院を中心にみれば、白川院の院政期にも通じるよく治った時代であったことを、「統古今集」賀部は印象付けようと思図されたものであったと思われる。そして、序文にも記す如く、このように繁栄した時代だからこそ、和歌の道も栄えるのだとし、勅撰集の撰集は和歌繁栄の成果であるとともに、御世の繁栄の象徴でもあったのである。したがって、「統古今集」の撰集は朝廷の力を示す一大事業であった。事実、後嵯峨院は対立する歌人たちを巧みに捌いて、君臣一体となった撰集を行なったことが諸資料によって知られるのである。このような情況においては、「統古今集」が「新古今集」の跡を襲い、正統な勅撰集の伝統を継承した集であることを主張することは、すなわち、後嵯峨院の御世が正統を受け継ぐ理想的な時代だと主張することである。だから、この賀部においても序文とともに、後嵯峨院の御世の繁栄を讃頌し、和歌の伝統の正統な継承を主張することに最大限の配慮が払われているのである。

注(一) 深津睦夫「増鏡」の勅撰和歌集記事をめぐって(『皇学館論叢』一九八二・八)において、「増鏡」の勅撰集記事は、「和歌を愛する偉大な治世者」として後鳥羽・後嵯峨・後醍醐を讃えるために書かれたとの指摘がある。

(2) 佐藤恒雄「統後撰集の当代的性格」(『国語国文』一九六八・三)

(3) 第二章第一節の1及び2参照。

(4) 家郷隆文「統古今和歌集の研究―その外形をめぐって―」(『国語国文研究』一九五七・四)

- (5) 後藤重郎『新古今和歌集の基礎的研究』(一九六八・三 風間書房)・有吉保『新古今和歌集の研究基盤と構成』(一九六八・四 三省堂)など。
- (6) 佐藤恒雄『後嵯峨院の時代とその歌壇』(『国語と国文学』一九七七・五)
- (7) 第二章第一節の1及び2参照。
- (8) 第二章第一節の1及び2参照。
- (9) 勅撰集への入集歌数は、亀山院10首(統古11、統拾20、新後撰25、玉葉7、統千18、統後拾5、風雅1、新千6、新拾5、新後拾2、新統古6)、後深草院1首(玉葉1)
- (10) 84と85は文永二年十二月に『続古今集』が完成した後の詠ということになる。しかし、竟宴本系と見られる尊経閣本に見えることから、この二首は文永三年三月の竟宴までに増補されたことになる。
- (11) 注(5)の『新古今和歌集の基礎的研究』参照。
- (12) 八木意知男『大嘗会和歌の世界』(一九八六・六 皇学館大学出版部)
- (13) 第二章第一節の2参照。
- (14) 第二章第一節の1参照。

二、「万代和歌集」研究

1、「万代和歌集」の伝本

「万代和歌集」(以下、「万代集」と略称する)は、真観(藤原光俊)を中心とする反御子左派の数多い撰集事業の中でも、最も初期の代表的な作品であり、真観及び反御子左派の歌壇活動を知る上では、重要なものである。しかし、この歌集に関する研究は、川瀬一馬氏¹⁾、安井久善氏²⁾、深谷礼子氏³⁾らによる伝本の紹介及び撰者の研究以外には、ほとんど手が付けられていないのが現状である。本節ではこの「万代集」について論及したいが、本文の吟味も未だなされていないので、まずそこから始めたい。

「万代集」の伝本は撰者自筆の奥書を有する竜門文庫本をはじめとして、二〇数種が伝えられている。竜門文庫本については、川瀬一馬氏の御論考⁴⁾があるが、その他の伝本については、ほとんど言及もされていない。この竜門文庫本についても、さらに詳細な検討が必要であるし、その他の伝本、特に現在翻刻されている丹鶴叢書本と竜門文庫本との関係についても明らかにしておく必要がある。そこで、本項では、竜門文庫本を再検討するとともに、管見に及んだ「万代和歌集」諸本の検討を行ない、その分類をしておきたいと思う。

(一) 竜門文庫本の検討

竜門文庫本は重要文化財に指定されている鎌倉時代の写本であるが、後述する如く、すべての現存諸本の祖本で

ある。この伝本については、前記の川瀬一馬氏の御論文に詳しく紹介されているが、これを参考に、重ねて、簡単な書誌を記すと、

二〇巻六冊。列帖装。縦二二・五厘、横一四・八厘の半紙本。表紙は、黒ずんでいて不鮮明であるが、墨流し金銀箔散し霞引。外題は左上に直書されているが、摩滅して判読不明な部分が多い。料紙は鳥の子紙、一面一〇行、一行一六字、一七字、歌は一首二行書、両面書である。紙数は、それぞれ墨付が、第一冊一五〇丁、第二冊一四八丁、第三冊一二六丁、第四冊一一六丁、第五冊一一五丁、第六冊一〇八丁、末尾に第一冊七丁、第二冊九丁、第三冊一〇丁、第四冊六丁、第五冊四丁の白紙を持つ。各冊とも第一丁に「龍門文庫」の蔵書印がある。第六冊の巻末に、撰者自筆と見られる奥書を持つ。第一冊に二首(200・201)と第三冊に三首(196・213・212)の同筆の書入れ、第一冊に一首(春下詠の次、327)と第二冊に一首(秋上詠の次、328)の墨滅歌がある。また、第三冊九九丁が半丁切り取られている。他に、第一冊、二冊に各一箇所、及び第六冊に二箇所の切り取りの跡が見られる。補入歌を含めて歌数三八二六首、及び墨滅歌二首。(※算用数字で示したのは、「新編国歌大観」番号。以下同じ)

の如くである。

まず、五箇所の切り取り部分について検討する。最初に、第二冊目の切り取りは、一二二丁の次の一枚が、綴じ目に近い部分から切り取られているものである。この部分を示すと、

現存

(一二二丁裏)

題不知

橘為仲朝臣

(切り取り跡)

現存

(一二三丁表)

をしのねのいたくなきつるあさほらけ

(140)

となっている。ところが、この「をしのねの」の歌は、「兼盛集」の「内の御屏風四帖わか」(「私家集大成中古I」兼盛Iによる。IIでは「八てうか和歌」)の中に

十一月、こほり池にあり

駕のねのいたくなきつる朝ほらけ池はこほりにとちてけらしも(兼盛I 10、1164)

とあるものである。したがって、竜門文庫本のままでは、作者が一致しない。「兼盛集」は、円融院の時代(九六九〜九八四)に成立したと考えられるものであるから、広徳二(一〇八五)年卒した(「尊卑分脈」による)橘為仲の歌が、誤って「兼盛集」に混入したとは考えられないので、この歌はやはり兼盛の詠と見て間違いなからう。となると、竜門文庫本のこの部分は、切り取りによって矛盾が生じたものと見るべきであろう。すなわち、本来は、一二三丁の末行の「橘為仲朝臣」の次には為仲の歌があり、さらに「をしのねの」の歌の前には、「平兼盛」の作者表記と、おそらくは詞書も記されていたのであろう。その部分が切り取られたために混乱が生じたのである。この部分は一丁分が切り取られているから、表裏各一〇行あったはずで、この間には為仲を含めて数首入っていたと考えられる。

次に、第三冊のものは、九九丁が半ばで切り取ってある。すなわち、九九丁は表裏各六行分のみ残存しているの

現存

(九九丁表)

やまかけのいはもとすけのねたくのみ

いろもかはらぬものおもふらむ(212)

現存

(八九丁裏)

不逢恋を 下野
 おくやまのひかけのかつらかけてなと
 おもはぬ人にみたれそめけむ(201)

となつてゐるが、竜門文庫本の表記は、詞書と作者は概ね改行して書かれてゐるので、この部分は竜門文庫本の書式に合致しない。しかも、この「不逢恋を」の部分のみが、墨色、筆跡共に他の部分と異なつてゐるので、この四字のみの書入れと見てよからう。したがつて、これは、半丁分の切り取りの時に、詞書の部分が切り取られてしまつたために、その時点で書き加えられたものと考えられる。また、切り取られた八行分は、前は丁度歌の切れ目で切られてゐるので、終りの一行が「不逢恋を」であり、残りの七行分に、一首ないし二首の歌が存したことになる。また、第一冊目の八四丁と八五丁の間にも一丁分の切り取り跡がある。この部分は

款冬を

現存

(八四丁裏)

うかりけるはなとこそ見れやまふきの
 にほふにつけてはるのくるれば(202)

漢壁門院少将

現存

(八五丁表)

はるさめにぬれく、おらむけふすきは
 井てのやまふきちりもこそすれ(203)

基俊女

とあるが、八四丁裏は一行となつてゐる。しかも、第一〇行目と第一一行目の行間が非常に狭くなつてゐる上、第一一行目はやや小さい字で書かれてゐる。ところが、前述の如く、竜門文庫本は概ね一〇行書であるので、この最後の一行は一丁分を切り取つた折に、「にほふにつけて」以下が切れてしまつたので、八四丁の末尾に入れたものと思われる。したがつて、この部分は、「にほふにつけて」以下の一行を含めて、一丁分、表裏二〇行が切り取られてゐるので、当初はこの部分にも数首があつたと推測される。

さらに、第六冊の一〇丁と一一丁の間、及び一一丁と一二丁の間にも一丁分ずつの切り取り跡がある。第六冊は、本文が一〇七丁裏で終り、一〇八丁が白紙、一〇九丁表に奥書があり、一一〇丁目に付箋(縦九・四纏、横一・五纏)が添付してあつて、それに「墨付百八枚 但奥書共」と記されており、一一丁以下は白紙となつてゐる。したがつて、本冊の切り取り部分は、白紙の部分に当つており、何のために切り取られたか、その部分に何か記されてゐたかという事は不明である。しかし、本文はこの部分以前に完結してゐるので、「万代集」そのものの内容とは無関係であらう。

また、第五冊目の一六丁表左下に、「かみ数百十八まい」の注記がある。現存の第五冊は、墨付一一五丁、紙数一二〇丁であるので、この注記とは一致しない。川瀬氏の御教示によると、この種の注記は普通墨付のみ記すという事なので、この注記は実際より三枚多いことになる。これは、注記時には一一八丁あつたものが、その後三分切り取られたためと考えられることである。現存の第五冊には、切り取り跡や改丁部分の記述に矛盾は見出せない。単なる紙数の数え違いということも考えられるが、列帖の綴じ目を挟んで左右一丁分ずつ二組を削除し、内一丁が白紙の部分であつたとすれば、切り取られた可能性も考えられなくはない。とすれば、この部分にも何首かの存在が想定し得るが、断定はできない。

以上の如く、竜門文庫本に残る切り取りの跡を検討すると、現存の竜門文庫本は、当初の形態から、少なくとも

三丁、一〇首程度の切り取りが行われていることが知られる。これらがいつ行われたかは不明であるが、後述する如く、現存のすべての伝本が切断後の形態で書写されているので、江戸初期（少なくとも現存伝本に見える識語の内、もっとも古いものは寛文二年）より以前に切り取られていたと考えられる。現在までのところ、この切り取り部分に当るものは見出されていないし、この内容を伝えるものもないので、切り取り部分の内容は不明である。

次に、奥書から童門文庫本の性格について検討を加える。童門文庫本の奥書には、

寶治二季夏比撰定畢暮秋

致添削者也抑 御製任先例

雖奉入依邪臣讒奏推以被

切出可否未辨為之如何

委記而無由莫言く

浅香山斗敷侶釋 判

とある。これによれば、「万代集」は宝治二（一二四八）年夏頃撰定され、暮秋に添削が行われて成立した。さらに、当初は、御製（おそらく当時の為政者後嵯峨院の）を撰び入れたが、邪臣の讒奏によって切出したという。これらの記述と、所収歌及び作者表記などの内部徴証に矛盾のない事や、御製の切出について、憤懣やる方ない様子で記している点等から見て、撰者自身の記した奥書と見てよさそうである。

ところで、暮秋に行ったという添削であるが、これを奥書にいう「御製」の切出と見る事もできようが、川瀬氏も指摘しておられる如く、童門文庫本中にある五首の補入と二首の墨滅歌を指すと見る方が妥当であろう。これらの補入歌は、行間や上欄の空白、あるいは元の部分を一度削って消し、改めて左に寄せて書き直して余白を作り、その余白に書き入れている。また、墨滅歌は、墨で削除部分一面に斜線を付して消している。こうした状態から見

て、これらの添削箇所は、単に親本のものをもそのまま写したと見るよりも、本書において初めて施されたものと見る方がよさそうである。したがって、童門文庫本は、宝治二年撰定の原本であり、奥書は撰者自身の記したものと考えられる。

ところで、添削された七首を見ると、まず二首の墨滅歌（本項では「万代集」の引用は「新編国歌大観」ではなく、原典から直接行い、句読点も付さなかった）は

南殿の花を見てよみ侍ける

二條院参川内侍

身にかへてちるとおしまし君かよにはな見むはるのかきりなければ（春下374の次、387）

題不知

貫之

あきはわかこゝろのつきにあらねともものおもはしきころにもあるかな（秋上90の次、382）

であるが、これらは

同じ（筆者注、二條院）御時南殿の花の盛によめと仰せられければ

参川内侍

身にかへて花をしまし君が代にみるべき春のかぎりなければ（新古今33）

（題しらず）

（よみ人しらず）

秋はわが心のつゆにあらねども物なげかしきころにもあるかな（拾遺76）

（傍点筆者）

と同歌である。「万代集」は原則として、先行勅撰集の入集歌は採らない方針で撰定されている。したがって、この387・388は「万代集」に撰び入れるには不適当な歌であったはずである。二首共、「拾遺集」や「新古今集」所収の場合とは、作者や歌句に異同があるので、当初は同歌と気づかず撰び入れたのであるが、撰定の終了後、これに気付

き、削除することにし、墨滅したのである。この二首以外にも先行の勅撰集と重複している歌は、「万代集」中には九首（22・40・98・106・118・152・243・269・300）あるが、これらについては重複に気づかなかつたのであろう。また、恋四の249と雑六366は、作者がそれぞれ「よみ人しらず」と「浄覚上人」と異なっているが同歌で、「万代集」内の唯一の重出歌であるが、これも、作者の違いもあって気づかなかつたのであろう。

また、五首の補入歌は次の通りである。

前大納言忠良

皇太后宮大夫俊成九十賀屏風に花を

よそにては花とも見えしたつねきてわかほそわかむ峯の白雲（春下22）

題しらす

平泰時朝臣

年をへて花のみやこのはるにあひぬ風をこゝちにまかせてもかな（春下21）

不逢戀といふことを

弁内侍

こひしなんいのちをいつのためとてかあふにかへすはのこしと、めむ（恋二196）

寄筵待戀を

藤原行家朝臣

こよひまたうちこそはらへあやむしろあやにこひしき人やくるとて（恋二219）

待戀といふことを

弁内侍

はかなしなわかこゝろなるまきの戸をさゝぬたのみに人のまたるゝ（恋二252）

これらは、比較的新しい時代の歌人詠、しかも、反御子左派に近い歌人の詠である。「万代集」は勅撰集の撰歌資料にすることを意図して撰ばれたとも考えられるので、そのために、自派に有効な歌を補つたものと見ることもできよう。春下と恋二に集中しているところを見ると、補入はこの二巻についてのみ行われたのかもしれない。

このように、宝治二年夏頃撰定を終えながら、暮秋には添削を加えたりしたのであるから、この本はそれほど精

撰されたものではなかつたのであろう。本文中の作者表記にも不統一なものが見られる。例えば、遍昭の歌は「万代集」中に三首あるが、これらの内二首（200・202）は「良峯宗貞」と表記し、他の一首（201）は「僧正遍照」と表記している。但し、前者には、もう一方の表記が細字で注記されている。これは、撰定の折の典拠資料の表記の違いの影響であろう（但し、200・202は「大和物語」の良少将（良峯義方）を良峯宗貞と誤つたのであろう）。また、卷八釈教の173は「法成寺のたてはしめられて侍けるより花を供するあまの侍けるか露かゝりたる花をたてまつるとてよめる」の詞書が付されているが、作者表記はない。したがって、この集の慣例に従えば、この歌の作者はこの前の歌の作者「僧正行意」ということになる。しかし、この歌は「栄花物語」から採歌したと思われる歌で、詞書をよく詠めば、「あま（尼）」の歌であることがわかり、行意の詠ではない。これらは、作者が誤っているというわけではないが、撰集の一般的な慣例からすれば、形式の不統一は否定できず、粗撰の感を免れない。

さらに、童門文庫本には、明らかに誤記と思われる箇所が一二箇所ある。これらは次の通りである（↓を付して下に正しい表記を示す）が、

324 土御門前内大臣（通親）↓後土御門前内大臣（定通）

368 中御門内大臣↓中御門右大臣（宗忠）

458・1181 中原師元朝臣↓中原師光朝臣

668 いまはすがろの↓いまはすがろの

954 藻壁門少将↓藻壁門院少将

1259 高松院右衛佐↓高松院右衛門佐

1268 かれはれにして↓かれがれにして

1677 辟喻品↓譬喻品

2284 ぶりさらは↓ふらさらは
 3204 飾磨市↓飾磨市
 3398 ふねともむる↓ふねとむる
 3794 いのりりし↓いのりし

右の内、3204は宝治元年三月の詠であるので、建仁二年に薨じた通親の作ではない。この歌は「続後撰集」にも見え、作者は「後土御門内大臣」であるので、これは「後土御門前内大臣」の誤記と考えられる。368・458・1181は竜門文庫本のままでは該当する人物が見当たらず、下記の人物を誤記したものとと思われる。ちなみに、368は「玉葉集」にも同じ歌が見え(20)、作者は「中御門右大臣」となっている。これらの他の誤記も安易な脱落や誤記によるものであることは明瞭である。また、この他にも、他資料と作者の異なる歌があるが、この内、竜門文庫本の誤伝と思われるものが一三例、正誤不明なものが五例見られる。この他、詞書にも明らかな誤伝が見られる(10)。

また、

おほ和にまかりて侍ける時よめる

躬恒

あまのはらかりそとわたるさほやまのみちはむへもいろつきにけり(1198)
 の歌は、「躬恒集」の

おほうわにまかれりけるに、かれこれもろともにて
 あまのはらかりそめとわたるさをやまのみちはむへもいろつきにけり

(「私家集大成中古I」による。躬恒I・29・III・293にも見える)

を典拠としている。ところが、この歌は「後撰集」に「やまとにまかりける時、かれこれともにて」の詞書で、「よみ人しらず」の歌として収められているもの(8)と同歌である。「後撰集」の歌に気づかなかった点も不注意では

あるが、この「後撰集」の詞書からすると、竜門文庫本の「おほ和」は、「躬恒集」の「おほうわ」を十分検討もせず、「う」のみ落として採ったものかと思われる。「躬恒集」の「おほうわ」は「大神」で、三輪神社のことと思われる。「貫之集」にも「おほうわの祭りに詣でたる」とあって、三輪山を詠んだ歌がある。但し、この躬恒の歌は佐保山を詠んでおり三輪山ではないので、「後撰集」も「大和」の意と解したのであるうし、「万代集」も「大和」の意で「おほ和」とした可能性もある。

以上のような点は、竜門文庫本(宝治二年夏の撰定本)が粗撰であったことを示すものであるが、一方、竜門文庫本中には、例えば「そらにしるも」(13)とか、「むらくもさはをちかたの」(133)とか「たきつせのみなはにうかふ」(195)とか、「うみたてまつらむとて……まいりかたくやとて」(307詞書)の如く、脱字・誤字を補訂していたり、柳の作者「神祇伯顯仲」が詞書と歌の行間に細字で書き込まれているといった、書き損じを訂正した箇所が四一例ある。これらの他に、書き損じた部分を削って、書き改めた箇所もしばしば存する。これらは大概、書写の段階でのミスであり、これらから見ると、竜門文庫本は、清書本というべきものではないようである。

したがって、これまで検討してきたところでは、竜門文庫本は、清書本ではないが、宝治二年夏頃撰定された「万代集」の原本で、撰者自身の奥書の添えられたものと見られる。但し、この撰定は、かなりの粗撰であったと考えられる。

(二) 諸本の分類

現在までに管見に及んだ「万代集」の伝本二五本は次の如くに分類できる。(参考までに、「万代集緊要」及び「万代和歌集脱漏」も記す)

祖本 ①竜門文庫本(二ノ二・一三八)

u	t	s	r	q	p		o
122の次「秋田子か」	2139	281・1965・2152	269	191・192・2752・2754・他4箇所	263・270	218	1619歌・1620詞書作者・1906・1908・他24箇所
×	補	補	補	○	○	○	○
×	○	○	○	○	○	○	○
×	○	○	○	○	○	○	○
×	○	○	○	△	×	10 11 12 13	○
×	○	○	○	○	○	13 ×	10 11 12 補
×	○	○	○	○	○	○	17 ×
×	○	○	○	○	○	○	14 15 16 19 ○
×	○	○	○	○	○	○	○
18 ○ 22 補	13 補 17 ×		12 13 ×	10 ○			

※○―有、×―欠、△―歌順の乱れ、補―補入、消―墨減歌

各類共、一般的傾向を示し、例外は備考欄に示した。○内の数字は伝本を示す。一般的傾向の明確でない場合は、該当欄に伝本別に示した。分類上問題にならないと思われる伝本の個々の異同は無視した。

さて、右の表からわかるように、現存の「万代集」の伝本は、ほとんど①竜門文庫本の内容を出していない。ただ、⑱静嘉堂文庫本の122の歌の次にある一首と②大阪市立大学森文庫本の2106詞書の一部だけが①には見えない。

⑱の122の歌の次の一首は

題しらす

源茂継朝臣

秋田子か衣手さむし露霜のおくての稲のみのるこのころ(廻秋下)

である。これは、⑳ノートルダム清心女子大学本では行間に朱で書入れられているが、その他の伝本には全く見出せないものである。この歌は、全く他の文献にも見出せない歌であるし、作者の源茂継についても伝記が全くわからないので、この歌の典拠も詠作年代も知ることはできない。しかし、⑱も⑳も江戸末期の写本であり、特に本文中に、この歌を持つ唯一の伝本である⑱が、脱落、誤写の多い親本を写している事を考えると、この歌が最初から「万代集」に入っていた歌とは考え難い。むしろ、何度かの転写の段階で、注記等の形で書き込まれたものを、その後、誤って本文中に入れ込んでしまったものと考えた方がよさそうである。

次に、2106の詞書について検討する。これは①には、

たてまつらせたまける

斎宮女御

あきのゝのおきのしたねになくむしのしのひかねてはいろにいてぬへし(2106恋二)

御返し

天曆御製

あきのゝにしのひかねつゝきこゆるは君まつむしのこゑにそ有ける(2107同)

とあって、2106と2107は贈答歌となっている。ところが、②の2106の詞書は「天曆の御門にたてまつらせ給ふける」となっている。①にはない「天曆の御門に」の部分がある。これについては、他のどの伝本も①の如くであって、②のようにはなっていない。2106と2107の歌は、先行文献では「斎宮女御集」にしか見出せないが、「斎宮女御集」の各系統とも、「万代集」の詞書とはかなり異なっている。この歌の典拠ははっきりしない。しかし、②の詞書は、他の「万代集」の伝本には見出せないうえ、2362と2363の歌は、やはり斎宮女御と天曆御製の贈答歌で、2362に「たてまつらせたまける」の詞書が付されていて、全く2106・2107と同じ形式で取められているのであるから、②の詞書の「天曆の御門に」の部分は、②または②の親本の系統の増補と考えるべきであろう。それにしても①の詞書「たてまつらせたまける」は、詞書としては舌たらずの感がある。そのために、②または②の親本の系統の書写者が「天曆の御門

に」の部分を加えたのかもしれない。219の作者を見れば、この語句は容易に付けられたはずである。あるいは、この歌は「続後拾遺集」に

天曆のみかどに奉らせ給うける

女御微子女王

秋の野の萩のしたねになく虫の忍びかねては色に出でぬべし(219)

として取められているので、②または②の親本の系統の書写者がこれを見て、詞書を増補したとも考えられよう。

このように見てくると、①の内容から逸脱している部分は、いずれも後世の増補であって、本来「万代集」にはなかったものと考えられる。したがって、現存の伝本はすべて①を祖本として見ると矛盾はない。さらに、右で検討した二箇所以外に、①を逸脱する内容はないのであるから、(一)で指摘しておいた①の切り取り部分を伝えるものではなく、切り取りは、現存伝本、あるいはその親本が書写される以前であったことになる。

ところで、現存の伝本を①と比較すると、216詞書(春御歌中)に、216作者(俊頼朝臣)に、216詞書(題しらす)に、216詞書(初郭公といふことを)に、216(堀川左大臣)に、216詞書(権中納言経定の家哥合)に、216詞書(月を見て)に、216左注の一部(この哥は人のゆめに身まかりにける男のあやしきすかたにて見えけるをいかにとたつねければよみけるとそ)の傍線部)の八箇所は①以外の全ての伝本が欠いている。このことから、①と①以外の現存の伝本の間には、少なくとも一本の共通した伝本の存在を想定し得る。そして、その段階で、この八箇所の脱落が生じたと考えられる。どの伝本も、校合によってもこの脱落箇所が補われていない点から見て、この八箇所の脱落もかなり早い時期であったと考えられる。

次に、①②を除く伝本では、

百首哥の中に

和泉式部

かりかねのきこゆるなへに見わたせはよものこすもいろつきにけり(219秋下)

を欠いている。但し、②③④は全文、⑤⑥⑦は一部分を校合によって書き入れている。したがって、②は119を持つという点で、③以下の伝本とは系統を異にしている。これをI類とする。②によれば、前述の八箇所を欠き、216詞書に増補がある他、217・218の墨滅歌を削除しているため、歌数は三八二六首、一〇冊本である。②は江戸初期の写本であるので、この頃までには、この形になっていたことになる。

一方、①②を除く伝本には、119を欠く共通の伝本の存在が予想される。この内、③島原松平文庫本と④国会図書館本は、217・218を持たない点及び119の第一句が「秋のはら」、219の第一句が「しものうへに」とある点など、類似した点が多く、同一系統と見てよいであろう。これをII類とする。217・218・119を欠く他に、③は218歌と219作者、④は12・17の独自の欠脱がある。六冊本で、④は「宝治二年夏比云々」の奥書を持つ。

また、⑤三手文庫本、⑥山口図書館本、⑦京都市立文学館本、⑧岩瀬文庫本、⑨彰考館文庫本の四本は119・115、217・218、175の歌と176の詞書と作者、219の歌と219の詞書と作者、219及び217・218を欠いており、同系統と見られるのでIII類に分類する。III類の中では、さらに⑤⑥⑦⑧が、212歌と213詞書作者、214歌と215詞書作者、216歌と216詞書作者を欠く他、219が重複している点や、本文中の余白等も一致しているが、⑥は巻三・巻四を欠く。また、⑧は四季と恋(但し、恋五型の作者と歌以外を欠く)のみの本である。⑤⑥⑦は末尾に、

右万代集壹部二十卷暗記哥外有所疑以

古今類句比較更披撰集而互注異同竟

其他家集等漸々任見及比較之耳此本流

傳自家及于國家予之所冀也所藏之家宜

省原意矣哥上加朱点者應知入勅撰集哥矣

元禄十二年七月中澁沙門契沖爲或

人校之 同十三年三月再校了

の識語を持つ他、本文中の朱注もほとんど同じであり、僅かに、書写時の誤脱と思われる箇所がそれぞれに二・三箇所所存するのみであるので、三本非常に近い関係のものと考えられる。猶、⑤⑥は今井似閑の旧蔵本である。また、⑨は末尾に「白林白水之本贖之」とあり、林白水の本を写したものと知られる。

IV類に分類される伝本は、⑩東京大学史料編纂所本、⑪宮内庁書陵部本、⑫鹿児島大学玉里文庫本、⑬神宮文庫御巫本、⑭内閣文庫和学講談所本、⑮神宮文庫本、⑯福田秀一氏本、⑰天理図書館本、⑱静嘉堂文庫本、⑲丹鶴叢書本、⑳和歌山大学本であるが、これは1100の他に、1068、1704、1777、1785、2022、及び3827・3828を欠く（但し、⑲は1068、1704、1777、1785、3827を持つ）。IV類はさらに二つに分けて、（イ）⑩⑬と（ロ）⑭⑲とする。

（イ）は二〇冊本で、前述の欠脱に加えて115、142、312、318及び273歌を欠く。その上に⑪⑫⑬は54歌と55詞書、386他、二〇箇所を欠き、四、四、272、274他、四箇所之歌順が乱れている。但し、⑫は校合によって、ある程度、欠脱を補っている。この系統は四本とも識語の類を持たないが、江戸後期の写本ばかりで、あまり古くまで遡ることはできない。

（ロ）の方は、寛文十一年の識語を持つ本を親本としている。すなわち、⑭⑯⑰⑱は末尾に

右萬代和歌集 全冊 六冊者寛文十一年亥三月中旬筆取同五月十日令書寫後日校合字雖然寫本少々不審之事等多之就中奥書之文字不分明重而以證本可令校合矣

の識語を持つ。ところが、⑱は右の識語の「寛文十一年亥」の部分が「永録十一年」となった識語を持つ。年号以外の部分は、全く同文なので、⑱の識語が寛文十一年の識語と全く別のものとは考え難い。むしろ、書写の段階で年号だけが書き換えられたと考えるべきであろう。識語の年号を古いものから新しいものに書き換えるより、新しい年号を古く見せるために、古い年号に書き換える可能性の方が多いのではなからうか。とすれば、これは、本

来「寛文十一年亥」とあったところを「永録十一年」と改めたと考えられる。さらに、寛文十一年（一六七二）年は辛亥であったから「亥」としているが、永禄一（一五六八）年では「亥」は不適である（永禄一は戊辰）ので、削除したのであろう。また、この系統は、⑭⑮以外の伝本が、寛文十一年の識語の他に、宝治二年の奥書をも書写しているが、「為之如何……莫言く」の部分が不明瞭である点が共通している。また、⑱⑲は「侶」が「作」となっている。⑳ は村井古巖奉納の林崎文庫の本であるが、巻四、巻十六の欠本であり、識語はない。㉑と㉒は169歌と162詞書作者、196、198他、二四箇所之共通した欠脱（但し、㉑は校合によって補われている）があり、両本は近い関係にある。㉓については前述した如く、122の次に源茂継の歌を持つ唯一の本である。この㉓は識語によれば、天保七（一八三六）年、岡本保孝が多佳子と書写校正した本であり、欠脱部はほとんど符谷掖斎と多佳子書写本の校合によって補われたものである。比校の本には、源茂継の歌はなかったようである。「ナシ」の注記がある。㉔は竹柏園旧蔵本で識語によれば、井上文雄母の書写である。源茂継の歌は、㉔には見られないのであるから、㉔と㉓の系統が分れて後、増補されたものであろうか。猶、㉕万代和歌集脱漏は、巻十一、巻二十の間の㉕の親本の系統の欠脱部のみを集めたものを書写したと考えられるものである。

ところで、⑲丹鶴叢書本は、伝本中の唯一の版本で、嘉永元年に丹鶴叢書の一つとして刊行されたものであるが、IV類本で欠けている1068、1704、1777、1785及び墨滅歌3827を持っている。但し、これらは「諸本缺一本補之」と注記されているもので、もともと底本にはなかったものを、校合によって補ったと思われる。ちなみに、⑲の識語には、「右萬代和歌集以七本對校了」とある。したがって、⑲は、IV類（ロ）の系統本を底本に、別系統の本をもって校合したものであると思われる。⑲の和歌山大学本はIV類共通の欠脱部分の他、かなり多く独自の欠脱及び書入を持ち、⑲の底本とは言えないが、紀州家旧蔵本であり、丹鶴叢書校合本の一本と見ることができるとはいえない。⑲も含めて、IV類に欠けている122を示しておく。

権大納言宗家

つれもなき人のころのうきぬはくるしきまでそおもひみたる。(302恋二)
最後に、V類について見る。これはIIIの他に、72歌と73詞書を欠くが、現存の伝本は皆、これを校合によって補っている。この系統の内、②0東京教育大学本は、佐藤有藤が文政一三(一八三〇)年校合した本であるが、墨滅歌②1・②2を削除せず持つ点に特色がある。また、III・72歌と73詞書も補入しているので、三八二六首と補入歌二首となっている。さらに、「一本奥書云」として、宝治二年奥書、及び寛文一一年識語を書写している。これらは②0には本来なかったものを、校合によってIV類本から補ったものである。この他、巻末の空白部分に、現存の「万代集」諸本には全く見えないが、「夫木抄」に「万代」の集付を持つ歌や、「秋風抄」の序文が抜き書きされている等、かなり詳細な注記が加えられている。

次に、②1慶応大学斯道文庫本、②2ノートルダム清心女子大学本、②3東京大学閑雅文庫本、②4南部公民館本は、III・72歌と73詞書の他、②1②2③は72歌を欠き、②2③はさらに73詞書を欠くが、すべて補われている(但し、IIIは②1②2では一部分を補い、②3では欠いたままである)。②1は、この他に204作者歌②1を欠いている。この②1は橘守部書入本で、②1万代集緊要はこれから守部が秀歌を抄出したものである。また、②2④は②1・②2の墨滅歌を①の墨消しの形のままて書写してある。②2の見返しには、「原書とおなし大きさ」にした旨が注してあるが、②2は①と大きさを異にしているのであるから、勿論①を直接書写したものではない。②2は前田夏蔭校本であるが、前述の如く、源茂継の歌が書入れられ、宝治二年奥書、及び「永録 十一年」識語(但し、校合によって「寛文」の注記をしている)も書入れられている。校合は、墨・青・朱で何度か行われているが、①8と同系統の本を校合の一本に使ったことが知られる。また、②1②3は②1・②2を欠くが、該当部分を空白として残している(②1は②2のみ補ってある)。

このように見てくると、V類本は②1・②2の墨滅歌を持つ系統から派生したと考えられる。したがって、II、III、

IV、V類共通の親本にも墨滅歌はそのまま写されていたと思われる。

以上、現存の「万代集」の伝本を検討してきたが、今まで述べてきた如く、①を祖本として、比較的単一な経過で現存の伝本は派生したものと考えられる。しかし、これらの伝本には、①を除けば、江戸期以前に遡り得る伝本はなく、①とその他の伝本の間には相当な時間の隔たりがあり、この間の伝本の場合は不明であるので、問題はあ

が、一応、現存諸本の系統を末尾に図示しておく。

本項では、竜門文庫本を中心に「万代集」の伝本について考察した。しかし、「万代集」には、この竜門文庫本の系統とは別に、建長元年撰の奏覧本の存在したことが、「秋風抄」序文や住吉本統後撰集から推定されるが、散佚して実体は不明である。また、竜門文庫本にしても、切り取られた部分については全く不明であるなど、まだまだ問題は多く、今後の課題である。

注(1)川瀬一馬「撰者自筆の萬代和歌集」(『日本書誌学之研究』一九四三・四 講談社)、竜門文庫善本叢刊別編I「万代和歌集」複製解題(一九八五・一一 勉誠社)

(2)安井久善「万代和歌集撰者考」(『統中世私撰和歌集攷』一九五八・五 私家版)及び同「藤原光俊の研究」(一九七四・一一 笠間書院)

(3)深谷礼子「万代和歌集」の撰者をめぐって―「試論」(『文学・語学』一九六一・一一二)

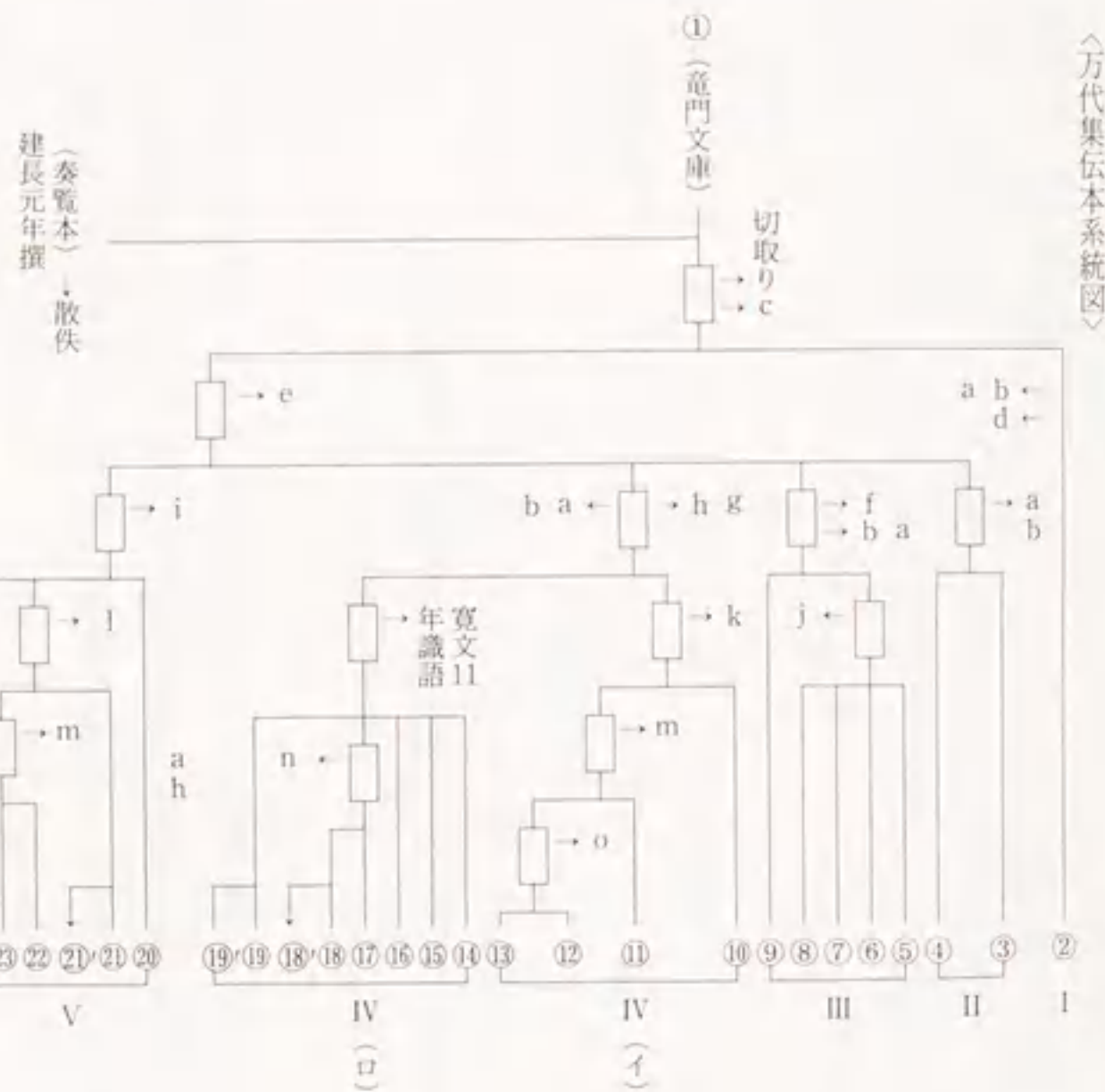
(4)注(1)参照。

(5)第二冊は各一六枚、五帖の列帖装であるが、その第三帖目の第二八丁が綴じ目勝で切斷されており、僅かに切り口のみ残る。以下、第一冊、第六冊の切り取り跡も同種のものである。

(6)島田良二「平安私家集の研究」(一九六八・四 桜楓社)

(7)竜門文庫本調査時の口頭の御教示による。

(8)第二章第一節二の2参照。



付記 本論の作成にあたり、貴重な御蔵書の閲覧を御許可下さった諸機関の方々、川瀬一馬氏、福田秀一氏、村瀬憲夫氏に謝意を表します。

- (9) 誤伝と正誤不明なものを示しておく、
 誤伝—16齋宮女御(村上天皇)、29具平親王(為頼)、49良経(定家)、78頼通(実定)、84為光(順)、109有仁(経正)、130中務(伊勢大輔)、144季経(清輔)、162資慶(資業)、180後深草院少将内侍(正親町院左京大夫)、216隆俊(兼房)、364禅性(公継)。(一)内は正しい作者
 正誤不明なもの—24雅定(兼実)、47雅通(経正)、48若水(殷富門院大輔)、163智弁(明尊)、243二条院宣旨(弁乳母)、246読人不知(師輔)。(二)内は異伝資料による作者
 (10) 誤伝を示すと、37殷富門院大輔よませ侍ける四季歌(寛喜元年一月女御入内屏風和歌)、94千五百番歌合(日吉社撰歌合寛喜四年)、113寛和二年歌合(内裏歌合寛和元年)。(一)内は正しい詠作時
 (11) 本文に掲げなかったもの示すと、「給ける中に」(88詞書、「けふそくひす」(91)、「はかなくちるは」(393)、「ゐてのかはみつ」(436)、「君見すて」(438)、「ねさめにきは」(618)、「おなし後番歌合に」(695詞書)、「くもそかゝれる」(1306)、「そでのほり」(1397)、「さかき木はも」(1484)、「まきもくもの」(1485)、「人のかよふらむ」(1493詞書)、「つもれは」(1524)、「おもひでて」(1594詞書)、「前大僧正」(1694作者)、「ぬくものを」(2029)、「住吉社廿六首に」(2117詞書)、「ゐてのしたおひ」(2180)、「いまはひるも」(2293詞書)、「のちのまて」(2608詞書)、「賀茂祭の日」(2841詞書)、「無行人といふころを」(2983詞書)、「夜もすから月を見て」(3040詞書)、「かきつけたる」(3067詞書)、「やとのちかみころ」(3098詞書)、「たまふとて」(3320詞書)、「くもみゆく」(3321)、「二むらやまを」(3362詞書)、「のかみのうし」(3388)、「初メ「ひ」ト書キ消シテ「ぬ」ト書キサラニ見消チニシテ横ニ「ひ」トアル」(3399)、「まかせの」(3399)、「まかるとて」(3430詞書)、「ぬくひとまして」(3531)、「このほかに」(3706)、「西宮前左大臣」(3714作者)、「とこのよのみ」(3802)、「あきさかのやまの」(3825)
 (12) 樋口芳麻呂「万代和歌集」の奏覧本について(『和歌史研究会会報』一九七六・三三)。

2、「万代和歌集」の成立と撰者

「万代集」の成立及び撰者に関しては、すでに、志田義秀氏⁽¹⁾、川瀬一馬氏⁽²⁾、安井久善氏⁽³⁾、深谷孔子氏⁽⁴⁾による論及があるが、成立についてはもう少し時期を絞ることができると思うし、成立の事情について多少論を加えることができると思うので、本項では、この点について論じたい。

(一) 成 立

「万代集」の成立については、現存の写本中、最も古いものであり、おそらく撰者自筆稿本と見られる竜門文庫蔵の「萬代和歌集」の奥書に、

宝治二季夏比撰定畢暮秋

致添削者也抑 御製任先例

雖奉入依邪臣譏奏推以被

切出可否未弁為之如何

委記而無由莫言く

浅香山斗藪侶積 判

とあることによって、宝治二(二四八)年夏頃撰定され、その年の暮秋に添削が加えられて、成立したと考えられている。この奥書の記載を内部徴証と対照してみる。まず、「万代集」中の歌人の官位表記は、概ね宝治二年現在の極官で表記されている。ただ、宝治二年中に官位僧官の移動のあった者の内、通忠・雅光・行遍はそれぞれ、「右大

将通忠」「参議雅光」「大僧正行遍」と移動後の官、僧官になっており、また、経光・資季は「権中納言」「参議資季」と移動前の官で記されている。「公卿補任」によれば、通忠が右大将となったのは宝治二年三月一日、雅光は宝治二年三月二〇日に参議に復任している。行遍が大僧正となったのは、「東寺長者補任」「仁和寺諸院家記」によれば、宝治二年三月二八日である。また、経光・資季兩名がそれぞれ権中納言・参議を辞したのは、「公卿補任」によれば、宝治二年一〇月二九日である。したがって、「万代集」中の歌人は、すべて宝治二年三月二八日から一〇月二九日の間の極官で記されていることになる。

一方、「万代集」中の最も詠作時期が新しいと思われる歌は、卷八釈教歌中の

别当定嗣使序結縁経おこし行ひけるついでに、経の心の詩歌を講じ侍りけるに、金光明経寿量品を

法印宗源

わしのやまつきのみやこのありあけをやそぢのかげとなにおもひけん(109)

とあるものである。詞書にある別当定嗣の結縁経供養は、「百鍊抄」「檢非違使别当補任」に拠れば、宝治二年五月二八日に行われているので、これはその折の歌と思われる。したがって、「万代集」の成立は宝治二年五月二八日以後、同年一〇月二九日以前ということになる。

これらの内部徴証と、前述の奥書の記載とは一応矛盾しないが、「夏頃撰定了」とはいつても、夏の終り、概ね宝治二年六月頃に成立したと考えてよからう。その後、同年暮秋に添削が加えられて、編纂が完了したものとと思われる。猶、添削というのは、竜門文庫本中の二首の削除歌(327・328)と、五首の補入歌(289・291・1965・2139・2152)を指しているものと考えられる。さらに、前述の奥書に、初め「御製」(宝治二年当時の為政者、後嵯峨院の御製を示す)をも収める方針であったが、邪臣の譏奏によって、「御製」を切出さざるを得なくなった事情が記されている如く、竜門文庫本には後嵯峨院の歌は見出せない。しかし、この後嵯峨院の歌の削除がどの時点で行われたのかはよく分らない。

ところが、宝治二年から僅か二年後の建長二（一二五〇）年四月一八日に成立した「秋風抄」の序の中に、次のような記載がある。

（前略）……また、万代といふ集いできにけり、かの古曾部が打開をゆるして、後拾遺にいれず、いまの内相府の撰集、いかでかたやすくこの抄にのせしめん、いかにいはむや、いにしどのなかのふゆ、かたじけなくも別勅ありて御製入れらる、かさねて勅するに、三千の篇たちまちに槐門よりいでて、朽ちざる万代の名、はやく射山にとどまらむものをや……

これに拠れば、「万代集」は「いにし年の中の冬」、すなわち、建長二年の前年、建長元年（宝治三年）一月に別勅があつて、改めて整理されて、「三千の篇」として大臣家から院に奏覧されたことがわかる。「秋風抄」は「万代集」成立に、僅かに後れて撰定されたものであり、同じ反御子左派の撰に成るものである。その上、「秋風抄」の序文の前述の記載や、同じ序文中の六人の歌人の秀歌の大部分が「万代集」に見えるものであるから、「秋風抄」の撰者の「万代集」に対する関心は相当なものであつたと思われる。したがつて、「万代集」の撰定に関する記事も十分信頼できるとみてよからう。とすると、「万代集」は宝治二年六月頃完成し、その一年余の後、改めて撰び直されて、「御製」も入れられた奏覧本が内大臣家から後嵯峨院に献上されたと考えられる。

しかし、現在伝わっている「万代集」は管見に入った限りでは、竜門文庫本を祖本とする宝治二年撰定の系統のものばかりで、建長元年再撰の奏覧本は一本も知られていない。ただ、静嘉堂文庫蔵の「萬代和歌集」には、巻五秋下の「秋山は」(四二)の歌の次に

題しらす

源茂継朝臣

秋田子か衣手さむし露霜のおくての種のみのるこのころ

という竜門文庫本には見出せない歌が一首存する。しかし、静嘉堂文庫本はこの一首を除けば、他の点では、概ね

竜門文庫本の系統に属しているもので、この歌は転写の段階で、何等かの事情によって混入したものと考えられる。この歌は、ノートルダム清心女子大学附属図書館蔵の「萬代和歌集」の朱注にも見出されるので、管見に入った他の「万代集」には見出せないが、この歌を持った「万代集」がある程度は流布していたのであろう。しかし、前項で述べた如く、この歌は少なくとも宝治二年稿本に当初から入っていたものではないと思われる。また、この歌は詠者とも現在のところ、他の如何なる資料にも見出せないもので、この歌の典拠は不明であるが、あるいは奏覧本系統のものであつたのかもしれない。また、「夫木抄」の出典注記に「万代」とある歌の中に現存の「万代集」には見出せない歌が一〇首ある他、「歌枕名寄」にも二三首、「六花集」にも三首、やはり出典注記がありながら、現存の「万代集」に見られない歌がある。これらの中には誤つた注記もあろうが、「夫木抄」と「歌枕名寄」の両集に共通して見られる歌もあるので、すべてが誤記とは言えない。したがつて、これらの歌は、現存の「万代集」とは別系統のもの、すなわち、奏覧本の中にあつたものではないかと考えられる。奏覧本「万代集」については、樋口芳麻呂氏が、前述の「秋風抄」の序文、及び住吉大社本「続後撰集」の撰集付から、奏覧本の形態を推察しておられる。それに拠れば、奏覧本は、宝治二年撰定のものとは入集歌もかなり異なっており、その上、歌数も三千首ほどに精撰されたものと考えておられる。したがつて、前述の歌「夫木抄」や「歌枕名寄」の注記も奏覧本中の歌を示しているということは十分に考えられるが、奏覧本の本文が伝わっていないので、今は推察の域を出ない。

(二) 撰者

「万代集」の撰者については、前述した自筆の竜門文庫本奥書に「浅香山斗藪侶積」の署名がある。これは「浅香山に仏道修行する仲間である僧」とでも解されるが、「浅香山」は著名な歌枕であるから「歌道に身を置く出家者」といった意を込めた署名と見るべきであらう。したがつて、作者は出家者ということとはわかるが、人物は特定でき

ない。

ところが、万代集の撰者については、(二)で引用したように、「秋風抄」序文に「今の内相府の撰集」とあるので、かつては志田義秀氏が、建長二年四月一八日当時の内大臣であった藤原実基を当てられた¹¹⁾。一方、安井久善氏が紹介されたように、「代集」には、

万代集 きぬがさの内大臣撰

とある。さらに、これも安井氏が紹介されているが、岡山大学池田家文庫本「歌書目録」に、

万代和歌 真観光俊法名六冊

ともある。ともあれ、出家者であるという竜門文庫の記述と、「今の内相府」という記述は相反する。川瀬一馬氏は、「万代集」の奥書を藤原実基出家後に付されたものと解せば矛盾はないとされたが、実基は歌集の撰者とするには歌人としての実績があまりに少ない。また、「今の内相府」を「現存の」とか「近頃の」内大臣と解し、前内大臣まで含めて考えても、この当時は内大臣経験者に出家者はいない。衣笠家良はこの時、前内大臣で、「秋風抄」の記述とは合致する。一方、真観(藤原光俊)の方は、内大臣ではないが出家歌人ではある。

これに対して、深谷礼子氏は歌人の入集歌数の検討から「万代集」は反御子左的人物の撰だとして、真観を実質撰者、家良を形式撰者と推定された¹²⁾。安井氏もこれを支持されたが、家良の役割を猶重んじておられる¹³⁾。これに対して、樋口氏は、真観が宝治二年撰定の初撰本の撰者、家良が建長元年撰定の奏覧本の撰者と推定された¹⁴⁾。確かに、竜門文庫本の奥書と池田家文庫本「歌書目録」は初撰本についての記述、「秋風抄」序文と「代集」は奏覧本についての記述と考えれば、どの記述にも矛盾することがない。後述する如く、真観と家良はかなり親しい関係にあったので、邪臣の讒奏で歪んでしまった真観の撰集を、温厚で身分も高く周囲の信望の厚い家良が代って、改めて形を整えて奏覧に持ち込むという可能性は大いに考えられよう。決定できる資料はないが、現時点では最も妥当な推定

と考えられるので、今は樋口氏の如くに考えておきたい。

ちなみに、真観は俗名光俊。葉室光親の男、母は順徳院乳母経子。承久の乱で父に連座して筑紫に流されたが、貞応元(一二二二)年許されて帰洛。弁官として宮廷に復帰したが、嘉禎二(一二三六)年正四位下右大弁の時、急に出家。以後、次第に歌人として力を顯し、六条知家らと反御子左派を結成、後嵯峨院の歌壇で活躍。後に「統古今集」の撰者となった。建治二(一二七六)年没、七四歳。家良は藤原忠良男、母は藤原定能女。仁治元(一二四〇)年内大臣となり、翌年辞任し、以後没するまで前内大臣。建保頃から歌人活動を始め、定家の指導を仰いでいる。定家没後、反御子左派に接近、「統古今集」の撰者に加えられたが、撰集途上で薨じた。七三歳。

(三) 撰集の事情

「万代集」は、それ以前の撰集と比べて非常に大部な集である。このように大部な私撰集をなぜこの時期に撰集しなければならなかったのか。「万代集」初撰本が成立した宝治二年夏頃は、仁治三(一二四二)年、鎌倉幕府の意図の許で即位した後嵯峨院が、寛元四(一二四六)年正月二十九日その皇子後深草院に譲位して、自らは上皇として院政を開始していた。西園寺家と手を結んだ後嵯峨院は、ようやく安定した政情を背景に、佐藤恒雄氏が論じられたように、院政期の白川院を規範に、朝廷の権威を文化活動の復興によって回復しようと図った。その一環としての和歌活動は活発化し、宮廷内では歌会や歌合が盛んに催され、宝治二年早々には勅撰集の撰集の事前事業と目される「宝治百首」も撰進され、撰集計画への期待も高まっていた¹⁵⁾。

一方、仁治二(一二四二)年、長く歌壇に圧倒的な力を保持してきた藤原定家が薨じ、歌壇はいよいよ新古今時代の次の世代へと移ったが、定家の嗣子為家には定家ほどの歌壇を統率する力はなかった。寛元二(一二四四)年三月に成った「新撰六帖題和歌」は当時の歌壇の指導者というべき為家・家良・知家・信実・真観(光俊)の五人が顔を

揃えている。それでも、御子左家の当主として指導的立場に立つ為家の保守的な主張に飽き足りない歌人たちは次第に立場を明確にし、こうした歌人だけの催しとして、寛元四(一二四六)年一月春日若宮社歌合を挙行し、反御子左派の活動が表面化した。¹⁸⁾

反御子左派は、真観・知家を中心として、鋭く為家と対立したが、その様相は、為家の息源承の記した「和歌口伝」や頼阿の「井蛙抄」などに執拗に記された真観・知家に対する非難によってもよく窺い知られる。反御子左派の主張は、「古今集」を理想として、規範を重んじて保守的に傾きつつあった為家の主張に対して、「万葉集」を尊重し、本歌取りにも語句の使用にも万葉歌・万葉語を積極的に取り上げ、禁制の詞を批判して自由で新奇な表現を用いることを主張した。福田秀一氏が端的に纏めておられるように、「語法・表現・構想・修辭の各方面における自由主義」というべきものであった。反御子左派の歌人は、真観・知家の他、両者の一族(葉室家・六条家)及び九条基家らであった。また、衣笠家良・藤原信実とその一族は反御子左派と比較的親しい存在と言えよう。ちなみに、御子左派の方は、御子左家一族・西園寺実氏・賀茂氏久・津守国助などであった。今井明氏によれば、²⁰⁾反御子左派の歌人は、九条家に親密な者たちで、反御子左派の結集には、寛元四年一〇月の九条家失脚の政変による九条家歌壇の衰退と関わりが大きいという。確かに、承久の乱後の歌壇は九条家を中心に展開していたのだが、寛元四年の讓位とともに、後嵯峨院を中心とする和歌活動がその位置をとって替っており、そうした側面があったかもしれない。しかし、この両派は対立しながらも、後嵯峨院を頂点とする歌壇に共存していたのである。

宝治元(一二四七)年九月、後嵯峨院主催の「宝治歌合」が催された。勅撰集の撰集資料を得るための催しであった²¹⁾が、この判者は為家で、為家主導の歌合であった。反御子左派から出詠した知家は、その判に不満を唱えて「蓮性陳状」を書いている。続いて、同じ目的で「宝治百首」が召された。この場合は、御子左・反御子左を問わず、当時の主要歌人四〇人が参加しているが、歌人の撰定や出題は為家を中心に行われたと類推される。こうした情況

から歌壇の主導的地位は為家にあつたと思われ、勅撰集の撰集下命を目前にして、反御子左派の歌人たちは不安を覚えていたのではないか。それは、反御子左派の歌人たちの詠歌が黙殺されることなく入集されるかということ、あるいは反御子左派が主張する歌の嗜好が反映されるかといったことが、為家主導の撰集において可能かということである。こうした情況の下で、真観は自らが勅撰集の撰者になることを目論んだのではないか。しかし、未だ歌壇の指導的立場には至っていない真観としては、撰集の原型、あるいは叩き台となるべき撰集を作って、實力を見せるしかなかった。そのために「万代集」の撰集を思い立った。実現の可能性はともかく「万代集」を撰集して見せることで、おそらく為家に命が下るであろう撰者の列に、自らが加えられることを期待したのであろう。

真観が「万代集」の撰集を始めると、こうした真観の意図に気づき、「御製」も入った勅撰集と同じ形式のものが作られることを危惧した「邪臣」が院に訴え出て、「御製」を撰集から外させてしまった。「邪臣」とは誰だったか、それは真観のこうした行動を喜ばない者、御子左派の誰かであろうが、為家自身ではないだろうと思う。為家にとつて、この時点での真観の力がそれほど脅威だったとは思えないからである。ともあれ、やむなく「御製」を除いた初撰本「万代集」が宝治二年夏頃完成した。勅撰集の撰集の形がどのようになるうとも、対処できるように、歌も充分精撰せず、三八〇〇余首、部立も細かくせず、雑六巻としたのではないか。これを精撰して、「御製」さえ切入すれば、そのまま勅撰集になる。横槍を入れた者たちへ真観が實力を誇示した集だった。これによつて、世に真観が大きな歌集を撰集できる力を持っていることは証明できたわけである。真観はこの後、多くの撰集に携わっているが、「万代集」はその最初である。

「万代集」完成後、真観が先行の勅撰集との重複歌の削除や見落した歌の補入など、多少の手を入れていた同年七月二五日、西園寺家の宇治真木島山荘に御幸した後嵯峨院は、藤原為家に勅撰の下命をし、為家単独撰が決定してしまった。勅撰撰者となる可能性のなくなった真観は「万代集」を親しい衣笠家良に託した。あるいは、真観は、

自分より家柄も高く、経歴も豊富な家良と手を組むことで、さらに、撰者に加わる可能性を探ったのかもしれない。しかし、次の建長元年（宝治三年）一月に別勅があつて、家良はこれに「御製」を入れて、精撰して三〇〇首ほどの撰集として、後嵯峨院に奏覧した。これで、「万代集」は最終的に完成し、真観が勅撰撰者となることも断たれた。一方、後嵯峨院の側からみれば、奏覧本を受納することは、勅撰撰者に加えなかつた真観へ思いやりを示した扱いであつたとも言えよう。奏覧本「万代集」は現存しないのではつきりしたことは言えないが、樋口氏が紹介された住吉神社本「続後撰集」の集付が奏覧本によつてゐること、現存の初撰本と比較しても「続後撰集」の歌には「万代集」との直接関係が認められることなどを勘案すると、奏覧された「万代集」は、真観の思惑とは関わりなく「続後撰集」編纂の資料となつたのである。

「万代集」を完成した真観は、これによつて自信を得たのか、反御子左派の仲間たちをも巻き込んで、以後、次々と私撰集を手掛けることとなるのである。

注 (1) 志田義秀「万代集の撰者について」(『心の花』一九卷二二号)

(2) 川瀬一馬「撰者自筆の萬代和歌集」(『日本書誌学之研究』一九四三・四 講談社)、竜門文庫善本叢刊別編I「万代和歌集」複製解題(一九八五・一一 勉誠社)

(3) 安井久善「万代和歌集撰者考」(『続中世私撰和歌集攷』一九五八・五 私家版) 及び同「藤原光俊の研究」(一九七四・一一 笠間書院)

(4) 深谷礼子「万代和歌集」の撰者をめぐつて」(『文学・語学』一九六一・一一二)

(5) 注(1)及び第二章第一節二の一参照。猶、松村博司先生の御教示によつて、紙質・書入・補訂などの情況も考慮して、稿本と考えた。

(6) 「権中納言経光」について、深谷礼子氏は注(4)に示した論文において、「経光」は「万代集」中では「前中納言経光」と記されているので、この経光の歌(贈)は後からの補入かとされているが、竜門文庫本では「権中納言経光」と

されているので、補入と見る必要はない。したがって、「万代集」の官位記載は、全て宝治二年三月二十八日(一〇月二十九日)の間の極官となる。

(7) 第二章第一節一の1参照。

(8) 樋口芳麻呂「万代和歌集」の奏覧本について」(『和歌史研究会会報』一九七六・三)

(9) 注(1)参照。

(10) 注(3)参照。

(11) 安井久善「閑放集攷―真観(光俊)との関係について」(『言語と文芸』一九六七・五)、同「藤原光俊の研究」参照。

(12) 注(2)参照。

(13) 注(4)参照。

(14) 注(3)安井久善「藤原光俊の研究」参照。

(15) 注(8)参照。

(16) 佐藤恒雄「後嵯峨院の時代とその歌壇」(『国語と国文学』一九七七・五)

(17) 安井久善「宝治二年院百首とその研究」(一九七一・一一 笠間書院)

(18) 井上宗雄「真観をめぐつて」(『和歌文学研究』一九五七・八)、久保田淳「為家と光俊」(『国語と国文学』一九五八・五)、福田秀一「中世和歌史の研究」(一九七二・三 角川書店)

(19) 注(18)の福田秀一「中世和歌史の研究」参照。

(20) 今井明「後嵯峨院歌壇成立の一側面」(『鹿児島短期大学研究紀要』一九九〇・三)

(21) 「和歌文学大辞典」(一九八六・三 明治書院)

(22) 注(8)参照。

(23) 第二章第一節二の5参照。

計	勅撰不出	その他	統古今	統後撰	新勅撰
711	144	36	19	64	36
3697	189	51	35	289	425
5.0	1.3	1.4	1.8	4.5	6.4
✓	5.0	1.3	0.9	7.6	11.1
390	51	14	7	43	13
167	50	11	4	8	6
146	42	7	7	13	17
8	1	4	1	0	0
✓	公伊6 伊忠5 時明4 証蓮5	資子内親王10 定嗣4	良印6 慶政5	土御門院31 順徳院28 実経20 基家11 基良11 為氏9	道家38 実朝37 為家31 信実26 実氏22 行意21 隆祐17 雅成親王13

この表から見ると、「万代集」に最も多く歌の見えるのは、「千載集」初出の歌人群で、一〇一名の歌人の歌が六九〇首採られており、「万代集」全体の一八%以上を占めている。次いで多いのは、「拾遺集」初出の歌人群で三十八名、四五九首。さらに、「後拾遺集」初出の歌人群で九一名、四五一首である。一方、「万代集」成立前後に活躍していたと見られる、いわゆる当代歌人は、概ね、「新古今集」初出歌人の一部、及び「新勅撰集」「統後撰集」「統古今集」の初出歌人たちであるから、「万代集」において多数を占めているのは、当代歌人ではなく、前代歌人の歌であるということになる。したがって、「万代集」の撰者は、撰集に当って、当代歌人よりも前代歌人に重きを置く態度をとったと言えるよう。前代歌人のうち、「千載集」初出の歌人群は、家隆・定家の六七首を筆頭に、忠良・隆信・

良経・実定・長方・覚性法親王・慈鎮らがその代表的歌人である。これらの大部分は「新古今集」成立前後に最も活躍した歌人であるが、「新古今集」以後の勅撰集においても、常に多数の歌を採られている歌人でもある。したがって、この歌人群の歌が多いのは、「万代集」のみの特色というより、「新古今集」以後の一般的傾向と考えるべきであろう。それに対して、「拾遺集」初出歌人群、及び「後拾遺集」初出歌人群は、前者が和泉式部を始め、好忠・道濟・惠慶・公任ら、後者は相模を始め、定頼・匡房・花山院・小弁・経信・能因らが代表的な歌人であるが、「千載集」初出の歌人たちとは異なり、「万代集」成立前後の勅撰集においては、大部分が僅かの歌数しか入集を見ていない者たちばかりである。したがって、この歌人群の歌を多く採っているのは、「万代集」の特色と見てよからう。猶、「拾遺集」初出歌人は、前述の五名を始め多くの歌人が、「拾遺集」においてよりも「後拾遺集」において多くの歌を採られており、むしろ「後拾遺集」の歌人というべき人々であり、「拾遺集」中に多数の歌の見られる歌人の歌は、僅かに過ぎない。これらの状況を考え合せると、「拾遺集」初出の歌人群と「後拾遺集」初出の歌人群は同一に扱ってもよいと思われるので、両者を合せて、「後拾遺集」時代の歌人として考えることにする。これら二つの初出歌人群を合せると一二九名、九一〇首となり、「万代集」全体の四分の一近い歌数を占めている。「万代集」中で、この時代の歌人の占める位置は非常に大きいと言えるよう。「千載集」初出歌人群と「新古今集」初出歌人群も、共に、主として「新古今集」の頃に活躍した歌人が多いのであるから、やはり、合せて「新古今集」時代の歌人として考えてもよからう。そうすると、「新古今集」時代の歌人群は一五〇名、一〇一〇首となり、「万代集」中、最大の歌群となるが、これらは、前述の如く、中世を通じての代表的歌人が多く含まれていることや、これらの時代と「万代集」成立との間に、それほど時間の隔たりがないことを考えると、これは特別な傾向と見ることはできない。それより、「後拾遺集」時代の歌人の扱いの方がより注目すべきものである。

ところで、「万代集」に二〇首以上の歌の見える歌人、及びそれらの他集における入集情況を示すと、(表II)の如くである。

(二)

〔表II〕「万代集」入集上位歌人一覧

順位	歌人	万代	新古	新勅	続後	続古	後拾
1	和泉式部	121	25	14	16	3	67
2	定家	67	46	15	43	56	67
2	家隆	67	43	43	18	41	41
2	後鳥羽院	67	33	0	29	49	49
5	西行	49	94	14	13	10	9
6	好忠	44	16	9	4	5	9
6	貫之	44	32	14	9	16	16
8	俊頼	41	11	13	3	14	14
9	俊成	39	72	35	30	28	28
10	道家	38	7	18	30	20	20
11	実朝	37	1	25	13	8	8
順位	歌人	万代	新古	新勅	続後	続古	後拾
12	相模	36	11	18	5	5	11
13	定頼	33	4	2	2	2	4
14	土御門院	31	4	6	6	6	6
14	為家	31	5	11	11	11	11
17	道濟	30	5	0	0	0	5
18	隆信	29	3	6	6	6	6
18	匡房	29	15	6	6	6	15
20	順徳院	28	7	17	9	2	17
21	惠慶	27	7	1	1	1	7
21	良経	27	79	36	28	28	79
順位	歌人	万代	新古	新勅	続後	続古	後拾
22	公任	22	6	1	3	4	19
23	慈鎮	21	91	28	27	11	91
24	行意	21	12	6	5	7	12
24	俊恵	20	10	6	2	5	10
26	公経	20	10	30	14	10	10
26	実経	20	10	13	3	13	10
28	知家	19	1	12	19	19	19
28	基家	14	14	8	8	8	14
28	基家	14	14	8	8	8	14
31	家良	10	7	7	14	26	10
31	真観	7	7	4	11	30	7

23	躬恒	23	10	6	7	12	12	12	23
23	信実	26	15	10	17	28	28	28	26
25	伊勢	25	15	7	6	8	8	8	25
26	実定	24	16	9	2	6	6	6	24
26	長方	24	4	10	4	4	4	4	24
28	花山院	23	7	0	0	4	4	4	23
28	小弁	23	3	1	4	2	2	2	23
28	基俊	23	7	7	15	4	4	4	23
31	覚性法親王	22	1	0	0	1	1	1	22
31	実氏	22	1	17	36	61	61	61	22

※各集中の○の中の数字は、その集における各歌人の入集歌数の順位。

この表からも、「後拾遺集」「新古今集」時代に活躍した歌人たちの歌が多く、やはり、当代歌人の歌が少ないことが目につく。特に、「万代集」を撰んだと見られる反御子左派の歌人たちの歌はあまり多く採られていない。したがって、「万代集」の撰者は、自派の歌人たちの歌によって集の特色を出そうとはせず、「後拾遺集」「新古今集」の時代の歌人たちの歌によって、それを示そうとしていると言えよう。しかし、「万代集」前後の勅撰集を見ると、上位入集歌人のほとんどが、「新古今集」の時代の歌人、及び当代歌人で占められているので、それ以前の歌人たちが多数の歌の入集を見ている例はまれである。僅かに「新勅撰集」が、相模・和泉式部・貫之・俊頼らの歌を比較的

多く採っているのが、目につく程度であるから、「万代集」において、「後拾遺集」の時代の歌人が「新古今集」時代の歌人と同じ程度に上位を占めていることは、大いに注目される。

このような「万代集」における「後拾遺集」時代の歌人を重視する態度は、どのような意識から起ってきたものであろうか。

前項(四頁)に引用した「秋風抄」の序文において、「秋風抄」は、「後拾遺集」に「女々集」の歌を採らなかったように、「万代集」の歌を除外すると述べているのであるから、「秋風抄」の撰者が、歴代の勅撰集の中でも「後拾遺集」に対して特に注意をはらっていたことが窺われる。この「秋風抄」と「万代集」は、前項で指摘した如く、非常に密接な関連が認められるのであるから、「万代集」の撰集においても、「後拾遺集」に対して特別な意識が働いていたということは十分に考えられることである。

(三)

ところで、「万代集」の部立の構成について見ると、「後拾遺集」との関連において興味深い点がいくつか見出される。

「万代集」の部立の構成は表IIIの如くである。

表III

卷		万代集		後拾遺集		新勅撰集						
一	部立	歌数	備考	部立	歌数	部立	歌数					
春上	228	春上	127	春上	72	二	部立	歌数	備考	下	部立	歌数

十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三
五	四	三	二	恋一	釈教	神祇	冬	下	秋上	夏
186	194	203	219	187	114	100	274	258	229	277
恋 989 (25.8%)					/		四季 1536 (40.1%)			
三	二	恋一	哀傷	羈旅	別	賀	冬	下	秋上	夏
55	51	60	68	36	39	36	48	42	100	70
三	二	恋一	釈教	神祇	羈旅	賀	冬	下	秋上	夏
78	75	80	54	34	46	51	81	81	88	56

計	二十	十九	十八	十七	十六	十五	十四
	賀	六	五	四	三	二	雜一
3826	72	172	122	153	190	148	230
	雑 1015 (26.5%)						
計	六	五	四	三	二	雜一	四
1218	59	61	58	70	68	71	62
計	雑歌	四	三	二	雜一	五	四
1374	35	75	60	82	100	81	81

基本的には歴代勅撰集の部立を踏襲しているが、細部においてはかなり独自の特色を見出すことができる。例えば、雑部を六卷仕立としていること、哀傷・離別・羈旅部を立てていないこと、賀部を卷二〇に置いていること、四季部の内、春・夏歌が秋・冬よりも多いことなどが挙げられる。これらの内、雑部を六卷仕立としているのは、「万代集」以前には「後拾遺集」のみであるが、「後拾遺集」は雑部の内容が固定化する以前の集であるから、内容は「万代集」とはかなり異なったものとなっている。ただ、一部ではあるが、「後拾遺集」の中に哀傷部や旅歌の歌群が見出されるので、「万代集」の源流として注目されよう。しかし、雑部を三卷以上に仕立て、哀傷部をも組入れる形

は、すでに「新勅撰集」において四巻仕立にして試みられているので、「万代集」は直接にはこれを念頭に、前項で指摘した如く、⁴⁾ 将来の精撰も考慮に入れて、このような構成にしたとも考えられよう。また、四季部の歌数及び構成についても「後拾遺集」との類似点が多い。「万代集」四季部は、全体の四割以上の歌数を占めており、恋部の二倍近くになっている。これは、歴代勅撰集の中でも、最も四季部の割合の高い「風雅集」(四〇・六%)とほとんど違わないものであるが、先行の集では、「後拾遺集」「新古今集」に類似した傾向が見出されるのである。さらに、四季部の構成において、春・夏歌が秋・冬歌より多くなっているのは、先行の集では「後拾遺集」のみであるから、「万代集」のこの傾向は「後拾遺集」の影響を受けたものと考えられる。このように見てくると、「万代集」は部立構成の上でも「後拾遺集」と類似した傾向があり、歌の好みや撰集意識の上で、大いに共通性があったと見ることができるのである。一方、「後拾遺集」に対する特別な意識は、すでに「新勅撰集」の序文にも見られる。⁵⁾ 「新勅撰集」は「万代集」の撰ばれる直前の勅撰集であること、部立や歌人構成の面でも「万代集」と類似している点があることを考え合せると、「万代集」の「後拾遺集」に対する意識は、「新勅撰集」序文の主張を媒体として触発されたという面もあつたのであろう。

しかし、「後拾遺集」の時代の歌人たちの歌は、「万代集」中では四季部、特に春・夏部に多く見出される。このことは左記に示した「新古今集」時代の歌人の歌との入集情況の比較からも明らかであるが、次の如くにして示すともつと明瞭である。

	全歌数	四季歌数	春	夏	秋	冬
後拾遺集時代歌人詠	910	414	154	81	120	59
新古今集時代歌人詠	1010	391	112	77	117	85

このことは四季偏重、春・夏重視という「万代集」の特色の一端は、後拾遺時代の歌人詠によって、担われていた

ことをよく示している。

これら四季部に採られた「後拾遺集」時代の歌を見ると、

見わたせばみねのはるひにゆききえてあしたのはらにかすみたなびく (25 匡房)

むめがえはねりそもてゆふかきねにもあはれやつれずにほふなりけり (15 経信)

わぎもこがころもきさらぎ風さむみありしにまさる心ちかもする (18 好忠)

の如き、写実的なものや特異な表現、万葉風なものが多い。これらは、特に「後拾遺集」の時代の傾向が強く感じられる歌であるから、「万代集」における「後拾遺集」の影響は、「新勅撰集」の場合とは異なり、単に形式上だけのものではなかつたのである。

(四)

ところで、「万代集」の撰者と目されている真観(光俊)の歌論書「簸河上」には、公任の「新撰髓脳」と俊頼の「俊頼髓脳」からの引用が頗る多い。「新撰髓脳」の引用は真観の歌合判詞などにもしばしば見られるので、公任歌論への傾倒ぶりが知られる。「新撰髓脳」において、公任は、和歌は「心」の深いこと、「ことば」に「めづらかさ」のあること、「姿」の「清け」であること、歌の「心」に「をかしさ」があることを兼ね備えているのが理想であると主張しているが、この歌論は「後拾遺集」の歌風の母体となつたものである。さらには、「後拾遺集」を通して俊頼及び「金葉集」へと発展していったものであるから、真観は公任から俊頼に至る歌論に強く影響されていたと言える。こうした歌論を背景とした考えが「万代集」にも反映しており、それが「後拾遺集」の時代の歌人を重視する態度として表れているのではなからうか。このことは、俊頼を始め、「金葉集」初出歌人が比較的「万代集」に多く見出されることから裏付けられる。「後拾遺集」の歌風は、すでに俊成の「古来風躰抄」以来指摘されてきた

如く、三代集に対してやや異なつた、俗に「後拾遺ぶり」と称されたような新奇なものであった。「鏡河上」には、また、次の如き記載がある。

次に代々の宣旨集をひらきて姿古きを捨てじとは新古今、新勅撰、統後撰のなかにも万葉集、三代集の作者の歌の見ゆるを本として、それは新古今の歌なればとてきはじとなり。新しきにつく事なかれといふは、後拾遺の現存の作者より当世までの歌をば、一句半句乃至一字なりとも、其の歌の是はふしよと見えむをば用ひじ。いはんや心をもとり、詞をもまねびてむは歌にはあらじとなり。たゞし後拾遺はみなおしひたゞけてとり用ひる事になむなりて侍り。金葉詞花もさる事どもにて侍るめれば、苦しかるまじことにこそ。されども三代集の歌などのやうに本とするまではいかゞ侍るべからむ。ことには昨日今日といふばかりなる人々の歌を、へつらひよまじと思ふべき事になむ。……

これに拠れば、真観にも三代集以前と「後拾遺集」以後という考えがあり、さらに、「後拾遺の現存の作者より当世までの歌」と述べているので、「後拾遺集」の頃を当世に繋がる出発点的な位置において考えていたようである。「後拾遺集」の新しさは、古今風な叙情に対して、平淡な客観的な歌風への変化であつたが、歌壇に異を唱えて新風を吹き込もうとしていた真観を始めとする反御子左派の歌人たちには、この変化を求めた姿勢が興味深いものに写つたのであろう。また、三代集を範としていた御子左派の主張に対して、「後拾遺集」に注目することで、新鮮味を出そうとした面もあつたのであろう。

「万代集」に最も多く歌の見出せる歌人は和泉式部であり、一二一首入っている。和泉式部は、「後拾遺集」においても最も多く歌の採られている歌人であるが、「万代集」成立の頃の一般的な評価から見ると、この歌数はかなり特異なものと言わねばならない。「万代集」において、二位を占めているのは定家・家隆・後鳥羽院の六七首であるが、和泉式部の歌はこれらの二倍近いものである。当時の他の資料や撰集を見ても、和泉式部が定家・家隆の二倍

近い歌を採られる程の評価を受けていたとは考えられない。また、和泉式部とともに、平安中期の異色歌人と言われている曾根好忠の歌も、「万代集」には四四首(六位)も採られている。好忠は、勅撰集では「詞花集」「新古今集」両集に一六首見える以外は、一〇首以下の入集で、その評価は決して高いものとは言えない。その好忠の歌をこれほど多く採っていることは、和泉式部の扱いとともに、「万代集」独自の傾向と見てよからう。

なるたきのいはまのこほりとけぬらしはるのはつかぜ夜はにふくなり(9)

(10)

なつびきのしらいとのでぐりまだしきによるはみじかくなりけるかな(11)

あさちはら見るにつけてぞおもひやるいかなるさとにすみれつむらん(12)

なつのはまきのとたたきかくたたき人だのめなるくひななりけり(13)

あふことをありやなしやも見もはてでたえなむたまのををいかにせん(14)

の如き、自由率直な歌風はやはり真観らの主張と通ずるものである。こうした点から、この二人の異色歌人の歌に、特に関心を示したものであろう。

この両名の他にも「万代集」には、相模・定頼・道濟・匡房・惠慶・花山院・小弁・公任ら「後拾遺集」時代の歌人で二〇首以上採られている者がいる。これらの歌人たちも、「新勅撰集」における相模を除けば、「万代集」前後の勅撰集には歌数も少なく、大した評価を受けていないので、この「万代集」の扱いはこの集の特異な傾向と言えよう。これらの歌人たちの「万代集」入集歌は、

ねたしわれよそにのみ見むさくらばなおもひかひなくこそもちりにき(15) 花山院
いづくにもあきはきぬれどやまぎとのまつふくかぜはことにもあるかな(16) 公任

いかにしてわするることならひけむとはぬ人にやとひてしらまし(寛相模)

などの歌をはじめとする率直な表現の歌が多く採られており、やはり、これらにも撰者らの歌風に通ずるものがあったのである。このように見てくると、「後拾遺集」の時代の歌人の歌と、「万代集」の撰者の主張の間に共通するものがあったので、その点からも、「万代集」の撰者は「後拾遺集」の時代の歌に共感をもったということになる。

(五)

また、「万代集」に採られた「後拾遺集」時代の歌人群には、「後拾遺集」以後、他の勅撰集や私撰集にはほとんど採り上げられなかったような歌人たちが数多く見出される。これらの歌人の多くは、「後拾遺集」「万代集」両集に僅かに一・二首見えるのみで、歌人としては名を知られていなかった者たちである。さらに、「後拾遺集」の頃の歌人ではあるが、「後拾遺集」には全く歌が見えず、ずっと後の勅撰集に一・二首見えるのみのような歌人や、勅撰歌人とは一度も成り得なかったような無名の歌人の歌も、「万代集」には六〇数名、一〇〇余首も見出される。これらの中には、「新古今集」になって初めて一首採られている重之女の歌が「万代集」には一五首も見出されたり、勅撰集では「玉葉集」に一首採られているだけの資子内親王の歌が「万代集」には一〇首もあるのをはじめ、公伊六首・時明四首・梅壺女御生子四首など、「万代集」だけに何首も入集する歌人もある。これらの歌人を見ると、後宮女性や皇室・摂関家一族の歌が多いことに気づく。「後拾遺集」時代が摂関政治の全盛期を含み、さらに、女流歌人の未曾有の輩出期でもあったのであるから、これは当然かもしれない。しかし、これらの歌は、この頃の後宮を中心とした歌会や歌合、その他の行事の折のものや、宮廷生活を背景として詠まれたものが多いのであるから、「万代集」中に華やかな王朝の雰囲気を添加していることは否定できない。特に、賀部や哀傷歌(雑四)においては、こ

した傾向が強いようである。

ところで、これらの「後拾遺集」頃の無名歌人の歌は、「栄花物語」や「大鏡」と共通する歌が多い。特に、「栄花物語」とは四七首もの共通歌を見出すことができる。「栄花物語」の歌が「万代集」の無名歌人の歌の一つの提供源となっていたらしいことが窺われるが、それについては後項で検討する。⁽¹⁾しかし、たとえ、これらの歌が「栄花物語」を直接典拠とされたものではなかったとしても、多数の共通歌が見出されるということは、「万代集」の撰者が「栄花物語」に描かれたような世界に関心を寄せ、それを「万代集」中に持ち込もうとした結果とは言えよう。「栄花物語」が対象とした世界は、摂関政治を背景とした華やかな宮廷社会である。「万代集」の撰者は、こうした世界に関心を持っていたため、そこで詠まれた歌を「万代集」中に採り、華やかだった当時の雰囲気を盛り込もうとしたものと考えられる。こうした一面も「万代集」における「後拾遺集」の時代への関心の誘因となっていたのではなからうか。

〔表IV〕勅撰集と「栄花物語」共通歌一覽

栄花物語との共通歌	勅撰集		栄花物語と
	古	今	
✓	後	今	撰
3	後	遺	撰
5	拾	遺	撰
72	後	遺	撰
6	金	葉	撰
9	詞	花	撰
14	千	載	撰
22	新	今	撰
2	新	撰	撰
9	統	撰	撰
15	統	今	撰
2	統	遺	撰
0	新	撰	撰
30	玉	葉	撰
0	統	千	載
4	統	後	拾
3	風	雅	撰
9	新	千	載
5	新	拾	遺
1	新	後	拾
3	新	統	古
209 (214)		計	

※本表は「万代集」と「栄花物語」の項に示した表からとったものである。「新編国歌大観」所収本を用いた。異本歌も含む。栄花物語については松村博司先生「栄花物語全注釈」の校異によって、富岡本にのみ見える歌も加えた。猶、「金葉集」は二度本によって示した。

「栄花物語」83・17・18・54・55の五首は重複して勅撰集に採歌されている。

表IVの如く、歴代勅撰集と「栄花物語」との共通歌は、「後拾遺集」の七二首を除けば、「万代集」より遙かに少ないが、「新古今集」「続古今集」「玉葉集」には比較的多く見出される。中でも、「続古今集」「玉葉集」には「万代集」と類似した傾向を見出すことができる。さらに、こうした「後拾遺集」時代を重んずる態度は、前述した「秋風抄」をはじめ、反御子左派の撰集の共通した傾向でもある。例えば、「万代集」と同様に真観が撰んだと思われる「秋風集」においては、「千載集」以後の歌人の歌が中心となっているので、歌数は大して多くないが、それでも、この集の作者四二〇名中一二〇名余が「後拾遺集」の時代の歌人である。特に、女性は一〇五名中の約半数が「後拾遺集」時代の歌人であり、無名の後宮女性たちの歌も多数採り上げられている。歌数が少ないので、全体の歌風の上では「万代集」ほど顕著なものではないが、「後拾遺集」の時代を尊重する態度は十分窺うことができる。

(六)

以上、「万代集」の歌人構成の特色について考察を加えてきたが、「万代集」の大きな特徴として、「後拾遺集」時代の歌人の詠が多く入集していることが明らかとなった。このように、「万代集」が「後拾遺集」の時代に強い関心を寄せ、「後拾遺集」の影響を受けているのは、「後拾遺集」の三代集に対する新しさが撰者の主張に適切だったことと、「後拾遺集」の頃の歌壇の背景となっていた摂関時代への撰者の関心が反映した結果であろうということが知られるのである。

注(1) 一六〇名、八〇〇首弱となる。

(2) 表II参照。

(3) 第二章第一節二の2参照。

- (4) 注(3)に同じ。
- (5) 後拾遺集 四季四二四首(三四・八%) 恋二二九首(一八・八%)
新古今集 四季七〇六首(三五・六%) 恋四四六首(二二・五%)
- (6) 春四九八首・夏二七七首・秋四八七首・冬二七四首
- (7) 田中裕「新勅撰集序の問題」(『語文』一九五六・七)
- (8) 注(7)参照。
- (9) 例えば、「建治元年九月摂政家月十首歌合」の十九番の判詞に「新撰髓脳にも人のよめる詞をふしとしたりはわろし。ひとふしもめづらしき詞をよみ出でんとおもふべし」とあるなど。
- (10) 反御子左派の特徴については、福田秀一「中世和歌史の研究」(一九七二・三角川書店)に整理されている。
- (11) 第二章第一節の6参照。

4、「万代和歌集」と「万葉集」

後醍醐院の歌壇における反御子左派の活動は、俊成・定家以後、長期間にわたって歌壇を支配した御子左派（後に二条派）に対する一大反勢力として、注目すべきものであったが、その反御子左派の特色の一つとして「万葉尊重」が挙げられる。本項では、これについて、「万代集」を同派歌人が撰集に関わった他の三つの歌集（反御子左派の撰集は他にもあるが、歌集の形態が「万代集」に近く、同じ基準で検討できる集と考えた）とも比較しながら考察を加えて、反御子左派の特質の一端を明らかにしてみたいと思う。

(一)

反御子左派の人々が「万葉集」あるいは万葉歌人の歌を重んじたことは、「源承口伝」以下、しばしば二条派の歌論書において、指摘・批判されている。「源承口伝」においては「八、万葉集歌をとる事」の条を設け、例えば、

はりまがたあさこぐ舟のほのかにもみえわたる山は阿波のしまかも（真観）

まゆのごと雲井にみゆる阿波の山かけてこぐ舟とまりしらずも（万圃）

本歌をとる姿もあらはにそれときこゆ。ことごとくしく耳にたつを秀逸と思へり。当家不許之。

（一）内筆者注

などの如く、反御子左派の歌人が、「万葉集」の歌を本歌として顕に取り過ぎることを批難している。この批難は、そのまま頼阿の「井蛙抄」にも引用されている。また、「野守鏡」においても「一、古風をうつして古風をうつさる事」の条で、

それ古今の古風をば写して、万葉の古風をばうつすべからず。其故は、万葉はあまねく由緒ある心詞をさきと
して、歌いまだやはらがざりし風にて、今の世のきゝをとほくせり。……光俊朝臣の義につきて、中務卿親王
専ら本歌をとらせ給ひし事を、為家卿難じ申しけるもあまりこれをむねと、りすごさせ給ふ事をなむ申しける
にこそ。

と述べられ、真観（光俊）らの本歌取のあり方が、京極派の万葉尊重の態度とともに批難されているのである。

「万葉集」を重んずることは、すでに藤原清輔・顕昭ら六条藤原家の歌人たちが、強く主張してきたことであり、また、一方、京極為兼をはじめとする京極派の歌論にも見られるものであるから、単に、反御子左派のみの主張ではなく、御子左・二条派に対立した歌人たちに共通した主張であったと言えよう。ただ、右に掲げた両書の批難が、本歌取に集中している点からも類推できる如く、反御子左派の万葉尊重は、主として修辞上、あるいは用語上の問題ではなかったかと考えられる。

反御子左派の主催した寛元四（一二四六）年十二月春日若宮社歌合や建長八（一二五六）年百首歌合を見ると、「万葉集」や万葉歌人の歌を本歌とする歌が、しばしば見出される。判詞に指摘されたものだけでも、前者には二例、^{〔1〕}後者には二例^{〔2〕}もあり、これらからも「万葉集」や万葉歌人に対して関心が高かったことが知られる。例えば、「春日若宮社歌合寛元四年十二月」の十一番右の歌

あま小舟はつ瀬のかたを見わたせばひ原やいづく山のしら雪（22菅原在氏）

この歌は、「万葉集」の

海小船 泊瀬乃山尔 落雪之 消長恋師 君之音曾為流（231）

（あまをぶねはつせのやまにふるゆきのけながくこひしきみがおとぞする）

を本歌として詠まれているが、判者知家は、

左歌、つもりてふかき庭の白雪、よろしくきこえ侍るに、右の、海士小舟はつせも、万葉の古風すてがたく侍れば、しひて不及申勝負。

と述べ、「万葉の古風」の感じられる「すてがた」き歌としている。また、「百首歌合建長八年」においても、六十八番の二首、

春来ぬと萩のふる枝の鶯のはやこゑたてて野へを出づらし (15左 具氏)

おのが妻いかかとやおもふ秋萩のうつろふみてぞ鹿のなくなる (15右 実伊)

の歌は、それぞれ「万葉集」の

百濟野乃 芽古枝尔 待春跡 居之鶯 鳴尔鷄鷓鴨 (15)

(くだらののはぎのふるえにはるまつとをりしうぐひすなきにけむかも)

秋芽子之 散去見 鬱三 妻恋為良思 棹仕鹿鳴母 (25)

(あきはぎのちりゆくみればおほほしみつまごひすらしさをしかなかも)

の二首を本歌としているが、判者はこれらの歌に対して、

春鶯秋鹿声、倩案両首之思露可賞万葉之遺風歟。

の判詞を付し、両首とも「万葉之遺風」を残す歌として、高く評価している。その他にも、判に万葉風と指摘されている歌を挙げてみると、

なにとしてうつろひぬらんさをしかのころあひおもふ秋萩の花 (15六十五番右 真観)

雲の浪あとなきかたの月の舟かつらかぢかけこぎわたるみゆ (15二百番右 顕朝)

あすかには衣うつなりたをやめの袖の秋風夜さむなるらし (15三百廿六番右 行家)

秋風にいはとことがは夜をさむみはつせをとめ子衣うつなり (15三百廿九番右 顕朝)

(以上、百首歌合建長八年)

などである。これらは皆、それぞれ、

竿志鹿之 心相念 秋芽子之 鐘礼零丹 落僧惜毛 (15)

(さをしかのころあひおもふあきはぎのしぐれのふるにちらくしをしも)

天海 月船浮 桂梶 懸而傍所見 月入壮子 (25)

(あめのうみにつきのふねうけかつらかぢかけてこぐみゆつきひとをとこ)

姝女乃 袖吹反 明日香風 京都乎遠見 無用尔布久 (31)

(うねめのそでふきかへすあすかかぜみやこをとほみいたづらにふく)

……磐床等 川之水凝 冷夜乎 息言無久 通乍 作家尔 千代二手 来座多公与 吾毛通武 (79)

(いはとこと かはのひこり さむきよを やすむことなく かよひつつ つくれるいへに ちよまでに い

ませおほきみよ われもかよはむ)

の「万葉集」の歌を本歌としているが、歌句を同じくするのみで、「万葉集」のような調べを持っているとは言えない。また、本歌取の面から見れば、かなり本歌に密着したものであり、二句、三句と本歌をそのまま取っている場合も少なくない。これらの点から見ると、反御子左派の人々が、「万葉風」と称しているのは、「万葉集」の歌を本歌とし、「万葉集」の歌に見える語句を、多く用いているものようである。したがって、反御子左派の「万葉集」の撰取は多分に外面的なものではあったが、「万葉集」に高い関心を寄せ、それを高く評価していたということは認められる。

(一)

このように、「万葉集」への関心が高かったとすれば、撰集においても反御子左派の歌人たちは、万葉歌や万葉歌人に対して十分に意を用いていたと考えられるので、次にこの点から考察を加える。

反御子左派歌人が撰集に関わった集の内、現存のもので上古以来の歌を集めている集は、「万代集」「秋風集」「雲葉集」「続古今集」であるが、これらの集の万葉歌、及び万葉歌人の歌を示すと次の如くである。

万代集

人麿18(4) 家持8(1) 聖武天皇3 赤人1 聖徳太子1「行基1」 読人不知(0)

秋風集

人麿11(7) 家持8(6) 安麿女3(3) 憶良2(2) 赤人1(1) 山田女王1(1) 聖武天

皇1(1) 真楯1(1) 高田女王1(1) 百氏(代?)1(1) 駿河麿1(1) 文武天皇1(1)

弓削皇子1(1) 諸兄(井手左大臣)1(1) 読人不知(13)

雲葉集

人麿15(3) 赤人5(3) 家持4(1) 読人不知(10)

続古今集

人麿26(16) 赤人9(7) 家持8(5) 聖武天皇2 志貴皇子2(2) 旅人2(2) 房前1(1)

舒明天皇1(1) 真楯1(1) 坂上郎女1(1) 安麿1(1) 鎌足1(1) 駿河麿1(1) 百

代1(1) 齐明天皇1 倭太后1(1) 宇合1(1) 「顕宗天皇1 允恭天皇1」 読人不知(9)

続後撰集(参考)

人麿11(6) 赤人4 家持3 憶良1 諸兄(井手左大臣)1(1) 大伴女郎1(1) 石川郎女1 山

口女王1 旅人1(1) 長田王1(1) 聖武天皇1(1) 「行基1」 読人不知(10)

※(一)は「万葉集」に見える歌数(歌句に異同があっても、ほぼ同一歌と認められるものは含める。以下、全てこれに準ずる)の数。「続後撰集」は為家の撰集であるが、比較のために掲げた。「一」は「万葉集」に見えない上代歌人。

これらと比較しやすくするために、表にまとめて次に示す。

	万葉歌人数 (上代歌人)	万葉歌人の 歌の数A (上代歌人 の歌の数)	万葉集に 見える歌 人不知歌 B	万葉関係 歌A+B (全歌数 に対する 割合)	万葉集に 見える歌 C	C/ A+B%
万代集	5 (6)	31 (32)	0	31 (0.8)	5	16.1
秋風集	14	34	13	47 (3.4)	41	87.2
雲葉集	3	24	10	34 (3.5)	15	44.1
続古今集	17 (19)	60 (62)	9	69 (3.6)	51	73.9
続後撰集	11 (12)	26 (27)	10	36 (2.6)	21	58.3

これらを見ると、「秋風集」「雲葉集」「続古今集」は、歌人の面からも歌数の面からも、その割合が、為家撰の「続後撰集」と比べると、万葉関係の歌が多くなっており、数字の上からも、「万葉集」への関心の高さが窺われる。しかし、「万代集」は他の集とは趣を異にしており、この三集は勿論、「続後撰集」と比較しても、極端に万葉関係の

歌が少ないことが注目される。この「万代集」の特異な傾向については、改めて検討を加える必要がある。

(三)

「万代集」を概観してみると、「万葉集」を本歌とした歌や、「万葉集」に多く見られる表現を使用した歌を多数見出すことができる。試みに、この集の最初の部分からこうした歌を抜き出して見ると、

あさがすみたてるを見ればみづのえのよしのの宮にはるはきにけり(6実朝)

あさまだきかすみたなびくまきもくのゆつきがたけにはるたつらしも(7家隆)

こほりとくはるたちくらしみよしののよしののたきのこゑまさるなり(11説人不知)

はるもなほゆきはふれれどあしひきの山のかひよりかすみたつらし(22道家)

見わたせばみねのはるひにゆききえてあしたのはらにかすみたなびく(25匡房)

みわの山ふもとめぐりのよこがすみしるしのすぎのうれなかくしそ(29仲正)

みつしほにかくれぬいそのまつの葉も見らくすくなくかすむはるかな(34定家)

など、何首も抜き出すことができる。7・22・29は、それぞれ「万葉集」186・180・18の歌が念頭にあって詠まれた歌と考えられるし、6・7・11・25・34は「万葉集」に多い表現や地名が詠み込まれている。こうした状況から見て、「万葉集」中に万葉関係の歌が少ないからといって、「万葉集」を軽視していたとは言えないようである。

「万代集」中に見える万葉関係の歌は、前記の表の如く、万葉歌人の歌が五名で三一首見出される。内訳は、人麿一八首・家持八首・聖武天皇三首・赤人一首・聖徳太子一首である。これは「万代集」全体の僅か〇・八%に過ぎない。これらの内、「万葉集」に見える歌は次の五首である。

きのふこそつきはすぎしかいつのまにはるのかすみのたちにけらしも(1人麿)

昨日社 年者極之賀 春霞 春日山尔 速立尔来(万十¹⁸⁶作者名ナシ)

(きのふこそつきははてしかはるかすみかすがのやまにはやたちけり)

きのふこそつきはすぎしかいつのまにはるのかすみのたちにけるかも

(人麿集III 15・人麿集II 2、二句「月はたちしか」、五句「たちにけるそも」)

わがやどにさきたるむめを月きよみよなよなきつつ見む人もがな(四人丸)

吾屋戸尔 開有梅乎 月夜好美 夕夕令見 君乎祚待也(万十²⁰⁰作者名ナシ)

(わがやどにさきたるうめをつくよよみよひよみせむきみをこそまで)

わかやとにさきちるむめを月きよみよるくきつみむひとまかな

(人麿集II 11・人麿集I 100、二・三句「さきたる梅をつきよみ」)

からころもたつたのやまはしらつゆのおきしあしたよりいろづきにけり(四人丸)

鴈鳴乃 来鳴之共 韓衣 裁田之山者 黄始有(万十²⁰⁸作者名ナシ)

(かりがねのきなきしなへにからころもたつたのやまはもみちそめたり)

からころもたつたのやまはしらつゆのをきしあしたより色つきにけり(人麿集III 10)

ゆふさればかぢおとすなりかつぎひめおきつもかりにいづるなるべし(四人丸)

梶之音曾 髣髴為鳴 海未通女 奥藻苺尔 舟出為等思母(一云、暮去者 梶之音為奈利)

(万七¹¹⁵作者名ナシ)

(かぢのおとそほのかにすなるあまをとめおきつもかりにふなですらしも(一云、ゆふさればかぢおとすなり))

夕されはかちをとすなりかつぎひめおきはもかりにいづるなるへし

(人麿集III 28・人麿集II 22、三句「あまをぶね」四句「おきつめかりに」)
あきかぜはよごにふきぬたかさこのをのへのはぎのちらまくをしも(別家持)

秋風者 日異吹奴 高円之 野辺之秋芽子 散卷惜裳(万十 22 作者名ナシ)
(あきかぜはひにけにふきぬたかまとののべのあきはぎちらまくをしも)
あきかぜはひことにふきぬたかさこのをのへのはぎのちらまくをしも

(家持集I 181・家持集II 225、五句「ちらまくをしみ」)
※本項では、「人麿集」「家持集」は「私家集大成中古I」を用いた。

この五首は、右の如く、人麿の歌四首と家持の歌一首である。これらの内、1・119の歌はそれぞれ「万葉集」巻十の187と218の歌と類似してはいるが、語句の相違が甚だしく、作者も一致していない。はたして同一の歌と認めてよいかさえ疑わしいものである。したがって、これらの二首は、撰者の改作の可能性を考慮に入れたとしても、「万葉集」の歌を直接の資料として「万代集」に撰び採られたとは考え難い。撰者が改作した歌が「人麿集」中の歌とほとんど同文になったと考えるより、これらの二首が「人麿集」から撰ばれたと考えた方が合理的であろう。

次に12は、「万葉集」巻十²³³に見える歌であるが、「万葉集」四・五句「夕夕令見君乎祚待也」に「よなよなきつ見む人もがな」の訓は「校本万葉集」によっても見出せないし、そのようには訓めそうもない。また、22は「万葉集」巻七¹¹⁸の歌であるが、歌句の異同は大きい。むしろ、「一云暮去者梶之音為奈利」と注書された異伝の方が近いのであるが、それでも、三・四句はそれぞれ「海末通女」「舟出為等思母」であるから、「かつぎひめ」「いづるなるべし」と訓するのはむりである。さらに、この二首も「万葉集」では人麿の作となっているが、「万葉集」には作者が記されていない。これらの点からすると、やはり、この二首も「万葉集」と直接関係を求めることはむりであろう。また、「万代集」中の人麿歌は、すべて「人麿集」に見えるものであり、その上、両集の間の歌句の異同は非

常に小さいのであるから、これらの歌も、「万葉集」を典拠としたというよりも、「人麿集」より撰ばれたと見るべきであろう。

最後に、別の家持詠は「万葉集」巻十²¹⁸と同歌であるから、当然作者不明歌である。三・四句の「高円之野辺之秋芽子」は「たかさこのをのへのはぎの」とは訓することはできないが、「家持集」と「万代集」の間にはほとんど異同がない。さらに、「万葉集」巻十の歌を「家持」詠としていたのであるから、この歌も「万葉集」を典拠としたのではなく、「家持集」から撰ばれたと考えるべきであろう。

結局、「万代集」中の「万葉集」にも見える歌は、いずれも直接「万葉集」を典拠とはせず、私家集から撰ばれた歌であったことになる。前の表の如く、「万代集」中の「読人不知」歌で「万葉集」に見える歌はないのであるから、「万代集」は全く「万葉集」を撰歌資料として使っていないかったということになる。

(四)

「万代集」中の万葉歌人について、さらに検討を加えてみる。これらの歌三一首について、副文献資料を示すと、次の如くである。

人麿 18	人麿集 18	古今六帖 7	家持集 1
家持 8	家持集 8	後撰集 1	人麿集 1 忠岑集 1
聖武天皇 3	奈良御集 3		
赤人 1	赤人集 1		
聖徳太子 1	(なし)		

※副文献資料は「万代集」以前のもののみ挙げた。

左記の五人の歌人の内、聖徳太子の歌は管見に入った「万代集」以前の文献には見出せないで、今のところ、その典拠は不明である。しかし、その他の四人の歌はすべて、それぞれの家集に見出されるので、おそらく「万代集」の典拠はこれらの家集であったのであろう。

聖武天皇の歌三首(27・117・189)は、すべて「奈良御集」以外には典拠を見出し得ない。これらの歌は、例えば、きぬをさくらの枝につけて人にたまはずとて

聖武天皇御製

世中のひとのえやすきものなれどはなのをりえだおもふころあり(27)

筑前のすけ紀のよしのりに、きぬをさくらのえたにつけてたまはずに

世中のひとのえやすきものなれどはなのおりえたおもふころあり(奈良御集18)

※「奈良御集」の歌は「私家集大成中古」を使用した。

の如く、「万代集」と「奈良御集」の歌は、歌句にほとんど異同がない上、詞書においても一致する点が多いのであるから、「万代集」の歌がこの集を資料として選ばれたことは間違いないであろう。

「奈良御集」が誰の集であるかという点については、平安期以来、種々論じられてきた。最近では、橋本不美男氏が「特定天皇の御集として編成されたもの」とすれば、撰者は平城天皇御集として編集したものと推定¹⁾されているし、また、伊藤博氏は「嵯峨天皇御集」であると主張されている。これらの御高説についての検討は他に譲るとして、この集を「聖武天皇御集」と見る考えは「袋草紙」に見られる。この説に対しては、すでに顕昭が「万葉集時代難事」で疑っている²⁾のであるが、「万代集」の撰者は、この「聖武天皇御集」説に従って、「奈良御集」の歌を聖武天皇御製として撰び入れているのである。しかし、「奈良御集」の歌は、大半が平安期に入ってから³⁾の詠と見られるもので、聖武天皇の詠と確認できる歌は勿論、「万葉集」に見出せる歌も僅かしかない。それにもかかわらず、こ

の集の歌を「万代集」が聖武天皇御製として撰び入れているのは、「袋草紙」の影響と思われる。「万代集」の撰者は、「袋草紙」から神祇・釈教部の神仏歌、雑五の巻末にある夢の歌五首など、存疑のある歌を多数採っている点を見ると、「袋草紙」に対して高い信頼を寄せていたと考えられる。したがって、「奈良御集」についても「袋草紙」の聖武天皇説を信じたのであろう。

前に掲げた如く、反御子左派撰の諸集の内、「秋風集」と「統古今集」に聖武天皇の詠が見出される。「秋風集」の一首は「万葉集」の聖武天皇の詠であるが、「統古今集」の二首(117・189)は、共に「奈良御集」中の歌である。この二首は「万代集」にも見えるものであるが、歌・詞とも「奈良御集」と一致しているので、直接「奈良御集」から採ったものである。また、「万代集」「統古今集」ともに真観(藤原光俊)の關係していた集であるが、この二集以前に「奈良御集」の歌を聖武天皇詠として採り上げている集はないので、この扱いは、真観の新資料あるいは新説を好む態度の一端を窺うことができる。

次に家持の八首であるが、「家持集」に見える以外に、別が「人麿集」「万葉集」、118の歌が「後撰集」「忠岑集」にも見出される。しかし、「人麿集」「忠岑集」の歌を家持詠として撰ぶはずはないし、別については前に検討した如く、「万葉集」が典拠でもないし、また、別については、「後撰集」では忠岑詠としているので、やはり「後撰集」も資料となっていない。したがって、家持の八首は、すべて「家持集」を典拠として考えると考える以外にはなからう。

また、赤人の一首は、「赤人集」にしか見えない歌であり、「赤人集」の歌句と異同はないのであるから、これも同集より採ったと考えてよからう。

人麿の歌は、「万代集」においても、他の万葉歌人に比して圧倒的に多数の入集を見ており、評価の高かったことは知られるが、これら人麿歌の最大の資料は「人麿集」であったと思われる。「万代集」中の人麿の歌一八首は、全

て「人麿集」のⅡ類、またはⅢ類本の内のいずれかの中に見出される。これらの内、七首が「古今六帖」にも見出されるが、作者の一致せぬ歌や歌句に大きな異同の見られる歌がほとんどで、「万代集」の典拠とは考え難い。「万代集」には、読人不知の歌の中に「古今六帖」から採ったと見られる歌は多々あるが、この人麿の七首は、やはり「古今六帖」から採ったのではなく、「万代集」の歌とほとんど異同のない「人麿集」から採ったとみるべきであろう。したがって、「万代集」中の人麿歌もすべて「人麿集」から採られたと考えられる。「万代集」中の人麿歌と「人麿集」については別に詳述するが、前にも触れた如く、これはⅡ類またはⅢ類本の「人麿集」の歌と一致しているので、撰集にはこの両系統の本が資料として使用されたと思われる。Ⅱ類本の「人麿集」は広く流布していたと思われるが、Ⅲ類本については、「万代集」以前には撰集などにおいて使用された形跡を明確には確認できないので、「万代集」の撰者がⅢ類本を、人麿歌の新しい資料として注目し、撰歌資料として採り上げたとも考えられる。

また、「万代集」中の人麿歌の内、六首がいわゆる国名歌である。周知の如く、国名歌とは、「人麿集」諸本の内、Ⅰ(2)類及びⅡ類本の巻末に家集成立後、添加された六七首の国名を詠み込んだ物名歌である。これらの歌は、人麿の詠でないことは勿論、平安期に入ってから詠と見られるものである。この国名歌が人麿の歌として採り上げられたのは、「新古今集」に一首あるのが最初である。これは、この頃すでに国名歌が人麿詠と認識されていたことを物語るものであろうが、これらの歌を積極的に採り上げたのは、「万代集」が最初である。さらに、「万代集」の外、「続古今集」「雲葉集」も国名歌をそれぞれ八首・一〇首と採っているのであるから、これらが「万代集」の開拓した資料を踏襲していると言えよう。このことは、前述した「奈良御集」の扱いととも、万葉歌人の家集に対する一つの新しい見解を定着させたものといえることができる。しかし、これらの歌は、あまり万葉的とはいえないものであるから、この点から見ても、反御子左派の万葉歌人の歌に対する認識は、外面的で、その歌風まで十分理解した上でのものではなかったようである。

(五)

以上、検討した如く、「万代集」中の万葉歌人の歌は、典拠の判明しない聖徳太子の歌一首を除いて、皆それぞれの家集から採ったものと考えられる。しかし、これらの家集は、いずれも平安期になってから撰ばれたもので、集められている歌の作者については疑わしいものが大半を占めている。顕昭の如く、これらの集の真偽の程を疑っている者もあるが、「新古今集」「新勅撰集」にも「人麿集」「家持集」「赤人集」が資料として使われているのは、大方が、これらの家集の歌をそのまま万葉歌人の詠と認めていたようである。「万代集」の撰者も、こうした当時の一般的な傾向と同じく、各家集の所収歌をそのままその歌人の詠として撰び入れているのである。ただ、「奈良御集」を聖武天皇の詠として採り上げたり、「人麿集」の国名歌を選んだり、同じ「人麿集」の内でも、あまり流布していなかったⅢ類本を使用したりしている点を見ると、「万代集」の撰者は、万葉歌人の歌の新しい資料を採り上げようとすることに意欲的であったことが知られる。

ところで、これらの家集中の「万葉集」に見える歌を調査すると、まず、「奈良御集」中には、前に述べた如く、こうした歌はほとんど見出せない。また、「人麿集」の中の「万葉集」に見える歌は、諸本によって相違はあるが、「万代集」の資料となったと思われるⅡ類本では五七六首中四六七首、Ⅲ類本では七六五首中六五二首であるから、二系統ともその所収歌の八〇%以上を占めている。それにもかかわらず、「万代集」の撰者は、数少ない「万葉集」に見えない歌を多く撰んでいるのである。特に、国名歌など、「万葉集」とは無関係な部分から集中的に採っている場合が多いようである。

このように見てくると、「万代集」に採られたこれらの万葉歌人の歌は、意識的に「万葉集」に見える歌が除かれていた、すなわち、「万代集」の撰者は「万葉集」に見える歌を撰歌範囲から除外していたのではないかと考えられ

るのである。「万代集」中の僅か五首の「万葉集」にも見える歌は、前述の如く、非常に異同が大きいのであるから、撰者が両集の歌を同一の歌と認めなかったか、あるいはそれに気づかなかったために、入集してしまったものであろう。「万代集」の「古今六帖」と重なる歌の中にも、「万葉集」に見える歌が一首もない点もこのことを裏付けていると思われる。「奈良御集」を聖武天皇詠の資料として採り上げたり、「人麿集」の国名歌に注目したのは、こうした意図を背景として引き出されたとも言えよう。

勅撰集などにおいては、上古以来の歌を採る場合、「万葉集」の歌は撰歌の範囲から除外されていない。このことは、「新古今集」や「続古今集」などでは、その序文において明記されており、事実、多数の「万葉集」の歌が集に収められている。私撰集の場合も、大部分は勅撰集の方法を踏襲している。「万代集」の場合は序文を持っていないので、撰集方針を裏付けることはできないが、以上の如く検討してきた結果からすると、「万代集」は上古以来の歌人の歌を採ったが、「万葉集」の歌はその撰歌範囲から除外したと考えた方が妥当なように思われる。このように考えれば、「万葉集」以外の上代歌人の歌の資料は著しく乏しいのであるから、「万代集」に万葉歌人の歌が少なく、しかも集中に見出される上代歌人の歌がほとんど家集に拠っているという点も、十分説明がつくであろう。しかし、この「万代集」の方針は、他に類を見ない独特のものであり、撰集における新しい試みとして注目すべきであろう。それでは、なぜ「万葉集」の歌を撰歌範囲から除外したのであるか。前にも検討した如く、「万代集」の撰者は「万葉集」を高く評価していたのであるから、この集の歌を秀歌と認めなかったのではあるまい。ところで、「万葉集」を勅撰の集と考える考え方は、「古今集」以来、根強く流布しており、「万代集」の撰者が重視していたと思われる「後拾遺集」¹⁶「袋草紙」¹⁷においても見られる。したがって、「万代集」の撰者が「万葉集」を勅撰と考えていた可能性は十分あり得ようし、そうでないとしても、「万葉集」を重視していた撰者が同集を勅撰集と同じ立場で扱おうとしたということは十分に考えられよう。とすれば、「古今集」以下の勅撰集の扱いと同様、撰歌範囲から除外す

る考えもあるろう。このように考えれば、撰者が「万葉集」を高く評価しながら、撰歌範囲から除外した理由が理解し得るのではなからうか。

このように見てくると、「万代集」においても「万葉尊重」の態度は十分に窺えるのであるが、一方で「万代集」には、万葉歌人の歌として必ずしも万葉的とは言えそうもない歌も憚らず収められているので、「万代集」撰者の「万葉集」に対する理解は本質を捕らえたものではなく、外面的なものに過ぎなかったことも否定できない。

(六)

「万代集」を除く反御子左派撰の諸集については、最初に示した表の如く、万葉関係の歌はかなり多く見える。これらの歌の内の多くが「万葉集」に見える歌である。特に、家集の存する歌人の歌を除くと、「万葉集」以外には典拠の見出せない歌が大半であり、「万葉集」が直接資料として用いられたことが予想される。「続古今集」や「秋風集」には、「万葉集」の代表歌人ばかりでなく、無名の歌人の歌も見出され、為家撰の「続後撰集」などと比較すると、その「万葉集」への関心の高さを窺うことができる。

家持	人麿			
8	11	A	秋風集	
6	7	B		
(4)	(0)	C		
3	11			
4	15	A	雲葉集	
1	3	B		
(1)	(1)	C		
1	14			
8	26	A	続古今集	
5	16	B		
(3)	(2)	C		
3	24			
(2)	(8)			

聖武天皇	赤人
1	1
(1) 1	(0) 1
0	(0) 1
0	5
0	(0) 3
0	(1) 4
2	9
0	(1) 7
(2) 2	(1) 6

※A—入集歌数

B—「万葉集」にも見出せる歌数

C—家集にも見出せる歌数

(—)内の数は他に典拠の見出せない歌数

しかし、家集の存する歌人については、右の表の如く、「万葉集」以外に典拠の考えられない歌もあるが、家集をも撰集の主要な資料としていたことが知られる。右の表の如く、家集以外に典拠のない歌とか、「万葉集」巻十の歌が赤人詠として採られていたりするのは、それを示しているであろう。

したがって、「万代集」を除くこれら反御子左派の撰集では、万葉関係の歌については、「万葉集」も含めて入手できる資料は余すところなく、広く使用したものと考えられる。「続古今集」には、「日本書紀」より採ったと思われる歌が三首(89・112・131)も見出されるのも、こうした方針の表れであろう。ただ、その資料も真偽を確かめることなく使用しているから、表層的な資料理解の域を出ておらず、真に「万葉集」や万葉歌人の歌を理解していたとは言えない。個々の所収歌を見ても、

青柳のいとよりかけて春かぜにみだれぬさきをみむ人もがな(秋風集48家持)

はるきぬと人しもつけずあふさかのゆふつけどりのこゑにこそしれ(雲葉集3人麿)

山のはに月のいさよふゆふぐれはひばらがうへもかすみわたれり(続古今集40赤人)

ここにきてかすがのさとをみわたせばこまつがうへにかすみたなびく(続古今集41人丸)

など、必ずしも万葉調とは言えない歌も多く採られているのである。したがって、これらの諸集においても、万葉歌人の扱いや「万葉集」に見える歌数などといった形式面から、万葉尊重の態度は十分窺えるのであるが、それは本質を理解した上でのものではなく、多分に外面的なものに過ぎなかったということができる。

(七)

以上、「万代集」を中心に、反御子左派の撰集における万葉関係の歌について検討を加えてきたが、それによつて、反御子左派の撰集においては、それぞれ形式こそ違え、万葉尊重の態度で編纂されていることが確かめられた。特に、「万代集」においては、「万葉集」の歌を撰歌範囲から除外するという独特の方針で、万葉尊重の態度を示しているという結論を得た。また、撰歌資料の面では、万葉歌人の家集については、全面的にこれを信用する態度で使用している。しかし、「奈良御集」を「聖武天皇御集」と認めたり、「人麿集」中の国名歌を積極的に採用したり、「人麿集」のⅢ類本を初めて使用したことなど、まだ十分に歌壇に定着していなかった資料を取り上げている点が目された。「万代集」は、特にこれらの手段を最初に示した集として興味深いものである。

一方、各集の所収歌を見ると、万葉関係の歌は多いのであるが、必ずしも万葉的な歌を採っているとは思われないうものが多い。したがって、これらから考えられる反御子左派の万葉尊重というものは、同派の歌合からも窺われた如く、「万葉集」を十分理解した本質的なものではなく、多分に外面的なものに過ぎなかったということになる。

注(1) 十一番右、十六番右の二首に対する判詞。

(2) 六十四番右、六十五番右、六十八番左、同右、百一番左、百六十八番右、百八十八番左、二百番右、二百十一番右、

二百卅七番左、三百廿六番右、三百廿九番右、三百四十五番左、四百卅九番左、四百四十九番左、四百七十六番左、四百八十番右、四百九十四番右、五百八十番右、五百八十四番左、六百四十八番左。

(3) 「雲葉集」は巻一、巻十までしか現存しないので、全容はつかめないが、一応参考までに掲げる。

(4) 「続古今集」の撰者には御子左派の藤原為家も加わっているが、他の四名が撰者に追加されてからは、ほとんど撰集作業を放棄したらしいので、反御子左派の撰集と考えてもよいと思われる。

(5) 「袋草紙」を始めとして、六条家を中心に行われている。

(6) 「私家集大成中古I」解題。

(7) 伊藤博「嵯峨院御集の想定」(『国語と国文学』一九七五・一一)

(8) 「袋草紙」上巻「一、人麿難」及「大同朝事」の項。

(9) 「万葉集時代難事」に「又奈良帝御集甚多不審。……聖武御集之条儲難定歟。」とある。

(10) 島田良二^{平安}「前朝私家集の研究」(一九六八・四 桜楓社)及び「私家集大成中古I」解題によると、島田良二氏は「人麿集」を次のように分類しておられる。

I (1) 散佚前西本願寺本三十六人集系

(2) 正保版歌仙家集本系

II 群書類従本

III 書陵部蔵本

(11) 第二章第一節二の4(付)参照。

(12) 「万葉集時代難事」及び「柿本人麿勘文」。

(13) 風巻景次郎「定家為家の撰集と万葉集」(『新古今時代』所収)他。

(14) 「新古今集」序「……万葉集にいれる歌は、これをのぞかず、古今よりこのかた、七代の集にいれる歌をば、これをする事なし」・「続古今集」序「……これらにおほせて、万葉集のうち、十代集のほかを、ひろくしるし、あまねくもとめて、おのおのたてまつらしむる……」

(15) 「古今集」真名序「平城天子詔侍臣令撰万葉集。」

(16) 「後拾遺集」序「ならのみかどは万葉集廿巻をえらびてつねのもてあそびものとしたまへり。」。猶、「万代集」と「後拾遺集」の関係については、第二章第一節二の3参照。

(17) 「一、故撰集子細」の「万葉集」の項に「此集世以謂大同之撰。……予案之、此集聖武撰歟。」とある。

付記

本稿を発表した当時は、「雲葉集」を反御子左派の撰集と考えていたが、その後、基家の歌歴を検討する中(第二章第二節一参照)で、「雲葉集」撰集時には其家はまだ反御子左派としての活動をしておらず、この集を反御子左派の撰集ということには問題があると思うようになった。ただ、ここで集の特徴として指摘したことは間違っていないと思うので、本項はそれに沿って部分的に改稿を加えた。

(付) 「人麿集」の伝来と「万代和歌集」

現存する「人麿集」諸本は、島田良二氏によれば、次の如くに分類されている。¹⁾

I (1) 散佚前西本願寺本三十六人集系(二四一首)

(2) 正保版歌仙家集本系(三〇二首)

II 群書類従本(六四六首)

III 書陵部蔵本(七六五首)

これらの諸本については、島田氏²⁾、及び後藤利雄氏³⁾の詳細な御論考があり、ほとんど論じ尽くされている感もあるが、「人麿集」の伝来について、多少注意すべき点を見出したので報告しておきたい。

(一)

「人麿集」の成立について、島田氏は「古今六帖は伝承古歌集を人麿集と誤認し、それと源順古点万葉集もしくはそこから生れた人麿集を採歌の対象とし、その二経路から採られた。拾遺集と現存人麿集も同じであろう。第一類本はその素朴な形でその古人麿集の面影を伝えていられると思われ、第二類本は、その原本が増大され、独立の形で増補構成されているが、巻末に近い程独自の増補がなされている。第三類本は、第一類本の原形歌集がさらに独自の形で増補されただけでなく、部類形態に編集されている。ともに拾遺集時代までにはできていたであろう。」と述べられ、その背景として、「古今集序の人麿賛歌と後撰時代の万葉訓点の刺戟で人麿が注目され」たことを指摘しておられる。

右の島田氏の御高説を待つまでもなく、「人麿集」は人麿賛歌を背景として、平安期になってから編纂されたものであり、人麿以外の詠作も多く含まれている。しかし、この「人麿集」に対して、顕昭などの如く、疑問を挟んだ歌人も稀には見られたが、大方の場合は、「人麿集」の歌をそのまま人麿詠として享受していたようである。「新古今集」以後の勅撰集においても、所収の人麿歌の典拠は、ほとんどが「人麿集」であったらしい。⁴⁾

ところで、現存の「人麿集」諸本の内、III類本の書陵部蔵本の巻頭、及び巻末の識語に次の如き記載がある。⁵⁾

写本云／寛元三年八月五日以或／所御本書了此書一／本書也／歌都合七百六十首／尤可秘、、(巻頭)

本云／建長五年五月八日以繼前槐／御本書写校合早／可秘、、日孝(巻末)

この記載から、III類本は寛元三年八月五日衣笠家良が「或所御本」を写し、それを建長五年五月八日日孝が書写校合していることがわかる。

また、「弘文荘善本目録」(昭和三二年刊)に見える「人麿集」には、解説によると、

本云書写本色々色紙草子也 手跡も古体物也／宝治二年三月十八日酉刻書之／沙門真観／建長六年閏五月四日

雨中治居之日午刻許書写早 同日校合早／建長八年九月十八日病中加一見早 右親衛垂将源具氏在判／正嘉三

年二月十四日書之 此本以或縁借取校合早 源次将也／羽林藤原 一校早

との奥書があったという。現在、この本の所在は不明であるが、同解説には、この「人麿集」は「赤人集」との合綴で、I(2)類本の一つであることが述べられている。これによれば、I(2)類本の一つが宝治二(二二四八)年三月一八日に真観によって書写され、さらに建長六(二二五四)年には具氏によって書写校合され、同八(二二五六)年に一見を加えられていることが知られる。また、同じI(2)類本の正保版歌仙家集本の「人麿集」の奥書には、書写本色紙手跡古体也／建長五年六月日／此本以三ヶ之本校企了／同六年三月日／藤原朝臣⁶⁾とあって、この本が建長五年から六年にかけて「藤原朝臣」が書写校企したものを祖本としていたことがわかる。

これらの奥書・識語は、皆寛元から建長年間に集中しており、この時期に「人麿集」の書写・校合が多く行われたことが窺われる。これらの諸本が、現存の「人麿集」の祖本を成しているものであるから、この時期の「人麿集」の状況を検討することは、「人麿集」の伝来を考える上で重要なことと思われる。

そこで、この時期に編まれた諸歌集の人麿歌を手がかりとして、「人麿集」の状況を検討することにする。

(一)

寛元から建長年間にかけては、反御子左派を中心に撰集事業が盛んであり、多くの歌集が編まれているので、これらを中心に、「人麿集」の使用が確認できる最初である「新古今集」¹⁰から「続古今集」までの人麿歌を収める七集について考えてみる。七集とは、「新古今集」(通具・有家・定家・家隆・雅経・寂蓮)撰・「新勅撰集」(定家撰)・「万代集」(真親撰)・「続後撰集」(為家撰)・「秋風集」(真親撰)・「雲葉集」(基家撰)・「続古今集」(基家・為家・行家・真親・(家良)撰)である。

さて、これらの各集の人麿歌を「人麿集」の各系統の本文と比較すると、表Iの如くである。

〈表I〉

新古今集	人麿歌			国名歌			万葉歌			備考
23	A	B	C	1	A	B	C	20		
(17)	16	3	0	1	12	4	1	20	資料不見 ²	
(4)									三十六人撰 ¹	
(0)										
	19	16	1	1						
	A	B	C							
	II									
	I									

新勅撰集	万代集	続後撰集	秋風集	雲葉集	続古今集
6	18	11	11	15	25
(5) 5	(7) 1	(6) 4	(9) 7	(13) 3	(9) 1
(2) 2	(4) 0	(2) 0	(1) 0	(7) 1	(5) 1
(0) 0	(0) 0	(1) 1	(1) 1	(0) 0	(0) 0
5	16	8	8	14	18
3	9	4	4	12	16
0	1	1	1	0	7
0	6	2	2	10	7
2	11	5	5	2	8
1	8	1	1	2	3
1	2	0	0	0	5
6	4	6	6	3	16
	II類本のみ1	資料不見1	I類本のみ1	万葉のみ1	万葉のみ1
	III類本のみ1	I類本のみ1	I類本のみ1	III類本のみ1	

※A―それぞれの系統に見える歌数。B―各集と歌句に異なるない歌数。C―「人麿集」の他系統に見えないもの。I類本についてはI(1)を本とし、I(2)については()で示した。「人麿集」はI(1)IIIIIが「私家集大成中古I」、I(2)が「西本願寺本三十六人集精成」所収「人麿集」補写本。歌数は各系統重複して数えてある。

表Iによれば、各集とも「人麿集」のII類本に一致する歌が最も多く、主として利用されたのはII類本であったことが考えられる。II類本は、どの集の撰集にも使用されたと見られるから、当時かなり広範囲に流布していたのであろう。

I類本についてはどうかというと、各集とも大してこれを使用した形跡は見当たらない。右の諸歌集の内、I類系統にのみ見られる歌が収められているのは「続後撰集」と「秋風集」で、各一首ずつ見出される。まず、「続後撰

集』の一首(20)は、

天の河霧たちわたるたなばたのくもの衣のかへるそでかも(20)

天河きりたちわたり七夕も雲の衣にとひあかるかも(1-1) 84)

あまのかはきりたちわたるたなはたはあまのはころもとひわたるかも(1-2) 86)

となっており、I(1)類、I(2)類とも多少の異同がある。どちらかと言えば、I(1)類本に近いが、いずれにしても、この歌は他には「赤人集」にしか見られないのであるから、「統後撰集」の典拠はI類本系統の「人麿集」と見て間違いはなからう。

また、「秋風集」の一首(40)は、

山ざとは月日もおそくうつらなんころのどかにもみぢ葉もみん(40)

山里に月日もをそくうつらなんころのどかに紅葉をもみん(1-1) 65)

(1-2)類本67 初句「やまさと」は、五句「もみぢ葉もみむ」

とあって、I(1)類本とは二字違っているのみであり、I(2)類本とは同文であるから、I類本が典拠と考えてもよからう。

このように、「統後撰集」「秋風集」の撰集には、I類本が資料として使用されたことが知られる。しかし、この二集以外にはI類本の系統が使用されたことが確かめられる集はない。前項で示した奥書によれば、I(2)類本の系統はこの時期に何度も書写されているが、広く流布したのは、ずっと時代が下ってからであったのだろうか。I類本の系統は、当時はあまり利用されなかったらしい。

次に、III類本の使用について見る。III類本に見える歌が多く、しかも他系統にないIII類本独自の歌を採っている「万代集」「統古今集」においては、III類本も資料として用いられたと考えてよからう。さらに、「秋風集」につい

ても、III類本以外には全く見られない歌が一首(48)あり、この一首は両集の間にも異同もないので、やはりIII類本が資料にされたとみるべきであろう。この三集の他に、「人麿集」のIII類本にだけ見られる歌を収めているのは、「新古今集」と「新勅撰集」である。「新古今集」の一首(28)は、III類本の他、「古今六帖」にも見られる。

衣手に山おろしふきてさむきよをきまきまさはひとりかもねん(28)

ころも手の山おろしふきてさむきよを君きまきまさはひとりかねむ(III 2)

衣手に山おろし吹きてさむきよを君きまきまねばひとりかもねん(六帖48 作者名ナシ)

「新古今集」の本文は、III類本より「古今六帖」の方に近い。「古今六帖」では、この歌には作者名が記されていないが、一首前の歌には「人まる」と記されている。したがって、撰者がこの歌も人麿詠と誤ったということも十分考えられるので、28はIII類本でなく、「古今六帖」を典拠としたと見る方が妥当である。⁽¹¹⁾

また、「新勅撰集」の一首(28)は、「万葉集」にも見える歌である。

みよしののみふねの山にたつくものつねにあらむとわがおもはななくに(28)

みよし野のみふねの山にたつ雲のつねにあらむとわかおもはななくに(III 7)

三吉野之 御船乃山尔 立雲之 常將在跡 我思莫苦二(万葉集28 人麿集出)

(みよしののみふねのやまにたつくものつねにはあらむとわがおもはななくに)

III類本も「校本万葉集」に見える訓も、「新勅撰集」と同文である。「新勅撰集」の人麿歌は、この一首以外にはIII類本が典拠とされた形跡は認められないので、この一首のみIII類本から採られたと考えることには疑問が残る。一方、この歌は「万葉集」では「人麿歌集出」と左注された歌であり、「新勅撰集」には「万葉集」を典拠とする歌が多く見出されるのであるから、この歌も「万葉集」から直接採られた可能性が大きい。⁽¹²⁾

したがって、「新古今集」及び「新勅撰集」においては、III類本の使用は確認できない。III類本が資料として使わ

は考え難い。したがって、「万代集」中の人麿歌は、「人麿集」のⅡ類本・Ⅲ類本より撰ばれたと考えて間違いはなからう。

ただし、前半1〜20までの10首は、全てⅡ類本に見られる歌で、「万代集」とⅡ類本の間ほとんど異同はない。26の歌だけがⅡ類本とは異同があり、Ⅲ類本と同文であるから、これはⅢ類本から採られたとも考えられる。しかし、この部分の大半はⅡ類本が資料であろう。これらの10首中、五首までがⅢ類本にない国名歌(ただし、336の歌はⅢ類本に一首だけある国名歌である)であることもこれを裏付けていよう。それに対して、後半の10首の八首は逆に、Ⅲ類本と同文のものが多く、Ⅱ類本のみにある2首以外はⅢ類本が資料であろう。この二つの群は、資料の面ばかりでなく、「万代集」への入集状況においても対照的である。すなわち、前半は僅か二巻の春部に10首が集的に収められているのに、後半は残り一八巻の中に分散して収められている。こうした状況から見ると、撰集方針に前半と後半で変化があったということも考えられるが、また一方では、資料の入手において変化があったという可能性もある。想像を逞しくすれば、初めはⅡ類本を資料としていたが、途中でⅢ類本を入手して、それを後半は主として使用したということも考えられよう。とすれば、この場合は、26の歌などはⅢ類本入手後に加えられたか、訂正されたことになる。

こうした撰歌の手続はともかくとして、(一)に示したⅢ類本の奥書によれば、寛元三年に家良が書写しているのであるから、家良と親しかった「万代集」初撰本の撰者真観が、これを見る機会は十分にあっただけである。さらに、すでに考察した如く、Ⅲ類本は「秋風集」や「統古今集」の撰集にも使用されたようであるから、反御子左派の歌人たちはⅢ類本にはかなりの興味を持っていたようである。「秋風集」も「統古今集」も真観が撰集に関わっている集であるから、あるいは真観が特別にⅢ類本に興味を持って、用いたとも考えられる。「万代集」撰集の折に入手し、広く流布していたⅡ類本とは異なった資料として、大いに利用したのであるか。

しかし、Ⅲ類本の奥書に言う「或所御本」とは、福田秀一氏によれば、基家所持本をさしており、また、日孝についても、反御子左派と関わりのある人物であるということである。こうした点を考え合わせると、Ⅲ類本の伝来には、やはり反御子左派の歌人たちが関わっていたようであり、Ⅲ類本に興味を示したのは、一人真観のみではなかったと思われる。

ところで、(一)に示した如く、「弘文荘善本目録」によれば、宝治二年三月に、真観はⅠ(2)類本の「人麿集」をも書写している。宝治二年三月と云えば、「万代集」の資料として利用できたはずである。しかし、「万代集」の撰定には、前述の如く、Ⅰ(2)類本は使用されていない。なぜ使用されなかったかという点、あるいは、この系統は、流布していたと見られるⅡ類本に比して、歌数が著しく少ない上、国名歌もⅡ類本と同様であるから、新しい資料としての価値が大してなかったということではなからうか。それでも、「秋風集」の撰集の折には、多少利用したのである。一方、正保版歌仙家集本の奥書の「藤原朝臣」は、島田氏によれば為家であるという。これに従えば、「統後撰集」の撰者為家がⅠ(2)類本の伝来に関わっていたことになるので、「統後撰集」はこの系統の本を利用したのであるか。しかし、為家はⅢ類本とは全く関わりを持たなかったようであり、「統後撰集」にもⅢ類本の使用は窺えない。これは、反御子左派の歌人たちは異なった傾向を示しており興味深い。

また、「万代集」中の人麿歌においては、国名歌の扱いにも興味深いものがある。国名歌とは、「人麿集」諸本の内、Ⅰ(2)類本、及びⅡ類本の巻末にある六七首の国名を詠み込んだ物名歌である。これは、すでに先学の指摘された如く、「拾遺集」の輔相の歌が含まれており、人麿とは無関係の歌であるばかりでなく、家集成立後のある時期に添加された歌である。島田氏によれば、「人麿集」に始めて国名隠題歌が合綴されたのは院政期で、初めⅡ類本に付加され、Ⅱ類本からⅠ(2)類本は増補したとされている。この国名歌を「万代集」は六首も採っている。したがって、「万代集」の撰者が国名歌を人麿詠と認めていたことは確かであろう。

国歌が、人麿歌として歌集に採り上げられたのは、「新古今集」に一首(師)あるのが最初である。これは、この頃すでに、国歌が人麿歌と認識されていたことを物語るものである。しかし、この歌の典拠が何であったかは定かではない。ただ、「新古今集」の他の人麿歌が大方Ⅱ類本に近いのであるから、この国歌一首もⅡ類本から撰ばれたと考えるのが順当であろう。いずれにしても、「新古今集」に採られた国歌は僅かに一首であるし、同じ定家撰の「新勅撰集」には一首も見られないのであるから、定家は大きくして国歌に注目してはいなかったようである。

さて、「万代集」には国歌が六首あるが、これ以前に国歌が見えるのは、前述の「新古今集」の一首のみであるから、「万代集」が国歌を積極的に採り上げた最初の作品ということになる。ところが、「万代集」の他に国歌を積極的に採っているのは、表Ⅰからわかる如く、「続古今集」と「雲葉集」である。これらの集は、反御子左派の歌人を中心となって撰んだ集であるから、国歌は、反御子左派の歌人たちに好まれ、強い関心を寄せられていたと言える。特に、「万代集」はその最初に位置するものとして注目すべきであろう。

ところで、これらの集の国歌は、みなⅡ類本が典拠となっておりと考えられるが、一方、Ⅰ(2)類本にも国歌は付加されている。Ⅰ(2)類本で存在の確かめられる最も古いものは、前述の宝治二年三月に真観が書写したという「人麿集」である。したがって、Ⅱ類本からⅠ(1)類本に国歌を補って、Ⅰ(2)類本が成立したのはこれ以前ということになる。想像を逞しくすれば、真観をはじめ反御子左派の歌人たちは、国歌に対する関心が非常に高かったのであるから、Ⅰ類本系統への国歌の付加に関わったと考えられなくもない。いずれにしても、Ⅰ(2)類本のこれ以前の存在は、今のところ確認できない。一方、Ⅱ類本に国歌が付加されたのは、先学の御指摘通り、「新古今集」以前であったのだから。

このように見てみると、「人麿集」諸本の内、Ⅲ類本、及びⅠ(2)類本の伝来には、真観を中心とする反御子左派の歌人たちが深い関わりを持っていたことが知られる。また、Ⅱ類本の使用についても、国歌を採り上げるなど、新しい面を探るのに積極的であった。これは反御子左派の歌人の万葉歌人に対する関心の表れであると同時に、一方では、博学を誇った反御子左派歌人の新資料への執着の強さを示すものと言えよう。逆に言えば、こうした反御子左派の歌人たちの活動が、「人麿集」の伝来、流布に一つの新しい方向を切り開いたとも言える。

(四)

「新古今集」以後の鎌倉期前半の「人麿集」の伝来、流布の状況を考察したが、これ以前の「人麿集」の状況は、資料がほとんどないので、詳細はつかめない。但し、「西本願寺本三十六人集」の「人麿集」(散佚前のもの)から、Ⅰ(1)類本が院政期には存在していたこと、また、顕昭の「柿本朝臣人麿勘文」から、現存の「人麿集」とは別系統の「人麿集」が存在していたらしいことは知られる。また、藤原仲実の「綺語抄」の例歌の中に、Ⅲ類本が典拠かとも見られる歌もあるが、断定は難しい。したがって、今のところ、Ⅲ類本の存在は寛元年間以前には確認できない。ところで、Ⅲ類本の構成を見ると、細部まで意が払われており、それには「和名抄」や「類聚古集」など類似した面も見られるので、こうした点から成立の検討もできようが、それについては稿を改めて行いたい。

以上、「人麿集」の伝来の状況について、鎌倉期前半を中心に見てきたが、まとめてみると、

(1) 「人麿集」諸本の内、Ⅰ類本の存在は院政期に確認できるが、Ⅱ類本は「新古今集」以後、Ⅲ類本は寛元年間以後しか確認できないこと。

(2) 鎌倉期前半、最も流布していたのはⅡ類本であり、Ⅰ類本はほとんど用いられていなかったこと。また、Ⅲ類本は反御子左派の歌人に主として利用され、その伝来にも同派の歌人が関係していたらしいこと。

(3) 国歌は、宝治二年三月以前にⅠ類本に付加されていたこと。また、「万代集」以後、Ⅲ類本同様、反御子左

派の歌人を中心に広く利用されたこと。などが、確かめられたように思う。

注 (1) 島田良二『平安私家集の研究』(一九六八・四 桜楓社) 及び『私家集大成中古I』解題。

(2) 注(1) 参照。

(3) 後藤利雄『人麿の歌集とその研究』(一九六一・一〇 至文堂)

(4) 注(1)、『平安私家集の研究』参照。

(5) 『柿本朝臣人麿勸文』及び『万葉集時代難事』

(6) 風巻景次郎『定家為家の撰集と万葉集』(『新古今時代』所収) 他。

(7) 『私家集大成中古I』による。

(8) 『国歌大観』(旧版) による。

(9) 『藤原朝臣』については、島田氏は藤原為家とされ(『平安私家集の研究』)、また、福田秀一氏は藤原為氏(?)とされ(『中世和歌史の研究』) ている。

(10) 注(6) 参照。

(11) 後藤利雄氏も前掲注(3)の御著書において、同様の指摘をされている。

(12) 注(6) 参照。

(13) 『続古今集』は為家の単独撰で始まり、その後追加撰者のことがあって、複数撰者となり、後嵯峨院の下で、複雑な性格を帯びた撰集となった(第二章第一節)が、撰者の内、御子左派の為家は途中で撰集作業を放棄した(『井蛙抄』)とも言われており、この集は反御子左派の主張を強く反映した側面がある。

(14) 第二章第一節の4参照。

(15) 福田秀一『中世和歌史の研究』(一九七二・三 角川書店)

(16) 斎藤茂吉『柿本人麿』他。

(17) 注(1) 参照。

(18) 『国宝西本願寺本三十六人集』解説。

(19) 『家集事』の項に「又世間流布人丸集。相違万葉所引載之歌。其故者世間流布本歌三百十余首也。云々」として紹介されているもの。

5、「万代和歌集」と勅撰和歌集

宝治二（一二四八）年に成立した「万代集」^{〔1〕}は、歌数三八二六首、部立は概ね勅撰集のそれに準じたものである。この「万代集」と勅撰集を比較すると、「統後撰集」以後の一二の勅撰集に一六六八首（内一八首重出）もの共通歌が見出される。これらの内、全首が「万代集」と直接関わりを持って勅撰集に撰ばれたものでないことは当然であるが、勅撰集編纂の主要な資料として使用されたらしいことを窺わせるに十分な数字である。そこで、本項では「万代集」と各勅撰集の関係を検討し、撰集資料としての「万代集」の位置を考え、鎌倉期以降の勅撰集編纂の過程の一端に触れたいと考えるものである。

(一)

勅撰集と「万代集」の共通歌を各集別に示すと、次の〈表1〉の如くである。

〈表1〉

各勅撰集全歌に対する割合(%)	歌数	集
/	2	後撰
/	2	拾遺
/	1	後拾遺
/	1	金葉
/	1	千載
/	1	新古今
/	1	新勅撰
25.5	349	統後撰
14.5	277	統古今
4.5	65	統拾遺
2.2	35	新後撰
10.7	300	玉葉
5.3	113	統千載
13.3	180	統後拾遺
2.0	45	風雅
4.5	106	新千載
3.4	65	新拾遺
2.4	38	新後拾遺
4.4	95	新統古今
(7.3)	1677 (1668)	計

※底本は新編国歌大観所収本を用いた。以下、本論の引用も全てこれによる。
 ※金葉集については、後述する如く、初度本や三奏本は万代集と共通歌も多く、万代集は二度本を勅撰集として扱っていたと思われるので、二度本を基本として扱い、末尾の表には初度本・三奏本についても合せて示した。
 ※各勅撰集間で一八首の重出歌があるので、これを考慮に入れると、「万代集」と勅撰集の共通歌は一六五九首となる。表に示したものはべ数である。また、(一)内の数字は「統後撰集」以後の合計歌数。
 ※表中の計の(%)は、「万代集」より後の勅撰集入集歌のみに対する割合。

右の表からわかるように、「万代集」と先行勅撰集との共通歌は、僅か八首である。しかも、これらの歌は例えば、

〔例歌1〕

〈後撰集〉

（延喜御時、歌めしければ）

ただみね

秋の（別本「統」）

上の（底本）、別本系除「静」、定家本「閑」「汀」「仁」

秋ののにおく白露をけさ見れば玉やしけるとおどろかれつつ（源）

秋の（別本「統」）

秋の（別本「統」）

※詞書は直接には源より前の歌に付されたものであるから一応区別するために(一)を付した。校合は「後撰和歌集校本と研究」（小松茂夫）を参照して示した。但し、表記の違いは無視した。

〈万代集〉

（題しらず）

中納言家持

あきのよのにはのしらつゆけさ見ればたまやしけるとおどろかれつつ（源）

の如く、両集の間で詠作事情を示す詞書・作者が異なっていたり、歌句の異同も大きい場合が多く、簡単に同一歌とは見分け難いものがほとんどである。また、「統後撰集」以下「万代集」より後に成った勅撰集との共通歌に比べ

て極端に歌数が少ない。これから見て「万代集」は先行勅撰集入集歌は除外する方針であったことがわかる。このことは、竜門文庫本「万代集」に見える二首の削除歌（原の次、嗣の次）が共に先行勅撰集に入集していた歌であつて、それに気づいた撰者が添削の折に削除したと思われることもこれを裏付けている。したがつて、先行勅撰集との共通歌九首は撰者が同一歌と看做さなかつたか、あるいは同一歌と気づかなかつた撰者の撰歌ミスということにならう。「万代集」が先行勅撰集入集歌を撰歌対象としなかつたということは、この集が勅撰集撰集の資料的性格を持つていたことを示していると言えよう。

さて、「万代集」成立以降に撰ばれた二二の勅撰集と「万代集」とは（表I）に示した如く、「統後撰集」の三四九首をはじめとして、最低三〇首以上の共通歌を持つが、最初に断つた如く、これらのすべてが「万代集」を資料として撰ばれたものではない。例えば、

（例歌2）

〈統後撰集〉

宝治元年三月、前太政大臣の西園寺の家に御幸ありて花御覧せられける日、まゐりてよみ侍りける

後土御門内大臣

おもひきやおい木のさくらよよをへてふたたび春にあはむものとは（95）

※底本は「新編国歌大観」を用いたが、必要に応じて「十三代集異同表」（井上宗雄・久保田淳・樋口芳麻呂・福田秀二）を参照した。以下、勅撰集についてはすべて同じ。

〈万代集〉

太上天皇西園寺花御覧せられけるとき、つかうまつりける

土御門前内大臣

おもひきやおい木のさくらよよをへてふたたびはるにあはむものとは（101）

は、両集の作者表記が異なつており、さらに「万代集」では年月は記されていないので、何度か行なわれた西園寺花見御幸の中で、何時のものか分らず、「万代集」を典拠としては「統後撰集」の詞書は記すことができなはずである。この場合は「統後撰集」の撰者である藤原為家自身も参加していた行事であつたらうし、わざわざ「万代集」を資料に用いる必要もなかつたであろう。したがつて、このような場合は「万代集」と勅撰集の共通歌であつても、「万代集」が資料となつて歌が撰ばれてはいないのである。

一方、勅撰集と「万代集」の間に詞書・作者・歌句共に全く相違のないものもある。この場合は、勅撰集が「万代集」を典拠として撰ばれた可能性は大きいであろうが、勅撰集と「万代集」が同一典拠からそれぞれ採られた可能性もあるので、「万代集」を典拠と断言することは難しい。また、勅撰集と「万代集」の間の相違が僅かであれば、前者の場合より可能性は低くなるかもしれないが、「万代集」が勅撰集の歌の典拠である可能性が認められるものもある。さらに、勅撰集と「万代集」との間に明らかな相違があつても、例えば、

（例歌3）

〈統後撰集〉

題しらず

柿本人丸

あをやぎのかづらにすべくなるまでにまてどもなかなうぐひすのこゑ（45）

〈万代集〉

（春御歌の中に）

人丸

あをやぎのかづらにすべくなるまでにまてどもなかなうぐひすのこゑ（96）

の如きは、「万代集」を資料としたとしても、「統後撰集」の「題しらず」のような簡単に一般的な詞書は撰者の裁

量で充分に書き得るものである。したがって、こうした場合は「万代集」が典拠であったかどうかは判別し難い。「題しらず」以外にも、例えば「春歌の中に」とか「花を」などの詞書も同じことが言えよう。このように見てくると、「万代集」のどの歌が勅撰集の典拠となったかを見極めることは容易なことではないが、両者の関係を知る一応の目安としては、次の四段階に分類してみようと思う。

A、勅撰集と「万代集」の詞書・作者・歌句共にほとんど異ならないもの。(漢字仮名などの表記上の相違、一文字程度の相違は容認した。但し、作者表記については、官位などはその時の極官で示したり、その集独自の基準があるので、同一人物を示している場合の相違は無視した。)

B、勅撰集と「万代集」の詞書・歌句に少々の相違が認められるもの。

C、勅撰集と「万代集」の詞書に明らかな相違が認められるもので、撰者の裁量で書き直しが可能なもの。

D、勅撰集と「万代集」の詞書・作者・歌句などに大きな相違が認められるもので、撰者の判断では書き直し得ないもの。したがって、「万代集」が勅撰集の典拠とは考え難いもの。

この分類を表にしてIIに示すと次の如くである。

〔表II〕

B	A	
106	37	続後撰
74	59	続古今
16	7	続拾遺
12	5	新後撰
91	75	玉葉
28	31	続千載
56	48	続後拾遺
3	6	風雅
31	18	新千載
16	19	新拾遺
7	10	新後拾遺
22	46	新続古今

D	C
91	115
65	79
22	20
7	11
78	56
20	34
31	45
22	14
26	31
14	16
10	11
11	16

右の表の如く、Dに分類できる歌が各集とも相当数存在する。これらの歌はおそらく「万代集」とは無関係に別資料から選ばれたものであろう。にもかかわらず、「続後撰集」「続古今集」「玉葉集」「続後拾遺集」などは一五〇首以上の共通歌を持ち、各集全歌の一割以上を占めているのであるから、「万代集」撰者と各勅撰集撰者の歌に対する嗜好、撰歌基準に共通性があることが窺われる。また、A・Bに分類できる歌は「万代集」がその歌の典拠となつた可能性が高いのであるが、「万代集」と成立時期の近くない「玉葉集」「続千載集」「続後拾遺集」「新続古今集」に多い点は注目される。こうした特徴を踏まえつつ、個々に検討を加えていきたい。

(一)

「続後撰集」は建長三(一二五二)年の成立であり、「万代集」の成つた宝治二(一二四八)年から僅か三年後であるから、両集の間には少なからぬ関連が予想される。(表I)に示した如く、この両集の共通歌は三四九首で、これは「続後撰集」全歌の四分の一以上に当る。ところが、(表II)を見ると、「続後撰集」と「万代集」を典拠としなかつたと思われるDの歌も相当数に上る。このことは、「続後撰集」と「万代集」がそれぞれ独自に撰歌しながら、同じ歌を撰んだということを示しており、かえって両集の撰歌の類似性を明瞭にしている。「続後撰集」の撰者為家とその対立者であった「万代集」の撰者真観の撰歌基準は意外に近かつたのである。また、共通歌の作者を見ると、定家・後鳥羽院一三首、和泉式部一〇首、俊成七首、順徳院六首、基俊・実氏五首、実朝・良経・家隆・信実・行能・雅成親王・八条院高倉・貫之・醍醐天皇・定頼四首などが多い歌人である。さすがに対立関係を反映し

て、当代歌人については、当代随一の権門であった実氏、中間派的存在だった信実、行能などの名しか見えない。ちなみに、「統後撰集」撰者が家自身の歌は「統後撰集」に二一首、「万代集」に二三首入集するが、一首も共通していない。このことからすれば、為家自身が主張するところと、「万代集」撰者の撰歌には確かに相違はあったことが窺われる。しかし、右に挙げた中に、勅撰集に未所収で秀歌の多く残る三上皇と雅成親王、俊成・定家父子をはじめとする新古今歌人などの名が並んでいる点から見ても両集の歌の嗜好に大きな相違があったとは思われないのである。また、和泉式部については、「統後撰集」入集は一六首で、その内の一〇首が「万代集」と共通しているということになる。和泉式部は「万代集」の最多入集歌人であり、「統後撰集」においても前代歌人の中では入集歌の多い歌人の一人であり、和泉式部に対する評価についても両者はよく類似していると言えよう。

ところで、〈表II〉には「統後撰集」と「万代集」の共通歌にはAに分類されるものが三七首ある。これらの中には偶然一致したというものもあろうし、全てが「万代集」を直接資料として「統後撰集」に撰ばれたとは言い難いが、ある程度は「万代集」との直接関係を認めてもよからう。例えば、

(例歌4)

〈統後撰集〉

弁乳母さがのの花みにまかれりけるにつかはしける

陽明門院

つゆながらをりてをかへれ女郎花さがののはなも見ぬ人のため(84)

〈万代集〉

弁乳母さがののはな見にまかりけるにつかはしける

陽明門院

つゆながらをりてをかへれをみなへしさがののはなも見ぬ人のため(85)

〈弁乳母集〉

さか野に花見にいてたるに、宮よりたまはせたる

つゆなからをりてをかへれをみなへしさがののはなも見ぬ人のため(4)

※この項の私家集については全て「私家集大成」による。

は、「弁乳母集」も含めて三集とも作者、詠歌事情は同じ事柄が記されているが、「統後撰集」と「万代集」はほぼ同文、「弁乳母集」は詞書がかなり異なっている。この歌の原拠はおそらく「弁乳母集」であろうが、「統後撰集」が直接「弁乳母集」を典拠としているとみるより、まず「万代集」が「弁乳母集」を利用して撰歌し、「統後撰集」は「万代集」から入集したと見る方が妥当なように思われるのである。また、

(例歌5)

〈統後撰集〉

八日のあしたよませ給うける

延喜御製

ひこぼしのわかれてのちの天のがはをしむなみだに水まさるらし(81)

〈万代集〉

八日あしたによませたまける

延喜御製

ひこぼしのわかれてのちのあまのがはをしむなみだにみづまさるらし(82)

この歌も、「統後撰集」と「万代集」は詞書・作者ともほぼ同じである。ところが、この歌は「家持集」(I 152・II 196)に見える歌であって、作者や詠歌事情について異伝のある歌である。両集は少なくとも「家持集」とは別の資料に拠ったことになるが、両者の一致状況から見て、「万代集」が「統後撰集」の典拠である可能性は相当高いである。

う。

また、「統後撰集」と「万代集」の間に少々相違がある歌でも、例えば、
 (例歌6)

〈統後撰集〉

ただこのたびばかりとおもふ人につかはしける

和泉式部

あふことはさらにもいはずいのちさへただこのたびやかぎりなるらん(22)

〈万代集〉

ただこのたびばかりとおもふ人に、又いひつかはしける

和泉式部

あふことはさらにもいはずいのちさへただこのたびやかぎりなるらん(215)

〈和泉式部集II〉

このたひはかりとおもふ人にあひて、むねをしぬはかりやみて、をりしもあはれなりしことなとかきてや
 る

逢事はさらにもいはずいのちさへた、このたひやかきりなるらん(22)

は、「統後撰集」「万代集」の歌に密接な関係が窺われる。この歌の原拠と思われる「和泉式部集II」と比較してみると、この歌も「和泉式部集II(和泉式部統集)」から「万代集」、「万代集」から「統後撰集」に撰び採られていたと見るのが穏当と思われる。さらに、

(例歌7)

〈統後撰集〉

池辺藤といへる心を

鎌倉右大臣

いとはやもくれぬる春かわがやどのいけのふちなみうつろはぬまに(160)

〈万代集〉

池辺藤といふことを

鎌倉右大臣

いとはやもくれぬるはるかかわがやどの池のふちなみうつろはぬまに(67)

〈実朝集I〉

(いけのへんのふちのはな)

(IIIII「池辺藤花」)

いとはやもくれぬる春かわかやとのいけのふちなみうつろはぬまに(110)(IIIII 異同なし)

この歌においては、「実朝集」のみが歌題を「池辺藤花」としている。「万代集」「統後撰集」は「池辺藤」となっているが、これは両集が共に「実朝集」から「花」を落として入集したと考えるより、まず「万代集」が「実朝集」から「花」を落として採り、さらにそれを「統後撰集」が採り入れたと考えるべきであろう。この他にも「統後撰集」18・411・600・835・1165・1289・1306などは「万代集」を典拠とした可能性の大きい歌どもである。

このように見てくると、「統後撰集」の撰集に当っては、「万代集」を撰歌資料として利用したことが窺われるのである。⁽³⁾「万代集」は、現在は真観撰の宝治二年本しか残っていないが、他に衣笠家良も関わったと考えられる奏覧本があったことが知られている。奏覧本が散逸している現在では裏付けの手立てはないが、「統後撰集」撰者為家は激しく対立した真観撰の宝治二年本より、比較的温厚で為家ともそれほど対立しなかった家良が撰集に関わった奏覧本を用いたと見るのが妥当であろう。住吉大社本「統後撰集」の集付が奏覧本のものであるらしいこともその可能性を示しているのではないか。また、例に挙げた実朝のような場合もあるが、A分類のものには、陽明門院や醍

醍醐天皇の歌の他にも、基俊・定頼などの歌があり、比較的古い時代の歌人の撰歌に「万代集」を利用した場合が多かったようである。

(三)

「統古今集」は複数撰者になる集だが、反御子左派が中心となって撰集した集である。神宮文庫本「勅撰集一覽」にいう「弘長被撰者 真観称 関東竹苑之仰、申談九条前内府 毎事申行。」(返点筆者)とか、「井蛙抄」に「結句真観下 向関東、將軍家中務卿宗尊親王 此道御師範と成て、毎事関東より被申とて、我思ふさまに申行へり。民部卿入道、我撰進のうたの外は一事以上不可有申子細」とて口を閉侍き。和歌評定時、治定の事も後又申改。かやうにして評定には治定し侍しに、何様事哉之由被申ければ、いさなにと候けるやらん、鶴内府無参被申行侍しと真観返答しけり。仙人のわたましのやうに、鶴に物を負するはと民部入道利口し申されけると云々。」とある如く、鎌倉將軍宗尊親王と九条基家の権勢を背景に、真観が「統古今集」の撰集を独占したことを伝えている。後者では、最初単独の撰者であった為家は真観の横暴に怒って撰集から手を引いてしまったとさえ述べている。こうした撰集の情況から見て、「統古今集」と「万代集」との間には密接な関係が予想されるところだが、両集の共通歌は二七七首、「統古今集」全歌の一五%弱に当る。これは、「万代集」以後の歌人の輩出、詠作を考慮にいれても、「統後撰集」と「万代集」以上の共通性を認めにくい数字である。

しかし、ここに両集を比較すると、〈表II〉に見る如くDに分類される歌も多いのであるが、例えば、

(例歌8)

〈統古今集〉

業平朝臣、やちよしねばやといひける返事に

よみ人しらず

あきのよの千よをひとよになせりともことばのこりてとりやなきなん(115)

は、「万代集」206に詞書、作者、歌句共全く同文で見える。この歌は、本来は「伊勢物語」二二段に見える歌で、詞書にいう如く、男が「秋の夜の千夜を一夜にならずらへて八千夜し寝ばやあく時のあらん」と詠んだ歌への返しである。しかし、「統古今集」と「万代集」は詞書・歌句全てが同じなのであるから、この歌は、まず「万代集」に「伊勢物語」からこの形で入集し、それを「統古今集」が典拠としたものと見るべきであろう。また、

(例歌9)

〈統古今集〉

住吉にまうでたりけるに小松の侍りけるを、又まゐりて見れば、おい木になりければよめる

前中納言資長

神がきに見そめし松もおいにけりおもひしらるとしのほかな(120)

〈万代集〉

住吉にまうでたりけるに小松の侍りけるを、又詣でて見侍りれば老木になりけるを

前中納言資長

神がきに見そめしまつもおいにけりおもひしらるとしのほかな(150)

(傍点筆者)

とある。詞書に少々異なるがあるが、同内容の事項をほとんど同文で記しているのであるから、これも「万代集」を典拠として採られた可能性の大きい歌であろう。〈表II〉でA・Bに分類できる歌の中でも、708・825・1157・1315・1465・1688・1885などはこうした性格のものであり、「統古今集」編纂に当たっても「万代集」は撰歌資料として利用されたものと見てよいであろう。

ところで、「統古今集」と「万代集」の共通歌の歌人をみると、土御門院二首、家隆二首、定家・後鳥羽院七首、小町五首などが多い方であるが、為家の歌も四首でこれに次いでいる。これらは新古今時代の歌人に対する評価が、「統古今集」でも「万代集」と変っていないことを示している。また、為家の歌については、「井蛙抄」の伝えるところによれば、為家は自歌だけは自ら撰んで「統古今集」に入集した。その為家歌が「万代集」と四首も共通しているということは、為家は多作家であり、撰ぶべき歌がなかったはずはないのだから、「万代集」撰者と為家の撰歌基準が意外に近かったことを示している。一方、真観の方は両集の共通歌は僅か一首であるが、真観の歌の「万代集」入集が七首しかないことを考慮すると、特に少ないとは言えない。したがって、共通歌の面からは、両集の間には、それほど流派を意識した特徴は見出し難いのである。為家も真観も鋭く対立した割には、歌の評価、撰歌の基準にそれほど相違がなかったということではなからうか。

(四)

次に、「玉葉集」「風雅集」「兩京極派の勅撰集」と「万代集」の関係を見ておく。

まず、「玉葉集」は「万代集」と三〇〇首の共通歌を持ち、歌数の上では「統後撰集」に次ぐものとなっている。「万代集」成立からの時間的な距離、「玉葉集」以前の四勅撰集に採られた残りの歌からの入集であることを考慮に入れると、「玉葉集」と「万代集」の間にはかなりの撰歌の共通性を見出し得よう。共通歌を見ると、和泉式部一四首、公任・西行七首、俊成六首、貫之・赤染衛門五首、定家・醍醐天皇・躬恒・村上天皇・小弁・重之女四首などが多い。これらは(一)及び(三)で見た「統後撰集」や「統古今集」とは明らかに異なった傾向を示している。「玉葉集」の「万代集」との共通歌は中古歌人のものが中心であって、俊成・定家父子を除くと、他の「新古今集」以後の歌人たちに対する撰歌の基準は両集では異なっていたようだ。

ところが、〈表II〉を見ると、「玉葉集」にはA・Bに分類できる歌が半数以上の一六六首もあり、「万代集」は「玉葉集」撰集の直接資料としてかなり広範囲に利用されたことが窺われる。特に、173・234・238・243・252などは「万代集」を典拠として撰ばれたと見て間違いないものである。これら以外にも「玉葉集」には、現在までの調査では「万代集」以外に副文献資料の見出せないものが多くあり、それらの内には「万代集」を撰歌資料としたものも含まれていよう。例えば、

(例歌10)

〈玉葉集〉

久我におはしましける比、月のあかりける夜、六条右大臣室、いかにせんゆきもやられであくがるる心のかぎりさそへ月かげ、とよみてたてまつりける御返事に

郁芳門院

月かげにさそはれぬべき君ならば心づくしにまたれざらまし(198)

は、「万代集」に次の如く贈答歌として収められている他には、現在のところ副文献が見出せない。

〈万代集〉

郁芳門院久我にわたらせたまけるに月あかりけるよたてまつりける

六条右大臣室

いかにせんゆきもやられであくがるる心のかぎりさそへ月かげ(200)

御かへし

郁芳門院

月かげにさそはれぬべききみならばこころづくしにまたれざらまし(202)

これを比較すると、「玉葉集」は「万代集」の202のみを撰び入れ、その歌の詠作事情を記すべく贈歌を組み込む形で

詞書を記したと考えることも十分可能であろう。

したがって、「玉葉集」では中古歌人の歌を中心に、「万代集」を撰歌資料として利用したことが窺われる。また、「玉葉集」では「夫木抄」が主要な撰歌資料となっており、「万代集」の歌の中には、直接の資料とは言えないが、一度「夫木抄」に採られ、それを介して「玉葉集」に収められた歌も多いことは想像に難くない。

一方、「風雅集」は「万代集」との共通歌は僅かに四五首しかなく、「風雅集」全歌の二%に過ぎない。しかも「表II」にも明らかな如く、D分類が圧倒的に多い。中にはAに分類にできる歌もあるのだが、これらは詞書が「題しらず」（例えばB）などといった類のものであって、相違がないからといって必ずしも「万代集」を直接資料と見る必要のないものばかりである。したがって、「風雅集」の撰集に「万代集」が利用されたかどうかは疑問である。

このように、京極派撰集の二集と「万代集」の関係は全く対照的であって、同じ京極派の撰集といっても両集の性格はだいぶ異なるものであることがわかる。京極派二集について、「玉葉集」は前代歌人の歌を多く採り、「風雅集」は当代重視の傾向があるとされているが、「万代集」の利用にも、この傾向がそのまま反映し、前代歌人の歌を求めた「玉葉集」では、「万代集」は重要な資料となったが、当代重視の「風雅集」ではもはや「万代集」は資料として大した価値を持たなかったということであろう。

(五)

その他の八勅撰集と「万代集」の関係を見ておきたい。

まず、「統拾遺集」と「新後撰集」との関係について述べる。この二集と「万代集」の共通歌はそれぞれ六五首、三五首であって、「万代集」との共通性は大きくはない。これは、「万代集」が上古以来の作品を対象として編まれているのに対して、二集は「近古」以来の歌しか対象としておらず、撰歌範囲が違っているので、「万代集」

は二集の資料としては価値が少なかったであろう。しかし、

(例歌11)

〈統拾遺集〉

公守朝臣母身まかりてのち、あさゆふてなれける鏡に梵字をかきて供養し侍りける、導師にまかりて又のあした後徳大寺左大臣の許に申しつかはしける

法印澄憲

見し人の影もなければますかがみむなしきことを今やしるらん (132)

は、歌句は勿論、長い詞書もほとんど「万代集」176と同文である。その上、他に資料となり得る文献が見出せないのだから、これは「万代集」を資料として撰ばれたものと見るべきだろう。また、

(例歌12)

〈新後撰集〉

修行し侍りける時、同行の宮こにかへりのほりければ

西行法師

帰りゆく人の心をおもふにもはなれがたきは宮こなりけり (132)

は、詞書・歌句とも「万代集」338と同じであるが、また、「西行集1」（山家集）181に、「四国の方へくしてまかりたりける同行、みやこへかへりけるに」の詞書で収められている歌である。これは、「西行集」から「万代集」に採られ、その「万代集」から「新後撰集」に入集したとみるべきであろう。したがって、「統拾遺集」「新後撰集」二集は、利用の度合いは低い、「万代集」を撰集資料として利用したことは確かなようである。

一方、「統千載集」「統後拾遺集」「新千載集」は「万代集」と一〇〇首以上の共通歌を持つ上、「表II」の分類で

Aに分類される歌も多い。「統千載集」「新千載集」は全歌数も多いので、割合から見れば四〇五%に過ぎないが、「統千載集」¹¹⁵・¹¹⁶・¹¹⁷・¹¹⁸・¹¹⁹・¹²⁰・¹²¹・¹²²・¹²³・¹²⁴・¹²⁵・¹²⁶・¹²⁷・¹²⁸などは、「万代集」を直接資料として撰ばれたものと考えられる歌である。したがって、この二集の編纂にも「万代集」は資料として利用されたことが知られる。

中でも、「統後拾遺集」は全歌数が少ないこともあって、「万代集」との共通歌の割合は全歌の一三%にも上り、割合の上では、「統古今集」に次いで三番目に多いことになる。さらに、¹²⁹において、A・Bの占める割合が高く、撰歌の直接資料としてかなり使われたことが窺われる。「万代集」の成立からははるかに時代も隔たり、歌壇の様相も大きく異なった状況で、この数値は注目すべきものである。この共通歌を個々に検討すると、「万代集」を直接資料としたものと見て間違いのないものとして、¹³⁰・¹³¹・¹³²・¹³³・¹³⁴・¹³⁵・¹³⁶・¹³⁷・¹³⁸などが挙げられる。これらは「統後拾遺集」の巻一五以降のものばかりで、集の後半部分に集中していることがわかる。「統後拾遺集」の場合、撰集下命を受けていた二条為藤が撰集途中で薨じたため、元享四（一三二四）年一月に改めて二条為定に下命があつて、正中二（一三二五）年二月四季部奏覧、嘉暦元（一三三六）年六月終功したもので、途中で撰者が交替するという特殊な事情があつた。ある程度形を成していた撰集に、交替した撰者が後半部分を整えるに際して「万代集」を利用したためではなからうか。「万代集」は勅撰集と同じような部立になっているので、急な撰者の交替で十分な資料収集の余裕がなかった新撰者にとつて、至便な資料だったのであろう。

同様の特徴が「新後拾遺集」にも見られる。「新後拾遺集」と「万代集」の共通歌は僅かに三八首であるが、前半の四季部に一〇首、四季部以後の部分に一七首が収められている。四季部の一〇首では、「万代集」を直接資料として撰んだと確認できるものは一首もない。¹³⁹でA分類したものととして、¹⁴⁰・¹⁴¹を挙げるのが、これはそれぞれ「一月御歌の中に」「題しらず」の詞書を持ち、「万代集」と同文であるが、このような簡略な詞書では典拠関係を

考えるのは無理であり、他の資料からの入集ということも充分考えられるものである。Bに分類した面も同様である。これに対して、後半の一七首では、¹⁴²・¹⁴³・¹⁴⁴・¹⁴⁵など「万代集」を資料としている可能性が高い歌が多く含まれている。すなわち、「新後拾遺集」の撰集においては四季部とそれ以後では、「万代集」の扱いが異なっていたのである。「新後拾遺集」も「統後拾遺集」と同様に、初め撰集下命を受けた二条為遠が撰集途中で薨じ、代わって二条為重が撰者となつて撰集を続けて完成した集であり、四季部とそれ以後で異なつた点のあることについては、すでに二〇三の御指摘もある。永和元（一三七五）年六月為遠が撰集下命を受け、永徳元（一三八二）年八月薨じ、同年十一月改めて為重が勅定を蒙つて撰集にあたり、翌二（一三八二）年三月四季部を奏覧、さらに同三（一三八三）年二月返納を終えている。四季部とそれ以後で違いがあるということは、井上宗雄氏や島津忠夫氏が御指摘の如く、四季部のみは為遠没前には撰集が完了しており、それ以後を為重が主に撰定したためで、「万代集」の扱いにもその違いが反映しているのであろう。

また、「新拾遺集」も撰集途上で撰者が薨じた集である。この集の場合は貞治二（一三六三）年二月二九日二条為明が撰集下命を受け、同二（一三六四）年四月二〇日四季部を奏覧、その後一〇月二七日薨じたが、改めて撰者を任ずるといふことなく（すでに四季部奏覧を終えていたので、形式上は撰集が完了したことになるためであらう）、後を頼阿が受け継いで撰び、同年十二月に終功したのである。この集と「万代集」との共通歌も六五首と大して多くはないが、¹⁴⁶・¹⁴⁷・¹⁴⁸・¹⁴⁹・¹⁵⁰など、「万代集」を資料としているらしい歌が多く、撰歌資料として大いに利用されたことが窺われる。この集の場合も多少巻によって「万代集」の利用状況に偏りはあるが、それほど顕著な傾向は見られない。この集の場合は「統史愚抄」貞治三年四月二〇日の四季部奏覧の記事の中にも、「頼阿法師令助成云」とあり、同年一〇月二七日の為明薨去の記事の中にも「因頼阿法師相統終篇」とあるように、頼阿は為明の撰集の当初からこれを助成していたのであり、為明が薨じたからと言って、撰集方針が変わったり、資料が異なる

つたりすることはなかったようであるから、前後に相違が生ずることもなかったであろう。ただ、「万代集」が資料として大いに利用されたというのは、こうした複雑で余裕もない撰集においては、「万代集」のように部立てされた集は資料には便利であったからであろう。

しかし、このように「万代集」を資料とする入集歌が集の一部分に集中する傾向は、「続千載集」「新千載集」二集にも多少見られるもので、撰者の交替といった特殊事情がなくとも、鎌倉後期以降の勅撰集の編纂には、一様に見られるようである。最後の勅撰集である「新統古今集」では、この傾向はより顕著である。この集は「万代集」とは九五首の共通歌を持つが、その内四六首も(表II)でAに分類できるといふ状況で、「万代集」が撰集資料として大いに利用されたことが窺われる。特に、巻四では二七首中の大部分、巻九では廻り廻りに連続する五首のように、集中して利用されている。この集は飛鳥井雅世の撰であるが、それまでの二条家の撰者に比べて手持ちの資料も少なかったであろうし、「建内記」などによると冷泉家の協力も得られなかったようであるから、資料の入集にはかなり苦労したらしい。したがって、「万代集」など限られた資料で撰集に当らざるを得なかったところもあり、資料の利用に偏りが出てしまったのであろう。また、鎌倉末期以降の勅撰集の共通歌には、すでに先行の勅撰集に入集している歌を入集している場合が、例えば「続千載集」で四首、「新千載集」で四首、「新拾遺集」で三首、「新後拾遺集」で五首など、しばしば見られる。勅撰集では、先行の勅撰集に入集した歌は採らないのが原則であるから、うっかり気付かず採ってしまったということであり、こうした歌が多いということは、撰集が粗雑であったことを露呈している。先に述べた共通歌が偏っていることとともに、この頃の撰集では、それぞれに事情の違いはあっても、資料収集が困難だったり編纂時間が足りなかったりして、「万代集」のような既成の私撰集を安易に利用した編纂になっていたところがあったようである。

(六)

以上のように、勅撰集と「万代集」との共通歌を検討してみると、「万代集」が勅撰集と同形態に部立された私撰集であることもあって、各勅撰集に広く撰歌資料として利用されたことが知られる。「続後撰集」や「続古今集」は、「万代集」と成立時期も近いので共通歌が多いのは当然だが、これらの共通歌を見る限りでは、それほど流派の特徴を示す傾向は見出し難い。鋭く対立していた為家と真観ではあったが、その割には撰歌に大きな相違がなかったのではないかと思われる。また、全体に見渡すと、撰歌資料として大いに利用したのは、むしろ「玉葉集」以降の集で、時代が下るにつれて勅撰集の撰集が形骸化し、撰集態度も安易になってきたことが反映しているように思われる。撰集事情が複雑で、資料収集など撰歌作業に種々の困難があった集ほど利用度が高かったこともそれを裏付けていよう。また、一方、こうした集によく利用されたということは、「万代集」が広く世に流布している、容易に入手できる集であったことを示してもいよう。

注(1)「万代集」は宝治二年六月成立(真観撰)のものと、宝治三年一月成立の奏覧本(藤原家良も撰集に関与したと思われる)とが存したと考えられるが、奏覧本は散佚し現存しないので、ここでは「万代集」とは宝治二年成立のものを言うこととする。

(2)第二章第一節の1参照。

(3)「続後撰集」が「万代集」を撰歌資料に利用したのではないかという点については、すでに佐藤恒雄氏の御指摘がある。和歌文学会例会研究発表要旨第五十八回例会「続後撰集と万代集」(和歌文学研究)第22号 一九六八・一二参照。

(4)樋口芳麻呂「万代和歌集」の奏覧本について(和歌史研究会会報)第五九号 一九七六・三。

(5)浜口博章「玉葉和歌集」と「万代和歌集」(和歌史研究会会報)一〇〇号 一九九二、一二にも、両集の直接関

813 (1707)	(1589) 683 (1527)	548 (1286) 553 (1326)	367 (955) 372 (953)	(651) 247 (278)	121 (254) 123 (278)	— 13 (80)
九		557 (1322)	375 (1143)	(663) 256 (743)	139 (385) 146 (342)	18 (53) 32 (89)
823 (3331)	七 691 (1539)	559 (1263)	385 (968)	260 (714)	150 (336)	39 (30)
825 (3120)	698 (3802)	561 (1349)	386 (970)	261 (741)	158 (2811)	41 (26)
837 (3323)	699 (1502)	564 (1334)	389 (981)	274 (700)	171 (459)	43 (148)
843 (3330)	708 (1594)	568 (1334)	391 (981)	280 (768)	172 (453)	44 (34)
853 (3332)	710 (1611)	574 (1327)	393 (972)	280 (768)	172 (453)	44 (34)
	724 (1556)	585 (1288)		310 (809)		61 (118)
862 (3459)	727 (1548)	585 (1168)	五	311 (810)	三	62 (123)
863 (3436)	729 (1561)	595 (1436)	441 (1075)	314 (796)	191 (529)	65 (110)
864 (3458)	742 (333)	633 (1411)	442 (857)	324 (822)	196 (532)	67 (136)
872 (3362)	744 (1598)	640 (1387)	470 (1116)	325 (832)	203 (569)	68 (121)
875 (3371)		643 (1506)	474 (1122)	327 (835)	207 (648)	84 (182)
879 (3382)	八 647 (1483)	492 (1037)	327 (835)	207 (648)		97 (274)
890 (3375)	751 (1642)	656 (1363)	504 (1077)	213 (2442)		
891 (3407)	765 (1700)	659 (1465)	508 (1190)	214 (571)	二	
898 (3350)	774 (1699)	663 (1475)		226 (603)	109 (372)	
900 (1184)	775 (1688)	673 (1502)	六	232 (3153)	110 (242)	
902 (3352)	804 (1658)	677 (1264)	545 (950)	235 (259)		

〈続古今集〉

十九	(3683) 1192 (3678)	1137 (3317)	1023 (3249)	942 (2535)
1279 (3333)	1196 (3603)	1140 (3502)	1025 (3287)	940 (2608)
1281 (2190)	1197 (3634)	1141 (3076)	1042 (2830)	951 (2577)
1282 (3327)	1198 (3585)	1142 (3067)	1045 (2844)	953 (2706)
1289 (3334)	1202 (3583)	1147 (3072)	1050 (487)	954 (2732)
1297 (3372)		1152 (3072)	1051 (487)	959 (2732)
1300 (3432)		1156 (3045)	1052 (703)	962 (2702)
1301 (3345)	十 1157 (2888)	1054 (1085)	964 (2098)	
1302 (3380)	1204 (3543)	1158 (3720)	1099 (3383)	967 (2426)
1306 (3440)	1205 (3097)	1159 (3624)	1100 (1523)	970 (2126)
1309 (3364)	1216 (3740)	1160 (3613)		977 (2487)
1315 (3336)	1217 (3742)	1164 (3609)	十七	983 (2410)
1328 (3414)	1226 (3285)	1165 (3646)	1111 (3034)	999 (2568)
	1228 (3504)	1172 (3610)	1115 (3047)	1000 (2590)
	1230 (3503)	1173 (3136)	1117 (3134)	1001 (2599)
二十	1231 (3464)	1178 (3625)	1118 (3044)	1006 (2590)
1346 (1175)	1231 (3464)	1179 (3673)	1120 (3695)	1007 (2589)
1347 (1178)	1233 (3547)	1183 (3645)	1122 (3659)	
1354 (3769)	1250 (3487)	1185 (3615)	1123 (3104)	十六
1364 (3783)	1254 (3477)	1189 (3730)	1126 (3188)	1018 (3219)
1368 (1635)	1271 (3566)	1190		

865 (2731)	808 (2138)	758 (2297)	690 (1782)	605 (1721)	519 (1500)	(1210) 353 (1071)	五 (418)	95 (324)	(150)
867 (2427)	820 (2207)	762 (1844)	691 (1785)	608 (1716)	529 (1528)	(1222) 429 (1022)	302 (1074)	139 (412)	52 (127)
868 (2425)	821 (2208)	764 (1992)	692 (1786)	624 (1709)		(1238) 430 (1218)	304 (1098)	142 (411)	53 (2764)
875 (2615)	827 (2229)	768 (2327)	696 (2164)		九 532 (1551)	(1245) 445 (1153)	六 315 (1042)	143 (462)	二
886 (2728)	829 (2232)	771 (1819)	697 (2165)	十一 638 (1924)	541 (1585)	(1232) 446 (1149)	316 (1041)	145 (414)	65 (164)
888 (2688)	832 (2245)	773 (1939)	708 (2567)	638 (1924)	549 (1552)	(1231) 449 (1257)	316 (1041)	160 (457)	67 (193)
896 (2643)	833 (2225)	775 (2157)	709 (2673)	641 (1779)	550 (1550)	(1231) 450 (1257)	317 (1043)	112 (2780)	69 (203)
897 (3331)	835 (2236)	778 (2160)		642 (1787)	555 (1545)	(1231) 455 (1622)	七 318 (1044)	113 (2781)	70 (222)
903 (2391)	836 (2237)	782 (2014)	十二 643 (1788)	643 (1788)	564 (1622)	(1545) 459 (1605)	八 319 (1109)	114 (2779)	71 (202)
908 (2287)	840 (3316)	784 (2062)	712 (2030)	644 (1929)	574 (1605)	(1622) 461 (1265)	321 (1121)	115 (364)	72 (263)
917 (2288)	842 (2195)	791 (2631)	714 (1877)	647 (1812)	578 (1541)	(1605) 461 (1265)	322 (1121)	116 (318)	73 (257)
918 (940)	843 (2285)		715 (1919)	653 (1857)		(1541) 462 (1337)	326 (1110)	117 (518)	82 (318)
922 (2497)	844 (2198)	十三 716 (2079)	655 (1828)	十 466 (1119)	583 (1641)	(1828) 467 (1278)	328 (1117)	118 (600)	83 (229)
925 (2632)	849 (2424)	792 (2269)	721 (2033)	658 (1776)	583 (1641)	(1828) 467 (1278)	329 (1119)	119 (339)	86 (256)
928 (2573)	851 (2554)	794 (2073)	723 (2600)	661 (2002)	584 (1645)	(1776) 467 (1278)	331 (1118)	120 (403)	87 (237)
931 (2929)	854 (2619)	798 (2610)	732 (2480)	662 (2022)	585 (3124)	(2002) 467 (1176)	335 (1146)	122 (237)	88 (286)
933 (2059)	855 (2620)	799 (2075)	733 (2354)	663 (1851)	585 (1664)	(1776) 467 (1278)	336 (1146)	126 (383)	89 (306)
938 (1925)	860 (2021)	803 (2113)	739 (1855)	665 (1796)	586 (1665)	(1851) 467 (1278)	338 (1164)	127 (306)	91 (261)
		804 (2122)	742 (2003)	679 (1913)	597 (1669)	(1855) 467 (1278)	341 (1200)	128 (335)	92 (269)
十五	十 807 (2105)	757 (2295)	681 (1793)	590 (1715)	513 (2954)	(1855) 467 (1278)	342 (1057)	133 (402)	93 (317)

280 (471)	(194)	—	十六(ナシ)	(1872)	(1361)	—	1410 (1563)	1219 (3698)	974 (2435)	(2941)
		15 (66)		856 (2063)	483 (1430)	22 (166)	1436 (1609)	1245 (3736)	979 (2799)	703 (3397)
三	二	16 (165)			498 (1391)				1017 (2935)	十
298 (508)	146 (207)	31 (81)	十七	十二	501 (1388)	二		十八	1018 (2467)	749 (3763)
302 (512)	160 (314)	32 (77)		876 (1895)		87 (262)	1266 (2836)		1019 (1280)	
307 (533)	161 (289)	36 (84)		896 (1773)	七		1288 (2852)		1273 (3571)	十一(ナシ)
323 (509)	162 (309)	38 (95)		900 (2306)	533 (3329)	三		1280 (3073)	十五	
324 (562)	168 (2778)	39 (2756)		946 (2011)	551 (3325)	164 (535)		1281 (3474)	1059 (2383)	
325 (617)	171 (215)	42 (119)	十八	948 (2040)	552 (3328)	180 (578)		1288 (3492)	1065 (2417)	十二
326 (570)	181 (244)	45 (87)		954 (1972)		231 (666)		1327 (3568)	1066 (3675)	837 (1850)
329 (574)	182 (245)	49 (85)		1411 (3619)	八(ナシ)	245 (759)		1332 (1746)	1077 (2369)	
338 (607)	184 (363)	59 (101)		1456 (3651)	十三			1339 (2356)	1085 (2717)	十三
353 (674)	190 (298)	63 (109)			1023 (2251)	271 (929)			1089 (2591)	892 (2102)
362 (676)	220 (410)	70 (117)	十九(ナシ)		1026 (2234)	276 (890)		十九		888 (2152)
423 (723)	227 (211)	76 (129)				296 (920)		1342 (1667)	1104 (3084)	926 (2222)
	230 (368)	81 (135)						1347 (1673)	1118 (3286)	952 (3321)
四	233 (407)	92 (149)	二十(ナシ)		1065 (2431)	388 (2988)		1351 (1648)	1127 (3109)	十四
450 (831)	247 (133)	107 (181)						1359 (1674)		971 (2715)
454 (790)	258 (369)	114 (170)								
469 (2166)	264 (420)	116 (2818)			十五(ナシ)	787 (1780)				
471 (811)	268 (440)	133				835				

〈玉葉集〉

〈新後撰集〉

五	一	異本歌 1924 (3222)	1877 (3777)	1736 (3005)	1608 (2944)	1475 (2270)	1363 (2616)	1247 (2433)	1138 (2428)	1052 (1759)	922 (3390)
306 (1113)	21 (54)		1881 (1174)	1738 (3015)	1609 (2925)		1366 (2734)	1248 (2438)	1141 (2436)	1054 (2097)	926 (3422)
347 (1156)	50 (114)		1885 (3762)	1739 (2977)	1613 (1357)	十七	1374 (2605)	1249 (2478)	1147 (1839)	1061 (2162)	940 (3427)
370 (1226)	56 (223)		1886 (3811)	1741 (3029)	1616 (1303)	1490 (20)	1378 (2379)	1257 (2598)	1157 (2206)	1066 (1957)	943 (3386)
			1887 (3793)	1743 (2998)	1621 (1302)	1495 (163)	1379 (2601)	1266 (2637)	1166 (2249)	1068 (2388)	
六	二		1893 (3785)	1757 (3083)	1623 (1298)	1496 (2773)		1276 (2381)	1178 (2488)	1069 (1959)	十一
387 (1321)	87 (297)		1900 (3799)	1758 (3087)	1631 (2965)	1498 (111)	十六	1290 (1977)	1188 (2177)	1078 (1949)	944 (1751)
420 (1424)	119 (417)		1906 (3796)	1761 (3623)	1632 (1525)	1524 (295)	1389 (3505)	1306 (2348)	1202 (145)	1087 (1906)	945 (1756)
443 (1495)	138 (443)		1913 (1634)	1787 (3093)		1525 (355)	1405 (3475)		1207 (2274)	1088 (2534)	949 (1769)
467 (1532)			1915 (3776)		十八	1529 (2803)	1410 (2785)	十五		1091 (2070)	952 (1937)
					十八	1537 (2816)	1412 (2817)	十四		1093 (1964)	954 (1901)
七	158 (549)				1815 (3657)	1641 (3238)	1537 (2816)	1412 (2817)	1312 (2714)	1093 (1964)	954 (1901)
472 (2759)	159 (583)				1822 (3711)	1656 (3197)	1540 (488)	1418 (3562)	1315 (2720)	1105 (2418)	967 (1841)
479 (2741)	164 (647)				1826 (3586)	1662 (3080)	1541 (486)	1422 (3575)	1318 (2735)	1109 (2031)	978 (1797)
	169 (616)				1828 (3715)	1673 (3627)	1548 (586)	1437 (3539)	1320 (2685)	1118 (2154)	983 (1896)
八					1837 (3731)	1693 (3733)	1550 (606)	1438 (3495)	1321 (2660)	1126 (2265)	987 (1876)
506 (952)	四				1845 (3669)	1696 (3177)	1553 (688)	1442 (3574)	1325 (2537)	1127 (2266)	1018 (2000)
506 (2917)	219 (782)				1850 (3123)	1708 (3667)	1557 (775)	1463 (3472)	1336 (3638)	1229 (2586)	1023 (1810)
601 (1529)	234 (895)				1854 (3707)		1563 (2877)	1464 (3473)	1338 (2606)	1231 (1938)	十三
	236 (913)					十九	1585 (931)	1465 (3570)	1350 (2545)	1233 (2332)	1135 (2076)
九	240 (881)					二十	1595 (995)	1466 (3512)	1360 (2081)	1242 (2289)	十二

〈続拾遺集〉

99 (228)	—	二十	1318 (2086)	十	562 (1168)	(774)	三	—	2711 (1718)
102 (252)	2 (7)	二十	1397 (2502)	十	929 (1644)		三	16 (105)	2724 (1705)
103 (362)	4 (18)	二十	1420 (2482)	十	930 (1643)	四	三	17 (103)	
106 (354)	6 (5)	二十	1678 (322)	十	1023 (1659)	345 (784)	三	20 (132)	
112 (404)	8 (2748)	二十	1684 (375)	十四		353 (823)	三	29 (57)	
113 (399)	13 (98)	二十	1775 (2927)	十四		357 (880)	三	33 (61)	
114 (348)	19 (58)	二十	1776 (1244)	十一	609 (1340)	359 (886)	三	34 (60)	
132 (311)	22 (63)	二十	1792 (3100)	十一	1031 (1942)	360 (891)	三	35 (40)	
136 (140)	23 (55)	二十	1792 (3100)	十一	1073 (2056)	377 (876)	三	69 (199)	
140 (429)	24 (70)	二十	1792 (3100)	十一	1079 (1858)	391 (3342)	三	70 (192)	
142 (187)	25 (71)	二十	1835 (3180)	七	1488 (2657)	396 (853)	三	71 (198)	
143 (432)	31 (3338)	二十	1857 (2686)	七	1488 (2657)	396 (859)	三	71 (198)	
	51 (137)	二十	1858 (3102)	七	1488 (2657)	396 (859)	三	71 (198)	
	60 (169)	二十	1855 (3608)	七	1488 (2657)	396 (859)	三	71 (198)	
162 (524)	62 (159)	二十	1855 (3608)	七	1488 (2657)	396 (859)	三	71 (198)	
164 (548)	64 (216)	二十	1855 (3608)	七	1488 (2657)	396 (859)	三	71 (198)	
184 (597)	71 (270)	二十	1855 (3608)	七	1488 (2657)	396 (859)	三	71 (198)	
196 (555)	—	二十	1855 (3608)	七	1488 (2657)	396 (859)	三	71 (198)	
199 (638)	—	二十	1855 (3608)	七	1488 (2657)	396 (859)	三	71 (198)	
200 (610)	93 (246)	二十	1855 (3608)	七	1488 (2657)	396 (859)	三	71 (198)	
206	94 (208)	二十	1855 (3608)	七	1488 (2657)	396 (859)	三	71 (198)	

〈続後拾遺集〉

〈続千載集〉

258 (359)	2367 (3467)	2249 (3099)	1911 (2761)	1774 (2645)	1652 (860)	1555 (2193)	1453 (2228)	(1854)	1186 (3452)	1033 (2967)	(1124)	513 (856)
259 (3607)	2399 (3556)	2286 (2832)	1942 (737)	1791 (2566)	1656 (2429)	1556 (2194)	1466 (2708)	1345 (2407)	1187 (3449)		769 (1187)	526 (861)
258 (3602)	2403 (3508)	2287 (2833)	1956 (2869)	1792 (2587)	1665 (2364)	1561 (3527)	1467 (2101)	1346 (1969)	1237 (3405)	七	791 (1200)	533 (1088)
259 (3747)	2404 (3509)		1990 (2981)	1793 (2588)	1666 (2365)	1562 (3597)	1473 (2563)	1353 (2338)		1038 (3764)	795 (1223)	540 (928)
	2418 (3546)	十七	2037 (1376)	1801 (2583)	1667 (2361)	1578 (2393)	1483 (2279)	1359 (2538)	九	1039 (3765)	833 (1252)	545 (934)
十九	2419 (3563)	2294 (3463)		1814 (2595)	1677 (2366)	1579 (2284)		1360 (2564)	1247 (1754)	1044 (3805)	六	608 (1131)
265 (1649)	2423 (3488)	2295 (3524)	十五	1818 (2719)	1678 (2095)	1580 (2582)	十一	1250 (1863)	1046 (46)	834 (1270)	614 (1130)	
265 (1640)		2296 (3528)	2065 (83)	1819 (2724)	1679 (2420)	1593 (2128)	1499 (2185)	1363 (2280)	1252 (1755)	1066 (1171)	837 (1152)	
268 (3462)	十八	2301 (3491)	2084 (3293)	1820 (2556)	1691 (2291)	1594 (1891)	1500 (3668)	1370 (2469)	1268 (1774)	1068 (3757)	841 (1287)	五
262 (1668)	2439 (3065)	2302 (3490)	2099 (3291)	1823 (2704)	1700 (2492)		1505 (2184)	1371 (1982)	1270 (1784)	1095 (3815)	870 (1335)	693 (990)
264 (1678)	2443 (3686)	2303 (3517)	2108 (3298)		1713 (3588)	十二	1514 (2475)	1376 (2129)	1271 (1853)	1100 (3825)	875 (1344)	695 (3025)
262 (1681)	2467 (3723)	2309 (3470)	2114 (1446)	十四	1714 (1968)	1611 (2751)	1515 (2473)	1397 (2104)	1275 (1813)	1101 (1636)	876 (1358)	697 (3150)
260 (1662)	2471 (3729)	2330 (3471)	2116 (3253)	1824 (2740)	1722 (2565)	1624 (2552)	1516 (2474)	1398 (2118)	1288 (1764)		890 (1325)	699 (3041)
269 (1650)	2478 (3727)	2333 (3507)	2142 (3056)	1832 (2758)		1635 (2626)	1520 (2068)	1400 (2119)	1291 (1973)	八	895 (1373)	709 (983)
268 (1666)	2512 (2919)	2334 (3489)		1843 (94)	十三	1636 (900)	1528 (3606)	1423 (2522)	1302 (1966)	1114 (2258)	896 (1170)	717 (1084)
2670 (1675)	2515 (3033)	2336 (3561)	十六	1872 (2800)	1728 (2853)	1641 (2710)	1536 (2392)	1427 (2334)	1303 (1967)	1115 (3311)	921 (1432)	732 (1035)
2675 (1710)	2518 (3712)	2350 (3480)	2190 (3081)	1881 (321)	1733 (2640)	1645 (1903)	1538 (2072)	1433 (2186)	1316 (2358)	1150 (3381)	929 (1422)	750 (1069)
2696 (1671)	2519 (3722)	2351 (3520)	2208 (3194)	1890 (370)	1760 (2716)	1646 (2196)	1550 (1981)	1448 (2214)	1317 (1990)	1152 (2913)	1001 (1472)	751 (1059)
2705 (3708)	2545 (3589)	2360 (3493)	2237 (3167)	1897 (281)	1768 (2408)	1647 (2633)	1551 (3545)	1449 (2219)	1330 (2271)	1156 (3410)	1012 (1389)	757 (1127)
2708 (1719)	2546 (3713)	2363 (3557)	2244 (2890)	1908 (2807)	1773 (2282)	1649 (884)	1553 (1975)	1452 (2227)	1343 (901)	1157 (1524)	1029 (760)	

465 (988)	一 (ナシ)	十八 (3059)	1654 (3260)	1460 (2716)	十二 (1840)	八 (1750)	四 (807)	一 (4)	十九 (ナシ)	十四 (1974)
五		2009 (3063)	1659 (3232)	1489 (2371)	1202 (2312)	766 (3428)	332 (817)	18 (99)	十九 (ナシ)	十四 (1974)
425 (979)	二 (ナシ)	2018 (3063)	1670 (167)	1495 (1946)	1206 (2312)	785 (3428)	347 (817)	27 (99)	二十 (3816)	十五 (3000)
429 (1006)		2063 (3660)	1676 (162)	1498 (1865)	1251 (2360)	801 (3393)	348 (828)	79 (204)		十六 (3236)
464 (1078)	三	2073 (1991)	1711 (226)	1499 (1866)		371 (1052)	86 (200)	96 (201)		十七 (3101)
466 (1095)	215 (649)		1756 (896)	1512 (2572)	十三 (1706)	827 (1706)	375 (871)	201		十八 (ナシ)
476 (1150)	227 (618)	十九	1785 (3150)	1513 (2559)	十二 (1980)	907 (1649)	五	二		
485 (1135)	236 (620)	2207 (3577)	1798 (1261)	1516 (2209)	1308 (3137)	500 (2909)	121 (319)			
487 (900)	250 (704)	2220 (3540)	1803 (3051)	1519 (1808)	1383 (2181)	513 (1101)	121 (232)			
493 (902)	260 (689)	2245 (3077)	1804 (3052)	1520 (1809)	1397 (2532)	988 (3086)	138 (398)			
513 (1108)	288 (772)	2246 (3078)	1806 (2934)	1526 (2624)	1411 (2208)	590 (1185)	142 (346)			
517 (1161)		2277 (3770)	1832 (2947)	1526 (2624)	1418 (2513)	111 (389)	145 (389)			
520 (1166)	四	2277 (3770)	1832 (1488)	1526 (2624)	1418 (2513)	1012 (2037)	186 (483)			
528 (1189)	324 (911)	2281 (3806)	1833 (2956)	1565 (2576)	1444 (2985)	1029 (1789)	603 (1305)			
538 (1219)	345 (879)	2294 (3789)	1833 (2956)	1575 (2514)	1445 (2239)	1033 (2094)	623 (1230)	三		
542 (1251)	361 (867)	2322 (658)	1833 (2956)	1575 (2514)	1445 (2239)	1036 (1804)	673 (1438)	203 (530)		
548 (1239)	368 (1139)	2344 (3778)	1853 (3157)	1614 (2543)	1488 (2299)	1062 (2045)	674 (1425)	216 (612)		
549 (1247)	371 (870)		1853 (3157)	1614 (2543)	1488 (2299)	1088 (2555)	217 (547)			
550 (1255)	379 (944)		1897 (3094)	1614 (2543)	1488 (2299)	1098 (1827)	219 (598)			

〈新千載集〉

19 (ナシ)	14 (1974)
20 (3816)	15 (3000)
	16 (3236)
	17 (3101)
	18 (ナシ)

(1464)	四	一	1275 (1723)	1129 (2069)	970 (3242)	879 (2498)	735 (1889)	664 (2106)	八	380 (1203)	(695)
824 (1499)	339 (636)	12 (49)	1278 (1708)	1132 (2641)	978 (3244)	880 (2924)	743 (2377)	668 (1900)	539 (3326)	383 (1159)	(629)
	340 (561)	13 (62)	1282 (1701)	1135 (3663)	980 (3247)		745 (2349)	689 (1899)		394 (1213)	四
	九 (ナシ)	74 (247)	1284 (1647)		991 (104)	十四 (1998)	759 (1898)	671 (1898)	九	404 (1229)	241 (780)
			1290 (1684)	十七	1013 (584)	885 (2558)	766 (2036)	684 (1928)		577 (3441)	212 (785)
	十 (ナシ)	156 (270)	1301 (2895)		1022 (2099)	886 (2557)	771 (1856)	687 (1920)	十	418 (1281)	246 (797)
		157 (255)	1307 (1727)		1028 (3004)	898 (2484)	772 (2530)	688 (1801)		601 (3780)	267 (882)
	十一 (ナシ)	163 (212)			1042 (1291)	929 (2406)	776 (2017)	689 (1799)		603 (3779)	268 (883)
		174 (312)		二十	1045 (2942)	938 (2677)	691 (2100)	691 (2100)		609 (48)	275 (862)
		178 (235)			1048 (1386)	939 (2682)	694 (1941)	694 (1941)		610 (44)	278 (869)
	十二 (ナシ)	181 (288)			949 (2597)	808 (2117)	695 (3053)	695 (3053)		626 (1627)	290 (1099)
		184 (285)			954 (2140)	809 (2116)	700 (3305)	700 (3305)		630 (1766)	311 (904)
		188 (302)			955 (2622)	824 (2531)	701 (2004)	701 (2004)		632 (1794)	314 (1045)
	十三	217 (338)			956 (2638)	835 (2231)	705 (1996)	705 (1996)		629 (1768)	317 (962)
		220 (377)			958 (2636)	845 (2235)	707 (1994)	707 (1994)		630 (1766)	317 (962)
		238 (358)			966 (2672)	848 (2494)	710 (2324)	710 (2324)		632 (1794)	317 (962)
	十四	278 (434)			1063 (3091)	835 (2231)	705 (1996)	705 (1996)		629 (1768)	317 (962)
		296 (480)			1068 (3175)	845 (2235)	707 (1994)	707 (1994)		630 (1766)	317 (962)
		300 (496)			1069 (3171)	848 (2494)	710 (2324)	710 (2324)		632 (1794)	317 (962)
	十五	296 (480)			1094 (3068)	849 (2315)	716 (2330)	716 (2330)		638 (1757)	339 (2900)
		300 (496)			1096 (3113)	852 (2191)	716 (2330)	716 (2330)		638 (1757)	339 (2900)
	十六	300 (496)			1101 (3318)	855 (2440)	716 (2330)	716 (2330)		638 (1757)	339 (2900)
		300 (496)			1111 (3211)	859 (2518)	719 (2347)	719 (2347)		647 (1859)	362 (1155)

〈風雅集〉

6、「万代和歌集」と「栄花物語」

「万代集」が撰関時代の歌に大きな関心を持ち、この時代の歌を多く採っていることは、すでに別項で指摘しておいたところであるが、それをよく示す現象として、「万代集」中には「栄花物語」との共通歌が四七首も見出されることが挙げられる。本項では、この「栄花物語」と「万代集」の関わりについて考察を加えておきたい。

(一)

さて、「万代集」と「栄花物語」の共通歌は四七首。これを歴代勅撰集と「栄花物語」の共通歌と比較すると、決して少なくないことがわかる。

〈表1〉

勅撰集	栄花物語との共通歌	全歌数に対する割合%	万代集との共通歌
古今	／	／	／
後撰	3	0.2	／
拾遺	5	0.4	／
後拾遺	72	5.8	／
金葉	6	0.8	／
詞花	9	2.1	／
千載	14	1.1	1
新古今	22	1.1	／
新勅撰	2	0.1	／
続後撰	9	0.7	3
続古今	15	0.8	8
続拾遺	2	0.1	1
新後撰	0	0	0
玉葉	30	1.1	10
続千載	0	0	0
続後拾	4	0.3	1
風雅	3	0.1	1
新千載	9	0.4	2
新拾遺	5	0.3	1
新後拾	1	0.1	0
新続古	3	0.1	1
計	209 (214)	／	29
万代集	47	1.2	／

※「新編国歌大観」所収本を用いた。異本歌も含む。栄花物語については松村博司先生「栄花物語全注釈」の校異によつて、富岡本にのみ見える歌も加えた。猶、「金葉集」は二度本によつて示した。「栄花物語」83・117・127・128の五首は重複して勅撰集に採歌されている。

現在までに調査したところでは、右に示した〈表1〉の如くである。「栄花物語」と歌集間には異文が多いので、まだまだ見落しがあると思われるが、それでも大方の目安が得られると思う。「栄花物語」と成立時期の近い「後拾遺集」では七二首の共通歌を持つが、その後の勅撰集はいずれも「万代集」より少ない。勿論、各歌集の全歌数が異なるので、単に入集歌数だけで多少は言えないが、割合から見ても万代集の共通歌は決して少なくはない。ただ、これらの共通歌の中で「栄花物語」と直接の関係を持って採歌されたものがどれだけあるかは疑問である。「後拾遺集」と「栄花物語」の間には、両者の成立時期から考えても、また、すでに松村博司先生の詳細な御検証によつても明らかなように、直接の関係を認めることはできない。「後拾遺集」について多くの共通歌を持つ「玉葉集」については松村先生・岩佐美代子氏によつて、富岡本系の「栄花物語」から採歌した可能性の高いことが指摘されているが、それに次ぐ「新古今集」については、「栄花物語」とは歌句が異なるものや異なった詠作事情を伝えるものが多いが、両者の直接関係は認め難いように思われる。しかし、「栄花物語」との直接関係が認められようがそうでなく、多くの共通歌を持つことは、これらの歌集が「栄花物語」あるいは「栄花物語」に描かれた世界に多くの関心を寄せていたことを示していることと見ることが出来る。したがって、「万代集」についても、歴代勅撰集より多くの「栄花物語」との共通歌を持つということは、「万代集」の「栄花物語」への関心の深さを示していると言えよう。ところで、「万代集」成立後の勅撰集では、「玉葉集」に続いては「続古今集」が「栄花物語」歌を多く収めるが、これら両集の歌は「万代集」とも共通しているものも多いのである。しかし「玉葉集」では、前述したように、直接「栄花物語」から採歌したらしいことが指摘されている。一方、「続古今集」は、「万代集」との共通歌八首は後

述するように「万代集」を典拠としていられると思われる。この集の残り七首も「栄花物語」とは異文が多く、「栄花物語」を直接資料とした可能性を見出し難い。現在のところ、具体的な資料は指摘し難いが、何か別資料を用いたようである。これらにおける三者の関係は一定ではない。だが、「続古今集」や「玉葉集」が「万代集」と共通の「栄花物語」歌を多く持つということは、これらの集の「栄花物語」に対する関心が「万代集」と共通したものであるということを示している。この両集は、撰集に際して「万代集」を採歌資料として利用していたことも認められ、歴代の勅撰集の中でも「万代集」と深い関係を持った集であり、「栄花物語」との関係においてもこうした集の性格をよく反映しているのである。

このように、「万代集」中の「栄花物語」歌の量は歴代の勅撰集と比較してもかなり多いものであり、「万代集」成立後の勅撰集に「栄花物語」撰取の面でも影響を及ぼしているように思われるが、まずは、「万代集」中の「栄花物語」歌が「栄花物語」を直接典拠としているかどうかを確認しておきたい。

(一)

さて、「万代集」中の「栄花物語」歌四七首の先行文献の状況を調査すると、一四首について見られる。残りの三首は現在のところ「栄花物語」にだけ見出される歌である。「万代集」中の「栄花物語」歌の三分の二以上が他に典拠を見出し難い歌であるので、「万代集」は「栄花物語」を直接資料としてこれらを採歌したと思われるが、細部の検討は後にして、まず、他の先行文献に見える一四首について検討する。この一四首を資料別に示すと次の如くである。

625 賀陽院水閣歌合(長元八年五月二六日)
342・641・356 内裏根合永承六年

129 皇后宮春秋歌合・経信集

350 千載集

1546 江帥集

1666 公任集

3762 紫式部集・紫式部日記・続詞花集、3763 紫式部集・紫式部日記

2720・2721・2722 世継物語

3562 宝物集

これらの内、「千載集」については、「万代集」は「新勅撰集」までの先行する勅撰集に入集した歌は除外する方針で撰ばれているので、「新勅撰集」以前の集との共通歌がないのが当然で、「万代集」3560が「千載集」入集歌であることを「万代集」撰集時に気づかなかつたということであろう。勿論、「千載集」は典拠では有り得ない。

次に、歌合三種について見る。この三種の歌合は「栄花物語」続編にそのまま収められているものだが、例えば、「賀陽院水閣歌合」の一首は、

(例歌1)

〈万代集〉卷三夏

宇治入道前関白家歌合歌

堀河右大臣

としをへてつきせぬものはあやめぐさふかきよどのにひけばなりけり(625)

〈栄花物語〉卷三十二歌合

(四番) 右

東宮大夫頼宗

昔よりつきせぬものをあやめ草深き淀野に引けばなりけり(393)

※「栄花物語」は、松村博司「栄花物語全注釈」（角川書店）によった。

となっていて、第一句及び二句が異なっている。一方、歌合本文は、

むかしよりつきせぬものはあやめ草ふかき淀野にひけばなりけり（十卷本）
年を経てつきせぬものはあやめ草ふかき淀野にひけばなりけり（廿卷本）

※歌合については、萩谷朴「平安朝歌合大成」（同朋舎）によった。

となっている。また、「万代集」中ではこの歌は夏部の菖蒲歌群の六首目、前後に同時代の歌合の歌が並んでいる部分に収められている。これらからすると、この歌はおそらく前後の歌と共に廿卷本から採歌したものと思われる。

「内裏根合永承六年」の三首も、「栄花物語」とは異なる部分を持ち、廿卷本と一致している。また、「皇后宮春秋歌合」の一首は、

（例歌2）

〈万代集〉巻五秋下

四条太皇太后宮歌合に

民部卿長家

おほみがはたきつせもなくあきくればもみぢのふちとなりにけるかな（129）

〈栄花物語〉巻三十六根合

右持 紅葉

民部卿

大井川滝つ瀬もなく秋深み紅葉の淵となりけるかな（59）

となつてゐる。歌合本文は廿卷本のみで、

右 紅葉

民部卿

大堰川たぎつ瀬もなく秋ふかみ紅葉の淵となりけるかな

となつており、「万代集」のみの異文である。さらに、「経信集」（III 15）私家集については、「私家集大成」によった。にも見えるが、「経信集」の注記にも記されているように、これは長家の詠が誤入したものであり、「経信集」が典拠ではあり得ない。ちなみに「続後拾遺集」にも採られているが、これは「万代集」と同文である。「万代集」では秋下の末尾近くに散紅葉を集めた歌群の一首で、「あきくれば」の方が秋の暮を明瞭に表現できるので、あるいは「万代集」入集時に改められたものとも考えられる。とすれば、他の歌合の情況から見て廿卷本からの採歌と見てよいのではなからうか。

次に、私家集にも見える歌を検討する。まず、

（例歌3）

〈万代集〉巻七神祇

後三条院住吉社に御幸侍りける時、つかうまつりける

前中納言伊房

いにしへはけふのみゆきのためにとやあまくだりけむすみよしの神（155）

前中納言匡房

すみよしのちよにひとたびあひぬればまつもかひあるみゆきなりけり（156）

従三位経平

いにしへもかかるみゆきはありやせしゆめにもかたれすみよしの神（157）

とある三首の一首（156）が「江帥集」（1 16）にも見え、異文もないが、この三首は、「栄花物語」巻三十八「松の下枝」に延久五（一〇七三）年二月の後三条院天王寺御幸の時、船上で詠まれた歌が四五首書き連ねられており、その中に見えるものである。これを抜き出してみると、

〈栄花物語〉

古は今日の御幸のためにとや天降りけん住吉の神（570右大弁伊房）

古もかかる御幸はありやせし夢にも語れ住吉の神（571内蔵頭経平朝臣）

住吉の千代に一度あひぬれば松のかひある旅にもあるかな（583右少弁匡房）

となっており、「万代集」とは順序に違いがあり、匡房の末句も異なっている。匡房詠は「みゆきなりけり」「旅にもあるかな」いずれでも意は通じるが、「江帥集」も前者であり、本来は前者だったのだろう。また、「栄花物語」ではこの匡房の次に、

今はとて今日帰るさを急げども心はとまる旅にもあるかな（584通俊）

の一首が並んでおり、あるいはこの歌の末句「旅にもある哉」の部分が目移りで誤写してしまったもので、「栄花物語」でも本来は「みゆきなりけり」とあったと考えられなくもない。三首の内残りの二首はそれほどの歌人の歌ではなく、家集の存在も確認できない。こうしたことを考えると、この三首は纏めて採歌されたものとするべきであろう。次の586の場合を考え合わせると、あるいは「御幸和歌」のような資料があつて、それから採歌されたとも考えられるが、現状では「栄花物語」から採歌された可能性も否定はできない。

また、「万代集」586は「栄花物語」巻十五「疑ひ」に見える他、「公任集」25にも見える歌である。いずれも歌句は同文だが、「万代集」では「法成寺入道前摂政、人人に法花経の歌よませ侍りけるに」の詞書で、斉信（100）・道長（101）・公任（102）の七首を取める中の一首である。これらは別々に採歌してここに配すことも可能ではあるが、七首を同じ資料から纏めて採歌したと見る方が妥当だと思われる。「栄花物語」には道長主催の「法花経和歌」はこの歌ともう一首の公任詠二首を取めるのみである。したがって、586は「栄花物語」「公任集」でもない別の資料から採歌したと見るべきであろう。

さらに、

〈例歌4〉

〈万代集〉巻二十賀

後一条院生まれさせたまての御五十日るとき、法成寺入道前摂政歌よめとありければ

紫式部

いかにいかがかぞへやるべきやちとせのあまりひさしき君がみよをば（592）

返し

法成寺入道前摂政太政大臣

あしたづのよはひしあらばきみが代のちとせのかずもかぞへとりてむ（593）

は「栄花物語」巻八「初花」及び「紫式部集」（I 88と89・II 79と80）、「紫式部日記」に見える。いずれも歌句は同文、詞書は同文ではないが内容は一致している。この部分の「栄花物語」は「紫式部日記」を典拠としているので、両者にほとんど相違がないが、「紫式部日記」も「紫式部集」もこの二首以外には「万代集」に共通歌がないので、おそらく、「紫式部日記」「紫式部集」は「万代集」資料として利用されなかったのではないかと思われる。また、593は「統詞花集」（32）にも収められているが贈歌のみであるから、「万代集」の典拠ではなからう。したがって、この二首は「栄花物語」から採歌されたと見てよいであろう。

また、「万代集」592は「宝物集」とも共通歌を持つが、

〈例歌5〉

〈万代集〉巻十八雑五

おもくわづらひてのころ、ひぐらしのなくをききたまて

梅壺女御

あすまでもあるべき身とおもはねばけふひぐらしのこゑぞかなしき(352)

〔栄花物語〕卷三十七けぶりの後

御心地悩しくおほしめされける頃、ひぐらしの鳴くに、

明日までも聞くべき物と思はねば今日ひぐらしの声ぞ悲しき(359)

〔宝物集〕九冊本

病大事になり給ひつる比、蟬のなくを聞てよみ給ひける

梅壺女御

あす迄もあるべき物と思わねばけふ日ぐらしのこゑぞ悲しき(121)

※〔宝物集〕は古典文庫58によった。

となつており、「万代集」は「栄花物語」と「宝物集」の中間的歌句となつている。「宝物集」の歌は「万代集」中には一三首見えるが、この中には1681・1688・3747など現在までの調査では「宝物集」以外に典拠を見出し難い歌も含まれているので、「万代集」が「宝物集」を採歌資料に利用していた可能性はある。一方、「万代集」では次の353も「栄花物語」に見える歌で、

〔例歌6〕

〔万代集〕十八雑五

母のおもひにてそのわざのことなどはてにければ、みやこにかへりて、しぐれのし侍りけるに

従一位源倫子

あらしふくみやまのさとにきみをおきてこころもそらにけふぞしぐるる(353)

〔栄花物語〕卷十二玉の叢菊

かくてぞ九月にぞ、尼上観音寺といふ所におはしまさせ給。…さて帰らせ給ひぬ。又の日、中宮に聞えさせ給へり。一条殿より、

嵐吹く深山の里に君を置きて心もそらに今日はしぐれぬ(13)

となつていて、末句に少し異文が見られるが、現状では「栄花物語」以外に典拠は見出し難い。ちなみに、「栄花物語」の富岡本は第五句が「今日はかへりぬ」となつており、さらに違いが大きいから、この系統からの採歌ではなからう。やはり、右に示した古本系の「栄花物語」からの採歌と見るべきだろう。353が「栄花物語」からの採歌であれば、その前の352も同じ「栄花物語」からの採歌とするのが穏当であろう。

また、「万代集」2720・2721・2722は「栄花物語」の他「世継物語」にも見え、堀川女御の五首の連作の中の三首であるが、「世継物語」は成立が「万代集」に先行するものかどうかはつきりしない。「万代集」中に「世継物語」との共通歌は他にもう一首あるが、これは定頼詠で、「定頼集」から採歌されたと見るのが妥当な歌である。この情況から見て、「万代集」が「世継物語」を採歌資料とした可能性は少ない。この三首と「栄花物語」を比較すると、

〔例歌7〕

〔万代集〕卷十三恋五

小一条院かれがれにならせたまけるころ、ものにかきつけられける

堀川女御

すぎにけるとしつきなにおもひけんいましもものなげかしきかな(2720)

うちとけてたれもまだぬゆめのようにひとのつらさを見るぞかなしき(2721)

こひしさもつらさともにしらせつる人をうしとはいかがおもはぬ(2722)

〔栄花物語〕卷十三木綿四手

女御の御衣の袖のかたに、疊紙のやうなるもののあるを、取りて御覽すれば、「おぼしけることどもを書き給へる」と御覽ず、

過ぎにける年月なにを思ひけん今しもの嘆かしきかな(140)

うちとけて誰もまだ寝ぬ夢の世に人のつらさを見るぞ悲しき(141)

(一首略)

恋しさもつらさも共に知らせつる人をば憂しといかが思はぬ(143)

(一首略)

など書かせ給へる。

とある。「万代集」第三首目に当る272は「栄花物語」とも異同がある。「栄花物語」の他の諸本の歌句を見ると、

過ぎにける年月なにを思ひけん今しもの嘆かしきかな(富岡本乙)

うちとけて誰もまた寝の夢の世に人のつらさを見るぞ悲しき(富岡本)

恋しさもつらさも共に知らせつる人をばいかに憂しと思はぬ(西本願寺本・富岡本)

※「栄花物語」の諸本は、松村博司「栄花物語全注釈」の校異によった。

となっていて、「万代集」とは底本(梅沢本)よりさらに異同が大きい。これに比べて底本の方は、「は」と「うし」が入れ替わっているだけなので、誤写などの可能性も認められようから、「万代集」は底本のような古本系の「栄花物語」をもとに採歌したと見るべきではなからうか。

さて、現在までの調査では、「栄花物語」以外に共通歌の見出せない歌は三四首。これを「栄花物語」本文(「栄花物語全注釈」底本、古本系梅沢本)と比較すると、

歌句に異文のないもの一二一首

五文字以内の異文のあるもの一八首

六文字以上に異文のあるもの一五首

という結果となる。歌句に異文のない一二一首は「栄花物語」からの採歌と見て問題はなからう。また、五文字以内の異文のあるもの八首についても、誤写などを考えれば、「栄花物語」からの採歌と考へても問題はないように思われる。ところで、「万代集」が資料とした「栄花物語」であるが、前に検討した例からみると、古本系のものかと思われるが、次の例もこれを裏付けるようである。

(例歌8)

〈万代集〉卷十八雑五

つくしにくだりてのち、母の三位貴子うせぬとききて服き侍るとて

儀同三司

そのをりにきてましものをふぢごろもやがてそれこそわかれなりけれ(348)

〈栄花物語〉卷五浦浦の別

筑紫の道は、今十余日といふにぞ参り着きたりける。「あはれ、さればよ。よくこそ見奉りにけれ」と、今ぞおぼされける。御服など奉るとて、

その折に著てましものを藤衣やがてそれこそ別なりけれ(29)

とぞ一人ごち給ける。

この歌は「栄花物語」富岡本では、

そのおりにきてましものをふぢころもやかてそれこそかきりなりけれ

となっていて、第五句が「万代集」とは異なっている。したがって、この歌は底本の古本系本文から「万代集」は

採歌したと見るべきであろう。「万代集」2371・3115の場合も同様の状況である。さらに、270は「栄花物語」古本系の本文とは同文だが、富岡本はこの歌を欠いているのである。

さて、異同の大きい五首について見る。まず、

(例歌9)

〔万代集〕卷五秋下

題不知

淑景舍女御

あきぎりのたえまたえまをながむればうきたるくもぞあはれなりける (1037)
 については、松村博司先生が「栄花物語全注釈」に

秋きりのたえま／＼をみわたせば旅にたゞよふ人ぞかなしき (底本)

秋きりのたえま／＼をみわたせばたぎにたゞよふくもぞかなしき (富岡本)

秋きりのたえま／＼をみわたせばうきたる雲ぞあはれなりける (底本傍書)

と比較して、「底本傍書」と「万代集」(題しらず、淑景舍女御)は、歌の異伝によつたものである」と述べておられる。ちなみに、この歌は「続古今集」にも見えるが、

秋きりのたえまたえまをながむればそらにうきたる月ぞながるる (102)

で、また異文となっている。

(例歌10)

〔万代集〕卷五秋下

よもすがらむしのなきけるをききたまで

梅壺女御

よもすがらなきあかしけるむしのねにともいできぬるこちこそすれ (1138)

この歌は、

〔栄花物語〕卷三十六根合

女院の御前には(中略)白河殿に渡らせ給ひぬ。(中略)内の大臣殿の女御、女院のかく渡らせ給ひぬるを聞かせ給ても、(二首略)とてうちながめさせ給ふ程、いとあはれなり。秋になるまに、虫の声を聞かせ給ふも、「草葉にかかる」とおぼしめされて、

夜もすがら鳴き明すらん虫の声聞けば友来る心地こそすれ (108)

七月七日に、

今日とても急がれぬかななべて世を思ひうみにしたなばたの糸 (109)

などうちながめさせ給ふも、いとあはれなり。白河殿の秋のけしきいみじうあはれなるに、(中略、一首略)又の年の四月ばかりに、御前の花散り果てて

惜しまれし梢の花は散り果てて厭ふ緑の葉のみ残れる (111)

とある部分に見える一首で、「万代集」と「栄花物語」ではかなりの相違がある。しかし、右の「栄花物語」の引用に示した残りの二首も

〔万代集〕卷十八雑五

後朱雀院かくれさせたまでのち、白川にかきこもりて月ひのゆくもしらせたまはざりけるに、けふは七月

七日と人の申しければ

上東門院

けふとてもいそがれぬかななべてよをおもひうみにしたなばたのいと (116)

つぎのとしの夏よませたまける

をしまれしこずゑのはなはちりはてていとふみどりぞえだにしげれる (117)

として収められている。さらに、「万代集」雑五の346、370はすべて「栄花物語」との共通歌で、346、348の四首は卷三十三「着るはわびしと嘆く女房」の後一条院を悼む歌、残りの二首が右の後朱雀院を悼む歌となっているのである。後一条院と後朱雀院は上東門院の御子、詠者は後一条院の女房たちと上東門院、この六首は宮廷の華やかだった時代を悼む気持ちも込めて、「万代集」に配されたのであろう。こうした状況から見ると、この六首は纏めて「栄花物語」から採歌されたと見てよからう。とすれば、「栄花物語」において、349と370の直前に見える1138も「栄花物語」から採られたとみるのが妥当であろう。しかし、前述した如く、1138と「栄花物語」本文にはかなりの異同がある。詠者も「万代集」は梅壺女御（生子）とするが、「栄花物語」本文では女御の詠か女院（上東門院）の詠か判断しにくい。また、370も「栄花物語」との間にも異同がある。これらの異同は異伝の存在を窺わせるが、「栄花物語」の統編には大きな異文を伝えるものがない。かつて、松村先生が「栄花物語」と「玉葉集」を比較検討された中で、「栄花物語」統編との異同が大きいことを指摘されて、「正編とは別系統の栄花物語」を利用したと想定された。前述した如く、「万代集」が古本系「栄花物語」を利用していたとすれば、これは正編のみのことで、統編については「万代集」も「正編とは別系統の栄花物語」を利用していたのであろうか。

〔例歌II〕

〔万代集〕卷七神祇

後一条院御時、賀茂行幸侍りける又のあしたに選子内親王より、みゆきせしかものはなみ、とある御歌の御返し

上東門院

たちかへりかものはなみよそにても見しやみゆきのしるしなるらむ〔152〕

は「栄花物語」卷十三「木綿四手」に見えるもので、

〔賀茂の御幸―筆者注〕又の日、この宮より大宮に聞えさせ給ふ、

みゆきせし賀茂の河波かへるさにたちやとまると待ち明しつる〔153〕

大宮の御返し、

たちかへり賀茂の河波よそにても見しや行幸のしるしなるらん〔154〕

とぞ。

とある。「この宮」は中宮妍子、「大宮」は上東門院であるから、「万代集」と贈答の相手が異なっている。また、この贈答歌はそれぞれ、

〔後拾遺集〕卷十九雑五

後一条院御時賀茂行幸はべりけるに上東門院みこしにのらせ給ひてむらさきのよりかへらせたまひにける

又のあしたきこえさせはべりける

選子内親王

みゆきせしかものはなみかへるさにたちやよるとぞまぢあかしつる〔155〕

〔統後撰集〕卷九神祇

後一条院くらゐにおはしましける時、賀茂社に行幸ありける又のあした、選子内親王の御返事のついでに

上東門院

たちかへりかものはなみよそにても見しやみゆきのしるしなるらん〔156〕

ともあり、これは「万代集」の詞書にいう詠者と一致している。この贈答については、松村先生の詳細な検証があり、上東門院の贈答の相手は現存資料からは特定が出来ないようであるが、少なくとも「後拾遺集」と「統後撰集」に分載されているものも元来は一組になっていた文献に拠るものと指摘されている。「統後撰集」の「たちかへり」の歌は「万代集」と詞書が同文というわけではないが、「統後撰集」が「万代集」を資料として利用した形跡は窺われるので、この歌も「万代集」から採歌された可能性が高いであろう。したがって、「万代集」の「たちかへり」の

歌は元来「後拾遺集」と対になっていた文献から採歌したもので、「栄花物語」ではなかったと思われる。156と317については、他の歌と共にすでに言及した。

このように見てくると、「万代集」中の「栄花物語」との共通歌は、歌合や法花八講・行幸など行事に際して献じられた歌など、別資料から採歌したと考えられる歌もあるが、大方は「栄花物語」から採歌されたものと思われる。典拠とした「栄花物語」は、正編部分にあるものについては古本系、続編部分の歌はこれとは別系統のものであったと考えられる。

(三)

さて、「万代集」に収められた「栄花物語」歌を、「栄花物語」の巻別に示すと次の如くである。

〔表II〕

3	5	浦々の別
2	6	輝く藤壺
2	8	初花
1	10	日蔭の葛
1	11	苔み花
1	12	玉の叢菊
6	13	木綿四手
1	15	疑ひ
1	16	下の雫
2	20	御賀
1	29	玉の飾り
1	32	歌合
4	33	着るは侘し と嘆く女房
3	34	暮待つ星
1	35	蜘蛛の振舞
8	36	根合
1	37	煙の後
5	38	松の下枝
3	39	布引の滝
47		計

※巻一〇五・七・九・二四・一七〇・二八・三〇・三二・四〇は「万代集」との共通歌がない。

「栄花物語」には宇多天皇の時代から堀川天皇の寛治六(一〇九二)年二月までが描かれているが、冒頭四巻と末巻からは採歌されていない。また、(二)で検討したように、これらの中で「疑ひ」巻の道長法華経二八品和歌の一

首、「歌合」巻の一首及び「根合」巻の四首の歌合の歌などは、直接「栄花物語」から採歌されたものではないから、これらを除くと、「万代集」の「栄花物語」歌は一条朝から白河朝までの間の、摂関最盛期の宮廷生活を窮わせた詠ばかりであることがわかる。「万代集」は「栄花物語」から、天皇家と摂関家を核に宮廷がもつとも華やかだった時代の歌を採ろうとしたのである。しかし、これらの歌を個々にみると、特に哀傷歌が多いことが知れる。両者の共通歌を「万代集」の部立別に示すと、〔表III〕の如くで、哀傷歌が採歌の中心にあったことがもつと明瞭になる。

〔表III〕

歌数	巻名
0	1 春上
1	2 春下
3	3 夏
3	4 秋上
4	5 秋下
1	6 冬
4	7 神祇
2	8 釈教
0	9 恋一
0	10 恋二
0	11 恋三
1	12 恋四
3	13 恋五
3	14 雑一
1	15 雑二
2	16 雑三
0	17 雑四
14	18 雑五
0	19 雑六
5	20 賀
47	計

「万代集」中の「栄花物語」歌の三分の一が雑五に集中している。「万代集」は「哀傷」の名を持つ巻を持たないが、この雑五は所謂哀傷歌を主として収める巻となっている。全部で一二二首、特定の人の死を悼む歌と世の無常を嘆く歌を概ね交互に配し、巻末は死者が人の夢に現れた歌を収める。この巻の「栄花物語」歌は、

- 345 346 五節・兵衛内侍・中将内侍・読人不知(後一条院)
 346 347 上東門院(後朱雀院)
 346 347 少将内侍・静円(後三条院)
 348 伊周(母三位貴子)
 349 通房室(通房)

354 五節(枇杷皇太后)
 350 宣旨(後一条院)
 352 梅壺女御生子(自分の死)
 353 道長室倫子(母一条尼) ※(一)内は対象となった死者

の如くで、概ね三箇所を纏まって入集しており、「栄花物語」から纏めて採歌されたことを窺わせる。この雑五の入集歌一二三首の詠作年代に注目して見ると、次の如くで、非常に偏っていることがわかる。(便宜上、万葉集・勅撰集を分類の基準とし、その撰集成立までをその時期と見て分類した。明確に詠作年次の分からない歌も多いので、そうした歌については詠者の主に活躍した時代を当てた)

〔表IV〕

巻	万葉時代	古今時代	後撰時代	拾遺時代	後拾遺時代	金葉時代	詞花時代	千載時代	新古今時代	新勅撰時代	統後撰時代	不明	計
20 賀	0	3	1	6	20	8	8	4	8	10	4	0	72
18 雑五	2	8	5	26	24	13	1	18	9	9	4	3	122
													(参考)

右のように、拾遺・後拾遺時代すなわち撰関全盛期の詠作が五〇首、さらに金葉時代の二三首を加えると、撰関及び院政期の宮廷あるいは院の御所がもつとも華やかであった時代の歌がこの巻の半数以上を占めているのである。逆に「新勅撰」「統後撰」という当代に近い時代の詠作が少ない。「万代集」が「後拾遺集」の時代を中心に撰関全盛期の歌を重視していたことはすでに指摘したところであるが、全体では新古今時代の歌人の歌がもつとも多いのであるから、この巻は「万代集」の中でも特に偏った傾向を示していると言えよう。参考に挙げた巻二十賀においても、同じ時代の詠作が非常に多い。「万代集」はこの雑五と賀部に撰関・院政期の哀傷歌と慶賀歌を多く収めた。

これは「万代集」撰者が宮廷の華やかだった時代に強い憧れを持ち、集中にこれを髣髴とさせる歌を多く収めて、その時代を再現しようとした結果であり、慶弔の行事の際に交された歌にこれがもつとも強く読みとれたということであろう。「万代集」と「栄花物語」との共通歌が、雑五に次いで賀部に多いのもこのことをよく表している。しかし、一方で、それはすでに過ぎ去った時代であり、今はその時代から大きく変ってしまったのだという思いが、哀傷歌を多く入集させ、雑五でこれを無常を詠んだ歌と交互に配すといった構成をとらせることになったのだと思われる。

(四)

「万代集」は撰関・院政期の歌を多く収め、華やかだったこの時代の雰囲気を中心に再現しようとした。特に、この時代の哀傷歌・賀歌を中心とすることで、この時代への憧憬と哀惜の心を示した。「栄花物語」はそのためには恰好の資料だったので、「栄花物語」から直接多くの歌を採歌した。こうした物語作品が勅撰集や私撰集の採歌資料とされた先例はほとんどないが、この「万代集」では「大和物語」なども利用された形跡が認められる。いずれの作品も、先行勅撰集に採歌されて秀歌が少なくなっていた王朝時代の歌を収集するのに恰好の存在だったからであろう。すでに、佐藤恒雄氏などによって指摘され、私もこれについて言及したことがあるが、後嵯峨院の時代は王朝の最盛期や院政期の宮廷を中心とした貴族政治の時代に対する憧れの念が強かった。こうした意識が「万代集」の撰集にも働いていたのである。こうした「栄花物語」歌への関心は、この後、「統古今集」「玉葉集」へと引き継がれていった。

注(一)第二章第一節二の3参照。

- (2) 注(1)に示した拙稿の初発表の折にも同じ一覧表を付したが、その後の調査によって、追加訂正した。岩佐美代子「玉葉集と栄花物語」(『国文鶴見』一九九四・一二)にも同種の一覧表が示されているし、また、「後拾遺集」については松村博司「栄花物語の研究」(一九九二・一〇復刻 風間書房)の第二篇第五章、「玉葉集」については、松村博司「玉葉和歌集」における栄花物語の本文(『栄花物語の研究統編』一九九二・一〇復刻 風間書房)及び岩佐美代子氏の前述の論考に、「栄花物語」との共通歌が示され、これらの詳細な比較検討がなされているが、私の調査によって新たに判明したのもあるので、改めて一覧表を作成した。
- (3) 注(2)の松村博司「栄花物語の研究」参照。
- (4) 注(2)の松村博司「玉葉和歌集」における栄花物語の本文」及び岩佐美代子「玉葉集と栄花物語」参照。
- (5) 「万代集」と「勅撰集」の項参照。
- (6) 伊房は「後拾遺集」「金葉集」「千載集」「新勅撰集」「統後撰集」に各一首ずつ入集する勅撰歌人。経平は勅撰集入集はない。「万代集」には両者ともこの一首のみ。
- (7) 注(2)の松村博司「玉葉和歌集」における栄花物語の本文」参照。
- (8) 松村博司「栄花物語全注釈」参照。
- (9) 第二章第一節二の5参照。
- (10) 注(1)参照。
- (11) 佐藤恒雄「後嵯峨院の時代とその歌壇」(『国語と国文学』一九七七・五)
- (12) 第二章第一節一の3参照。

(付) 「万代和歌集」入集の一無名歌人——資子内親王——

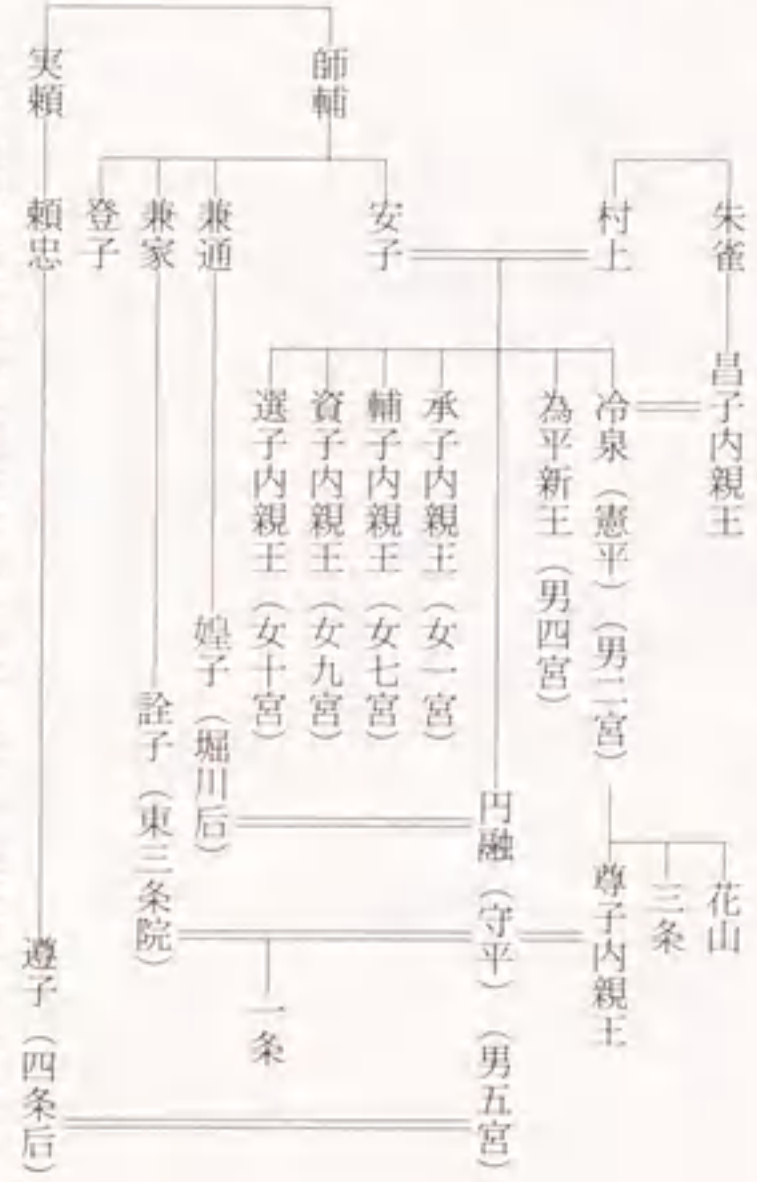
鎌倉時代中期に撰ばれた「万代集」には、「拾遺集」「後拾遺集」初出の歌人の詠が多数入集していることについてはすでに述べたが、この中には、歌人としてそれほど高い評価を受けていない人々の詠も多く見出される。特に、円融院八首をはじめ、具平親王九首、選子内親王七首、藤原兼家四首、藤原懐子四首、源高明九首、藤原輔尹四首、この他にも、勅撰集には入集していなかったり、一首程入集しているだけの歌人である資子内親王一〇首、源時明四首などが見える。これらには、円融院とその周辺の人々の詠が多いことが注目される。このことからすると、「万代集」の撰者は、円融院の時代あるいはその時代の和歌に強い関心を持っていたことが窺われるのである。なぜこうした関心を持ったかについては非常に興味深いのであるが、このことを考える手掛かりに、円融院の時代の和歌についてもう少し考察を加えておく必要がある。

円融朝の歌壇は「後撰集」と「拾遺集」の時代の谷間に位置し、時には「後撰集」時代の延長上に、時には「拾遺集」時代の先がけを成すものと位置付けられたりしている。しかし、こうした歌壇史的評価はともかくとしても、この時代の歌壇の状況について十分に検討がなされていると言えないのが現状である。そこで、本項では、円融院と深い関わりを持ち、勅撰集にはたった一首しか入集していないが、「万代集」には一〇首も採られている資子内親王に焦点を当てて、その足跡を追跡しつつ、この時代の歌壇の性格を考えてみたいと思う。

(一)

資子内親王は勅撰集では僅かに「玉葉集」に一首入集するだけの歌人であるが、「万代集」に一〇首の歌が見られ

る他、「童宮女御集」「円融院御集」などにも歌が見え、また歌会、歌合の主催者となった記録も存するので、当時の歌壇に相当の影響を与えた人物と見ることが出来る。
まず、資子内親王の系図を示すと次の如くである。



資子内親王は村上天皇の第九皇女、母は九条師輔の女安子。その誕生は、長和四(一〇一五)年四月二六日に資子内親王が薨じたことを記した「小右記」(『大日本古記録』による)の記事に、

(資子内親王) 先一品宮薨(春秋六十一、色上光相)日来炊時行(女十)

とあることから逆算すると、天曆九(九五五)年ということになる。同母の兄に皇太子憲平(後の冷泉天皇)・為平(後の親王、姉には承子(四歳にて夭折)・輔子(内親王)があり、弟に守平親王(後の円融天皇)、妹に選子内親王(大斎院)

がいる。特に、円融天皇は資子内親王より四歳下の弟で天徳三(九五九)年三月二日の誕生であり、後に詳述する如く、生涯を通じて最も親しい姉弟であった。

さて、「西宮記」裏書(『大日本史料』による)によれば

応和元年(九六一)筆者注十一月四日御記云々、輔子、資子内親王始謁見、

とあり、資子内親王は姉輔子内親王と共に初めて正式に父天皇と謁見した。この折のことと思われる記事が「栄花物語」(『栄花物語全注釈』による)にも中宮安子の生前を偲ぶ記事として、

後の宮おはしもし折、九の宮などの御対面ありしなどこそ、いみじうめでたかりしかなど、上の女房達は、夜昼宮を恋ひ忍びきこえさする様おろかならず。(月の宴)

と見え、華やかな謁見であったことが窺われる。また、「和歌合抄」や「夫木抄」によれば、応和二年(九六二)三月には、「資子内親王歌合」が催されたことが知られる。この年資子は八歳であり、自ら歌会を主催できる年令ではない。この歌合は現存しないのでその実体は不明であるが、おそらくこの歌合の真の主催者は荻谷朴氏も御指摘の如く、父村上天皇であろう。こうした記録から窺われるように、幼年期の資子の周辺には華やかな雰囲気は漂っており、多くの皇子女の中でも、この資子は父母の愛情をより多く受けていたと思われる。

しかし、資子一〇歳の康保元(九六四)年四月二九日、妹選子内親王(後の大斎院)を出産して母中宮安子が崩御し、二年おいて康保四(九六七)年五月二五日、父村上天皇も崩御した。資子の父母に対する追慕の念は、天元三(九八〇)年五月二四日の村上天皇のための法花八講をはじめ、正暦元(九九〇)年三月二八日安子のための法花八講、寛弘六(一〇〇九)年五月二五日村上天皇供養など、しばしば法会を主催していることから窺われるが、「玉葉集」(雑四に、

一品資子内親王の許より、村上のみかどのかかせ給へるものやとたづねて侍りけるつかはさるとて

選子内親王
 こをおもふ道こそやみとききしかどおやの跡にもまよはれにけり(243)
 の一首が見え、後年資子が村上天皇の遺墨を求めたことが知られるのであり、父を偲ぶ姿を見ることができ。

(一)

父前御の後を襲って兄冷泉天皇が即位し、その年の九月一日弟守平親王が皇太弟となった。また、同じ四日には従姉妹に当たる朱雀院皇女昌子内親王が冷泉天皇の皇后となった。さて、安和元(九六八)年二月二十八日、一四歳の資子の著裳の儀が行なわれ、三品を授けられ、翌年一月五日三品に叙せられた(日本紀略)。この年いわゆる安和の変が起り、三月源高明が太宰権帥に左遷され、八月一三日には冷泉天皇が讓位し、円融天皇(守平)が即位した。円融天皇の即位は兄為平親王を越えたものであり、摂関の実権を確立しつつあった藤原北家の政略の賜物であったが、円融天皇と最も親しい姉弟であった資子の生活はますます華やかなものとなった。

天禄三(九七二)年三月二十五日、「日本紀略」(「国史大系」による)に、

資子内親王於昭陽殿有藤花宴。天皇臨御。宴訖。内親王叙一品。

とあり、資子が内裏昭陽殿において藤花宴を催し、元服したばかりの円融天皇も臨御し、この日資子は一品に叙せられたことが知られる。ただ、「国史大系」頭注にも指摘されている如く、昭陽舎(梨壺)で藤花宴というのは疑問であり、飛香舎(藤壺)の誤りかもしれない。この頃資子がほとんど内裏住居をしていたことは、貞元元(九七六)年五月一日や天元三(九八〇)年一月二三日、天元五(九八二)年一月一七日の内裏出火の際に、天皇や中宮・皇太子などと共に避難したことが「日本紀略」に見えるので、確実であろう。その内裏での居所を、萩谷朴氏は東三条院詮子が入内して梅壺に住む以前は擬華舎(梅壺)であったとされるが、これは天禄四(九七三)年五月二一日

に行われた「円融院・資子内親王乱甚歌合」(「平安朝歌合大成」による。以下、本項の歌合の引用は全てこれによる)の後の六月十六日「円融院勝態扇歌」の詞書に「梅壺にわたらせ給へるに」とあることや「相如集」に、

一品宮、むめつぼのはぎのはなくらべさせたまひしに、

くらぶれどまさらざりけり花ながらこの宮ぎ野のはぎのした葉は(10)

とあることによるのであろうが、「円融院勝態扇歌」の詞書は「平安朝歌合大成」の本文校異によれば、陽明文庫本は「六月十六日にうへせさせつほにわたらせ給へるに」であって、「梅」の字はなかったとのことであるし、「親信卿記」(「大日本史料」による)六月十六日条のこの日の模様を伝える記事には、

主上渡御藤台、藏人朝光捧御劔行前矣

とあること、さらに同じ七月七日「資子内親王負態扇歌」の詞書に

七月七月、宮、上の御局にのぼらせ給ひて、御負態させ給ふものども、藤壺より殿上人あまたして、上の大

盤所に参る。

とあることから考えると、「大日本史料」が指摘する如く、六月十六日の「勝態扇歌」は「梅壺」でなく、飛香舎(藤壺)で行なわれたのであり、資子の居所も飛香舎であったと考えたい。とすれば、詮子入内後居所が変わったと見る必要はないし、円融院の後宮で藤壺に住んだ女性はいないのでその点でも矛盾しない。また、安和二年一月貞元元年頃には東宮師貞親王が擬華舎にいたことが知られる(日本紀略)ので、やはりこの時期資子が擬華舎に住んだと見るのは適切ではなからう。ただ、前述の「相如集」については問題が残る。あるいは「相如集」の記載に誤りがあるかもしれないが、このままだとすると、梅壺において資子内親王主催の「萩花競」が行なわれたことになる。とすれば、資子は一時期梅壺に住んだことがあったのであろうか。「日本紀略」によれば円融院も東宮時代の安和二年三月頃から擬華舎にいたことが知られるので、もし資子が梅壺にいたとすれば円融院が受禪した八月一三日以後、

師貞親王が梅壺入した一月二三日の間ということになる。あるいはまた、円融院が梅壺にいた時期に資子が仲のよい弟の御殿で「萩花競」をしたのであろうか。後者にはかなりむりがあると思うが、いずれにしても、このように考えると、「相如集」に誤りがない限り、この「萩花競」は安和二年ということになる。

このように見てくると、天禄三年三月の藤花宴も昭陽舎でなく、資子の居所飛香舎で行なわれたと見る方が妥当ではなからうか。この宴についてもこれ以上の資料がないので詳細はわからないが、一〇代の若い資子や円融天皇が実質的に経営に当たったとは思われないので、二人の外戚に当たる九条家の人々が関与したのであろう。

一品に叙せられた資子は、さらに同年一月一六日年官・年爵を賜わり封戸を加えられて准后となった。「親信卿記」はこれについて、

十二月十五日、資子准后右大臣依召参御前、被仰云、以一品資子内親王、可准三宮之由、

十六日、令奏勅書、藤原頼忠即返給、次召右近衛少将朝光於御前、被聞御消息於彼宮、々給禄者、家司等申慶於宮云々、と伝えており、円融天皇の資子に対する心遣いの深さが感じられる。円融天皇と資子の情況については「栄花物語」にも

内には、一つの御腹の女九の宮、先帝いみじう思ひきこえ給へりしを、この今の上もいみじう思ひかはしきこえさせ給ひて、一品になし奉り給へり。内のいとさうさうしきに、おかしくておはします。（月の宴）

とその親密さを伝えている。幼くして父母をなくし、安和の変によって兄為平親王とも疎遠となったであろう円融天皇にとっては、身近な唯一の肉親と感じられたのであろう。

若い二人の住む内裏では、天延元年五月二一日、前述の如く、二人を中心に資子の御殿で「乱菖歌合」が行なわれ、その勝態及び負態の扇歌が六月一六日と七月七日に行なわれている。時に円融天皇一五歳、資子一九歳。勝態及び負態の扇歌は記録が伝存するので全容が知られるが、「乱菖歌合」そのものは散佚して詳細はわからない。しか

し、萩谷氏も御指摘の如く、「新千載集」に、

天禄四年五月廿一日、円融院一品宮にわたらせ給うてらんごとらせ給うける次にそのかたの人に十づつの

歌たてまつらしめ給うけるによめる 読人不知

あしたづのむれある沢のさされ石は千世の数ともおもほゆるかな（五）

とあるので、十番の歌合であったと思われる。萩谷氏は右の一首の他にこの歌合の詠として、「夫木抄」に「天禄三年五月資子内親王家歌合」と詞書のある五首を掲げておられるが、「大日本史料」はこれらの詞書通りに天禄三年五月の「資子内親王家歌合」の時の詠としている。また、「和歌合抄目録」巻五には、

同 一品歌合 （資子） 天禄四年五月廿八日 有俊名日記

円融院一品宮歌合 （資子） 題五首

とあり、天禄四年としても、期日が二一日と二八日で異なること、二種の歌合があった如く記されていることなど、問題点が多い。したがって、現存資料からはこの「乱菖歌合」の模様をこれ以上知ることはできない。さて、その後の勝態、負態はそれぞれ扇を作って奉り、殿上人などが参上して華やかに行なわれた。古歌などを扇に繙つたものもあったが、この日のために詠進された詠もあり、七月七日の負態では後宴もあった。参加した歌人は兼通、兼家、章明親王、為光、忠清、済時、保光、博雅、時中、能宣などであった。しかし、「拾遺集」や私家集によると「負態日記」に見えぬものや詠歌の作者が「負態日記」とは異なるものがある。当日の様をそのまま伝えているとは必ずしも言えず、この他に元輔、順ら歌を召された者があったと思われる。これらの人々は専門歌人の他は萩谷氏の分析された如く、「藤原氏の人の多くは、円融院一品宮の伯叔父、源氏の人の多くは、円融院や一品宮の従兄弟達」であり、この催しも前述の藤花宴と同様、「未だ一五歳の少年であられた円融院よりも、外戚の伯叔父たる藤原氏九条家の人人の手に経営の責任が移っている」と考えられる。

このように、円融天皇の初期の内裏では、円融天皇と資子を中心に、二人を満足させるべき宮廷行事が、伯叔父である九条家の人々によって計画・経営され、そこで詠じられた歌によって円融天皇の歌壇が形成されていったと思われる。

(三)

さて、天延元年二月二十九日には関白藤原兼通女皇子が円融天皇に入内し、七月一日には立后した。「榮花物語」には、

かくてその年の七月一日、摂政殿の女御后にみさせ給ひぬ。中宮と聞えさす。はじめの冷泉院の中宮をば皇太后宮と聞えさす。中宮の御有様いみじうめでたう、世はかうぞあらまほしきと見えさせ給ふ。みかど、一品の宮の御方、中宮の御方とかよひありかせ給ふ。内わたりすべて今めかし。

(花山たづぬる中納言)

と記されており、円融天皇を中心に資子は皇子とも親しんだことが窺われ、宮中は若やいでいたようである。

この頃の資子の交遊関係を見ると、斎宮女御徽子とその娘規子内親王がある。規子は村上天皇第四皇女に当たるので、資子の異母姉であり、母徽子は重明親王の女、資子には従兄弟であり、徽子の継母尚侍登子は資子の叔母であった。親交はこうした深い血縁によるのであろうが、徽子は歌人として高名であり、家集(斎宮女御集)を残している。これによって交友の跡を知ることができる。天延三(九七五)年二月二十七日規子は斎宮に卜定され、翌々年九月一六日には伊勢に下向することになったが、この折、母徽子も共に下向することを決意した。翌一七日には先例なき事を理由に母の同行を留めるべき宣旨が発せられたが、それを押しして徽子は規子と共に下向している(以上、日本紀略)。「斎宮女御集」によれば、この頃、

一品宮より、伊勢の御くだりに

① わかれゆくほどはくもみをへだつともおもふこころはきりもほらさじ(74)

とほくなりたまふほどちかくて、おなじ宮に

すぎにしもいまゆくすゑもふたみちになべてわかれのなきよなりせば(74)

御かえし

② ゆくたびもすぎにしかたをおもふにもたれをもとまるみをいかにせむ(75)

とほくなり給ひなむのちのかたみて、内よりゑかきてとて、つぎがみをたてまつり給へりけるを、こと

物にただいささかきつけ給ひて、くものすかさきたるところには

くものいのかくかくくもあらねどもつゆのかたみにけたぬなるべし(75)

などの記述と歌が見え、伊勢に下向する徽子・規子母子へ資子が何かと気遣いをしており、互いに気心が通じあっていたことが感じられる(猶、小島切などによれば既に資子の返歌がある)。また、伊勢に下つてからも「女三の宮の御ふくぬき給ころ、一品の宮に、いせより」(私家集大成「斎宮女御集」上)などの詞書が見えるので、交渉のあったことがわかる。右の他に「斎宮女御集」中の11・12・13・25が徽子と資子との交渉を示す詠である。また、

内に宮ひさしうきこえ給はざりけるを、六月、秋のせちにわかれたりけるに、これよりきこえ給ひける

夏もあきもゆきかふそらはなになれやおぼつかなきのいつとなきかな(76)

御かへり

③ 思ひやるこころはつねにそらながらゆきかふあきにそはぬばかりぞ(77)

や、郎と郎などは規子と資子との贈答であろう。これらに見る如く、資子と徽子・規子母子との交渉は伊勢下向前後を中心としてかなり親密であったと思われるが、天皇の姉として時めく資子と、遠く伊勢に下つてゆく徽子・規子母子の運命は対照的である。しかし、資子の詠は当時よく使用された語句を用いてやや典型的ではあるが、素直

な詠みぶりて、よく徽子母子への心情が表われており、資子は徽子母子の孤独なわびしい心境を理解していたのであろう。規子は永観二（九八四）年八月二三日退出・帰京し、寛和二（九八六）年五月一五日薨じている（日本紀略）。母の徽子はその前年寛和元（九八五）年卒している（日本紀略）が、資子との交渉はおそらく両者が死没するまで続き、徽子・規子母子の孤独を慰めたことであろう。

(四)

ところで、貞元元（九七六）年一月八日藤原兼通が薨する（日本紀略他）と、兼通に遠慮していた頼忠・兼家が次々と円融天皇に娘を入内させた。まず、天元元（九七八）年四月一〇日関白藤原頼忠女遵子が入内し、承香殿に入った。後に弘徽殿に移っている。続いて八月一七日藤原兼家女詮子が入内し、梅壺に住むことになった（以上日本紀略）。後宮の華やかさは裏腹に、皇后皇子が失意のうちに天元二（九七九）年六月三日堀河院に崩じると、後宮は遵子と詮子の対立するところとなった。このあたりの皇子没後の世評を「栄花物語」では、

世の人例の口安からぬものなれば、「東三条殿の御幸のますぞ、梅壺の女御后に居給べきぞ」などいひののしる。

（花山たづぬる中納言）

と記し、詮子立后の評判が高かったことを窺わせる。天元三（九八〇）年六月一日、詮子は第一皇子懐仁親王（後の一条天皇）を産んだので、ますますその噂は高まった。ところが、天元五（九八二）年三月一日、大方の予想に反して遵子が立后した。この経緯は「小右記」に詳しいが、この年の二月二三日条に、

参四条殿、々下被参式、即候御共、皇后事有御気色之由、蜜云々有被仰事、是去廿日小将命帰所告、仍与禄云々、とあり、円融天皇は遵子立后の意志を示され、内々の内に事が進められ、良峰美子がこれに尽力していることが知られる。三月になると実資が円融天皇の命を受けて、遵子立後に連日奔走しており、遵子に対する円融天皇の愛情

が感じられるところである。「栄花物語」でも、この間のことを

みかど、太政大臣の御心に違はせ給はじとおほしめして、「この女御后に据ゑ奉らん」との給はすれど、大臣なまつつまして、「一の御子生れ給へる梅壺を置きてこと女御の居給はんを、世の人いかにかはいひ思ふべからん」と、「人敵はとらぬこそよけれ」などおほしつづつ過し給へば、「などてか。梅壺は今とはありともかかりとも必ずの後なり。世も定なきに、この女御のことをこそ急がれめ」と、常にの給はすれば、嬉しうて人知れずおほし急ぐ程に、今年もたちぬれば、口惜しうおほしめす。かかる事ども漏り聞えて、右のおとど内に参らせ給ふ事難し。女御の御はらからの君達などもまいてさし出でさせ給はず。女御も心解けたる御けしきもなければ、一品の宮は世にいふ事を漏り聞き給ひて、「さやうにおほしたるにこそ」と、世を心づきなくおほしきこえさせ給へし。

（花山たづぬる中納言）

と記し、遵子立后を進める円融天皇とそれに抵抗する兼家・詮子とその兄弟の有様を描いている。また、この遵子立后の事について、資子が批判的であり、詮子に同情的であったことを述べているが、「栄花物語」では懐仁懐妊を記した部分でも、

一品の宮も、梅壺をば御心よせ思ひきこえさせ給へれば、いと嬉しうかひあるさまにおほしきこえさせ給ふ。

（花山たづぬる中納言）

とあり、さらに、遵子立后後、兼家が立腹して詮子を参内させないことについても

内の御使女御殿に日日に参れど、二三度がなかに御返は一度な（ど）ぞ聞えさせ給ける。一品の宮もいと心憂き事におほし申させ給ふ。若宮のうつくしうおほしますらんも、今年は三つにならせ給へば、秋つ方御袴著の事あるべう、内には造物所に御具どもせさせ給ひ、その御事どもおほしまうけさせ給ふべし。…一品の宮の御方に、上若宮抱き奉らせ給ておほしましたれば、いみじうもて興じきこえさせ給ふ。「この御ためにおるかにお

はします、いと悪しき事なり」など申させ給へば、「いかでかおろかには侍らん。おのづから侍るなり」など聞えさせ給ふ。
〔花山たづめる中納言〕

ともあり、常に詮子に好意的であったことが描かれている。資子と詮子は従姉妹に当たるので兩人が親しくしても当然であろう。「円融院御集」には兼家が資子を介して懐仁親王の末を託した歌と円融天皇の返事が収められている。

一品宮にわかまらせ給とて、銀のひげこに入れて、東三条のおとど

わかなく腰はふたへに有りながらのべの小松をたのみてぞひく(41)

うへの御返し

こしをいたみつめるわかなのしるしにぞこまつのためしひかさらめやは(42)

又 おとど

われぞひく松のためしのあるべくは千世のねのびの花もみむ(43)

これからも資子が兼家・詮子父子と親しかったことは想像できるのであるが、一方

さねすけの大將と、公任のじじうと、ご打ちて、まけものに銀の籠に松虫を入れて、弘徽殿に

万代のあきをまちつつなきわたれいはほにねざす松むしの声(30)

とて一品宮にたてまつらせ給たりければ、宮

④ かりそめのやどりなれども松むしの千代ならせるこゑにも有るかな(31)

うへの御返し

いまやしるかりねなりつるまつ虫の一夜に千代をこめてなくとは(32)

の贈答も見え、遵子とその一族と資子・円融天皇の間も同様に親しかったらしいことが窺われるので、「栄花物語」

に描かれた資子の言動は兼家に好意的な立場で少々誇張されたものかもしれない。それはともかくとして、右の二つの贈答歌からも窺われる如く、常に資子は円融天皇と意を通じあっていたのであり、天皇と共に円融天皇内裏の中心にあった。この他、「義孝集」を見ても義孝をはじめとする公達が資子の御殿に遊んだことが窺われる(33、37)し、「輔尹集」では洲浜などを飾った暗の会を資子が主催したこと(2)を窺わせるなど、詮子・遵子の入内後も資子は後宮の中心的存在であったことが知られる。

円融天皇の後宮には、他に天元三年一〇月二〇日、冷泉院第二皇女尊子内親王が入内し、麗景殿に入った。後に承香殿に移った。天元五年四月八日、理由はさだかではないが、自ら髪を切っており(日本紀略)、対立のはげしい後宮では尊子の生活は幸福なものではなかったようである。この尊子の入内前後内裏から何度も火が出、この宮のことを世人が「火の宮」と噂したことが「栄花物語」に見える。資子と尊子の交渉については明確でないが、これらの出火の折(貞元三年五月二日、天元三年一月二三日、天元五年一月二七日)に、資子はいつも宮中から避難したことが「日本紀略」などに記されているので、資子がこの頃も宮中住居をしていたことは確実であり、尊子との交渉もあったであろう。「日本紀略」貞元元年一月九日条に

今日。一品内親王遷 御大納言為光卿第。

とあることから、資子がこの時から宮中を出て、叔父であり、従兄妹でもあった為光の第に移ったとする説もあるが、前述の記事からしても、その後も宮中に住んだと見るべきであろう。天元三年一月二三日条に、

今夜。一品資子内親王自里第移 職御曹司。

とあるので、あるいは為光第は時折退下する資子の里第であったのかもしれない。資子が宮中を出たのはやはり円融天皇の譲位の時と見るべきであろう。「円融院御集」には、

月のあかき夜、一品の宮、しもにおりさせたまふに、うへ

てる月のひかりはしばしよそならばおもかげにのみまたるべきかな(25)
おほむ返し

⑤ひかりさす雲のうへのこひしくてかけはなるべきこちだにせず(26)
といった贈答も見え、円融天皇と資子の深い結びつきが知られるのであり、円融天皇が資子を他所に住まわせたとは思われない。

(五)

外戚たらんとする兼家の圧力の高まる中で、永観元(九八三年三月二三日)、円融天皇は仁和寺内に円融寺を新造し(日本紀略他)、翌永観二(九八四年八月二七日)、ついに花山天皇に譲位して太上天皇となり、堀河院に移った。その年の十一月二八日の「小右記」に、

伝聞、今夜一品宮初遷行三条宮云々

とあり、資子はこの日、その後薨去まで住んだ三条宮に移っている。三条宮は「日本紀略」正暦元(九九〇)年一月四日条に、

太皇太后宮^{資子}資子内親王家^{自東洞院大路西辺}遷御本宮^{三条坊門南}

とあって位置がわかるが、これは松村博司先生も御指摘の如く、「権記」長保二(一〇〇〇)年八月一七日条に、
招前讃岐介奉職朝臣、令申一品宮三条宮残直事、依左京大夫後家之旨也

とあって、資子が源泰清の後家から購入したものであった。この三条宮の様子を「栄花物語」では、後に三条院に改造した時の記事の中で、

院の様わざと池・遣水なけれど、大木ども多くて、木立をかしようけ高く、なべてならぬ様したり。こたみはい

と心ことに造らせ給へり。入道一品の宮の年頃住ませ給ひし所なれば、ことわりにぞ。昔とこそは今はいはめ、かの宮のおはしましし時、四条大納言の権中将など聞えし折、月夜に参りたまて、誰ともなくて人を呼び寄せたまて、「女房の後中にかく聞えさせよ、松が浦島来てみれば」といひかけておはしにける程など思ひ出でられて、をかし。
(たまのむらぎく)

とあって、資子の住んだ三条宮の有様が窺われる。資子が情趣を解した女性であり、三条宮もそれに似つかわしい風情あるたたずまいで、資子が三条宮に移住後も公任などが訪れてしゃれた会話を楽しんでたことが窺われる。

また、前述の正暦元年一〇月の記事や「仲文集」の

だいわうの宮やけておはしましどころなしとて、一宮にわたらせたまて、又ほかへうつらせたまふに、しろかねのはちすに、こがねのつゆおかせたまて、めししに

おもひおけるはちすのつゆのたまさかにかたみにかよふひかりともみよ(82)

などからも知られるように、資子の住居には太皇太后昌子が渡御していた時もあったりして、資子の三条宮での生活は比較的にぎやかなものであったようだ。

さて、花山天皇の東宮には、兼家の期待通り懐仁が立ち、円融院に対する兼家の不満は解消したので、譲位後の円融院には兼家は十分な心遣いをしている。円融院は譲位と共にその鬱憤を晴らすかの如く、次々と御遊、御幸を行い(日本紀略、小右記他)、その華々しさは目を見はるものであった。特に、寛和元(九八五年)二月一三日の紫野子日御遊は盛大で、兼家以下公卿が供奉し、兼盛・時文・元輔・重之などの歌人が召され、和歌も講じられた。好忠が御指召もなく参上して追立てられた話はこの時である(小右記)。「円融院御集」によれば、円融院は三条院の資子に、この日の小松を入れた小物と共に歌を贈っている。

こものどものをかし一品の宮のおほんかたにたてまつらせ給とて

のべにてはあやしきこともありつれどつたふばかりの松のねをみよ(58)
宮のおほん返し

⑥よるつ代をのべにとききし松なればちよのねさしのことにも有るかな(59)
住居は異にしたが、相変わらず円融院の資子に対する心遣いは続いていた。

寛和元年八月二十九日、円融院は病により出家し、法皇となった。その五箇月後の寛和二(九八六)年一月十三日資子も理由は明らかでないが、円融院の跡を追うよう出家している(日本紀略)。出家以後の円融院は円融寺を御所としたが、引き続き御幸は盛んで、寛和二年三月には奈良東大寺で受戒、永延二(九八八)年一〇月には延暦寺に登山し受戒を受けているが、いずれも盛大な催しであった。その間に、寛和二年六月二三日花山院が突然出家し、一条天皇が踐祚した。正暦二(九九二)年二月五日、円融院が崩御した。おそらく、資子の落胆は大きかったであろうが、それを伝える記録はない。さらに、同年九月十六日詮子が落飾し、東三条院と号したが、長保三(一〇〇二)年崩御し、皇后遵子は長徳三(九九七)年落飾している。また、長保元(九九九)年二月一日には親しかつた太皇太后昌子が崩御しており、資子の周辺は次々と近親者が世を去ったり出家して、さびしくなっていた。資子は出家後も三条宮に住んだが、時折、父母や円融院の法会を営む(日本紀略・権記他)他は、静かな生活であったらしい。特に、円融院崩御後は前述の長保二年八月の「権記」の記事や薨じた時の邸売却の記事などから見るとわびしいものであったかもしれない。

ところで、「栄花物語」によると、

大将殿の上の御おとうとの中の宮に、この宮を婿取り奉らんとおぼし心ざしたりけるなり。…あるが中のおと宮は、三条院の入道の一品宮の御子にし奉らせ給し、まだ十ばかりやおはしますらん、こたみの齋宮にみさせ給ひぬ。その御扱ひも、ただこの大将殿よろづせさせ給ふ。
(たまのむらぎく)

とあり、資子が具平親王第三女嬪子王女を養女にしたことが知られるが、杉崎重遠氏によれば、長保五(一〇〇三)年齋宮に卜定された時、嬪子は一二歳であったのだから、養女となったのは円融院崩御後ということになる。晩年の孤独をまぎらわすために姪を養女としたのであろう。

長保四(一〇一五)年四月二十六日資子は薨じた。六一歳であった。「小右記」には、

先一品宮薨(資子内親王、色上光相日來炊時行、親王別当大納言齊信長齊、今晚參面山、親王家事無執行之人、終焉之)

事委付齊信卿、而忘却其事、如不聞建行、上下誹謗耳

とあり、資子は近来病気であったこと、にもかかわらず資子の別当齊信は南山に出かけてしまつて、終焉後の処置がでない状況を伝えている。この前後「日本紀略」によれば「疫癘屢発。死者多矣。」とあるので、資子もこれに罹つたのであろうか。さらに、二八日の「小右記」には、

參故一品宮、謁除覺僧都、良久談話云、宮去廿六日未刻許終給、又云、其日弘暁大納言齊信參南山、不此宮人、世間人所奇驚、太不足言、四人僧綱籠居、皆預宮供之人達者、(大僧都深覺、少僧都助禪、前僧都尊光、律師朝野)又云、沾却此宮、可充仏事々々・池事等、初書置、每七日可被供養經、尋光云、来月二日当初七日、彼日大納言奉御燈明、又奉為故宮御息災奉供養經、同日被供養七日御經、可有忌者、此事甚奇怪事也、不可聞入、仍不違遺言可奉供養者、亡者息災祈未知其由耳、又云、大納言不還向之前、不可行御葬送事、可待彼婦、但入括事今日可行云々

と伝え、齊信の行動を批難すると共に、資子が邸を売却して仏事に充てるべく遺言していたことが述べられている。齊信のこの行動は前代未聞のもので世間の批難が集中したことではあったが、このことはまた資子がすでに重要な存在と見られなくなっていた証拠でもあろう。「御堂関白記」二八日条、「小右記」二九日条によると、道長の命で、齊信の帰京を待たず、内大臣公季が資子葬送を執行することとなり、翌五月一〇日に行われた。

今日有故一品宮薨奏事、着御錫紵云々、今夜葬送云々、昨夜奉移山寺云々

と「小右記」は伝えている。その後の法事もどこおりなく行われているが、同八月二七日の「小右記」に、

資平来云、定輔被抽任之事、兩度成功、又買故一品宮、^{三条}獻至尊、為後院

とあって、三条宮を定輔が購入して三条天皇に献上して後宮としたことを伝えている。法事の費用はこれで賄われたのであろう。長保五年三月二十九日一周忌の法事も盛大に行われている。この時の「小右記」の記述の中に、

故一品宮周忌御法事、於律師朝壽寺被修、彼宮件寺内建立一堂、仍所被修云々、

とあり、「御堂関白記」にもこの事が記されているので、資子が生前、朝壽に帰依し、その寺である円教寺内に一堂を建立していたことが知られるのである。

(六)

以上の如く、資子の生涯を見てきたが、歌人としての資子について少々見ておきたい。

現在、資子の詠と思われるものは、「円融院御集」に五首(26・29・31・34・59)、「斎宮女御集」に五首(西本願寺本によれば四首¹²⁾(74・105・106・200)、他に小島切など(私家集大成)斎宮女御集I・III・IV)によって一首(120)、III 62、IV 28)、「玉葉集」に一首(101)、「万代集」に一〇首(23・349・367・1136・1778・1948・2767・2953・3759)、「夫木抄」一首(106)であるが、重複分を除くと、一七首となる。他に「統詞花集」31に「万代集」178と同じ歌が「読人しらず」として見える。右の内、「万代集」は資子の没後一五〇年近くも後に撰ばれたもので、そこに一〇首も見えることは注目すべきことであるが、今この理由は明らかでない。あるいは「万代集」撰者が資子の詠歌資料を偶然に入手したためとも考えられるが、冒頭に記した如く、資子の他にも円融院や源時明、藤原惟成、具平親王等の詠も多いので、「万代集」撰者が資子の生きた時代の詠への関心が大きかったことが知られる。撰者はこの時代を次の一条院時代

に続く王朝全盛の時代と見、一種の憧憬をこめてこの時代の詠歌に注目したと考えられるのである。前述した如く、宮廷での円融天皇主催の藤の宴や乱碁歌合、特に、讓位後の円融院の御遊や各所への御幸といった華やかな行事は、後嵯峨院の讓位後の有様とよく似ており、円融院の有様は後嵯峨院の理想の院の姿の一つだったのでなからうか(勿論、政治的現実を問題としているのではない)。「万代集」には、すでに指摘したように、後嵯峨院は、一条朝を中心に摂関時代に関心が高かったことが知られるが、王朝時代の上皇の姿としては円融院に注目した。だから、円融院やその周辺に「万代集」撰者の関心も向いていったのだと思われる。

さて、現存の資子の詠は詠歌事情の不明なものも多いが、事情の明らかなのは大方贈答歌であり、実生活と密着したものであって、歌人として歌会や歌合に詠出した形跡はない。個々の資子の詠を見ると、前に示した①②⑥や「万代集」の中の

⑦あしびきのやまなかりせばはるがすみたつをあはれと人は見ましや(23)

⑧こゑたえずなにかなくらむうぐひすのはなをばえだにをしみとどめて(34)

⑨ちることのなからましかばさくらばなはるのかぎりのものはおもほじ(36)

⑩たきつせはおとにぞきし恋すればまくらにおつるなみだなりけり(177)

⑪こひはなほけぶりぞたえぬよもすがらふじのねでのみあかすとおもへば(194)

⑫ゆめぢにはなこそせきもなしといふにこひしき人のなどか見えこぬ(192)

⑬わくらばにくるひとまではあをやぎのいとどあはれに見ゆるはるか(26)

を見て、前に指摘した如く、やや典型的な表現が多い。例えば①は「後撰集」の別れゆく道のくもるになりゆけばとまる心もそらにこそなれ(134 || 古今六帖 235)と上句が類似しているし、⑦は「古今集」の

吹く風と谷の水としなかりせばみ山がくれの花を見ましや(18)

⑨はやはり「古今集」あるいは「伊勢物語」の

世中にたえてさくらのなかりせば春の心はのどけからまし(53)

と類似した詠法や歌境である。さらに、③もその贈歌と共に「古今集」18の影響が窺われるし、⑧⑫もそれぞれ「古今集」の18や19などの詠と共通した点が多い。また、すでに「齋宮女御集注釈」にも指摘があるが、③は「朱雀院御集」の、

おもひやるころは空にあるものをなどか雲るにあひみざるらん(7)

と上句が類似しているなど、用語や用法に個性的なものは少ない。特に「古今集」をもとにした詠が多く、「大鏡」の宣耀殿女御芳子の例ではないが、当時の上流女性の教養として資子も「古今集」についての素養は十分もっていたのであろう。それを土台として、当時よく利用された用語や用法を用いて詠出したのである。しかし、②の「すぎにしかた」「たれをもとまるみ」や⑩の上下句の統きがら、⑪の「ふじのねでのみ」などは熟した表現ではなく、全体に巧みな詠とはいえないが、素朴で明解な詠が多く、実用に根ざした即興的な詠作だったのであろう。したがって、資子の詠が当時の歌壇に影響を与えたということはなかったろうし、資子自身歌人としての自覚も薄かったと思われる。

しかし、資子と歌壇の関わりは、こうした詠中に見るのではなく、むしろ宮中であって、円融院と共に歌会や宴を主催し、詠歌の場を提供した面に見るべきであらう。前述した如く、天禄三年の藤花宴や天延元年の「乱碁歌合」、それにともなう勝態、負態歌等の盛大な会を催し、そこに当時の主要歌人を召して詠じさせており、また、資子の御殿には公達が入りし、そこでは公達と女房の文芸的交渉が行われていたのである。すなわち、資子は当時の歌壇の一サロンの主人として歌壇形成の一端を荷っていたといえよう。しかし、こうした在り方は、資子と円融

院が非常に親しい関係にあったこと、そして二人の背後に外戚としての九条家があり、常に援助を怠らなかつたから成りたったものであった。このことは、それ以前のように天皇を中心とする歌壇とはやや異なつた面がみられるのであり、萩谷氏が前述の円融院と資子の「乱碁歌合」を「宮廷における晴儀の歌合は、以後その実質上の主宰者を天皇の手から、摂関大臣の手に譲ることとなつたようである」と指摘されて、歌合の一つの屈折点と見ておられるが、歌合のみならず、宮廷歌壇の在り方もその前後を境として変化したのではなからうか。資子のサロンは、摂関政治が全盛期となり、後宮歌壇の開花する魁をなすものと言えるであらう。特に、摂関期後半から院政期にかけて、内親王家がサロンのな詠歌の場を提供した祿子、祐子両内親王や郁芳門院などの在り方と類似した面が多い。また、資子の妹、大斎院選子の場合とも共通した面が認められよう。しかし、資子のサロンには、いわゆる女房歌人達の活躍はほとんど見られず、選子以後のような独自のサロンのメンバー(歌人)といったようなものはまだ持っていなかつたようである。

円融院の周辺に関心を寄せていた後嵯峨院の意向を背景に、「万代集」撰者もこの時代に関心を寄せ、円融院と行動を共にし、院とともにこの時代の文芸の場の象徴的存在だった資子内親王という無名の歌人の詠歌に出会い、王朝の華やかさを集に盛り込む手段としてこれを積極的に採歌したということであらう。

注

(1) 第二章第二節3参照。

(2) 山口博『王朝歌壇の研究(円融朝編)』(一九六七 桜楓社)

(3) 橋本不美男『王朝和歌史の研究』(一九七二 桜楓社)

(4) 『平安朝歌合大成増補新訂』の七三(一九九五・五 同朋舎)

(5) 注(4)参照。

(6) 注(4)参照。

- (7) 注(4) 参照。
- (8) 注(4) 参照。この「負態扇歌」の内、9(中務)は「元輔集」73、11(為光)は「順集」25、12(作者名なし)は「中務集」125、13(作者名なし)は「能宣集」331に見え、また「元輔集」74は本文に見えない。
- (9) 注(4) の別三参照。
- (10) 松村博司「栄花物語全注釈三」(一九七二 角川書店)
- (11) 杉崎重遠「嬬子女王―栄華物語人物考―」(国文学研究)一九五八・一〇)
- (12) 卍の詠は「玉葉集」168に「天曆御製」として見えるが、「斎宮女御集注釈」にいう如く、資子詠とみる方が妥当であろう。また、「小島切」(「私家集大成」斎宮女御集VI 54)を参考にすると、卍の詠も資子詠の可能性がある(所京子氏からもこの御指摘を受けた)が、徽子詠と見る事もできて、やや疑問の余地があるので、あげなかった。
- (13) 第二章第一節2参照。
- (14) 注(4) 参照。

第二節 歌合・百首歌・秀歌撰研究

一、「建長三年九月十三夜影供歌合」研究

建長三(一二五二)年九月十三夜に行なわれた後嵯峨院仙洞での歌合は、左・右二名ずつの歌人の詠十題十首を結番した二百十番に及ぶ大歌合である。同年一二月に奏覧された「統後撰集」編纂の最終段階での催しであり、前期後嵯峨院歌壇(後嵯峨院の即位から「統後撰集」の成立頃までを前期と区分したい)での重要な意義を持つものと考えられるが、現在までのところ峯岸義秋「歌合の研究」(一九五四・一〇 三省堂)、同「群書解題」本歌合の項、岩津資雄「歌合の歌論史的研究」(一九六三・一一 早稲田大学出版部)などに簡略に述べられているのみで、詳細な検討を加えた論考を見ない。そこで本項では、この歌合について各面から考察を加えてみたいと思う。

(一) 諸本書誌

本歌合の現在知られる諸本は八本であるが、これらは次の如く二系統に分けられる。簡略な書誌と共に示すと次の如くである。

I 系統

①久曾神昇氏本

写本一冊。外題はなく、内題に「影供歌合建長三年九月十三夜」とある。袋綴。縦二七・四種、横二〇・一種。墨付八九丁、遊紙なし。一面一〇行書、歌一首一行書。「玖侶社記」の蔵書印を持つ。

②内閣文庫本(A)〈二〇一—一五一〉

写本一冊。外題は表紙左上題簽に「影供哥合建長三年九月十三夜」とあり、内題は「影供哥合建長三年九月十三夜」とある。袋綴。縦二七・〇種、横一九・五種。墨付八九丁、遊紙首一丁、尾二丁。一面一〇行書、歌一首一行書。「和学講談所」「浅草文庫」「書籍館印」「日本政府図書」の各蔵書印がある。

③内閣文庫本(B)〈二〇一—一八九〉

写本一冊。外題は表紙左上題簽に「建長三年影供歌合建長三年九月十三夜」とあり、内題は「影供哥合建長三年九月十三夜」とある。袋綴。墨付八九丁、遊紙首一丁、尾二丁。一面一〇行書、歌一首一行書。「太政官文庫」の蔵書印がある。

④宮城県立図書館伊達文庫本〈伊九二一・二八—八二〉

写本一冊。外題は表紙左上題簽に「影供歌合建長三年九月十三夜」とあり、内題は「影供歌合建長三年九月十三夜」とある。袋綴。一面一〇行書、歌一首一行書。「宮城縣図書館伊達文庫」「伊達親瀾閣図書印」の蔵書印があるが、この本については国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルムの紙焼に拠ったので、大きさ等は記さない。

⑤多和文庫本

写本一冊。外題は表紙左上題簽に「影供歌合」とあり、内題は「影供哥合建長三年九月十三夜」とある。袋綴。縦二六・二種、横二〇・三種。墨付七三丁、遊紙首一丁。一面二行書、歌一首一行書。「このふみさきのふぐらにをさむ」「集古清」「香木舎文庫」「多和文庫」の各印がある。

⑥東京大学附属図書館蔵歌合類纂所収本〈中古一・一八一—〉

写本。「歌合類纂」一〇冊中の五冊目に収められている。外題は表紙左上題簽に「歌合類纂五」とあるが、本歌合部分の内題は「影供歌合」。袋綴。縦二四・〇種、横一五・九種。一面二行書、歌一首一行書。全部一三九丁中、本歌合は第七七丁〜一三九丁までの六三丁分。

⑦群書類従第二〇一所収本

明治三二年刊の翻刻によった。「和歌部五十六歌合二二二」所収。内題は「影供歌合建長三年九月十三夜」とある。

II系統

⑧穂久邇文庫本〈二二—二二一〉

写本一冊。外題はなく、内題に「影供哥合建長三年九月十三夜」とあり、本歌合の後に「宝治院御歌合」が合綴されている。袋綴。縦二八・三種、横二〇・五種。墨付一二五丁、遊紙首一丁、尾二丁の内、本歌合は第二丁より七三丁まで七二丁分。一面二行書、歌一首一行書。「水林山蔵書」の印がある。

さて、右諸本について検討を加える。まずI系統本は全て末尾に、

嘉暦三年八月十日以或人之本不慮令書写早

法眼仲頭

の奥書を持つので、この系統の本は嘉暦三(二三二八)年八月一〇日、法眼仲頭が或人の本を思いがけず入手、書写した本を祖本としている。法眼仲頭については、井上宗雄氏「中世歌壇史の研究南北朝期」(一九六五・一一) 明治書院)によると、正和二(二二二三)年三月「宝治二年歌合」を写し、延文元(二三五六)年二月「古今集」を、翌八月一四日「古今秘注抄」を、同五年二月から五月にかけて「袖中抄」を書写した人物で、源邦長子、法印仲頭であるという。法印仲頭は「勅撰作者部類」に見え、「法印。源邦長朝臣子」とあり、「新千載集」題、「新拾遺集」題の二首が勅撰集に入集している。本歌合書写の後、法眼から法印に進んだのであろうか。父邦長も勅撰歌人であり、「尊

卑分脈」によれば、長舜とは従兄弟、他にも代々歌人の出た家のようなものである。邦長は「新後撰集」以降「新後拾遺集」まで代々の勅撰集に入集しているが、どちらかと言えば、二条派の撰集に入集数が多く、長舜との関係を考えても、二条派系の歌人であったと考えられる。

さて、この系統の本は内題に次いで、本歌合の題十題を記すが、最初の題が①③④⑤は「初秋」とある。しかし、本文中の一番に記された題が「初秋露」であり、一番から二十一番までの歌が全て「露」を詠じていること、他の題も結題になっていることから見て、「初秋露」が本来の題で、右の諸本は「露」を落としたものと思われる。題に次いで本歌合の出詠歌人を示す。⑥以外はまず左方の歌人を、次に右方の歌人を結番順に記している。この内④は各歌人の下に勝負結果を数で示しているが、定雅・忠定・経朝・経平・弁内侍・下野・寂縁・鷹司院帥の項は本文中の判の累計と合致しない。これらはそれぞれ結番された歌人間で相互に誤っているので、書写の誤ではなく、累計時に勝負を読み誤ったものである。また、隆祐と成茂の結番は④によれば隆祐の「持二負八」とあり、④においては本文の勝負とも一致するが、他本を見ると隆祐の「持三負七」となっている。これは百六十六番の結番を④だけが「右勝」とし、他本が「持」としてあるためである。この結番を見ると、諸本（引用は②による。「新編国歌大観」第五巻所収の本歌合の歌番号を（）内に示す）は、

左持

隆祐朝臣

ぬれつゝもとまる情はこえぬらんさのみ紅葉のかけな時雨そ（31）

右

成茂

なゝそちのおいの坂行山こえてまた色ふかき紅葉をそみる（32）

とまるなさけよりは山越てといへるはもみちの色もゆへふかく侍らめはなゝそちにゆるされ侍るへきにやとあるのだが、④のみは、判詞の「色もゆへふかく」の部分の「ゆへ」がない以外、歌も判詞も違いないにもか

かわらず、「右勝」となっているのである。この判詞は勝負を明記していないが、右詠に好意的ではある。しかし、④以外の諸本で、本文も冒頭の勝負結果も一致しているので、本来はやはり持であったのだろう。この④またはその親本が判詞の表現を重視して、「持」とあったのを「勝」と直してしまったのではなからうか。なお、⑥は歌人名を左右、上下に記している。歌人名に続いて「講師」「読師」「判者」としているが、①⑥全て名は記されていない。

続いて本文が記されるが、この系統の本はすべて十六番の判詞を欠いている。①②③は判詞のあるべき部分に三行程の余白があり、⑥には「判闕」とあるが、他は余白なく十七番に続いている。この他、例えば四十六番右の詠は、弁内侍で、

あさねかみこほれていとみたるともこはきか露は折れてかさゝん（92）

とあるが、判詞には「あさ日かけこほれてとつゝけたる」とこの詠のことを記していたり、同様に百十八番でも左の俊成女の詠は、

よにしらぬ光も色も秋の月みやきか原にすめるよの影（95）

とあり、判詞に「みや木かはら光かけふるき難にや又ふくる夜のかけきよからす」とあって、傍点を付した部分の意味不明であるなど、誤写を思わせる箇所がしばしばあるが、右二例をはじめ多くの箇所はI系統本全て同文となつていたので、現存諸本の祖本の段階ですでに相当の誤写を含む本文であったようである。

ところで、I系統諸本の書写年代を考えると、それを明らかにする識語を持つものはない。しかし、①は江戸初期を下らないと考えられ、最も古いものであるが、前述した題の表記のところでも述べたI系統全てに共通する誤写の他にも、誤写と思われる点がいくつも見出される。例えば、七番右の作者は「左衛門督」とあるが、これは巻頭の歌人名からしても「右衛門督」の誤と考えられるし、十八番左の作者名も「右近衛権中納言藤原朝臣経平」と

あるが、これは「右近衛権中將藤原朝臣経平」の誤であるなどで、比較的安易な誤写が見られる。しかし、これらの誤は③④⑤にはそのまま受け継がれており、これらの本の近似性が窺われる。一方、②では右に示した二箇所は「左衛門督」「右近衛権中納言藤原朝臣経平」となっており、ミセケチによる訂正が加えられている。この他、例えば十七番左の作者名なども①③④⑤は誤っているが、②はやはり訂正されている。但し、これらは全て後筆のようであるので、②の書写時には①同様誤っていたと考えられる。さらに、①②③を比較すると、墨付丁数が同じである点からも窺われる如く、一面行数、字くばり、用字、集付まで酷似している。①②③の相違は前述した題の部分と集付中②には二番左詠に「統後」(実際には「統古今集」²⁾に入集とあるものが①③に見られない点くらいであり、三本の直接関係さえ窺わせる。ただ、②は①にない「初秋露」の「露」の字を持つが、この字はやや墨色、字体が他の部分と異なっているようにも見えるので、あるいはこれも後からの加筆かもしれない。二番の集付については何とも判断できないので、安易に親子関係を言うことはできないが、例えば四番左の第五句は①では「かゝる白露」、②③は「かゝるしら露」、同番右の第三句は①②「おもひしに」、③が「思ひしに」となっているなどの変化が見られるので、①②③へと書写された可能性はある。そして、②についてはその後校合によって訂正が加えられたものと考えることができるのである。集付について見ると、「統後撰集」から「新後撰集」まで(入集歌全部ではないが)が付付けられているので、仲頭書写(統千載集)までに完成)以前から付されていたものとも考えられる。こうした点を考慮すると、①②③は仲頭本、あるいは「或人之本」の様子をかなり忠実に伝えている可能性はあろう。

また、④は前述した百六十六番の如く、多少の私意の加わっている可能性があり、歌人の勝負の累計を示していること、集付は「新統古今集」まで見られること、表紙に「判衆議」と記しているなど、少しではあるが独自の表記を持つが、誤写のあり方などで指摘した如く、①に近い本である点は動かかないであろう。⑤も①に近いことは否はあろう。

逢までもこよひかきりとさためし明て忘る、いやましの恋

歳暮

世中のうさをわすれてこよひしも春めに明るとしの暮かな

とあり、その裏右下に「前大納言為家」とある。右の二首は全く出典不明であり、為家との間にも何らかの関係も認められないので、いかなる理由でこれらが記されたのか不明と言わざるを得ない。二首は、あるいは書写者か所持者の歌でもあろうか。「為家」については本歌合が為家と関連の深いことを示そうとしたものであろうか。⑤は七十一番右詠の本歌を頭注に示しているなど、注釈的意識が見られる。⑥は歴代の歌合を集成したものの一つとして記されたものであるが、集付等の書入れはない。I系統に共通した誤写はそのままであるが、②がミセケチ訂正した箇所は訂正後の形になっているので、②の訂正後の本文と関わりがあるかもしれない。しかし「嘉暦三年」云々の奥書の後に、

右影供歌合依・類本不能校合

とある。これは、後述する如く⑦と同文なので、むしろ⑦の方に関わりが深いかもしれない。⑦は⑥と同様、②の訂正後の本文と同じであり、集付もない。巻末の識語は⑥と同じであるが、「無」の部分は本行にあり、書入れてはない。これらから見ると、⑦⑧の可能性の方が高いであろう。

以上、検討した如く、I系統の最も古い写本は①であるが、この系統にはかなり早い時期から誤写のあった可能性があり、それをある程度修正した②の方が善本と言えるかもしれない。また、本系統は仲頭本を祖本としている如く、I系派系に伝わった伝本の系統と言えるものであろう。

次に、II系統を検討する。この系統は現在のところ⑧以外には知られていない。この本は奥書・識語を持たないので、その伝承はわからないが、書写年代は室町期のもので思われ、八本中最も古い。⑧では巻首に本歌合の題・歌人等を記した後、後に合綴された「宝治院歌合」の題を記し、続いて「右作者已下此奥半分斗二有之」とし、その後判者を記している。⑧は二つの歌合が合綴された形で伝えられてきたものと考えられる。I系統に関わった仲頼もこの二つの歌合を書写していたようであるし、両歌合とも前期後嵯峨院歌壇の大事業であったことなどから共に扱われることが多かったであろう。また、⑧には、判詞の内容を確認する注記や傍点や歌の頭や傍につけられている。さて、⑧はI系統と同様、まず題十題を記し、次に歌人を左方・右方の順に記すが、その後には

講師 治部卿行家朝臣

読師 前内大臣

判者 前太政大臣 前内大臣家 民部卿 三位入道 寂西等衆議

として、I系統には記されなかった「講師」「読師」「判者」の名を記している。続いて「宝治院歌合」のことを記した後、本文が始まっているが、本文中のI系統との最大の相違は十六番の判詞

浅茅の露七番おなし事とて負侍にき

を持つこと、また、六十五番判詞に、

おのへにひく鹿の声たかくきこゆるよし申侍しかとも後の哥に勝の字を付られ侍き

此番はしめは左の勝にて侍き後日に民部卿為家給はりてこと葉をかき侍時身にとりてよき哥なりとて右に勝の字をつくしかるを人、申ていはくをさへて勝字申うくる事しかるへからすそのうへ、古今に

世を捨て山にいる人山にても猶うき時はいつち行らん(巻十八)

此哥の心をとりにて建保二年の内裏の哥合に秋の鹿といふ題にて左近権中将雅経朝臣かくつかふまつり

思入山にても又なく鹿のなをうき時はあきの夕くれ(三十二番右)

其時今の判者の父定家卿ことにほめたる哥也それを今かくたかへす侍事こそた、人のよみたらましかはいかは

かりのひか事とかさたもあらましと人、申あひ侍り

へ(一)は筆者注

とある内、初めの二行はI系統にも見えるが、「此番はしめは」以下の部分は他本に全く見られないことである。さらに、八十七番の判においても

はかせもしるきよりは数さへ見えてはたしかなるにやと人、申て為勝

かくさためらるゝところにけるけりとてた、同事にて侍ければ勿論子細にをよふへきにあらす猶以左為勝

とある内、「かくさためらるゝ」以下がI系統には見られないことである。これらのことから見ても、⑧はI系統とは全く別の伝承を持つ本ということが出来る。⑧によって、成立事情に関わることがかなり明らかになるが、これらについては次項で検討するとして、もう少し本書の性格を見ておきたい。右に示した内、十六番判詞はI系統が脱落しているものを持つているにすぎないが、六十五番と八十七番の⑧の独自部分はそう簡単ではない。まず六十五番を見ると、当日の衆議判の後、為家が判詞を書いたのだが、当日左勝と決したはずの判を自分の歌の方がよいとして勝手に翻して右勝とした。これは皆が受け入れる事のできない事で、建保二年内裏歌合で雅経が詠じて勝った歌に似過ぎているから普通の人が詠じたならば、さぞ批難されたはずだというのである。八十七番については

左勝

大納言隆親

たえくゝに山とひこゆるかりかねのはかせもしるき嶺の秋きり(四)

右勝

中納言資季

夕きりのうちもらしける山のはに数さへみえて雁はきにけり(四)

の判詞であるが、I系統と共通部分は右を勝としているのである。ところがそれに対して、右詠は「ける」「けり」

の両方を持っているので同字病であり文句なく左勝だとするのである。これらは少なくともその内容から見ても為家の記したものでなく、為家が判を記した後に追加された記事と見るべきであろう（左の「勝」は難陳後に書入れたものである）。こうした判に対する難陳は、萩谷朴氏の『平安朝歌合大成』第十卷によれば、再判という形で基俊などによって行なわれたこともあり、また「六百番歌合」の「顕昭陳状」や「院御歌合宝治元年」の「蓮性陳状」の類が見られるが、この場合、僅か二箇所に見られるのみであり、誰が記したのかも明らかでない。

ただ、六十五番に見る如く、為家に対する反感の情が強い。八十七番は「人、申し」た判に反論しているであり、人々が具体的に誰かはわからないが、これも判を記した為家に対する反感の情ではなからうか。しかし、六十五番にしてもI類本と共通する部分は読み様によっては実氏詠を賞め、にもかかわらず衆議によって自歌に勝が決まったとの為家の謙遜的表現ともとれるのである。しかも、(二)で述べる如く、この歌合判においては為家は衆議判で決したものに對してしばしば難を記しているが、判を翻したりはしていない。他の為家の単独判の歌合、例えば「宝治院歌合」(⑧に合綴されたものによる)。「新編国歌大観」第五卷所収「院御歌合宝治元年」に同じ。その番号を(一)に示す)における為家詠の結果を見ると、嘉陽門院越前と番えられて、持二首・負八首となっており、判詞を見ても十三番では、

左

嘉陽門院越前

明けわたる嶺の霞をいつる日の影もくもらぬ千代の初春(25)

右

前権大納言為家

いつのまにかすみのころもうちきらし雪ふる空も春はたつらん(26)

左かすみをいつる日影もくもらぬ千世のはつはる祝言ことによろしく侍れはかすみのころもかけてもならひかたくこそ見え侍れおほよそ立春早春はいさゝか思ひわくへきにやと見え侍とたつ春の題に早春心よめらん

よりはことたかひ侍しとみゆるし侍にこれさへ霞衣にひかれてたつとをきて侍負侍へし

の如く記しており、自歌に對しては非常にひかえめな態度であつて、この歌合の六十五番の難陳に言うように衆議判で決したものを、自歌だからと言って勝に翻すような性格とは思われないので、この難陳にはかなり反為家的態度が表れているといふべきであろう。⑧の場合、為家判詞への難陳は二箇所のみであり、萩谷朴氏のいわれる再判といったほどのものでもないようであり、為家判詞を見た反為家的人物が私的に反論を加えたものと見るのが妥当ではなからうか。したがつて、I系統がどちらかといえば二条派系の伝本であるのに対して、II系統は反御子左、反二条派系の手を經ていると見てよいようである。

ところで、⑧についても少し細部に目を向けると、前述したI類本での意味不明箇所のほとんどは補訂できる。例えば、四十六番右の判詞は⑧には「あさねかみこほれて」とあるし、百十八番の判詞も「又すめるよの影きよからす」とあつて文意が通じるのである。この他にも題の「初秋露」、七番右の作者名、十七番左作者名、十八番左作者なども勿論正しい形で記されている。さらに、百一番は、

左勝

経朝、臣

さきたつもとまるもみえぬ夕霧にいくつらとてか雁の行らん(型)

右

沙弥寂縁

いく列とみてもなにせん鳴かりの声きく空の秋の朝霧(型)

みてもなにせんとまていひたてすとも心はきこえ侍なんかしく列とてかかりの行らん春の哥ににたるうへに上句よろしからぬさまなりとて為負

とある。I系統では右歌が「右勝」となっているが、判詞は両系統とも同内容である。左右とも批難してはいるが、左歌を負していると読むべきであろうから、これはI系統の方が正しい本文を伝えていることにならう。

以上のように見てくると、本歌合の記録としてはI系統本が正式のもので、II系統は歌合記録成立後二箇所に反論を加えたものと思われる。しかし、I系統の現存本は全てかなりの誤脱を持っており、その内のかんりの部分がII系統⑧によって補訂できる。ただ⑧も不備な点があり、I系統本の方が正しい場合もある。I系統では①が最も古い本であるが、不備が補訂されているという点で②が最も古形を知ることができると考えられるので、以下の論は②を底本に、⑧で補訂して進めることにする。

(二) 成立

この歌合は、諸本とも「影供歌合」、期日は「建長三年九月十三夜」としており、この歌合の詠が「続後撰集」では詞書に「九月十三夜十首歌合」、「続古今集」などでは「建長三年九月十三夜十首歌合」とあり、近衛兼経の日記「岡屋関白記」(『大日本史料』による)の建長三年九月十三日条に「仙洞有和歌御会^{ユケ}」とあるので、建長三年九月十三日夜に、十三夜の月を賞でながら(『岡屋関白記』によれば「月光清明」)、後嵯峨院仙洞で行なわれた影供歌合であることは間違いなからう。この四年前の宝治二(二四八)年七月二五日西園寺実氏の真木島別業御幸の折に、藤原為家に勅撰集撰進の院宣が下っており、「勅撰歌集一覽」などの勅撰目録類によれば、建長三年二月二五日(拾芥抄)「尊卑分脈」は二七日に「続後撰集」を奏覧している。したがって、この時期は「続後撰集」編纂の最終段階に入っていたと考えられ、一つには当代歌人の最後のまとまった資料提供の場として挙行されたものと考えられる。「続後撰集」を前提とした和歌行事としては、「宝治百首」「院御歌合宝治元年」もあるが、参加歌人左右各二一人、各十題十首を結番したこの歌合は、披講の行なわれたものとしては最も大きな歌合の一つといつてよからう。この歌合の行なわれた手順については資料がないが、この規模からも当座とは考え難く、おそらく前もって題が示され、詠作したものを提出して結番・披講したのである。題は「初秋露」「山家秋風」「朝草花」「暮山鹿」「霧間雁」「名

所月」「田家月」「行路紅葉」「寄煙忍恋」「寄月恨恋」であり、結番は後に表で示した如く、同一相手の組合せて、官位、歌人の力量など、ある程度考慮されていたようである。さらに、例えば一番の組合せに見られるように、

左勝

ぬれてほす野原の草の露のまにちとせの秋のいつかきぬらん(一)

女房

右

前内大臣基

秋きぬと野なる草木もしりぬらんあまなくひろき露のめくみに(二)

となっていて、題の「初秋露」を詠じていることは勿論だが、「野原の草」「野なる草木」といった類似した素材、用語を用いた組合せとなっているといった場合が多いのであって、組合せの興を考慮して詠じられた可能性も窺われないではない。こうした情況を考え合わせると、かなり周到な計画の内に行なわれた歌合と考えられる。出詠歌人についても、「院御歌合宝治元年」の場合とは異なって、当時対立していたと言われる御子左・反御子左派の区別なく、後嵯峨院・西園寺実氏らの権門から専門歌人まで主だった歌人はほとんど出詠しており、「宝治百首」と並んで、公的性格の強い行事であったと言えよう。

本歌合は判詞によると、「左右哥講之各可申所存之由被仰」(「一番判詞」とあって、歌合はまず左右の歌を講師が読みあげた後、後嵯峨院からの命で、それぞれの方人が意見を述べあつて判を決したようである。⑧によればこの夜の講師は治部卿九条行家、読師は前内大臣九条基家であり、衆議判といっても主に実氏・家良・為家・蓮性(知家)・寂西(信実)などが意見を述べて判が決したらしい。真観の名が見えないことは興味をそそるが、事実判詞中に真観の意見として記されたものは見当らない。⑧にも「等衆議」と記している如く、他の方人たちも意見を述べたであろうが、あるいは為家(判詞筆者)が意識して取り上げなかったのであらうか。この日の判は後日、為家によって記録された。「群書解題」(峯岸義秋)には「この判詞は、あるいは為家(二一九八〜二七五)の執筆になるかも知れな

い」とされているが、前項に引用した⑧の六十五番の判詞に「後日に民部卿為家給はりてこと葉をかき侍時」とあるので、この判詞が為家の執筆であることは確認できる。判詞の検討、歌風については後述するが、為家は判詞を記しながら、衆議判の結果に不満であった場合も多かったらしく、十九箇所に渡って、衆議判の結果を述べた後、それに批判的な私見を記している。これを見ると、⑧の六十五番や八十七番とは逆に為家自身にも判に不満のあったことが知られるのであり、この歌合は為家の側からも、反為家の側からも、不満を持ちつつ妥協しあった結果とでも言うものであったようだ。

次に、本歌合が「影供歌合」である点について少々考察を加えたい。人麿影供については「十訓抄」や「古今著聞集」の伝承や「柿本影供記」によって知られる如く、藤原顕季の始めたものである。讃岐守兼房が夢想によって書かせ、白河院に奉った人麿影を顕季が所望して写し取ったものが顕季の人麿影供に使用されたという。その後正本が焼けてしまったので、顕季のものが正本となり、その伝承が歌道家としての六条藤家の象徴的な存在となっていた。これらの経緯については片野達郎氏及び山田昭全氏の論に詳しいが、その後正治初年頃から歌合と結びつき、影供歌合が催されるようになった。六条家から土御門通親邸に移り、さらには後鳥羽院によって和歌所に移され、毎月のように行なわれた。ここでの影供歌合の人麿画像が正本であったかどうかは詳らかではないが、六条家と土御門家の関係、後鳥羽院の性格などから考えて、正本でなく写して行なったとは考えにくい。おそらく六条家から持ち出して行なったであろう。ところが、後鳥羽院が「新古今集」撰集を終えて後、影供歌合を行なった記録はない。「新古今集」成立後、後鳥羽院の和歌そのものへの興味が衰退し、和歌行事そのものも少なくなっている。隠岐に移ってからは、人麿影供ではなく、俊頼影供を行なったことが「壬二集」などから知られる。なぜ俊頼影供なのかは今論じないとして、人麿影供をしなかったのは正本がなかったことも関わっているのではなからうか。それはともかくとして、人麿画像は六条家において代々継承されていった。その経緯については鈴木徳男氏・竹

下豊氏・佐々木孝浩氏によって明らかにされているが、顕季・清輔・清輔・季経・経家・保季・知家・成実の順であったろうという。そして、長く絶えてきた影供歌合を復活させたのがこの「建長三年九月十三夜影供歌合」ということになる。勿論この間に記録に見出せないものがあつたかもしれないが、宮廷を中心とするような大規模なもの、公的なものは行なわれていなかったと思われる。この影供歌合を後嵯峨院が主催した状況を考えると、「古今著聞集」(その成立は建長六・七・二五四年)年一〇月である。「日本古典文学大系」による)の記事が興味深い。

件本(筆者注、人丸麿画像)、保季卿つたへとりて、成実卿にさづけられけり。今は院にめしをかれて、建長の比より影供など侍にこそ。供具は家衡卿のもとにつたはりたりけるを、家清卿伝とりて、うせてのち其子息のもとにありけるも、同院にめしをかれにけり。長柄橋の橋柱につくりたる文台は、俊恵法師がもとよりつたはりて、後鳥羽院御時も、御会などにとりいだされけり。一院御会に、彼影の前にて、其文台にて和歌披講せらるなる、いと興ある事也。(二〇四清輔所伝の人丸影の事)

これによると、建長の頃、人麿影を後嵯峨院が成実から召し取られて、影供に使う道具も所持者から召し出させて影供歌合を行なったとしている。「古今著聞集」の成立時期の近さから見ると、建長三年のこの影供歌合の事を念頭に置いて記したものと考えられる。人麿影が成実に継承されたことについては、「不知記」(『大日本史料』による)建長三年九月二日条に「被賜阿波国黒海庄於成実卿被付人丸真親之故云々」とあって、この時成実が人麿影の正式管理者として認められていたこと、そしてその影供領として阿波国黒海庄(顕季以来の影供領であった里浦の誤写か)を与えられたことを示している。同月十三日に影供歌合が仙洞であったのであるから、影供歌合の時には人麿影を召し出したのであって、常には成実に管理をまかせたことであろう。本歌合百十五番左詠に成実が、

ほのくゝとあかしのうらをなかめけんむかしのかけをうつす月影(四)

と詠じており、判詞に「ほのくゝとは真影事おほくてかしこく月の出きて侍けるとさきた侍き」と記されているが、

成実の人麿影継承の自負を示した詠と言えよう。しかし、成実は「尊卑分脈」によれば、顕季の一族ではあるが、



となっており、六条藤家の嫡流である行家がいながら、なぜ成実に渡ったのか疑問である。「東野州聞書」によると、画像の由来を記した後に、

影供永久中に始行有り。讃岐国に里海と申す所を、為影供領、被下顕季一畢。此影供領、彼の家に中絶する事有るなり。至正応年中安堵有。隆博朝臣、顕季の末孫也。則隆博朝臣亭にて影供改め行はる。

とあって、六条藤家においても人麿影をめぐって勢力争いらしきものがあったことが窺われるが、それはこの成実の継承に関わっているのではなからうか。鈴木氏が指摘されているように、「明月記」によると知家はすでに寛喜三（一二三二）年成実の人麿影を譲っているのであるが、この時知家は子息智資が出家し、行家はまだ十分成長していなかったため、後継者を失ったことによるのではなからうか。このことよって、人麿影のみでなく、影供領まで六条嫡流を離れてしまい、面倒な事態が生じたのであろう。もう一つ「古今著聞集」の記事で興味深いのは、影供歌合の道具の一つとして長柄橋の橋柱で作った文台を位置付けている点である。この長柄橋の文台は後鳥羽院の時に作られ、後鳥羽院が藤原良経の宇治別業に御幸された折の歌合に、最初に使われたものであることは「明月記」「家長日記」によつて知られるが、「家長日記」には雅経が長柄橋の橋柱を入手した話が伝えられている。これもあまり裏付のない話であるから、あるいは俊恵から何らかの経緯で雅経に渡り、それを後鳥羽院に献上したといった順であったかもしれない。ただ、後鳥羽院の時代には影供とその道具として長柄橋の橋柱の文台が結びついている

記録はない。和歌所での影供歌合に使用したことはあったかもしれないが、付属の道具としては考えられていなかったと見るべきであろう。この記事からすると、建長三年の歌合において、長柄橋の文台と人麿影供が結びつけられたと思われるのである。この歌合に長柄橋の文台を利用したことは、百六番に、

左勝

女房

月もなをなからにくちし橋柱ありとやこゝにすみ渡るらん（丑）

右

前内大臣基

ことしこそけに数そひて長月の月もあかしのうらちなりけれ（丑）

此長柄橋たゝ名所月心も詞も殊勝とはかり思給ほとにいまの文台の事さた侍にこそはしめて思いたし侍れ後鳥羽院御時宇治に御幸ありて哥講せられ侍けるに此文台のやうをうけ給はりて或人やそうち河の月かけをなからののはしのうへに見るかなと侍けるをありがたきためしにうけ給わたり侍をなからにくちし橋柱ありとやこゝにすみわたるらんと侍こそむかしにこえていまはまさり待らめあかしのうら月くはゝれるよしなど侍れと秀逸あたりにちかづくへきもの侍らし返々長柄橋勝ても勝侍へし

とあって知られる。さらにこの左詠は「統後撰集」に、

九月十三夜十首歌合、むかしのながらのはしのはしばしらにてつくられたる文台にて講ぜられ侍りし時、

名所月

太上天皇

月もなほながらにくちしはしばしらありとやここにすみわたるらん（丑）

とあって、この影供歌合に長柄橋の文台が用いられたことに注目した詞書となっているので、これから「古今著聞集」の作者橘成季は前述のような記事を記したのであろう。こうした事情はともかく、この影供歌合の後、再び和歌所や仙洞での影供歌合の記録は長く見出せず、それより

人麿影供は、例えば文永六（一二六九）年四月二八日の宗尊親王の柿本影供百首のように、広く多用な形に変化していったようである。したがって、本歌合は仙洞での影供歌合の再開というよりも、後鳥羽院時代の一つの象徴的歌唱行事であった影供歌合を再興して、後鳥羽院の和歌隆盛期を希求した一回性のものではなかったと思われる。後鳥羽院の愛用した長柄橋の文台を使用し、それを強調していることなどから見て、この時期にこの影供歌合を再興したのは、「統後撰集」の撰集を「新古今集」の撰集に擬えて、後鳥羽院時代に盛んであった影供歌合を催すことによって歌道神人麿像にその成功を祈る気持を込めたのではなからうか。加えて、人麿影の成実継承の問題なども絡んでいたことによるのであろう。

(三) 歌人

次に、本歌合の出詠歌人について見てみる。左右各二一名、計四二名であるが、これは「宝治百首」出詠歌人四〇名よりさらに多く、「院御歌合宝治元年」より一六名多い参加人数であり、(二)でも述べた如く、御子左・反御子左派を問わず、後嵯峨院以下実氏らの権門から専門歌人まで、当時の主たる歌人はほとんど全てを網羅している。この出詠歌人を示すと、

左	勝持負	右	勝持負
女房(後嵯峨院)	9 1 0	前内大臣基(基家)	0 1 9
前太政大臣(実氏)	5 3 2	為家(判詞筆者)	2 3 5
隆親(四条)	4 4 2	資季(定能子)	2 4 4
定雅(花山院忠経子)	2 3 5	弁内侍(信実女)	5 3 2
公基(実氏子)	6 2 2	良教(基良子)	2 2 6

実雄(公経子)	5 3 2	少将内侍(信実女)	2 3 5
通成(中院通方子)	3 5 2	右衛門督*	2 5 3
忠定(中山兼宗子)	3 4 3	下野(祝部允仲女)	3 4 3
有教(源有通子)	6 0 4	教定(飛鳥井雅経子)	4 0 6
成実(藤原親実子)	1 6 3	顕氏(六条顕家子)	3 6 1
為氏(為家子)	6 3 1	行家(六条知家子)	1 3 6
蓮性(知家、顕家子)	4 2 4	承明門院小宰相(家隆女)	4 2 4
俊成卿女	2 5 3	前内大臣家(家良)	3 5 2
鷹司院按察(光俊妹)	2 3 5	公相(実氏子)	5 3 2
為継(信実子)	4 1 5	禅信(源俊平)	5 1 4
為教(為家子)	5 2 3	師継(花山院忠経子)	3 2 5
経朝(勘解由小路頼資子 世尊寺行能養子)	0 7 3	寂縁(橘長政)	3 7 0
経平(衣笠家良子)	2 5 3	鷹司院帥(光俊女)	3 5 2
隆祐(家隆子)	0 3 7	成茂(祝部允仲子)	7 3 0
雅言(源雅具子)	9 1 0	家棟(源家清子)	0 1 9
寂西(信実)	6 1 3	真観(光俊)	3 1 6

*右衛門督―未詳。諸本に異文はなく誤写とは考え難いが、本歌合の歌は他文献にも見えない。本歌合以外これに該当する者の詠も見当たらないが、「尊卑分脈」において可能性のある人物は次の三名である。

○勘解由小路頼資姉妹、宣陽門院女房左衛門督イ右衛門督

○親房女光明峰寺入道家家女房右衛門督
 ○承明門院姪、乗信女、一院右衛門督局内満院宮御母儀

「宝治百首」に出詠しながら本歌合に参加していないのは道助法親王・基良・信覚・為経・頼氏・定嗣・寂能・安嘉門院高倉・藻壁門院但馬、また「院御歌合宝治元年」に参加しながら本歌合に見えない歌人は通忠・為経・嘉陽門院越前・雅光・雅忠であるが、この内、道助法親王・頼氏・通忠はそれぞれ宝治二年正月、宝治二年四月、建長二年一月に死没している。また、信覚・藻壁門院但馬・嘉陽門院越前は建長二年以降の生存が確認できないし、その年令から見ても、あるいは死没してしまったかもしれない。少なくとも歌人活動の足跡はない。さらに、久我家の雅光・雅忠は兄の通忠の死により、為経は父の死によって公的行事への参加をひかえたものと考えられる。ちなみに、雅光・雅忠は「宝治百首」にも参加していないが、これは父通光の死（宝治二年正月）と関わりがあったのかもしれない。基良は建長三年九月一日「病所勞」によって出家しているし、定嗣も建長二年正月致仕し公式の場から身を引いているので、各々出詠しなかったものであろう。その他、道家など撰閑家の歌人の出詠がないが、道家はすでに致仕して歌人活動をしていなかったようである。他は大した歌人でなかったこともあるが、「宝治百首」や「院御歌合宝治元年」にも参加していない。このことを考え合せると、撰閑家の人々は、後嵯峨院と実氏を中心とする歌壇とは距離をおいていたかもしれない。九条家の人々についてはまだ「宮騒動」の影響が残っていたのであろう。出詠歌人の関係を分類して示すと、

貴権

後嵯峨院・西園寺家・四条家関係 後嵯峨院・実氏・公基・公相・実雄・隆親

花山院家 定雅・師繼

撰閑家（但し傍系、専門歌人というべきか） 基家・家良・経平・良教

後嵯峨院廷臣

通成・忠定・有教・経朝・資季・雅言

専門歌人

御子左家 為家・為氏・為教・俊成女

飛鳥井家 教定

信実一族 信実・為繼・少将内侍・弁内侍

葉室家 光俊・鷹司院按察・鷹司院帥

六条家 知家・行家・顕氏・成実

その他 隆祐・承明門院小宰相・下野・家棟・俊平・長政・成茂

概ね右の如くに分けられようが、前述の如き特殊な事情の者を除けば、ほとんどの現存歌人を網羅しているのであるから、為家の判詞やその難陳からも窺える如く、判における情況はかなり複雑にならざるを得なかったようである。

(四) 判・歌風

ここでは判詞の検討を中心に、本歌合の傾向・性格について考えておきたい。

本歌合は(二)で述べた如く、「続後撰集」の資料としての性格もあつたが、同集には二十四首も入首し、その責務は十分果たしている。その後の勅撰集への入集も多いので一応ここでまとめて示すと次の如くである。(勅撰集歌は「新編国歌大観」番号で示した)

続後撰集 24(四番右持弁内侍)・26(二十七番右勝少将内侍)・27(四十三番左勝後嵯峨院)・28(五十四番右勝小宰相)・

34(百六番左勝後嵯峨院)・35(百七番左勝実氏)・36(百十一番左持実雄)・37(百十一番右持少将内侍)・38(百十二番左持通成)・39(百十三番左勝忠定)・40(百十四番右持教定)・41(百十六番左勝為氏)・42(百二十四番右勝成茂)・43(百二十六番左勝信実)・44(百二十四番右勝下野)・45(百四十五番右勝成茂)・46(百五十三番左勝実雄)・47(百六十六番右持成茂)・48(百七十番左勝実氏)・49(百七十二番左持定雅)・50(百七十二番右持弁内侍)・51(百八十六番右勝鷹司院帥)・52(百九十番左勝後嵯峨院)・53(百九十四番左勝公基)・54(百七十五番右勝師繼)・計二十五首
 続古今集 55(二番左持実氏)・56(五番左勝公基)・57(二十五番左勝定雅)・58(二十六番左勝公基)・59(六十番左負経平)・60(百六十五番右勝鷹司院帥)・61(百六十九番左勝後嵯峨院)・62(百九十五番右負少将内侍)・63(二百三番右持公相)・計九首

続拾遺集 20(六十七番左負定雅)・21(九十六番右勝承明門院小宰相)・22(百八番左持隆親)・23(百十九番右勝公相)・24(百七十三番左持公基)・25(二百八番右勝成茂)・計六首

新後撰集 300(五十六番右勝公相)・301(六十四番左勝後嵯峨院)・302(六十六番左勝隆親)・303(百八番右持資季)・304(百三十五番右勝教定)・305(百七十一番右勝資季)・306(百六十九番右基家)・307(百八十四番左勝為教)・308(百九十二番左持隆親)・計九首

続千載集 103(百七十番右負為家)・計一首

続後拾遺集 64(百七十六番左勝忠定)・計一首

新千載集 319(十一番右勝行家 但し彈正尹邦省親王の建武二年詠ということになっている)・計一首

新続古今集 351(二番右持為家)・352(三十番右持教定)・353(五十三番左持為氏)・354(五十五番右勝家良)・355(七十二番右勝教定)・356(九十三番右持教定)・357(百三十八番右負承明門院小宰相)・358(百六十番左勝俊成女)・359(百七十四番左勝実雄)・360(百九十八番右持教定)・361(二百番左勝為氏)・計十首

合計六二首が勅撰集に入集しているものであり、全歌の一五%を越えているのであるから、比較的秀歌が多かったと言えようが、入集歌人を見ると、為家・知家などの一流歌人の詠は僅かであって、権門・女流歌人の詠が多いことが知られ、歌数の少ないこれらの歌人達の詠歌提供の場であったことが窺われる。

判についてみると、さすがに「続後撰集」には負歌は入集しておらず、勝歌または持歌にしても秀歌の判を得たものとなっており、概ね本歌合と「続後撰集」の秀歌観は一致していると言えよう。ここで「続後撰集」入集の二四首を示してみると、

- 1 をく霜は草はのうへとおもひしに袖さへぬれて秋はきにけり(8弁内侍)
- 2 かきはなる山のしたしは打なひき人はをとせて秋風そ吹(54少将内侍)
- 3 忘れずよ朝きよめするとのもりの袖にうつりし秋萩の花(85後嵯峨院)
- 4 露なから見せはや人にあさなくうつるふ庭の秋はきの花(100小宰相)
- 5 月もなをなからにくちし橋柱ありとやこゝにすみ渡るらん(111後嵯峨院)
- 6 神路山さこそ此世をてらすらめくもらぬ空にすめる月影(120実氏)
- 7 沖津風吹上の浜の白妙になをすみのほる秋のよの月(121実雄)
- 8 とへかしたな蘆屋の里のはるゝ夜にわかすむかたの月はいかにと(122少将内侍)
- 9 秋の夜は須磨の関守すみかへて月やゆきゝの人とゝむらん(123通成)
- 10 よそにみし雲たにもなし葛城や嵐吹夜の山のはの月(124忠定)
- 11 時しらぬ雪に光やさえぬらんふしの高根の秋のよの月(125教定)
- 12 秋ことになくきめかたき月そとはなれてもしるやはすての山(126為氏)
- 13 神もみよくもりなき世の鏡山いのるかひある月そさやけき(127成茂)

- 14 わか身きてふるの山へのこかくれを月のしるへに出にけるかな (弘信実)
- 15 秋の田の露しくとこのいなむしろ月の宿とももる庵かな (源下野)
- 16 ひきうへしみとしろ小田に庵しめてほに出る秋の月をみるかな (源成茂)
- 17 玉ほこの道ゆき人の袖の色もうつるはかりにそむる紅葉は (源実雄)
- 18 な、そちのおいの坂行山こえてまた色ふかき紅葉をそみる (源成茂)
- 19 けふりたにそれとは見えしあちきなく心にこかすしたのおもひは (源実氏)
- 20 恋わひてきえなむ後の煙たに思ひありきと人にしらすな (源定雅)
- 21 あちきなくなるとしたもえと成にけん富士の煙も空にこそたて (源弁内侍)
- 22 難波なる蘆のしのやの下むせひたてしや煙ゆくかたもなし (源帥)
- 23 こぬ人によそへて待し夕へより月てふ物は恨そめてき (源後嵯峨院)
- 24 月やとす袖にもしるやうき人の面影そへてうらみわふとは (源公基)
- 25 思ひ侘うきおも影やなくさむとみれば悲しき有明の月 (源師繼)
- であるが、これらは一応本歌合での秀歌ということになろう。これらの歌に付された判のうち、「よろし」が多いことは別として、注目されるのは、「えん」(2・22)・「いう」(4・20・24・25)・「おもかけおもしろし」(7)などであるが、さりげないひかえめな感情表現が好まれたことが知られる。また、「あらはにみたるやうにおほえ侍れはことによるしき」(8)などもあって、叙景描写などに写実的傾向を求めるところ、あまり誇張した表現を好まないことなどが窺われる。入集歌以外に目を広げてみても、「よろし」「歌柄よし」の語が多いのは当然だが、具体的評語としてはやはり「いう」の判が多く、「統後撰集」入集歌と一致している。一方「めつらし」の判で勝っているものも多い。また負判においては、「ちかき世にみえ侍し」「めなれて侍る」「おほくみえ侍る」「めつらしからず」の語が多

く、かなり独自表現を求める傾向のあったことも窺われるが、これも、例えば「心あるさま」とか「ゆへあるさま」に詠ずるのがよいのであって、「述過ぎたる詞」「つよき」「くたけて」などは否定されるのである。「おもかけ」「実」もしばしば賞されているが、「ことはりあり」と共通する評であり、ひかえめな写実(勿論実景でないが実ある構成美)を好んだといえるのではなからうか。

ところで、十二番の歌と判を見ると、

左

沙弥蓮性

今やこれ秋をく露のにむすひ時はきにけり袂すゝしも(23)

右勝

承明門院小宰相

草の原またきに露はむすひけりいくかもあらぬ秋の日に(24)

今やこれとうちいてたるよりにむすひときはきにけりたもとすゝしもなとけとをくいうならぬさまにめつらしからんとつくりたてゝおなし露も所をくへきにやとうけ給しをさきのおほきおほいまうちきみかやうの哥このころおほくいてき侍にや後鳥羽院御時はつやゝ見すきかす侍し事也同じく万葉集の哥をとるもあらはに聞えずいうなるさまにとりなすへきよしうけ給侍き左右も作者もしり侍らねとかやうの哥にめをみせられたち侍なは哥の道はうせぬへきよし申いたされ侍きいまたまふれば作者も承伏し侍しかとよ猶みゝにたつことゝも侍しかともこまかにおほえ侍らねはしるしおとすことおほく侍らん何ともあれにむすひ負侍へきよし被定侍き

とあって、実氏が同方である左方蓮性(知家)の歌の万葉語使用に強烈な批判を浴びせたことを記している。これも今見てきた如きさりげない優美さに反する表現ということではあるが、歌壇での派閥の対立がむき出しとなった一場面ということもできる。この判から見ても、前に記したように判詞を記した為家にも不満足な面はあったよう

あるが、全体としては実氏、為家らの好む歌風が主流を成した歌合であったといつてよいのではなからうか。また、右の判詞から注目されることは、やはり後鳥羽院時代を引き合いに出しているものであり、影供という形式や長柄橋の文台の使用と共に後鳥羽院時代への憧憬の強さが感じられるのである。この他にも判詞に、よきにつけ悪しきにつけ、西行・定家・雅経の名が見える。ただ、このことは今までみてきたように、歌・判詞からみて、後鳥羽院時代の歌風そのものへの回帰でないことは押さえておきたい。

どの歌合においても判において貴権への配慮がなされることは多いのであるが、本歌合における後嵯峨院に対する態度はあまりにも顕である。表に示した如く、基家と結番されて勝九持一であり、その判詞も、例えば、四十三番左は前に示した(3)の歌だが、

あさきよめよみあけ侍しより満座吟いまひとつの哥中くよみ申すへからすきたあるましきよし申うけ侍し
いま見侍れはなへての哥にならひ侍らはよろしくもや侍らまし

とあって、左の後嵯峨院の詠を聞いて「満座吟」して、右歌は講ぜられる価値も認められなくなってしまったと記している。為家も記しているように後から見れば右の基家の歌も悪くはないのであるが、その場の雰囲気は全員で後嵯峨院を賞揚しようとする空気に満ちていた。こうした傾向は「院御歌合宝治元年」にも顕著であり、この時代の一つの特色といつてよい。この点についてはすでに佐藤恒雄氏が指摘され、私もしばしば述べてきたところであるが、和歌の中にある種の威力を認め、その力によって後嵯峨院の政治的威勢をも高めようとする、例えば、「院御歌合宝治元年」百三十番判詞などに示されている如き考えによるものであろう。したがって、本歌合でも、祝言・神威を詠じた歌は特別視されており、歌の芸術的レベルとは異なった規準、すなわち和歌の持つ霊力を賞揚すべき点から勝とされているのである。本歌合が影供歌合であり、歌道神を祀つてのものであるから、その傾向はより強かつたのかもしれない。

(五) まとめ

以上、本歌合について考察を加えてきたが、本歌合は後鳥羽院時代の影供歌合に範をとって、久々にこれを再興し、和歌の興隆を願ひ、撰集中の「統後撰集」の完成をも祈願したものである。現実的には、詠歌の少ない当代歌人達の詠歌資料の提供を目的としたものであり、当時の主だった歌人のほとんどを網羅したものであった。したがって歌壇において対立した立場にあつた歌人達も一堂に会したのであり、複雑な歌壇の状況を包み込んでの催しであつた。それが、為家の判詞の詞にも表れているし、II系統本を生むことにもなった由縁であろう。

注(1) 片野達郎「『人麿影供』の変遷と和歌史的意義」(『東北大学教養部紀要』一九六六・二)

(2) 山田昭全「柿本人麿影供の成立と展開 仏教と文学との接触に視点を置いて」(『大正大学研究紀要』一九六六・三)

(3) 鈴木徳男「貞永期の藤原知家」(『国文学論叢』一九七八・一)

(4) 竹下豊「六条藤家をめぐって—歌道家の成立と展開—」(『女子大文学』一九七九・三)

(5) 佐々木孝浩「六条藤家から九条家へ—人麿影と大嘗会和歌—」(『芸文研究』一九八八・七)、同「人麿影供年譜稿—鎌倉時代篇—」(『三田国文』一九八九・一二)

(6) 初出論文発表後、本一首が脱落していることを佐々木孝浩「勅撰集と影供歌合—統古今集を中心に—」(『銀杏鳥歌』一九八八)において御指摘いただいたので、これを加えて訂正した。

(7) 佐藤恒雄「後嵯峨院の時代とその歌壇」(『国語と国文学』一九七七・五)

(8) 第二章第一節一参照。

二、「弘長百首」研究

「弘長百首」は「統古今集」撰集中の弘長元（一二六二）年に召された百首であり、後には「七玉集」とも呼ばれ、南北朝期以降の歌壇では百首歌の規範的存在と考えられていた。したがって、この百首は伝本も多く、その形態も多様であるが、これら伝本についてはすでに佐藤恒雄氏の詳細な御論考がある⁽¹⁾。また、藤平春男氏も本百首について論及されているが、猶、検討の余地が残されていると思われる。そこで、本項では先学の御論考の学恩を受けつつ、弘長百首の性格について、少々検討を加えてみたいと思う。

(一) 成立の事情

「弘長百首」は藤平氏や佐藤氏が御考証の如く、「為家集」などの資料及び内部徴証から、弘長元年九月頃の成立で、後嵯峨院の命によるものと考えられる。弘長元年（正元元）（一二五九）年、藤原為家に勅撰集撰進の命が下り、「統古今集」撰集の最中であつた。勅撰集の撰集に当つては百首歌を召すことが鎌倉後期以後には定例となつており、本百首もその例かと思われるのであるが、こうした応制百首の場合は主要な歌人廷臣から百首歌を召し、撰集下令者自らも詠じるのが通例である。しかし、本百首は藤原実氏・藤原基家・藤原家良・藤原為家・藤原為氏・藤原行家・藤原信実の僅か七人の百首で、後嵯峨院の詠も含まれていない。勅撰集撰集を前にして行われた百首歌としては、「新古今集」の時の「正治初度百首」「正治後度百首」「千五百番歌合」、「新勅撰集」の時の「洞院撰政家百首」などが古い例として挙げられ、各勅撰集との関わりも深いのであるが、勅撰集撰進のための百首として行われたものではない。また、「洞院撰政家百首」の方は応制百首でもない。勅撰集撰集のための百首

が定例として意識されるようになったのは、橋本不美男氏によれば、六条頭氏の「勅撰口伝」から後宇多院が抄出された「後宇多院勅撰口伝」に見える応制百首和歌の披露故実から、顯氏の頃には「勅撰集撰集の段階としての応制百首が当然とされ、また、その披露故実まで既に出来上がっていた」と思われ、その最初を「統後撰集」のための「宝治百首」だとされた。ところで、「伏見天皇宸記」（史料大成）第一巻 永仁元（一二九三）年八月二七日の撰集に関する御下問の記事の中に、

一、被召百首歌之事、近来定事也、此事撰集被仰之以前歟、以後歟、各申云、前後依時不同也云々、（傍線筆者）と記されているので、この頃にはそうした意識が定着していたことがわかるが、「近来」とあるのでそれほど古くからの故実でもなかったことも知られる。また、「源承口伝」には、

勅撰よりさきよろしき歌たてまつりぬべき人々をさだめて百首をめさる。宝治には二十五人とさだめられき。其後なほくは、る人も侍りしやらん。されども秀歌よめる人はすくなくて、先人後に十六人之百首をかきつゞけたりき。勅撰題の詞には百首歌たてまつりける時といへる事人ごとにのせず。其中によるし歌あまたよみて、人にゆるさるゝほどの作者にとりてかくべき事也。しかるに弘安百首は歌人おほくてよろしき歌すくなかりき。とあるので、やはり「源承口伝」の書かれた頃には定例化していたことが知られる。さらに、神宮文庫「勅撰歌集一覽」⁽⁶⁾には、

統後撰集条「宝治御百首為此集也」

統拾遺集条「為此集被召百首歌」

新後撰集条「嘉元御百首為此集也」

などがあり、橋本氏が御指摘の如く、勅撰集撰集のための百首としては「統後撰集」の時の「宝治百首」が古く、以後次第に定例化したようである。しかし、ここで注目されるのは「勅撰歌集一覽」において、「統古今集」の折の

百首として「弘長百首」を挙げていない点である。前述の「源承口伝」の記事でも「宝治百首」と「弘安百首」には触れているが、「弘長百首」には言及していない。さらに、「貞和百首」の時の「園太曆」の記事にも百首歌詠進の諸形式の先例として、宝治・弘安・嘉元の各百首の形式が示されているが、「弘長百首」には触れていない。こうした点から見ると、「弘長百首」は勅撰集撰集のための応制百首とはやや性格を異にするものであったようである。「宝治百首」の歌は「続後撰集」には二首（例・宛）を除いて、

百首歌たてまつりし時、帰雁（59）

百首歌たてまつりし時、見花といへる心を（93）

といった一定の形式の詞書で採られているが、「弘長百首」の歌は「続古今集」の中に、

弘長元年百首歌たてまつりけるに、はなを（四）

弘長元年百首歌に、納涼を（四）

百首歌たてまつりける時（連）

百首歌中に（連）

などの詞書で採られている他、百首歌中の詠であることを明示せずに採られているもの（21・120・例他）もあり、形式が一定していない。さらに、本百首の実氏の「月」題の内の一首、

なくなくも我が夜深けぬと見つるかなかたぶく月を袖にやどして（例）

は「続古今集」秋下に「夜もすがら月を見てあまたの歌よみ侍りける中に」（例）の詞書で収められている。これによると、「続古今集」では本百首と異なった詠作事情を伝えているのであり、右の歌の初詠は本百首ではなく、本百首が召された時、百首歌の中に実氏が再び詠み入れたのではないかとも思わせる。その詠作事情はともかくとして、少なくとも「続古今集」には本百首とは別の資料から入集したということになる。このように本百首と「続古今集」

の間は、「宝治百首」と「続後撰集」ほどの緊密な関係は認め難いのである。一方、「続拾遺集」に収められた「弘安百首」、「新後撰集」に収められた「嘉元百首」の歌は、やはり「百首歌たてまつりし時」の詞書が付けられており、その勅撰集撰集のための応制百首の形式が踏まえられている。こうした点からも「弘長百首」は他の勅撰集のための応制百首とは異なっていたようである。

ところで、「続古今集」撰集態度を見ると、その序文にも述べている如く、「古今集」「新古今集」の跡を襲うという意識が強い。特に、すでに家郷隆文氏も御指摘のように「新古今集」の形式を歌数・序文の構成・撰集方法など多方面にわたって踏襲している。勅撰集のために百首を召すことは、前述の如く「続後撰集」の時の「宝治百首」が古い例であるとするならば、「新古今集」を先例としていた「続古今集」の撰集の折には百首歌はそれほど必要とはされなかったのではなからうか。百首歌は後鳥羽院も何度か召しており、それに倣って後嵯峨院も百首歌を召すことは計画したが、それは「続古今集」のための応制百首ではなかったようだ。一般に「応制百首」は、当代の歌人や廷臣達に撰歌の対象となる歌を詠出させる場としての意味が大きい。例えば、「宝治百首」の場合、四〇人の歌人が各百首を奉り、内五七首が「続後撰集」に入集しているが、これらの内の多くは詠歌数が少ない非専門歌人の詠を採っているのである。「弘長百首」の場合、七人の歌人は皆当代一流の歌人であり、この時点で百首歌を詠じなくても撰歌対象となる歌は多くあったであろう。勿論「続古今集」撰集途上の百首であるから、撰集資料としての意識もあったであろうが、撰集のために催された百首とは考えられない。

では、「弘長百首」を召した目的は何であったのか。この百首のメンバー七人に、この時関東にあって参加できなかった真観を加えれば、当時歌壇において指導的立場にあった歌人を網羅していることになる。また、この百首詠進の次年（弘長二年）には「弘長百首」題で宗尊親王が百首を詠じている。さらに「井蛙抄」の、

……清撰七人に被仰。世これを七玉集と号。

の記載から見ても、「弘長百首」は主要歌人の歌の手本、あるいは百首歌の範としての意味があったのではなからうか。言ってみれば、後鳥羽院の「三体和歌」のような意識があったのではないかと思われる。したがって、「弘長百首」は前述の「後宇多院勅撰口伝」に記されているような披露は行われなかったであろう。

また、弘長三(一二六三)年には諸資料によると、龜山院の内裏で応制百首が行われている。これも「統古今集」撰定に向けての和歌行事の一環ではあるが、撰集下命者の召した百首ではないから、これも勅撰集のための応制百首ではない。結局、「統古今集」のための応制百首は「宝治百首」を最初として、「統拾遺集」のための「弘安百首」を経て定例化したと見るべきではなからうか。

(二) 構成・歌題

さて、次に「弘長百首」の内部を検討することによって、その性格を考えることにする。まず、この百首の構成・歌題を見ると次の如くである。

春(二〇首) 初春・霞・鶯(二首)・春雪・若菜・梅(二首)・柳・春雨・帰雁・花(五首)・春月・藤・款冬・三

月尽

夏(二〇首) 卯花・郭公(三首)・夏月・五月雨(二首)・螢・夕立・納涼

秋(二〇首) 早秋・七夕・七夕後朝・露・萩・萩・薄・虫・鹿・初雁・月(五首)・掃衣・霧・紅葉(二首)・暮

秋

冬(二〇首) 初冬・時雨・落葉(二首)・冬月・霰・雪(三首)・歳暮

恋(二〇首) 初恋・忍恋(二首)・不逢恋(五首)・初逢恋・暁別恋・後朝恋・遇不逢恋(五首)・忘恋(三首)・恨

恋

雑(二〇首) 暁・松・竹・山・河・橋・関・旅(二首)・海路・山家(二首)・田家・述懐(二首)・懐旧・夢・神

祇・釈教・祝

これらの歌題は藤平氏が御指摘の如く、「堀川百首」の歌題を骨子としているが、一首一題でなく、題数を減じて一題で二首以上詠ずる題を置いている。春秋恋雑各二〇首、夏冬一〇首の構成は「正治百首」の構成と同じである。百首題の基本である「堀川百首」題を基にして、新古今時代を代表する「正治百首」の構成を学んだ「弘長百首」は最も規範的な形態を整えた百首ということができよう。「堀川百首」題ともう少し細かく比較してみると、

「堀川百首」題

春(20) 立春・子日・霞・鶯・若菜・残雪・梅・柳・早蕨・桜・春雨・春駒・帰雁・喚子鳥・苗代・菫菜・杜若・

藤花・款冬・三月尽

夏(15) 更衣・卯花・葵・郭公・菖蒲・早苗・照射・五月雨・蘆橋・螢・蚊遣火・蓮・水室・泉・荒和祓

秋(20) 立秋・七夕・萩・女郎花・薄・苺・蘭・萩・雁・鹿・露・霧・槿花・駒迎・月・掃衣・虫・菊・紅葉・

九月尽

冬(15) 初冬・時雨・霜・霰・雪・寒蘆・千鳥・水・水鳥・網代・神楽・鷹狩・炭竈・埋火・除夜

恋(10) 初恋・不被人恋・不遇恋・初遇恋・後朝・遇不遇恋・旅恋・思・片恋・恨

雑(20) 暁・松・竹・苔・鶴・山・河・野・関・橋・海路・旅・別・山家・田家・懐旧・夢・無常・述懐・祝

「弘長百首」は、「堀川百首」題の内、概ね歌題として一般的でないもの、「堀川百首」以後新しい歌境を見出せなかつた歌題はなるべくさけて、替りに千載・新古今時代に成長した歌題を加えている。また、「弘長百首」は一題一首でなく、歌題を限定してよく詠じられる題は歌数を二首以上にし、多面的に歌題を扱えるようにしている。したがって、「弘長百首」の構成は歌集の四季恋雑のそれに近く、所謂類題意識よりも配列意識の強いものである。こ

春																					
山吹	桜(花)	(下)	桜(花)	若草	柳	春雨	帰雁	臘月夜	梅	春曙	霞	蕨	鶯	雪解	芦	春月	春雪	春風	子日		
5	59		20	3	8	4	5	4	16	2	4	1	3	2	2	2	5	1	1		
藤	暮春	山吹	晚春	春日	桜(花)	(下)	桜(花)	帰雁	臘月夜	梅	柳	春川	春原	春山	春野	春月	霞	鶯	若草		
4	1	3	4	3	45		22	3	1	16	9	1	1	1	1	1	6	2	3		
三月尽	暮春	藤	山吹	暮春	春月	桜(花)	(下)	桜(花)	春雨	帰雁	(中)	梅	柳	霞	若菜	春雪	鶯	解水	霞		
3	3	5	6	3	4	28		48	4	7		8	4	10	4	12	4	1	6		
桜(花)	(下)	桜(花)	帰雁	春月	柳	春雨	梅	霞	春曙	霞	春月	早蕨	雪中梅	鶯	子日	若菜	春風	解水	春雪		
60		14	4	7	4	1	13	2	1	16	1	1	2	6	4	7	1	4	3		
			暮春	藤	山吹	苗代	春月	桜(花)	(下)	桜(花)	帰雁	梅	柳	霞	若草	若菜	雪中梅	鶯	春雪		
			2	4	5	2	4	56		18	4	8	3	15	2	4	3	3	5		
										三月尽	款冬	藤	春月	花	帰雁	春雨	柳	梅	若菜	春雪	鶯
										1	1	1	1	5	1	1	1	2	1	1	2

ういった傾向は歌集の資料として利用するにも便利であつたろうが、身近な歌題で多様に詠ぜられているので、歌の二本としても利用しやすい形態であつたと思われる。「清厳茶話」には、

むかしの人はみな堀河院の百首、初心のけいこにはよみ侍りしなり。さりながら堀河院の百首はちとよみにくき題なり。初心にては二字題などのなひくとしたるにてよみつきたるがよき也。月花のうちむかひたるにてよむよきなり。弘長・建治・建久・貞永などのころほひの題にてよむべき也。

とあり、正徹の頃にはすでに「堀川百首」題が初心者には(耳遠い題があるためでもあるが)難しいものとなつていたことがわかる。右にいう「弘長」は「弘長百首」、「貞永」は「洞院摂政家百首」と思われる。また、「建治」はおそらく「弘安百首」であろう。「建久」については具体的な百首を見出し難いが、この時期は後鳥羽院の歌壇が活発化していた時期であり、その後、正治百首なども召されているので、これを指しているのだろうか。ともあれ、正徹の頃、「弘長百首」題が規範的な百首題の一つと考えられていたことがわかるのである。

また、この百首題の内、四季部の歌題を勅撰集の歌題と比較してみると、「統後撰集」と非常に類似していることが知られる。紙数の関係もあるので、春の歌題構成を「新古今集」から「統拾遺集」までと「弘長百首」を比較して表にすると、(表1)の如くである。

〔表1〕春部歌題一覧(□は「弘長百首」との歌題の一致を示す)

集名	新古今集	新勅撰集	統後撰集	統古今集	統拾遺集	弘長百首
若菜	立春 (上)	立春 (上)	初春 (上)	初春 (上)	初春 (上)	霞
	6	9	6	4	4	
		年内立春 1	年内立春 1	立春	立春	
		4	4	4	4	
						初春
						1

「弘長百首」にあつて「統後撰集」に見えない歌題は「夕立」「萩」の二題のみである。しかし、「萩」を詠じた歌は「統後撰集」では「初秋」「秋風」「露」題の中に五首見られるので、「統後撰集」に全く見られない題は「夕立」一題のみである。逆に「統後撰集」にあつて「弘長百首」にない題は歌数からしても当然いくつもあるが、表Iの如く他集に比較すると少ないのである。このように「統後撰集」の題と「弘長百首」の共通性が大きいということ、この百首題が為家の出題であつたことを示しているのではなからうか。佐藤氏が諸本の検討から「弘長百首」を中心となつて活躍した人物は為家であると指摘しておられるのは、この点から見ても妥当と思われる。為家の出題であつたとすれば、「弘長百首」題は後代の規範とされても当然であろうし、事実、「文保百首」「延文百首」「永和百首」などが類似した題で詠じられている。また、前にも触れたが、弘長二年にはすでに宗尊親王が同題で百首を詠じているし、中臣祐臣の「自葉和歌集」にも同題で百首を詠じたことが記されており、本百首題は後代には「堀川百首」題とともに百首題の規範とされたようである。

(三) 勅撰集入集歌

ところで、「弘長百首」の内、勅撰集に入集した歌数を示すと〈表III〉の如くである。

秋田	秋野	(下)	搗衣	虫	萩
3	1		15	4	2
紅葉	時雨	落葉	暮秋		
26	2	4	12		

右の表からわかる如く、「統拾遺集」にも比較的近いのであるが、「統後撰集」に最も近い。このことは、〈表II〉に示したように夏から冬の部についても「統後撰集」の歌題構成を比較してみると、さらに明瞭にわかる。

〈表II〉「統後撰集」夏・秋・冬の歌題一覧 (□で囲つたものは「弘長百首」と題の共通するもの)

夏	秋	冬
首夏 2 卯花 2 郭公 22 早苗 6 五月郭公 3 五月雨 11 夏月 5	(上) 10 初秋 4 秋風 4 七夕 9 七夕後朝 4 秋風 4 露 5 秋夕 5	初冬 7 落葉 5 時雨 1 落葉 7 残菊 3 霜 7 冬月 2
夏夜 3 夏草 3 蛩 2 納涼 5 夏暮 2 六月萩 4	薄 4 女郎花 2 萩 10 鹿 14 (中) 5 初雁 5 霧 5 月 58 菊 2	豊明節会 2 冬月 2 千鳥 5 水 4 霰 3 雪 18 歳暮 8

藤 4 暮春 1 三月尽 7	暮春 2 三月尽 1	葦 2 山吹 6 暮春 2 藤 4 青春 2 閏三月 1 三月尽 5
----------------------	---------------	--

〈表III〉

夫木抄	計	新統古今集	新後拾遺集	新拾遺集	新千載集	風雅集	統後拾遺集	統千載集	玉葉集	新後撰集	統拾遺集	統古今集	
10	45	2	7	2	0	0	4	1	3	5	12	9	実氏
36	11	5	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3	基家
6	33	3	2	1	1	0	1	3	4	2	11	5	家良
10	46	3	1	3	4	0	3	4	2	9	13	4	為家
2	28	3	5	0	0	0	5	2	1	7	4	1	為氏
15	10	2	2	0	0	0	1	1	0	1	3	0	行家
12	12	1	3	0	0	0	0	0	0	3	2	3	信実
91	185	19	21	6	5	0	14	11	10	27	47	25	計

(参考)
(26.4%)

「弘長百首」の内一八五首、二六・四%が勅撰集に採られているのであり、本百首の歌は「統古今集」より「統拾遺集」「新後撰集」に多く入集していること、「玉葉集」の一〇首はともかくとして、「風雅集」に一首も入集していないことなどから見て、本百首には二条派の歌風に近い歌が多かったことが知られる。これは同じ後醍醐院の応

制百首である「宝治百首」とは好対照を成している。前述の如く、「宝治百首」は「統後撰集」撰進のために召されたものであり、「統後撰集」への入集が最も多いのであるが、それに次いで「統古今集」「玉葉集」「風雅集」への入集が多いのである。また、本百首を歌人別に見ると、実氏・為家は詠歌の半数が勅撰集に採られており、次いで家良・為氏の入集も多い。「井蛙抄」に、

戸部云、弘長仙洞百首は、常盤井相国、衣笠、九条前内府、民部卿入道、冷泉大納言、行家卿、寂西、清撰七人に被_レ仰。世これを七玉集と号。常盤井入道相国老後の晴の歌也。所_レ心及執してよむべし。から尾とりたる馬に唐鞍おきて百疋引たてたる様に詠ずべしと被_レ申けり。誠歌毎におほやけしく、たけたかくうるはしき体なり。当家二代歌も此御百首殊規模也。百首は是を本にて詠ずべし。さて衣笠前内府の歌殊勝也。おほく勅撰の中にあり云々。

と記されている評価と、正に一致している。特に、実氏の詠は同じ「井蛙抄」の跋にも類似の讃辞が記されている。戸部(為世)が「おほやけしくたけたかくうるはしき体」と評した実氏の詠を為世の撰んだ「新後撰集」「統千載集」に採られた歌で見てみると、

- 1 あさ日さす影ものどかにひさかたの空より春のいろや見ゆらむ (1初春)
 - 2 ながむればよものしら雲かくらくの初瀬の山は花にほふらし (78花)
 - 3 旅人のいる野のすすきほに出でて袖のかずそふ秋風ぞふく (33薄)
 - 4 明行けばみちこそ見ゆれたかせ舟たつ川霧の空にきえつつ (33霧)
 - 5 なき名のみおふのうらなしいたづらにならぬ恋する身こそつらけれ (世不逢恋)
 - 6 君がすむ亀のを山の滝つ瀬は千代を心にさぞまかすらん (26山)
- の六首であるが、祝儀の意を込めた歌が二首も見られる。この種の歌は、本百首の実氏詠には右の他にも四首も含

まれている。この傾向は実氏のみでなく、他の詠者にも見えるものである。応制百首という晴の歌を意識した表れであるが、こうした点が前述の如き評を生み出した一面でもある。また、同じく、為世が百首歌の範とした為家・為氏の詠についても両集に採られた歌を見ると、

〈為家詠〉

- 7 たちかへり春は来にけりさざ波や水ふきとくしがのうら風 (4初春)
- 8 まづさける花とやいはむ打渡すをちかた野べの春のあは雪 (32春雪)
- 9 たをやめの袖もほしあへずあすか風ただいたづらに春雨ぞふる (67春雨)
- 10 五月雨の草の庵のよるの袖しづくも露もさてやくちなん (18五月雨)
- 11 よなよなの涙しなくはこけ衣秋をく露のほども見てまし (25露)
- 12 つかへこし秋はむそぢの遠けれど雲の月ぞ見る心ちする (29月)
- 13 いつとてもかるる人目の山ざとは草の原にぞ冬をしりぬる (34初冬)
- 14 散りはつる後さへあとをさだめぬはあらしの末の木の葉なりけり (37落葉)
- 15 いそぢあまりおくと思ひし身の上に又かへりけるとしのくれかな (41歳暮)
- 16 とへかしなあまのまてがたさのみやはまつに命のながらへもせん (48不逢恋)
- 17 いたづらに老のねざめのながき夜はわが涙にぞ鳥もなきける (51暁)
- 18 朝日影さしさかへ行くたけのその千代にやちよを猶ぞかさねん (58竹)

〈為氏詠〉

- 19 なにはがたかりふくあしの八重がすみひまこそなけれ春のあけぼの (17霞)
- 20 山桜さけるさかざるおしなべてさながら花とみゆるしら雲 (99花)

- 21 みずもあらず見もせぬ影の中空にあやなくかすむ春の夜の月 (111春月)
- 22 すすしきはたちよるからにしられけり秋風ちかき衣手のもり (28納涼)
- 23 しほ風の浪かけ衣秋をへて月になれたるすまのうら人 (36月)
- 24 入りそむるしげきをささの露ならでまづ袖ぬらす我がなみだかな (45初恋)
- 25 かぎりある命のほどのつれなさもこひしなぬにぞ思ひしらるる (46不逢恋)
- 26 よそにても思ひも出でじはしたかの野守のかがみかげもみえねば (50忘恋)

以上であるが、為世が「和歌庭訓」において題詠歌について述べた中で、

〔大方〕四季の景物はみな季に随ひてみゆるなり。春は雪きえ、氷とけて、よのけしきうら／＼となりて、人のさまもほこらしくみゆ。是則景色による也。題も又然るべし。立春、若菜、鶯、花、款冬、藤、何れも心すごとくさびしき体に待らず。夏は花おち鳥帰りにて、四方の木立しげ／＼として涼しきさまにはみえて、更衣、卯花、時鳥、五月雨、夕立、蟬、蓮、納涼、いづれも幽玄にはみえ待らず。秋は萩風、萩の露といふより、いづれかさびしく悲しからぬ題待らず。愁の字を以て秋の心をつくるにて思ひしるべし。冬は虫の音、草の色かれ果て、露こほり霜結びて、冬ごもりたるさま淋し(くかなし)からずと言ふ事なし。後鳥羽院の御時の三体の歌にて心得べし。されば此時歌よみ多かりしかども、読人わづかに十人計にや。又歌は恋雑の歌はこひしくわりなくよみぬれば、さりぬべき歌はいでき侍る也。旅、述懐、可_レ准知之。唯四季の歌が大事にて侍るなり。さのみくどくべからず。おほきにたけたかく幽玄によむべし。

と述べて、四季恋雑歌の詠作方法を示している。右に挙げた為家・為氏の詠は、ここに指摘されたような、四季の歌はそれぞれの四季のイメージに似合った歌が多い。また、用語もおだやかでさりげなく詠じられた歌というべきものである。

このように、本百首のうち、特に実氏、為家、為氏の三人の詠は、百首歌あるいは題詠歌として為世をはじめ二条流の人々には規範的なものであって、勅撰集の資料としても大きな価値を持つものであったことが知られる。それに比べて勅撰集に入集の少ない基家・行家・信実の詠は、例えば、27松かげの入海かけてしらすげのみなどふきこす秋のしほ風（西海路 基家）が、「源承口伝」において「古歌をとりすぐせる歌」として批難されているし、

28いほむすぶ野原にかよふ鶯のおのれもかくる春の玉づさ（23鶯 基家）

29君はこずふけにもふけぬいまはさはうたでやねなんよはのさ衣（21掃衣 行家）

30木のはちるやどはいかにと問ふ人のをしみおこする秋のくれかな（20暮秋 信実）

などは用語も特異なものを使っており、題を素直に詠じていない。これら三人の詠にはこういった類のものが何首も見え、二条流の人々にとっては好ましい存在ではなかったと思われる。したがって、二条流の勅撰集に並び入れられることも少なく、また、「七玉集」の中でも「百首の範」としては重く見られていなかったであろう。

このように見てくると、「弘長百首」は実氏・為家・為氏の御子左あるいは二条流から好まれた風体と、基家・行家・信実の如く御子左及び二条流には好ましくない風体とが共存していることが知られる。家良については前者にやや近いが中間的存在といつてよからう。これら七人は当時の歌壇の代表的存在であるから、多様な歌風を包含し複雑な性格を持った当時の歌壇の様相が、「弘長百首」にはそのまま表われていたと言えよう。

ところで、表IIIに参考として示した「夫木抄」は勅撰集とは全く逆の傾向を示しており、興味深い。特に基家については、右の28の歌をはじめ三六首も採っており、「夫木抄」の性格を考える上で重要な現象であろう。また、「弘長三十六人大歌合」は弘長二年の成立であり、本百首の詠じられた直後に当るが、これには本百首から基家三首・家良一首・為氏二首・行家一首が採られている。これも勅撰集とは異なった傾向であるが、近年「弘長三十六

人大歌合」の撰者を基家とする説が示されたこと（註）と考え合わせると、基家三首というのはさらに興味深い。

以上の如く、詠歌資料としての「弘長百首」の傾向からは、本百首が当時の歌壇の対立した歌風をそのまま包み込む形で召されており、多様な性格を持っていたこと、二条家が勅撰集の撰者を独占するようになると、二条流に相応しい風体の歌だけが特に好んで用いられるようになった事情がはっきりと読み取れるのである。

（四）典拠歌

（三）で述べた如く、「弘長百首」は七人の当時の歌壇を代表する歌人によって詠まれたものであるが、それぞれの歌人の特色をもう少し検討してみる。

本百首詠の本歌・参考歌を調査して、典拠別に分類すると表IVの如くなる（便宜上、勅撰集入集歌と少数の参考歌に限った。調査対象が限定的であるが、勅撰集はそれぞれの時代を代表するものであるから、どのような先行歌の影響を受けているか、一応の特色は知られると思う。しかし、参考歌と認めるかどうかは明瞭な判断ができない場合もあるので、数値は目安である）。

表IV

	実氏	基家	家良	為家	為氏	行家	信実	備考
万葉集		3	3	4	2	8	1	
古今集	9	5	5	6	13	2	5	
後撰集	1	2	2	3	2	4	1	
拾遺集	1			1				

後拾遺集	金葉集	詞花集	千載集	新古今集	新勅撰集	続後撰集	物語歌	その他
			1	2	1			1
1				1	2		4	4
				1		1		3
				2	1			2
	1			3	1		1	5
1	1			3	1		1	1
			1				1	2
								(参考)

この表から見ると、実氏・為氏は「古今集」を典拠とする歌が多い。逆に「万葉集」を典拠とする歌が多いのが行家である。また、家良が「後拾遺集」を典拠とする歌を三首、基家が物語歌を典拠とする歌を四首も詠じていることも注目される場所である。さらに、信実には本歌・参考歌を持つ詠が少なくも興味深い。六条家は代々「万葉集」を重んじてきたが、こうした六条家の歌風を行家の百首はよく受け継いでいることがわかる。また、「万葉集」を重んじるという点は反御子左派の主張でもあるから、行家の詠は反御子左派の傾向を示すものとも言えよう。さらに、真視撰の「万代集」を分析すると、反御子左派では「後拾遺集」を重んじた傾向が見え、また、後嵯峨院時代は摂関あるいは院政時代の盛時を理想視する意識が強かったと言われているので、家良と基家の詠はこうした傾向を反映したものであろう。一方、御子左家では三代集主義を提唱しており、実氏や為氏はこの立場で詠んでいると言えよう。これに対して、為家の詠は「万葉集」四首、「古今集」六首で、明瞭な傾向が見られない。それ

その詠を見ても、例えば、実氏の(三)にも示した歌は、「古今集」の、

亀の尾の山のいはねをとめておつるたきの白玉千世のかずかも(30)

の歌を念頭に置きつつ、後嵯峨院の亀山殿の栄華を寿いでいる。また、実氏の、

31難波津に今やはるべとさきぬらん浦づたひ行く梅のしたかぜ(43梅)

の詠は「古今集」序文中に見える、

なにはづにさくやこの花ふゆごもりいまははるべとさくやこのはな

の歌を本歌としている。両首とも花を素材としており、歌境は近いが、実氏は「した風」を用いることで新古今的な風を詠出している。この他七首が「古今集」を典拠としているのであるから「古今集」に対する執着の強さが窺われる。また、為氏はやはり前出の20が「古今集」の、

春の色のいたりいたらぬさとはあらしさけるさかざる花の見ゆらむ(93)

の影響を受けていると思われるし、21は同じく「古今集」の、

見ずもあらず見もせぬ人のこひしくはあやなくけふやながめくらさむ(78)

を本歌としている。20は花の歌から花の歌を詠じており変化に乏しいが、21は恋から春月の歌に詠みかえて臚々とした春夜を詠じている。もともとこの21の場合は「伊勢物語」中の歌を本歌としているとも言える。これらの他にも、兩人の詠には「表IV」の如く「古今集」の歌が多く利用されているが、「万葉集」を利用した詠は為氏に、

32いたづらにちりや過ぎなん梅のはなさかりまたれて人はとひこず(52梅)

33冬きてははつせをとめの衣手に玉と乱れてふるあられかな(30梅)

の二首があるのみである。これらはそれぞれ「万葉集」の、

和我夜度乃 波奈多知婆奈波 伊多都良尔 知利可須具良牟 見流比等奈思尔(30)

(わがやどのはなたちばなはいたづらにちりかすぐらむみるひとなしに)

隠口乃 泊瀬越女我 手二纏在 玉者乱而 有不言八方(廿)

(こもりくのはつせをとめがてにまけるたまはみだれてありといはずやも)

を典拠としている。その他、実氏の詠には「はなち鳥」「雲にさわたる」、為氏には「たか島のかち野」など、「万葉集」の用語を使用したものが少しはあるが、実氏・為氏は「万葉集」には概して関心が薄かったようである。一方、為家は、前掲の詠の中には「古今集」を本歌・参考歌とする歌は見出せないが、9は「万葉集」の、

姝女乃 袖吹反 明日香風 京都乎遠見 無用尔布久(51)

(うねめのそでふきかへすあすかかせみやをとほみいたづらにふく)

を参考歌としている。勿論、前表の如く「古今集」を典拠とする歌は「山吹」の一首をはじめ六首あるが、「万葉集」を本歌・参考歌とする歌は9をはじめ四首ある他、「さのの舟橋」「はつせめ」などの語も使っており、「万葉集」への関心も前述の二者より強かったようである。しかしその為家も、他に「後撰集」「拾遺集」を典拠とする歌が四首見え、三代集が本歌・参考歌の中心であったことは否定できない。

これに対して、行家の詠は「万葉集」を本歌・参考歌とするものが三代集を参考にするものより多いのであって、「万葉集」への関心の方が高いことが窺われる。例えば、

34 くれなゐにほへるいもが袖かけてをりまがへたる梅のはつ花(53梅)

は、「万葉集」の著名な天武天皇の歌、

紫草能 尔保敵類妹乎 尔苦久有者 人媮故尔 吾恋目八方(21)

(むらさきのはへるいもをにくくあらばひとづまゆゑにあれこひめやも)

を念頭に詠じたものと思われるが、用語を利用してはいるだけであって、一首全体の影響はほとんど受けてはいない。

行家の場合はこういった傾向が多く、「万葉集」の利用は所謂言葉取りが中心であったと言えよう。基家・家良については一応「古今集」を本歌・参考歌とする歌が最も多いのであるが、(表IV)からすれば、「万葉集」への関心も決して小さくはなかった。また、前にも指摘したように、基家には物語や故事に基づく歌がいくつか見える。例えば、

35 ありふればもろこしならぬ我が国もとらの口をばえやはのがるる(福述懐)

は、「論語」の故事によって詠まれているが、「虎の口」など歌語としては馴染みの薄い表現が用いられている。こうした素材によって歌材を広げ、独自のものを作りだそうとしたのであろう。家良については「後拾遺集」を利用した歌が比較的多いが、全般におだやかで特異な点は少ない。信実についても本歌・参考歌の面から見る限りは、「古今集」主義の範囲を逸脱しているとは見えない。

このように見てくると、本歌・参考歌の面から見ても、実氏・為氏は「古今集」重視の二条流的詠みぶりを明確に守っている。為家は基本的には三代集中心であるが、「万葉集」への関心も強い。家良・信実は中間的存在、基家も家良に近いが、物語・故事を利用した歌に独自の詠法が見える。行家だけははっきりとした「万葉集」重視の傾向を示しており、六条家の歌風を継承しているのである。以上の如く、(三)で見たと同様に、七人の歌はそれぞれ独自の傾向を示しており、「弘長百首」は各派の傾向をそのまま代表した形になっているのである。

(五) まとめ

以上、いくつかの観点から「弘長百首」を検討してみると、本百首は、弘長頃の後嵯峨院歌壇の代表的歌人に対して範とすべき百首を詠ませる目的で召されたもので、その詠はこの時代の歌壇の情況がそのまま表れたものとなっていた。すなわち、為家を中心とした歌壇ではあるが、各歌人がそれぞれの独自性を主張しており、多様な詠風

が混然としていた。それらが対立しながら後嵯峨院の監修の下に共存していた状況を、「弘長百首」はそのまま示しているのである。

注(1) 佐藤恒雄「弘長百首考へ上」―成立をめぐる―(『香川大学教育学部研究報告第1部』一九七三・一〇)

(2) 「群書解題」の「弘長百首」(藤平春男)の項(一九六一・七)

(3) 注(1)一及び(2)参照。

(4) 深津睦夫「応制百首和歌に関する一考察―百首が召された際の勅撰集における役割の変遷を中心に―」(『名古屋大学国語国文学』一九八三・一二)

(5) 橋本不美男「勅撰集と百首和歌」(『国文学解釈と鑑賞』一九六八・三)

(6) 「勅撰歌集一覽」は佐藤氏のご指摘の如く(『神宮文庫本「勅撰歌集一覽」について』(『和歌史研究会会報』一九六九・一二)、頼阿あるいはその周辺の撰と筆者も考える。九州大学本「代々勅撰部立」あるいはそれ以後の勅撰目録には「弘長百首」が「続古今集」のための百首である旨が記されているものもあるが、「勅撰歌集一覽」の方が成立が古いので、勅撰集の事情をより正確に伝えてくれると思われる。

(7) 家郷隆文「続古今和歌集研究―その外形をめぐる―」(『国語国文研究』一九六七・四)

(8) 安井久善「宝治二年院百首とその研究」(一九七一・一一 笠間書院)

(9) 注(2)参照。

(10) 注(1)参照。

(11) 注(8)参照。

(12) 佐藤恒雄「三十六人大歌合の撰者をめぐって」(『香川大学教育学部研究報告第1部』一九八〇・二〇)

(13) 第二章第一節の3参照。

(14) 佐藤恒雄「後嵯峨院の時代とその歌壇」(『国語と国文学』一九七七・五)など。

三、「新統歌仙」翻刻と研究

「新統歌仙」は、正元二(一二五九)年に撰ばれた三十六歌仙形式の秀歌撰である。これは、『群書類従』巻第百五十九に「新三十六人撰」の名で収められているが、錯簡・脱落があり、全容を捉らえにくいので、ここに、比較的善本と見られる静嘉堂文庫蔵本を底本として、翻刻したいと思う⁽¹⁾。また、「新統歌仙」については、すでに石川常彦氏の詳細な御論考があるが、翻刻の後にこの御高説をふまえつつ、諸本及び歌風の面から多少の考察を加えて、本秀歌撰の性格を明らかにしておきたい。

(一) 翻 刻

静嘉堂文庫蔵の「新統歌仙」(五二〇・二〇)は、大本一冊、列帖装。縦二一・六糎、横一五・四糎。墨付七〇丁、遊紙首一丁、尾一丁。一面一〇行書、和歌一首二行書。表紙は薄茶の地に、紺色の線書きで、山水草木を描き、外題を左上に直書する。料紙は四色の色紙を交互に使用している。松井簡治氏旧蔵本で、江戸初期の書写かと思われる。伝来を示す奥書はない。本書の性格については、後半の解説で触れるので、ここでは簡単な書誌の紹介に留める。

凡例

1、翻刻にあたっては、できるだけ底本に忠実におこなったが、三カ所七首の脱落があるので、それについては、()を付して、内閣文庫「歌書」合纂本(二・二〇一・三九〇)で補った。

- 2、底本には、同筆による補入の歌が一首あるが、それについては、歌の末尾に「」を付してその旨を記した。
- 3、改行箇所は底本通りには改行しなかつたが、歌は一首一行書きとした。また、底本の改行箇所は「」を付して示した。丁の改まる個所には「」を付し、漢数字と片仮名で丁数、並びに表・裏の別を付した。例えば、第一丁の表は「一オ、同裏は「一ウとした。
- 4、歌には便宜上、通し番号を付した。
- 5、字体は新字体に改めた。

それ暁のかねのほのかにひ、けとも無明の「眠いまたさめす夕の枕いたつらにそはたて、」妄想の夢いよ／＼かきなるつたなき身」のありさまを思ふに昔はなのみやこに「住へき里をはなれて今は桑の門さひしき」道にそ入ぬる爰に六十余廻の霜の「色眉の上に積るといへとも三十一字の「露の言の葉心のそこにと、まれり往」事をおもへは昨日のことし後果を期」すれば明日を憑かたし輪は山のは「の月よりもかたふき身はかりはの雉子」よりつかれたりつら／＼おもへは賢もと、」まらず思なるもさりき其中に情ある」はわすられかたく芸あるは忍はし」しかあるを糸竹はみ、をよるこはしむる」物なれとも其こゑ風をつなぬかことし」廻雪は目をおとるかす物なれともその「姿影をと、めぬに、たり時うつり」ことへた、りぬれは更に目に見み、に「きくことあたはすいにしへをか、み今を」見るに只楠本のふるき藻思のあ」たらしきこと葉のみ也かの嘉凌原の「春の夜臘月を詠し明石の浦」の秋のあしたおき行舟をなめけむ」もまのあたりのこ、地する物なれはむへ」ならし後の今をみむ事今の古を見」るかことしとか、れたりかしこからさ」るにあらすされは河竹のよ、につたはり」てそのなれをくむ人たかきみし」かき今に絶ざるなるへしか、れは「玉楼金閣の砌には近つく事なれとも」仙雲の及はぬ色を仰き神明仏陀の「ちかひはいとふかしといへとも詞の露の落」ちる事たとへは晴天の月の光のさ、れ」水にうつれるを見るかことし又ははにふ」の小屋にたもとをそむるやから下賤の「心はせかたしけなくも上聞におよほすか」ひとへ

に此ことわさありたとへは深谷」のひ、きの高根にことふるかことし雲霞」千種の堺あつまもろこしをへた」れとも一首のうち千方の思ひをあら」はしてきかぬをき、みさるを見るこ、地」せらる、和哥にさきなるはなし但あつさ弓」よのおすところ人のゆるすへきにあらされとも」道にふけるかゆへにかけまくもかしこき」建久のむかしのすへらさよりはしめたてまつ」りて正元のいまのみことにていたるせおは」しますまで御うたをうか、ひたてまつるのみ」にあらず博陸槐門よりしもしやしき」司までも三笠山のそのなたかくあまの」下その名ふりぬるを三十六人にかきり」てをの／＼十首を記する事あり和哥」の浦のもしほ草ははしめてかきあつむ」るにあらす長柄の橋のはし柱ふるき」あとをなむき、わたりてなり抑代々の」御製におそれ書入奉らは由良のみな」との清きなききの玉をみかき筑波」山のしけき木の葉をひろふこ、ろさし」ものうく本意たかひぬへきゆへにひそ」かに是をのせたてまつるなるへしさるは」大舟のまかちとりたてたる見所もなかる」へし本より性つたなければ十にして一も」うるこたかき物なからとまらぬとしより」竹は心にそむる一ふしもかつはわすれ」ぬれはさこそはあやまちしけく侍らめ」なれとも世のためしにてあつめす人の」ためにしてはえらはすおりたつ田子のみつ」からの心はかりをやしなはむかためにせり」かるかゆへにふところのうちにかくしも」ちて朝夕のもてあそひものとせむとて」なり岩かきしみつもらさすして沢田」のみしめ引しのふへければ難波江の」よしあしをも誰かは是を誉そしらん」于時正元二の年仲春五日ならし

(余白半丁)

後鳥羽院御製

- 1 ほの／＼と春こそ空にきにけらし」あまのかく山霞たなひく」
- 2 桜さく遠山とりのしなり尾の」なか／＼し日もあかぬ色かな」

- 3 みよしの、高根のさくら散にけり^九 あらしもしろき春のあけほの^九
 4 秋の露やたもとにいたくむすふらん^九 長夜あかすやとる月かな^九
 5 よしの山さくらにかゝるうすかすみ^九 花もおほろの色はみえけり^九
 6 つゆは袖にものおもふ比はさそなをく^九 かならず秋のならひならねと^九
 7 秋ふけぬなけや霜夜のきりくす^九 や、かけさむしよもきふの月^九
 8 我こひは真木の下葉にもるしくれ^九 ぬるともそでの色に出めや^九
 9 たのめすは人をまつちの山なりと^十 ねなましものをいさよひの月^十
 10 袖の露もあらぬ色にそきえかへる^十 うつれはかはる歎せしまに^十
- 土御門院御製
- 11 雪のうちに春はきぬとも告なくに^十 まつしるものは鶯のこゑ^十
 12 埋木のはるのいろとやのこるらん^十 あさ日かくれの谷のしら雪^十
 13 伊勢のうみのあまの原なるあさ霞^十 空にしほやく煙とそ見る^十
 14 みわたせは松もまはらす成にけり^{十一} 遠山さくらさきにけらしも^{十一}
 15 秋も猶天の川原にたつなみの^{十一} よるそみしかき星合の空^{十一}
 16 をしなへて時雨るまてはつれなくて^{十一} あられにおつるかきは木の森^{十一}
 17 あはてふる涙のすゑやまさるらむ^{十一} いもせの山の中のたきつせ^{十一}
 18 春のはな秋のもみちのなさけたに^{十二} うきよにとまる色そすくなき^{十二}
 19 しら雲をそらなる物とおもひしは^{十二} また山こえぬみやこなりけり^{十二}
 20 秋のよもや、ふけにけり山鳥の^{十二} をろのはつおにかゝる月かけ^{十二}

順徳院御製

- 21 かせふけは峰のときは木露おちて^{十二} 空よりきゆるはるのあは雪^{十二}
 22 花鳥の外にも春のありかほに^{十二} かすみてかゝる山のはの月^{十二}
 23 しら雲や花よりうへにかゝるらむ^{十三} さくらそたかきみよしの、やま^{十三}
 24 なには江の塩ひのかたやかすむらん^{十三} 芦間にとをきあまの釣ふね^{十三}
 25 あすか川ふちせもえやはわきもこか^{十三} うちたれかみの五月雨のころ^{十三}
 26 暁とおもはてもやほとゝきす^{十三} また中空の月になくらむ^{十三}
 27 あかしかたあまのたま屋のけふりたに^{十三} しはしそくもる秋のよの月^{十三}
 28 風さゆるよはのころもの関守は^{十三} ねられぬまゝに月やみるらむ^{十三}
 29 水くきの岡のあさちのきりくす^{十三} 霜のふりはや夜寒なるらむ^{十三}
 30 一すちにうきにならてもたのまれず^{十三} かはるにやすき人のこゝろは^{十三}
- 太上天皇御製^{後嵯峨院}
- 31 いさけふは小松か原に子日して^{十四} 千世のためしにわか世ひかれん^{十四}
 32 色も香もかさねて匂へ梅のはな^{十四} 九重になるやとのしるしに^{十四}
 33 見ても猶おくそゆかしき芦垣の^{十四} よし野のやまのはなのさかりは^{十四}
 34 むらさきの藤枝の岸の松かえに^{十四} よせてかへらぬ浪そかゝれる^{十四}
 35 里なれて今そ啼なるほとゝきす^{十四} 五月を人はまつへかりけり^{十四}
 36 月も猶なからにくちしはしはしら^{十五} ありとやこゝにすみわたるらん^{十五}
 37 しらゆきのいやかたまれる庭の面を^{十五} はらひかねたるとしの宮つこ^{十五}

- 38 忍ふともうはの空にやしられまし」こひにけふりの立よなりせは」
 39 こぬ人によそへて待しゆふへより」月てふものはうらみそめてき」
 40 敷島や、まとしまねのあさかすみ」もろこしかけてはるやきぬらん」十五ウ
 六条宮雅成親王御哥」
 41 はなも又ななき別やおしむらん」後の春とも人をたのまで」
 42 (いさゝらは涙くらへんほとゝきす我もうき世になかぬ日はなし」
 43 空はれて月すみのほる遠山の」ふもとよこきるよはのしら雲」
 44 いかにして身をかへてみむ秋の月」十六イなみたのはる、此世ならねは」
 45 あきの田のをしね色付今よりや」ねらねぬ庵の夜寒成らん」
 46 むは玉の夜風をさむみふる郷に」独ある人のころもうつらむ」
 47 よの中はふち瀬もあるをよしの河」十六ウ我のみふかきみくつなりけり」
 48 ねても夢ねぬにも夢の心地して」うつゝなるよをみるそかなしき」
 49 つみにゆく道よりも猶かなしきは」命のうちのわかれなりけり」
 50 世をうしとおもはさりけむむかしこそ」十七イ此ころよりもはかなかりけれ」
 鎌倉宮崇尊親王御哥」
 51 春雨はふりにけらしな遠津江の」あと川やなきふかみとりなり」
 52 ときはなる松にもおなしはる風の」いかにふけはか花の散らむ」十七ウ
 53 都をも住うしとてや人やりの」みちならなくにかりの行らむ」
 54 たえ／＼にかけをはみせて飛鳥井の」みま草かくれとふ螢かな」

- 55 涙にはあきの夕もつけなくに」あはれしらする袖のうへかな」十八イ
 56 あきの夜は月にそなかる桜川」はなはむかしのあとの白なみ」
 57 しなかとりみなのしは山雲きえて」みなとにきよき秋のよの月」
 58 にふのやまあらしのなかつ紅葉ゝに」しくれぬまきも色付にけり」十八ウ
 59 ふる郷のかはらの千鳥うらふれて」とほ風さむし有明の月」
 60 時雨にそつれなき松はある物を」なみたにたえぬわかたもとかな」
 入道二品道助親王御哥」
 61 春は野にまたもえやらぬ若草の」十九イけふりみしかき萩のやけ原」
 62 しら露の玉江のあしのよひ／＼に」秋風とをくゆく螢かな」
 63 萩のはに風の音せぬ秋もあらは」なみたのほかの月はみてまし」
 64 白露の色に出ゆく秋はきの」十九ウ物おもふくさのたもと成らむ」
 65 契をく山路の奥のあかつきを」なをうき物と鹿ぞ啼なる」
 66 わかやとのきくの朝露色もなし」こほさてにはへ庭のあき風」
 67 とゝめはやなかれてはやきとしなみの」二十イよとまぬ露はしからみもなし」
 68 雲ふかき岩のかけみち日数へて」みやこのやまもとをさかりつゝ」
 69 はつせやまあらしのみちの遠けれは」いたりいたらぬ鐘の音かな」
 70 君かすむあたりの草にやとしても」二十ウみせはやそてにあらましの露」
 式子内親王御哥」
 71 山ふかみ春ともしらぬまつの戸に」たえ／＼かゝるゆきの玉水」

- 72 詠つるけふはむかしになりぬとも 軒はのむめよ我をわするな^{二二〇イ}
 73 更るまでなかわれはこそかなしけれ おもひもいれし秋のよの月
 74 桐の葉もふみ分かたくなりけり かならず人をまつとなけれと
 75 玉の緒よ絶なはたえねなからへは 忍ふることのよはりもそする^{二二〇ウ}
 76 わすれてはうちなけかるゝ夕かな 我のみしりて過る月日を^{二二〇エ}
 77 夢にても見ゆらむ物をなけきつゝ^{ママ・チカ} うきぬるよひの袖のけしきは
 78 逢事を今日まつかえの手向草 いくよしほるゝ袖とかはしる^{二二〇オ}
 79 いきてよもあすまで人はつらからし 此夕くれをとほゝとへかし
 80 なかめ侘ぬあきより外の宿もかな 野にもやまにも月やすむらむ
 後京極摂政太政大臣^{良経}
 81 みよしのゝ山もかすみてしら雪の^{二二〇ウ} ふりにしさとにはるはきにけり
 82 空は猶かすみもやらす風さえて ゆきけにくもる春のよの月
 83 難波津にさくやむかしの梅の花 今もはるなる浦風そふく
 84 むかしたれかゝる桜のはなをうへて^{二二〇エ} 吉野を春の山となしけむ
 85 雲はみなはらひはてたるあき風を まつにのこして月をみるかな
 86 さらぬたにふくるはおしき秋の夜の 月よりにしにかゝるしら雲
 87 人すまぬふ破の関屋の板ひさし^{二二〇オ} あれにし後はたゝ秋のかせ
 88 いはさりき今こむまでの空のくも 月日へたてゝものおもへとは
 89 いつもきく物とや人のおもふらむ こぬ夕くれの松風のこゑ

- 90 天の戸をおし明かたの雲間より^{二二〇イ} 神代の月のかけそのこれる
 光明峰寺入道摂政太政大臣^{道家}
 91 打聞し猶風さむしいそのかみ ふるのやまへの春のあは雪^{ママ・さくら}
 92 霞しくおきの焼原ふみわけて たか為春のわかなたつむらん^{二二〇ウ}
 93 岩戸明ておもしろしといふためしにや 天のかくやま月はいつらむ
 94 あまの河水かけくさのつゆのたま たまゝきても明ぬこのよは
 95 伊勢島や和哥の松原見わたせは 夕塩みちて秋風そふく^{二二〇エ}
 96 夕波をいかゝはらはむふなとの^ひ とわたるかちのあとはみえねと
 97 つくはねのそかひにたてる小男鹿の 妻ふく風にこゑもおします
 98 我こひのもえても空にまとひなは ふしのけふりといつれたかけむ^{二二〇オ}
 99 老の後又思ふことはなきものを 人のこゝろになをなけくかな
 100 岩そゝくたるひとやみむ滝川の^{ママ・セカ} をのほる月のかけこほるなり
 西園寺入道前太政大臣^{公経}
 101 立そむる霞のころもうすけれと^{二二〇イ} はるきてみゆるよもの山のは
 102 たかせさす六田のよとの柳原 ひとりもふかくかすむ春かな
 103 しら雲の八重山さくら咲にけり ところもさらぬ春のあけほの
 104 ほとゝきす猶うとまれるこゝろかな^{二二〇ウ} なかなかなく里のよその夕くれ
 105 星合のゆふへすゝしき天の川 もみちのはしをわたる秋風
 106 風さむみ夜半のね覚のとことには なれてもさひしころもうつなり

- 107 明るより名残をなに、かたらまし^{二七七}折もおよはぬあきの別路^一
- 108 和たの原波もひとつにみくまの、^二はまの南は山のはもなし^三
- 109 いかはかりくもりなき世をはらすらむ^四名にあらはる、月よみのもり^五
- 110 つま木こる山路も今や絶ぬらむ^六里たにふかき今朝のしらゆき^七
- 後久我前太政大臣^八
- 111 三島江やしも、またひぬあしのはに^九つのおむほとのはる風そふく^{一〇}
- 112 まかふとていとひしみねのしら雲は^{一一}ちりてそはなのかたみなりける^{一二}
- 113 明ぬとて野へより山にいるしかの^{一三}あとふきおくる萩の下かせ^{一四}
- 114 むさし野やゆけとも秋のはてそなき^{一五}いかなるかせの末にふくらむ^{一六}
- 115 竜田山よはにあらしのまつふけは^{一七}くもにはうときみねの月かけ^{一八}
- 116 入日さす麓の尾はなうちなひき^{一九}たかあき風にうつらなくらむ^{二〇}
- 117 限あれはしのふのやまのふも^{二一}にも^{二二}落はかうへの露もいろつく^{二三}
- 118 浦人のひも夕くれになるみ瀉^{二四}かへる袖より千鳥なく也^{二五}
- 119 なかめ侘ぬそれとはなしに物そおもふ^{二六}くものはたての夕くれの空^{二七}
- 120 幾めぐり空行月もめぐりきぬ^{二八}契りしなかはよそのうき雲^{二九}
- 富小路太政大臣^{三〇}
- 121 わけゆけはそれともみえず朝ほらけ^{三一}とをきそ春のにしきなりける^{三二}
- 122 さもこそははるはさくらの色ならめ^{三三}うつりやすくもゆく月日かな^{三四}
- 123 よしの河なかる、水に散はなの^{三五}かへらぬはるをなにおしむらむ^{三六}

- 124 村雨に秋の露かるたまさ、の^{三十七}みしかきよはのあかつきもなし^{三十八}
- 125 虫の音もうらかれまさる浅芽生に^{三十九}かけさへよはる有明のつき^{四十}
- 126 志賀の浦や氷のひまを行ふねの^{四十一}浪も道あるよとや知らむ^{四十二}
- 127 あらはれてとしふるみ代のしるしには^{四十三}野にもやまにもつもるしら雪^{四十四}
- 128 わすれめやつかひの長をまつ立て^{四十五}わたる御階にほふたちはな^{四十六}
- 129 心こそうき世の外にいてぬとも^{四十七}みやこを旅といつならひけむ^{四十八}
- 130 あきつはのすかたの国に跡たる、^{四十九}神のめくみやわか君のため^{五十}
- 鎌倉右大臣^{五十一}
- 131 み冬つき春しきぬれは青柳の^{五十二}かつらきやまに霞たなひく^{五十三}
- 132 玉藻かるみてのしからみ春かけて^{五十四}さくや河せのやまふきの花^{五十五}
- 133 夕されは衣手す、したかまとの^{五十六}尾上の宮のあきの初風^{五十七}
- 134 和田の原八重のしほちにとふ雁の^{五十八}つはさのなみに秋かせそふく^{五十九}
- 135 鷹啼てさむきあさけの露霜に^{六十}やの、^{六十一}神山色付にけり^{六十二}
- 136 武士の八十字治川をゆく水の^{六十三}なかれてはやきとしのくれかな^{六十四}
- 137 世中は常にもかまななきさこく^{六十五}あまの小舟のつなてかなしも^{六十六}
- 138 しらま弓いそへの山の松の色^{六十七}ときはにもものをおもふころかな^{六十八}
- 139 箱根路を我こえくれはいつの海や^{六十九}沖のこしまに浪のよるみゆ^{七十}
- 140 かせ寒みよの更ゆけはいもかしま^{七十一}かたみのうらに千鳥鳴なり^{七十二}
- 九条内大臣^{七十三}

- 141 おしますはあたることもつらからし三十三オ何しかはなに思ひ初けむ三十三オ
- 142 なきぬへきゆふへの空をほとゝきす三十三オまたれむとてやつれなかるらむ三十三オ
- 143 霞しく袖のみなどのうら風に三十三オはるさへ浪のうつころもかな三十三オ
- 144 かりかねも今やこゆるむ山しろの三十三オ岩田のをかに月かたふきぬ三十三オ
- 145 おろかなる心のまゝにあくかれて三十三オよしやうきよの月をたにみむ三十三オ
- 146 大伴のみつのはまへを見渡せば三十三オ有明の月に鶴なきわたる三十三オ
- 147 知かたき命のほともかへりみす三十四オいつまてとまつゆふへなるらむ三十四オ
- 148 みかの原なかるゝ水のいつみきと三十四オおほえぬよにもぬるゝ袖かな三十四オ
- 149 山のはのありとはきかぬわたつうみ三十四オなみのあなたにかゝるしら雲三十四オ
- 150 神代よりあくるならひの今さらに三十四オ天戸つらきまはのつきかけ三十四オ
- 衣笠内大臣家長
- 151 さくらはなおちても水のあはれなる三十四オあたなる色にゝほひそめけむ三十四オ
- 152 つれなさのつらき別にこりもせて三十四オなとしたはるゝ春のかりかね三十五オ
- 153 別ての後しのへとやゆくはるの三十五オ日数にはなのさきあまるらむ三十五オ
- 154 宮城野の木の下露は雨ながら三十五オそら行月は雲もかゝらす三十五オ
- 155 むら時雨いくしほそめてわたつ海三十五オのなきさの杜の紅葉しぬらむ三十五オ
- 156 伊勢の海にあまのしわさのもしほ草三十五オ今朝かきたえて雪はふりつゝ三十五オ
- 157 山のはは天の河原の島なれや月のみふねも三十五オきかくれつゝ三十五オ同筆補入
- 158 わか為にこゝろかはらぬ月たにも三十五オありしにゝたるかけをやはみむ三十五オ

159 いかにせむ涙の袖に海はあれと三十六オ同じなきさによる船はなし三十六オ

160 こぬ人をつらき契りに待かへて三十六オよかれぬものは山のはの月三十六オ

慈鎮和尚

- 161 いつまでか涙くもらて月はみし三十六オあき待えても秋そこひしき三十六オ
- 162 野への露は色もなくてやこほれつる三十六オ袖より過る萩のうは風三十六オ
- 163 更行は煙もあらししほかまの三十六オうらみなはてそ秋のよの月三十六オ
- 164 霜さゆる山田のくろの村すゝき三十六オかる人なしにのころかな三十六オ
- 165 おもふことなどゝふ人のなかるらむ三十七オあふけは空に月そさやけき三十七オ
- 166 たゝたのめたとへは人のいつはり三十七オをかさねてこそは又もうらみめ三十七オ
- 167 みな人のしりかほにしてしらぬかな三十七オかならずしぬるならひありとは三十七オ
- 168 おほけなくうきよのたみにおほふかな三十七オわかつ袖にすみそめのそて三十七オ
- 169 ねかはくはしはし闇路にやすらひて三十七オかゝけやせまし法のともし火三十七オ
- 170 我たのむ七のやしろのゆふたすき三十七オかけても六の道にかへすな三十七オ
- 前大僧正行意三十八オ
- 171 伊せの海はるかにかすむなみまより三十八オ天のはらなる海士の釣ふね三十八オ
- 172 はるくれはそとの氷もとけにけり三十八オもりくる月のやとるはかりに三十八オ
- 173 木の本のすみかも今はあれぬへし三十八オはるしくれなは誰か問こむ三十八オ
- 174 ほしあへぬころもへにける河やしる三十八オしのになみこす五月雨のころ三十八オ
- 175 すゝか河ふりさけみれは神路山三十八オさかき葉分て出る月影三十八オ

- 176 春日山やまたか(マヤ・カ)くらし秋霧の「うへにそしかのこゑは聞ゆる」三十九オ
- 177 山城のときはの松のゆふしくれ「そめぬみとりに秋そ色つく」
- 178 くるゝよりおなしまかきのきりくす「ちかつくこゑに夜や更ぬらん」
- 179 七度のよしのゝ川のみをつくし「君か八千世のしるしもなれ」三十九ウ
- 180 さすらふるこゝろに身をもまかせすは「清見かせきの月をみましや」
- 堀川大納言通具
- 181 梅のはなたか袖ふれしにほひそと「はるやむかしの月にとはゝや」
- 182 あはれ又いかにしのはむそてのつゆ四十オ野原の風にあきはきにけり
- 183 影やとす露のよすかの秋くれて「月そすみけるをのゝしの原」
- 184 のへにをく露のなこりもしのはれぬ「あたる秋のわすれかたみに」
- 185 霜むすふそてのかたしきうちとけて四十ウねぬよの月のかけそさやけき
- 186 せき返し猶もる袖のなみたかな「しのふもよそのこゝろならぬに」
- 187 木葉ちるしくれやまかふわか袖は「もろきなみたの色とみるまで」
- 188 冬の夜のね覚ならひよまきの屋の四十オ時雨のうへにあられふるなり
- 189 今こむと契りしことは夢ながら「見しよにゝたる有明の月」
- 190 霜むすふそてにも影はのこりけり「つゆよりなれし有明の月」
- 権中納言定家四十一ウ
- 191 春の夜の夢のうきはしとたへして「峰にわかるゝよこ雲の空」
- 192 花の色に一はるかけてかへるかり「ことし越路のそらたのめして」

- 193 啼ぬなり夕付鳥のしたり尾の「をのれにもにぬよはのみしかさ」四十一オ
- 194 見渡せははなも紅葉もなかりけり「うらのとま屋の秋のゆふくれ」
- 195 わすれなむまつとなつけそ中くんに「いなはの山のみねのあき風」
- 196 明は又あきのなかはも過ぬへし「かたふく月のをしきのみかは」四十二ウ
- 197 こぬ人をまつほのうらの夕なきに「やくやもしほの身もこかれつゝ」
- 198 あちきなくつらきあらしのこゑもうし「なと夕くれを待ならひけむ」
- 199 帰るさのものとや人のなかむらむ「待夜なからの有明の月」四十三オ
- 200 夕暮はいつれのくものなこりとて「はなたち花に風のふくらむ」
- 八条院高倉
- 201 一こゑはおもひそあへぬほとゝきす「たそかれ時の雲のまよひに」
- 202 すみはてぬいつく長月名のみして四十三オみしかゝりけるあきのほとかな
- 203 いかゝふく身にしむ色のかはるかな「たのむるくれの松風のこゑ」
- 204 くもれかしなむるからに恋しきは「月におほゆる人のおもかけ」
- 205 逢事を又はいつともなき物を四十四オあくれもしらぬとりのこゑかな
- 206 わすれしのだゝ一こゑをかた見にて「ゆくもとまるもぬるゝ袖かな」
- 207 浮世をは出る日ことにいとへとも「いつかは月のいるかたをみむ」
- 208 わか庵は小倉の山のちかけれは四十四ウうき世をしかとなかぬ日そなき
- 209 なへてよをかりのやとりと思はすは「すみうかるへき草の庵かな」
- 210 とにかくに身のうき事のしけゝれは「一よたにやはそてもぬれける」

- 211 梅のはなあかぬ色香もむかしにて」おなしかたみの春の夜の月」
 俊成卿女^{四十五オ}
- 212 うらみすやうき世を花のいとひつゝ」さそふ風あらはと思ひけるかな」
 面影のかすめる月そやとりける」はるやむかしのそてのなみたに^{四十五ウ}
- 213 おしむともなみたに月はこゝろから」なれぬる袖に秋をうらみて」
 色はかる露をは袖にをきまよひ」うらかれて行野辺のあき哉」
- 214 ふりにけり時雨は袖に秋かけて」いひしはかりを待とせしまに^{四十六オ}
- 215 霜枯はそことも見えぬ草の原」たれにとはまし秋の名残を」
 あたに散露の枕にふしわひて」うつら鳴なりとこの山かせ」
- 216 夢かよ見し面かけも契りしも」わすれすなからうつゝならねは^{四十六ウ}
- 217 いにしへの秋の空まですみた河」月にことゝふそてのつゆかな」
 女房宮内卿」
- 218 かきくらし猶ふる郷の雪のうちに」あとこそ見えね春はきにけり」
 花さそふひらの山風ふきにけり^{四十七オ}こき行ふねのあと見ゆるまで」
- 219 かたえさすあふのうらなしはつ秋に」なるもならずも風そ身にしむ」
 心あるをしまのあまのたもとかな」月やとれとはぬれぬ物から」
- 220 まとろまでなかめよとてのすさひかな^{四十七ウ}あさのさころも月にうつこゑ」
 月を猶待らむものかむらさめの」はれゆく雲のすゑの里人」
- 221 霜をまつまかきの菊の宵のまに」をきまよふ色はやまのはの月」

- 222 竜田河あらしや峰によはるらむ^{四十八オ}わたらぬ水もにしき絶けり」
 からにしき秋のかた見やたつた山」散あへぬ枝にあらし吹なり」
 聞やいかにうはの空なる風たにも」まつに音するならひありとは」
 藻壁門院少将^{四十八ウ}
- 223 たえく／＼にたな引雲のあととされて」まかひもはてぬ山さくらかな」
 何となく吹はならひの松風に」人やりならぬ花のちるらむ」
- 224 こゝろとは太山もいてしほとゝきす」またれてのみそ初音鳴なる^{四十九オ}
- 225 啼むしのこゑの色には出ねとも」うきは身にしむ秋の夕くれ」
 をのかねにつらき別の有とたに」おもひもしらて鳥やなくらむ」
- 226 絶すひくあみのかけなほうきてのみ」よるへくなしき身の契りかな^{四十九ウ}
- 227 偽と思ひしられぬゆふへこそ」はかなきものゝかなしかりけれ」
 かへりみるほとは雲井の大江山」いくのゝ道やすゑになるらん」
- 228 住あまのあはれをしるや煙たつ」をのゝすみかの夕くれの空^{五十オ}
- 229 逢事のたえ間かちなるつらさかな」おもひしほとちきりたになし」
 大納言為家」
- 230 里人やわかかなつむらん朝日さす」みかさの野へは春めきにけり」
 あたになと咲はしめけむいにしへの^{五十ウ}はるさへつらき山さくらかな」
- 231 わひ人は五月の雨のなにならし」さもはれまなくふる涙かな」
 音にたつ今はた吹ぬわかやとの」おきのうは葉の秋のはつかせ」

- 262 いかにせむこぬ夜あまたのほとゝぎす^{五十四ウ}またしと思へはむら雨の空^{五十五イ}
- 263 おもひ出よたかゝねことの末ならん^{五十四ウ}昨日の雲のあとのやまかせ^{五十五イ}
- 264 ことしよりはなさきそむるたち花の^{五十四ウ}いかてむかしの香にゝほふらむ^{五十五イ}
- 265 風そよくならの小河の夕くれは^{五十四ウ}御被そなつのしるしなりける^{五十五イ}
- 266 下紅葉かつちる山のゆふしくれ^{五十四ウ}ぬれてや鹿のひとり啼らむ^{五十五イ}
- 267 なかめつゝおもふもさひし久かたの^{五十四ウ}月のみやこの明かたのそら^{五十五イ}
- 268 又やみむまたやみさらむしら露の^{五十五イ}玉おきしけるあきはきはな^{五十六オ}
- 269 和かの浦やおきつ塩あひにうかひ出る^{五十五イ}あはれわか身のよるへしらせよ^{五十六オ}
- 270 すまのあまのまとをの衣や寒き^{五十五イ}浦風ながら月もたまらず^{五十六オ}
- 正三位知家^{五十五ウ}
- 271 ちらはまた思ひや出む身のうさを^{五十五イ}みるにわするゝ花さくらかな^{五十六オ}
- 272 此春のわかれやかきりとまる身の^{五十五イ}老てひさしき命ならねと^{五十六オ}
- 273 なかむれはみしまの春もわすられず^{五十五イ}月にむかしのかけやそふらむ^{五十六オ}
- 274 いかさまに秋の夕をなくさまむ^{五十五イ}世をそむけともとの身にして^{五十六オ}
- 275 神無月しくるゝころといふことは^{五十五イ}まなく木の葉のちれはなりけり^{五十六オ}
- 276 時雨にはぬれぬこのはもなかりけり^{五十五イ}やまはみかさのなのみなるらむ^{五十六オ}
- 277 年くるゝかゝみのかけもしら雪の^{五十五イ}つもれる人の身さへふりつゝ^{五十六オ}
- 278 むかしおもふたかのゝ山のふかきよに^{五十五イ}あかつきとをしすめる月かけ^{五十六オ}
- 279 あふさかの夕付鳥もわかことや^{五十五イ}こえ行人のあとになくらむ^{五十七イ}

- 245 逢坂の鳥のそらねに関の戸も^{五十一イ}明ぬと見えてすめる月かけ^{五十二ウ}
- 246 冬きてはしくるゝ空の絶間たに^{五十一イ}四方のこの葉のふらぬ日そなき^{五十二ウ}
- 247 うらむるもこふるこゝろの外ならて^{五十一イ}おなし涙のせくかたそなき^{五十二ウ}
- 248 足曳のやまの山とりおのへなる^{五十一イ}はつをのたれをなくこふらむ^{五十二ウ}
- 249 みしめひく三輪の杉村ふりにけり^{五十一イ}これや神代のしるしなるらん^{五十二ウ}
- 250 たらちねのなからむあとの悲しきを^{五十一イ}思ひしよりも猶そこひしき^{五十二ウ}
- 前参議雅経^{五十二イ}
- 251 尋きて花にくらせる木間より^{五十二イ}待としもなき山のはの月^{五十三ウ}
- 252 郭公なくや五月の玉くしけ^{五十二イ}二こゑきゝて明る夜もかな^{五十三ウ}
- 253 うつりゆく雲にあらしのかゑすなり^{五十二イ}ちるかまさきのかつらき山^{五十三ウ}
- 254 秋の色をはらひはてゝや久かたの^{五十二イ}月のかつらに木からしのかせ^{五十三ウ}
- 255 かりころもすそ野もふかしはしたかの^{五十二イ}とかへる山のみねのしらゆき^{五十三ウ}
- 256 きえねたゝ忍ふのやまのみねの雲^{五十二イ}かゝるこゝろのあとのなきまで^{五十三ウ}
- 257 うらみしな難波のみつに立けふり^{五十二イ}心からやくあまのもしほ火^{五十三ウ}
- 258 暁のしきのはねかきかくはかり^{五十二イ}なみたかすそふね覚やはせし^{五十三ウ}
- 259 なれくゝて見しは名残の春そとも^{五十二イ}なとしら河のはなのしたかけ^{五十三ウ}
- 260 秋の夜の月にくたひね覚して^{五十二イ}物思ふことの身につもるかな^{五十三ウ}
- 正三位家隆^{五十三イ}
- 261 谷河のうち出るなみもこゑたてつ^{五十三イ}うくひすきそへはるの山風^{五十四ウ}

- 280 これも又なかきわかれになりやせむ」暮をまつへき命ならねは」
大藏卿有家」
- 281 朝日影にほへるやまのさくららはな」つれなくきえぬ雪かとそ見る」
- 282 久かたのあまつ乙女のなつころも」五十七ウ雲井にさらす布引のたき」
- 283 さらてたにうらみむととふわきも子か」ころものすそに秋風そふく」
- 284 大淀の月にうらみてかへるなみ」まつはつらくもあらしふくなり」
- 285 花をのみおしみなれたるみよしの」五十八ウ（木末に落る有明の月）
- 286 （物おもは^てた」大方の露にたにぬるれはぬる」秋の袂を）
- 287 （行年をおしまの蟹のぬれ衣かさねて袖に波や立らん）
- 288 （岩かねの床にあらしをかたしきて）ひとりやねなむさ夜の中山」
- 289 我なからおもふか物をとばかりに」そてにしくる」庭のまつ風」
- 290 春の雨のあまねき御代をたのむかな」しもにかれゆく草葉もらすな」
- 291 むめのはなさけるをみれば我宿に」（ママ・セカ）朝かをかほり鶯そなく」五十八ウ
- 292 あふさかは人のわかる」みちなれば」夕つけとりのなかね夜もなし」
- 293 かゝる身を何かはとこそ思ひしに」したかふものはなみた成けり」五十九ウ
- 294 おもひやれなへて世にある人たにも」涙おつといふ秋のはつかせ」
- 295 いかにせむしなはともにおもふ身の」おなしかきりのいのちならすは」
- 296 露ふかきをさ」ましりの下わらひ」さも折ふしにぬる」袖かな」五十九ウ

- 297 見てもうしはなのわかれのつらければ」やよひの月の有明の空」
- 298 みえぬらむこゝろのうちのかなしさも」くちぬるそての苔のみたれに」
- 299 なかむるに苔のたもとのしほる」は」月や浮世のなみたなるらむ」六十ウ
- 300 むかしにはあはれこゝろのかはるかな」老て今みる秋の夜の月」
右京大夫信実」
- 301 よる波のすゝしくもあるか敷妙の」そてしのうらのあきの初風」
- 302 物をのみさもおもはするさきの世の」六十ウむくひや秋のゆふへなるらむ」
- 303 （秋風に妻まつやまの夜を寒みさこそ尾上の鹿は鳴らん」（らめ）
- 304 曇とや老の涙にちきるらむ」むかしよりみしあきの夜の月」
- 305 はれくもり時雨の空はしらねとも」ぬれて千入のあきの紅葉」
- 306 もみちはを風にまかする手向やま」六十一ウぬさもとりあへず秋は暮けり」
- 307 我中のよしなき袖にやとりきて」うらみにまじる月の影かな」
- 308 今朝よりの時雨は空に成にけり」さてたに松の色かはれとて」
- 309 衣くゝのたもとにわけし月かけは」（ママ・響カ）六十二ウたかなみたにかやとりはつらむ」
- 310 ふかき夜に先ひとしきり声たて」ゆふつけ鳥はまたねしてけり」
左近衛権少将具親」
- 311 なにはかたかすまぬ波もかすみけり」うつるもくもる朧月夜に」六十二ウ
- 312 芦の葉のまたうらわかき津国の」こやのへたてはかすみなりけり」
- 313 時しもあれ田つらの鷹のわかれさへ」はな散ころのみよしの」さと」

- 331 春雨に野沢の水はまさらねと^{六十五ウ}もえ出る草そふかくなり行^{六十五ウ}
- 332 あつき弓いそへのうらの春の月^{六十五ウ}あまのたくなはよるも引なり
- 333 秋の月しのに宿かるかけたけて^{六十五ウ}おさゝか原に露ふけにけり
- 334 秋の月なかめく^{六十六オ}て老か世も^{六十六オ}山のはちかくかたふきにけり^{六十六オ}
- 335 紅葉ゝの散かひくもる夕しくれ^{六十六オ}いつれか道とあきのゆくらむ
- 336 今日も又しらぬ野原に行暮て^{六十六オ}いつれの山か月はいつらむ
- 337 きぬくのつらき^{六十六ウ}めしに誰なれて^{六十六ウ}袖のわかれをゆるしそめけむ^{六十六ウ}
- 338 いくくにもふりさけ今やみかさやま^{六十六ウ}もろこしかけて出る月かけ
- 339 もしほ草かくともつきし君か代の^{六十七オ}数によみをく和かの浦なみ
- 340 生駒山よそになるおの沖に出て^{六十七オ}めにもかゝらぬ峰のしら雲^{六十七オ}
- 鴨長明
- 341 なかむれは千々に物思ふ月に又^{六十七ウ}わか身ひとつの峰の松かせ
- 342 なかめてもあはれとおもへ大かたの^{六十七ウ}空たにかなしあきの夕くれ
- 343 松島やしほくむあまの秋のそて^{六十七ウ}六十七ウ月は物思ふならひのみかは
- 344 初瀬山かねのひゝきにおとろけは^{六十七ウ}すみける月の有明の空
- 345 夜もすからひとりみ山の楨のはに^{六十七ウ}くもるもすめる有明の月
- 346 たのめをく人もなからの山にたに^{六十八オ}さ夜更ぬれはまつ風のこゑ
- 347 袖にしも月かゝれとは契りをかす^{六十八オ}なみたはしるやうつの山越
- 348 見れは又いとゝなみたのもろかつら^{六十八オ}いかにちきりてかけはなれけむ

- 314 敷妙のまくらのうへに過ぬなり^{六十一ウ}つゆをたつぬるあきのはつ風^{六十一ウ}
- 315 月のよは名のみそよるのもしほ草^{六十一ウ}かくかきたえて見る夢もなし
- 316 晴くもるかけをみやこにさきたてゝ^{六十一ウ}しくると告る山のはの月
- 317 なかめよとおもはてしもやかへるらん^{六十二オ}月待うらのあまの釣ふね^{六十二オ}
- 318 さ夜千鳥みなど吹こすしほ風に^{六十二オ}うらよりをちの友さそふなり
- 319 今よりは木葉かくれもなきものを^{六十二オ}時雨にのこるむら雲の月
- 320 何とかは人は分へきおくやまの^{六十二ウ}入なはとちよ苔のしたみち^{六十二ウ}
- 侍従隆祐
- 321 くれなるのこそめの糸の村時雨^{六十二ウ}山のにしきをおらぬ日そなき
- 322 世中になを有明のうき身をや^{六十二ウ}つれなき物と月はみるらむ
- 323 いかにせむくれを待へき哀たに^{六十三オ}猶たのまれぬ身をたのみつゝ
- 324 水上はこほりをくゝるしかま河^{六十三オ}うみに出てや浪はたつらむ
- 325 けふまてはみやこもちかしあふ坂の^{六十三ウ}関のあなたに知人もなき
- 326 此世にはよしことゝはし角田かは^{六十四ウ}すみえぬがたの鳥の音もうし
- 327 限あれはかすまぬ浦の波間より^{六十四ウ}こゝろときゆるあまの釣舟
- 328 吹風にけふりやとをくなくくらむ^{六十五オ}里なきうらもしほやく也
- 329 かるもかくみなの野原の草まくら^{六十五オ}六十五オさてもねられぬ月をみるかな
- 330 行月の御舟なかるゝあまのかは^{六十五ウ}山よりにしやみなど成らむ
- 前但馬守源家長朝臣

349 いかにせむつみの煙のすゑならて六十八ウ立のほるへき道しなけれは六十九イ
 住わひぬいさ、はこえんしての山七十ウさてこま親のあとをふむやと七十一イ

藤原秀能

351 夕月夜塩みちくらし難波江の 芦のわか葉をこゆるしら波六十九イ
 352 あし引の山路の苔の露のうへに ね覚夜ふかき月をみるかな
 353 草枕ゆふへの空をひととは、鳴てもつけよ初かりのこゑ
 354 山里の風すさまじき夕ぐれに、このはみたれて物そかなしき六十九ウ
 355 月すめは四方の浮雲空に消て、みやまかくれをゆくあらしかな
 356 下もみちうつろひゆけは玉ほこの、道の山かせさむくふくらし
 357 もしほやくあまの磯屋のゆふ煙、立名もくるしおもひきえなて七十イ
 358 袖のうへに誰ゆへ月はやとるそと、よそになしても人のとへかし
 359 今こむと契りしことをわすれすは、この夕ぐれの月やまつらむ
 360 つゆをたに今はかた見のふちころも、あたにも袖をふくあらしかな七十ウ

右三十六人和歌頼阿法師之製作也 此上人五代撰集人窮六義之 泐底者乎尤可為風雅之奧旨歟七十イ

(二) 諸 本

「新統歌仙」の諸本は、管見に入ったところでは、写本十五種（内、八種は他の歌書との合綴）、版本三種である。石川氏は、前述の論文において、九本を紹介され、それを三種類に分類しておられるが、氏の未紹介の本もあるもので、それらも含めて、改めて分類し検討を加えることにする。

「新統歌仙」の諸本十八種は、すべて同じ祖本より派生したものと考えられ、基本的には同種のものであるが、所収歌・配列順序等により、概ね次の如く三種類に分類できる。

I 類 (A) 静嘉堂文庫本 (底本)

(B) 内閣文庫蔵「歌書」合纂本・愛知県立大学附属図書館蔵「金玉集」合綴本・大東急記念文庫蔵「歌仙歌集」合纂本・久曾神昇氏蔵「落葉」所収本

(C) 陽明文庫蔵「和歌群玉抄」所収本

II 類 (A) 龍門文庫本・国会図書館本・早稲田大学図書館本・島原松平文庫本

(B) 元禄十年刊本 (神宮文庫蔵)・刊年不明刊本 (天理図書館蔵)

III 類 (A) 内閣文庫本・彰考館文庫蔵「商山和歌集・秀歌大体」合綴本・彰考館文庫蔵「三十六歌仙・五人同讃和歌・和歌十体・秀歌大体」合綴本・神宮文庫本

(B) 群書類従所収本

次に、これら各系統の諸本について、さらに検討する。

I 類は、前表の如く、さらに三種類に分類できる。この系統は、翻刻した静嘉堂文庫本に見る如く、全て「前大僧正行意」の一〇首の内に13「木の木の」の歌を含み、また、「右大弁光俊朝臣」の一〇首の内に29「見てもうし」の歌を含み、誤脱を除けば三六〇首より成るものである。13は172「はるくれは」の歌と共に、「新古今集」に「大僧正行意」の歌として収められているものであり、二首とも行意の詠ではない。しかし、この二首の内13は全ての諸本に見出せる歌であり、後世の誤入とは考えられないのであるから、石川氏も指摘しておられる如く、二首とも、当時の編纂時に、詠者の名前が類似しているところから誤って収められたものであろう。29は「統後撰集」に光俊の歌として収められているもので、「新統歌仙」ではIII類(A)系統以外の全ての諸本に見られるので、この歌も当

初から入っていたと考えられる。したがって、この系統は比較的祖本の形態を残していると言つてよい。

I類の内、(A)系統は序を有するもの、(B)系統は序を欠くもの、(C)系統は序を欠く上に改めて歌合の形式に結番したものとに区別することができる。序文はその内容から見て撰者自身の付したものと考えられるので、序文を持つ(A)系統が最も原態に近いと考えられる。

(A)系統は、現在のところ静嘉堂文庫本の一本のみである。この本は、雅成親王の42、有家の28の下句、28・29・30の上句、及び信実の30を欠くが、これらは書写の段階の単純なミスによるものと思われ、(B)系統の諸本などによって簡単に補うことができる。序文については、この本は比較的誤脱が少なく、II・III類系統において、誤脱のために意味の不明な部分「後栄えを期すればきき、すよりもつかれたり」「あかしのうらのゆく舟をながめけむも」「かしこき建久のむかし」などを満足な形で伝えている。これから考えて、この本は現存本の内では比較的古態を伝えていると思われる。但し、巻末の識語は、内容から見て後人の付したものであろう。

(B)系統の四本は、すべて他の歌仙形式の歌集等との合纂・合綴本であり、合纂・合綴する際、その編者が序の部分省略したものと考えられる。歌の配列や語句の異同等、静嘉堂文庫本と非常に近いもので、この系統の本から派生したものと考えられる。ただ、静嘉堂文庫本の誤脱の部分はすべて存在するが、一方、内閣文庫蔵「歌書」合纂本と愛知県立大学附属図書館蔵「金玉集」合綴本・大東急記念文庫蔵「歌仙歌集」合纂本は雅経の一〇首の内五の歌を欠き、さらに大東急記念文庫蔵「歌仙歌集」合纂本は俊成女の2と雅経の2を欠き、また、久曾神昇氏蔵「落葉」所収本は為家の2の歌を欠く。この系統の諸本には集付がある。内閣文庫蔵「歌書」合纂本には「昔／天和二(一六八)一筆者注」歳在壬戌大呂二／十有九葉／藤原公前書」の奥書があるので、こうした形態のものは江戸前期には存していたのであろう。

(C)系統は、「和歌群玉抄」所収本であるが、歌合の形式に改められているので、親本の系統は求めにくい。が、

配列順・語句の異同は、大東急記念文庫蔵「歌仙歌集」合纂本に最も近い。しかし、歌の重複や誤脱が多い。

次にII類本であるが、この系統も(A)(B)二系統に分けられる。この系統は、I類系統と比較すると所収歌に相違はないが、後鳥羽院・土御門院・後嵯峨院・式子内親王・公経・実朝・通具・定家・宮内卿・信実の歌の配列に違いが見られる。この系統の配列順序は、概ね、四季(春夏秋冬)・恋・雑の順になっており、歌の配列はかえって、I類系統よりも原態に近いと考えられる。ただ、II類系統の各本とも、一、二箇所ずつ別々の配列の乱れが見られるので、原態をそのまま伝えているとは言えない。この系統の諸本はすべて序文をもつ。また、I類系統とは、各歌にもかなりの異文が見られる。

(A)系統の内、龍門文庫本は、外題に「中古三十六人之歌合」とあり、序文より道家の部分までしかなく、しかも歌の上句しか伝えていないものが多いので、内容は判明しないが、山科言繼の書写であり、現在のところ、最も古い写本である。国会図書館本は、外題に「三十六人歌集」とあり、序文及び三百六十首全てを持つが、為家と雅経の順が逆になっている。巻末に「本云／右三十六人之和歌者頼阿法師之制作也此上人五代撰集寄入／窺六義之洞庭者乎尤以可為／風雅之奥旨而已／于時大永元(二五二)一筆者注」初秋下澣／桑門」とあるが、この識語の「風雅之奥旨而已」の部分までは、底本の識語とほとんど同文である。島原松平文庫本は外題は「新統歌仙」だが、歌の順序は国会図書館本と同様、末尾の識語は底本とほとんど同文である。この点から見て、I類系統とII類系統は本来同一の祖本から分かれたものと思われる。早稲田大学図書館本は外題に「三十六人愚草」とある。概ね国会図書館本と同じであるが、家良の6、藻壁門院少将の22及び降祐の2から長明の補までを欠く。また、識語はないが、内題の下に「撰者頼阿法師」とある。底本とこの系統の序文を比較すると、底本の「はにふの小屋にたもとをそむる云々」の部分は、龍門文庫本では「はにふのこやに住人こけの袖を染る云々」とあり、国会図書館本・早稲田大学図書館本は「はにふのこやに苔のたもとをそむる云々」とある。また、底本の「芸あるは忍はし」及び「上聞に

およほすか云々」は、II系統ではそれぞれ「芸あるは忍ひかたし」「上聞におよふすか云々」となっていて、こちらの方が意が通じやすい。その他、助詞の使用などに相違がある。その他、龍門文庫本は、底本の「秋のあしたおき行舟」の部分が、「秋の空行舟」となっており、さらに「しもしやしき司までも三笠山その」の部分も欠く。早稲田大学図書館本も底本「まかちとりたてたる見所」の部分が「まかちとりつゝけはかく見つき所」となっている他、「其こそ風を；物なれとも」までを欠くなどの異同がある。国会図書館本においても、「そはたてゝ」など五箇所程の短い欠脱がある。これらのII系統と底本の相違は、書写の段階で生じたものと思われるが、いずれが原態に近いとも早急には判じ難い。しかし、この系統は現存する諸本では誤脱も多いが、I系統の序文で脱文の予想される部分を補っていること、歌の順序等を考え合せると原態を伝えている部分も多いと思われ、I(A)系統と共に古い形を残している系統であろう。したがって、この系統によって底本の不備な点を補うこともできよう。

次に、(B)系統は版本の系統である。元禄一〇(二六九七)年刊本(上下二冊)と刊年不明本(全一冊)とがあるが、両者とも同一の版木を使用しており、本文の部分は、柱刻も含めて、全く同じものである。元禄一〇年刊本は、外題に「新統歌仙^{御阿闍梨}上(下)」とあり、一六枚の挿絵が入っており、「元禄丙子」の跋文及び「元禄十四年」の刊記がある。刊年不明刊本は「新統歌仙^{御阿闍梨}全」と外題にあり、挿絵・跋文及び刊記を欠く。外題は「全」「全」の部分を除いて両者全く同一であり、刊年不明刊本は「全」及び「上(下)」の部分を除き、改めて「全」を彫り入れたものと考えられる。したがって、刊年不明刊本は、元禄一〇年刊本の挿絵・跋文・刊記を除いた後刷りであろう。天理図書館蔵の刊年不明本には伊藤東涯の「宝永庚寅」の識語が付されているので、宝永七(一七二〇)年以前の刊行であることは知られる。内容は(A)系統の国会図書館本と非常に近いが、これと比較すると、序文の中で「後果を期すればあすを憑かたし」の部分も欠き、「そはたてゝ」など五箇所程の国会図書館本の欠脱は、逆に満足な形で伝えている。為家と雅経の順も底本と同じであり、正しい形で伝えている。この系統には集付がある。

III類本は、元享元(一一三二)年の跋文及び作者次第を持つ系統である。これらはさらに(A)(B)二系統に分けられる。

(A)の系統は現在四本知られるが、(B)の系統は群書類従所収本のみである。群書類従所収本は「新三十六人撰」の名称になっている。また、この本は、雅経の五首目(五)の次に知家の四首目(四)から光俊(真観)の一首目(四)までが入っており、次に雅経の六首目(五)から知家の三首目(三)までがその後に入っており、光俊の二首目(三)に続いている。以下はこの錯簡を正した形態で論を進める。

III類本の系統は、行意の歌の末尾に、

補1 いたつらに四十の坂は越えにけり都もしらぬ歎きせしまに

の歌を持ち、また、光俊の歌の末尾から二首目に、

補2 なからえて老いすはけふの花さかり(モトノマ、)

の歌を入れる。補1は、「新勅撰集」所収の行意の歌であるが、III類本にのみ見られるもので、四の詠歌の誤りに気づいた後人の補入と考えられる。(A)の系統は補1・四の両者を含み行意の歌は二一首となっており、(B)系統は、四を欠き、代りに補1が入って一〇首となっている。補2は、右記に示した如く、上句のみで下句が欠けている。III類本にのみ見られる歌であるばかりでなく、他の文献にも見出せないもので、下句も出典も不明である。(A)系統の光俊の歌は四を欠き、代りに補2が入って一〇首となっているが、(B)系統は四・補2の両方を含み、一一首となっている。補2もやはり後人の補入か、あるいは書写時の誤入とも考えられる。

また、III類本の序文は、前にも触れた如く、底本の「明日を憑かたし論は」「かけまくも」の部分も欠き、また、「たかきみちかき」の部分が「たかきいやしき」となっている他は龍門文庫本に近いようである。

さらに、(A)系統は、俊成女の三・漢壁門院少将の四・雅経の五の歌を欠く。歌の配列は、ほとんどII類本と一

致するが、後鳥羽院・式子内親王・通具・具親の歌に違いが見られる。(B)系統は、各歌人の歌とも誤脱はないので、光俊の一首を含めて三六一首である。歌の配列は、具親の歌以外は(A)系統と同じである。

Ⅲ類本は、おそらくⅡ類、特に龍門文庫本の系統に近い本に、補1・補2が補入され、跋が付された本から(A)(B)二系統に派生したものと考えられる。(A)(B)二系統はいずれが古いとも決め難い。

以上、検討してきた如く、「新統歌仙」の現存諸本は、同一祖本よりⅠ類(A)及びⅡ類(A)系統が生じ、さらにⅠ類(A)からⅠ類(B)(C)の系統が、Ⅱ類(A)からⅡ類(B)及びⅢ類の系統が生じたと思われる。

(三) 歌 風

次に、「新統歌仙」の歌風について考えてみる。

「新統歌仙」の所収歌を勅撰集・私撰集と比較すると、「新古今集」一三〇首・「新勅撰集」五七首・「統後撰集」六九首・「統古今集」二五首、その他の集に見える歌も含めて三〇二首が勅撰集にも収められた歌である。また、私撰集では、「万代集」四一首・「秋風集」二一首・「雲葉集」二六首などが、共通歌の多い集である。これを見ると、「新統歌仙」には「新古今集」の歌が最も多いこと、反御子左派系の歌集の歌が多いことが知られる。特に、「新統歌仙」に先行する「統後撰集」以前の勅撰集に入っていない歌に、反御子左派系の歌集の歌が多い。

その他の資料について見ると、「自讃歌」九三首・「統歌仙落書」三九首・「定家十体」二八首などが、共通歌の多い資料である。「統歌仙落書」については少々検討の必要があるが、「自讃歌」「定家十体」はいずれも「新古今集」に見える歌が多数を占めており、「新古今」的な歌風を伝えていると考えられるものである。「新統歌仙」においては、「新古今集」「自讃歌」「定家十体」の全てに共通して見られる歌が多く、「自讃歌」「定家十体」と撰歌傾向が類似していたと言えよう。特に「自讃歌」とは、共通している歌人一四人の歌、百四〇首中の約三分の二が一致して

いるのであるから、類似性は特に高いと見てよかろう。「新統歌仙」は、別名「新自讃歌」とも呼ばれたようであり、また、一人一〇首の形態も共通しているので、何らかの関係が認められるかもしれない。「新」の意を汲めば「自讃歌」を踏襲したものとも考えられるが、「自讃歌」の成立に問題があるので、断定はできない。ただ、「自讃歌」の歌風については、すでに井上宗雄氏が指摘されている如く、二条派の歌人には「自讃歌」の中にも面白からぬ哥の数多有べき歟、能々御覧じ分結ひ候はん事肝要(九大図書館本「自讃歌抄」と思われるものであったのだから、二条派の歌風とはやや異なったものであったようだ。したがって、「新統歌仙」の歌風も二条派のそれとは多少異なつたものであったと考えてよかろう。

ところで、「新統歌仙」の所収歌人三十六人について見ると、概ね序文に言う建久より正元までの著名歌人を選んだという説明に適っているが、ただ一人、宗尊親王だけは全く妥当性を欠いている。宗尊親王は、正元二(一二六〇)年当時鎌倉将軍一九歳で、歌人としては未だ無名に近い。この頃すでに歌壇において、相当認められて活躍していた行家(三九歳)、為氏(三九歳)なども選ばれていないのに、宗尊親王を選んだところには、撰者の強い嗜好が働いていると思われる。そこで、宗尊親王の一〇首について、少し詳しく検討したい。

宗尊親王の一〇首中七首は「宗尊親王三百首」の歌であり、他の三首の出典は不明である。「三百首」に見える歌の内、二首が「瓊玉集」に入っている。出典不明歌の内二首は「夫木抄」に見える。勅撰集に入っているのは一〇首中一首(60)が「統古今集」に入っているのみであって、他の歌人と比較すると少ない(他の歌人では、基家・光俊の三首を除けば、他は全て六首以上が勅撰集に入っている。確かに、これらの十首には、言葉の遊戯の如き歌で、秀歌とはいえないものが多い。他の歌人の歌が勅撰集に入るべきような秀歌が多いのとは対照的であり、この点からも宗尊親王の歌は「新統歌仙」の中では特異なものであった。

宗尊親王の一〇首の内七首の典拠である「宗尊親王三百首」には、実氏ほか八名の合点、及び基家・為家の評語

の付されたものがあるので、七首についてこれを見ると、次の如くである。

〈合点〉

	実氏	家良	基家	行家	鷹司院帥	真観	四条	為家	計
51	○								5
52		○				○			7
53		○				○			6
54		○	○						6
55		○	○						4
59		○		○					3
60	○								5
(計)	1	7	5	5	7	2	4		

〈評語〉

51 (為家) 是又、あと川やなぎ、或人の詠之時、如此事廃忘至愚難覃之由、亡父申候き

53 (基家) 本歌可謂雲泥歟

55 (基家) 尤感涙得使宜候歟

59 (為家) 河原千鳥、無念候歟

(基家) 已上兩首、存古体歟

(新編国歌大観所収本及び解題により作成)

右の表から知られる如く、家良・基家・真観の合点の付された歌が多い。また、評語の面から見ても、為家の評は51・59共、表現を批難したものであるが、基家の評はいずれも批難の語を見出し難い。特に、55は強い賞讃の語が与えられている。これらの点から見て、宗尊親王の一〇首は、家良や基家・真観ら反御子左派の傾向に近く、為家をはじめ御子左派の歌人の傾向からは異なつた基準で撰ばれていることが知られる。

他の歌人について見ても、「源承口伝」や「井蛙抄」において批難されている歌が何首か撰ばれており、宗尊親王の歌と同じ傾向を見出すことができる。例えば、順徳院の30の歌は「源承口伝」に「不審ある歌」として、道助法親王の62の歌は同じ書に「ぬしある歌」として挙げられ、批難されている。また、順徳院の22の歌は「井蛙抄」の禁句の条で、家隆の歌は同じ書の「雑談」の条で、それぞれ表現の不適が指摘されているなどである。このように見てくると、「新統歌仙」の撰歌の傾向は「新古今集」の歌風に近いと同時に、反御子左派の歌風に近いものあり、御子左・二条派の歌風とは異質な点の多いものであつたようである。

では、こうした傾向の歌を撰んだ撰者は、誰であろうか。「新統歌仙」の序文からは、「六十余歳の出家隠栖者」である事が知られるが、この人物については二、三の説がある。

まず、伝承撰者として、頼阿が掲げられる。この説は、静嘉堂文庫本の奥書他、I類、II類系統の諸本の多くに示されている。しかし、この頼阿は、すでに久曾神昇氏・井上宗雄氏などが否定されている如く、正元二年の本書成立時には、頼阿は生れていないので撰者とはなり得ない。但し、福田秀一氏の言われる如く、II類系統にある元亨元年の跋文を頼阿作と見ることは可能であろう。

次に、石川常彦氏は真観の撰とされている。石川氏によれば、正元二年二月当時、未完成であつた「三百首」から七首も撰んでいるので、「新統歌仙」の撰者は正元二年二月以前に、しかも直前の頃に宗尊と具体的な交渉を持った人物でなければならぬ。」とし、また、「宗尊親王に異常な興味を持つ人物」でもあるとし、この条件から撰者は、

「三百首」の加点者の内で、年令・出家者・歌仙ということと「新統歌仙」に含まれる作者誤認の歌から、為家・真観以外の人物を否定された。正元二年二月の成立時に、序文にいう「六十余歳で出家隠栖者」という条件を満たす人物は、為家（法名融寛、六十三歳）のみである。しかし、石川氏は、副文献資料の調査から、為家を否定され、撰者は光俊（法名真観）しかないと言われた。福田秀一氏も「中世和歌史の研究」において、真観撰ではないかとしておられる。⁽¹²⁾

真観は、反御子左派の中心人物であり、文応元年（正元二年）十二月には、宗尊親王の和歌の師として鎌倉に下行している。⁽¹³⁾ これ以前にも、何度か鎌倉に下行し、宗尊親王と交渉を持っていた形跡もみられるので、宗尊親王との特別な関係から「三百首」を利用できる条件は満たされている。また、歌風の面からも、考察してきた如く、「新統歌仙」の傾向は反御子左派のそれに近いものであるから、真観を撰者と考えることは可能であろう。ただ、真観は正元二年には五八歳であったと考えられるので、序文の条件には合致しない。この点について、石川氏は、「年令を、六〇前後と行った（当時六三歳の為家を意識していたか）」とするならば」と説明しておられる。しかし、五八歳で六〇歳に満たない人物が、「六十餘廻」なる表現をしている例が他に見出せない以上、真観撰と考える場合には問題が残るであろう。

一方、為家撰と考える場合は、内部徴証に問題が残る。前述の如く、歌風、特に宗尊親王の歌においては、自分の否定した歌を二首も撰んでいることになり、為家撰とは考え難い。さらに、光俊と為家の一〇首を見ると、為家の一〇首が、ほとんど勅撰集に見られる出典の明確な歌で、しかも寛元三（二二四五）年以前、すなわち、反御子左派成立以前の歌ばかりであるのに対して、光俊（真観）の一〇首は、聖・聖が「続後撰集」、訓・聖が「新撰六帖」⁽¹⁴⁾（聖は「続古今集」「万代集」にも入集）、聖・聖が「閑放集」の歌であることがわかるだけであり、しかも老年の歌が多いようである。この点から見ても、撰者は、為家より真観に近いといえるべきであろう。

さらに、為家、真観の両者を除くと、石川氏も述べておられる如く、撰者にふさわしい人物は見当らない。歌風の上からは、家良・基家も考えられるが、年令・出家していないこと、作者誤認の歌があることなどから否定される。したがって、現在のところ、「新統歌仙」の撰者は、真観が最もふさわしいと思われるが、年令に問題があるので、断定は難しいといふはなからう。

以上、諸本の検討から、翻刻した静嘉堂文庫本の位置を明らかにした。また、所収歌の考察から、「新統歌仙」の歌は「新古今集」あるいは反御子左派の歌風に近いことを指摘し、さらに撰者の問題に触れた。しかしながら、この撰者の問題をはじめ、「新統歌仙」には未解決の問題が多いので、今後の課題としていきたい。

注(1) 近年、「新編国歌大観第十巻」に「新三十六人撰」の名で本書が所収されたが、これは編集方針により、仮名遣いなどに改訂が加えられているので、ここには原態のまま翻刻した。

(2) 石川常彦「十三世紀中葉の歌仙秀歌撰のこと」(一)、「新統歌仙」(武庫川国文)一九七七・一一。

(3) 一四種の内、久曾神昇氏蔵「落葉」所収の存在については樋口芳麻呂氏より御教示を賜わった。また、早稲田大学図書館本、国会図書館本、島原松平文庫本の存在については石川氏から御教示を賜わった。

(4) この点については、石川氏の他、福田秀一氏も「中世和歌史の研究」第二篇、第一章注61に指摘されている。

(5) 宮内庁書陵部蔵「扶桑拾集集」(異本)他。

(6) 「白讀歌」の成立時期についての決定的な論証は今のところないが、「藤原隆祐朝臣集」に「仰御尋ね候故入道が自讀歌并人人の撰歌事」白讀歌、新古今の中」として「白讀歌」中の家隆の歌「おもひいでよ」「あけば又」の二首をあげているが、あるいはこれは「白讀歌」の成立と関連があるものであろうか。

(7) 井上宗雄「中世歌壇史の研究」(南北朝)第一編第四章参照。

(8) この点については、石川氏も指摘されている。

(9) 注(4)及び注(7)参照。

(10) 注(4)参照。

- (11) 注(2) 参照。
 (12) 注(4) 参照。
 (13) 「吾妻鏡」文応元年二月二日、同二三日条。
 (14) 静嘉堂文庫本「簸河上」及び「夫木抄」。
 (15) 安井久善「藤原光俊の研究」第一章第二節参照。

付記 本書の翻刻を御許可下さった静嘉堂文庫、貴重な御蔵書の閲覧を御許可下さった諸機関の方々、及び多数の御教示を賜
 わった樋口芳麻呂氏、石川常彦氏に御礼申上げる。

第三節 歌人研究

一、九条基家研究

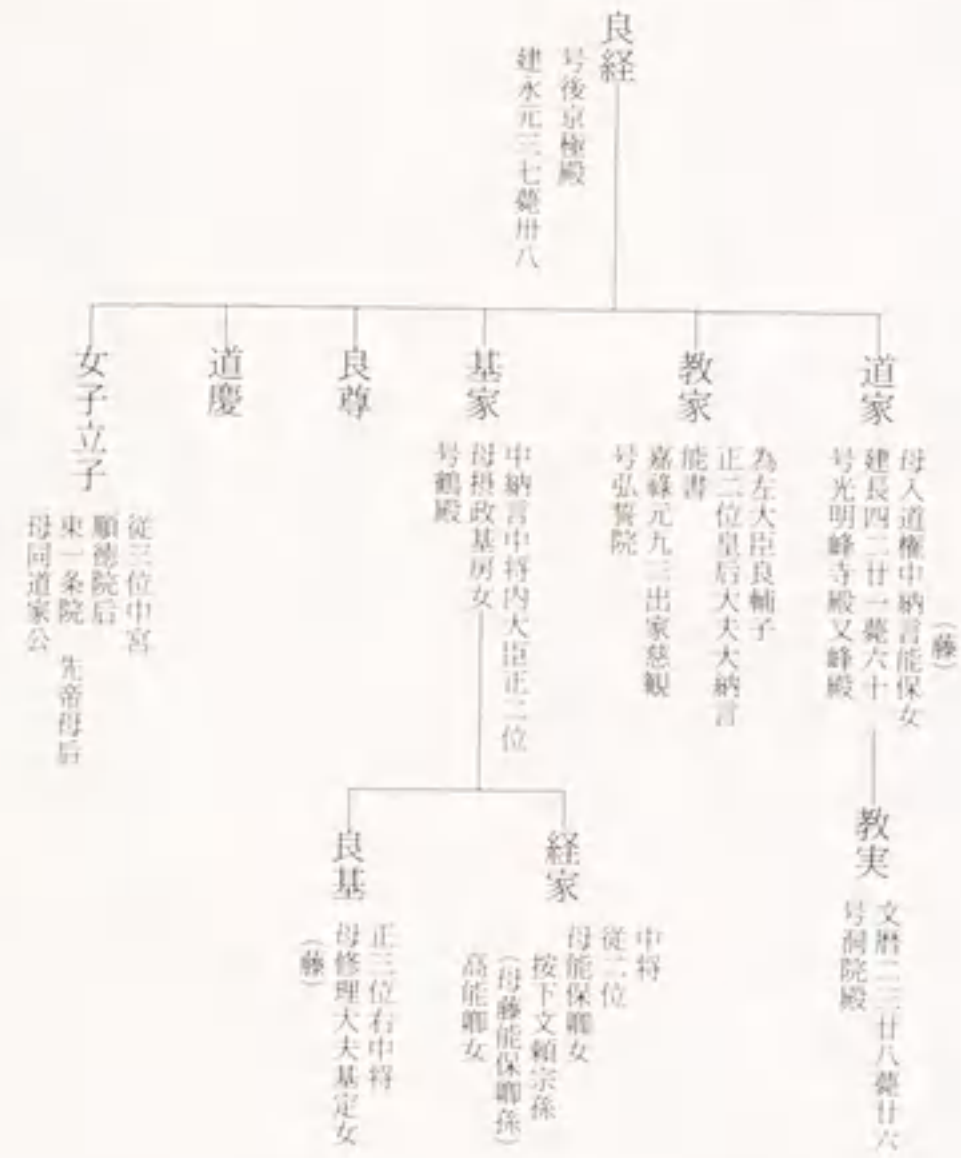
1、青年期——仁治年間まで——

九条(藤原)基家は統古今集の撰者の一人であり、反御子左派の主要メンバーであつて、鎌倉中期を代表する歌人であるが、現在まで基家についてのまとまつた研究は少ない。早く、石村正二氏が定家歌風研究の過程で若年の基家に論究されたものがあるが、この御論考は定家の歌風を明らかにすることを目的とされたもので、基家を正面から扱つたものではない。その後、黒田彰子氏が基家の主要な歌人活動を採り上げて論じられた三篇の論考⁽²⁾が発表されたが、未だ歌人基家についてはまだ明らかにされていない点が多い。したがって、歌人としての九条基家について詳しく考察する必要があるが、七八年に及ぶ足跡を一度に論ずることは困難である。九条基家の歌人としての活動は大きく三期に分割されよう。すなわち、第一期は仁治年間までで、基家の青年期に当り、歌人としては習作期である。第二期は建治年間までの反御子左派のメンバーとして活動した時期である。第三期はその後没年までの老年期で、自己の活動の集約とでもいう時期である。そこで、本項ではまず、その第一期にあたる仁治年間までの

青年期の活動について考察を加えたい。

(一) 家系及び経歴

基家の出自及びその経歴は、基家の歌人活動にも大きな影響を与えたと思われるので、歌人活動を論ずる前に、まず、この点について明らかにしておきたい。



九条基家は後京極摂政良経の三男である。「尊卑分脈」(『国史大系』所収)によれば右の家系図の如くであり、母は藤原基房の女である。基房女については同じく「尊卑分脈」に、

松殿

基房—女子寿子

母同藤原公(太政大臣忠雅公女) 從二位 後京極摂政室基家母

〈一〉は筆者注

とある。また「明月記」(国書刊行会本による)建仁三(一二〇三)年四月二六日条に「今朝無為、今聞此事、若御産気色皦」とあり、翌二七日条に「昨日午時北政所平産、不経程若君云々」とある。良経の室は初め一条能保女であったが、この室は道家らを出産後、正治二(一二〇〇)年七月一三日に逝去しており、右の文中の「北政所」は「愚管抄」(『日本古典文学大系』所収)巻第六に、

……正治二年ノ程ハスギケルニ、コノ年ノ七月十三日ニ左府ノ北方ハウセニケリ。十日産ヲシテソノ名残トキコヘキ。サルホドニ松殿ノムスメヲ、サヤウニモイワレケレバ、次ノ年建仁元年十月三日ムカヘラレニケリ。年ハ廿八トキコヘキ。

とあり、又「明月記」元久二(一二〇五)年正月二〇日条に「從三位藤原寿子摂政」とあるので、松殿基房女寿子のことになる。また、基家は「公卿補任」(『国史大系』所収)に拠れば、建保五(一二二七)年一五歳であるから、その生誕は建仁三(一二〇三)年ということになる。したがって、右の「明月記」の記事は基家誕生の時のものということになる。基家は良経の晩年の子であり、寿子を生母とする兄弟は他になかったらしい。父良経は言うまでもないが、九条家には代々歌人が多く輩出しており、基家もそうした資質を十分に受け継いでいたものと思われる。「後京極殿鐘愛御子」(井蛙抄)として養育されたが、基家が四歳となった元久三(一二〇六)年、父良経が急死した。その後、

「愚管抄」によると、

故後京極殿ノ子左府ノヲト、ハ、松殿ノムスメ北政所ノ腹ナリ。ソレヲ院ノ子ニセントテ、メシトリテ忠綱ニヤシナハセラル、有。ソレヲ、オトナシクモアリ、將軍ニクダシ申サンナンドカマヘテ、ソラ事ノミ京イナカト申ケルモ聞ヘケリ。

とあって、基家を一時後鳥羽院が猶子にしようとして、忠綱に養育させていたことが知られる。「日本古典文学大系」本の頭注にいう如く、右の文中「左府」は道家のことであり、その「ヲト、」(弟)で「松殿ノムスメ北政所ノ腹」の良経息は基家の事である。こうした事情から、基家は後鳥羽院に親しく仕えたと思われ、後鳥羽院が隠岐へ遷御されて後もしばしば交渉を持ち、院のために「三十六人撰」を編んだり、「遠鳥歌合」にも参加したりしている。また、後鳥羽院も後々まで基家に目をかけていたと見え、「井蛙抄」に拠れば、

後鳥羽院遠所より九条内大臣六朝へ被遣勅書を見侍りしかば、歌事能々可有稽古。法性寺関白、昔最勝寺の額を書、老後に門前を過る毎に赤面すと云々。

とあり、わざわざ隠岐から基家に教訓を与えたりしている。

さて、「公卿補任」に拠ると、建保三(一二二五)年正月九日元服し、その日父良経の功勞によつて正五位下に叙せられている。さらに、その年の内に侍從(任正月三日)、右少將(任四月二日)を経て、(右)中将(任七月二日)、從四位下(叙二月六日)に至っている。翌建保四(一二二六)年には播磨守を兼ね(任正月三日)、一二月一四日從四位上となり、建保五(一二二七)年正月六日從三位に叙せられて、僅か一五歳で公卿の座に連なることとなった。続いて、建保六(一二二八)年正月五日には正三位となり、一二月二日に權中納言に昇り、承久二(一二二〇)年正月二日、一八歳で從二位權中納言となり、同一二月九日帶劔を許されている。このように基家の昇進は非常に順調であつたが、摂関家の子息とはいえ、三男の昇進としては異例の速さであつた。基家の長兄で良経の嫡

男である道家は一六歳で權中納言となつてゐるし、道家の嫡男教実も一六歳で權中納言となつてゐる。ところが、同じく基家の兄であるが、庶子である教家が權中納言となつたのは二五歳の時である。また基家の叔父である良輔と良平が權中納言になつたのは、それぞれ二一歳と二八歳であつた。これらと比較すると、嫡流である道家、教実よりはやや遅いが、教家、良輔、良平よりかなりはやい。特に、父良経が早く薨じていることを考え合せると、この昇進の速さは異例と言うべきであろう。

基家の昇進の背景を考えてみると、基家を引き立ててくれる人物としては、母方の祖父基房、伯父師家・隆忠、及び兄道家があげられるが、基房は一度は流罪となつた身である上、すでに出家して久かつたし、師家・隆忠も大臣を辞してから年月が経つており、大して力があつたとは思われない。また、道家はまだ二〇代である上、兄弟の間はあまり親密ではなかつた。例えば、道家の日記「玉葉」(今川文雄校訂「玉葉」による)の承久三(一二二二)年正月一七日条に、

今日新大納言直衣始、任打出衣帶野劔、兼非衛府之人、帶之、兼有例、又依仰而也、無車、前駟二人備仰云々、共人二人云々、衛府一人、雑色隨身一人云々、大納言御直衣始、先例必雖無之、中納言時無此事、仍仰合被出仕也、

と記している。基家の直衣始の記事であるが、その日の基家の姿を批判的な目でとらえている。また、基家の異例な行為の背後に後鳥羽院の意向のあつたことを「仰」という形で記している。後年の事であるが、基家が内大臣となり、それを辞する時の事についても、「玉葉」曆仁元(一二三八)年六月六日条に、

今朝内府送書云、明日可上表、儒士等依辞申、如形可自草云々、表函裏様被送之、無殊相違之由返答返遣了、辞表自作之何年例哉、尤不審、或説云、北野天神令作給云々、不足為例歟、

とあって、基家が辞表を自作する事について鋭い批評を加えている。このように、道家は基家の行動にしばしば批判を加えているが、逆に道家が基家の昇進を喜ぶといった記事は見えない。(ただ、僅かに「井蛙抄」に、基家の「新

勅撰集への入集を口添えたことが見えるが問題があるので後で触れる。したがって、道家も基家の昇進の後立てとは考えられない。とすれば、基家を引き立ててくれた人物としては、一時は基家を猶子にしようとし目をかけていたと思われる後鳥羽院しかない。とすれば、後鳥羽院は時の為政者であったのだから、その人の強力な援護を受けた基家の昇進が速かったのは当然であろう。前述の「玉葉」の基家直衣始の記事にも、後鳥羽院の庇護を背景とした基家の得意気な姿が窺われる。また、承久の乱を境として基家の官位が停滞したことも、基家の昇進には後鳥羽院の力があつたことを裏付けていよう。

承久の乱後、基家は承久三（一二二二）年二月一日正二位となるが、その後は嘉禎二（一二三六）年大納言に転ずるまで一五年間官位が進んでいない。この間、「明月記」によれば、安貞元（一二二七）年二月四日条に、

九条大納言、基、大臣所望消息、被付実宣卿由聞之、被付人如何者、竊案之、甚不可然事也、今度大臣事雖被申、更不可出于兩人外、極愚事歟、

とある。左大臣公継が正月三〇日薨じたのを機に、基家が大臣を望んだこと、しかしそれは無理なことで愚かな行為であると定家は批判している。この時は結局、四月二日の除目で教実と兼経がそれぞれ右大臣、内大臣となり、基家は昇進できなかった。さらに、寛喜三（一二三三）年四月、西園寺実氏が内大臣に任ぜられ、基家は官位を越されたことを不服として蟄居してしまった。この事情を「民経記」（『大日本史料』及び『大日本古記録』による）同年五月六日条は、

及晚中納言（中納言）九条垂相亭給、垂相内付昇進之間、被超越、仍令籠居（給カ）然而不及御閑門歟、中納言殿年来令奉馮給、仍御愁難歎之間、令參給

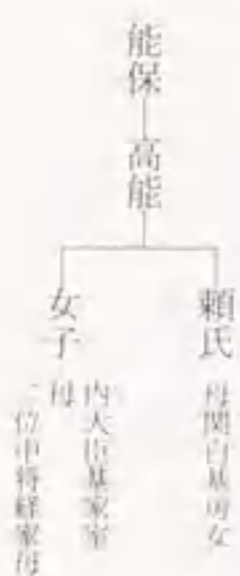
と伝えている。「中納言殿」とあるのは藤原頼資、「民経記」の筆者藤原経光の父である。頼資はしばしば基家の邸に出入りし、基家の世話役的な存在であつたようである。ここでも蟄居してしまつた基家を心配して訪れている。この

蟄居は翌年寛喜四（一二三二）年まで続いている。この間、「明月記」寛喜三年九月七日条に拠れば、

宣陽門院當時御一条殿、西、御湯治渡、御車寄依人關如、九条大納言殿基家參給、（夜除事云々、出仕殿、至愚也）

とあり、夜陰に紛れてとは言え、蟄居中に仕立した基家の行動を定家は「至愚也」とはげしく批難している。前の大臣所望といい、この蟄居及びその間の行動といい、基家は軽率で我儘な面のある人らしい。また諸記録で見限り、基家が政治的に重要な役割をはたした事象はなく、実務能力もなかつたようである。こうした点が後鳥羽院遷御の後官位の停滞した一因であろう。

この間に、「公卿補任」によると、承久四（一二三二）年母の喪に服したことが知られ、この年基家は母寿子を失つたらしい。一方、「民経記」嘉祿二（一二二六）年九月四日条に拠れば「天晴、今日中納言殿九条大納言家殿令參給、大納言家室聊御産之間、今參給」とあり、さらに翌九月五日条には「卯刻男子被生給云々、中納言殿同午刻許令參給」とあつて、基家の室が男子を生んだ事が知られる。ところが、「公卿補任」仁治二（一二四一）年条に基家の一男経家は十五歳とあるので、逆算すると嘉祿三（一二二七）年生れということになる。「民経記」の記事と一年の差があるが、同じ「公卿補任」弘長三（一二六三）年条に「経家（七カ）」とあり、この三八歳というのに従えば、嘉祿二年生れとなり、「民経記」の記事と矛盾しない。おそらくは「公卿補任」が弘長三年以外は一歳ずつ誤っているであつて、「民経記」の記事は経家誕生の記事と見て間違ひなからう。ところで、基家室は「尊卑分脈」一条能保の項に、



とあるので、藤原高能の女である。したがって、前記した九条家の系図においても、経家の母は「按下文」とある記載の方が正しいことになる。この高能女と基家の結婚は嘉祿二年経家が生まれていることから、おそらくそれより二・三年前の貞応から元仁にかけての頃であろう。高能女の母は不明であるが、その兄弟である頼氏の母は基房女であるから、基家とは従兄弟同士であり、その関係で結ばれたと思われる。また前述の如く、「尊卑分脈」に拠れば、基家の子は二人であるが、もう一人二男良基は「公卿補任」に拠ると、建治三（一二七七）年四二歳で従三位となつている。これから逆算すると、嘉祿二（一二三六）年の誕生ということになる。良基の母は「尊卑分脈」に拠れば基定女であるが、藤原基定の項にも、

師実公孫 経定 成定 基定 従三位
修理大夫
母法眼行仁女
嘉祿二九廿九卒
四 女子 （藤）
位中将良基母

とある。基家の基定女との結婚も文暦年間以前であつたと思われる。この基定女とどのような経緯で結婚したかは不明である。さらに「尊卑分脈」師実公孫中山の項に、

中山

忠親 兼季 女子 （藤）
内大臣基家公か

とあるが、この記載には誤脱があるらしく、この女性と基家の関係ははっきりしない。あるいは、この女性も基家の妻であつたらうか。また、「明月記」寛喜元（一二二九）年九月二日条には「大納言殿今可有女房御産事

云々」、同じく九月四日条には「大納言殿昨日女房産給云々」さらに九月一日条に「入夜忠弘法師告云、大納言殿御産之後、七箇日依赤痢病昨夕逝去給云々」とある。これらの記事に拠れば、基家には「尊卑分脈」に見える二子の他に、寛喜元年九月三日生れの女房所生の子があつたことが知られる。しかし、この子については他に全く記録がなく、性別さえもわからない。九月一日の記事はやや意味が不明であるが、母親である女房が産後七日で死んだということであろうか。この女性についても全くわからない。

さて、二男良基の生れた嘉祿二年六月九日、ようやく基家は権大納言から大納言に転じた。そして、翌嘉祿三（一二三七）年二月一七日兼宣旨を受け、同じ二月二五日待望の内大臣に任ぜられた。この時三五歳であつた。ところが、それから僅か半年後の嘉祿四（一二三三）年六月七日辞表を奉つて、内大臣を辞している。このことについて「玉葉」の六月七日条には、

今日内府被献大臣辞表、使少納言長氏云々、作者見此記、清書行能卿云々、可被任太政大臣之由有其聞、依厭却有此辞表云々、未得其心事也、

とあつて、基家が内大臣を辞したのは太政大臣に任ぜられるという風聞を聞いて、それを嫌つたからだという理由を記している。これについては道家も不審に思つたらしいが、その真意の程や何故に太政大臣を嫌つたかは不明である。さらに、「玉葉」の翌六月八日条には前に示した六月六日条でも批難されていた自草の上表文を載せている。すなわち、

信盛朝臣持来昨日内府表、見了返給、□□□臣基家言、天有荣枯之時、人有通塞之□、基家誠惶誠恐頓首死罪々々、夫曩祖大織冠以来、十八代之槐門、雖扇余風於昨木、良経蔽親相国者後、臣カ卅三年之棘府、弥漆孤露之□、聊有弼所職、不勝屏營之至、臣基家誠惶誠恐頓首死罪々々、謹言、嘉祿四年六月七日、内大臣正二位藤原朝臣基家上表、

とある。この上表文からも基家辞任の理由は大して明らかにならないので、この辞任の理由は不明というほかないが、想像を逞しくすれば、長年望んでいた大臣に任せられ、一応の満足を得たので、それ以上の高官を望むより閑雅な風流生活を望んだのかもしれない。和歌や漢詩に関心の深かった基家としては有り得たことではなからうか。また、この前年、家隆が薨じ、この翌年二月には後鳥羽院も崩じているので、基家も「孤露之」感を味わい、厭世感も手伝ったのかもかもしれない。いずれにしても、基家はこの後再び官職につくことはなく、弘安三(一一八〇)年七八歳で薨ずるまで、前内大臣として過している。

さて、基家周辺を見ると、寛喜二(一一三〇)年祖父基房が薨じ、嘉禎四年四月には伯父師家も薨じた。さらに前述の如く、家隆、後鳥羽院が世を去り、仁治二(一一四二)年八月に定家が薨じて、青年期の基家周辺の人々の多くが世を去った。そして、仁治三(一一四三)年正月四条天皇が崩じて後嵯峨天皇が踐祚するに及んで、基家も新しい時期を迎えることになる。

(二) 歌歴(一)——貞応元仁年間(一一〇歳、一一三歳)——

九条基家の歌人としての足跡を辿ると、「夫木抄」に拠れば「御集」の存在したことが知られるが、現在それを見ることはできない。したがって、基家の歌歴は諸資料に散見する基家の歌及び活動の記録を断片的に拾うしかない。

さて、現在知られる基家の最も古い詠歌は「夫木抄」の「第三十四雑部十六 神祇」に、

建保四年日吉歌合、社頭松風

後九条内大臣

神さぶるみとのゆふしでうちなびきかはらぬちよの松風ぞふく(108)

とあるものである。しかし、この歌は、すでに『建長八年百首歌合と研究』(未刊国文資料 橋本不美男・福田秀一・久保田淳)において指摘された如く、実は「承久元年九月七日日吉社大宮歌合」の源通光の歌であって、「夫木抄」

の記載は誤りで基家の歌ではない。また、同じ「夫木抄」の「第二十四雑部六 河」に、

御集

後九条内大臣

水無瀬河たかせ吹まく山下風にはさきのぼる波のゆふはな(109)

の一首がみえる。「作者夫木和歌抄本文篇」によると、北岡文庫本ではこの歌の詞書には「最勝四天王院名所障子」とあるのだが、この歌は「最勝四天王院名所障子和歌」には見えないし、この和歌会に基家が出詠した記録もない。この詞書は次の通光の歌の詞書を誤って記したものと認められるので、この歌の詞書は「御集」の部分のみと見てよい。したがって、この歌の詠作年代は不明である。結局、現存の資料では、承久の乱以前の基家の詠作を指摘することはできないし、歌人活動の形跡も確認できない。

現在確認できる基家の歌人活動の最も古い記録は、貞応三(一一三三)年正月二七日九条大納言基家五首会であろう。「御集」の「貞応三年正月九条大納言家関路花」(82)・「春山花」(83)・「名所花」(84)及び「貞応三年正月九条大納言家御会内 海光蛸」(85)・「同(貞応)三年正月二十七日新大納言家会 野宿月」(86)・「貞応三年正月十九日九条大納言殿御会内 河辺雪」(87)・「同(貞応)三年正月九条大納言家御会五首内 暮山恋」(88)とあり、また、「光経集」に「貞応三年三月廿七日、九条新大納言基家御会に」として、関路花(85)・海上蛸(86)・野宿月(87)・河辺雪(88)・暮山恋(89)の五首が見える。さらに「玉吟集」には「前内大臣家会」として、「光経集」と同題の歌が、217・298・299(「雲葉集通」)・362・363の五首見えるし、「拾遺愚草」にも、「権大納言家五首之中 関路花貞応三年」などとして、やはり「光経集」と同題で、219・225・228(「雲葉集通」)・242・243の五首が見える。これらは皆同一歌会の時の詠と思われるが、期日、題に少々の相違がある。しかし、これらの記録の共通する点を考慮すると、久保田淳氏が推定しておられる如く、貞応三年正月二七日に行なわれ、その時の題は、関路花・海上蛸・野宿月・河辺雪・暮山恋であったと思われる。したがって、「御集」の二首(83・84)は別時の歌ということになる。ある

いは「範宗集」の83・84の前に詞書の脱落があるかもしれない。この時の歌と思われるものは他に、「信実集」の33、「雲葉集」の58(頼資)がある。これら以外にこの会の資料はないので、全出詠者も詠作も不明であるが、基家はこの会の主催者であるから当然出詠はしていたであろう。この年基家は二二歳、これが現在のところ資料から知られる基家の最も早期の歌人活動の記録であるが、歌会を主催しているのであるから、これ以前に相当の詠作をして実績を蓄えていたと思われる。

また、「範宗集」に拠ると、「同(貞応三年)三月同(九条大納言)家歌合」とあって、騷中霞(85)・寄山春(86)・朝春雨(87)・山家鶯(88)・暁帰雁(89)の五首を収めている。ところが、「光経集」には「新大納言^基家歌合」として騷中霞(83)・暁帰雁(84)・山家鶯(85)・朝春雨(86)・名所花(87)の五首を収める。五首中四首の題が一致しているのも、これらは同じ会の詠歌と思われるが、さらに「壬二集」にも「同(前内大臣)家にて五首歌合侍し」として、217・218・219・2180・2181の五首を収める。題は「光経集」と一致している。これらから見ると、貞応三年三月某日、基家は五首歌合を催したことが知られる。この時の題は「光経集」「壬二集」に見える五題であり、「範宗集」86は別の時の詠が誤って入ったのであろう。また、この時の範宗の残りの一首は、前記五首歌合に混入していた84(名所花)ではないかと思われる。他にこの会の歌は、「信実集」11(「雲葉集」22)・「秋風集」105(家長、夫木抄¹⁸⁴)が知られるが、本歌合も全容は伝わらないので、基家の詠も不明である。

基家詠そのものは伝わらないが、基家が確かに詠出していたことがわかるのは、大叔父である大僧正慈円が貞応三年四月勸進した摂津国四天王寺聖霊院絵堂の和歌である。「鎌倉遺文」に所収されている慈円の定家宛書状によると、慈円は「九品和歌」を計画し、

相国^(藤原相家)禪門^(上品上生)
 新大納言^(藤原基家)上品下
 前相国^(藤原通盛)
 右大将^(藤原實家)中紙上

御分^(藤原定家) 中品中

家隆卿^(中品下)

保季入道^(下品上)

高倉殿^(下品中)

故禪門女^(下品下)

という陣容で歌を求めたのである。基家の名は「上品下」に見える。この時の歌は「統後撰集」(師道家)などに見えるが、「範宗集」(師)に「貞応三年四月天王寺絵堂九品歌下品下生^{題有注}」の詞書で一首収められているなど、右の書状以外にも詠者があつたらしい。

さらに、「光経集」に「新大納言家庚申会」として、故郷五月雨(88)・庭樹蟬(89)・見不逢恋(90)の三首が収められている。「光経集」は概ね詠作年次順に並べられているので、前後の歌の年次からみて、この会は貞応三年の詠作と思われる。また、題からすれば夏の会であろう。貞応三年夏の庚申は五月二十四日であるので、この会は貞応三年五月二十四日庚申三首会であつたと思われる。主催者の「新大納言」は基家であろうが、この会の記録は他になく、他の出詠者や詠歌は不明である。

その他、貞応三年頃の基家家会として、久保田淳氏は、九条大納言家十首会及び名所歌会を挙げておられる。まず、九条大納言家十首会については、「壬二集」に「前内大臣家十首歌に」などとして収められている春江霞(211)・山家花(211)・夏野月(289)・水宿螢(290)・秋海雲(291)・暁紅葉(292)・冬橋雲(293)・山寺雪(294)・尋暮恋(288)・深夜恋(289)の十首を挙げて、「壬二集」の配列から貞応頃の会としておられる。他に「雲葉集」80(信実)・83(信成)の二首が数えられるが、これ以上の詳細は不明である。基家家名所歌会については、やはり「壬二集」の配列から名所冬恋(289)を貞応頃の詠とし、他に名所秋歌(238・240・248・252)及び「雲葉集」92(名所月歌、土御門院小宰相)・93(名所十首歌、後鳥羽院下野)を同じ時の詠としておられる。ところが、「秋風抄」に「九条前内大臣家十五首に」として、承明門院小宰相(「土御門院小宰相」の108(名所雪)・188(名所恋)の二首がある。また、「夫木抄」には「承久の後名所百御歌、古来歌」(21)として基家の歌が見えるし、「後九条内大臣家にて、名所による秋歌」(97)と

して家長の詠も見える。さらに「統古今集」には「名所廿首歌の中に、恋を」(一)として基家自身の歌がみえる。これらの資料を考え合せると、久保田氏の御指摘の如く、貞応頃に名所歌会が行なわれた可能性は考えられるが、基家邸では十首歌、十五首歌、廿首歌あるいは百首歌と何度かの名所歌会の行なわれた形跡があり、この会がその内のどれであったか、また、歌題も一定しないので、これらの内どれとどれが同一の会の詠であるのかは、なかなか見分け難い。しかし、「名所月」「名所雪」「名所恋」といった同形式の歌題がいくつか見られ、この多くに「十五首歌」とあるので、断定はできないが、この時は十五首歌だったかもしれない。

このように、基家の貞応三年頃の歌人活動を見てくると、現在知られるだけでも一年間に三、四度以上もの歌会や歌合を主催しており、基家は非常に歌に熱心であり、主催者としての実力も蓄えていたことがわかる。これらの会はいずれも全容が不明であるが、何人もの歌人を集めて行われたかなりの規模のものであったようだ。

さて、翌元仁二(一二二五年)になると、基家は大規模な三十首歌を催している。この会は三月二九日基家邸で披露されたものであるが、計画はすでに前年から企てられていたらしい。「明月記」元仁二年三月二日条に、

自去年春類預責、卅首歌三月尽日可披露云々、今日構出清書進大納言殿了、是諸人内風情出来、依前後之疑難堪也、前宮内卿又今日被見其歌、愚歌又注送了、

とあって、三十首歌が前年春からの計画であり、基家の熱意に動かされて、不承不承ながら定家が三十首を詠んで奉ったことがわかる。また、定家は自分の詠を家隆に送って見せているので、家隆もこの三十首歌では指導的立場であったことが窺われる。これより以前、同じ「明月記」元仁二年三月一四日条には「入夜中将来談、……夜月明、覚寛法眼五首、大納言殿卅首詠出、各優由答之」とあり、中将(為家)がこの日すでに基家三十首を詠出して定家に批評を請うている。この時すでに為家は三十首を詠み上げていたのであるから、出題はこれよりかなり前であったと思われる。出詠者も疾うに決まっていたのであろう。また、同じ三月二八日条には、

巳時中将帰洛云々、申始許来臨、黄昏成茂宿禰来、見合卅首歌、今度歌甚優也、相逢之間、公猷律師過談、是又卅首今朝送之、今度宜之由示送、事为重問答也、前宮内卿又被見、子息侍従同歌風体甚優美、凡今度歌併得其骨、一身遺耻而已

とあり、この日には成茂・公猷・家隆・隆祐が三十首を定家に見せており、それらが皆出来がよかったこと、それに対して自詠のみが不満足であることを記している。前述の二十一日条とも考え合せると、定家はこの三十首の歌には苦心していたらしい。そして、三月二九日基家邸での披露の模様を「明月記」は次のように記している。少し長いが全文を引用する。

未一点参大納言、門外前宮内卿此中将御対面之間也、信実朝臣参入、雖被待左大弁、依歌数多且被読上、此間新少将頼房、参入、仰云、以信実朝臣可為講師歟、申云、雖聊無詠歌之人、可被用他人歟、已無他人、仍清定何事候乎由申之、予取和歌、披置硯宮上、召清定令読上之、先是仰云、重歌次第可何様哉、申云、院中事秀能之外下北面者、不接晴御会、存之重歌依無五位以上、重加事不覚悟、殿中又諸大夫之外無被召者、只以令案、以祠官二人歌可為最末歟、若為位次者、成茂四位事外上座歟、其次々殿上地下位次、公卿之後僧、具親朝臣入道如何由被仰、僧後女房、女房之後可重、今為僧綱下職歟、御歌由、只以今案申之、今日前大僧正御房忽送遣御歌、存外之面目由被仰、被書是只最結句二、可被重哉由申了、次第令読上、每人初歌纏講之、左大弁参入、直々歌数多、女房歌及乗燭各読上了、給御歌、不撤他歌置之、頻詠吟、次又読上彼御歌了、予取歌令巻調、先是大弁退出、次令折折紙、有連歌、清定執筆、十余句之間三位退出、及五十韻、夜深了、依無心退出、曉鐘已報云々、遠路車遣屈腰、極難堪、数奇之至也、先公御時日夜供奉、如此事者已無一人、惣以存命、又倍此座、歸路思残涯、落涙霑襟、

と記している。これによると、披露は未時過ぎに始まり、講師は清定が務め、読師は定家であった。重歌の次第に

については、院や殿上の御会に倣って行なわれたが、最初に祠官二人が歌を置き、次には地下から順に位に従って重ね、公卿の後に僧、女房、最後に具親の歌を重ねた。さらにその後で慈円の詠を重ね、順序に従って披露した。最後に基家の歌が読上げられて会が終った。その後、連歌五十韻を吟じて曉方に散会した。これを見ると、この三十首会は相当大規模で形式の整った会であったことが知られる。概ね殿上御会に倣っているが、例外の場合は定家の指示に従って事を運んでいるし、読師を定家が務めている点から、この会は定家が指導的立場で取り仕きっていたことが窺われる。しかし、定家にとつてこの一夜の会は心身「極難堪」ことであつたらしく老を歎いている。これから定家は基家の歌の指導に當っていたが、基家は非常に熱心で、老齢の定家はその熱心さに閉口していたように見える。すでにこの頃から定家と基家の間にはこうした意識のずれが感じられるのである。また、この会に大叔父慈円が歌を出詠してくれたことを基家は非常に感激している。この年の九月に慈円は入寂しているので、最晩年の詠である。若い基家を気にかけていたのである。ところで、「古今著聞集」(『日本古典文学大系』所収)の「四六六後京極良経曲水宴を催さんとし日知らずして薨逝の事」の項に、

卅首中興歌合

(前略) その御子の前内大臣大納言の時、卅首歌を人々によませて、撰定して、つが(濁点筆者)はれける時、

五十番元仁二年三月は被講之

慈鎮和尚往事を思出給て「寄・水懐旧」によみ給ける

思出てねをのみぞなく行水にかきし巴字の春のよの夢

定家卿おなじ心を、

せく水もかへらぬ波の花のかげうきをかたみの春ぞかなしき

とある。これによると、この三十首は撰歌合とされた(注記を信ずれば、五十番で元仁二年三月尽に披露された)ことになる。しかし、前記の「明月記」の記事から見ても、少なくとも被講の日には撰定結番されてはいない。ただ、「明月記」同年四月一〇日条に「此間清定朝臣来、称大納言御使、卅首歌今朝進了由答之、夜前含仰、退出之由所称也」

とある。披露の後、卅首会の歌が定家のもとにあつたということは、清書のためとも考えられるが、あるいは撰定結番のためということも考えられる。しかし、現在では結番されたことを示す具体的な資料がないので、可能性を指摘するに止めておく。また、慈円、定家がこの三十首会から、良経が計画して果し得なかつた元久三年の曲水宴を思い出している。このことは、当然良経の三月の催しという点からであろうが、基家自身の中に良経の後を継いで歌壇で活動しようとする意気込みを感じたからかもしれない。

三十首という定数歌は、この基家三十首会以前には、後鳥羽院が元久元年二月八幡三十首御会を始め、寺社奉納の三十首会を七度も催している(『後鳥羽院御集』による)他には、ほとんど見られない。基家と後鳥羽院の関係を考えると、基家は後鳥羽院の跡を慕って三十首会を計画したとも考えられる。一方、「拾玉集」に拠ると、この三十首の末尾に「光明峰寺関白家会御歌也」と記してあるが、これは誤りである。盛大な催しであり、僅か二三歳の基家一人の主催では荷が重すぎるので、兄道家の援助があつたために、このように誤って注記されたとも考えられるが、この会に道家は出詠していないし、日頃の道家と基家の関係から見ても、その可能性は稀薄であろう。ところで、この会の出詠者は前述の「明月記」の記事から、基家・慈円・定家・家隆・頼資・知家・為家・信実・隆祐・頼氏・具親・公猷・成茂・清定、他に少なくとも女房一人が挙げられるが、この三十首会の記録は現存せず、全容はわからない。ただ、この時の家隆の三十首は宮内庁書陵部に独立して伝わっているし、「壬二集」にも「卅首和歌前内大臣家」として¹³⁰に収められている。両者歌に異同はない。また、慈円と定家の三十首もそれぞれ「拾玉集」¹³¹に収められている。「拾遺愚草」¹³²に収められている。「拾玉集」は「詠三十首和歌 北山隠士」とあるにもかかわらず二十五首である。同題の歌二首が五組あるので、おそらくこれは草稿で、提出する歌を決める前の形で収められているのであろう。隆祐の三十首も「隆祐集」に「九条大納言家三十首御会」¹³³として1〜30に収められている。「永仁」は当然「元仁」の誤りである。為家の三十首の内十首は「為家集」¹³⁴「私家集大成」中世II、為家I〜IV

の番号を(一)内に示した)に見える。すなわち、17(17・112)・29(15・112)・33(11・112)・98(15・112)・127(171・112)・128(149・112)・129(122・112)・162(169・112)・163(144・112)・他に二首(112・117)である。この他為家の詠は「続千載集」101・「秋風集」97・「閑月集」25にも見える。信実の三十首は「信実集」53・16に二首が見える。さらに、頼資の一首が「万代集」28に、公猷と成茂の一首が「雲葉集」25・56に、具親の一首が「秋風抄」25に収められている。これらの他に「秋風抄」36(下野)及び「夫木抄」27(家長、名所掃衣)に見える歌から、下野と家長も出詠していたことが知られる。結局、現存資料からは一六人の出詠がわかるが、この他にも二・三人の出詠はあったであろうから、この三十首会の出詠者は二〇名程であったと思われる。前述の「明月記」の記事からすると、一応定家がこの会の指導にあたり、それに家隆が相談にのるといった形で行なわれ、出詠者は基家の近親者、側近及び専門歌人であって、基家周辺の人々ばかりであり、規模は大きかったが、基家の個人的な範囲を出るものではなかったようだ。しかし、承久の乱から僅か四年後の催しであり、沈滞した当時の歌壇においては画期的な試みであったことは確かである。

また、三十首の歌題は、一首一題で春五首(早春霞・沢草・曉海・花満山・山上暮春)・夏三首(溪柳花・野郭公・雨後鶴河)・秋五首(月前荻・夕虫・海辺鹿・閑庭薄・名所掃衣)・冬三首(朝寒芦・深夜千鳥・故郷雪)・恋五首(聞声恋・稀恋・増恋・怨恋・被忘恋)・旅三首(旅行・旅宿・旅泊)・山家三首(山家松・山家橋・山家苔)・雑三首(奇神祇祝・寄水懐旧・寄雲迷懷)である。これらの題は、先行の定数和歌に類似の形のものを見出せないが、一首一題で組題となっている点からみると、建仁元年院五十首や建保三年九条道家前百首などが参考とされたかもしれない。また、後述する九条基家百首や宝治百首も一首一題の組題であるから、この時代しだいに複雑な組織の定数和歌が詠まれる傾向となっていたようだ。

ところで、この会における基家の詠はほとんど伝わらないが、「新後撰集」に、

朝寒芦といふ事を

後九条内大臣

あさ霜のかれ葉のあしのひまをあらみやすくや舟の湊入るらん(句)

旅宿を

後九条内大臣

さきだちてたれか草葉をむすびけんとまる枕にのこるしら露(詞)

とある。この二首はいずれも基家三十首会のものとは明記されていないが、題がこの三十首会の内に見えるものであるから、この時のものと考えてよいのではないか。さらに、「拾遺風体集」には「三十首歌中に、名所を」の詞書で二首収められているその二首目(5)に「九条内大臣」とあるが、「名所」の題が基家三十首会の題でないこと、一首目が教長の歌であることから、この九条内大臣は良通であって、基家ではなからう。「拾遺風体集」は基家と良通を混同している。したがって、この三十首会の基家の歌と思われるのは「新後撰集」の二首のみである。この推測が正しければ、現在詠歌年次の確認できる基家詠で、この二首が最も古いものということになる。二首とも題を素直に読み通しており、習作期の歌と言えよう。

この年は他に歌会の記録はないが、「明月記」に拠ると四月一六日に基家邸で連歌が催されている。基家が来訪を待っていた定家をはじめ、為家・信実・頼氏・頼資・忠倫らが参加して「賦唐何何色」で行なわれた。

(三) 歌歴(2) —— 嘉禄安貞年間(二三歳、二七歳) ——

嘉禄二(一二二六)年になっても、基家は相変わらず、歌会・連歌会に熱心であった。まず、「明月記」嘉禄二年二月一〇日条に拠れば、

午時許参大納言殿、頼朝、依所旁打梨人々参入之日、尤有恐、暫見参、……少時知家卿参入、信実朝臣、家長朝臣等在御前、被尋頭中将、末時許参入、頼朝、即以清定為講師、被読上三首題、詠有連歌、賦何歌何戸、自然及

五十韻、乗月退出、寒氣如嚴冬、

とあって、この日当座三首会を催している。参会者は、基家の他は定家・知家・信実・家長・為家・清定であった。歌会の後、五十韻の連歌会を行なって散会した。この時の詠は全く不明。

同じ二月二十八日にも基家は連歌会を催している。午時頃に定家を呼んで、家隆・知家・為家を加えて百韻を吟じている(「明月記」)。また、同年五月二十八日には「民経記」によると詩会を催している。この時の題は「野蟬催暑氣(各分す)」と「夏日読白氏文集賦琵琶行詩」であった。頼資がその会の世話をし、参会したのは為長以下少々であった。

さて、六月三日には基家は和歌并連歌会を催している。「民経記」六月三日条に「今日大納言殿和歌会延引了、題云、夏山朝雨、如此也、予不参、遺恨々々」とあり、この日の和歌会のこと記されている。そして、「明月記」六月五日条に「昨日大納言殿和歌并連歌、家隆卿以下入興云々」とあるが、この時のことであろう。この時の歌人は基家・家隆しかわからないが、「民経記」の記事によれば頼資は参加していなかったことになる。猶、家隆三首は「壬二集」295・296・297である。

翌月の七月七日にも基家は三首会を催している。「明月記」七月八日条に「三位知家、書状云、昨日蒙早且催、辰時参大納言殿、一有情無人、依仰相待、前宮内卿酉時参入披講、秉燭亭主、信成卿、家隆卿、信実、頼氏、家長、成茂、下野隆祐欲退出之処、当座三首如已、人定後退出云々」とある。この文はやや意味不明の部分もあるが、概ね知家の書状に拠って知った前日の基家邸での当座三首会の模様を記している。定家は当座の会とはいえず、この会にも参加していない。六月四日といい、この会といい、定家は不参加である。基家家会の場合、家隆がほとんど参加しているのとは対照的に、定家はしばしば参加しないことがあったようだ。基家と定家、基家と家隆の關係の微妙な違いが窺われる。猶、この会の詠も全くわからない。

次いで、「民経記」七月一三日条に「少納言為綱参云々」、其次御参大納言殿云々、有詩御沙汰云々、予・勾勘・下州

可参由仰云々、詩題十二首也」とあって、この日、基家は詩会の計画を頼資らに打ちあけている。そして、この詩会は「民経記」に拠れば二月末頃に行なわれたらしいが、披講されたかどうかは疑問である。「民経記」一二月二四日条によると、民部(宗氏)・下州(宣実)・摂州(能教)などが頼資に大納言家会の一二首を見せている。二六日には頼資自身が基家邸に一二首を持参しており、この時経光はまだ提出しておらず、「後可進」と記している。翌二七日には宗氏・忠時が頼資を訪れ、宗氏が基家の十二首を持参したので、頼資は見参して評定している。しかし、その後この会の記事はないので、披講は行なわれなかったであろう。右の記事で見ると、頼資がこの会の運営に当たったらしい。(一)で述べた如く、頼資は基家の世話的存在であったから、詩会の場合には中心となって指導に当たったと思われる。基家は和歌会・連歌会ばかりでなく、詩会もしばしば催したようだ。後年のことだが、「和漢名所詩歌合」を詠じたり、「現存卅六人詩歌」においては詩が採られたりしている点から見ても、基家自身も詩作にも熱心であったことは窺われる。

嘉禄二年には、この他に「為家集」に拠ると「歳中篇」を題とする基家家歌会があった。同集31(丁38・115)はこの時の歌であるが、他に資料がないので詳細はわからない。

嘉禄三(一二二七)年になると、三月一七日基家家百首会が催されている。「明月記」三月一九日条に「宰相来、一昨日於大納言殿詠百首云々、上人、信実、家長、清」とあり、一七日、基家・信実・家長・清定が基家邸で百首を詠じたことを為家が定家に告げている。定家はそれに対して「定見苦事」と極めて痛烈な批難を加えている。この時の詠歌も記録もはっきりしないので、定家の批難の対象がどの点にあるのかはよくわからないが、この基家家百首会を快く思っていなかったことは感じられる。ところで、「壬二集」を見ると「前内大臣家百首」として50首の百首が収められている。この百首は、春二〇題二〇首・夏一五題一五首・秋二〇題二〇首・冬一五題一五首・春恋三首・夏恋二首・秋恋三首・冬恋二首・寄山恋三首・寄水恋二首・雑一〇題一〇首・名所述懷五首であった。この百首は

高松宮家に「家隆百首」として蔵されているものと全く同内容である。この百首について、久保田淳氏は寛喜三年から貞永・天福・文暦頃の成立とされる。根拠として「壬二集」の配列が「洞院撰政治家百首」の次に位置すること、及びこの百首の中の「歳暮」の歌、

ととせあまり老の涙ぞ色かはるつひに紅葉ぢぬ松もあるよに(四)

に拠って、承久の乱より一〇年以上の年月が経った時点(寛喜三年以後)であることを挙げておられる。この百首と同じ百首会のもが「隆祐集」にも三九首見出せる。また、「信実集」には次の一首が収められている。

九条前内大臣家にて、当座百首人人によませさせ給ひしに、くれのはる

暮て行くそらをやよひのしほしともはるの別はいふかひもなし(17)

この詞書に拠れば、17は基家家当座百首会の中の一詩ということになる。一方、この歌は「新勅撰集」雑一四に「題しらず」として収められているので、この百首会は「新勅撰集」成立以前、すなわち文暦二(一二三五)年以前の成立ということになる。さらに「当座百首」とあるので、前々から計画があつて行なわれたものではない、内輪の会のようなところである。ところが、右の歌の題「暮春」は前の家隆百首の題にも見える。「壬二集」のものも「内々百首」(私家集大成本等)であるから内輪の会と思われる。したがって、「信実集」と「壬二集」にみえる基家家百首は同じ会と考えてよからう。さらに、「信実集」には基家百首会とは明示されていないが、「壬二集」に見える百首の題と一致するものが、46(草花はやし)・108(きしの千鳥)・211(名所述懐)の三首ある。おそらくその時の詠であろう。このように見てくると、「信実集」の詠も久保田氏の説に拠れば、貞永から文暦頃の成立ということになる。すると、基家は嘉禄三年三月一七日の百首会以外に少なくとももう一度内々の百首会を催したことになるが、久保田氏の御論も妥当な上、嘉禄三年の会には家隆、隆祐の参加した記録もないのだから、これらの百首会は別時のものとする方がよいのであろう。猶、この家隆らの参加した会には、久保田氏によると長綱も参加していたとされる。一方、「夫

木抄」卷二十雑部二山に、

承久の後名所百首御歌、

後九条内大臣

そのままたにもあひみぬはかなき秋ぞかなしき後の鳥羽やま(四)

という基家の詠が入っている。承久の乱を意識しての詠であるから乱後それほど時を隔てたものではないであろう。また、「名所百首」とあるので、前記の家隆らの参加した百首とは別のものであろう。承久の乱からの期間を考えると、あるいは嘉禄三年百首会と関係があるかもしれない。しかし、現在のところは嘉禄三年百首会の記録は「明月記」以外に見られないので、その実体は不明という他はなく、右の歌との関係も明らかにはできない。

この年、百首会の他に「為家集」四(一四四・二四四)に拠れば、権大納言(基家)家五首会が行なわれたことが知られる。その時の題の内、一つは「須磨浦春」であった。名所題であったのだろうか。これ以上のことはわからない。嘉禄三年には、右の二つの他、基家主催の歌会は知られていないが、一月十九日には連歌会が催されている。

「明月記」に拠るとこの連歌会は当座の会で、基家邸に定家・信実・家長・忠倫・頼氏・康綱・清定・(時綱)が集まって、「三代集作者各加文字、在頭、三字物名」を賦物として行なわれ、句ごとに懸物が置かれた。日頃基家邸に入りしている者ばかりの気軽な会であつたと思われる。

次の安貞二(一二二八)年には、基家主催の歌会・連歌会等の記録を見出すことができないばかりでなく、基家の歌人としての跡も確認できない。また、安貞三(寛喜元、一二二八)年には、「為家集」四(一四四・二四四・三四六)によると、権大納言(基家)家庚申五首会が催されたことがわかる。その内、一首の題は「冬朝橋」であつた。また、久保田淳氏に拠れば、「壬二集」の210(春夜樹)・221(夏夕山)・251(秋曉里)・212(冬朝橋)は「庚申五首」とは記されていないが、この会の詠とされている。この会の出詠者は右の二人以外には判明しない。この庚申は安貞三年のいつであつたかわからない。安貞三年もこの会以外には基家主催の会の記録はない。これ以後、「範宗集」に見える寛喜

四年正月一八日基家五首会まで、基家主催の会の記録は見出せない。安貞年間になると、基家邸での会はしだいに下火となつていったようである。

(四) 歌歴(3) — 寛喜貞永天福文暦年間(二七歳—三三歳) —

寛喜元(安貞三)年には基家の兄道家の女孀子が入内した。その折に「女御入内屏風和歌」が詠じられたが、基家はその出詠者とはなっていない。寛喜二(二三〇)年になると、道家は百首歌を計画した。「明月記」六月九日条に、

一昨日可有百首歌之由有殿下仰云々、題如治承、一題五首、毎日十首可講

とあり、道家は道家から百首歌のことを聞いている。所謂、「洞院撰政家百首」である。この後に「作者大略」として出詠者を記しているが、基家もメンバーに入っている。この時には毎月一〇首ずつ披講するつもりで、まず最初は六月中に行なう予定であった。「明月記」六月二日条に、

殿下百首御会、今月中十首先可披講、日次追可被仰云々、当時十八人、女房、右大臣殿、大納言殿以御書可被申由又御懶怠歎

とある。基家は披講に際して出席することを怠って書を出すといい、これに対して道家は「又御懶怠歎」と記して冷笑している。前にも記したが、このように基家は我儘で軽率な面があった。それはともかく、この百首は結局「殿下百首無披講、十首之儀九月十三夜一度可□□百首云々」(「明月記」六月二五日条)とあつて、毎月披講は止めとなり、九月一三日夜に一度披講ということになったが、さらに同記九月二五日条に「延暦園城兩寺不静、凶年不熟、下民之憂旁聞、此間百首御会尤被延、暫可被過此聞乎由申之、本自有御存知由被仰」とあり、この百首の披講は当分延期となった。最終的に成立したのは「校本洞院撰政家百首とその研究」(片野達郎・安井久善 一九六

七・一 桜楓社)に拠れば貞永元(寛喜四)年頃である。この百首詠は伝本が現存するので、この時の基家詠も全て見ることが出来る。青年期の基家の詠で纏まって残っているものは少ないので、この時期の基家の歌を考える上では主要な資料である。この百首から基家詠は七首が勅撰集に採られているが、この百首と深い関係のある「新勅撰集」には基家詠は一首も入集しなかった。猶、この百首の基家詠については後で触れる。

この百首と前後して、道家・教実父子を中心とする雅会が多くなつてくる。嘉禄二年二月教実家詩歌会、安貞三年三月教実作文和歌会(以上「明月記」、寛喜四年六月二〇日教実家歌会(「洞院撰政記」、寛喜四年七月二日道家歌会、同七月一日道家七首会、同八月六日道家歌会(以上「民経記」)などであるが、これらに基家の出詠した記録はない。前述の如く、基家は兄道家とはあまり親密ではなかったが、このように九条撰関家主催の会にほとんど出席していない点にもそれが窺えよう。また、基家は内裏や西園寺家主催の会にも姿を見せていない。寛喜二年正月二七日公経家和歌連歌会、同五月一三日公経家歌会(以上「明月記」、寛喜四年八月一五日内裏歌会(「新編国歌大観」第五卷)などにも基家の出詠した形跡はない。基家は所謂権門であり、専門歌人の如く軽々しく種々の歌会などに出詠するとは思われないが、それにしても自家の会以外にほとんど出詠していないという事は、基家の歌人としての評価が大して高いものではなかったことを示している。ただ、寛喜三年から寛喜四年にかけては籠居していた時期であり、晴会への参加は遠慮されたと思われるので、内裏会などはこの理由に拠るかもしれない。しかし、内輪の九条撰関家会などまで参加していないのは、やはり道家・定家主従中心の歌壇では高い評価を得ておらず、活動の場を与えられなかったものと思われる。

こうした状況の中で、貞永元(寛喜四、一二三三)年七月道家恋十首会、及び西園寺三十首会にだけは出詠している。まず、道家恋十首会は「光明峰寺撰政家歌合」として結番された(「新編国歌大観」第五卷)。この歌合の披講の日は七月何日であったかは不明であるが、出詠者は道家・教実父子、基家以下二十二人であったが、九条撰関

家に入入りしていた歌人のほとんどが参加した。恋十首は全て「寄恋」の形式で出題されており、判者は定家であった。基家の詠は民部卿典侍と番えられて、勝二持五負三の成績であった。九条家の会であり、王家の一員としてはよい成績とは言いがたい。道家・定家らが基家を高く評価していなかったことはこの点からも窺われる。この会の基家詠についても後で触れる。また、西園寺三十首会は西園寺公経の主催で行なわれた三十首会だが、披講はされなかった(五二集)。この三十首の成立は谷山茂氏や久保田淳氏が言われる如く、この時の歌が「新勅撰集」に見えるのでそれ以前ということになる。この三十首の記録は現存しないので全容はわからないが、各家集などから、公経の他、基家・家隆・信実・家長・俊成女らの出詠が知られる。基家は寛喜三年四月、公経息の実氏に官位を越えられたのを苦に籠居したのであるから、基家がこの会に出詠しているとなると、この籠居以前に行なわれた会と見るのが妥当ではなからうか。この時の基家詠は「夫木抄」第十四秋部五揃衣にある一首が知られる。

西園寺入道太政大臣家三十首

後九条内大臣

くれかかるみねのしばやのゆふしもにたれしら雲のころもうつらん(五二)

自分の会以外殆ど出詠していない基家が参加しているのであるから、この会は相当広範囲に出詠を求めた会であったと思われる。

さて、貞永元年六月一三日定家は勅撰集撰進の下令を受け、同じ年の一〇月二日には、「新勅撰集」の序と目録を奏進しているが、撰進作業そのものはその後も続けられていた。自歌を定家に送って入集を乞う者が続出したことが「明月記」に見える。天福元(貞永二、一二三三)年七月一六日条には、

午時許左京来臨、参院之次云々、九条大納言殿有召可参由、若此撰歌事有御尋者、彼御好風体惣非愚意所存之間、不通達其心、力不及之由、只不憚可被申由示付了、好今様之相異也、相奉不可有遺恨事也
とあって、基家も信実を通じて入集を乞うているが、定家は基家の歌の風体が好ましくないことを理由に入集を拒

んでいる。「井蛙抄」にもこれと類似の記事がある。

戸部云、新勅撰時、光明峰寺殿より鶴どの歌事執申さる、時、撰者御返事に、後京極殿鐘愛御子として三十七にならせ給候、尤其仁と申べく候へ共、御風体猶存旨之由被申子細にて、但

なきぬべき夕の空を郭公またれんとてやつれなかるらむ
是等は宜候のよし被申云々

とあって、やはり定家が基家の風体に問題のあることを理由に、「新勅撰集」に基家の歌を入れることを拒んだことを記している。この二つの記事は内容が近似しているが、入集の口添えをしたのが、「明月記」では信実であるが、「井蛙抄」では兄道家となっている。今まで見てきた如く、道家は兄弟とは言え、基家の行為には批判的であったのだから、道家が基家の歌の入集のために口添えするとも思われぬ。「井蛙抄」には「三十七」とあるが、基家はこの時三二歳であり、年令にも問題があるので、「井蛙抄」の伝える所には疑問が残る。いずれにしても、定家が基家の風体を嫌って「新勅撰集」に歌を入れなかったのであるから、この頃の基家の歌は、定家の庶幾していた歌風とは異なったものだったのであろう。天福二(一二三四)年六月三日、定家は草本を院に進入したが、後堀川院の崩御にあい、落胆して草本を焼却してしまった。しかし、道家の勧めで定家は再び撰集を進め、文暦二(一二三五)年三月一二日「新勅撰集」を完成し、道家に奉っている。結局、基家の詠は一首も入集しなかった。

定家は基家に対して批判的ではあったが、基家と交流がなかったわけではない。今まで見てきた如く、基家主催の会に定家もしばしば参加していたし、三十首会などは指導者として会を取り仕きっていた。また、会以外の時にもしばしば基家邸に入入りしていたことが、「明月記」に記されている。定家にとって、基家の行為は意に添わぬことが多かったが、基家は主家筋に当る人であり、請われれば参上して歌の指導にあたらざるを得なかったのである。基家の方は、定家に対して反感を持つこともなく、師として素直に仰いでいたらしく、しばしば定家の訪問を

請うている(「明月記」)。また、「続拾遺集」に、

うれへにしづみて後最勝金剛院の八講にまかりて、あしたに前中納言定家許につかはしける

前内大臣基

数ならでとしふるゆめにのこる身は昨日の跡をとふかひもなし(「幽」)

の一首を見出す。最勝金剛院八講は毎年三月に行なわれているが、「うれへにしづみて後」とあるので、基家の籠居中の歌ではないかと思われる。そうであるとすれば、この歌は寛喜四年三月の詠ということになる。寛喜年間においても基家は定家を親しく師と仰いでいたが、その歌風は前述の「明月記」や「井蛙抄」に記されていた如く、定家の庶幾する所とはズレを生じていたのであろう。しかし、定家も基家が歌に熱心であることだけは認めていたようである。「明月記」天福元年八月五日条に「昨今権大納言頻賜書札、好道之故也」とあったり、同年二月七日、家長の紹介で定家を訪れた関東武者について記した部分では、「或説云、其手跡歌風体奉似九条大納言云々、當時」と記している。もともと書道の方は、基家は能書家として世に認められていたらしく、同年六月一八日条にも「金吾米、為繼朝臣来、典侍片時送御所新書図、令悦目即返上、諸物語用文、月次拾遺十卷、当時能書之人々書詞、座主親王、前内府、九条大納言、行能朝臣、清範入道」と記されている。¹²⁷

ところで、寛喜四年正月一八日、基家は自邸で五首会を催している。久保田氏の御考察の如く、「範宗集」86(寄山春)・500(寄江恋)・62(寄水祝)・63(寄海雉)及び桂宮本で初の次に見える歌(寄野秋)の五首と、「壬二集」の216・233・286・300の五首がこの時の詠である。この二人以外の出詠者はわからない。

また、「古今著聞集」に「二二四 家隆七十七歳の七月に九条前内大臣良通の許に和歌を贈る事」として、家隆七十七になられる年、七月七日、九条前内大臣のもとへつかはしける、

思ひきや七十七の七月のけふの七日にあはむものとは

さだめて返しありけんかし。尋てしるすべし

の話を書ける。右の九条前内大臣は良通ではなく基家で、これは家隆が七七歳になった感懐を詠じて基家に贈ったものである。基家の返歌は記されていないが、家隆は基家主催の会にはほとんど参加しており、基家にとっては最も親しく歌の指導を請うた人物であったので、共に喜寿を祝ったであろう。基家と家隆の逸話は右の他にも「六三八 九条前内大臣基家壬生家隆に雪を進むる事並びに二条定高に雪を贈る事」にも見られ、両者の親しかった様子が窺われる。こうした関係から、家隆の薨後、基家が「壬二集」を編纂することになる。

定家が「新勅撰集」を撰定している間に、基家は「三十六人撰」を編んで後鳥羽院に奉っている。「明月記」天福元年八月二二日条に、

午時許但馬前司来談之次、漏聞世間事等、自身未被触示、若漏心、之中敷九条大納言殿撰卅六人令書其真影、信実、被進隠岐敷、其事又有取捨沙汰、被仰前宮内敷、以撰歌本望忽入興敷、是皆推之許也、

とある。この日、定家は家長から基家が三十六人を撰んでその真影を信実に書かせて、隠岐の後鳥羽院に奉ったらしいことを聞いている。そしてその「三十六人撰」の取捨改訂を家隆が命ぜられて、撰歌の本望と満足しているらしいと定家は推測している。この事については、定家は全て「自身未被触示」「是皆推之許也」であって、正確に知っているわけではなかった。しかし、これによって、基家が家隆と共に隠岐の後鳥羽院と交流を持っていたこと、定家はこの二人とは立場を異にしていたことがわかる。基家が後鳥羽院と交流を持っていたことは、承久の乱以前の両者の関係からしても当然であろうが、前述した如く、基家と家隆が親しかったのも、家隆が「当時無式心忠臣也」(「明月記」天福元年七月二八日条)と言われたほど、後鳥羽院に一心に仕えた人物であったからであろう。この時撰ばれたのが「新撰歌仙」である。「新撰歌仙」については、基家の単独撰と見るか、基家家隆の共撰と見るか、また天福元年七月二八日条「昨日聞及、家隆卿撰卅六人云々、是遠所勘定敷」の記事との関係をどう見るかは論の分

れるところであるが、これについては別に稿を改めて論じたいので、今は基家が「新撰歌仙」の撰集に携わったことだけを指摘しておく。

この時期は「新勅撰集」の撰集を中心に歌壇の活動が盛んであったが、基家は二・三の会を除いてほとんど出詠していない。また、自家の会も前期に比べると回数がずっと少なくなり、代って「新撰歌仙」の撰定などに意を注いでいたようだ。猶、「夫木抄」第十、七夕に「九条大納言家にて七夕の歌七首当座にてよみける中」(題)とあって、家長の詠が見えるので、天福二年以前に基家は七夕七首を行なっていることになる。

(五) 歌歴(4) — 嘉禎曆仁延元年(三三歳)四〇歳 —

「新勅撰集」の完成とともに、歌壇活動は下火となり、嘉禎年間には歌会の記録も非常に少ない。基家の活動も同様に下火となつたらしく、この頃の足跡は僅かに嘉禎二(二三三)年七月の「遠島御歌合」のみである。この歌合の一番の判詞は序の形を成しており、そこに、

和歌の浦浪ききをへだてて、十とせあまり六とせの春をおくれり……かれ(家隆)をめぐして、いま一たび思ひ思ひのことはをあらそひ、しなじなのすがたをたくらべんとおもふ、是によりて、雁の玉づきのたよりにつけて、うとからぬ輩に十題の歌をめしあつめて書きつがへり、

(一) 内筆者注

とあるので、隠岐にあつた後鳥羽院が、家隆を介して院と交渉のあつた人々から一〇題の詠を集めて番えたものであることが知られる。したがって、披露は行なわれず机上の歌合ということになる。判者は言うまでもなく後鳥羽院であつた。出詠者は後鳥羽院・家隆の他、通光・基家・道珍(忠信)・隆祐・小輔(家隆女)・新成(信成息)・友茂(能茂子)・小宰相・信成・如願・下野・長綱・家清(家長息)・善真の一人であつた。この時の基家は信成と番えられて、勝四負一持五の好成績を取っている。前述の「光明峰寺撰家歌合」が定家の判で不成績であつたのは

好対照である。やはり基家の詠は定家より後鳥羽院の嗜好に合うものであつたようだ。基家詠についてはさらに後述する。

仁治年間にも基家の活動の記録はほとんどなく、基家の歌壇活動も一つの転期を迎えていたことができる。猶、「壬二集」及び「隆祐集」「信実集」などに拠ると、嘉禎三年(家隆薨)以前に、基家家分題五首会(「壬二集」211・214・215・250・251)、基家家十首会(「壬二集」213・214及び「雲葉集」(知家)・(行能))、基家家三首会(「壬二集」212・213)、基家家歌合(「壬二集」210・211・「夫木抄」116・251)及び「夫木抄」116(真観)をはじめ数度の歌会が基家の主催で行なわれている。

(六) 基家のサロン

(二) (五) で見てきた如く、基家の歌人としての活動において最も顕著なものは歌会・歌合の主催であつた。「御集」など、基家の詠を伝える資料が少ないので、基家がいつごろから詠作を始めたかは明らかではないが、承久の乱後間もない貞応三年にはすでに何度かの歌会を主催する程に力を蓄えていた。貞応三年正月以降、記録に残る歌会・歌合だけでも十数度、他に連歌会・詩会を数度挙げることができる。しかも、これらは貞応三年から安貞元年までの四年間に集中している。安貞年間以降も基家は歌会を行なわなかつたわけではないが、その回数は極度に減少している。さらに、嘉禎年間以後は確実な開催の記録さえ見えない。もっとも、これらの会は基家家三十首会等、一・二度を除けば、ほとんどが小規模な内輪の会であるから、記録に残らなかつた場合も多いであろう。しかし、現存資料からでも大体の傾向だけは窺うことができると思う。

ところで、これら基家主催の会の出詠者を見ると、歌歴の項で見てきた如く、概ね少数の限られた人物で構成されている。現在知られる一九度の会の出詠者を示すと次の如くである。但し、各会とも全出詠者が判明しているわ

けではないので、出詠回数も明らかなもののみである。猶、(一)の中に詩会・連歌会の出詠回数を示しておく。

基家の近親者 頼氏2(0)・慈円1(0)

// 近臣 頼資3(2)・清定2(1)

後鳥羽院・順徳院に近い歌人 家隆14(1)・家長7(1)・隆祐3(0)・光経3(0)・信成2(0)・下野3(0)・

範宗3(0)・小宰相1(0)・長綱1(0)・具親1(0)

その他の歌人 定家3(2)・為家4(2)・知家3(1)・信実8(2)・公猷1(0)・成茂2(0)・光俊1(0)・行

能1(0)

これから知られる如く、家隆が最も多く出詠しており、信実・家長がこれに続いている。また、「遠島御歌合」の出詠歌人が多く見え、後鳥羽院・順徳院に近い歌人が多く出詠している。さらに、定家の出詠が比較的少ないこと、権門は大叔父の慈円以外に出詠していないことなどが特徴的である。こうした点から見ると、基家家会は、家隆を中心として後鳥羽院・順徳院歌壇で活躍した歌人に基家周辺の人々を交えた限られたメンバーだったと言える。承久の乱によって、庇護者を失った人達が、乱後逸早く基家の下に集まり、小世界を構成したと思われる。もちろん主催者基家が歌会活動に並々ならぬ意欲を持ち、積極的に働きかけたからであろうが、その背後には家隆の指導があったかもしれない。この時基家は二〇歳を過ぎたばかりであり、歌壇における力からみても、基家のみではこうした会を行なうことは無理であろう。あるいは、隠岐の後鳥羽院の力もあつたかもしれない。後鳥羽院の指示で、家隆の指導の下に基家が会を主催したということも考えられよう。それほど、明らかではないにしても基家が、後鳥羽院・順徳院歌壇の歌人達のパトロン的存在となつたのは、やはり基家が後鳥羽院に厚遇されたことがきっかけとなつていたのであろう。また、弱冠二一歳を過ぎたばかりとはいえ、良経を父に持ち名門九条家の出であり、その上後鳥羽院の猶子でもあつた基家は、院を失った人々には恰好的存在であつたろう。基家家会は少数の限られた人

達のみの小規模なもので、一種のサロンの会合のようなものであつたと思われる。定家も時には指導者として出席したが、あまり積極的ではなかつたし、これらの会の中心的存在ではなかつた。したがって、基家家会には定家の好みより、後鳥羽院・家隆の嗜好がより強く反映していた。

こうした会は、嘉禄年間がピークであつて寛喜年間を境として急速に下火となつた。一方、寛喜年間から道家・定家主従を中心とする九条摂関家の歌壇活動が活発となり、「新勅撰集」撰進への気運が高まってくる。基家の会は何といつても小規模なものであり、九条摂関家を中心とする歌壇が活動を始めると、しだいにそちらに吸収されてしまひ、やがて活動の意義が薄れていったのであろう。また、光経や範宗の如く、この頃を境として歌壇から消えた歌人もあり、当初ほどの結束がなくなつたのも一因であろう。しかし、承久の乱後の歌壇の荒廃した時期に歌会等を催し、次の「新勅撰集」の時代に継承する役をはたした意義は大きいと言えるだろう。

この期の基家は歌人としては大した評価を受けておらず、自家の会以外はほとんど出詠していないので、この歌会などの主催が主要な歌人としての活動であつた。しかし、この歌会主催が下火になると、「新撰歌仙」を編んだり、しだいに撰集の方へと興味が移つていったらしい。

(七) 基家の初期の歌風

前にも述べた如く、この期の基家の歌はあまり残っていない。纏まつたものとしては、貞永頃のものとして「洞院撰政治家百首」・「光明峰寺撰政治家歌合」、嘉禎期のものとして「遠島御歌合」があるのみである。ここではこれら进行分析することで、青年期の基家の歌風を考えてみる。

まず、「洞院撰政治家百首」を見ると、先行歌の影響の下に詠まれた歌が非常に多い。例えば、

夕がすみ色こき時はおしなべて野なる草木も春や知るらん(19歳)

は、「古今集」の業平の歌、

紫の色こき時はめもはるに野なる草木ぞわかれざりける（藤）

を念頭に置いて詠じている。二・四句が全く同じであるが、恋の歌をもとに春の歌を詠出している。また、

霞行く遠山さくら心あてにをらばやをらん嶺の白雲（116花）

この歌もやはり「古今集」の躬恒の歌、

心あてにをらばやをらむはつしものおきまどはせる白菊の花（117）

を本歌にしている。これも三・四句が本歌と全く同じであるが、冬の詠を春の歌に詠みかえている。さらにまた、

夕霞かた野にたてるならしはのなれはまさらでかへる春かな（118暮春）

この歌は「万葉集」の、

御鴛為 鷹羽之小野之 櫟柴之 奈礼波不益 恋社益（101）

（みかりするかりほのをののならばのなれはまさらずこひこそまされ）

を本歌にしているし、

あすか風花の古郷人とはでいたづらにのみ春やゆくらん（118暮春）

の歌も「万葉集」の、

姪女乃 袖吹反 明日香風 京都乎遠見 無用尔布久（51）

（うねめのそでふきかへすあすかかぜみやをとほみいたづらにふく）

を念頭に詠じている。また、

いかばかり夜のまの雪の積るらんみわの茂山かさしをるなり（119雪）

この歌は「新古今集」の次の歌を本歌に詠じている。

かさしをる三輪のしげ山かきわけてあはれとぞおもふ杉たてる門（104殷富門院大輔）

勅撰集ばかりでなく、定家や家隆の歌を本歌にした詠もある。例えば、

ちらすなよ露も時雨も色まさる今はけしきのもりのことのは（104忍恋）

かち人の袖の色をやしたふらん時雨もこゆる嶺のかけはし（102旅）

は、前者が「拾遺愚草」の、

恋わびぬ心の奥の忍山露も時雨も色にみせじと（100）

また、後者は「壬二集」の

笠鷺のわたすやいづこ夕霜の雲ゐに白き峰の梯（100）

をそれぞれ念頭に詠まれたものである。

これらの例を見てもわかる如く、本にした歌の歌句を二句以上も全く同じ表現で用いているものや、104の如く本歌と同じ「忍恋」を詠じたもの、116の如く発想が本歌とほとんど違いないものもあり、本歌の世界から抜け切っていないものが多い。定家が「詠歌大概」に記した「取古歌詠新故事、五句之中及三句者頗過分無珍気。二句之上三四字免之。猶案之以同事詠古歌詞頗無念歎。」（119）¹¹⁹以四季詠恋雑歌、以恋雑歌詠四季歌。」の本歌取りに関する教えは、基家の詠において概ね守られているが、「情以新為先（119）¹²⁰」という点までは達しておらず、未熟な詠というほかない。また、基家が先行の歌を念頭において詠じた歌は、「万葉集」を本歌・参考歌とするもの六首、以下「古今集」二三首、「新古今集」一四首（但し、新古今時代の歌人のものは一〇首）、「拾遺愚草」九首、「壬二集」四首、その他「拾遺集」以下の勅撰集、「人麿集」などの私家集、「源氏物語」「伊勢物語」「狭衣物語」などの物語歌、各一・二首であって、全く先行歌の影響を受けずに詠じられた歌は四分の一程ではない。「古今集」の歌の利用が最も多いのは、やはり定家の「古今集」重視の姿勢を守っているということである。

う。また、「殊可」見習者古今、伊勢物語、後撰、拾遺、三十六人集之内殊上手歌可懸心。人丸、貫之、忠家、と「詠歌大概」にあるが、基家はこれらについてもかなり忠実に守って見習っていたようである。これに対して、「万葉集」の影響を受けた歌が六首しかないという事は、「よのつねにはたゞ万葉集ばかりをよみたるようを心えておくべし」(後鳥羽院口伝)という後鳥羽院の教えとは異なっているように思われる。したがって、この基家の歌は古歌採取の面から見ると、後鳥羽院の教えより定家の後年の教えを忠実に守っているといえる。にもかかわらず、定家が基家の風体を異風なものとして難じたのは、基家が未熟なために定家の教えを十分に消化できなかったためであろうか。確かに、どの歌も題に添って素直に詠じられてはいるが、前記した如く、本歌に付き過ぎていて新鮮な感覚に乏しく、余情があまり感じられない点は定家には不満であったろう。一方、本歌取の多いことや平明で素直な表現は、また、家隆の歌の特色でもあるので、基家の詠には家隆の影響をも認めることができる。

鳩どりの名におふ浦はこほれとも猶なみ残る冬の山もと(細水)
これは「拾遺愚草」の、

にほ鳥のしたのかよひもたえぬらん(三)の浪なき池の水に(三)

を念頭において詠まれた歌だが、艶な定家の詠から平明な叙景歌としてある点は、家隆から学んだのであろう。定家にとつて、こういった家隆調の詠も好ましくなかったかもしれない。また、

苔の上あらしの枕山さえてわかるる月に露ぞこぼるる(山旅)

いしにふれ苔にかさなる春の雲なれていくよの枕なるらん(山家)

露霜を送りむかふる鐘の音に其こととなくすむ心かな(山家)

などの如く、基家の詠には対句的表現が多く見える。漢詩に素養の深かった基家であり、漢詩文の表現に学んだのであるが、直訳的でなめらかな表現ではない。さらに、山は素材が多すぎてイメージが分散してしまっているし、

山・山は素材が類似しているなど、表現や素材の面から見ても定家の意に添わぬ面があったと思われる。

このように、この時期の基家は定家・家隆両指導者の影響を受けつつ精進しているが、詠作はまだ未熟で、特に定家の意には添わぬものであった。ただ、定家が基家の風体を「異風」と指摘したのは、基家が定家の主張に異を唱えたというのではなく、基家の詠が定家の認め得るまでになつていなかったためと、家隆の影響を強く受けていたためと見るべきであろう。

次に、「光明峰寺撰政家歌合」(貞永元年)と「遠島御歌合」(嘉禎二年)の歌を見る。「光明峰寺撰政家歌合」は、前述の「洞院撰政家百首」と同じ時期であるが、この歌合の判者は定家(但し、参加者の意見を取り入れて判をしている)であるので、定家の基家詠に対する評を中心に見てゆく。前述の如く、基家の一〇首は勝二負三持五であり、成績はよくない。

ちぎりのみあだちのま弓色にいでて今はしぐれのするのあきかせ(寄弓恋)

は廿三番左の歌だが、右方から「色にいでて時雨のそめる心、檀の木に侍らば弓題には叶はずや侍らむ」と落題を指摘されて(但し、定家自身は「まゆみ」とあるので一応題は詠じていると認めている)、負の判を与えられている。また、

袖のうらよするなみだも色そへていとどちしほのあけのそほ舟(寄船恋)

も、「袖のうらよする涙の色ならばあけのそほ舟かなふべしや」と表現の不適が指摘されている。紅涙と「あけ」では色が違うということであろう。これらの判から見ると、題から離れ過ぎたり、奇抜な着想は好まれなかったらしい。一方、

あはぬ夜はみだれやわぶるささがにの逢ふをかざりにとしをへにけり(寄糸恋)

は勝歌の一つで、「左の糸、詞のより所おほく、宜しく侍之由申して、為勝」と判が付されており、縁語の用法のよ

さが認められている。

待ちわぶるわがなみださへむすほれ逢ひみぬなかにとけぬ下おび（山寄帯恋）

も、「新古今集」(願(良経)の歌を本歌としつつ縁語を使って詠じているが、「優に侍る」と評されている。定家は縁語表現も本歌取と同様に、歌の構成を複雑で緊密なものにするものとして積極的に評価しているようだ。この歌合の基家詠には「寄」恋」の形式のためか、縁語・掛詞を利用したものは多いが、右の二首の他は「無難」とか「ことわり」と評されていて、それほど高い評価は与えられていない。難はないが、もう一つ感動を受けない歌だという所であろうか。やはり「洞院撰政治家百首」の歌で見た如く、この頃の基家の詠は未熟で定家には不満であったのであろう。

ところが、「遠島御歌合」では勝四持四負一と高い評価を受けている。判者は後鳥羽院であるので、これを見ると基家の詠は後鳥羽院の嗜好に近いものであったことが知られる。基家の歌に付された評語には「よろしく見え侍り」(廿七番)、「をかしくきこゆる」(卅五番)、「やさしくきこゆ」(五十一番)「風情、めづらしきさまなり」(六十七番)などが見え、基家の歌に多様なよさを認めている。中でも、

風むせぶひばらの時雨かきくらしあなしのたけにかかる村雲(85時雨)

は、「たけありて見ゆれば」と評されて勝となっている。この歌は「万葉集」の、

纏向之 病足乃山尔 雲居乍 雨者雖寄 所沾乍焉来(卅)

(まきむくのあなしのやまにくもみつあめはふれどもぬれつつぞこし)

を念頭において詠まれている。恋歌を本に平明な冬の叙景歌にしている。このような平明率直な詠は後鳥羽院の好む所だったようだ。一方、「光明峰寺撰政治家歌合」にも「万葉集」の語を使ったものもあった(「あけのそは舟」「紅のこそめの衣」など)が、それらに対しては高い評価は与えられていない。「万葉集」の利用については、前述の如く、

後鳥羽院の方が定家より積極的だったが、判詞においても両者の立場の相違をはっきり見ることが出来る。後年、基家が「万葉集」を盛んに摂取するようになるのは、後鳥羽院の影響が働いたのであろうか。しかし、「遠島御歌合」においても「洞院撰政治家百首」同様、「万葉集」を念頭において詠じた歌は、まだそれほど多くはない。ただ、「古今集」を本歌・参考歌とした歌も「洞院撰政治家百首」ほど多くはなく、「古今集」中心の態度は後退していると言えらる。また、「光明峰寺撰政治家歌合」の歌と比較すると、縁語・掛詞の使用が減って、率直な表現が多くなっている。これから見ると、嘉禎の頃には基家の詠作も少し変化してきていたものと思われる。その変化の方向は、「古今集」を重視する定家的なものから離れ、率直な表現を求めるといったもので、家隆や後鳥羽院の嗜好により近づいたものであった。「新勅撰集」に採られなかったことがその契機となったのかもしれない。

最後に、「新撰歌仙」(内閣文庫本)に収められた基家詠三首をみておく。

山端は天のかはらの島なれや月のみふねも漕かくれつ、(49)

恋をのみするかの海の浜つ、ら夕波かけてほす方もなし(50)

秋の雨にきりの葉落る夕暮を思ひすつるそ待つにまされる(51)

この三首は白撰歌であり、当時の基家の嗜好を最もよく表していると思われるが、二首目は「万葉集」(願)を念頭にしている。三首目は漢詩を用いた表現(「秋の雨にきりの葉落る」や目新しい表現(「夕暮を思ひすつる」)を用いており、「遠島御歌合」で見られたと同様の新傾向が見られる。また、一首目の「月のみふね」も先行の勅撰集には見えぬ表現である。

(八) まとめ

以上、青年期の基家の活動を見てきたが、歌人としてはまだ習作期の域を出ておらず、歌壇における評価もあま

り高くなかった。しかし、作歌活動には熱心で定家・家隆・後鳥羽院の指導を得て詠作に精進した。その風体は、初めは定家の庶幾する所を守っていたが、しだいに定家的なものが後退し、平淡で率直な表現を好むようになり、さらに「万葉集」への関心を高め、新奇な表現にも関心を見せるようになった。また、この期の基家の活動で注目されるのは歌会の主催である。貞応から安貞にかけての数年間に十数度の会を主催し、沈滞した承久の乱後の歌壇を刺激した意義は大きい。この基家の会に集まった歌人達は、後鳥羽院・順徳院の歌壇で活躍した歌人が中心であって、基家中心に小サロンを形成した。しかし、この基家のサロンも九条家歌壇の活発化と共に、寛喜以後は下火となっていた。

さて、仁治三年後嵯峨院が踐祚し、寛元、宝治年間に至ると、後嵯峨院の歌壇が活動をはじめ、新しい展開を示し、基家の活動も新しい時期を迎えることになる。これについては次項で考察する。

注

(1) 石村正二「定家後年の歌風の変化―九条大納言をめぐって―」(『文学』一九五六・九)

(2) 黒田彰子「歌人藤原基家の初期―雲葉集編纂までの活動―」(『和歌文学研究』一九八〇・四)、同「九条基家の後期」(『国語と国文学』一九八二・九)、同「建長八年歌合と基家―逸翁美術館蔵『百首歌合』をめぐって―」(『和歌文学研究』一九八四・三)

(3) 「明月記」(国書刊行会本)では、寛喜二年四月十九日条に「左府已辞退、右幕下昇進近明敷、九条大納言又依難超哉、殿下御禅讓、右大臣可令辞給、納言關数多敷云云」とあるが、「公卿補任」「民経記」などの記事からすると、寛喜二年では内容が合致しない。あるいは寛喜三年の記事が誤って入ったか。刊行会本、「訓読明月記」以外未見なので、今は疑問のみ記しておく。

(4) 久保田淳「藤原家隆集とその研究」(一九六八・七 三弥井書店)

(5) (4) 参照。

(6) この三〇首和歌については、近年久保田淳氏「権大納言藤原基家三十首、付東林今葉」について(『明月記研究』

一九九六・一一)において、詳細に検討されている。

(7) 田村柳孝氏が「歌読之大納言」の風体」(『古典論叢』一九八三・一一)において、「京極中納言相語」の「一寛元元年八月十九日」の項に引用された「海辺鹿」題の「松の枝洩るさを鹿の声」を、「順徳院百首」の13首目の定家評との関連から、この三十首の基家歌と見ておられる。可能性はあるが、歌が一部しか判明しないので、本稿では取り上げなかった。

(8) (4) 参照。

(9) (4) 参照。

(10) 谷山茂「定家と家隆の研究(下)」(『国語国文』一九四一・一二)

(11) (4) 参照。

(12) 「明月記」の「好士」の語については、近年、田淵句美子「定家と好士たち」(『明月記研究』一九九六・一一)に言及がある。

(13) (4) 参照。

(14) 樋口芳麻呂「新撰歌仙・新時代不同歌合の撰者と成立時期について」(『愛知教育大学研究報告』20 一九七二・三)、同「平安鎌倉時代秀歌撰の研究」第三章第一項(一九八三・二) ひとく書房) 及び石川常彦「十三世紀中葉の歌仙秀歌撰のこと その三―「新三十六人歌合」(A I) III) および本文―」(同「十三世紀中葉の歌仙秀歌撰のこと」(二)「新三十六人撰歌合」など」(『論集日本文学日本語』一九七八・六 角川書店)

(15) 樋口芳麻呂「遠島歌合の通光の歌」(『和歌史研究会会報』一九七〇・一二)

(16) 基家と信実については、井上宗雄「鎌倉時代歌人伝の研究」(一九九七・三 風間書房)に言及がある。

2、壮年期——文永三年まで——

前項において、仁治年間までの歌人九条基家の足跡を見てきたが、本項ではそれに続く寛元年間から文永三(一一六六)年までの基家の足跡を見ておきたい。仁治三(一一四二)年正月、四条天皇が崩御、後嵯峨天皇が踐祚したのと前後して、若き日の基家と関わってきた定家・家隆・後鳥羽院といった新古今時代の歌人たちが没し、歌人基家は転換期を迎えていた。この時、基家四〇歳。ここから二〇余年間は壮年期というにはやや高齢ではあるが、基家が歌人として最も活躍した時期と言えるので、このように呼びたい。この時期の基家については、黒田彰子氏の論考¹⁾、「雲葉集」を中心とする大伏晴美氏²⁾、「三十六人大歌合弘長二年」を中心とする佐藤恒雄氏³⁾、「新時代不同歌合」を中心とする樋口芳麻呂氏の論考などがあるが、未だ通史的に基家の歌歴を見たものはないので、ここで纏めておきたい。

(一) 経歴

朝廷における基家は、嘉禎四(一一三三)年六月七日、内大臣を辞して以後、全く任官していないばかりが、政治の表舞台や宮廷行事などにもほとんど顔を出していない。主要な和歌行事においてさえ、百首歌に歌を提出することとはあっても、披露などの場に参加した形跡はほとんどない。撰者の一人であった「続古今集」(これについては後述)の竟宴にも基家は参加しなかった。僅かに、建長三年九月十三日夜、仙洞で行われた「影供歌合」には参加し、説師を勤めていること、その他、自邸において、何度かの詩会・歌会などを主催したことが知られるのみである。宝治元(一一四七)年正月、一条実経が摂政を辞し、近衛兼経が摂政に任ぜられたが、その前年一〇月二二日から

実経は初度の上表を奉っており、さらにそれより以前から摂政辞任の噂が広がっていたらしい。「民経記」(大日本史料)による。寛元四年九月二十五日条には、

執柄事、近日云々、風聞巷之説、頗有満耳事等、当殿下当時一切不被信受、有出仕近衛殿御辺、又若有聞食定之旨歟、或説又及九条前内府松殿前重相云々、尤以不審、

という記事が見える。摂政が兼経に交代し、基家や忠房にも任官の噂があるということであろうか。これについて、基家自身がどのように受け止めていたかは全く不明だが、経光も「尤以不審」と疑っている如く、可能性の薄い噂で、やがて兼経は摂政となったが、基家には変化はなかった。この実経の摂政辞任は、寛元四(一一四六)年七月に鎌倉將軍藤原頼経が解任され、京に追放された「宮騒動」と呼ばれた政変によって、京でも道家が西山に退棲、道家・実経親子の関東中次も解任、それに続く一連の九条家失脚の流れによるものだった。基家も九条家の一員だが、以前から道家とは親しくなかったし、九条家本家とは一線を画していたので、こんな噂の対象ともなったのである。

しかし、こうした噂に上ることもこれ以降はなかったようで、この時期のみでなく、弘安三(一一八〇)年七月七十八歳で没するまでの基家は、在俗のまま、限られた和歌行事に参加した他は、ほとんど公的場には姿を見せず、自邸に籠った生活を送ったものと思われる。この基家の動向は、政変以降、急速に後退していった九条家の動向が直接に関わったものだったとは考えにくい。今井明氏が政変の影響で九条家の歌人が参加していないと指摘された「宝治百首」にも基家は参加しているのである。しかし、政変直後には多少行動を控えた面があったのかもしれない。寛元頃に盛んに催していた自邸での詩歌会の記録に、この時期のものを見出すことができないのである。但し、現存の記録にないからなかったとは断言できないが、

基家は寛元以降も、自邸で詩歌会などを何度か催しており、詩歌への関心は晩年まで衰えなかったようだ。和歌

行事については後述するので、それ以外の事項について、管見に及んだ僅かの断片資料を挙げながら、足跡を見ておきたい。

まず、「経光卿記抄」(『大日本史料』による)寛元元(一二四三)年七月二十八日条によると、この日、九条基家邸内の子息経家方で内々の詩会が催されている。参加者は、基家・経家父子の他、経光・茂範・経範・保範。読師が経光、講師茂範。題は経範の出題で「仙鶴契還年、心字」であった。経光は基家の「詞花老恥累家跡 四代風芳翰墨林」の詩を「太以優美也、満座銘肝者也、末代雄才、誰人比肩乎、可貴」と絶賛している。また、同年九月十三夜にも基家は自邸で内々の詩会を催している。題は無題だが「九月十三夜、対月之志」を詠じ、読師・講師も同じ。参加者は基家・経家父子、経光・経範・宗範・茂範・明範、他に業教・宣実・資定・邦範が詩を提出した。さらに、「民経記」によると、寛元四(一二四六)年五月一四日にはやはり自邸で内々の作文会を催し、経光は作品を提出していることが記されている。経光は仁治・寛元・文応の三度の大嘗会に和歌を献じている当時を代表する文人であったが、「民経記」には、例えば「参九条前内府槐門、申承世事」(寛元四年七月四日条)のような記事がしばしばある。前項に記した如く、父頼資が基家の家司的な役割を果たしていたように、経光も同様の役割を持っており、こうした基家の催しには常に参加し指導的役割を果たしていたようだ。寛元元年九月十三夜の後には、基家は経光に礼状を送っており、基家が経光を頼みとしていたことも窺われる。この頃は、基家に限らず、内裏・一条実経邸・九条兼平邸などでもしばしば詩文の会が催され、経高がその日記「平戸記」に「近日詩歌繁昌未知其由、図知偏是天魔之結構歟、巷説多有人口歟、可畏々々」(寛元三年一月五日条)と記すほど詩文が盛んになってきた時期であったから、基家もこうした風潮と呼応していたのである。しかし、基家は、文永九(一二七二)年前後の成立と考えられる「和漢名所詩歌合」や「統新撰秀句」を編み、「現存三十六人詩歌」には詩が採られているし、「和漢兼作集」にも詩四句が採られている、また文永五(一二六八)年近衛基平家詩歌合には判者を勤めるなど、詩人としてかなりの

足跡を残している。前述の如く、経光が基家の詩を絶賛しており、この頃の基家は詩作については興味も実力も十分あったことが窺われる。また、一男経家は、自邸での催しとは言え、一七歳の若さで詩人の仲間入りをしていくことになる。経家はさらに次の年行われた「一条実経家百首」にも参加していたことが知られるので、歌人としても活躍を始めていたことがわかる。基家が七月二十八日の会を経家方で催しているのは、この子息を披露する意味があったのではないか。経家は「統後撰集」にも入集を果たし、基家主催の「百首歌合建長八年」(これについては後述)などにも参加しているが、弘長三(一二六三)年二月一四日、父に先立って三七歳で出家している。没年は明らかではないが、三七歳という若さから見ても、おそらく病による出家で、これから遠からず没したのではなからうか。父基家は淋しい思いをしたことであろう。

これ以外に、年月の明らかな資料はほとんど得られない。時期は明らかではないが、「円明寺関白集」に一条実経との贈答歌が見える。

花見に東山にまかりてかへさに、九条前内大臣のもとにつかはしける

きけどなほおほつかなさにさきさかずきてこそ見れふるさとのほな(12)

返し

かへるさをはなともにしたひくるころやきみに行きてこたへん(13)

とある。基家邸は東山近くにあったのだろうか。それにしても基家を「古里の花」に譬えていることから見ても、基家が世離れた生活をしていたことが窺われる。

また、「関月集」には、道玄との贈答歌が見える。

雪の朝、九条前内大臣の家ちかくまかりて、のちにつかはしける

前大僧正道玄

けさはまづころをゆきにさきだててきみがよどにはみちもまよはず(88)

返し
九条前内大臣

さきだつるところのままにとひこねばまよはぬゆきのみちもかひなし(89)

嘉禎三(一二三三)年生れの二条良実の子であった道玄との贈答であるから、おそらく基家晩年のことであるが、やはり自邸に閉じこもった生活が窺われるものである。

(二) 歌歴(一)——寛元年間、純後撰集成立まで(四一歳—四九歳)——

寛元年間は、定家・家隆など新古今時代の歌人たちが世を去って、次世代の為家を中心とする後嵯峨院の歌壇が始動し、さらに、寛元四(一二四四)年末には真観らが反御子左派を旗揚げした時代であった。しかし、この時期の基家が参加した催しは見出せないし、歌もほとんど残っていない。歌人としての活動としては、寛元三(一二四五)年冬、師とも仰ぎ、若き日の基家には大きな影響を与えた家隆の家集を編纂したことが、現存高松宮家本「玉吟集」の奥書などから知られる。基家はこの時期、新しい流れに乗るより、家隆の歌を整理するなど、未だ古い時代に思いを馳せていたと思われる。勿論、御子左・反御子左どちらとも親しんだ形跡は見られない。(二)で見た如く、この時期は和歌よりむしろ詩作に関心があつたのかもしれない。

寛元四年正月、後嵯峨院は後深草院に譲位し上皇となり、王朝期や院政期の如き華やかな宮廷を演出すべく、文芸活動や遊興活動を活発化する。次の年には宝治に年号が改められ、その年の内には仙洞で百三十番の大規模な歌合「院御歌合宝治元年」も催されたが、しかし、こうした宮廷の晴儀にも基家は参加していない。宝治二(一二四八)年七月二十五日、後嵯峨院は玉津島神社参詣の途次、西園寺実氏の宇治槇島の山荘において、為家に勅撰集撰集を下命し(「為家集」「葉黄記」「尊卑分脈」など)、それに先立って、そのための応制百首「宝治百首」も召した。さすが

に、この百首には基家も応じている。安井久善氏によると、宝治元年中前半に四〇人の歌人に下命があり、「葉黄記」(史料纂集)宝治二年正月一八日条に記されている如く披講が行われた。

十八日、丁卯、晴、参院、百首和歌被御覧合也、前内府家貞・前大納言為家・吉田中納言為経・予・為氏朝臣候御前、前垂相先読御製被書色紙、範忠筆、次為氏朝臣読前内府並大納言歌、其外不被読上之、所進人々前太相国此間連々、人、前内府

公良・前大納言基良・大納言光朝・中納言為経・参議資季・予・師繼・二位忠定・頼氏・有教・三位成実・顕氏・両三位入道知家、法名深性・右大弁入道光俊真観・為氏・行家・女房俊成卿女・安嘉門院高倉親経・鷹司院按察子貞・同帥右衛門守等也。此外人々雖賜題、于今遅々歟、

とあるように、この日は、後嵯峨院・家良・為家の歌が読み上げられ、後嵯峨院の他に二三人の歌が詠進されたが、この中に基家の名はないので、基家が百首を詠進したのはこの日以降だったということになる。おそらく、この披講にも出仕していなかったであろう。基家がいつ詠進したかは分らないが、宝治二年夏成立した「万代集」(89)にこの百首の一首(88)が収められているので、これ以前ではあつた。ちなみに、「万代集」にはこの百首から三〇人の詠七〇首が収められているので、「万代集」成立以前にはほぼ全員の百首が詠進されていたのであろう。この百首は、すでに安井氏の詳細な報告があるように、この百首は撰集中の「純後撰集」に五七首を提供したが、詠作の少ない非専門歌人の歌が中心であつた。基家歌については、後述する。

さて、宝治年間になると、反御子左派の活動も活発となり、特に真観は宝治二年夏に「万代集」を撰んだのを皮切りに、単独または共撰で、立て続けに「現存和歌六帖」(現存本奥書によれば建長元年一二四九年一月二七日)・「秋風抄」(序によれば建長二年四月八日)・「秋風集」(同年未頃か)を撰んだ。これらの集は為家の勅撰集編纂を睨んで、真観が自身の実力を誇示しようとしたものであつたことは想像に難くない。この時期に基家が真観と交渉を持

った形跡はないが、基家歌の入集情況を見れば、真観が基家をどのように見ていたかが多少は知られると思うので、次にこれらの集における基家歌の入集情況を挙げる。

〔表1〕

集名	基家歌	他歌人の入集状況
万代集	14 (3826)	①和泉式部12・②定家67・家隆67・後鳥羽院67・⑩道家38・⑪為家31・⑫信実26・⑬実氏22・⑭公経20・⑮実経20・⑯知家19・通光14・教実13・公経11・家良10・真観7
現存和歌六帖	21 (875)	①信実70・②知家65・③為家62・④家良56・⑤道家36・⑥実経29・⑧実氏20・行家15・後嵯峨院12・真観11・実雄10・公相9・良実7・兼経2
秋風抄	7 (321)	①道家20・②信実14・家良14・④為家13・知家13・⑥実氏11・後嵯峨院11・⑧俊成女9・尚侍家中納言9・為氏8・実経7・行家6・実雄5・公相4・良実3・兼経2
秋風集	12 (1365)	①道家34・②後鳥羽院32・③定家30・④実氏27・⑤家隆25・⑥後嵯峨院23・家良23・⑧為家22・⑨俊成21・知家21・実経16・公経11・実雄6・公相6・教実2・良実2・兼経1
統後撰集 (参考)	8 (1371)	①定家43・②実氏36・③後鳥羽院29・④良経28・⑤俊成28・⑥土御門院26・⑦後嵯峨院23・⑧慈鎮22・⑨知家19・⑩道家18・信実17・家良14・公経14・為家11・実雄8・公相6・為氏6・教実5・通光4・良実4・実経3・兼経2

※○の中の数字は入集順位。「現存和歌六帖」については現存の第六帖本のみを対象とした。「統後撰集」は後述の参照として挙げた。基家歌数の下の「」内はその集の全歌数。

これらの歌集の入集情況を見ると、まず「万代集」と「秋風集」は撰歌範囲が上代から当代までで、歴代、特に新古今時代の歌人たちの歌が上位を占めているので、基家の歌の入集はそれほど多くはない。この両集のみでなく、後嵯峨院の時代に撰ばれた歌集においては、新古今時代の歌人が上位を占めるのは常で、当代より新古今時代を範と見る傾向が強かった。しかし、「現存和歌六帖」と「秋風抄」は生歌人のみを対象としているので、上位一〇位前後の入集歌数となっている。他の歌人と比較すると、権門で歌人としても知られた道家や実氏・実経・家良（「万代集」のみは基家の方が多い）、あるいは歌壇の中心にあった為家・信実・知家に比べると少ないが、通光・教実・良実・兼経・公経・実雄・公相などの権門と比べると多く入集しており、当代の権門歌人として相応な扱いを受けていることがわかる。基家の入集歌は「洞院撰政治家百首」の詠を中心に比較的古い詠が多いようで、「宝治百首」などは殆ど使われていないことが注目される。寛元から宝治にかけての基家の詠作は「宝治百首」以外に確かな歌は残っていない。前項で見た如く、この時期の基家は詩文の方に関心が多く、詠作も多くはなかったのかもしれない。

さて、公的席にほとんど顔を見せなかった基家だが、建長三（一二五二）年九月一三夜、仙洞で催された「影供歌合建長三年九月」には珍しく出席、説師を勤めている。後嵯峨院・実氏・為氏・基家・為家以下四二人が参加し、各歌人の一〇題一〇首を番えた二二〇番に及ぶ大規模なものであった。この歌合については別項で詳しく述べたが、基家に関わる問題を少し述べる。この時期の仙洞歌合としてはこの歌合と双壁をなす「院御歌合宝治元年」が、やはり一〇題一〇首であったが、参加歌人二六人で本歌合はこれよりさらに大規模であった。参加歌人を見ても、別項に述べた如く、摂関家の参加は見られないが、これ以外は当時の宮廷歌人を網羅しており、仙洞を挙げての盛儀だった。これを「院御歌合宝治元年」の参加者、後嵯峨院・実氏・通忠・定雅・公基・為経・通成・有教・師繼・蓮性（知家）・為氏・経朝・嘉陽門院越前・承明門院小宰相・俊成女・実雄・公相・為教・信実・雅光・弁内侍・雅忠・下野・少将内侍・禪信（俊平）・為家と比較すると、「院御歌合宝治元年」の方は西園寺・土御門家を中心とする後嵯

嵯峨院の近臣、御子左家・信実とその一族、承久の乱以前から活躍の女流歌人で、反御子左系の歌人の参加は知家ただ一人だった。知家はこの歌合の判が不満で、後日「運性陳状」を奉っている。「院御歌合宝治元年」は為家主導の後嵯峨院の近臣を中心とする、割合に限られた集りであったことがわかる。こうした情況だったから、「院御歌合宝治元年」に参加しなかった基家も「影供歌合建長三年九月」には出仕したのである。後嵯峨院と番えられ、成績は勝利持1負9であったが、例えば、「朝草花」題の四十三番に番えられたものを示すと、

左勝

女房

忘れずよ朝ぎよめするとのもりの袖にうつりし秋萩の花(85)

右

前内大臣基

いかばかり露こぼらん女郎花をばながもとのあくる別に(86)

あさぎよめよみあげ侍りしより満座詠吟、いまひとつの歌中中よみ申すべからず、さたあるまじきよし申しうけ侍りし、いま見侍れば、なべての歌にならひ侍らばよろしくもや侍らまし

とある。参会した皆が左の後嵯峨院詠に感動し、右の基家の歌はとでも太刀打ちできなかったことが記されている。しかし、右歌も冷静に見て、他の歌と比較すれば、悪くはないと判詞を記した為家は述べている。こうした極端な院讃美は十番ほとんど全部に渡っているものであり、この歌合は院を讃美する意識に満ちたものだった。したがって、基家のこのような成績も仕方のないところであつたらう。むしろ、この歌合で院と番えられ、読師も勤めているので、かなりの待遇を受けたことになり、基家としてはそれなりに面目を施したといふべきであらう。

同じ年の一二月二五日には為家の撰んでいた「統後撰集」が奏覧された(「葉黄記」、神宮文庫蔵「勅撰歌集一覽」など)。基家の歌は八首入集し、基家はようやく勅撰作者となった。(表1)に示したように、「統後撰集」は入集歌人から見ても、撰者為家とその息為氏はそれぞれ一首・六首と押さえているが、全体には後嵯峨院及び西園寺家・

御子左家とその父祖を重視した撰集であることがわかる。そうした中で、基家の八首は知家や信実・家良・道家などよりは少ないが、西園寺家や摂関家の歌人たちより多い。単に権門というだけでなく、ある程度は歌人としての評価を受けていたことが窺われる。この「統後撰集」は俊成女などには絶讃された一方で、真観などからは強い批判を受けた。「統後撰集」は御子左的傾向の強い集であった。ここで基家がある程度認められていたということは注目すべきであらう。

このように見てくると、この時期の基家は始動を始めた後嵯峨院の歌壇には積極的に参加せず、むしろ詩文に関心を寄せていたように見える。しかし、歌壇からは権門出身の歌人としてある程度の認知は受けていたようで、勅撰・私撰を問わず撰集には相応の歌が撰ばれていたし、大きな和歌行事には歌を求められていた。また、反御子左派の活動も始まっていたが、この時期の基家がこのグループと交わった形跡は認められない。

(三) 歌風 (一) — 寛元年間、統後撰集成立まで (四一歳、四九歳) —

ここで、この時期の基家の歌風を見ておきたい。(二)で見た如く、基家のこの時期の詠と認められる歌は多くはない。「宝治百首」及び「影供歌合建長三年九月」の詠のみと言ってよい。これら百一〇首の内、「影供歌合建長三年九月」の一〇首は前述した如く、ほとんどは負歌ではあるが、それは特殊な事情によるもので、必ずしも評価の低い歌ばかりというわけではなかった。また、これらの歌は、歌合に読み上げられることを意識した歌であり、それほど耳に立つ表現の歌はない。しかし、「宝治百首」の歌を見ると、例えば、

この春はやまのいはほをなでそめてかかる霞やあまのは衣(44山遊)

春も猶川波さえて立田山滝のうはてにみ雪ふるらし(84春雪)

梅がかもその木の本とわきかねぬ夜のまの風や吹きめぐるらん(44梅薫風)

しづのをがかへすあら田のうき上に道ふみかぬる春雨の比(24春雨)
うす衣かけほす山の雲まよりたな引く雁や春の下帯(44雁)

きよきせに螢ゆふる玉ささの葉分の水の色ぞ涼しき(104水辺螢)

つくづくと秋の日ながき山里に萩の葉すぐる峰のこがらし(104萩風)

あり明の野べ吹きおくるおひかぜに虫のねならぬ草のはぞなき(105曉虫)

山のはに絶え絶えのこる浮雲をてらしけちてもすめる月かな(106山月)

み山よりおちくる水の遠ければさそひのこさぬよもの紅葉葉(106落葉)

などは、この詠以前には和歌にはほとんど見られない表現(傍線部分)を持つものである。特に「なでそめて」「ふきめぐる」などという複合語を用いた表現が目立つ。これらには、鋭い感覚で捉えた表現(104)や卑俗な素材(105)に目を向けたりしており、奇抜な発想で詠じたものが多い。また、「立田山」と「滝」を組合せたり、右には挙げなかったが「雪」の「笠取山」を詠んだ(107)り、「玉柏」が凍った様を詠じる(108)といった目新しさも見られる。あるいは、104のように、上下句に対照的な表現を詠んだものも多い。これらを見ると、「宝治百首」の基家詠はかなり斬新で奇抜な表現を用いた歌が多かったと言えよう。こうした傾向は、前項で指摘したように「遠島歌合」や「新撰歌仙」の頃から目立ち始めた傾向であったが、これがより顕著になったというべきであろう。また、初期の基家の詠と比較すると、本歌や参考歌を念頭に詠んだ歌が少なくなっている。勿論、例えば、

いそのかみふるの野沢の跡しめて春やむかしとわかなつみつ(109沢若菜)

などは「古今集」の表現が念頭にあったことは言うまでもない。しかし、「跡しめて」は基家以前には「御室五十首」の公継詠(110)に一例見えるだけの新しい表現であるし、「ふるの野沢」のイメージを利用して、世離れた自身の心を率直に詠んでいる。ところがこれは、同じこの百首で、俊成女が詠んだ

たれとなく忍ぶむかしの形見にもふるののさはにせりなをぞつむ(110沢若菜)

と類似した発想を持っている。また、

たちのこるいほりぞふるき吉野山嵐になれて誰か住むらむ(111山家嵐)

も、「吉野山」の伝統的なイメージを利用して隠遁者の姿を詠んでいる。「嵐になれて」はこれ以前には見られない表現だが、これも同じ百首の成実詠、

松がきやましばのとほそあけくれは嵐になれてさす人もなし(112山家嵐)

と同じ表現が見える。このように、「古今集」以来の伝統的表現やイメージも用いてはいるが、そこには当代的な発想や表現を盛り込んでいることがわかる。「万葉集」の表現も用いられている(110など)が、同じことが言えそうである。

一方、

わぎもこが袖のつまする色ごとに乱れておつるはぎの朝露(113萩露)

まつらがたもろこし舟の出でぬ日も波路をさして千鳥鳴くなり(114湯千鳥)

かはらじといひししひ柴つれなかれたとへば秋に身はすぐるとも(115寄木恋)

は、それぞれ、次の後鳥羽院の詠を念頭に詠んだものと思われる。

わぎもこが袖のつまずりいかならん浪に色こきかきつばたかな(後鳥羽院御集116)

まつらがたもろこしかけて見わたせばさかひは八重の朝霞かも(後鳥羽院御集117)

かはらじといひししひ柴いかならんよもの山べもしくれふるころ(後鳥羽院御集118)

また、

浪間よりたえだえ照す灯のあかしのとまや誰明すらん(119夜灯)

は、良経の南海漁夫百首の中の一

すまのあまのたまやもしらぬゆふぎりにたえだえてらすあまのいさりび（秋篠月清集語・統後撰集引）
を念頭に詠まれている。「たえだえ」は「新古今集」頃から好んで詠まれた表現だが、「たえだえ照す」は右の二例しか見出せない。

玉しまやこの河かりの柳かげうつる紅葉もせかぬ日ぞなき（四河紅葉）

は、秋の柳を詠んでいる。これは、「六百番歌合」に詠まれた良経の詠

うちよする浪よりあきのたつたがはさてもわすれぬやなぎかげかな（川残暑）

を念頭に置いたものと思われる。秋の柳はすでに鹿目俊彦氏が詳細に論じられており、勅撰集では「風雅集」にのみ見られるものだという。基家以前には良経の他、「千五百番歌合」の通親詠（四）・「道家百首」（建保四年百首）の一首（五）・「為家千首」の一首（三）のみである。良経詠は「六百番歌合」で俊成に「柳かげ」を「俗」と評されて負けになったが、「千五百番歌合」の通親詠は良経の判で勝を与えられている。道家は言うまでもなく、基家の兄。こうした情況だから、基家も良経の開拓した秋の柳に注目したのではないかと思われる。この他、家隆や定家の詠を念頭に詠んだ歌も勿論見られる（前者として嗣、後者としては綱など）がそれほど目立たない。また、

玉津島みがくみことにあふ鶴はふりてや家の道もひらけん（島鶴淵）

とも詠じており、歌人の家を継承しているといった意識を持っていたことも知られる。このように見てくると、基家は父および庇護者であった後鳥羽院と良経から相変わらず大きな影響を受けていたことが窺われる。

「源承口伝」には、

三品禅門元久の比より、前中納言の門弟に成て後道をおこして、先人と兄弟の様に侍りしも、真観とおなじ心に成りて、風体をあらためたり。その趣宝治百首にあらわれたり。

と述べられ、「宝治百首」の頃から知家や真観が奇抜な表現を詠むようになったと指摘している。しかし、前述したように、反御子左派の歌人と基家が交流を持った形跡は見出し難いし、末だ良経や後鳥羽院への傾斜の方が大きかったように思われるので、基家の目新しい表現が真観らと心を一つにしたものとは言いがたい。ただ、この頃から、基家の詠が為家の主張よりも真観らの主張に近いものとなっていたことは認められる。したがって、後日、真観と基家が結びつく素地はすでにあつたと言つてよからう。

（四）歌歴（2）——建長四年（統古今集成成立まで）（五〇歳〜六四歳）——

「統後撰集」の成立した直後の建長四（一二五二）年二月二日、兄九条道家が薨去した。続いて、九条家出身の将軍が廃されて、三月十九日には後嵯峨院の皇子宗尊親王が鎌倉下向して将軍となった。道家はすでに俗を離れていたし、もともと意の通じ合った兄弟ではなかったけれども、後嵯峨院・西園寺家中心の宮廷にあって、基家は道家の死でいよいよ孤立した存在となったことであろう。

これから約一年後の建長五（一二五三）年から六年の間に、基家は「雲葉集」を撰んだ。撰者及び成立については、安井久善氏²⁷・樋口芳麻呂氏²⁸の詳細な論考によって明らかであるが、「百首歌合建長八年」八百八十七番左の基家判詞はこれを裏付けるものであるので、ここに挙げておく。

右さる事ときこえ侍るを、よくよくしづかに見侍れば、雲葉集に重頼女としてしるし入れて侍る歌の上句すこしもかはず侍りけり、愚撰歌にて侍るを愚判にいかでかみとがめず侍るべきとて、雖無気味左に勝字つけ侍りぬるなるべし

これに拠れば、「雲葉集」が基家撰でこの時点ではすでに成立していたことがわかる。ちなみに、全二十巻と思われる内、現存の十巻余には、右にいう重頼女の歌は該当するものが見出せない。また、この集の特徴については、黒

田彰子氏・大伏晴美氏が詳細な検討を加えておられるので、新たに加えることはほとんどないが、基家の歌歴の中で見直してみたい点もあるので、今一度入集歌人の状況を示してみる。

現存歌数

入集歌人

①良経36・②後鳥羽院35・③俊成34・④家隆33・⑤定家31・⑥慈鎮30・⑦順徳院28・⑧寂蓮25・土御門院25・⑩西行22・⑪貫之18・後嵯峨院18・俊頼18・⑭人麿15・⑮式子内親王12・好忠11・実氏11・為家10・通光9・道家9・真観9・家良8・信実7・知家5・基家5・教実5・公経5・良実3・実経2・兼経2

これらを見ると、「雲葉集」は新古今歌人が上位を占めているように見えるが、すでに黒田氏や大伏氏も指摘するように、これら新古今歌人たちの歌は建保期に詠まれたものが多く、必ずしも新古今的なものを重視しているとは言い難い。むしろ、基家の父良経を中心とする九条家、庇護者であった後鳥羽院を筆頭に、順徳・土御門・後嵯峨の歴代の天皇、俊成・定家・寂蓮など御子左家および家隆、西園寺家の歌人などが優遇されていると見るべきであろう。また、万葉歌人は人麿だけが非常に多いが、他に入集しているのは赤人五首と家持四首のみである。別項に示した如く、この時期の両勅撰集「統後撰集」「統古今集」と比較しても、万葉歌の入集は多くはない。前代の歌人では西行・貫之・俊頼・好忠などが目立つ。一方、その他の当代の主要歌人では、真観九首・家良八首・知家五首などとなっていて、実力から見ても多いとは言えない。また、樋口氏が部立は「統後撰集」とほぼ同じだと推定されている。こうした状況を見ると、良経・後鳥羽院を重視する意識は相変わらず顕著だが、御子左・反御子左両派についてはどちらにも目立った傾向は見出し難い。安井氏はこの「雲葉集」の撰集は真観の勧めによるものと推定されるが、この時期までに基家が真観と親交を結んだ形跡は見出し難い。一方、「雲葉集」撰集と前後する建長五年は藤原定家十三回忌に当り、為家がその追善に「二十八品並九品詩歌」を勧進した。これには基家は参加していない。為家と親しくなかったことも確かであろう。基家は、小さな秀歌撰ではあるが、すでに「新撰歌仙」を撰んだこと

があるので、この前後、次々と撰集が行われていた状況に刺激されて撰集を思い立つ可能性もなくはない。もっとも、「統後撰集」の成立直後で、勅撰集撰集が一段落したこの時期に、なぜ基家が私撰集を撰んだのか、疑問が残るところである。新たな勅撰集撰集の動きはまだなかったと思われる。敢えて根拠を探せば、道家が薨じて、基家は九条家の長老的存在となった。歌人としての九条家の伝統を継承する意を新たにしたことかもしれない。

さて、建長八(一一五六)年九月十三夜、基家は自邸で大規模な歌合を催した。参加者は基家の他、家良以下十九名。各歌人から、春秋各二〇首・夏冬恋雜の各一五首の計一〇〇首の歌を集め、歌人を左右に分けず順序も定めず、春秋・夏冬・恋雜に歌の内容をある程度考慮に入れながら九五〇番に結番したものである。判者は基家・知家・行家・真観であった。近年発見された逸翁美術館本によれば、現存は春秋・夏冬と恋雜の末尾分で一五一九首である。これについても橋本不美男氏・福田秀一氏・久保田淳氏の書陵部本による研究及び黒田彰子氏の論考があるが、今少し私見を加えたい。本歌合末尾には、基家が記したと思われる跋文がある。これには、

抑百首歌合者、広訪明君明士之佳会、即是建久建仁之両度也、爰小臣独留父祖之跡、恨泥和漢之道者、以智水浅而魚無漁、曾徒抛一諸之浪歌山院、而花懶竜林未斫八雲之林、故雖恥衆人之嘲猶似追累家之例、但建久左幕之招二六輩風雅於六百番之篇、建長下愚之命十九人分露詞於九百番之判、縦叶希代之勝躡争模遺老之閑遊、此中悠披兩三之卷軸雖記古今之是非、依憑雀羽之短性不載鳳毛之群才、随所書不尽言不尽心之故也

とあり、この歌合は父良経が主催した建久の「六百番歌合」の佳例を範としたものであることを強調しており、基家の和歌の家を継承する意識が強く現れている。こうした意識は、基家判の内にも、

左歌句よろしく、右おもへる所ふかし、愚老すなはち家のあとをたたらむがため、なまじひに三芸の名をかくといへども、時うしなへるをりふしなれば、はたして東方虎鼠論となりまからむむと、此右歌につきてはおしはかられてこそ侍れ(八百六十六番判詞)

実伊	行家	忠基	経家	忠定	顕朝	良教	伊平	家良	基家
27100	(計) 24	(計) 24	(計) 19	(計) 15	(計) 23	(計) 20	(計) 18	(計) 19	(計) 20
66900	6 1 17 0	6 9 9 0	0 6 13 0	6 2 7 0	8 6 9 0	5 3 12 0	3 8 7 0	9 1 9 0	0 15 3 2
93381	2 10 4 0	1 8 7 0	8 4 9 0	7 6 11 1	8 0 9 0	2 11 7 0	7 5 10 0	4 5 10 2	11 1 8 0
44100	0 14 0 6	4 10 8 1	5 5 8 0	6 3 9 0	7 6 6 0	0 9 10 1	4 8 8 0	10 3 7 1	10 2 6 0
23441	4 3 3 0	1 5 1 0	3 2 7 0	7 2 3 0	6 2 3 0	3 4 3 0	3 2 5 0	6 2 2 0	7 2 2 0
80	3 3 1 0	2 2 2 1	1 1 3 1	5 1 13 0	1 4 3 0	1 2 1 0	4 1 1 0	5 1 2 1	1 5 1 2
	7	7	6	19	8	4	6	9	9
	77	77	76	89	78	74	76	80	78

などと示されている。しかし一方で、右の判詞にも窺われるが、基家は時宜に叶っていないという不遇意識も強かったようだ。すでに黒田氏も指摘されたところであるが、一番の判詞に「この道の事、としごろおろかなる身にわきまへしれるおもむき、事の外にあひかはれる人人いまの世におほくみえ侍れば、此判の次第もしかしながらおのおの心にそむきはべるべし」とあるのをはじめ、「左下句聞習体也、凡者代代勅撰、追日老耆之余不覚悟、何況当世歌堅固不触耳不養眼之間、縦乍一首雖令詠雖見出、右宜勝敗」(十五番)、「左殊宜謂雲泥、粗見作者意趣、不異愚老之沈淪歎」(三十三番)、「右の心のおくの秋風、かやうの風情ことに近日捨てられ侍れば、この会の作者もさだめてみな悉に左のかた人にてぞ侍らんずらむ、如何」(七十八番)、「左かやうのすがた詞は、風情の不足をまぎらはさんため、近日おほくきこゆるにや」(百六番)、「左、此作者かやうの誹諧数首侍るにや、是体事は当座などの逸興と一両首可足之処、已以過法歎、たとひ此会を軽微と存せらるるとも後代にとまらんずるを、ふかしわざなれば、道のため尤執思ふべきにや」(百三十七番)などといった、卑屈なほど主流歌壇との違和感・孤立感が吐露されている。父祖以来の和歌の伝統を守ろうとする意識とそれがなかなか思うようにいかないことにあせりを感じていたのがこの頃の基家であったようだ。この歌合の参加歌人一九名は「建長八年百首歌合と研究」の解題に詳述されているように、ほとんどが反御子左系の歌人である。これまで見てきたように、この歌合以前には基家はつきりと反御子左派に与した形跡は見られなかった。ここに至って著しいこの傾向は一体どういうことであろうか。

〔表II〕「百首歌合建長八年」歌人別勝負一覧

基家判 (春秋)	行家判 (春秋)	行家判 (夏冬)	真観判 (夏冬)	基家判 (恋雑)	計
勝負持無	勝負持無	勝負持無	勝負持無	勝負持無	

前摂政家民部卿	鷹司院帥	院中納言	小宰相	真観	寂西	具氏	伊嗣	伊長
6 6 9 0	6 7 7 0	9 0 9 0	7 1 11 0	17 0 3 0	3 9 7 0	3 6 11 0	6 7 8 0	5 10 6 0
20	18	19	20	19	20	21	21	19
6 5 7 1	7 6 7 0	10 2 9 1	5 10 6 0	10 2 8 0	3 8 10 0	1 10 9 0	5 4 9 1	5 5 9 0
20	22	21	20	21	20	19	19	21
7 4 9 1	7 3 7 1	7 8 3 1	5 6 7 0	9 5 4 0	6 7 8 2	6 6 8 0	8 8 5 1	5 8 10 0
18	19	18	18	23	20	22	23	21
2 4 3 0	2 5 5 0	2 5 4 0	4 3 5 0	1 11 0 0	2 3 2 0	3 2 5 0	3 1 3 0	3 3 1 0
12	11	12	12	7	10	7	7	9
5 3 7 0	3 5 4 0	5 2 2 0	3 1 3 0	4 0 5 0	1 4 2 0	4 3 3 0	3 6 5 0	4 9 8 0
12	9	7	9	7	10	14	21	10
85	82	79	77	79	77	80	83	91

該当歌番号	(計)
1 ~ 380	21
381 ~ 760	19
761 ~ 1140	21
1141 ~ 1320	9
1330 ~ 1519	15

※作者不明歌¹³⁰、現存¹⁵¹⁹首。
 (夏冬については、六百五十九番右歌欠一基家または伊嗣か。家良31首で、ここにも一首作者の混乱がある)

右の表に各歌人の判者別の成績を示したが、基家の判は極端に家良・真観に甘く、寂西(信実)に厳しい。黒田氏が「真観詠に対しては、多弁を弄し好成绩を与えながら、一種他人行儀な判詞を加えている」と指摘されたほど、必要以上の賛辞や無理な勝が与えられている。例えば、四十六番では、

左

信濃なるあさまのたけの遠近に人もとがめぬ霞たつらし(91)

右

朝日さすかたのむらぎり晴れやらで山つだつだにみゆる秋かな(92)

人もとがめぬ霞、ききなれずや、本歌の心をかへんとおもへるばかりなり、近日に愚老之風情、殊不受誹謗人当世に待れば、見及之時定招其嘲歎、右、山つだつだに、ふるくよめる詞なれど、いたくこのもしからずや、然而猶可勝

とある。自詠との結番のためとも言えるが、これについては、まずは自詠の本歌(信濃なるあさまのたけに立つけぶりをちこち人の見やはとがめぬ)取りを自ら批判、前述の如き卑屈とも思える記述の後、真観詠もその表現を批判しているにもかかわらず勝としている。確かに「人もとがめぬ霞」も他に例のない表現かもしれないが、「山つだつだに」の方が歌語としては馴染まないように思う。基家の判は相当無理をしているように思われる。

また、判者に基家・真観とともに知家・行家親子を当てている。知家は二の二年後の正嘉二（一二五八）年五六歳で没しており、建長三年九月の「影供歌合」以降ほとんど歌人活動の足跡がない。この歌合でも歌は詠進せず、判者だけを引き受けている。一方、行家は歌を詠進し同時に判者となっている。この時三四歳、判者としては非常に若い。参加メンバーから見れば、家良や寂西などの方が歌人としての経歴も評価も高かったはずだと思われる。それにもかかわらず行家が判者となっているのは、基家が行家を知家の後継者として破格に待遇したということであろう。基家はこの親子にも、相当の気を遣っていたようである。

このように見てみると、基家は真観及び知家・行家との接近に積極的で、そのための好機としてこの歌合が計画されたように思われる。両者の接近が、当初どちらから働きかけられたものかは明らかではないが、西園寺家と為家を中心とする後醍醐院歌壇の主流とは一線を画し、ほとんど自邸に籠っていた基家が、道家の死後、歌人の家としての九条家の後継者を意識したとすれば、為家と対立する真観や知家は手を結ぶに恰好の存在だった。一方、真観や知家の側から見ても、権門の基家は、自派に取り込めれば家良とともに恰好の象徴的存在となる。この結びつきは、相互に有効な手段だったのである。基家はこの自邸の歌合を契機として反御子左の一員となったと見てよいのではなかろうか。

正嘉三（正元元、一二五九）年三月一六日、後醍醐院は西園寺実氏邸に御幸し、その折、後醍醐院は再び為家に勅撰集撰集を下命した。しかし、「延慶両御訴陳状」（『日本歌学大系』第四卷所収）に引用された西園寺実氏宛の為家書状や「拾芥抄」（『新訂増補故実叢書』第二卷所収）によると、為家は撰集下命を受けた直後に、これを辞退して為氏に譲ろうとしたが後醍醐院の許可が得られなかったという経緯のあったことが知られる。今回の撰集については当初から為家は、すでに世代交代を考えていて、自らは積極的でなかったらしい。それでも撰集作業は始めたであろうが、その経緯を示す資料はない。佐藤恒雄氏・小林強氏が言うように、大して進んでいなかったであろう。

これに対して、反御子左派は活発に動いた。まず、撰集下命の年八月から十一月の間に真観が「別本和漢兼作集」を編んだ。続いて、正元二（一二六〇）年二月には「新統歌仙」が撰ばれている。これもおそらく真観の撰である。これには、未だ編纂途上であつたと思われる「宗尊親王三百首」の宗尊親王詠が収められており、さらに、この年の一二月二日には宗尊親王の招致により真観は鎌倉に下向し（『吾妻鏡・尊卑分脈』、弘長三（一二六三）年七月まで鎌倉に滞在している。「宗尊親王三百首」は、為家・実氏・家良・基家・行家・真観・鷹司院帥・安嘉門院四家の合点を求め、為家・基家の評語も得て正元元年一〇月以前に成立しているが、「宗尊親王三百首」付載文書などからすると、その頃和歌への関心を急速に深めた宗尊親王が自詠三百首を朝廷や鎌倉侍候する公家歌人を介して、京歌壇の有力歌人に加給・指導を依頼したものである。鎌倉将軍からの働きかけを真観は抜きなく利用して幕府との繋がりを作り、鎌倉下向後は活発に活動し、宗尊親王の信頼を得、その助力を背景として、弘長三年九月、基家・家良・行家・真観の四人の勅撰撰者追加に漕ぎ着けたと思われる。真観の撰集活動も勅撰撰者を得るための運動の一つだった。

真観と手を結んだ基家も和歌活動を活発化したようだ。弘長元（一二六二）年頃までに、基家は「三百六十首歌合」を催している。これについては、基家自身の詠が「夫木抄」に三首（昭・顯・顯）見える他、「新和歌集」所収の藤原時朝詠に「九条内大臣家へ三百六十首歌たてまつりける中に」とあつて、四首（昭・顯・顯・顯）見える。これが同じ時のものとすれば、自身以外に鎌倉にも歌を求めたものであり、「新和歌集」成立以前の催しということになるのである。さらに、佐藤恒雄氏の説を信ずれば、弘長二年には「三十六人大歌合」を撰んでいる。何れも疑問の余地の残るものではあるが、前述した「宗尊親王三百首」の合点・評点者の一人ともなっており、建長前半までの基家とは違って、歌人として世に再登場してきたことを窺わせる。真観の鎌倉滞在中の弘長元年七月七日に行われた「宗尊親王家百五十番歌合」では、在京のまま判者となっている。真観が、自派に取り込んだ九条基家と鎌倉将軍宗

尊親王を結びつけておく必要を感じて、こうした企画をしたのであろう。真観の鎌倉下向前のことではあるが、「宗尊親王三百首」の合点者となったのも、案外真観の推挙だったかもしれない。

ところで、弘長元年秋から冬の間に後嵯峨院は「弘長百首」を召した⁴¹。これについてはすでに前項で論じたので詳細はそちらに譲るが、参加歌人は実氏（実空）・基家・家良・為家（融寛）・為氏・行家・信実（寂西）の七名のみであった。これらは、この時鎌倉滞在中であった真観を除けば、まさに宮廷歌壇を代表する者たちであった。本百首は、前項で指摘した如く、所謂応制百首ではないが、勅撰集撰集が行われていた最中の百首であり、新しい歌を提供し停滞気味の撰集を活性化すべく、企画されたものであろう。しかし、「為家卿統古今和歌集覽書」などによると、相変わらず為家は撰集に消極的で、結局は翌年九月には追加撰者が任命され、勅撰集の撰集が新たな段階を迎えることとなったのである。冷泉時雨亭文庫蔵「為家書札」や文永元年「前左兵衛殿宛為家書状」⁴²、さらには「源承口伝」の記述などによれば、為家は追加撰者に憤慨していたことは確かであろうが、撰者追加後は後嵯峨院の歌壇も活発化し、撰集に歌を提供するような歌会・歌合が盛んに行われた。伝本の現存しないものも多いので、確かなことは言えないが、基家はこうした催しにはほとんど参加していない。確かに、「歌合文永二年八月十五夜」には出席している。これは、後嵯峨院の仙洞禅林寺または亀山殿で行われた五首歌合で、貴顕から院の近臣、専門歌人まで三二人が参加した宮廷挙げての晴儀であった。基家は、すでに権門歌人の中でも年長者となっており、こういった晴儀には参加するが、軽々しくどこにでも参加するということではなかったであろう。ちなみに、この歌合は衆議判だったが、基家の勝敗は小宰相と番えられ、持三負二、しかも持の場合も否定的な判詞がついており、惨憺たるものだった。例えば、三十七番には、

左持

前内大臣

秋もときなだかのうらのもちしほに夜半もも中と月ぞさしける（73）

右

小宰相

月影はゆくともみえずなか空に人の心やせきとなるらん（74）

この番ごとに各申す旨なし、老若くはしくもおぼえ侍らず、左歌秋もとき、よはもも中、もちしほに月のさして、事おほく、右の歌、人の心の関も本歌いかにと申す人侍りしかども、とてもかくても持と被定

とある。確かに基家歌は指摘されたような目に立つ語句を次々と詠んでおり、多くの人には受け入れにくいものであったことは窺われよう。

さて、文永二（一二六五）年二月二十六日「統古今集」が完成し、翌三年三月一二日竟宴が行われた（後深草院宸記）⁴³。「代集」「代々勅撰集目録」など。「統古今集」については、すでに多く論じられ、本書でも第一節で論じたので、詳細はそちらに譲り、基家についてのみ少し触れておきたい。基家は弘長二年九月、追加撰者の一人となったわけだが、神宮文庫本「勅撰歌集一覽」や「井蛙抄」雑談によれば、この撰集では真観が関東の威光を背景とし、何事も基家に相談したと称して専横ぶりを発揮したという。「統古今集」の撰集が全くこのような状況で行われたかは疑問もあるが、基家が「統古今集」撰者となった状況には、真観が基家の身分を利用して推挙したことが大きかったであろう。歴代撰者を見ても、家良とともに前内大臣という身分の撰者はそれまでなかった高官であった。「新古今集」の撰集では、土御門通親が内大臣で大臣が撰者になった先例はないので、代つて子息の通具を撰者にしたという話が伝わっている。すでに、別項でも指摘した如く、「統古今集」の撰集は撰者に任せるといふより宮廷を挙げて行われており、勅撰集撰集という作業が大臣クラスの仕事として認知される状況があった時代でもあったのである。さらに、「古今集」「新古今集」の伝統を継ぐ集として撰ばれたこの撰集では、基家は「新古今集」の良経に倣って仮名序を書き、奏覧本の清書も担当した。担当した清書本を後嵯峨院に献じた際、後嵯峨院と交わし

た贈答歌が「続古今集」に収められている。

此集かきてたてまつるとて、つつみがみにかきつけ侍りし 前内大臣基

このたびとなみよせつくすたまつしまみがくみことを神はうぐらし(184)

かへし

太上天皇

わかもうらになみよせかくるもしほぐさかきあつめてぞたまもみえける(185)

勿論、この贈答歌は基家の奉った清書本に収められていたわけではない。佐藤恒雄氏の御指摘のように、後日の増補であるが、基家の清書本は伝わっていないので、全巻を清書したのかどうか不明ではない。ちなみに、基家は前項で指摘した如く父良経や兄教家同様に書もよくした。このように、真観に利用された面もあったが、基家の側から見ても、良経の跡を襲って役割を果たし、入集歌数も二一首で、十分面目は施した撰集であった。しかし、前にも触れたように三月一二日の竟宴には参加していない。もつとも、すでに出家の身であったこともあろうが、為家(融寛)・真観も出席していない。竟宴は奏覧を受けて後嵯峨院側近の廷臣を中心として行われたものようであるから、官職から身を引いて久しい基家が参加していないのも当然のことかもしれない。

「続古今集」の完成で、歌壇は一段落した感がある。仙洞・内裏での和歌会などは相変わらず盛んだったが、この後の基家はこれらの行事には全く拘らず、宗尊親王との交流を中心とする和歌活動を続けたらしい。

(五) 歌風(2) — 建長四年〜続古今集成立まで(五〇歳〜六四歳) —

(四)に歌歴を挙げた如く、この時期の基家は歌人としてもつとも活躍した時期であり、「百首歌合建長八年」をはじめ「弘長百首」「歌合文永二年八月十五夜」など、基家詠も多く残っている。これらからこの時期の基家詠の特徴を見ておきたい。

まず、「百首歌合建長八年」での詠を見る。歌合の成績は、自判での謙辞や主催者への配慮が極端に出ているので、ともかくとして、例えば、

梅が枝の花のたるみも岩そそくしづくの山に消ゆる白雪(45)

は、上下句が対句のようになっていて視点を移動させて風景を捉えている。「花のたるみ」「しづくの山」という表現は面白い発想だが、他に例がない。こうした発想の奇抜さ、個性的な歌がこの歌合には非常に多い。

春の日はいなおほせ鳥にすみかへてけさ我が門にうぐひすのなく(46)

あだの名は春やたつべき女郎花わかかと成りて人につまれば(47)

秋草のうつる野沢を行く水のそこよりもなく虫のこゑかな(48)

滝つ瀬の波にはさてぞまがふらん音にききおくみよしの花(49)

木の葉ちるしのだのりの千枝ごとに冬やあらしの数はみゆらん(50)

夜とともに雪の浪こすふじのねやあまのかはらの湊なるらん(51)

など、いくらでも拾えるが、同も上下句が対照的になっていて、稲負背鳥と鶯が住み代えるという発想が奇抜だ。

対句的な表現は、基家が素養の深かった漢詩文に学んだのである。また、50は秋のものである女郎花を春の若菜に詠む、51は水の底から虫の声が聞こえる、52は本来見るべき花を滝の音で表現、53は富士の雪を天の河原に寄せ、54は波に響えるという奇抜な発想で、それぞれ詠まれているのである。52は「金葉集」三奏本福及び「詞花集」51にみえる増基の歌を本に「信田の森の千枝」の表現から「嵐の数」の独自表現を生み出している。この52のように本歌や参考歌を持つ歌もある。例えば、

照りもせずくもりもはてぬいさり火や霞の浦のとまやなるらん(55)

つくばねの柳のいとまゆごもりいぶせくもあるか春の霞に(56)

師は「句題和歌」の有名な歌「てりもせすくもりもはてぬ春の夜のおぼろ月よにしく物ぞなき」(『新古今集』55所収)を本歌に、おぼろ月ではなく、霞む漁り火を詠んでいる。また、師は「拾遺集」師の人麿歌「たちねの親のかふこのまゆごもりいぶせくもあるかいもにあはずして」(『万葉集』304人麿歌集歌の異伝)を本歌としている。このように、「万葉集」や「新古今集」を本歌や参考歌とするもの、漢詩に基づくものなどが目につく。また、

入日さす嶺をのこしてたつ霧にはなれてうかぶ秋の紅葉葉(師)

これは、霧の中に浮ぶように見える山の紅葉を詠んでいるが、「新古今集」時代の絵画的表現に通じる詠である。前述の師は視覚と聴覚を利用して、後の京極派にも通じる表現と言えよう。さらに、

身にしみて荻の葉つらさ夕暮は心のおくに秋風ぞ吹く(師)

うきながら猶さすらひてのこる身をさぞもどかしく花のちるらん(師)

などは、滑らかな表現とは言い難いが、率直に思いを詠んだものと言えよう。

このように見ると、「百首歌合建長八年」の基家詠は、「統後撰集」成立以前の詠と比較しても、奇抜な発想や耳慣れない表現、率直な表現、感覚的な表現が多く、万葉的な表現を用いることなど、為家などの主張と一段と離れたものとなっているが、新古今的なものには相変わらず深い関心を寄せていたことが窺われる。

次に「弘長百首」の歌を少し見てみたい。本百首の基家歌の本歌・参考歌については前項で、「万葉集」「古今集」及び物語歌を典拠としたものが多いことを指摘しておいたが、「百首歌合建長八年」の詠よりも穏やかな歌が多い。「百首歌合建長八年」は自分の主催する、自分の親しい者や反御子左派の歌人ばかりの催しだったが、本百首は後嵯峨院に奉ったもので、為家が主導的役割を果たしたと思われるので、為家にもある程度は許容できるような表現に心掛けたのであろうか。応制であること、後嵯峨院の歌壇の性格に配慮したらしいことは、例えば、

雪はなほたかきやかけて民の戸に花もにぎはふ千代のはつ春(2)

などのように、御代を寿ぐ表現が多いことから窺われる。百首の中では、例えば、

あをやぎのうちたれ髪誰まつといはねのまくらよるはらふらん(58)

たちわたる雲のあなたの山越えて飛びかすみたる春のかりがね(72)

露草に袖すりませむ秋萩のひと花ごろも色ふかくとも(20)

山のはにうす霧かかる紅葉の色こくなしてゆく嵐かな(33)

涙川まろねのうちにまろ木橋こぬうき瀬には夢もかよはず(47)

我がかどのいなばのしたびつたひきてたみの水もる花の夕かけ(66)

などが比較的目立つものである。58は柳の枝をうちたれ髪に譬えるのは常套だが、「岩根の枕」と詠んでいるのは大仰である。72の「飛び置たる」、20の「袖すりませむ」の複合語は他に例がない。33は山嵐が霧を飛ばして紅葉が現れてくる様を絵画的に捉えている。47は「まろ」など同音の繰り返して俳諧歌的である。師の「下樋」は「古事記」の歌謡にも「あしびきのやまだをつくりやまたかみしたびをわしせ」と詠まれている古い語であるが、その下樋を伝って引いた水に写る花影を捉えているのは、上代的な表現と中世的な感覚的表現が混合して、独特の雰囲気を作っている。このように、極端に奇抜なものには影を潜めているが、割合に絵画的表現が多いと言えよう。やはり新古今的なものを継承しているということであろう。

(六) まとめ

基家の壮年期の足跡を見てきたが、この時期は歌人としての基家もつとも充実し、歌壇にも影響を与えた時期であった。前半の「統後撰集」成立までは一応権門歌人として偶々されているといった程度であったし、自らは歌よりもむしろ詩文の方に興味が高かった嫌いがあったが、兄道家が薨じて九条家の最年長者となって以降、和歌の家

の伝統を守ることを強く自覚したらしい。建長年間後半には、「雲葉集」を撰び、「百首歌合建長八年」を自邸で催して、和歌活動への意欲を示し、「百首歌合建長八年」の頃から真観らと手を結んだ。権門の象徴的存在の欲しかった真観らと、自邸に籠りがちで孤立していた基家とは丁度相互に利害が一致したところだったのだろう。その真観を介して鎌倉將軍宗尊親王とも交渉をもって「統古今集」の撰者となり、「新古今集」の良経の後を襲って勅撰集の仮名序を書いた。

基家の歌風は、すでに宝治の頃から常套を逸脱した表現を用いた歌が多く、この傾向が真観らと手を結ぶには恰好であったのだろう。奇抜な表現は「百首歌合建長八年」などにもっとも強く表れている。また、常に「新古今集」的なものを継ぐ意識を持っていたようで、感覚的・絵画的な歌がしばしば見出される。前項で触れた若い時期から続いた「古今集」を典拠とする歌も勿論少なくないが、宝治以降、次第に「万葉集」あるいは漢詩文・物語歌などにも関心を高めており、この辺りにも為家より真観らに近かった基家の特徴が表れていると言えよう。

注(1) 黒田彰子「歌人藤原基家の初期―雲葉集編纂までの活動―」(『和歌文学研究』一九八〇・四)、同「九条基家の後期」

(『国語と国文学』一九八二・九)、同「建長八年歌合と基家―逸翁美術館蔵『百首歌合』をめぐって―」(『和歌文学研究』一九八四・三)

(2) 大伏春美「雲葉和歌集」について―歌人構成と撰集資料を中心として―(『和歌文学研究』一九八三・二)

(3) 佐藤恒雄「三十六人大歌合の撰者をめぐって」(香川大学教育学部研究報告第一号 一九八〇・二)。猶、歌合の名称については、伝本などによって異なる場合が多いので、本項では「新編国歌大観」の名称を採用した。

(4) 樋口芳麻呂「平安・鎌倉時代歌撰の研究」(一九八三・二) ひとく書房 第三章。

(5) 「統古今和歌集竟宴和歌」や「後深草院宸記」などの「統古今和歌集竟宴記」にも参加した形跡は見られない。影供歌合については、第二章第一節三の2参照。

(6) この頃の九条家の動向及び一条実経については、井上宗雄「鎌倉時代歌人伝の研究」(一九九七・三) 風間書房。

(7) 今井明「後醍醐院歌壇成立の一側面」(『鹿兒島短期大学紀要』一九九〇・三)。

(8) 第二章第二節一の1参照。

(9) 「和歌文学大辞典」の「和漢名所詩歌合」の項(家郷隆文) 他。

(10) 「本朝書籍目録」(群書類従所収)の「詩家」部に「統新撰秀句 三卷(前内大臣 基家公權)」とある。

(11) 「現存三十六人詩歌」には、3に基家の詩を取める。

(12) 「和漢兼作集」所収の基家の詩は、20・28・38・40である。因みに和歌は93・105・110・112・116・120である。

(13) 「仁寿鏡」(『統群書類従』二九上)所収。

(14) 橋本不美男・福田秀一・久保田淳「建長八年百首歌合と研究(上・下)」(『未刊国文学資料』第三期 一九六四・三、一九七二・一)にも指摘があるように、「統拾遺集」編によって知られる。

(15) 寛元四年七月藤原為家勸進「日吉社十禪師歌合」の歌として、「夫木抄」200・201に採られている「後九条内大臣家大夫」詠を基家の隠名とみる黒田彰子氏の説(『藤原基家の後期』)もあるが、基家はほとんど他家の私的な催しに歌を送っていないし、隠名を用いた例も見られないし、小林強氏の指摘(『反御子左派旗上げ前後の歌壇について』)もあるので、今は採らない。

(16) 久保田淳「藤原家隆集とその研究」(一九六八・七) 弥井書店

(17) こうした後醍醐院の動向については、佐藤恒雄「後醍醐院の時代とその歌壇」(『国語と国文学』一九七七・五) 他参照。

(18) 安井久善「宝治二年院百首とその研究」(一九七二・一一) 笠間書院

(19) 注(18) 参照。

(20) 「万代集」については第二章第一節二で論じた。また、この翌年、家良の手で精撰本が撰ばれたと考えられるが、これは現存しないので、実態は不明。

(21) 「現存和歌六帖」は、現存は第六帖のみで、六帖全体の姿を伝えるのは後の抄出本しかなく、本私撰集の成立についても、複雑な問題がある。これについては、本位田重美・佐藤恒雄氏の論考があり、私にも別稿で論じたことがあるので、その問題はそちらに譲って、ここでは第六帖のみを対象とした。

(22) 本位田重美「現存和歌六帖考」(『国語国文』一九五九・八) 及び安井久善「宝治・建長期の私撰集について」(『語文』一九七三・六)によると、単独撰か共撰かの問題は残るが、真観が撰集に関わったと見ることは妥当なようであ

- る。
- (23) 安井久善『校本秋風和歌集とその研究』(一九五二・三 私家版) 参照。近年、「統後撰集」との関係などについて論じられているが、直接本項の問題ではないので、触れない。
- (24) 第二章第一節三の2参照。
- (25) 俊成女は「越部禪尼消息」において「統後撰集」を絶賛し、真観は「難統後撰」(散佚)を編集した。
- (26) 鹿目俊彦「風雅和歌集の基礎的研究」(一九八六・三 笠間書院)
- (27) 安井久善「類従本雲葉和歌集の誤謬について」(『統中世私撰和歌集攷』一九五八・五 私家版)
- (28) 樋口芳麻呂「群書解題」『雲葉和歌集』の項及び「未刊中世歌合集上」(『古典文庫』) 解題。
- (29) 注(1)の「歌人藤原基家の初期―雲葉集編纂までの活動―」参照。
- (30) 注(2)参照。
- (31) 第二章第一節二の4参照。
- (32) 安井久善「藤原光俊の研究」(一九七三・一一 笠間書院)
- (33) 樋口芳麻呂「雲葉和歌集卷十一以降の和歌について」(『愛知学芸大学国語国文学報』一九六〇・一一)
- (34) 注(14)の「建長八年百首歌合と研究(上・下)」参照。
- (35) 注(1)の「九条基家の後期」及び「建長八年歌合と基家―逸翁美術館蔵『百首歌合』をめぐって―」参照。
- (36) 第二章第一節一の1参照。
- (37) 佐藤恒雄「藤原為家七社百首考」(『国語国文』一九七〇・八)、小林強「統古今和歌集の成立に関する疑義―弘長二年九月の撰者追加下命に至るまでの為家の撰集意欲の推移をめぐって―」(『研究と資料』一九八七・一二)
- (38) 島津忠夫・日比野純三「別本和漢兼作集と研究」(『未刊国文学資料』一九七六)。現存本は零本で、作者別に官位の順に配された本歌集の基家の該当項を欠くので、基家の入集詩歌は不明。
- (39) 第二章第一節三の4参照。
- (40) 佐藤恒雄「三十六人大歌合の撰者をめぐって」(『香川大学教育学部研究報告第一部』一九八〇・二)
- (41) 佐藤恒雄「弘長百首考へ上―成立をめぐって―」(『香川大学教育学部研究報告第一部』一九七三・一〇)
- (42) 第二章第一節三の3参照。
- (43) 福田秀一「中世勅撰集関係二資料」(『大久保正編『国文学未刊資料集』一九八一・五)

- (44) 『冷泉家時雨亭叢書6』(一九九四・二 朝日新聞社) 所収。
- (45) 福田秀一「中世和歌史の研究」(一九七一・三 角川書店) 所収。
- (46) 家郷隆文「統古今和歌集研究―その外形をめぐって―」(『国語国文研究』一九五七・四)、樋口芳麻呂「統古今和歌集目録当世」とその意義」(『愛知学芸大学研究報告』一九六五・三)、谷山悦子「統古今和歌集の基礎的研究」(『同志社文学』一九六七・三)、佐藤恒雄「統古今和歌集目録」と前田家本「統古今和歌集」(『国語国文』一九六九・九)、同「統古今集竟宴をめぐって―資季卿記・資平卿記の紹介と二三の問題―」(『和歌文学研究』一九七〇・七)、柴田光彦「翻刻『統古今和歌集目録』」(『国文学研究』一九六九・一二)、本書第二章第一節一など。
- (47) 第二章第一節一の1参照。
- (48) 注(45) 参照。
- (49) 注(47) 参照。
- (50) 注(46) の佐藤恒雄「統古今集竟宴をめぐって―資季卿記・資平卿記の紹介と二三の問題―」参照。
- (51) 注(42) 参照。
- (52) 注(41) 参照。

3、老年期——「統古今和歌集」成立以降——

本項では、晩年の歌人九条基家の足跡を見ておきたい。

(一) 歌歴——文永三年(建治二年(六四歳)七四歳)——

「統古今集」が成立した文永三年の七月には、將軍宗尊親王が廃されて、その王子惟康王が將軍に擁立されるといふ事件が起った。宗尊親王は京に帰されたが、謀反の疑いということで、鎌倉に遠慮した後嵯峨院は対面もしなかつた。宗尊親王の力を頼んでいた真親らにとっては大きな痛手だったに違いない。宮廷での彼らの力は急速に衰えたものと思われる。さらに、「統古今集」成立後の京の歌壇では、後嵯峨院の仙洞の歌会・歌合などの記録を拾うこともできるが、同時に龜山天皇内裏での和歌会・詩歌会などが次第に増加してきて、宮廷の詩歌会の中心は後嵯峨院の仙洞から龜山天皇の内裏へと移り、文永九(一二七二年)二月後嵯峨院の崩御によって、龜山天皇を中心とする新しい時代を迎えた。さらに、文永一一年には、龜山天皇は皇子後宇多天皇に譲位して院政をはじめ、後嵯峨院と同様に、詩歌・管絃などの文芸活動をますます活発化させた。これらの歌会・歌合にも基家が関わった記録は見出し難いが、もともとこうした会に基家はほとんど参加していないので、基家の和歌活動の変化によるものとは言えない。事実、後述する如く、宗尊親王家の催しには参加しているし、いくつかの撰集も行っている。

「新時代不同歌合」は樋口芳麻呂氏の詳細な考察²⁾によって、文永五(一二六八年)年一〇月から同八(一二七二年)年一〇月までの間に基家によって撰ばれたとされる。後鳥羽院撰の「時代不同歌合」に倣って、上代から当代までの百人の歌人の歌各三首を左右に分け結番したものである。樋口氏の御論考にほとんど口を挟む余地はないが、文永

六(一二六九年)年は、曆仁二(一二三九年)年に後鳥羽院が崩御して、丁度三〇年、「明題部類抄」によると、二月二二日の命日に「御鳥羽院御忌三首和歌会」が催されている。「明題部類抄」だけでは主催者も参加者も場所もわからないうが、こうした後鳥羽院への関心が、特に後鳥羽院を思う基家を刺激し、「新時代不同歌合」を編ませたのではないかと思う。この編纂は、基家の和歌への関心が「統古今集」成立後も衰えてはいなかったことを示しているよう。

ところで、文永五(一二六八年)年三月一〇日に左大臣近衛基平邸で行われた詩歌会で、基家は撰者を勤めている。「仁寿鏡」(「統群書類従」所収)によると、参加者は詩・歌人各一四名(詩人は名が判明する者が一四名で、一名は「断定ができないが、おそらく、」の部分は何かの注記が混入したもので、はじめから詩人も一四名だったのではないか)。基家は詩人・歌人いずれにも名が見えないし、参加者は比較的若い人物が多いので、基家は当日参加したのではなく、後日判であったのかもしれない。当時の基家は詩歌両方の実力を認められていたということであろう。

伝本に「九条内大臣基家公家詠給之」(「新編国歌大観」第十巻による)とあることから基家撰と認められる「和漢名所詩歌合」は、基家自作の七言絶句三五首と和歌七〇首を二句対一首に番えたものである。成立は、四番右に「ななそちに身は行きかかる春日山のりし峰に月はくもるな」とあることから、基家七〇歳の文永九年前後と考えられる。前項で触れた如く、基家は自邸で何度も詩文会を催しているし、「現存三十六人詩歌」では詩を詠じているように詩文にも関心が高く、前述の基平家の詩歌合でも撰者を勤めていたし、「和漢兼作集」に詩歌を撰ばれているように、詩歌両方に実績を残しているのだから、詩歌合は恰好の作品と言えよう。また、詩歌合と言えば「元久詩歌合」は以後の詩歌合の規範となったものであるが、それは、はじめ基家の父良経が自邸での催しとして企画したものを、後鳥羽院が聞きつけて仙洞で最初の詩歌合として行うことに変更してしまったというものである。さらに、良経は詩歌同題で左右に詩と歌を合せる形式の最初の詩歌合など何度かの詩歌合を自邸で催している。基家にとつ

て、良経は実父、後鳥羽院は庇護者であった人物であり、この両者が関わった詩歌合が念頭にあって自分も詩歌合を計画したということは十分に考えられる。「元久詩歌合」は名所題の詩歌合ではなかったが、全体的に名所詠として詠んだ作品が多いという指摘もある¹¹⁾。また、本歌合の歌は述懐的な歌が主流で、これには歌道に関するもの、故人（後鳥羽院と良経）を偲ぶものが多いという¹²⁾。歌人を集めた競合とせず自合としたのは、この時期の基家はすでに老境に達しており、詠作への意欲はあったが、自邸に人々を招くより一人で過去を振り返る境地になっていたからではなからうか。

ところで、「夫木抄」に収められた基家歌には「柿本影供百首」とされる歌が四七首（二首重複）収められている。また、基家以外の歌人の歌の中にも行家六首及び鷹司院帥・宗尊親王・行能・具氏・真観・尊海・高定各一首の「柿本影供百首」を拾うことができる。この内、宗尊親王の一首¹³⁾は宗尊親王の家集「竹風抄」の¹⁴⁾にも見えるものである。これは、「文永六年四月廿八日、柿本影前にて講じ侍りし百首歌」と題して九十八首¹⁵⁾（¹⁶⁾）収められている中の一首である。したがって、「夫木抄」中の宗尊親王の一首は、この時のものとわかる。右に挙げた「夫木抄」の他の歌も同じ詞書が付されているので、この時のものと見てよいように思うが、未刊国文資料の「建長八年百首歌合とその研究」の解題では、「夫木抄」の基家詠を建治二年以前真観主催「柿本影供百首」とする¹⁷⁾。真観主催の影供百首については、「遺塵集」（正安二（一三〇〇）年四月、高階宗成撰）所収の宗成詠に「右大弁光俊朝臣よませ侍りける影供の百首に」の詞書を持つ二首（38・85）を拾うことができるので、真観主催の影供百首があったことも知られる。これと断定する材料はないが、文永六年とすれば、宗尊親王が失意の帰京をして三年、孤独な親王を慰めるべく、宗尊親王の下で実質真観が執りしきって行われたのがこの百首で、これらは同じ時のことという可能性もあろう。人鷹影供であるから六条家の行家も関わりを持っていたかもしれない。「夫木抄」に見られるこの百首の歌人は、所謂反御子左派と見られる歌人ばかりであり、宗尊親王帰京後もこれらの歌人が親王の周辺にいたこと、

基家もこれらとの交流が続いていたことが窺われる。

また、同じく「夫木抄」に「文永七年秋十首歌合」¹⁸⁾、また「文永七年十首歌合、紅葉」¹⁹⁾として、基家の歌が収められている。「夫木抄」の中に類似したものを探すと、「文永七年十首歌合、遠鹿」として宗尊親王詠²⁰⁾を、「文永七年中務卿親王家十首歌合、野虫」として典侍親子朝臣詠²¹⁾を拾うことができる。これらから見ると、この歌合は文永七年秋、宗尊親王家で行われた一〇首歌合であったと思われる。「宗尊親王家十首歌合」は「続古今集」の詞書にも見え、鎌倉でも行われたことがあるようであり、文永七年の歌合のものと判明するのは右の四首のみであるが、典侍親子朝臣が参加しているところからすると、「柿本影供百首」と同じような陣容だったのではなからうか。

さらに、「夫木抄」から「閑居百首、贈答歌」と詞書にある基家歌を二首（²²⁾・²³⁾）拾うことができる。前者²²⁾は「歌枕名寄」²⁴⁾にも「閑居贈答百首」と題して収められている。また「夫木抄」²⁵⁾には「閑居百首、贈答」と題して真観の歌が見える。これらから見ると、おそらくこれは基家と真観との贈答百首で、文治三（一一八七）年一月に詠まれた定家・家隆の「閑居百首」を範としたものである。これだけの詠作しか残っていないので、その他の詠作事情も明らかではないが、両者の活動情況から見ると、真観が主導的役割を果たして、自分と基家を定家・家隆の關係に擬えて詠んだものと見るのが妥当であろう。これが何時交わされたものは明らかではないが、建治二年六月真観が没する以前の詠であることは確かである。あるいは、真観が基家をもっとも必要とした「続古今集」撰集頃であったかもしれないが、それを裏付ける手掛かりはない。

このように文永年間後半の基家は、宗尊親王家の催しに出詠し、文永八年から一二年の間に藤原行家によって撰ばれた「人家集」²⁶⁾、晩年の真観が撰んだと思われる「石間集」²⁷⁾にも歌が撰ばれており、真観ら反御子左派の歌人たちとの交流も親密だったようだが、真観らの象徴的存在であった宗尊親王が、文永一一（一二七四）年七月に三三歳の

若さで逝去した。その次の年(建治元)の五月には、基家とは対立した関係ではあったが、後嵯峨院歌壇の指導者であった為家も七八歳で薨じた。さらにその翌年六月には、反御子左派の中心人物で基家をもここに引き込んだ真観が没した。真観は没する前年の建治元年九月一三日一条摂政家経邸で行われた「摂政家月十首歌合」で判者を勤め、建治二(一二七六)年閏三月には北条時宗の命により制作された「現存三十六人詩歌」の和歌を撰んだ。ちなみに、この詩歌は詩と和歌を三六首ずつ撰んだ屏風詩歌で、詩は藤原資宣、絵は藤原伊信が担当した。前述の如く、基家は詩一句(3)を撰ばれている。このように真観は死の直前まで活動を続けていたが、真観の死で反御子左派の活動は事実上終結した。

(二) 歌歴(2) — 建治二年(弘安三年(七五歳)七八歳) —

建治二年七月二三日、龜山院が二条為氏に勅撰集撰集を下命した。龜山院の仙洞では歌会・歌合が盛んに催され、勅撰集のための応制百首が召され、弘安元(一二七八)年所謂「弘安百首」が成立した。この百首は龜山院・雅有・実兼の三人の百首の他には纏まったものが伝存しないので、全貌は明らかではないが、小林強氏などによって逸文が集められており、三七人の参加が判明している。基家もこの一人であったが、現在判明している基家歌は、「続千載集」「新千載集」「夫木抄」に見える二七首である。同じ頃、御室の性助法親王を中心とする文化圏があり、「性助法親王家五十首」をはじめ和歌活動も盛んであったが、勿論、基家が参加した形跡はない。弘安元年二月二七日に為氏は「統拾遺集」を奏覧した。基家は、撰集下命者の龜山院と同数の二〇首入集したのだから、撰者為氏は、歌壇の最長老、権門歌人として十分な待遇を示し、基家にとっても十分満足できるものであったろう。この基家歌には出典の不明なものも多いが、室治百首の六首が出典としては圧倒的に多い。これに対して、この集のために召された弘安百首から一首も採られておらず、基家歌の評価が窺われて面白い。

ところで、「公卿補任」によると、建治三(一二七七)年正月二九日、基家の二男良基は四二歳で従三位に任官したが、その年の項に「十二月廿六日復任(母)」とある。これによれば、この年良基の母基定女が亡くなり、一時喪に服したらしい。基家はこの年妻の一人を失った。そうして、「統拾遺集」成立の翌々年弘安三(一二八〇)年七月一日、七八歳で基家は逝去した(公卿補任・尊卑分脈など)。「公卿補任」の息良基の項にも、「七月十一日服解(父)。十二月二十六日復任。」とある。亡くなった事情も、これ以前、病んでいたのか否かも不明であるが、「弘安百首」以降の足跡を示す資料は今のところ見出せない。

基家の関わった和歌活動の内、時期を特定できないものはいくつかある。ここで、これについて少し述べておきたい。

まず、基家には御集のあったことが「夫木抄」の詞書から窺われるが、僅かに三七首拾うことができるだけなので、実態は全く不明である。

次に、やはり「夫木抄」に「古来歌(合)」と題されているものが一二二首ある。他に「歌枕名寄」に二六首、「高良玉垂宮神祕書紙背和歌」に一首見える。重複歌を除くと一四四首を拾うことができる。これらは家持から当代歌人まで含まれており、また、「代集」には「打聞」の項に見え、九条前内大臣撰とする。さらに「冷泉家藏草子目録」にも書名が見える。これらから考えると、「古来歌合」は上代から当代までの歌を撰んで、歌合形式に番えたもので、基家の撰と見てよいようである。勿論、撰集の時期も全体像も不明であるが、基家は歌合形式の「三十六人大歌合弘長二年」「新時代不同歌合」も撰んでおり、こうした歌合形式の秀歌撰を好んだものと思われる。「新時代不同歌合」と同様に新旧の歌を合せたものだったのかもしれない。

さらに、「夫木抄」¹¹⁾は「古今百首」と詞書が付されている。これも基家が関わった百首歌と思われるが、この一首しかなく、一人だけの百首か、他の歌人が参加したものかわからない。

この他に「女房三十六人歌合」を基家撰とする説も出されているが、もう一つ根拠が希薄なように思われるので、ここでは触れないこととする。

(三) 歌 風

この時期の基家歌はあまり多く残っていない。確かなものは「和漢名所詩歌合」の七〇首しか現存しない。その他に他資料から判明する「柿本影供百首」詠四七首、「弘安百首」詠二七首、「閑居百首」詠二首程度である。

「和漢名所詩歌合」の詠については、述懐的な歌が多いこと、比較的自由な詠風であること、後鳥羽院や家隆の影響が強いことが、すでに指摘されているが、

あまを舟はつせの山にかりなきて夕日さしこす峰のかけはし(20)

みむろ山したはふくずの玉かづらかけてや雪のふるの神杉(32)

きよ滝やこほりはてたる川風に猶石ぼしる雪の白波(62)

など、述懐的な要素の見られない純叙景歌と言うべき絵画的な歌も見られる。20は「新古今集」の定家詠、

旅人のそで吹きかへす秋風にゆふ日さびしき山のかけはし(93)

を参考歌に、「万葉集」に見える枕詞の表現「あまを舟はつせ」(25)を用いて詠んだもの、62は同じ「新古今集」の良経詠、

水上やたえだえこほる岩間よりきよたき河に残るしら浪(81)

を参考歌としたものであろう。また、32の「ふるの神杉」は「万葉集」にも詠まれたもの(831・242)だが、「新古今集」時代には後鳥羽院(廻)・良経(廻)・定家(拾遺愚草72・213)・家隆(壬二集368・382・380)らも詠んだ歌枕であり、直接には「新古今集」長方詠、

はつ雪のふるの神すぎうづもれてしめゆふ野べは冬こもりせり(60)

などを参考歌に詠んだものであろう。これらの基家詠は「新古今集」の影響を強く受けて詠まれていることがわかる。また、

なるみがたてらす春日にあま人のてかりのわかめいはいにかくらし(13)

は「鳴海渦」に「わかめ」を刈る蟹を詠んでいるが、「鳴海渦」ではほとんど詠まれなかった風景である。よく知られた名所だがこういった独自の発想で詠んでいるものがあり、新奇さを求める傾向はこの時期の基家にもあったことが窺われる。

また、他の資料から拾ったものは、それぞれの資料の意図によって選ばれたものであるから、基家の傾向をそのまま読み取ることにはできないが、多少は窺われようから、これらを少し見とおきたい。まず、「柿本影供百首」に詠まれたと見られる歌を見ると、例えば、

わがなげきやむ時もなくつみおけどいつかいつみのそまのいかだし(夫木抄157)

など、述懐的な歌も見られるが、

吹く風のありそのわたり浪こえてくずの若葉にむすぶ白露(夫木抄178)

草分けてもゆるほたるやいはたきの浪のうはての夏のさわらび(夫木抄325)

夕霜のはだれふりおほひさゆるよのほつえのはぎに秋ぞのこれる(夫木抄639)

咲く花のこそめの蓮浪かけて咲きちる池の秋のむら雨(夫木抄107)

など、やはり絵画的な詠を多く拾うことができる。しかし、178では、普通は飛ばされるはずの露が波を越えてくる風では逆に若葉に結ぶと詠み、325では「もゆる」の語の連想から蟹を「夏のさわらび」に譬えている。107も、夏のものの蓮を「秋のむら雨」と共に詠み、さらに蓮の露が散るなら常套だが、花が散ると詠んでいるところは奇抜な

発想である。また、¹³⁰は夕霜に萩の上枝が葉を萎らせて撓んでいる様に晩秋の名残を見出して詠んだものだが、「万葉集」²⁴¹の雪を詠んだ歌に見える「小竹葉尔 薄太礼零覆」、また「万葉集」以来の語「ほつえ」を用いている。あるいは、

さほ姫の袖のけしきはしらねども霞にあまる夕ぐれの雨（夫木抄⁸⁷⁰）

鳥の音も今しばしあらばかすみなんまだふかからじさよの中山（夫木抄⁸⁷⁰）

などでは、「霞にあまる夕暮の雨」とか「鳥の音も：霞みなん」などの斬新な表現が見える。前者は「新勅撰集」の寂蓮詠、

いかばかり花さきぬらむよしの山霞にあまるみねのしらくも（59）

後者は「式子内親王集」の

鳥の音も霞もつねの色ならで花ふきかをる春の明ほの（山）

などを参考歌として詠まれたものであろう。また、

船とむる入江のさをおとすみて蘆まの山に秋風ぞふく（夫木抄⁸⁷⁰）

石にかへるまつのかもめは声さえて入日のうみにのこるしほ風（夫木抄¹²⁸¹）

などは、上句と下句の視点を移動させて、これを対句的に詠んだ叙景歌である。前者は「後鳥羽院御集」のなにはがた磯べの浪の音すみて夕霧よする秋のしほかせ（¹⁵⁶）

後者は、「拾玉集」の

さびしとよ八声の鳥のこゑさえて月もかたぶく有明の空（¹²）

などの表現を念頭に置きながら詠まれたものであろうが、漢詩文に素養のあつた基家であるから漢詩から学んだ詠みぶりでもあつたのだろう。さらに、こうした視覚や聴覚を働かせた詠みぶりは後の京極歌風にも通じるものと言

えよう。

また、「弘安百首」の詠と思われるものを見ると、

いはつつじ花散りぬらしみ山より落ち来る水は春のみぢば（夫木抄²⁴⁸）

おとなしのたきとぞみゆるおもひせく人やうゑけむきしのはな（夫木抄²⁴⁵）

まの池の島つたひ行く雁がねや春はあしまのはしと見ゆらん（夫木抄¹⁰⁸⁸）

右の²⁴⁸は赤い岩躑躅の落花を「春の紅葉葉」に見立て、²⁴⁵は川岸に咲く卯花を「音無の滝」に見立て、¹⁰⁸⁸は真野の池の島伝いに行く雁を春の「葦間の橋」に見立てている。これらの着想はなかなか奇抜で、あまり類を見ないものである。また、

木づたひて柳のせみもこゑくらしあをばかさなるはらのをか山（夫木抄³⁶¹⁰）

は「柳の蟬」「原の丘山」という素材も珍しいが、「声暗し」といった発想も斬新である。一方、

霧はるるよさのうらまつほのほのとゆふ日かかれる山のいり海（夫木抄¹⁰³²⁹）

は、絵画的な叙景歌であるし、

あさぢふの霜夜の虫も声すみてあれたる庭ぞ月はさびしき（続千載集¹⁵）

をる人の袖ふる山は雪きえてわらびにそそく春の水がき（夫木抄⁸⁷⁰）

これらは上句と下句が視点を動かして対句的に表現されたものである。

このように見てくると、晩年の基家の歌風は前項で見てきたように、「百首歌合建長八年」「弘長百首」頃から次第に確立されてきたもののようであるが、奇抜な発想の見立ての歌を詠む一方で、絵画的感覺的な表現を用いた叙景歌を詠んでいる。これらは新古今的な表現の影響を受けつつ、反御子左派の主張してきた万葉尊重や新奇な表現、さらには漢詩文の影響を受けて身に付けたものと思われるが、後の京極派の表現に通じてゆくような新しい傾向も

見出すことができるのである。

(四) まとめ

基家は晩年まで和歌に対する関心は衰えなかったようで、弘安初年頃まで、詠作は勿論、撰集活動も続けていた。二〇歳過ぎから七八歳まで、五〇年以上に及ぶ長い基家の歌歴は、そのまま承久の乱直後の時代から「統拾遺集」撰進までの鎌倉中期歌壇の足跡に重なっている。九条良経の息として生れ、一時後鳥羽院の猶子ともなった基家は、生涯この二人の新古今歌人を崇拜、この兩人を自己の歌人としての理想としてきたと思われる。基家の歌人としての活動は承久の乱後の沈滞した中で始まり、定家を師と仰ぎ、その指導を求めたが、定家は基家とは反りが合わなかったらしく、敬遠勝ちで、基家を歌人としてもあまり評価をしなかった。基家は自邸で和歌会を頻繁に催したが、勢い定家より家隆が中心となった場合が多かったようである。後鳥羽院・定家・家隆が没し、為家が歌壇の指導者となった後嵯峨院の時代には、真観・知家らが結束して為家と対立した。基家は寛元・宝治頃は和歌より漢詩文に関心が深かったようであるが、道家の没したのを境に九条家の和歌の伝統を自分が継承するという自覚に目覚め、真観らと手を結び、鎌倉將軍宗尊親王の力を背景に「統古今集」の撰者となり、「新古今集」の良経の足跡を襲って仮名序を書いた。その後の歌壇は龜山院の時代となり、歌壇の指導者は為家の子為氏に移った。基家は「統古今集」成立後も宗尊親王や真観らと親交を交わしていたが、まもなく、基家と同時代の歌人が次々と死没し、ただ一人残った形となった。「統拾遺集」撰集では歌壇の最長老の権門歌人として多数の入集を見ている。

青年期の基家は、定家的なものより後鳥羽院や家隆に近い平淡で率直な歌風を志向し、やがて、「万葉」的な表現や新奇な表現を求めるようになった。宝治頃の基家の詠は複合語を多く用い、他に例のない表現や発想の奇抜な表現が目立つようになる。こうした新奇さを求める傾向は晩年まで続いているが、次第に語句の奇抜さは目立たなく

なり、むしろ発想の独自性に重点を置くようになっていったようである。「新古今集」には終生関心が高かったようだが、特に後鳥羽院や良経・家隆からの影響が強く、絵画的叙景的な歌に興味を引かれたようだ。さらに、漢詩文の影響も加わって、晩年は京極派の歌風にも通じるような感覚的な叙景歌を詠むようになっていたようである。

注

(1) 後嵯峨院和歌御会—文永四年二月五日・同五年九月十三夜・同八年七月七日(外記日記・統史愚抄・園太曆・明題部類抄・吉統記・増鏡・統拾遺集・新後撰集・統千載集・新千載集)など。

龜山内裏和歌御会—文永三年三月三〇日・同四年正月一五日・文永六年正月・同年八月二九日・同七年九月一五日(外記日記・統史愚抄・明題部類抄)など。

龜山内裏詩歌合—文永四年春・同五年八月一五日・同年九月十三夜・同七年九月十三夜・同年九月三〇日・同八年正月九日・同年正月二一日・同年七月七日・同年七月二五日・同年八月三日(吉統記・統史愚抄・統拾遺集・増鏡・新後撰集・風雅集)など。

龜山内裏詩文御会—文永四年四月二五日・同年五月二二日・同年八月一五日・同五年正月三〇日・同年三月一〇日・同七年八月十五夜・同年九月二九日・同八年三月三日(吉統記・統史愚抄・外記日記・深心院関白記・仁寿鏡)など。

(2) 樋口芳麻呂「新撰歌仙・新時代不同歌合の撰者と成立時期について」(愛知教育大学研究報告)一九七二・三、「平安鎌倉時代秀歌撰の研究」所収

(3) 宗政五十緒・柳瀬万里・松本節子・村上明子「明題部類抄」(一九九〇・一〇 新典社)によった。

(4) 「和歌文学大辞典」の「和漢名所詩歌合」の項(家郷隆文担当)参照。

(5) 第二章第二節一の2参照。

(6) 有吉保「新古今和歌集の研究」(一九六八・四 三省堂)

(7) 片山亨「校本秋篠月清集とその研究」(一九七六 笠間書院)、大伏春美「元久詩歌合について」(「和歌文学研究」一九七八・九)

(8) 第二章第二節一の1参照。

(9) 田尻嘉信「名所歌小考—「元久詩歌合」臆断—」(「国文学研究」一九七二・二)及び注(7)の大伏春美「元久詩歌

- 合について」参照。
- (10) 「群書解題」「和漢名所詩歌合」の項(家郷隆文担当)及び黒田彰子「藤原基家の後期」(『国語と国文学』一九八二・九)
- (11) 佐々木孝浩「六条藤家から九条家へ―人麿影と大督会和歌―」(『芸文研究』一九八八・七)、同「人麿影供年譜稿―鎌倉時代篇―」(『三田国文』一九八九・一二)では、これらと同じ時のものとする。
- (12) 橋本不美男・福田秀一・久保田淳「建長八年百首歌合とその研究 下」(一九七一・一二) 未刊国文学資料刊行会
- (13) 「人家集」の現存は八巻から十巻までの零本(水沢利忠「大倉山論集」五)と福田秀一(『国文学研究資料館紀要』七)に翻刻がある)であるが、基家歌の部分はない。しかし、「夫木抄」の集付(289・1078・1087)などから基家歌の入集は推定できる。
- (14) 「石間集」は散佚して現存しないが、「夫木抄」の集付(282・614)などから入集は確認できる。「石間集」については、安井久善「中世私撰和歌集攷」(一九五一・一) 私家版)及び築瀬一雄「中世散佚歌集の研究第一冊」(一九五八・一〇 碧沖洞叢書)で論及されている。
- (15) 小林強「弘安百首佚文集成稿」(『中世文学論稿』一九八九・三)
- (16) 久保田淳「閑月和歌集」(一九八〇・一一) 古典文庫) 解題、小林強「性助法親王家五十首に関する基礎的考察」(『中世文学論稿』一九八八・三)
- (17) 「夫木抄」から「基家御集」として拾うことができるのは、1532・1728・2125・2171・2828・3007・4659・5157・7256・7377・8132・9026・10183・10228・10273・10474・10522・10619・11291・11410・11456・11681・12381・12555・12791・13949・14375・14446・14576・14608・15351・15748・15871・16012・17250・17251
- (18) 「和歌史研究会会報」(一九六二・一二) 所収
- (19) 注(10)の黒田彰子「藤原基家の後期」参照。
- (20) 注(10)参照。

二 「新撰六帖題和歌」の為家詠

仁治二(一二四二)年八月、藤原定家が薨じ、歌壇は藤原為家を中心とする時代を迎えた。その二年後の寛元二(一二四三)年末から、同二年前半にかけて、藤原家良・藤原為家・藤原知家・藤原信実・藤原光俊(真観)の五人が、「古今和歌六帖」の歌題を中心として詠じ、類題歌集としてまとめ、相互に合点を加えたのが「新撰六帖題和歌」(以後「新撰六帖」と略称して記す)である。この「新撰六帖」は、定家の死後の歌壇において指導的立場を占めた五人の詠者が、こぞって参加したものであり、さらに、その二年後の寛元四(一二四六)年一二月には、右の五人の内、真観・知家・家良は為家に反旗を翻し、為家と鋭く対立するのであるから、この催事が歌壇に与えた影響は大きかったであろう。この「新撰六帖」の成立事情・諸本については、すでに安井久善¹⁾・佐藤恒雄²⁾氏の詳細な御論考がある。詠歌研究はほとんど進んでいないが、この集の為家詠は歌人為家を考える上でも、歌壇の変遷を考える上でも、非常に興味深いものであるので、ここで検討を加えておきたい。

(一)

「新撰六帖」は、五二七歌題を各詠者が一首ずつ詠じ、合計二六三五首を六帖に分けて類題の形式に構成したものである。歌題はほぼ現存「古今六帖」の歌題に一致するが、第一帖に二二題、第四帖に二題、第六帖に一題が増補され、第六帖で二一題が削除されている。その他に第二帖に二題の改訂が見られる。主として、自然現象に関する歌題が増補され、親しみの少ない動植物名が削除されている。各歌題とも、家良・為家・知家・信実・真観の順に配列されている。

ところで、「新撰六帖」について、歌論書には次のように記されている。まず、為家の子、源承の著した「源承口伝」には、

新撰六帖（今見）歌作者五人にてよみ侍りしを、たがひに点をゆるされしかばひとしき思ひいできにけるにや、此六帖の歌をば、常磐井入道殿此道あらずなりなんぞといさめ仰せられき。

とある。これによれば、「新撰六帖」の催事は、真観の歌人としての意識を増長させ、為家の庇護者でもあった西園寺実氏をして「此道あらずなりなんぞ」と言わせたような異風なものであったと源承は批難している。また、実氏が「新撰六帖」を批難したことは、同じ「源承口伝」の「句のかゝりよろしからぬ歌」を批難した項にも見え、

寛元六帖たゞ詞にて是をいさめ、文永新撰者秀歌なしとて……

とあり、実氏の批難が主として用語の面にあったことを指摘している。さらに、同じ二条派の歌論書である「井蛙抄」においても、

戸部被_レ申出、寛元六帖人々歌大略誹諧たゞ詞也。民部卿入道詠も誹諧体多しとて、常磐井入道相国、故京極中納言入道被_レ申候風体には異とて、しばしは不_レ被_レ請云々。彼六帖歌体には諸人の歌なりて暫は歌損して侍ける也。一条法印云、常磐井入道相国薨給ひて後、入道民部卿、人のもとへ遺状に、此道の昵年久て悲歎難_レ休。就_レ中寛元六帖俗に近く、統古今新撰者無_レ秀逸と被_レ申事、殊難_レ忘事也云々。

とある。これにおいても、二条為世及び定為は、「新撰六帖」には誹諧体が多く、二条派の祖為家の詠でさえその例外ではないとし、これらの歌は「歌の損じける」きっかけとなったものであり、「俗に近」いもので受け入れ難いものであったと、やはり実氏の言として頼阿に伝えている。

これら二書の記述から、「新撰六帖」の催事は、真観ら反御子左派の台頭を許すきっかけとなったもので、実氏をはじめ御子左・二条派の人々にとつては好ましいものではなかったこと、また、「新撰六帖」の歌は御子左・二条派

の風とは異なつた卑俗なもので、御子左・二条派の人々には肯定し難いものであったことが知られる。二書の性格から見て、ここに言う「異風」とは、所謂反御子左派的なものを指摘していると思われるが、すでにこの時期に真観らが「異風」な歌を詠じており、反御子左派の歌風が芽生えていたことになる。確かに、「新撰六帖」の歌を見る

と、

くづれそふやぶれついちのいぬぼしりふまへどころもなきわが身かな（源かきほ 信実）

あれはててあやしけれどもあやむしろかけたるかどはさすがなりけり（組かど 家良）

ふきたつる楨のいたどのはたはたと身もふるはる山おろしかな（細戸 真観）

むら草（草）にしくる月のあらはれてさればよつひにかくれなの世や（幽人）にしらる 知家

など、卑俗な素材や歌の用語としては使われないような表現が目立ち、前述の二書の批難を裏付けている。これらは、為家が、「詠歌一体」において、「詞なだらかにいひくだし、きよげなるはずがたのよきなり……上手といふはおなじ事をきよくつゞけなすなり。きよにき詞はたゞ一字二字も耳にたちて、三十一字ながらけるゝなり。まして一句わるからむは、よき句まじりでも更にく詮あるべからず」とか、「歌を読みいだして、姿ことごらを見むとおもはゞ、古き歌に詠じくらべて見るべし。いかにもことごらのぬけあがりてきよらかにきこゆるはよきなり。へつらひてきたなげに、やすくとほりぬべきなかの道をばよきすてゝ、あなたこなたへつたはむとしたるはわるき也。」と主張した詠風とは相反したものである。

ところが、前記の「井蛙抄」によれば、「新撰六帖」においては、為家自身の詠にも誹諧体が多く、後には為家自身にも悔やまれるものであったことが記されている。この指摘は為家詠の内、例えば、

1 するかみにまつはれかかるおちがみのとかくにもものうるさきもうし（幽かみ）

2 世中はうき一ふしにふくふえのあなむつかしやねこそたえせね（幽ふえ）

などに対するものと思われる。これらは前記の真観らの五首に近いものであり、前述の「詠歌一体」の為家自身の主張や、一般に為家の歌風として認められている「たゞ大いにすなほに心ある体なり」（『井蛙抄』）といった平淡美とは異なるものである。反御子左派分裂の直前に為家がこのような歌を詠じていたことは大いに注目される。そこで、これらの歌の性格を検討し、さらに反御子左派との関わりについて考えることにする。

(一)

さて、為家の歌五二七首の中には、前記二首の如き歌は多い。

3 あまたよりうづらにあへるはしたかのさもとあへずもがれてしかな（常たかがり）

4 こぎかへるみしまがくれのまかりぶねほにはしこふな人しれずのみ（常かくれづま）

5 つかふとてきしやころものさかさまにとはゆかなんいまになるやと（常ころも）

6 かち人の野わきにあへるふるみの毛をふくよこそくるしかるらめ（常みの）

なども、それぞれ「こたかがり」「かくれづま」「ころも」「みの」の歌題のとらえ方としては奇抜であり、誹諧歌と言つてもよさそうな歌である。3は獲物を追う鷹が獲物を捕らえ損ねた状況を詠んでおり、(一)で挙げた1の歌とともに滑稽味さえ感じさせる。また、4の「ほにはしこふな」の表現は、他に例を見出し難い上に、十分意味も捉え難い。一首全体は、「ほ」の部分に掛詞にして上句を序詞として使っており、大概の意は「人しれず恋うだけで外に表すな」の意であるらしいが、珍奇な表現という他はない。(二)の2も掛詞を使った詠であるが、「あなむつかしや」と口語的表現も使われている。さらに、6も「毛をふく」の部分が掛詞となっている。この句は、「漢書」あるいは「韓非子」にいう「吹毛求疵」を典拠にしているが、同時に「古叢の毛を吹く」の意ともなっており、6の上句はこの句のための序詞となつていよう凝った趣向となつていよう。5もまた、漢詩を本説としていよう。「き

しや衣のさかさまに」は「毛詩」中の「齊風」にある「顛倒衣裳」の句を和歌に直したものであるが、全くの直訳で和歌の表現としては耳慣れぬ句となつていよう。

このように、為家の「新撰六帖」の歌は、歌題の扱いや句の表現に奇抜で独自のものを求めたものが多く見られる。

(二)

「新撰六帖」の為家詠の内、特異なものをもう少し見てみると、

7 たなばたのゆきあひの月もかさならばふたたびわたせかささぎのはし（常うるふ月）

8 をりおけるねもなき花の一枝はつゆのひるまもいかたのまん（常ひる）

などは、表現・用語にはそれほど奇抜な点は見られないが、歌題の解釈に独自の見解が示されている。7の歌は、四季題の配列された部分の冬の歌題の後半に置かれていようであるから、閏一二月を詠ずるのが順当であろうのに、閏七月を詠じていよう。為家が閏七月を詠んだのは、「古今六帖」の「うるふ年」の項に種々の閏月の歌が収められている点が念頭にあつたのであろうが、全体の構成を考慮すれば、殊更に異質なものを求めたと言えらるであろう。また、8は切花のはかなさを詠じていようが、「ひる」といよう題を「昼」ではなく、「干る」の意に解して詠じていよう点に、この歌の着想の主眼がある。しかし、これにしても、前後の歌題は「あした」「ゆふべ」となつていようから、「昼」の意と解して詠じていようのが当たり前であらう。「ひるま」が掛詞になつていよう「昼」が詠み込まれていようと考えらることも、「昼」そのものを詠じていよう点はやはり着想の奇抜さを狙つたものと言わねばなるまい。

一方、「新撰六帖」の歌題は「古今六帖」の歌題が基になつていようので、「古今六帖」以外にはほとんど見られなない歌題や、寛元頃の歌壇では全く採り上げられていよう歌題も含まれていよう。それらは特に動植物・調度の中に多

いが、中には十分にイメージの湧かない歌題もあったであろう。

9 しられぬにかさなる山のはたつもりはたつもり行くつみぞかなしき(22)はたつもり

10 夜はきてあくるかなしきはことりはいつうらしまにかよひそめけん(23)はことり

などはその類であろう。この二首は「古今六帖」の詠歌を参考にして、歌題名の音から掛詞・序詞として利用し、一首を詠出している。「詠歌一体」に「六帖の題はかの歌どもを見て心得べし」と述べられている方法を実践しているが、9は上句を序詞とし、同語反復の形式で、第四句の「はたつもり行」を引き出しているし、10は「あく」「はこ」の部分で掛詞とし、伝承を踏まえて一首を詠出している。

このように一般的でない歌題の多くは、序詞・掛詞を利用した方法で詠じたようで、「新撰六帖」の五二七首中、序詞は一〇九例、掛詞は一四二例も見られ、全歌の四分の一前後を占めている。その場合、前歌の如く「古今六帖」を参考しているものもあるが、独自の序詞を創造している場合も多い。前述6や、「たきのうへのあせみの花のあせ水にながれて」(22)とか、「はらの池のみさびまじりのうきぬなは我にもあらず」(23)などが挙げられる。

11 ここにても月はみるべきをちこちに雲ふきとめぬかざこしのみね(24)みね

12 すてられしきのふの山のふしをれ木さてもかひなく世にやくちなん(25)木

13 夏草の野さはぐくれのはぬけ鳥ありしにもあらずなるわが身かな(26)とり

これらの三首は、「みね」「木」「とり」といった平凡な歌題だが、これをそのまま詠まずに「かざこしのみね」「ふしをれ木」「はぬけ鳥」といった聞き慣れない素材を採り上げて詠んでいる。この三首にも、歌題を素直に詠まずに一ひねりして詠み出そうとする態度が見られる。このように、歌題の扱いに工夫を凝らし、独自のものをだそうとしたことが、新奇な語句の使用に走る要因ともなっていたようである。

しかし、歌題を素直に詠まず、奇抜な発想で詠んだり、序詞・掛詞を多く使用したりしているのは、「新撰六帖」

においては、為家ばかりでなく他の四人にも見られ、五人共通した詠みぶりということが出来る。

(四)

前にも指摘した如く、「新撰六帖」の為家詠には歌にあまり使用されない素材や語句が多い。それらは前記の「源承口伝」にも指摘されていたように、二条派の人々から見れば、不適當不穩当な表現であった。いかに奇抜なものが多かったか、もう少し挙げてみる。

14 しぐれゆく秋の木ずゑのこの葉さるわが色がほにをしみてぞなく(27)さる

15 いかにせむうちののしほふ年をへてあらぬつくりにせばく成る世を(28)さふの野

右の14の「わが色がほ」は、「井蛙抄」に「代々宗匠不庶幾之由被申たる詞ども」として挙げられている「なにかほ」の表現である。また、この指摘は「詠歌一体」の略本系統(中世の文学 第一期「歌論集」)所収、乙本内本のものにも見える。「せばくなる世」の「せばし」もやはり「詠歌一体」の乙本の「先達加難詞」の項に挙げられている語である。猶、「せばし」の語は「新撰六帖」には詠・22にも使われている。これらの他にも、「いやまし」(28)が「八雲御抄」の「俗言」の項に、「すきま」(29)がやはり「詠歌一体」の略本に、目に示した「かざこしのみね」も同本に挙げられている「何ごし」(30)の語に相当するというように、これらの語歌論書において不適あるいは俗語と指摘されている。また、14の「この葉さる」は、「永久四年百首」の常陸の歌、「拾玉集」に見える慈鎮の歌にも使われている語である。「木の葉の間に見える猿」の意と思われるが、素直な表現とは言えない。15の「あらぬつくり」も「詞なだらか」(「詠歌一体」とは言い難い表現であり、調査の限りでは他に類を見ない表現である。こうした指摘と類似した表現のものは非常に多く、「新撰六帖」の為家の歌には、非歌語(歌の表現として一般的でないもの)的表現を積極的に取り入れた詠作態度が顕著なのである。

16冬きては田がはにたてる水ぐるまこほりのくさびうちそへてけり(肥こほり)
17ふなのぼるはまべのえりのあさからず人のしわざのなさけなのよや(斬ふな)

この二首は、共に「好忠集」の「こほりのくさびうちてけり」(肥)とか「えりさすたみのしわざ」(35)といった表現を念頭に置いた詠である。しかし、「氷のくさび」「えり」ともに歌の中には容易に見出し難いもので、非歌語的な表現と言えよう。さらに、「田がはにたてる水ぐるま」「なさけなのよや」の部分も庶民的な素材や口語的な表現を利用したものであるが、「人のしわざのなさけなのよや」などは歌謡の表現にも通じるものではなからうか。

このように、「新撰六帖」の為家の奇抜な表現は、二条派の系統の歌論書において否定されているような語句、聞きにくいもの、さらには、庶民的な素材や口語的な表現に目を向けたものであった。

(五)

為家が「新撰六帖」に使った新奇な表現の中には、為家自身の創作もあろうが、多くは14・16・17などのように典拠のあるものである。典拠として使われた作品は、その用例の多い順に挙げると、「万葉集」「古今六帖」「堀川百首」「拾遺集」「後拾遺集」「新古今集」などであり、歌人では、曾禰好忠・源俊頼・西行などの歌が多く典拠とされている。この他に、5・6のように漢語から派生した句も見出される。しかし、「源承口伝」には「和泉式部、曾禰好忠めづらしくよめる詞をだにも、公宴には様によりてもちあるべし」とこそ申しおきて待るに、昨日今日之好士は、かかる心なく待るはいかやうにか」などと、たとえ典拠があるとしても、珍しい語の乱用は不適當であると戒めている。また、「万葉集」の「ことくしく耳にたつ」表現とか、漢語の「さながら詩詞をうつ」した表現をも批難している。これらも、直接には反御子左派の詠を引き合いに出しての批難であるが、「新撰六帖」の為家の詠に対してもそのままではまるものであり、源承の伝える御子左派あるいは為家自身の歌論と「新撰六帖」の為家の詠との

間には相違が認められる。

為家の歌の表現の典拠となったもので、最も注目されるのは「万葉集」の表現で、その数は六〇例に達する。

18さほひめのたつや霞のうすごろもしくしくぬらす春雨ぞふる(新春雨)

19さえこほる草ねの霜にとぢられてならのおち葉は風もさそはず(折しも)

20こりしけるいはのあら山そはかげにやすくは人のすぎがたの世や(迎やま)

21かも川のちせしづけみさでさしてあゆふすふちをねるや誰が子ぞ(迎あゆ)

これらの歌は、全て「万葉集」に見える表現を用いている。18は「春雨乃敷布零尔(はるさめのしくしくふるに)」、

(14)、19は「内日指京思美弥尔(うちひさすみやこしみみに)」、(16)とか「打日指宮尔行児乎(うちひさすみやにゆく

こを)」、(20)、21は「鴨川後瀬静後相(かもがはのちせしづけく)」、(22)は「劔刀諸刃利足踏(つるぎたちもろはの

とぎに)」、(23)や「劔刀諸刃之於荷(つるぎたちもろはのうへに)」、(24)の語句をもとにしたものである。20について

でも「こりしける」の句は「千五百番歌合」の良経の歌「いはがねのこりしくみねをふみならし」(21)などに類似

した表現が見られるが、典拠は「万葉集」の「石金之凝木敷山尔(いはがねのこしきやまに)」、(25)や「磐金之凝敷

山乎(いはがねのこしきやまを)」、(26)などであろう。

右の他にも、「ほたでふるからからくのみ」(27)は「万葉集」の「穂蓼古幹採生之(ほたでふるからつみおほし)」、

(28)、「かた山かけに多ぐつむと」(29)は「山田之沢惠具採跡(やまだのさはに多ぐつむと)」、(30)、「みな人のかさぬ

ふ草の」(31)は「皆人之笠尔縫云(ひとみなのかさにぬふといふ)」、(32)、「いちしのはなのいちじるき世も」(33)は

「路边花灼然(みちのへのいちしのはなのいちしるく)」、(34)など、為家の歌には「万葉集」と酷似した表現を見

出す。さらに、「おほみやどころ」(35)「たをやめ」(36)「うなるこ」(37)「あまてるや」(38)「ますらを」(39)「おき

なまび(四)など、「万葉集」に多く見出せる語もよく使われている。

これらから見ると、為家の「万葉集」に対する関心は非常に大きかったことが知られる。為家が「万葉集」に深い関心を寄せ、その歌歴の極く初期から晩年に至るまで、自分の詠作に万葉語を摂取するのに熱心であったことは、すでに佐藤恒雄氏¹⁾などが御論考で明らかにされているところであるが、「新撰六帖」の詠もその例外ではないようである。

一方、「万葉集」を尊重し「万葉集」の表現を多用しているのは、反御子左派の歌人たちにも著しい傾向であり、「新撰六帖」における真観らの詠においても「万葉集」の表現を用いたものは多い。例えば、

夕なぎのふち江のうらの入うみにすすきつるてふあまのをとめ子(唱すすき 家良)

わぎもこがあかもたれひきおきていなばしぬとやただにわれこひをらん(唱も 真観)

右の二首は、それぞれ「万葉集」の「荒榜藤江之浦尔鈴寸釣泉郎跡香将見(あらたへのふちえのうらにすすきつるあまとかみらむ)」(四)、「吾妹子之赤裳裙之(わぎもこがあかもものすその)」(四)とか「吾妹児之赤裳泥塗而(わぎもこがあかもひづちて)」(四)をもとにして詠じられているといった風である。

これに対して、御子左・二条派においては「万葉集」などの耳とほき詞などゆめ／＼好み読むべからず(「和歌庭訓」)などであるように、「万葉集」の摂取には否定的で、前述の「源承口伝」や「井蛙抄」などに見えるように、常に「万葉集」の歌の取り過ぎは批難されていたところであった。為家自身は「詠歌一体」の中で、「万葉集の歌などの中にこそ、うつくしかりぬべき事の、なびやかにもくだして、よき詞わろき詞のまじりて、き／＼にくきをやさしくしなしたるも、めづらしき風情にきこゆれ」と述べており、「万葉集」の摂取を全く否定しているわけではなかった。しかし、「新撰六帖」の自身の詠におけるような多数の「万葉集」摂取を認めるような記述はないし、積極的な「万葉集」摂取の主張も勿論見出せない。やはりこの時期の為家詠は自身の主張とはかなりズレのあるものと言わなければならない。

ろう。ただ、為家の「万葉集」に対する関心は、歌の部分的な表現の面白さにあつたようで、歌全体を捉らえて理解しようとする意識は希薄である。前に示した18、22の歌を見てもわかるように、為家は「万葉集」の歌の表現の一部を利用して過ぎず、万葉風の歌はほとんど見られない。為家が万葉風の詠作を庶幾していたというわけではないのである。この時期、為家も「めづらしき風情」を求めると熱心で、当時の人には耳慣れなくなっていた「万葉集」の表現に注目したということなのであろう。

(六)

さらに、「新撰六帖」の為家の歌の目に立つ表現を見てみると、同音反復の表現がある。

23 いけみづのおもひもいでじあはれわがなをしどりのおしとりし世は(壺をし)

24 あまのくむ浦の塩がましほしほとぬれてのはては身をこがしつづ(断塩がま)

25 いかにせんいかにかせましおもはじとおもへばいとど人の恋しき(壺おもひわづらふ)

23は枕詞の「をしどりの」は同音の語を重ねており、24は「塩がま」に「しほしほ」の同音を重ねて序詞「あまのくむ浦の塩がま」を受けている。同音反復の形で序詞を作っている表現は「新撰六帖」の詠には多く、前に示した9や52・208などが見られる。また、25は対句的方法で同語を繰り返すことにも、心の動揺をも表現している。同音反復は歌にリズムを加え、さらに同音を繰り返されることで、その部分の印象を強くし、一首の緊張を高めているが、「新撰六帖」の詠の場合、9や23の如く、反復される語の字数が多くなっている。このような繰り返しの表現も、為家の初期の「千首」などにもすでに見出されるものであることを、やはり佐藤氏が指摘しておられ、「新撰六帖」のみの傾向ではないようであるが、「詠歌一体」に「詮もなからむかさね句、更に／＼あるべからず」と多用を成めていることとは、ズレがあると言えよう。

26 いづるよりさえこそまされ木枯のふきこほりたる山のはの月（翌冬の月）

27 やけをれのそばのこかけの下草のしきふせられてよは過ぎぬめり（断じた草）

この二首の歌にも見られるように、為家の歌には複合語による表現も多い。26の「ふきこほりたる」、27の「しきふせられて」などは複合動詞を使って特別な情況を表現している。これに類したものに、「ふきしをる」（前掲）・「さえこほる」（前掲）・「おとろへおつる」（前掲）・「おしこめて」（前掲）などがある。また、27の「やけをれ」は名詞の形であるが、この種のものには「かたなつけ」（片懐け、煙）などがある。他に「やけ山はた」（焼山肌、17）・「ふしくぬぎ」（前掲、26）などの語も見える。このように耳なれない複合語を多用することで、前に指摘した長い句の繰り返しと共に、歌の構成する世界を複雑にし、特殊な情況や動きを表現して新奇な歌を詠出している。この点についても、（一）で示した真観らの歌にも見られるように、反御子左派の歌人たちには多い表現であり、彼らと為家の歌との間に大きな相違は見られない。

（七）

このように見てくると、「新撰六帖」における為家の歌には、独自の新しいさを求めようとして特異な表現を用いたものが多く、中には誹諧歌といってもよい程の卑俗な素材を詠んだ歌や、奇抜な表現の歌が多く含まれていた。そして、こうした傾向は、他の四人の詠者の歌と変わりがなく、後に、反御子左派の歌風の特徴として、御子左・二条派から批難されている点と非常に似たものであった。さらに、為家自身が晩年「詠歌一体」の中で述べている主張とも相違する点が多かった。これは、「新撰六帖」が六帖題という特殊な歌題を詠じているために生じた特別な傾向の故であると見ることができ、佐藤氏が、初期の「千首」や後期の「七社百首」においても、「新撰六帖」の歌と同じような性格を指摘しておられるので、こうした傾向の歌を為家は長期間に亘って詠んでいたと考えられる。

ただ、「七社百首」に比べると、「新撰六帖」の詠は奇抜で特異な表現がより多いようである。したがって、少なくとも「新撰六帖」の為家詠は前半期の歌として特殊なものではなく、この時期の為家詠には、所謂反御子左派的なものが強く表れていたということであろう。

しかし、「新撰六帖」の為家詠五二七首の中には、

28 秋かぜに峰行く雲をいでやらでまつほどすぐるいさよひの月（迎いさよひの月）

29 かきやりし山井のし水さらにまたたえてののちのあとをこひつつ（迎山の井）

の如き、平淡な歌も少しは含まれている。この二首は、「為家集」に採られている「新撰六帖」詠の一四首中の二首である。「為家集」は大別して、他撰のI類系統と自撰のII・III類系統に分けられるが、「新撰六帖」からは、I・II類ともに同じ歌一四首、III類にはそれらの内四首が採られている。したがって、「為家集」所収の「新撰六帖」の歌は、すべて為家自身の自撰歌ということになるが、これらは28・29に示したような平淡な歌ばかりを撰んでいる。このことから推せば、奇抜な表現を持つ歌は、晩年の為家の秀歌観には合致しなかつたようである。

また、「新撰六帖」の為家の歌の内、勅撰集に採られている歌数を挙げると、「統古今集」に三首、「新後撰集」に三首、「玉葉集」に二〇首、「統千載集」に二首、「新千載集」に「新拾遺集」「新後拾遺集」に各一首ずつとなっている。さらに主な私撰集に採られた歌数をも挙げると、「万代集」に五首、「現存六帖」に三八首、「秋風抄」に一〇首、「秋風集」に六首、「雲葉集」に一首、「夫木抄」に一七九首などである。これらを見ると、「現存六帖」と「夫木抄」は「新撰六帖」と同じ類題歌集であるので、入集歌数が多いのは当然であるとしても、その他の反御子左派の撰んだ歌集に多数採られており、二条派の撰んだものに少ないことは、やはり「新撰六帖」の為家の歌が反御子左派の歌風に近いものであったことを裏付けていよう。また、「玉葉集」に一〇首も採られている点からすると、京極派の歌風にも十分通じるものだったということになる。

このように、諸撰集から見ても「新撰六帖」の為家の歌は、御子左・二条派や晩年の為家自身の主張よりも、反御子左・京極派の歌風に類似したものであったことが知られる。

(八)

以上、「新撰六帖」の為家の歌について検討してきたが、最後に、こうした為家の歌と反御子左派の成立について考えておきたい。

「新撰六帖」成立から二年後の寛元四（一二四六）年末には、真観・知家・家良らは結集して為家と対立することになる。所謂反御子左派の成立である。前記の「源承口伝」や「井蛙抄」に拠れば、「新撰六帖」はそのきっかけとなったものであることが窺われる。しかし、確かに「新撰六帖」の真観らの詠には、奇抜な語句を用いた異風な歌、所謂反御子左派的な歌が多いのであるが、今まで見てきた如く、為家もほとんど同質の歌を詠じていたのであるから、「新撰六帖」の歌からは双方に歌風上での相違を見出すことはできない。また、為家は寛元三年の真観勸進「縁経百首」にも為氏と共に参加し、

春来てはげにみじか夜に成りにけりくれぬに出でし月ののこれる

おもひ川しがらむ水のわきかへりいはまほしさをまづもらさばや

などのような「新撰六帖」詠と同質な歌を多く詠じている。さらに、宝治二（一二四八）年に成った「宝治百首」においても、こうした傾向の歌を詠じているのであるから、真観らの異風な歌が歌壇分裂の強い要因となったとは考え難い。それよりむしろ、「源承口伝」にも「ひとしき思ひいできにけるにや」と指摘されているように、「新撰六帖」の催事で真観らに生じた自信が、彼等らに為家からの独立・対等意識を起させたことの方が大きな要因ではなかったらうか。

また一方、こうした真観らの台頭によって強く押出されてきた異風な歌に対して、為家の側にも危惧が生じ、それが歌壇の対立の激化と共に、逆に「詠歌一体」に示されたような主張を明確にさせることになったとは考えられないであろうか。したがって、対立の激化以前の為家は「新撰六帖」の詠に見るような傾向の歌も憚ることなく幅広く詠じていたのであろう。

注 (1) 安井久善「新撰六帖題和歌」の成立をめぐって（『語文』一九七四・三）

(2) 佐藤恒雄「新撰六帖題和歌の諸本について」（『中世文学研究』一九七九・七）

(3) 底本には「新編国歌大観」を用いたが、穂久邇文庫蔵のカタカナ本の校異を示した。穂久邇文庫本は、室町期の書写にかかると、「新撰六帖」の伝本中では最も古いものの一つであり、信憑性の高いものと考えられるので、文意の通じ難い部分の参考とするためである。引用に際しては便宜上平仮名に改めた。

(4) 佐藤恒雄「藤原為家の初期の作品をめぐって——「千首」を中心に、後代との関わりの側面から——」（『言語と文芸』一九六九・五）、同「藤原為家「七社百首」考」（『国語国文』一九七〇・八）、同「藤原為家の青年期と作品（上）（下）」（『中世文学研究』一九七六・七、一九七七・七）

(5) (4) 参照。

(6) (4) 参照。

(7) 『私家集大成』中世II解題。

(8) 「新撰六帖」に見える口語的な表現の歌や卑俗な素材を扱った歌は京極派の特徴にも通じるものであるし、「秋の雨のやみがたきむきやまかせにかへさの雲もしぐれてぞ行く」（『秋秋雨』）などは京極歌風に近いもので、為家の詠と京極歌風との関わりの面に興味深いものがある。

(9) 本百首は現存しないが、為家の歌については、安井久善氏の『藤原為家全歌集』によれば副文献資料から三八首までは知ることが出来る。「春来ては」『おもひ川』の歌はそれぞれ「夫木抄」172・111に収められている。